

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月11日
【事業年度】	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
【会社名】	コーペラティブ・ラボバンク・ウー・アー (COÖPERATIEVE RABOBANK U.A.)
【代表者の役職氏名】	長期資金調達・資本部長(アジア太平洋) (Head of Long Term Funding and Capital, APAC) ヘル・ブルス (Ger Buls)
【本店の所在の場所】	オランダ国 3521 CB ユトレヒト市クローセラーン18 (Croeselaan 18 3521 CB Utrecht, the Netherlands)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 梅 津 立
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【電話番号】	03(6775)1000
【事務連絡者氏名】	弁護士 中 村 慎 二 弁護士 嶋 田 祐 輝 弁護士 白 藤 祐 也 弁護士 梶 谷 裕 紀 弁護士 稲 村 将 吾 弁護士 水 間 洋 文 弁護士 伊 藤 雄 太
【連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【電話番号】	03(6775)1000
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

第一部 【企業情報】

注(1) 本書において、別段の記載がある場合を除き、以下の用語は下記の意味を有する。

「当社」、「当行」および「ラボバンク」

：コーペラティブ・ラボバンク・ウー・アー

注(2) 別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「ユーロ」はその時々欧州経済通貨同盟に参加している欧州連合の加盟国の単一通貨としてのユーロを指す。本書において便宜上記載されている日本円への換算は、別段の記載がない限り、1ユーロ=129.30円の換算率(令和3年3月11日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信直物売相場と買相場の仲値)によって換算されている。

注(3) コーペラティブ・ラボバンク・ウー・アーの決算期は毎年12月31日をもって終了する1年間である。本書では、2020年12月31日に終了した会計年度を「2020年度」といい、他の会計年度についてもこれに準ずる。

注(4) 本書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。

注(5) 当社のウェブサイトは、www.rabobank.comにおいて閲覧することができる。ただし、本書において言及されているウェブサイト、または本書において言及されているウェブサイトを通じてアクセスすることができるその他のウェブサイトは、本書の一部を構成するものではない。

第1 【本国における法制等の概要】

1 【会社制度等の概要】

(1) 【提出会社の属する国・州等における会社制度】

法人(会社を含む。)に関する規定はオランダ民法典に統合されている。これらの規定は第2編「法人」に記載されている。同編の規定は、1976年7月28日に施行され、以降頻繁に改正されている。

当社は、協同組合型の銀行である。オランダ民法典第2編第3章は、協同組合型会社について取り扱っている。協同組合型会社はその加盟社員との間に協同組合関係を形成する会社である。

第2編第9章は、年次計算書類および年次報告書について取り扱っている。協同組合型会社は、年次計算書類の発行が義務づけられている。

その他協同組合型会社に適用されるものとしては、商業登記法上の開示規則がある。

さらに、オランダにおける会社法の実際的な適用の上で重大な影響を有する、法文化されていない重要な法源(判例法および法理等)が存在する。

協同組合型会社は「大」および「小」の2種類に分類される。「大」協同組合型会社と「小」協同組合型会社の主な違いは、「大」協同組合型会社には監督委員会の設置が義務づけられている点である。「大」協同組合型会社の監督委員会の構成員の選任手続も、「小」協同組合型会社のものとは異なる。当社は「大」協同組合型会社に該当する。

(2) 【提出会社の定款等に規定する制度】

ラボバンクの体制

ラボバンク・グループは、コーペラティブ・ラボバンク・ウー・アーおよびオランダ国内外両方におけるラボバンクの子会社や参加者で構成される。ラボバンクは、オランダだけではなく、世界中の支店や駐在員事務所を拠点に営業している。これらの支店および事務所は全て、ラボバンクという法人の一部を構成する。ラボバンクは、世界中の別法人を通じて営業している。ラボバンクは、かかる法人の株主である。ラボバンクの本店所在地はオランダのユトレヒトである。ラボバンクの登記上の事務所はオランダのアムステルダムにある。ラボバンクは複数の商号を利用している。

ラボバンクは銀行免許を保有しており、協同組合としての法的形式を有している。ラボバンクの協同組合のアイデンティティの歴史は、19世紀後半に農家のグループが最初の農業協同組合銀行を築いた頃まで遡る。2016年1月1日まで、オランダの地方銀行は別個の法的な協同組合の事業体であった。2016年1月1日、ラボバンクと106行の地方銀行の全ての間で、共通の手続の下、法的な合併が行われた。ラボバンクが存続会社となった。

協同組合であるラボバンクには、通常の株主ではなく、加盟者がいる。オランダにおけるラボバンクの顧客は、ラボバンクの加盟者になる機会がある。現時点で、ラボバンクには約1.9百万人の加盟者がいる。加盟者はラボバンクに資本拠出を行っておらず、ラボバンクの資本につき請求権を有さない。加盟者は義務を負わず、ラボバンクの責任についても債務を負担しない。

ガバナンスの主要な特徴

ラボバンクは、分権化した組織であり、地方レベルおよび中央レベルの両方で意思決定権限を有する。ガバナンスは、協同組合および銀行の融合を反映している。オランダ・コーポレート・ガバナンスコードは協同組合に適用されないが、ラボバンクのコーポレートガバナンスは、同コードと概ね一致している。ラボバンクは、オランダの銀行行動規範も遵守している。

ラボバンクの加盟者は、とりわけ、地理的要件に基づき、約100の部門に分かれて組織されている。各地方銀行は部門に繋がっている。各部門内で、加盟者は代表者選考会に加入する。代表者選考会は、地方加盟者理事会の構成員を選任する。

地方加盟者理事会は30から50名の構成員で構成され、ラボバンクの定款に基づき設置された。地方加盟者理事会は、サービスの質および地域環境の社会的および持続可能な発展への貢献につき地方銀行の経営チームに報告し、協力する。地方加盟者理事会には複数の正式な任務および責任がある。地方加盟者理事会の権限の1つは、会長を含む地方監督委員会を任命、停職および解任することである。

地方監督委員会は3-7名の構成員で構成され、部門の一部である。同委員会は、地方銀行規則に基づき設置された会社の一機関であり、地方銀行レベルでの監督という役割を含む、様々な任務を実行し、様々な責任を負う。かかる役割の一環として、経営委員会は地方監督委員会に対し、経営チーム会長の重要な意思決定について複数の権限を付与した。地方監督委員会は、経営チーム会長による地方戦略の実行を監督する。地方監督委員会は、地方銀行の経営チーム会長に関し機能的な雇用者の役割も果たす。地方監督委員会は、地方加盟者理事会に報告義務を負う。

地方理事会は、ラボバンクのガバナンスにおいて正式な会社の一機関ではない。地方理事会は、一般加盟者理事会の準備にとって重要である。地方理事会は、監督機関の会長および地方銀行の経営会長が話し合うために集まる諮問機関である。

地方監督者の構成員は、ラボバンクの加盟者でなければならない。地方監督委員会の会長は、全員、ラボバンクの一般加盟者理事会における部門の加盟者を代表する。一般加盟者理事会が、ラボバンクのガバナンスにおける最高意思決定機関である。地方監督委員会の会長は指示や協議を行うことなく一般加盟者理事会に参加するが、地方の意見も取り入れる。ラボバンクの一般加盟者理事会は、戦略、アイデンティティ、予算および財務業績に焦点を当て、これらにつき権限を有する。ラボバンクの一般加盟者理事会は、加盟者を代表して、継続性を保護し、集合的な価値観の管理人を務める。ラボバンクの一般加盟者理事会には、緊急事態委員会、調整委員会および秘密事項委員会の3つの永続的な委員会が存在する。

ラボバンクの監督委員会の構成員は、一般加盟者理事会によって任命される。監督委員会の構成員の3分の2はラボバンクの加盟者でなければならない。監督委員会は監督の役割を果たし、ラボバンクの一般加盟者理事会に報告義務を負う。この点について、監督委員会は法律および規制の遵守、とりわけ、ラボバンクの目標および戦略の実現を監視する。監督委員会は、経営委員会の重大な意思決定を承認する権限を有する。監督委員会は、経営委員会につき助言を行う役割をも果たす。監督委員会には、とりわけ、監督委員会の準備作業および助言を行う、リスク委員会や監査委員会など、複数の委員会が存在する。

地方の業務は、約100行の地方銀行によって編成される。かかる地方銀行は別個の法人ではなく、ラボバンクという法人の一部である。地方への志向および地方の起業家精神をラボバンクの特徴的な性質として維持するため、ラボバンクの経営委員会は、地方銀行の経営チーム会長に数多くの権限を与えた。その結果として、かかる会長は、地方レベルで任務を遂行することができ、割り当てられた地方銀行について責任を負うことができる。経営チーム会長は、当該地方銀行に関連する部門につき、追加的な責任を負う。

ラボバンクの経営委員会は、地方銀行および間接的にはラボバンクの関連事業体を含んだ、ラボバンクの経営の責任を負う。経営委員会は、目標の設定および達成、戦略的方針および関連あるリスク特性、財務業績および企業の社会的責任の要素について最終的な責任を負う。さらには、経営委員会は、ラボバンク・グループの関連ある法律および規制の遵守につき責任を負う。経営委員会によって代表されるラボバンクは、階層上は地方銀行の経営チーム会長の雇用者である。経営委員会のメンバーは経営委員会によって任命され、ラボバンクの監督委員会および一般加盟者理事会に報告する義務を負う。

取締役会議は、ラボバンクの定款に基づき設置されたが、意思決定機関ではない。取締役会議は、地方銀行の業務に関する提案および方針のための予備的な、情報提供かつ助言を行う会議である。経営委員会、地方銀行の経営チーム会長および地方銀行の取締役が本会議に参加する。

2 【外国為替管理制度】

オランダの協同組合が発行する無記名式社債に関して外貨で支払うべき金銭と、オランダでの売却による収益は、オランダの法的制限なくオランダから公式に持ち出しその他の通貨に転換することができる。ただし、統計上の目的のため、かかる支払および取引はオランダ中央銀行に報告しなければならない。

3 【課税上の取扱い】

欧州連合貯蓄課税に関する指令

2005年以来、税務当局に対し、個人貯蓄者に関する情報へのより良いアクセスを提供してきた欧州連合貯蓄課税に関する指令2003/48/ECは、欧州理事会によって2015年11月10日に廃止された。かかる廃止は、欧州委員会が、2014年12月に、税務当局間の強制的かつ自動的な情報交換に関する規定を修正する指令2014/107/EUを採択したことによって決定された。指令2014/107/EUは、受取利息だけではなく、配当やその他の資本収入ならびにかかる収入項目を生み出す口座の年間残高を対象範囲とする、2014年7月付のOECDによる金融口座の自動的情報交換のための国際基準を欧州内で実施する。指令2014/107/EUは、2016年1月1日に発効した。

EUは、複数の欧州第三国と、OECDによる金融口座の自動的情報のための国際基準を組み込んだ類似の合意について交渉してきた。

廃止は、移行措置についても規定する、欧州理事会が導入した指令によって成立した。特にオーストリアは、指令2014/107/EUの免除を受けており、かかる免除によりオーストリアは指令2014/107/EUの適用を1年後の2017年1月1日まで延期することができた。しかし、指令2014/107/EUの導入の際、オーストリアは、完全には免除を受けないと発表した。その代わり、オーストラリアは、2017年9月までは一部の口座についてのみ情報交換し、その他のケースでは免除を維持する予定であったとした。したがって、欧州連合貯蓄課税に関する指令の廃止指令には、オーストラリアならびに同国で設立された支払代理人および事業者に、免除期間中は指令2014/107/EUが適用される口座以外には指令2003/48/ECを継続して適用させるための特約が設けられた。

投資家は、個々の事情についてそれぞれの専門顧問に相談されたい。

(1) オランダにおける課税上の取扱い

以下は、一般的な情報提供を目的としており、当社の発行する社債（以下、「本社債」という。）の保有者に関連し得るオランダ税法のすべての側面について、包括的あるいは完全な記述を意図したものではない。したがって、本社債を保有する見込みのある者（以下、「本社債権者」という。）は、本社債の購入、所有および処分に係る課税に関し、その税務顧問の助言を求めるべきである。

以下の要約は、オランダ租税裁判所により適用および解釈され、本書の日付時点で公布され、かつ効力を有するオランダ税法に基づいたものであり、本書の日付以後に導入されまたは施行されたいかなる修正（遡及効の有無を問わない。）も考慮していない。

下記の源泉徴収のセクションを除き、本要約は下記の本社債権者に係るオランダにおける課税については言及していない。

- (i) 法人であり、かつアルバ、キュラソー又はシント・マールテンの居住者である本社債権者
- (ii) 本社債及び／又は本社債による利益の実質所有者(*uiteindelijk gerechtigde*)ではないとされる本社債権者

本「3 課税上の取扱い」において、「オランダ」とは、ヨーロッパにおけるオランダ王国の部分の意味し、「オランダ税」とは、オランダまたはその区域もしくはその税務当局により、またはそれらを代理して課税されるあらゆる性質の税金を意味する。

以下の源泉徴収に関する要約は、2021年1月1日時点で、2021年のオランダの源泉徴収税法（*Wet Bronbelasting 2021*）の意味でいう当社と関連（*gelieerd*）を有している事業体である保有者に係るオランダにおける課税については言及していない。

源泉徴収

当社による本社債に関するすべての支払いは、オランダ税のためのもしくはそれらに基づくいかなる源泉徴収または控除の対象にもならない。但し、本社債が、1969年のオランダ法人税法（*Wet op de vennootschapsbelasting 1969*）第10条1-dの意味でいう当社のエクイティとして実際には機能しない場合に限る。

収入およびキャピタルゲインに対する課税

(a) オランダの居住者

本項の特定のオランダ税に関する記述は、以下の本社債権者のみを対象とする。

- (i) オランダの居住者またはみなし居住者である個人（以下「**オランダ個人**」という）。
- (ii) 1969年オランダ法人税法（以下、「法人税法」という。）を適用され、法人税法上、オランダの居住者またはみなし居住者である法人。ただし、以下を除く（以下、「**オランダ法人**」という。）。
 - ・ オランダ法人税の一部または全部を免除されている年金基金（*pensioenfondsen*）またはその他の法人
 - ・ 投資機関（*beleggingsinstellingen*）

事業またはその他の活動に従事していない、または従事していないとみなされるオランダ個人

一般的に、オランダ個人で、(i) 起業家 (*ondernemer*) としてもしくは(起業家および株主以外として)エクイティに対する共同権利に基づいて利益を得ている事業または(ii) 当該個人によるその他の活動 (*resultaat uit overige werkzaamheden*) からの利益として課税対象にならない利益を得ている事業に帰属していない本社債を保有する者は、本社債を貯蓄および投資による収入に関する課税制度 (*inkomen uit sparen en beleggen*) であるボックス3に保有している資産として計上しなければならない。次に、本社債に関する課税所得は、利回りベースが30,846ユーロの上限(*heffingvrij vermogen*)を超過した場合に限り、実際に受領した収益または実際に実現した利益ではなく、暦年の始まりにおける保有者の利回りベース (*rendementsgrondslag*) に対する特定の見なし利益に基づいて決定される。このような利回りベースは、本社債の保有者が保有する特定の適格資産の公正市場価格から、暦年の始まりにおける特定の適格負債の公正市場価格を控除した額として決定されている。本社債の公正市場価格は、保有者の利回りベース内の資産として含まれる。保有者の利回りベースは、異なる見なし利益が適用される3つまでの等級に割り当てられる。1つ目の等級には、67%の低利回り部分および33%の高利回り部分に分割される、72,797ユーロ以下の金額が含まれる。2つ目の等級には、21%の低利回り部分および79%の高利回り部分に分割される72,797ユーロ超、1,005,572ユーロ以下の金額が含まれる。3つ目の等級には、その全てが高利回りとみなされる、1,005,572ユーロ超の金額が含まれる。2020年において、低利回り部分の見なし利益は0.06%であり、高利回り部分は5.33%である。見なし利益の割合は毎年見直される。保有者の利回りベースに対する見なし利益の税率は(2020年において) 30%である。

事業またはその他の活動に従事している、または従事しているとみなされるオランダ個人

オランダ個人が起業家としてもしくは(起業家および株主以外として)エクイティに対する共同権利に基づいて利益を得ている事業またはその他の活動 (*resultaat uit overige werkzaamheden*) (通常の、積極的なポートフォリオ運用 (*normaal, actief vermogensbeheer*) の範囲を超える活動を含むがこれに限定されない。)に帰属する本社債を保有する場合、当該個人は、当該本社債による、または当該本社債によるとみなされる利益(当該本社債の処分により実現されたキャピタルゲインを含む。)に対して、(2020年において)一般的に49.50%を上限とする累進税率のオランダ所得税を賦課される。

オランダ法人

オランダ法人は、本社債による、または当該本社債によるとみなされる利益(当該本社債の処分により実現されたキャピタルゲインを含む。)に対して、(2020年において)一般的に25%を上限とする法定税率のオランダ法人税を賦課される。

(b) オランダの非居住者

オランダ個人およびオランダ法人以外の本社債権者は、本社債の保有および処分に係る収入またはキャピタルゲインに対して、いかなるオランダ税も賦課されない。ただし、以下の場合を除く。

- ・ 当該本社債権者が、全部または一部がオランダ国内の恒久的施設（*vaste inrichting*）または常駐代表（*vaste vertegenwoordiger*）を通じて遂行されておりかつ本社債が帰属している事業から、個人の本社債権者である場合に起業家としてまたは（起業家および株主以外として）エクイティに対する共同権利に基づいて利益を得ている場合
- ・ 当該本社債権者が、個人であり、オランダにおいて本社債に関して遂行された、2001年個人所得税法によって定義されるところのその他の活動（*resultaat uit overige werkzaamheden*）（通常の、積極的なポートフォリオ運用（*normaal, actief vermogensbeheer*）の範囲を超える活動を含むがこれに限定されない。）による利益を得ている場合
- ・ 当該本社債権者が、事業経営拠点をオランダに有する事業に対して、有価証券の保有以外の方法により企業の利益の分配を受ける権利を有しており、本社債が当該事業に帰属している場合

贈与税または相続税

関連する条項上、オランダの居住者またはみなし居住者ではない本社債権者による贈与または当該本社債権者の死亡に伴う本社債の譲渡またはみなし譲渡に対しては、オランダにおいていかなる贈与税または相続税も発生しない。ただし、以下を条件とする。

- (i) 当該譲渡が、本社債の贈与时またはその死亡時において、関連する条項上、オランダの居住者またはみなし居住者であった本社債権者による、または当該本社債権者のためになされた相続もしくは遺産贈与または贈与として解釈されないこと、ならびに
- (ii) 当該本社債の贈与时にはオランダの居住者またはみなし居住者ではなかった個人の当該本社債権者により本社債が贈与された場合、当該個人の本社債権者が、当該贈与日から180日以内に、オランダの居住者またはみなし居住者として死亡していないこと。

特定の条件を満たした場合にのみ本社債が贈与される場合は、当該本社債権者が（i）オランダの居住者またはみなし居住者ではなく、かつ（ii）当該条件が満たされた日から180日以内にオランダの居住者またはみなし居住者とならなかったときは、贈与税は発生しない。

オランダの贈与税および相続税の目的上、オランダ国籍を有する個人は、贈与日または死亡日前の直近10年間のいかなる時点でもオランダに居住していた場合は、オランダの居住者とみなされる。オランダ贈与税の目的上、国籍にかかわらずいかなる個人も、贈与日前の直近12ヶ月間のいかなる時点でもオランダに居住していた場合は、オランダの居住者とみなされる。

その他の税金

本社債権者は、本社債の発行、取得または譲渡のみを理由とする付加価値税またはその他類似の税金もしくは公租（印紙税および訴訟費用を含む。）などのその他のいかなるオランダ税の賦課も受けない。

居住

本社債権者は、当社の業績、または当該本社債権者による本社債の（発行もしくは譲渡による）取得、保有および／または処分のみを理由として税務上オランダの居住者もしくはみなし居住者になることはなく、オランダ税の賦課を受けることはない。

(2) 日本国における課税上の取扱い

以下は日本において募集または売出しの対象となった当社の社債（以下、本(2)において「本社債」という。）に関する日本国の租税上の取扱いの概略を述べたにすぎず、本社債に投資しようとする投資家は、各投資家の状況に応じて、本社債に投資することによるリスクや本社債に投資することが適当か否かについて各自の会計・税務顧問に相談することが望ましい。

本社債に投資した場合の日本国における課税上の取扱いは、現在以下のとおりである。

本社債の利息は、現行法令の定めるところにより、一般に利子として課税される。日本国の居住者および内国法人が支払いを受ける本社債の利息は、所得税法第11条に定める公共法人等、租税特別措置法第8条第1項および第2項に定める金融機関および金融商品取引業者等（ならびに場合によって同条第3項に規定する一定の場合の資本金1億円以上の内国法人）を除いて源泉所得税（日本国の居住者の場合は国税と地方税、内国法人の場合は国税のみの源泉所得税）が課される。日本国の居住者においては、確定申告書の提出による20.315%（15%の所得税、復興特別所得税（所得税額の2.1%）および5%の地方税の合計）の税率による申告分離課税とするか、確定申告の対象に含めない（この場合、当該源泉所得税の徴収により課税関係が終了する。）こととするかのいずれかを選択することができる。内国法人においては、当該利息は課税所得に含められ法人税および地方税の課税対象となり、また一定の公共法人等および金融機関等を除き、現行法令上15.315%（15%の所得税および復興特別所得税（所得税額の2.1%）の合計）の源泉所得税が課される。ただし、申告分離課税を選択した居住者および当該内国法人は上記源泉所得税額を、一定の制限のもとで、居住者の場合は所得税および地方税、内国法人の場合は法人税の額から控除することができる。

本社債の償還額が本社債の取得価額を超える場合の償還差益は、日本国の居住者の場合は、20.315%（15%の所得税、復興特別所得税（所得税額の2.1%）および5%の地方税の合計）の税率による申告分離課税の対象となり、申告分離課税の対象となる他の上場株式等（特定公社債を含む。）の譲渡損失と損益通算することができる。内国法人の場合は、当該償還差益は課税所得に含められ法人税および地方税の課税対象となる。

本社債の償還額が本社債の取得価額を下回る場合の償還差損は、日本国の居住者の場合は、申告分離課税の対象となる他の上場株式等（特定公社債を含む。）の譲渡益等ならびに利子所得および配当所得と損益通算することができる。損益通算により控除しきれなかった損失は、一定の制限のもとで、3年間の繰越控除が可能である。内国法人の場合は、当該償還差損は損金の額として法人税および地方税の課税所得の計算に算入される。

本社債の譲渡による譲渡益については、日本国の居住者の場合は、国税と地方税の税率による申告分離課税の対象となり、申告分離課税の対象となる他の上場株式等（特定公社債を含む。）の譲渡損失と損益通算することができる。内国法人の場合は、当該譲渡益は課税所得として法人税および地方税の課税対象となる。

本社債の譲渡による譲渡損については、日本国の居住者の場合は、申告分離課税の対象となる他の上場株式等（特定公社債を含む。）の譲渡益等ならびに利子所得および配当所得と損益通算することができる。損益通算により控除しきれなかった損失は、一定の制限のもとで、3年間の繰越控除が可能である。内国法人の場合は、当該譲渡損は損金の額として法人税および地方税の課税所得の計算に算入される。

4 【法律意見】

当社の長期資金調達・資本部門のシニア・マネージャーであるプラティック・ケシャブより、税務事項に関するものを除き、次の内容の法律意見書が関東財務局長に提出されている。

- (1) 当社はオランダ法に基づいて適式に設立され、有効に存続する協同組合型会社である。
- (2) 本書の第一部 第1「本国における法制等の概要」の1「会社制度等の概要」、2「外国為替管理制度」、および4「法律意見」におけるオランダ法に関する記載はすべての重要な点において真実かつ正確である。

また、上記法律意見書とは別に、当社の税務部により、オランダの税法に関する、次の内容の税務意見書が関東財務局長に提出されている。

- (1) 本書の第一部 第1「本国における法制等の概要」の3「課税上の取扱い」におけるオランダ法に関する記載はすべての重要な点において真実かつ正確である。

第２ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(単位：百万ユーロ)	2020年 12月31日	2019年 12月31日	2018年 12月31日	2017年 12月31日	2016年 12月31日
主要財務データ					
普通株等Tier 1比率	16.8%	16.3%	16.0%	15.5%	13.5%
総自己資本比率（BIS比率） ¹	24.2%	25.2%	26.6%	26.2%	25.0%
レバレッジ比率 ²	7.0%	6.3%	6.4%	6.0%	5.5%
リスク加重資産	205,773	205,797	200,531	198,269	211,226
ホールセールによる資金調達	131,361	151,742	153,223	160,407	188,862
収益に対する費用の比率（賦課金を含む） ³	65.8%	63.3%	65.9%	71.3%	70.9%
基礎的な収益に対する費用の比率（賦課金を含む）	64.5%	63.0%	63.9%	65.3%	64.8%
自己資本利益率	2.7%	5.3%	7.3%	6.7%	4.9%
収益	10,782	11,756	12,020	12,001	12,805
営業費用	6,542	6,956	7,446	8,054	8,594
金融資産に係る減損費用	1,913	975	190	(190)	310
当期純利益	1,096	2,203	3,004	2,674	2,024
総資産	632,258	590,598	590,437	602,991	662,593
民間セクター向け貸付ポートフォリオ	409,380	417,914	416,025	410,964	424,551
顧客からの預金	361,028	338,536	337,410	340,682	345,687
流動性カバレッジ比率	193%	132%	135%	123%	130%
預貸率	1.12	1.22	1.22	1.21	1.22
不良債権	13,882	15,705	18,436	18,315	18,873
主要非財務データ					
ネット・プロモーター・スコア（オランダの民間顧客）	56	61	57	53	36
ネット・プロモーター・スコア（オランダのプライベート・バンキング顧客）	57	63	61	50	41
ネット・プロモーター・スコア（オランダの法人顧客）	51	51	53	43	30
オンライン・サービスを積極利用しているオランダの民間顧客（％）	65.6	64.0	61.8	-	-
オンライン・サービスを積極利用しているオランダの法人顧客（％）	82.2	81.5	80.8	-	-
ネット・バンキングの使用率 ⁴	99.8%	99.7%	99.9%	99.9%	99.7%
モバイル・バンキングの使用率 ⁴	99.8%	99.6%	99.9%	99.9%	99.7%
iDEALの使用率 ⁴	99.9%	99.7%	99.8%	-	-
持続可能な融資総額	52,278	44,583 ⁵	46,607	17,377	-
レップトラック・パルス・スコア ⁶	72.6	71.5	70.8	69.5	66.1

加盟者のエンゲージメント・スコア	52%	49%	45%	-	-
コミュニティー・ファンドおよび寄付	42.5	45.4	48.8	45.5	43.3
従業員エンゲージメント・スキャン	69	64	61	-	-
多様性：オランダ国内の従業員の女性比率	49%	51%	52%	-	-
オランダ国内の長期欠勤率	3.4%	4.3%	4.3%	4.0%	3.6%
格付					
S&Pグローバル・レーティング	A+	A+	A+	A+	A+
ムーディーズ・インベスターズ・サービス	Aa3	Aa3	Aa3	Aa2	Aa2
フィッチ・レーティングス	A+	AA-	AA-	AA-	AA-
DBRS	AA	AA	AA	AA	AA
サステナリティクスESGリスク格付 (多角経営型銀行部門)	1	1	1	-	-

- 1 適格資本をリスク加重資産で除したもの。
- 2 CRR/CRD IVに規定の定義に基づき、Tier 1資本を当行のオン・バランスの総資産およびオフ・バランスの負債で除することにより算出される。
- 3 収益に対する費用の比率（賦課金を含む）は、営業費用合計（賦課金を含む）と収益合計の比率として計算される。
- 4 12ヶ月にわたり算出された平均使用率。
- 5 当行は様々なカテゴリーの持続可能な融資について、当行のポートフォリオ全体を評価した。利用可能データの不足により、ホールセール・サステナブル・ローンについてはまだ評価を行うことができていない。そのため、当行は当該カテゴリーを持続可能な融資に係る当行のポートフォリオから除外することとした。当該立場から、2019年度末の値についても1,417百万ユーロに相当する当該数値を減じている。
- 6 敬意、感心、好感度および信頼を数値化し感情的な結びつきを測る、レピュテーション・インスティテュートが測定および決定する評判。

2 【沿革】

ラボバンク・グループは、協同組合の原則を基本に運営されている、国際金融サービス提供者である。ラボバンク・グループは発行会社およびその子会社により構成されている。ラボバンク・グループは40カ国で事業を展開している。当グループの事業には、国内リテール・バンキング、ホールセール・バンキングおよび国際リテール・バンキング、リース事業ならびに不動産事業が含まれている。当グループは世界中で約9.6百万の顧客にサービスを提供している。当グループは、オランダにおいてはオランダ市場におけるラボバンク・グループの地位を維持することに重点を置き、国際的には食品・農業分野に重点を置いている。ラボバンクの協同組合型構造により、ラボバンク・グループのグループ事業体間には、強い結び付きがある。

ラボバンク・グループの協同組合事業の中核は、地方ラボバンクにより構成されている。顧客はラボバンク・ウー・アー（ラボバンク）の加盟者になることができる。2020年12月31日現在、287店舗の支店を有する地方ラボバンクは、オランダ国内で緻密な銀行ネットワークを形成している。地方ラボバンクは、オランダ国内において約8.1百万の個人顧客および約0.8百万の法人顧客に対し、総合的な金融サービスを提供している。

コーペラティブ・ラボバンク・ウー・アー（ラボバンク）は、専門性を有するオランダ国内外の複数の子会社の持株会社である。現在は、ラボバンクとして知られ、内部では「ホールセール・ルーラル・アンド・リテール」と呼ばれるラボバンク・インターナショナルは、ラボバンク・グループのホールセール銀行および国際リテール銀行である。

従来、ラボバンク・グループは、主にオランダ国内市場の農業・園芸セクターへの貸付に従事してきた。1990年代以降、ラボバンク・グループは、幅広い商業銀行業務およびその他の金融サービスをオランダ国内だけでなく、国際的にも提供している。継続中のプログラムの一環として、ラボバンク・グループは、従来の貯蓄や住宅ローンをベースとした事業者からオランダ国内外であらゆる種類の金融商品・サービスを提供する者へと多角化を図るために、顧客が利用可能な商品・サービスの数量および種類を拡充してきた。当グループは、幅広い層の個人顧客および法人顧客の双方に、国内リテール・バンキング、ホールセール・バンキングおよび国際リテール・バンキング、リース事業、不動産事業および保険商品販売を主な内容とする総合的な金融サービスを提供している。

日本における活動

当社は2000年5月に金融庁の認可を得て東京支店を設立し、同年8月7日に金融機関との間の国債等の売買業務を主とした銀行業を開始した。2014年3月より、東京支店は、支店から駐在員事務所に変わり、主に、当行の長期資金調達機会に関する市場調査を行っていた。当該駐在員事務所は、2019年7月31日に閉鎖された。

3 【事業の内容】

(1) ラボバンクについて

ラボバンクの概要

ミッション } 一体となってより良い世界を作る

顧客人数：9.6百万人近く



オランダ国内顧客：8.9百万人¹

オランダ国外顧客：0.7百万人²

オランダ国内

地方ラボバンク数：86行

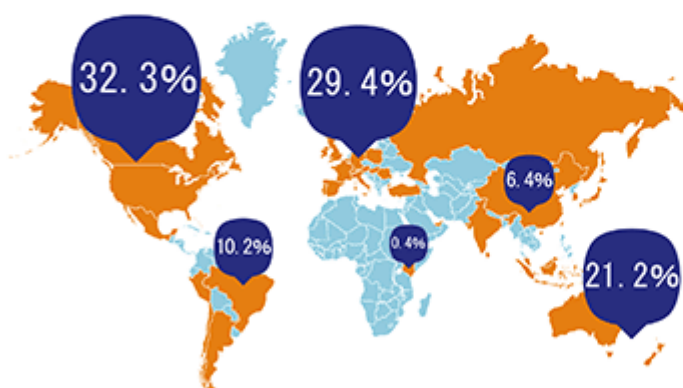


オランダ国内における当行の活動
(十億ユーロ)

188.8 オランダ民間向け住宅ローン
40.3 食品・農業への貸付³
79.4 輸出、産業およびサービスへの貸付³
1.6 POS端末装置取引 (十億件)
134.8 貯蓄
48.9 運用資産
1.4 リース
8,901 BPD取引

オランダ国外

37カ国



オランダ国外における当行の活動
(十億ユーロ)

65.2 食品・農業への民間セクター貸付
32.3 輸出、産業およびサービスへの
民間セクター貸付
30.5 リース

1 地方ラボバンクおよびオブフィオン 2 ホールセール・アンド・ルーラル (H&R) 3 H&Rオランダおよび国内DLLポートフォリオを含む

[次へ](#)

(2) 当行の中核的事業

国内リテール・バンキング

要旨

オランダにおいて、国内リテール・バンキング（DRB）は、住宅ローン市場における融資ならびに貯蓄、支払い、投資および保険の商品およびサービスの提供について主導的地位にある市場参加者である。また、DRBは、SMEおよび食品・農業市場における市場リーダーでもある。2020年度において、収益は低金利環境により抑制され、結果として純受取利息は12%減少した。営業費用は3%の減少となった。人件費は、デジタル化およびサービスの集中化による減少がCDDおよび取引監視のための追加の人材雇用で部分的に相殺されたことにより、前年度より4%減少した。COVID-19は金融資産に係る減損費用に好影響をもたらし、467百万ユーロ増加した。2020年度中の顧客からの預金は26.3十億ユーロの大幅な増加となった一方で、民間セクター向け貸付ポートフォリオは変化しないままであった。当行の住宅ローン・ポートフォリオは、新たな住宅ローンの申し込み増加により返済金が相殺されたことにより188.8十億ユーロで引続き安定し、SME貸付ポートフォリオは80.6十億ユーロで安定していた。

財務業績

業績			
単位：百万ユーロ	2020年 12月31日	2019年 12月31日	増減率
純受取利息	4,615	5,258	-12%
純受取手数料	1,314	1,340	-2%
その他収益	30	67	-55%
収益合計	5,959	6,665	-11%
人件費	2,633	2,738	-4%
その他一般管理費	1,014	1,027	-1%
減価償却費および償却費	82	95	-14%
営業費用合計	3,729	3,860	-3%
総利益	2,230	2,805	-20%
金融資産に係る減損費用	619	152	307%
賦課金	312	270	16%
税引前営業利益	1,299	2,383	-45%
法人税等	328	607	-46%
当期純利益	971	1,776	-45%
金融資産に係る減損費用（単位：ベースポイント）	23	6	

比率

収益に対する費用の比率（賦課金を含む）	67.8%	62.0%
基礎的な収益に対する費用の比率（賦課金を含む）	67.3%	60.5%

貸借対照表（単位：十億ユーロ）

外部資産	275.0	275.9	0%
民間セクター向け貸付ポートフォリオ	271.3	271.2	0%
顧客からの預金	279.4	253.1	10%
内部従業員数（単位：常勤換算従業員数）	20,317	19,913	2%
外部従業員数（単位：常勤換算従業員数）	5,963	6,976	-15%
総従業員数（単位：常勤換算従業員数）	26,280	26,889	-2%

財務業績に関する注記

税引前基礎的営業利益の変動

単位：百万ユーロ		2020年 12月31日	2019年 12月31日
収益		5,959	6,665
営業費用		3,729	3,860
費用に対する調整	事業再構築費用	46	57
	デリバティブ枠組み	-18	40
基礎的費用		3,701	3,763
金融資産に係る減損費用		619	152
賦課金		312	270
税引前営業利益		1,299	2,383
合計調整額		28	97
税引前基礎的営業利益		1,327	2,480

基礎的な業績：46%減

DRBの2020年度の基礎的な業績は減少した。税引前基礎的営業利益は、2019年度の2,480百万ユーロに対し1,327百万ユーロとなった。かかる税引前基礎的利益を算出するに当たり、当行は事業再構築費用および金利デリバティブ枠組みに関する額につき修正を行った。収益は706百万ユーロ減少し、また、基礎的営業費用は62百万ユーロ減少した。COVID-19パンデミックにより、金融資産に係る減損費用は増加し619百万ユーロとなり、純利益を抑制した。

収益：11%減

収益合計は5,959百万ユーロ（2019年度：6,665百万ユーロ）に減少した。低金利環境により預金および当座預金に関してマージンが引続き縮小したことにより、主に純受取利息が圧力を受けた。純受取利息合計の4,615百万ユーロ（2019年度：5,258百万ユーロ）は、12%の減少となった。純受取手数料は決済サービスに係る収益の低下を主な原因として前年度からやや減少し、1,314百万ユーロ（2019年度：1,340百万ユーロ）となった。その他収益は、主に2019年度のその他収益がラボバンクの住宅ローン・ポートフォリオの株式売却によりプラスの影響を受けていたことが要因となり、30百万ユーロ（2019年度：67百万ユーロ）まで減少した。

営業費用：3%減

営業費用合計は、3,729百万ユーロ（2019年度：3,860百万ユーロ）まで減少した。サービスの集中化およびデジタル化により人員の平均規模が2019年度よりも縮小したため、人件費は2,633百万ユーロ（2019年度：2,738百万ユーロ）まで減少した。ただし、この減少はCDDおよび取引監視のための追加の人員雇用により部分的に相殺された。その他一般管理費は、1,014百万ユーロ（2019年度：1,027百万ユーロ）とわずかに減少し、2020年度における軽減税率の好影響を受けた。さらに、金利デリバティブ枠組みに関連した費用は前年度同時期中と比較して減少したほか、事業再構築費用も減少して合計46百万ユーロ（2019年度：57百万ユーロ）となった。自行の使用する不動産の評価見直しは、費用に対し42百万ユーロの好影響をもたらした。これは、2019年度においては、その他一般管理費に対し60百万ユーロの悪影響を及ぼしていた。また、その他一般管理費は当行のデータセンターについての追加の減損により、悪影響を受けた。減価償却費および償却費は、不動産数が減少したこともあり、82百万ユーロ（2019年度：95百万ユーロ）まで減少した。

金融資産に係る減損費用は増加

COVID-19パンデミックによりオランダにおける経済状況が悪化したため、2020年度中の金融資産に係る減損費用は増加した。金融資産に係る減損費用は、619百万ユーロ（2019年度：152百万ユーロ）となった。これは、長期平均の18ベースポイントを上回る、平均民間セクター向け貸付ポートフォリオの23ベースポイント（2019年度：6ベースポイント）に換算される。

貸付ポートフォリオは安定

2020年度中、地方ラボバンクおよびオプフィオンにおける顧客の追加住宅ローン返済額、すなわち、強制返済に追加して支払われた金額は、合計約22.6十億ユーロ（2019年度：19.5十億ユーロ）となった。当該追加返済額のうち4.1十億ユーロ（2019年度：3.7十億ユーロ）は部分返済に関連するものであり、18.5十億ユーロ（2019年度：15.8十億ユーロ）の一部は顧客の転居を理由とした住宅ローンの完済によるものであった。2020年12月31日現在、当行の住宅ローン貸付ポートフォリオの合計額は188.8十億ユーロ（2019年度：187.7十億ユーロ）となった。当該数値には、31.0十億ユーロ（2019年度：29.7十億ユーロ）の価値があるオプフィオンの貸付ポートフォリオが含まれる。DRBのポートフォリオ（法人向け貸付を含む。）の合計は、271.3十億ユーロ（2019年度：271.2十億ユーロ）で引続き安定し、SMEポートフォリオの合計額は現在、80.6十億ユーロ（2019年度：81.4十億ユーロ）となっている。

セクター別貸付ポートフォリオ		
単位：十億ユーロ	2020年12月31日	2019年12月31日
民間個人顧客に対する貸付額	190.6	189.7
商業・工業・サービス業に対する貸付額	51.0	51.8
食品・農業に対する貸付額	29.6	29.7
民間セクター向け貸付ポートフォリオ合計	271.3	271.2

住宅ローン貸付ポートフォリオ

オランダの住宅ローン市場におけるラボバンクのシェアは、2020年度において新規に組まれた住宅ローンの22.0%（2019年度：20.9%）まで増加した。地方ラボバンクの市場シェアは15.7%（2019年度：15.5%）にまでやや増加し、オプフィオンの市場シェアは5.0%（2019年度：5.4%）まで減少し、またVistaの市場シェアは1.3%となった。COVID-19の流行にもかかわらず、ラボバンクの住宅ローン貸付ポートフォリオの質は高い水準に維持された。2020年度上半期における減損の純増額の上昇は、主に経済の展望が悪化したことによるものである。しかしながら、2020年度下半期中、マクロ経済シナリオの結果は想定していたほどネガティブな結果とはならず、実際に発生した債務不履行は支払い猶予および政府の救済措置により想定よりも少なかった。この結果、純増額は年度末には大幅に減少した。実際の不良債権は、1年を通して依然として減少傾向にあり、住宅ローン・ポートフォリオの0.66%を占めた。全国住宅ローン保証スキーム(ナショナル・ヒポテークガランシー (NHG))が支援する融資は、17.5%（2019年度：18.7%）まで減少した。2020年12月31日現在、住宅ローン・ポートフォリオの加重平均指数化されたローン・トゥー・バリュー (LTV) は57%（2019年度：60%）となった。

住宅ローン

単位：百万ユーロ	2020年12月31日	2019年12月31日
住宅ローン貸付ポートフォリオ	188,761	187,671
加重平均LTV	57%	60%
不良債権（金額）	1,253	1,609
不良債権（住宅ローン貸付ポートフォリオ合計に占める割合）	0.66%	0.86%
90日超の支払い遅延	0.12%	0.21%
NHGポートフォリオのシェア	17.5%	18.7%
金融資産における貸倒引当金	153	198
不良債権に基づくカバー率	7%	7%
純増額	-13	16
純増額(ベースポイント)	-1	1
評価減	27	32

顧客からの預金：26十億ユーロ増加

オランダの民間貯蓄性預金市場は、COVID-19パンデミックを受けた個人消費の減少により、2020年12月31日現在、6%成長して390.0十億ユーロ（2019年度：368.2十億ユーロ）となった。当行の市場シェアは33.9%（2019年度：33.0%）となった。顧客からの預金は10%増加して279.4十億ユーロ（2019年度：253.1十億ユーロ）となった。DRBに預金された個人貯蓄性預金は11.1十億ユーロ増加し、134.8十億ユーロ（2019年度：123.7十億ユーロ）となった。顧客からのその他の預金は、主に当座預金口座が増加した結果15.2十億ユーロ増加し、144.6十億ユーロとなった。

ホールセール・アンド・ルーラル

要旨

ホールセール・アンド・ルーラル（W&R）部門は、オランダ&アフリカ、北アメリカ、南アメリカ、オーストラリア&ニュージーランド、ヨーロッパおよびアジアという、6つの領域で活動している。当行のバンキング・フォー・フードおよびバンキング・フォー・ザ・ネザーランド戦略は、W&Rポートフォリオの原動力である。以前はホールセール・ルーラル・アンド・リテール（WRR）として知られていたこの部門は、過去数年間にわたるリテール活動における戦略の変更（特にRNA（北アメリカ）、ACC（アイルランド）およびRII（インドネシア）の売却）を反映するため、現在はW&Rと呼ばれている。2020年度におけるW&Rの業績は、16百万ユーロまで減少した当期純利益の動向が示すとおり、大幅に減少した。金融資産に係る減損費用は、COVID-19パンデミックにより272百万ユーロと大幅に増加した。収益は、手数料の減少およびポジティブな評価見直しがなされなかったことが原因の一部となり、低下した。2020年度の業績もまた、売却されたリテール活動（主にRNA）の数字が本事業分野の業績に今年度の大半の間影響を残していたことから、低下した。

財務業績

業績			
単位：百万ユーロ	2020年 12月31日	2019年 12月31日	増減率
純受取利息	2,197	2,431	-10%
純受取手数料	361	458	-21%
その他収益	164	766	-79%
収益合計	2,722	3,655	-26%
人件費	1,243	1,402	-11%
その他一般管理費	224	481	-53%
減価償却費および償却費	90	83	8%
営業費用合計	1,557	1,966	-21%
総利益	1,165	1,689	-31%
金融資産に係る減損費用	883	611	45%
賦課金	149	140	6%
税引前営業利益	133	938	-86%
法人税等	117	260	-55%
当期純利益	16	678	-98%
金融資産に係る減損費用（単位：ベースポイント）	81	55	

比率

収益に対する費用の比率（賦課金を含む）	62.7%	57.6%
基礎的な収益に対する費用の比率（賦課金を含む）	61.3%	63.0%

貸借対照表（単位：十億ユーロ）

外部資産	135.5	137.1	-1%
民間セクター向け貸付ポートフォリオ	105.9	112.4	-6%
内部従業員数（単位：常勤換算従業員数）	8,256	8,269	0%
外部従業員数（単位：常勤換算従業員数）	1,407	1,628	-14%
総従業員数（単位：常勤換算従業員数）	9,663	9,897	-2%

財務業績に関する注記

税引前基礎的利益の変動		
単位：百万ユーロ		
	2020年 12月31日	2019年 12月31日
収益	2,722	3,655
収益に対する調整	公正価値項目	48
	RNAの売却	0
基礎的収益	2,770	3,283
営業費用	1,557	1,966
費用に対する調整	事業再構築費用	7
	RNAの売却	0
基礎的費用	1,550	1,929
金融資産に係る減損費用	883	611
賦課金	149	140
税引前営業利益	133	938
合計調整額	55	-335
税引前基礎的営業利益	188	603

COVID-19が基礎的な業績に影響を及ぼした

税引前基礎的営業利益は、2019年度の603百万ユーロに対し188百万ユーロとなった。当該計算には、公正価値項目、RNAの売却に係る帳簿上利益および事業再構築費用に係る修正が含まれている。基礎的収益合計は16%減少し、基礎的営業費用は20%減少した。主にCOVID-19パンデミックにより生じた、金融資産に係る減損費用の大幅な増加は、利益にマイナスの影響を及ぼした。

収益：26%減

リテール活動の売却を主な要因として、収益合計は2,722百万ユーロ（2019年度：3,655百万ユーロ）まで減少し、純受取利息は2,197百万ユーロ（2019年度：2,431百万ユーロ）まで減少した。当該減少は、商業マージンの高さによって抑制された。純受取利息は、RNAの売却を調整すると4%の上昇であった。また、純受取利息は、ホールセール部門およびルーラル部門の両者において増加した。ホールセール部門では、純受取利息の増加はアセット・ベース・ファイナンスにおいて特に顕著だった。当行の預金フランチャイズであるラボ・ディレクトにおいて、純受取利息は減少した。COVID-19に起因して手数料が減少したことにより、純受取手数料は361百万ユーロ（2019年度：458百万ユーロ）まで減少し、これはキャピタル・マーケット事業、コモディティ・ファイナンス事業およびコーポレート・ファイナンス事業に影響を及ぼした。その他収益は、2019年度における当行のリテール活動の売却に係る帳簿上利益、当行の法人投資部門においてポジティブな評価見直しがなされなかったことおよび当行のマーケット部門における低収益を主な原因として、164百万ユーロ（2019年度：766百万ユーロ）まで減少した。

営業費用：21%減

営業費用は1,557百万ユーロ（2019年度：1,966百万ユーロ）となった。W&Rにおける従業員数は2%減少した。かかる従業員数の減少は、インドネシアにおけるリテール活動の売却によってその大半の説明が可能である。従業員の減少は、ルーラルにおける成長イニシアチブならびにインフラストラクチャーおよびコンプライアンスに係る構造上の投資に関連した人員の追加によって部分的に相殺された。人件費は前年度と比べ11%減少し、1,243百万ユーロ（2019年度：1,402百万ユーロ）となった。変動収入の減少のほか、COVID-19パンデミックによる宿泊交通費の減少が、当該減少に寄与した。その他一般管理費は、224百万ユーロ（2019年度：481百万ユーロ）まで減少したが、これは軽減税率によるプラスの影響を受けた。当行のデータセンターに関する追加の減損は、その他一般管理費にプラスの影響をもたらした。オランダおよびオーストラリアにおける減価償却費の増加により、減価償却費および償却費は90百万ユーロ（2019年度：83百万ユーロ）までやや増加した。

金融資産に係る減損費用：272百万ユーロ増

金融資産に係る減損費用は、2020年度において883百万ユーロ（2019年度：611百万ユーロ）まで大幅に増加し、これにはCOVID-19の影響が反映されている。減損の少なさが特徴的であった期間を経て、2018年度上半期から、減損の増加は続いている。かかる増加はCOVID-19の流行によって加速した。ステージ1およびステージ2の減損について大幅な増加が見られた一方、ステージ3の減損の増加は、部分的にトレード・アンド・コモディティ・ファイナンス部門に関連したものだ。金融資産に係る減損費用合計は、長期平均の47ベースポイントを上回り、平均民間セクター向け貸付ポートフォリオの81ベースポイント（2019年度：55ベースポイント）となった。

貸付ポートフォリオ：6%減

2020年度中、W&Rの民間セクター向け貸付ポートフォリオ合計は、105.9十億ユーロ（2019年度：112.4十億ユーロ）まで減少した。当該減少は、主に外国為替による影響に起因している。外国為替による影響に係る修正を考慮すると、ポートフォリオは約2.1十億ユーロ減少したことになる。食品・農業セクターへの貸付高は64.1十億ユーロ（2019年度：71.2十億ユーロ）まで減少し、W&Rの合計貸付ポートフォリオの61%（2019年度：63%）を占めた。商業・工業・サービス業（TIS）セクター向けの貸付は、41.1十億ユーロ（2019年度：40.4十億ユーロ）とわずかに増加した。

オランダおよび国際ホールセール

ホールセール・ポートフォリオは、合計73.2十億ユーロ（2019年度：76.8十億ユーロ）となった。外国為替による影響を除いた場合、ホールセール・ポートフォリオは約0.4十億ユーロ減少した。2020年度中、オランダの最大規模の企業への貸付は、22.3十億ユーロ（2019年度：20.3十億ユーロ）まで増加した。オランダ国外の顧客に提供されたホールセール貸付ポートフォリオの規模は、2020年12月31日時点において51.0十億ユーロ（2019年度：56.5十億ユーロ）であった。

国際ルーラル・バンキング

ルーラル顧客に対する貸付は、32.7十億ユーロ（2019年度：35.6十億ユーロ）に達した。外国為替による影響を除いた場合、ルーラル・ポートフォリオは約0.7十億ユーロ減少した。ルーラル・バンキングの主な市場は、オーストラリア、ニュージーランド、米国およびブラジルであり、当行はまた、チリ、ペルーおよびアルゼンチンでも活動している。貸付ポートフォリオは、オーストラリアで10.9十億ユーロ（2019年度：11.0十億ユーロ）、ニュージーランドで7.0十億ユーロ（2019年度：6.9十億ユーロ）、米国で10.8十億ユーロ（2019年度：13.0十億ユーロ）、ブラジルで3.0十億ユーロ（2019年度：3.6十億ユーロ）ならびにチリ、ペルーおよびアルゼンチンは合計で0.9十億ユーロ（2019年度：1.0十億ユーロ）となった。

ラボ・ディレクトにおける預金：4%減

当行のオンライン貯蓄性預金銀行であるラボ・ディレクトは、ベルギー、ドイツ、オーストラリアおよびニュージーランドで稼働している。顧客がラボ・ディレクトに預ける預金は、国際ルーラル・バンキング事業およびその他の部門への資金提供に利用されている。ラボ・ディレクトの貯蓄性預金残高は、2020年12月31日現在、25.0十億ユーロ（2019年度：26.0十億ユーロ）まで減少した。オンライン貯蓄性預金銀行の顧客数は、約685,000人（2019年度：690,000人）となりわずかに減少した。

[次へ](#)

リース事業

要旨

世界的なアセット・ファイナンス法人として、当行のリース子会社であるDLLは、事業者に対して設備、テクノロジーおよびソフトウェアへのより良いアクセスを提供できるよう、設備製造業者、ディーラーおよび販売業者だけでなく、エンドユーザー顧客とも直接的に提携している。DLLは、30カ国を超える国において、農業、食品、医療、クリーン・テクノロジー、建設、輸送、工業、事務設備および技術産業に対して金融ソリューションを提供している。DLLの純利益における49%の減少は、COVID-19パンデミックによるマイナスの影響の結果としての金融資産に係る減損費用の増加およびのれんの減損に、全面的に起因している。COVID-19の感染拡大を抑止するために多くの政府によって実施されたロックダウンの影響をはじめとして、困難な市況であったにもかかわらず、リース・ポートフォリオは、2019年度と比較して2%の増加（為替変動を除く。）となった。2020年12月31日時点で、ポートフォリオのうち食品・農業が占める割合は14.7十億ユーロ（2019年度：14.5十億ユーロ）に達し、DLLのポートフォリオの42%（2019年度：40%）を占めている。

財務業績

業績			
単位：百万ユーロ	2020年 12月31日	2019年 12月31日	増減率
純受取利息	1,100	1,052	5%
純受取手数料	106	124	-15%
その他収益	292	255	15%
収益合計	1,498	1,431	5%
人件費	537	536	0%
その他一般管理費	200	174	15%
減価償却費および償却費	27	28	-4%
営業費用合計	764	738	4%
総利益	734	693	6%
のれんの減損損失	70	0	
金融資産に係る減損費用	410	214	92%
賦課金	29	26	12%
税引前営業利益	225	453	-50%
法人税等	61	131	-53%
当期純利益	164	322	-49%

金融資産に係る減損費用（単位：ベースポイント）	127	67	

比率

収益に対する費用の比率（賦課金を含む）	52.9%	53.4%	
基礎的な収益に対する費用の比率（賦課金を含む）	52.3%	53.5%	

貸借対照表

単位：十億ユーロ	2020年 12月31日	2019年 12月31日	
リース・ポートフォリオ	34.9	36.2	-4%
内部従業員数（単位：常勤換算従業員数）	5,168	4,877	6%
外部従業員数（単位：常勤換算従業員数）	341	426	-20%
合計従業員数（単位：常勤換算従業員数）	5,509	5,303	4%

財務業績に関する注記

税引前基礎的利益の変動

単位：百万ユーロ	2020年12月31日	2019年12月31日
収益	1,498	1,431
営業費用	764	738
費用に対する調整 事業再構築費用	10	-1
基礎的費用	754	739
のれんの減損損失	70	0
金融資産に係る減損費用	410	214
賦課金	29	26
税引前営業利益	225	453
合計調整額	10	-1
税引前基礎的営業利益	235	452

収益：5%増

2020年度、リース部門の収益合計は、5%増加し1,498百万ユーロ（2019年度：1,431百万ユーロ）となった。COVID-19パンデミックに関連して市場リスクが増加したことを反映するためにリース価格が引き上げられたことによるマージンの改善を主な要因として、純受取利息は5%増加し1,100百万ユーロ（2019年度：1,052百万ユーロ）となった。純受取手数料は、106百万ユーロ（2019年度：124百万ユーロ）まで減少した。これは主に、COVID-19パンデミックにより生じたシンジケート活動の落ち込みの結果である。その他収益は主にオペレーティング・リースによる収益およびリースが終了した資産の売却から構成され、292百万ユーロ（2019年度：255百万ユーロ）まで増加した。

営業費用：4%増

リース部門の営業費用合計は、764百万ユーロ（2019年度：738百万ユーロ）となった。COVID-19パンデミックにより生じた顧客ニーズに対応するため、従業員数が増加したにもかかわらず、人件費は537百万ユーロ（2019年度：536百万ユーロ）で引続き安定していた。2020年度中、リース部門における従業員数は、常勤換算従業員にして206人増加し5,509人となった。交通費、住宅手当および変動給与の減少により人件費は減少方向の影響を受けた。リース資産の回収および回復に関連した追加費用の影響で、その他一般管理費は、200百万ユーロ（2019年度：174百万ユーロ）まで増加した。減価償却費および償却費合計は、27百万ユーロ（2019年度：28百万ユーロ）で安定していた。

のれんの減損損失

市況および経済の見通しが悪化したことにより、DLLはその子会社の一つについて70百万ユーロののれんを減損処理した。当該減損処理後、貸借対照表においてリース子会社に関連するのれんは存在しない。

金融資産に係る減損費用は増加

COVID-19パンデミックはリース部門における金融資産に係る減損費用を増加させる要因となり、これは410百万ユーロ（2019年度：214百万ユーロ）まで増加した。またこれは、平均貸付ポートフォリオの127ベースポイント（2019年度：67ベースポイント）に一致し、DLLの長期平均の49ベースポイントを上回っている。COVID-19パンデミックを抑制するために世界中の政府によって講じられた措置もまた、DLLのベンダーおよび顧客に対して影響を及ぼした。DLLは、支払い救済策を必要な場合に提供することによって顧客を引続き手助けしている。それでもなお、減損は増加した。ステージ1およびステージ2の減損により減損合計は増加し、これはいくつかのDLLの主要市場におけるマクロ経済の展望に関連したものであった。ステージ1およびステージ2の減損は、190百万ユーロ（2019年度：43百万ユーロ）に達した。

法人税等：53%減

リース部門の法人税等は、税引前営業利益の減少の結果、131百万ユーロから61百万ユーロまで減少した。

リース・ポートフォリオ：4%減

リース・ポートフォリオは、34.9十億ユーロ（2019年度：36.2十億ユーロ）まで減少した。当該減少は、完全に外国為替相場の変動によるものである。外国為替による影響を除いた場合、リース・ポートフォリオは2019年度と比較して2%の増加となった。2020年度中、食品・農業のポートフォリオにおけるシェアは、14.7十億ユーロ（2019年度：14.5十億ユーロ）まで増加し、DLLポートフォリオの42%（2019年度：40%）を占めている。

[前へ](#)

[次へ](#)

不動産開発

要旨

不動産開発部門は、主にバウフォンツ・プロパティ・ディベロップメント（BPD）の事業活動によって構成されており、これはオランダおよびドイツにおいて活動している。COVID-19パンデミックは部門業績に大きな影響を及ぼさなかった。BPDの商業的業績は、オランダおよびドイツにおける住宅売却数が増加したことにより、2019年度と比較してわずかに増加した。2018年度以降、バウフォンツ・インベストメント・マネジメント（BIM）による事業活動は段階的に停止されたため、部門業績のごく一部しか構成していない。

財務業績

業績			
単位：百万ユーロ	2020年 12月31日	2019年 12月31日	増減率
純受取利息	-16	-10	60%
純受取手数料	1	8	-88%
その他収益	309	308	0%
収益合計	294	306	-4%
人件費	91	84	8%
その他一般管理費	32	40	-20%
減価償却費および償却費	9	7	29%
営業費用合計	132	131	1%
総利益	162	175	-7%
金融資産に係る減損費用	1	2	-50%
賦課金	1	2	-50%
税引前営業利益	160	171	-6%
法人税等	45	40	13%
当期純利益	115	131	-12%
<i>BPD</i>	<i>120</i>	<i>116</i>	<i>3%</i>

比率

収益に対する費用の比率（賦課金を含む）	45.2%	43.5%
基礎的な収益に対する費用の比率（賦課金を含む）	45.2%	43.1%

貸借対照表

住宅売却数	8,901	6,471	38%

単位：十億ユーロ

民間セクター向け貸付ポートフォリオ	0.1	0.3	-54%
内部従業員数（単位：常勤換算従業員数）	655	605	8%
外部従業員数（単位：常勤換算従業員数）	93	96	-3%
合計従業員数（単位：常勤換算従業員数）	748	701	7%

財務業績に関する注記

税引前基礎的営業利益の変動		
単位：百万ユーロ	2020年12月31日	2019年12月31日
収益	294	306
営業費用	132	131
費用に対する調整 事業再構築費用	0	1
基礎的費用	132	130
金融資産に係る減損費用	1	2
賦課金	1	2
税引前営業利益	160	171
合計調整額	0	1
税引前基礎的利益	160	172

収益：4%減

不動産開発部門の収益合計は、パウフォンツ・インベストメント・マネジメントによる事業活動が段階的に停止されていることを主な要因として、294百万ユーロ（2019年度：306百万ユーロ）まで減少した。住宅売却数が増加したことにより、2020年度におけるBDPの収益は2019年度より増加した。

営業費用：1%増

営業費用合計は、132百万ユーロ（2019年度：131百万ユーロ）まで増加した。2020年12月31日時点で、従業員数が7%増加し常勤換算従業員数にして748人となったことにより、人件費は2019年度中と比較して7百万ユーロ増加し、合計91百万ユーロ（2019年度：84百万ユーロ）となった。その他一般管理費は、事業の段階的な停止により32百万ユーロ（2019年度：40百万ユーロ）まで減少した。減価償却費および償却費はやや増加して9百万ユーロ（2019年度：7百万ユーロ）となった。

住宅用不動産の取引軒数は増加した

BPDによる住宅用不動産の取引軒数は、38%増加し8,901件（2019年度：6,471件）となった。当該合計には、2020年度におけるBPDウォーニングフオンツに対するBPD取引のうち781件が含まれている。COVID-19の影響は限定的であった。オランダにおいてBPDは6,375件（2019年度：4,485件）の住宅を売却し、ドイツにおける取引軒数の合計は2,526件（2019年度：1,986件）となった。

[前へ](#)[次へ](#)

(3) 優れた顧客重視

優れた顧客重視

提案に対する当行の貢献

- ・持続可能な食品
AGRI 3 ファンドならびに酪農および園芸セクターを再編するための基金
- ・持続可能な成長およびエネルギー供給
エネルギーに係る転換：再生可能エネルギープロジェクトに2.4十億ユーロを融資
循環型経済：163百万ユーロのエクスポージャーを有するラボ・インパクト・ローン
- ・持続可能な生活
住宅ローン・ポートフォリオの平均ラベル：ラベルC
- ・経済的健全性
1.39百万の貯金箱が開設され、資本形成への一歩を踏み出した

国内市場シェア



当行は、優れた助言、商品、デジタルの利便性および革新的サービスを通じて、現在および未来の要求を十分に満たすことができる主導的な銀行となることを目指している。

優れた顧客重視



450,000

食品・農業ポッドキャストのダウンロード回数

持続可能な資金調達

6,256
百万ユーロ

+18%

2019年度：5,300百万ユーロ

持続可能な融資¹52,278
百万ユーロ

+17%

2019年度：44,583百万ユーロ

運用中の持続可能な資産

16,339
百万ユーロ

+155%

2019年度：6,399百万ユーロ

監督した持続可能な取引

14,219
百万ユーロ

+112%

2019年度：6,701百万ユーロ

COVID-19 関連のサポート



8,000の民間顧客をサポート：

- ・住宅ローンの分割払いや消費者ローンの返済を3ヶ月猶予
- ・支払延滞による住宅の競売処分を実施せず
- ・支払口座の当座借越に係る利息の引下げおよび残高決済について3ヶ月を追加

79,000の法人顧客をサポート：

- ・元本返済期日を6ヶ月猶予
- ・計画された信用供与の削減を延期
- ・リース料の支払いを3ヶ月猶予

顧客の持続可能性に係る業績(クライアント・フォト)

先駆者顧客
ホールセール
(A レベル)

30%

先駆者顧客
ラボバンクのオランダ・リテール銀行
(A レベル)

12%

当行は1百万ユーロ超のエクスポージャーを有する顧客の持続可能性に係る業績を、クライアント・フォトによって計測している。

1 算出方法が変更されたため、定義を参照のこと。

優れた顧客重視

COVID-19パンデミックは、当行の顧客および当行に多大な影響を及ぼした。当行は、これまでに合計約87,000の顧客（8,000の個人顧客および79,000の法人顧客）に対して臨時の財政支援を提供した。COVID-19危機は、様々な側面で当行の顧客および全ての従業員に影響を与えており、時には深刻かつ広範囲に影響を及ぼしている。当行のミッションである「Growing a Better World Together（一体となってより良い世界を作る）」を指針として、当行は厳しい時代の中で顧客を支援し、従業員の福利厚生に引続き注力している。当行がコミュニティに対して提供できる最大の支援は、当行の顧客および従業員が新たな現実に適応できるよう手助けし、それを通じて経済を支えることである。

2020年度のパンデミックの中で、顧客の期待は急速に変化した。当行は新たな現実に適応することに成功し、主にデジタルチャネルを通じて顧客へのサービス提供を継続している。加えて当行は、例えばローンの分割払いや返済を猶予し、リース料の支払いを猶予し、また支払延滞による住宅の競売処分を実施しないといった措置を通じて、当行の顧客に対して臨時の財政支援を提供した。さらに、オランダ政府およびイギリス政府は、COVID-19関連の給付金が受取人に正しく給付されたことを検証できるよう受取人の身元を確認するため、当行のシュアペイ（Surepay）サービスを利用した。

当行は、当行の研究部門が提供するナレッジおよび洞察力を活用して顧客をサポートした。例えば当行は、顧客に対する食品・農業ナレッジのデジタルでの提供を倍増させた。当行はまた、このナレッジをリスク管理のためにも活用した。当行の食品・農業研究（FAR）ポッドキャストは450,000回ダウンロードされた。また、このナレッジは、当行が世界のいくつかの地域で開催した、顧客グループとのバーチャルミーティングや、（バーチャル）顧客助言委員会でも共有された。これらの機会において、顧客はこの危機への対応経験を共有し、互いに学び合うことができた。86の助言メンバーで構成されるオランダ国内の定期的な会合に加えて、当行は世界中で50を超える助言委員会および顧客委員会の会合を開催した。

異例の事態にあって、当行のオンラインチャネルを利用する顧客はさらに増加した。民間顧客のうち65.6%、また、法人顧客のうち82.2%がオンラインで活動している。当行は、オンラインのクレジット・プラットフォームであるデジタル・レンディング・ストリートを速やかに展開することに成功し、これにより、SME顧客からの申請に対して、この危機を乗り越えられるよう手助けするため、迅速かつ自動的に応答できる仕組みを確立することができた。数週間のうちに、住宅ローンの相談はオンラインで行うことが通例となった。このような顧客の行動の変化に対応するため、当行はオランダにおける経営モデル（オランダ語では通称「バンキーレン3.5」）をさらに最適化することを決めた。オランダのリテール領域における最適化の次の段階は、2021年度上半期に実施される。当行は、顧客ニーズ、顧客動向および顧客価値に合わせて顧客サービスの調整を行う。実務において当行の従業員は、食糧の転換、気候変動、より持続可能なエネルギー供給と消費への転換、そしてより受容性のある社会への転換における変化を推進するため、地域環境の中で複数の専門分野にわたるチームで取り組む。

ジレンマ：誰を支援するか

個人や法人がCOVID-19危機を乗り切れるよう、例えばローンの支払いの延滞を認めることによって、政府と銀行は協力して支援を行っている。

しかし、このような支援が、COVID-19が発生しなければ財務的健全性を保っていたであろう事業が破綻しないようにするために役立っているだけでなく、COVID-19が発生しなければ破綻していたであろう企業を存続させるために使われているのかどうか、どのようにして判断できるだろうか。銀行はこのようないわゆるゾンビ企業をどれくらいの間、支援し続けることができるだろうか。当行はどのようにして、一方の当事者には支援を行い、他方の当事者には支援を行わないかを決めるのだろうか。企業経済指標をもとに各企業を個別に判断するだけで十分なのだろうか。それともより長期的に、セクター全体の財政的な実行可能性を判断した方がいいのだろうか。しかし、こんなにも多くの人が1つのセクターの中で雇用されているにもかかわらず、銀行としてそのような人々を見捨ててもよいものだろうか。それとも当行は、業績が悪化しているセクターに変化を求めるべきだろうか。

今のところ、当行はこのジレンマに対する答えを持ち合わせていない。当行の研究部門では、当行のミッションや利害関係者の利益を見失わずに最適な選択ができるようなシナリオを作成している。

COVID-19のロックダウンにより、POSターミナルの取引は減少した。同時に、iDEAL取引は33.1%（2019年度：29.5%）増加した。当行は、iDEALの稼働時間のスコアを99.9%、インターネットとモバイル・バンキングについては99.8%で維持することができた。このような異例の事態にあって、オランダ国内の民間顧客の顧客満足度（ネット・プロモーター・スコアまたはNPSと呼ばれる。）は、2019年度の61から56へとわずかに低下した。法人顧客のNPSは51と引続き安定していた。ホールセール・アンド・ルーラルの顧客の評価は依然として高い状態だった。当行の評価スコアは、2019年度の71.5から2020年度の72.6まで上昇した。

イノベーション

当行は、オランダで決済のトークン化を促進した最初の銀行である。これは、トークン化のコンセプトを社会に広める上での大きな一歩である。トークン化は、有形資産および無形資産に新たな可能性をもたらしている。

当行は、ユーザーが新型コロナウイルスの検査やワクチン接種を受けたことを示すことができるアプリを開発するため、オランダの企業、大学、TNOおよびオランダ・ブロックチェーン連合のコンソーシアムであるuNLockに参加した。当行はまた、パスポート、運転免許証や所得計算書などの書類を保管できるデジタル金庫であるIDウォレットを開発した。150百万ユーロの投資ファンドであるラボ・フロンティア・ベンチャーを通じて、当行は英国のオンライン住宅ローンブローカーであるトラッセルや、アギラスのオンライン会計と簿記市場などに投資を行った。

持続可能な食品

主導的立場にある世界的な食品・農業（F&A）銀行として、当行は、一様に人々および地球のための健康的で、栄養価が高く、かつ持続可能な食品を十分に確保することに貢献できるようコミットしている。当行は、顧客およびパートナーとともに、土地、水および生物多様性の保全、食品廃棄物の発生、資源の循環（オランダ語ではクリングローブランドバウと呼ばれる。）、デジタル化、気候への影響の低減に取り組んでいる。ラボ食品・農業イノベーション・ファンドを通じて、当行は、データ駆動型の授粉を通じて作物収量を増加させるビー・ヒーロー（BeeHero）など、持続可能な食糧生産への転換をさらに加速させられる企業に投資を行っている。

オランダの農業セクターは経済および社会に大きく貢献しており、その効率的かつ革新的な実践は世界的にも有名である。同時に、このセクターは重要な課題に直面している。このため、2020年度において当行は、2030年度までのオランダにおける将来が保証された農業に関するビジョンを策定および公表した。このビジョンでは、需要、市場、生物多様性、気候および循環性の変化に関する、将来のための推進力について検討した。当行は、様々なシナリオに焦点を当て、より全般的な一連の措置ではなく、持続可能性と経済に関連する具体的かつ長期的な目標に焦点を当てるべきであるという確信を得た。農業者が革新的かつ自然共生的なソリューションを用いて長期的な目標を達成することができれば、彼らは、将来が保証され、持続可能かつ活動的なセクターとなるよう貢献することができる。また、当行は、COVID-19の影響に関する特別報告も行った。

当行のミッションは、大気中の二酸化炭素を削減し取り除くために農業者基盤を強化することで脱炭素化を促進すること、また、企業や消費者が二酸化炭素排出量を削減し、気候変動に対処できるようにすることである。2020年度において当行は、土壌を再生し、農業者の収入を増加させ、事業者に対して削減および補償制度を推進する、カーボン・バンクと呼ばれる炭素クレジット生成プロジェクトの開発を開始した。当行は、より強い影響をもたらす、経済と自然環境のバランスを取り戻せるようにするためには、エコシステムの構築が必要であると考えている。当行は、地域に密着したアプローチで、顧客や利害関係者とともに地域全体のソリューションにも取り組んでいる。例えば、ウェストラントでは、HOT連合（園芸改革）を通じて、将来が保証された園芸セクターに向けた革新に取り組んでいる。当行がこの連合に拠出した財源のうち、28.5百万ユーロが2020年度に発行された。

当行は、ローン申請手続きの一環として、クライアント・フォトにより1百万ユーロ超のエクスポージャーを有する顧客の持続可能性に係る業績を監視している。持続可能性に係るデータの予備的分析に基づき、当行の持続可能性スコアと信用リスクの間にプラスの相関関係が見られた。当行のオランダの酪農業者のうち11%が、最も持続可能性が高いカテゴリー（A）に分類されている。当行は顧客に対し、さらに高い持続可能性を目指した転換を行うよう、積極的に働きかけている。

オランダにおける最大の農業セクターの一つとして、酪農セクターが挙げられる。これには、他の農業セクターと比較してかなりの経済的付加価値を有している。当行のオランダにおける酪農ポートフォリオは11.6十億ユーロとなり、当行の食品・農業ポートフォリオの国内合計の29%を占めた。酪農における二酸化炭素換算1トン当たりの付加価値の観点では、プラスの影響（生物多様性の回復、炭素隔離や貯水など）を加速させ、マイナスの影響をさらに低減しながら、現在のビジネス・モデルに取り入れるためには、まだ取り組まなければならない課題が残されている。

当行の食品・農業の貸付ポートフォリオ合計は、通貨変動により5.6%減少して105.4十億ユーロとなった。当行の食品・農業チームは今年度、複数の歴史的取引に関与していた。企業が持続可能性を事業の中核に据えるのを手助けするため、当行は、中国最大の食品加工会社に追跡可能な大豆の開発を支援するための画期的な持続可能性に係る貸付を供与したほか、最も人気のあるヴィーガン企業の1つに燕麦飲料市場での成長を支援するための貸付を供与した。

当行は、国連環境計画、IDH（持続可能な貿易イニシアチブ）およびオランダ起業家開発銀行であるFMOと協働している、ラボバンクのイニシアチブであるAGRI 3ファンドへのコミットメントを拡大させた。AGRI 3 ファンドは、新興市場における持続可能な農業や森林保護プロジェクトのための資金を利用できるようにすることを目的としている。2020年度に設立されて以来、AGRI 3 ファンドは、事業基盤の確立を進めるとともに、南米（ブラジル）とアジア（中国）における取引にも取り組んだ。ブラジルにおける取引は、森林の再移植、森林保護（2581ヘクタール）、また、新たな土地を開墾することなく牛の集約化を可能にするための、劣化した牧草地の再生（1200ヘクタール）について資金が供与された。かかる取引の目標は、ブラジルの厳格な森林法をより一層遵守しつつ、収益性を高めることである。中国における取引は、重慶地域での持続可能な胡椒栽培に関連するものである。この貸付により、資金へのアクセスおよび良質なインプットを提供することで、最大80,000の農業者が、収量が低い作物からより収益性が高く持続可能な胡椒栽培に転換し、収入の改善につなげることができる。

持続可能な成長およびエネルギー供給

経済成長の追求にもマイナス面が存在する。天然資源が枯渇し、二酸化炭素排出量が増加し、気候変動が私たちの生活にますます影響を及ぼし続けている。収穫物が雹や干ばつによって破壊されるにつれて、気候変動がもたらす明白な影響が増大している。当行は、地球温暖化を2℃以内に抑えることの重要性を確信している。これを達成するためには、今世紀後半のうちに世界の二酸化炭素排出量を実質ゼロにする必要がある。これは、私たち全員によるとてもない努力を要する。当行は、パートナーとともにエネルギーに係る転換に取り組み、当行の事業運営の持続可能性を今後も高めていく。しかし、顧客の持続可能性に係る目標の達成を手助けすることが、当行にとって最大の貢献となる。当行がどのようにしてこれを達成するかについては、下記「第2 3（4）意義ある協同組合」を参照のこと。

エネルギーに係る転換

私たちは、化石燃料の使用を減らし、太陽光、風力や水力といったクリーンで再生可能なエネルギー源に移行しなければならない。また、エネルギーを節約し、より資源の循環を行い、廃棄物や残差流によるエネルギーを活用する必要がある。エネルギー・セクターは、より気候中立的な社会への転換において重要な役割を果たすため、当行は、地熱エネルギーなどの革新的な技術に投資し、再生可能エネルギーに融資を行っている。

当行は、エネルギー・レギオと共同で、当該顧客の不動産がより持続可能なものとなるよう支援するため、1,168のSME顧客にソーラーパネルに関するアドバイスを提供した。世界的に見て、当行は、55件のプロジェクトおよび2,357百万ユーロのエクスポージャーを有する、再生可能エネルギーに関する融資者の上位10社にランクインしており、オランダの市場においては主導的地位にある。また当行は、地域のエネルギープロジェクト（ソーラーパネル、地熱エネルギーや風力タービン）に参加するよう顧客を促している。食品・農業セクターの重要な融資者として、当行はオランダ国内の地中熱プロジェクト全てのかかなり部分において関与している。当行はまた、エネルギー協同組合の設立にも貢献している。米国においてラボ・アグリファイナンスは、持続可能性の重要な2つの要素である、カーボン・フットプリントの削減および長期的な経済的利益の提供をもたらすテクノロジーに投資する畜産業者を支援している。ラボ・アグリファイナンスは、消化槽や太陽光エネルギーなどのプロジェクトについて顧客を支援するための融資商品を開発した。より多くの米国の畜産業者にとって消化槽プロジェクトが経済的なものになり得よう、プログラムの実施を検討する米国州が増加している。

起業家および循環型経済のための持続可能な成長

企業がより持続可能となる手助けをするため、当行は単なる経済的な支援だけでなく、それ以上のものを提供している。当行は、自らのナレッジおよびネットワークも共有している。より持続可能かつ循環型の経済への転換を促進するため、当行は事業発展の異なる局面に対して解決策を提供している。また当行は、2020年度には、オランダ国内の最も革新的で持続可能な企業に持続可能性革新賞（ドゥールザーメ・イノファーツィープライス）授与した。当行は、オランダのSMEが事業の循環性を向上させる方法を学ぶサーキュラー・トラックをシルコとともに開催した。当行は、オレンジ油などの需要の高い原材料を食品製造用に抽出するピール加工会社をはじめとした、スタートアップやスケールアップ企業の循環型ビジネス・モデルへの融資（2020年度：200百万ユーロ）に貢献することにより、サーキュラー・ビジネス・デスクを通じて戦略的な課題を抱える起業家を支援した。

持続可能な商品およびサービス

当行は、ラボ・インパクト・ローン（2020年度：163百万ユーロのエクスポージャー）などの具体的な金融ソリューションを提供することで、事業の持続可能性を向上させやすくしている。また、当行は、2020年度においてソーシャル・インパクト・ローンのうち82.7百万ユーロについて配分を行った。インパクト・ローンの開始から5年間で、当行は合計900百万ユーロの融資を行った。当行はまた、ラボ・イノベーション・ローン（2020年度：17.4百万ユーロのエクスポージャー）を通じて持続可能性のための貸付を行っている。2020年度において、当行は持続可能な融資に52.3十億ユーロ（2019年度：44.6十億豪ドル）を投資した。サステナビリティ・リンク・ローンなどの商品を通じて、当行は顧客がより持続可能性を向上させるよう刺激している。これらのローンは、当該企業に対する持続可能性KPIとセットになっている。これらのKPIを満たすと、当該顧客は利息について割引を受けられる。当行はまた、顧客の持続可能性コーディネーターとしても活動している。

フルーン・バンク25周年

個人投資家は、ラボ・フルーン・バンクを通じて持続可能な事業に投資することができる。これは、オランダ最大のグリーン・バンクであり、現在、20億ユーロ近くの持続可能なローンおよび気候変動に係る移行ローンを有している。グリーン貯蓄性預金口座を保有する個人投資家は減税の対象となる場合があるため、ラボ・フルーン・バンクは資金調達コストの低減による恩恵を受けている。この利益は、持続可能な投資を行っている企業に対するグリーン・ローンの利息割引という形で還元される。2020年度において、ラボ・フルーン・バンクは545.5百万ユーロのグリーン・ローンを発行した。

運用中の持続可能な資産およびリース

リースは、リソースが限られた企業が新しい低炭素技術を利用できるようにすることで、気候変動に係る移行に貢献することができる。また、リースは、資産の購入よりも財務的に魅力的な選択肢となる場合がある。当行の子会社であるDLLは、クリーン・テクノロジー事業を通じて再生可能エネルギーの利用を促進し、グリーン資産の利用を可能にしている。ライフ・サイクル・アセット・マネジメント・プログラムを通じて、DLLは、完全なアセット・ライフ・サイクルのためのエンドツーエンドの金融ソリューションを提供している。従量課金方式プログラムなどの新しいサービス基準の金融ソリューションは、循環型モデルや使用ベース・モデルの開発の一助となる。

2020年度において、合計48.9十億ユーロの運用資産のうち、33.3%（16.3十億ユーロ）が持続可能として分類され、そのうち11十億ユーロは、ベンチマークと比較して二酸化炭素排出原単位を少なくとも30%削減するという特定の目的を有するマンドート・ファンドに投資された。

当行の顧客の持続可能性に係る業績

当行は、改善に取り組むことができるよう、報告書やデジタルでの検討に基づき、当行および顧客の気候への影響をマップ化している。顧客の持続可能性に係る業績の加重平均（クライアント・フォト）は2020年度に1.6%と改善した。

ESGに関連した当行の顧客のアプローチおよび成果について、より明確な洞察を得ることができるよう、当行はクライアント・フォトを活用している。顧客関係担当マネージャーは、1百万ユーロ超のエクスポージャーを有する自身の顧客を分類し、「持続可能性リーダー」から「ラボバンクの持続可能性方針を遵守していない」までの5段階で評価する。当行は、クライアント・フォトを初期貸付手続きの基準のひとつとして統合した。当行は、オランダSMEおよび地方顧客に対する独自の格付方法の改善に取り組んでおり、来年度には大口顧客に対するクライアント・フォトの手法を見直す。クライアント・フォトの手法は、持続可能性方針枠組みをはじめとした様々な要素に基づき作成されている。この枠組みは、当行が、社会および人権問題など、持続可能性リスクをどのようにして特定、防止、軽減および説明するかについて概説している。

1百万ユーロ超のエクスポージャーを有する顧客の持続可能性に係る業績

	2020年度	2019年度	2021年度目標
地方ラボバンク対象	99%	98%	100%
地方ラボバンクAレベル顧客	12%	8%	n/a
ホールセール・オフィス対象	90%	86%	100%
ホールセール・オフィスAレベル顧客	30%	24%	n/a

持続可能な生活

オランダの住宅ローン市場のリーダーとして、当行は、顧客が自宅をより持続可能なものにできるよう手助けしている。これは例えば、家庭のエネルギー効率を向上させる具体的な提案を顧客に提供するツールであるハウス・スキャンと提携することなどにより実現している。当行はまた、家庭におけるエネルギー消費量の削減を支持している、エネルギー関連企業、金融サービスプロバイダー、設置業者およびセントラルヒーティングメーカー向けの（アドバイスや見積もりツールなどの）スマート・ソフトウェア・プラットフォームを開発する持続可能性コンサルタント会社であるザ・サステナブルズを買収した。当行は（より利息の低い）グリーン住宅ローンおよびグリーン・デポットを提供しており、これにより顧客は、例えばヒートポンプやソーラーパネルのために追加資金を借りることができる。

経済的健全性

当行は、全ての人が確実に参加できることを目指している。当行は、現在、そして長期的にも重要な選択が意識的に行えるよう、人々にナレッジ、ネットワークおよび金融サービスへのアクセスを提供することでこれを実現している。当行は、例えば、若者にお金の取り扱い方を教えたり、高齢者に安全なデジタルバンキングについて手助けしたり、早期段階での債務救済を確実にするため財政問題を特定したりするなど、経済的に困難を抱えている顧客の助けとなるサービスを提供したいと考えている。ラボ・バンキング・アプリは、当行の顧客に財務についての洞察を提供し、彼らが自身の財務について全体像を把握するための手助けとなる。

当行は、全ての人がより経済的に健全かつ持続可能な生活および資本構築に向けて一步を踏み出すことができると確信しており、自身の資金でより多くを達成する方法についてのワークショップ、民間顧客のための「健全な財務についての相談」、起業家のためのワークショップである「危機の時代における事業」およびラボ・バンキング・アプリの貯金箱オプションという、様々な選択肢を提供している。2020年度において、176,455世帯が、残高が存在する貯金箱をアプリ内で開設することによって資本構築に向けて一步を踏み出した。目下、合計1.39百万の貯金箱が開設されている。当行が直面している課題が、単独で対処することが困難である場合、当行は政府、社会や事業と協働する。一例として、ヘルドフィットとスフルデンラブNLを通じて債務分野の細分化に取り組むためのパートナーシップが挙げられる。この手法により、当行はより受容性のある社会を共に構築することができる。

ジレンマ

門番として、当行は、金融犯罪を防止することにより、健全な金融セクターに貢献している。金融機関が、特定のセクターにおいて特定の個人または企業を顧客として受け入れないよう判断した場合、これはマイナスの副作用を生む可能性がある。このような顧客や企業は、資金調達が行えなくなる可能性がある。その結果として、事業を継続するために、身を潜ませるか、より信頼性が低い海外の関係者から資金調達を行う可能性がある。概して、取引と顧客の両方について完全かつ詳細な状況を把握するためには、個別の銀行レベルでの洞察だけでは不十分である。そのため、当行は、金融犯罪に対応するため、他の銀行およびパブリック・セクターと連携を行っている。

社会参加にはお金がかかる。オランダ国内の多くの世帯で財政的見通しは不安定になっている。惜しみない年金はもはや当たり前ではなく、高等教育には多額の費用がかかり、医療は変化しつつある。柔軟な契約や再訓練は仕事では新しい基準となっている。オランダ国立家計研究所（Nibud）によると、2020年度春期において、オランダの人々のうち29%が、2ヶ月間の収入の損失を埋め合わせられるだけの貯蓄を十分に有していなかった。コロナ危機で、この財政的脆弱性はさらに目に見えるものとなった。

透明性の促進

当行は、当行のサービスに関する顧客の意見に耳を傾けることが大切だと考えている。当行は、顧客からのフィードバックをサービス向上に役立てているほか、当行に対する顧客の信頼ならびに当行のサービスおよび商品に対する顧客の意見を評価する調査である、オランダ銀行信頼モニターにも参加している。ラボバンクの2020年度の業績は安定しており、セクター全体と同程度であった。

倫理

利害関係者や社会全体の信頼を回復および維持するためには、金融セクターは倫理上のジレンマに対処しなければならない。当行の倫理事務所は、組織内からジレンマを受けるか、新たな倫理テーマの提案を行っている。新たなテーマやジレンマは倫理委員会で提起され、倫理委員会は、一体となってより良い世界を作るという当行のミッション、当行の行動規範、そしてラボバンクの協同組合としての性質に沿って考慮する。倫理委員会は2020年度に6回開催され、COVID-19パンデミックおよびCOVID-19以後のシナリオの倫理的側面、当行の持続可能性に係る目標に関する倫理的ジレンマならびにエネルギーに係る転換における当行の選択について検討した。

腐敗および贈収賄防止

当行は、当行の世界中の事業および当行の全ての商取引において、一貫して高い誠実性および完全性を適用することに取り組んでいる。当行の価値観は、行動規範に記載されているとおり、それぞれが個人としてどのように行動し、事業活動を行うかについての指針となる。当行は、あらゆる形態の腐敗および贈収賄を防止することに取り組んでおり、当行の事業または当行と取引のある者においてこれを容認することはない。当行は、腐敗および贈収賄を防止することを目的とする全ての法律を遵守するよう努めている。当行は、年次報告書において、腐敗および贈収賄の防止に関するKPIの策定はしていないものの、継続的な投資を行っている。当行の方針は、贈収賄またはその他の腐敗の疑いがある場合は、報告するようスタッフに促している。当行の方針は、贈収賄またはその他の腐敗が発覚した場合、当行は当該顧客、ビジネス・パートナーまたは従業員と関与することを規定している。最終的な手段として、当該顧客、ビジネス・パートナー、従業員との関係が終了される場合がある。当行のオフボーディングデータは、腐敗を契約終了の理由として定めていないため、2020年度における腐敗に関連した契約終了の数を提供することはできない。

AML、CTFおよび制裁

金融システムの門番としてのラボバンクの役割は、当行にとって最優先事項である。適用法令の遵守と優れた顧客サービスの基盤を強化するため、ラボバンクは、KYC（顧客の本人確認）活動を大幅に改善し、KYC遵守のための投資を近年増加させている。当行は、（潜在的な）犯罪活動を特定するため、顧客ファイルおよびデータの品質を向上させるための世界規模のプログラムを実施している。

2018年9月、ラボバンクは、オランダ銀行（DNB）から差止命令（「ラスト・オンデル・ドワンソム」）を受けた。2020年4月1日以降、DNBは、ラボバンクが上記差止命令の要件を満たしているか否かについて調査を実施した。当行の努力にもかかわらず、DNBは、ラボバンクが差止命令の要件を満たしていないと判断した。その結果、500,000ユーロの罰金（「ドワンソム」）が没収された。

それでもなお、ラボバンクは、特化した経営資源ならびにプロセスのさらなる自動化および革新の両方で、2020年度においてKYC活動に引続き多額の投資を行い、フロントオフィス活動および子会社を除き、年間380百万ユーロを割り当てた。このプログラムには、当行の世界規模のマネー・ロンダリング防止およびテロ資金対策（AML／CTF）ならびに制裁の枠組みを向上させるためのイニシアチブも含まれる。

このため、ラボバンクは、リテール・オランダ領域において、約800人のKYC従業員を人員として追加し、訓練を行った。これにより、全世界でKYC活動に特化した人員の合計は、約4000人まで増加した。ラボバンクはまた、異常な取引の増加を金融情報機関（FIU）に対し報告している。さらに、ラボバンクのKYC活動は向上し、高リスクの現金集約型セクターに対するものなどの（テーマ別の）調査が深まった。さらに、ラボバンクは顧客の出口ポリシーおよびプロセスを変更した。

ラボバンクは改善を行っているものの、まだ課題は多く残されている。このため、ラボバンクはKYCプログラムへの取り組みおよび投資を継続していく。このプログラムは、経営委員会の直接的な責任下で実施されている。このプログラムでは、3LoRモデルに従って、各体制に明確な責任および役割を割り当てている。第一体制は、リスクを負い、リスクをコントロールし、また、リスクおよびリターンの管理を行う。第二体制は、リスクおよびコンプライアンスのガバナンスを提供し、リスクの引き受けに挑み、助言し、また、リスク特性を監視する。第三体制は、（定期的な）評価を通じて、独立した保証、助言および見解を提供する。監督委員会は、この管理をサポートするため、（臨時的）委員会を設置した。DNBもまた、ラボバンクのKYCプログラムを引続き監督する。

2021年度において、ラボバンクは引続きKYC活動や先進技術への投資を行い、これにより不可視だったまたは異常なものとして検出されることのなかった取引パターンを検出することがより容易となる。ラボバンクは、品質保証の重視を継続し、プロセスの有効性および効率性を向上させる。ラボバンクのリスク選好度および体系的な誠実性リスク分析（SIRA）の調整だけでなく、顧客の継続的な監視および異常な活動の適時な検出に重点が置かれる。

また当行は、銀行と公共セクターの様々な当事者との一層緊密な連携を促進する。この共同の取り組みは、当行の金融および経済犯罪との共通の戦いを強化する上で不可欠である。

[前へ](#) [次へ](#)

(4) 意義ある協同組合

意義ある協同組合



52%

加盟者エンゲージメント・スコア

2019年度：49%

ラボバンク・クラブ支援

30,000
のクラブおよび
協会が参加460,000
の加盟者が投票14.9百万ユーロ
をクラブおよび
協会に寄付

ラボバンクは、持続可能な食糧、持続可能な成長およびエネルギー供給、持続可能な生活ならびに財政の健全性といった顧客に関わる問題を最優先課題とする、顧客主導の協同組合銀行として、差別化をはかることにコミットしている。

意義ある
協同組合

プロジェクトおよびファンド

- ・ファンド・フォー・ヤング・ファーマーズ
- ・#supportyourlocalsNL
- ・グッド・ファッション・ファンド
- ・SHIFT III
- ・AGRI 3ファンド
- ・生物多様性モニター

パートナーシップおよびメンバーシップ

当行はパートナーと連携することにより、より多くのものを得られると考えている。そのためパートナーシップおよびメンバーシップに対する投資を行っている。

- ・WBCSD
- ・UNEP FI
- ・WWF
- ・PCAF
- ・NVB
- ・EACB
- ・FAO
- ・WEF
- ・IOH

コミュニティ・ファンド
および寄付

当行は純利益の一部をオランダの地域共同体イニシアチブに対する投資に充てた。

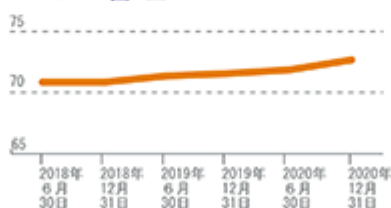
42.5

百万ユーロ

2019年度：45.4百万ユーロ

レップトラック・スコアによる
レピュテーション管理

2020年12月31日現在

CO₂ フットプリント
自己管理82,678
トンFTE 1人あたり
1.9トン

意義ある協同組合

当行にとって、意義ある協同組合であるということは、顧客主導の協同組合銀行として、食料に係る移行、気候およびエネルギー、ならびにより一体性のある社会への移行といった、顧客に関係する社会問題について立場を明確にすることによって、オランダおよび世界各地において差別化をはかることにコミットしていることを意味する。

当行の事業に携わる加盟者および共同体

2020年度に当行は、ラボ・アプリを使ってラボバンクの加盟者となることのできる選択肢を用意した。これにより加盟者数は1.9百万ユーロから2.1百万ユーロに増加した。加盟者に対して、どのようにして当行の事業に携わりまたは加盟者としての地位に実体を持たせたいかアンケート調査を行ったところ、52%（2019年度：49%）の加盟者はラボバンクの事業に関わっているとの実感があると回答した。当行は、地方加盟者理事会の新規構成員向けの導入モジュール、ならびに当行が事業を展開する共同体に対して加盟者理事会および地方監督委員会の構成員が貢献するための手助けとなる2つの命題（持続可能な生活および財政の健全性）に関する知識モジュールを作成した。

協同組合約款

地方ラボバンク、その加盟者、加盟者理事会、顧客および各地の利害関係者とともに、当行は協同組合約款を作成している。これは地域経済および共同体の将来に向けたビジョンを示すものである。協同組合約款作成のためのインプットは、各地域における対話の結果およびそれを補足する経済研究から得ている。我々の直面している大きな移行（食料に係る移行、気候およびエネルギー、ならびにより一体性のある社会への移行）を加速させるための、オランダにおける当行の協同組合としてのビジョンおよび行動計画は、これらによって下支えされている。加えて、当該約款は地域を強くするイニシアチブを含む地域毎のビジネス・プランに対して直接的なインプットを与えるものである。

パートナーシップおよびメンバーシップ

当行はパートナーと連携することにより、より多くのものを得られると考えている。2020年度に当行はワールド・ワイド・ファンド・フォー・ネイチャー（WWF）とのパートナーシップを更新した。ラボバンクとWWFは、チリのサーモン業界における認証の加速およびチリにてサーモン養殖業を営む顧客のASC認証の推進に向けて歩みを進めている。当該認証は、持続可能な養殖場がどのような機能を持つかについてのより分かりやすいビジョンを、チェーン全体に対してもたらすものである。加えて、地方の対象共同体がより一体性のある持続可能な食品システムの恩恵を受けられるよう支援することを目的として、当行はFAOとのパートナーシップも締結した。持続可能な開発のための経済人会議（WBCSD）に加盟する30のメンバーとともに、当行は循環性を測るための普遍的で一貫性のある枠組みであるサーキュラー・トランジション指標（CTI）を共同開発した。CTIはシンプルで、客観的かつ定量的な枠組みであり、いかなる事業規模および業界のビジネスに対しても、バリュー・チェーンにおけるポジションや地理的条件に拘わらず適用することができる。

グローバル・キャノピー、国連開発計画（UNDP）、国連環境計画 金融イニシアチブ（UNEP FI）、およびWWFとのパートナーシップによって、当行は2021年内に自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）を設けることを目指している。また当行は、WBCSDによるコーディネートの下、銀行、科学者および関係する専門家を集めた国際グループ「バンキング・フォー・インパクト・オン・クライメート・イン・アグリカルチャー（B4ICA）」の設立に向けても取り組んでいる。当該グループは農業における気候の影響の測定に関するデータ不足に対処する。

移行

食料に係る移行

増加する世界の人口に対してより持続可能な方法で食料供給を行うことは、当行の重要視している多くの持続可能性目標を包含する必須の移行である。気候問題に次ぎ、世界が直面する最も差し迫った複雑な課題の一つである。

持続可能な食料供給

肥沃な土壌は、食料生産および気候変動への対策において必要不可欠である。当行は、農家が生物多様性を保護および回復し、より循環性のある農業モデルの採用に向け前進するための支援を、例えば農家はその土壌の健全性を示すことのできる一種のエネルギー・ラベルである公開土壌インデックスなどを通じて行う。当該土壌インデックスは、健全な農家の実現、農地の価値の維持および安価な地下水の揚水に当行が貢献できるよう後押しするものである。当行の酪農向け生物多様性モニターは、フリースランド・カンピーナおよびWWFとのパートナーシップの下で、農業における生物多様性の回復を支援することを目指すものである。当行は他の25の金融機関とともに立ち上げた「生物多様性のための融資に関する誓約」に基づく活動および投資を通じて、生物多様性に対し積極的な貢献をするための当行のコミットメントを明確に示した。

COVID-19によって2020年度に食品チェーンの脆弱性が露見すると、当行は食品に関する新たなソリューションを開発するために食品チェーン内の様々な当事者を引き合わせるプログラムであるラボ・フード・フォワードのショート・チェーン版を特別に企画した。ラボ・フード・フォワードについては、2020年度中、地域毎のイベントおよび全国規模のイベントの両方が開催された。例えば、フードバイツ！は自社の持続可能な食品コンセプトおよびビジネスモデルを売り込むためのプラットフォームを世界各地のスタートアップ企業に対して提供した。

気候およびエネルギーに係る移行

より持続可能なエネルギー供給およびエネルギー消費への移行は、気候変動に対処し既に発生しているその悪影響を抑える上で緊急に必要とされている。パリ協定に規定の要件を充足することができたとしても、気候変動の防止および気候変動への適応の両方が求められる。防止という観点からは、より持続可能なエネルギー生産への移行およびエネルギー消費の削減が求められ、これらはエネルギー経済のうち各業界が担う部分と個人が担う部分の両方に当てはまる。当該移行は、より循環性の高い経済を目指し歩みを進めながら、その他の資源をより持続可能なかたちで活用することにもつながる。

持続可能な成長およびエネルギー供給

当行は当行の顧客による気候リスクの特定および軽減、ならびにカーボン・フットプリントの削減を手助けすることにコミットしている。知識、ネットワークおよび融資へのアクセスを提供することが、当行の主たる貢献方法である。当行は適切な商品およびサービスを推奨、奨励および提供することによって、気候変動リスクを軽減しようとしている。例えば、食品・農業ビジネスその他の炭素排出量やエネルギー消費の多い業界等において、当行は高いエネルギー効率によるエネルギー消費の削減およびより循環性の高い経済への適応を手助けする金融商品を提供している。化石燃料から生成されるエネルギーが依然として多くの経済および家庭において現に使用され必要とされている中で、当行は全ての利害関係者に対して、温室効果ガスの排出による影響を減らす経済活動およびエネルギー利用への適応を推奨している。当行はオランダ最大の陸上風力発電所であり共同体が所有する風力発電所としては欧州最大のウィンドパーク・ゼーウォルデのパートナーを務めた。

当行自身の実績

2020年度中、当行は当行自身の運営に関連する二酸化炭素排出量を削減した（2020年度：-43.8トン）。また当行は、とりわけゴールド・スタンダード認証の炭素クレジットの購入を通じて排出量の一部を相殺した。当行はスコープ1および2の排出量（当行自身の運営に関連する排出量）につき科学的根拠に基づく排出削減目標（SBT）イニシアチブにコミットした。当行は、総量削減アプローチに基づく1.5°Cシナリオに沿った、スコープ1および2に係る原単位目標を提出した。当行の環境への責任に関するレプトラック・レピュテーション・スコアは、2019年度第4四半期の61.5から2020年度第4四半期は69.9まで上昇した。

より一体性のある社会への移行

進むデジタル化が社会にもたらす影響と、低収入、支援の縮小、および経済的連帯の減少とが組み合わさることによって、社会の一体性が損なわれている。こうした要素が、特に社会の中でも脆弱な層に対して、いっそう個人主義的な社会、社会ストレスの増加、および財政の健全性の減少をもたらす。

当行はより一体性のある社会を作ること、人々がつながりを持つこと、連帯感を覚えることおよび参加できることに貢献したいと考えている。当行は協同組合精神を表現したい。当該精神は、125年前にラボバンクを設立した創意あふれる農家の集団に端を発する。彼らは単独では解決できない大きな問題に対処する必要があった。そこで彼らは力を合わせ、共に問題を解決した。当行は今でもこの設立時の理念に基づき活動している。当行が社会の一体性の強化にコミットし、皆に参加の機会を与えるということがその実務上の意味である。当行は人々および企業が将来安泰となるための手助けをしたい。

当行のビジネスのやり方は協同組合精神によって導かれている。実務上これは顧客が将来への備えをし、かつ、持続可能となるための手助けをする商品およびサービスを提供することに加えて、当行の知識およびネットワークを提供することで顧客を支援すること、ならびに顧客と共に解決策を見つけることを意味する。これは個人および社会に対して良い影響をもたらす。当行はスポンサリングおよびラボバンク・クラブ・サポート（ラボバンクの加盟者によるプロジェクトへの投票を可能にすることで、クラブや協会がクラブのために資金調達をすることができるイニシアチブ）を通じて、協会への支援を行っている。30,000以上の協会およびクラブがラボバンク・クラブ・サポートに参加し、50万人近くの加盟者がクラブの投票に参加した。クラブの建物のリノベーションといったプロジェクトに対して、ラボバンク・コーペラティブ配当より合計14.9百万ユーロが拠出された。

スポーツおよび文化に関する協会および財団は、社会の一体性を高めることができるため、社会の中で重要な役割を果たしているといえる。そのスカウトやリクルーターは、新たな才能を発掘し、最高レベルのパフォーマンスをすることができるように彼らを育てる。当行はクラブが少なくスポーツの選択肢が限られている地域に30のクラブを新たに設立するため、オランダ・ホッケー財団とともに取り組んでいる。当該イニシアチブを通じて、アムステルダム・ダイナミクス、AHCノールデルリヒト・アムステルダムおよびホッケークラブ・ウノ・ユトリヒトの3つのクラブが既に設立されている。

オランダ国内の地方ラボバンクは、当行のミッションである「Growing a Better World Together（一体となってより良い世界を作る）」に対する各地域での貢献をより具体化することを目的として、独自の「社会に対するプラン」を策定した。2020年度中、当行はコーペラティブ配当を通じ社会プロジェクトに対して合計42.5百万ユーロ（2019年度：45.4百万ユーロ）を充てた。様々なイニシアチブには、子どもたちがオンライン授業にも付いていけるよう、PCを購入することのできないオランダ国内の家庭に対してラップトップPCを提供すること、ならびに当行およびそのパートナーたちが消費者に対して地場産の食材を選ぶことを推奨することで地元の食料生産者を支援する（食品チェーンを短くする）ことを目指すオランダ全国のキャンペーンであるサポート・ヨア・ローカルズも含まれ、これらはいずれもCOVID-19危機が続く中において、また収束後も行っていくものである。当行は協会向けのCOVID-19緊急ファンドも設けており、またドイツにおいては起業家に対して割引券を提供するRABOダイレクト・ヒルフトも行っている。協同組合週間には、顧客のニーズと世界各地の当行の従業員のスキルのマッチングを行った。当行は従業員に対して、そのユニークな才能や専門性を活かし、金融サービスにとどまらないかたちで顧客との関係性を深めてほしいと依頼した。例としては、小学生向けに銀行業についての講義を行ったり、マーケティング・キャンペーンの実施に際して法人顧客を舞台裏で支えたりといったことが含まれる。

オランダ住宅市場における予算に見合った賃貸住宅への貢献

当行は10年の歳月をかけて中間所得層向けの持続可能かつエネルギー効率の良い賃貸住宅を建設することを目標に、2019年度に子会社であるBPDとタッグを組んだ。2020年度はBPDウォーニングフオンツの初年度となった。ポートフォリオには既に完成し稼働している600軒の新築賃貸住宅および現在建設中の400軒の賃貸住宅が含まれる。加えて、予定を超える1,700軒の賃貸住宅をBPDオントゥウィケリングB.V.より取得することができた。2021年度には取得軒数はさらに増加する見込みである。BPDウォーニングフオンツのファンド管理組織も、当該増加に伴いさらに強化される予定である。BPDウォーニングフオンツはそのポートフォリオを拡大し、2029年度には予算に見合う持続可能な新築賃貸住宅を15,000軒まで増やす計画である。すなわちラボバンクおよびBPDは、オランダの住宅市場における社会問題の解決に大きく貢献しているといえる。

ラボバンク・ファウンデーション

当行はその純利益の一部をラボバンク・ファウンデーションに投資している。ラボバンク・ファウンデーションは独立した基金であるため、その財務業績は当行の連結財務業績には含まれない。基金の使命は、人々の自立に対して投資を行うことである。オランダ国内においては、社会的起業家精神、雇用適性および経済的自立に焦点を当てるため、ラボバンク・ファウンデーションは地方ラボバンクと連携して活動している。国際的には、小規模農家およびその協同組合を支援している。小規模農家は十分な食料を持続可能なかたちで生産する上で中心的な役割を担う。当行はラボ・ファウンデーション、ラボ・パートナーシップおよびその他のパートナーとともに、より総合的なアプローチに取り組んでいる。アフリカにおける小規模農家のエコシステムの形成を支援することで、25百万以上の小規模農家に力を与え、小規模農家の融資へのアクセスの改善にも関わる一体的な食品・農業チェーンの整備を当行は目指している。

持続可能性

持続可能性目標を実現するためには、顧客の業績に係る深い知見が必要である。持続可能性方針枠組みは当行の全ての利害関係者のために設計されており、ビジネス関係を築き金融商品およびサービスを提供する上での当行の持続可能性スタンダードの基礎を成している。当行の持続可能性方針は、経済協力開発機構（OECD）多国籍企業行動指針に沿っており、社会および環境への悪影響を引き起こさず、また当該悪影響を助長しないとの当行の目標を示すものである。

ジレンマ：持続可能性の促進

当行はパリ協定およびオランダ気候協定の目標追求、ならびにエネルギーの転換とえば当行と言われる存在になることにコミットしてきた。これらの意欲的な目標は、協同組合銀行としての価値観、振る舞い、およびGrowing a Better World Together（一体となってより良い世界を作る）というミッションとの相性も良い。しかし、これらの目標は当行に厳しい選択を迫るものでもある。

気候目標の設定によって計画どおりに規模を拡大し続けることができなくなってしまう農家については、どのように対応すれば良いであろうか。銀行として、別の視点を生み出すためにどのような手助けをすることができるであろうか。食品の地産地消を増やすこと（サポート・ユア・ローカルズ）はその良い一例である。

全ての利害関係者に参画してもらいながら長期的に見て正しい選択をするということは、COVID-19の前でさえも難しかった。COVID-19危機によって生まれた経済的圧力は、制限を課するような計画は延期するよう当行を唆すかもしれないが、これを受け入れてしまえば短期的な考えに屈することになる。倫理的な判断をするためには、現在活用できる知識をもとにその場で下す判断が、長期的に見ても最も責任ある判断であるとの自信を持つことが求められる。

そのため、COVID-19危機は、持続可能性の促進のために当行が既に進めていた歩みを加速させる追加的な理由および機会をもたらすものであるといえる。しかし、これによって物事が簡単に運ぶようになるわけではない。実務上は、個別の企業についての厳しい選択を伴うものである。自身の下した判断について明確な説明をすることができるように、意思決定手続きにおいては慎重に立案することおよび全ての利害関係者の利益を真剣に検討することが必須である。

利害関係者とのエンゲージメント

利害関係者とのやりとりは、何を当行の主要な報告事項とするか選定する上で重要な役割を果たしており、2020年度に行われた持続可能性方針枠組みの更新手続きにおいては最も重要視された。当行は数多くの議題について環境および／または社会福祉団体との取組みを行っている。「ESGに係る実績および数値」との報告書には、当該やりとりの議題および結果の一覧（ただし、全てを網羅するものではない。）が掲載されている。食品に係る移行についての主要目標の達成を促進するため、当行は2020年度に新たな食品・農業ネットワーク戦略を策定した。そのゴールは、行動指向型の食品システム連合を構築し当行の金融ソリューションを調整することで、世間の議題を設定する力を有する公的ネットワークおよび民間ネットワークのうち最も該当性の高いもの（EUの各機関、世界経済フォーラムおよび世界経済人会議等）にてこ入れをすることである。

顧客エンゲージメント

当行は、より持続可能なビジネス慣習への移行につき顧客をサポートするため、持続可能性に関する問題について多くの顧客と非公式にエンゲージメントを行うようにしている。（例えば、NGOの報告書、顧客もしくはその他の利害関係者とのやりとり、またはメディア露出を通じて）当行の持続可能性方針枠組みまたは当行のアプローチを遵守していない可能性が見て取れた場合、当行は当該顧客と公式のエンゲージメント手続きを開始する。当該エンゲージメントが当該顧客のクライアント・フォトの調整および期限付きプランの策定につながることもある。持続可能性部門は当該手続きにおいて助言役を担う。当行は顧客エンゲージメントに関する報告を匿名化した。さらに、当行はバンキング環境イニシアチブ（BEI）とコンシューマー・グッツ・フォーラム（CGF）のコラボレーションによって生まれたソフト商品協定を採択した。当行は特に大豆、パーム油、PP&T（紙、パルプおよび木材）ならびに牛肉のソフト商品サプライ・チェーンにおける顧客エンゲージメントについての報告も行っている。

人権

人権は普遍的なものであり、どこの誰であるかにかかわらず、全ての人が享受すべきものであると当行は信じている。人権に関わる側面は、当行自身の従業員の待遇から、顧客が自身の従業員をどのように待遇し、顧客の属すサプライ・チェーンの奥深くに存在する土地争いや強制労働にどう対応するかまで、当行の全ての活動に存在する。それ故に、当行は商業上の関係を築く上では人権に関するデュー・デリジェンスを実施し、毎年クライアント・フォトおよび持続可能性マトリクスを通じて顧客の社会的影響および環境的影響を計測しているのである。当行が顧客に求めるのは、そのビジネス判断において国連ビジネスと人権に関する指導原則（UNGP）に定めるとおり、人権を尊重および推進し、かつサプライヤーに対しても同様に対応するよう働きかけることである。違反が発覚した場合、当行は顧客とその改善に取り組む。場合によっては、最終手段として、当該顧客との関係を終了することもある。2020年度中、当行は発覚した人権侵害等について32の顧客とエンゲージメントを行い、当該手続きを経て5つの関係を終了した。こうした措置や結果に影響のある全ての利害関係者に対して通知することは、残念ながら必ずしもできておらず、コミュニケーションの改善についてはまだやるべきことがあるといえる。

当行の持続可能性方針枠組みは、当行の最も顕著な人権リスクを示している。当行は国際的には食品・農業セクターにおける代表的な金融業者であるが、当該セクターは土地争い、強制労働および危険な労働環境といったリスクを伴うものである。当該リスクへの対処法については、セクターとテーマを限定した持続可能性方針において詳述されている。

ラボバンクと国連責任銀行原則

当行は2019年9月に国連責任銀行原則（UN PRB）に署名した。署名した銀行は、署名後遅くとも18ヶ月以内に当該原則の実施状況に係る初回報告を行い、その後毎年同報告を行う義務を負う。そのため、当行は初回報告および自己評価テンプレートを2021年3月に公表した。

当該原則および自己評価には6つの分野があり、これらは責任銀行原則の署名者としての責務を全うしていることを示すための鍵となる。当該6つのうち5つの分野を、当行がその要件をどの程度充足できたかの結論／報告とともに、以下に列挙する。

インパクトの分析（原則2）

当行は、社会に対して当行の運営により与える影響、および経済活動へ融資する役割を担っていることで間接的に与える影響を認識している。当行は当行がいかに自身のバンキング命題を重要視しているかを実証するために、UNEP FIのポートフォリオ・インパクト分析ツールを活用した。オランダ国内のビジネス・バンキングならびに国際的なホールセールおよびルーラル・バンキングに係るポートフォリオにおいては、「気候」とのインパクト分野が至る所に現れることが分かった。オランダ国内のリテール顧客のポートフォリオにおいては、「一体的かつ健全な経済」とのインパクト分野によって表される顧客の割合が最も多かった。当行はインパクトの分析に係る要件の大部分を充足済みであると考えているが、より多くのデータを利用できるようになりメソッドもより安定したものとなれば、当然さらなる改善が見込める。当行は今後も継続的にインパクトの分析の深さおよび完全性を向上させられるよう努力する。

目標設定（原則2）

当行はオランダ気候協定およびパリ協定に賛同しており、フットプリントの削減に向けた目標を設定している。当行は「一体的かつ健全な経済」とのインパクト分野につき目標を設定した。そのため、目標設定に係る要件は充足したものとみなしている。また当行は主要ポートフォリオにつき排出量削減に係る第一弾の目標および計画も策定し、持続可能性についてのKPIも設定した。さらに、顧客に係るクライアント・フォートの平均スコアおよび持続可能な融資の金額についての成長目標も設定し、これにより当行自身および顧客がより持続可能となることを促す。「2020年度における当行のインパクト」との報告書は、SDGsに係る影響、報告事項および目標を概説するものである。

目標の実践およびモニタリング計画、その成果ならびにガバナンス構造（原則3、4および5）

当行は持続可能性および気候に関する戦略、リスクおよび機会を決定および促進し、その成果をモニタリングすることに特化した、ラボSDGバンキング委員会および気候プログラムを設けた。当該決定、促進およびモニタリングには、パフォーマンス管理および全レベルにおけるKPIの設定も含まれる。本報告書において、当行は初めて「財政の健全性および一体性」に係る目標（短期目標を含む。）につき報告する。故に、当行はインパクト目標の実践につき成果を上げており、これらの原則につき要件を充足している。

責任銀行原則の実践に関する成果（原則6）

2つの主要インパクト分野のうち、一方につき目標を設定および実践し、他方の主要インパクト分野についてもインパクト指標および短期目標を報告し、また適切なガバナンス構造を設けることで、当行は責任銀行原則の実践につき成果を上げている。当行は好ましい変化をさらに大きなものにするため、複数の国際パートナーシップおよびコラボレーション（TCFD作業部会、UN PRB作業部会、NFRD作業部会）に参加した。当行は実質的な成果を上げることができていると考えているが、当該原則の完全な実践を確保するためにはまだやるべきことがあることも認識している。

格付

世界規模で持続可能性を促進する当行の取組みは、ラボバンクを多角経営型銀行390行中、第1位に再びランク付けしたサステナリティクスによって認められている。加えて、当行は持続可能性に係るブランド力がオランダ国内の銀行の中で最も高いとランク付けされた。

TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）

気候変動は経済および暮らしの長期的な繁栄に影響を及ぼす重要課題である。気候変動は顧客、共同体および当行自身にとってのリスクとチャンスを生み出す。当行の影響分析によって、当行の顧客もまた気候の影響を憂慮していることが再確認された。当行は2017年度に気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）に賛同した。2020年度には気候変動に係る当行のエンゲージメントについてより詳細に説明する当行初の気候報告書「ラボバンクと気候変動」を公表した。

ガバナンス

ラボバンクにおいては、持続可能性および気候に係る責任は経営委員会が負っている。経営委員会は、2020年度から2024年度までの期間につき設定された当行全体の持続可能性および気候に係る目標につき管理および監督するため四半期毎に招集されるラボSDG（持続可能な開発目標）バンキング委員会を2020年度に設置した。ラボSDGバンキング委員会の議長は、持続可能性および気候担当の経営委員会構成員であるベリー・マルティンが務める。当該プログラムの一角を担うのが、気候リスクをリスク管理手法やモデルに落とし込むため取り組んでいるリスクの専門家集団である気候リスクチームである。

戦略

低炭素経済への移行は大きなリスクとチャンスを生む。当行の気候変動プログラムは、気候リスクの特定および管理に対して段階的にアプローチする。加えて当行は、（短期、中期および長期的な）気候変動リスクの分析および管理方法の改善を行う体制を整えている。気候変動によって当行の顧客は2つの移行に晒されることとなる。すなわち、気候の変化そのものと低炭素経済への移行である。当行は、顧客がこれら2つの移行を乗り切ることができるように顧客への融資を行い、顧客を導くことを目指しているため、当行の戦略には気候変動に係るリスクとチャンスについても織り込まれている。当行への潜在的な影響力が最も大きい気候に係る影響は、顧客を通じて受ける間接的な影響である。

リスク管理

気候リスクに係る現象は構造的にはまだ当行のリスク枠組みに組み込まれていないが、現在当行はその組み込みに取り組んでおり、これは当行がその事業を行う上で、リスク軽減に係る舵を取りかつ措置を講じながら戦略的判断を行うための支えとなる。当行は当該目標の達成に向けた中期的なロードマップを作成した。当該ロードマップは、気候関連リスクおよび環境リスクに係るECBガイドを考慮したものとなっている。

当行のリスク管理手続きにおける最初のステップはリスクの識別である。気候リスクは戦略的リスクとして識別された。これは増大しながら急速に変化または進化し、データ不足やその他の不確実性のために分析が困難な既存のリスクである。気候リスクの広範囲に広がる多面的な性質に照らし、当行は当該リスクを単独のリスク・カテゴリーとしてではなく、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、戦略的リスク、オペレーショナル・リスク、コンプライアンス・リスクおよびレピュテーション・リスクという当行のリスク分類法における既存のリスク・カテゴリーの行方を左右するものとして見ている。これらのリスク・カテゴリーそれぞれが気候に係る物理的リスクおよび移行リスクの影響を受ける可能性がある。

測定基準および目標

気候リスクの測定方法については開発の初期段階にあり、気候に関する標準的な測定基準というものはない。データの不足が著しく、当行のポートフォリオ（住宅ローン、食品・農業および商業・工業・サービス業のSME）については特にデータが足りていない。当行のオランダ国内における住宅用不動産ポートフォリオおよびオランダ国内外の食品・農業ポートフォリオは気候の影響を受ける可能性が最も高い分野でありながら、当行のバランスシート・エクスポージャーの実に71%以上を占めている。

これらの問題に対処するため、ラボバンクは気候プログラムの一環として、持続可能性に係るデータ分析の専門チームを編成した。2020年度中、当該チームは利用できる内部および外部データがどの程度あるかの調査、気候に関するデータが必要量に対してどの程度不足しているかの判断、ならびに顧客レベルのデータを用意し今後数年のうちにデータの不足を全て解消するためのロードマップの作成に注力した。より長期的な構造的気候リスク・データを得られない限り、気候リスクを当行のECLモデルのインプットとして利用することはできない。ただし、気候リスクが当行のECLに影響を及ぼすようになった場合、トップレベルでの調整によって当該要素は加味される。

既に進行中のヒート・マッピング作業に利用しているデータをECBの提言に沿って加工することで、当行は前述の大きなポートフォリオに係る気候リスクを特定するための第一歩を2020年度中に踏み出した。物理的リスクについては、UNEP FI TCFDフェーズII報告書「新たな気候の図説」に記載の提言に沿って公的なデータソースを調べた。移行リスクについては、脆弱性のプロキシとして排出原単位に注目した。当行は農業の上位セクターに係るデータについては、大幅なデータ不足こそがその特徴であることをここに指摘する。第一の試みとして、当行は多くの公的な情報源よりも精度の高い情報を提供する国際貿易分析プロジェクト（GTAP）の独自データを活用した。2020年度に当行はPCAFメソッドに基づき当行のオランダ国内におけるSMEポートフォリオにつきカーボン・フットプリントの概算見積もりを出した。セクター別の貸付残高における当行のシェアおよび当該セクターによるものとされる排出量に基づき算出すると、当行の融資によって発生している排出量は19,088百万kgCO₂（2018年度数値）となる。このTCFD開示には相対的エクスポージャーの内訳を掲載する。

当行の住宅ローン債務の大きさに鑑み、当行はこのTCFD開示において住宅ローン・ポートフォリオに係る詳細な情報も掲載する。前述のとおり、当行最大のポートフォリオはオランダ国内の住宅用不動産と食品・農業である。データ不足の問題があるため、本開示においては住宅ローン・ポートフォリオについてのみ記載する。近い将来、信頼できる多くのデータを利用できるようになれば、開示範囲も拡大する。

オランダ国内における住宅ローン

当行はオランダの住宅市場において比較的大きなエクスポージャーを有しているため、当行の開示への取り組みは主に当行の住宅ローン・ポートフォリオに焦点を当てたものとなっている。ラボバンクの住宅ローンの総額は189十億ユーロ（2019年度：188十億ユーロ）に上り、これはラボバンクの顧客に対する貸出金および預け金の総額436十億ユーロ（2019年度：441十億ユーロ）の43%（2019年度：43%）ならびにオランダ全体の住宅ローンの総額（2020年度第3四半期：745十億ユーロ、出典：CBS）の25%に相当する。オランダ中央統計局（CBS）の算出したエネルギー・ラベルと家主の平均エネルギー消費量によれば、当行のポートフォリオによって現在発生している二酸化炭素排出量は5,943百万キログラム（2016年度数値）となる。

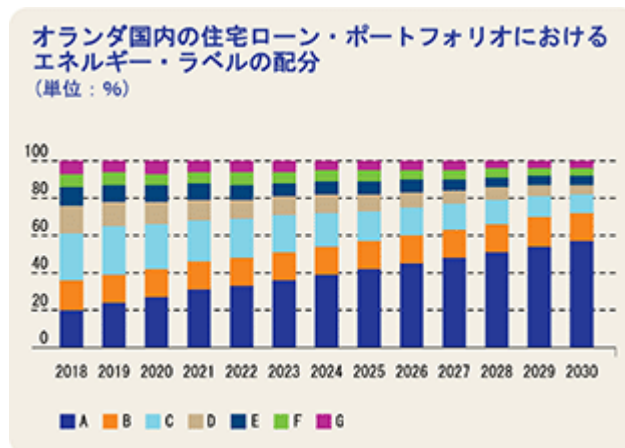
2020年度中、19%の顧客が新たに住宅ローンを組む際にエネルギー消費を削減する対策を講じ、当行の住宅ローン・ポートフォリオにおけるエネルギー・ラベル評価は下表に示すとおり改善された。当行はAラベルを25.05%とする目標を2020年度に達成した（2020年度：26%）。

住宅ローン・ポートフォリオのエネルギー・ラベル		
エネルギー・ラベル	ラボバンクが融資を行った住宅に占める割合（2020年度） ¹	ラボバンクが融資を行った住宅に占める割合（2019年度） ²
A	26%	24%
B	15%	15%
C	25%	25%
D	13%	13%
E	8%	9%
F	6%	7%
G	6%	7%
合計	100%	100%

- 1 2020年度現在、住宅ローン・ポートフォリオのうち約30%についてエネルギー・ラベルが確定している。
 2 2019年度現在、住宅ローン・ポートフォリオのうち約21%についてエネルギー・ラベルが確定していた。

当行の目標は、住宅ローン顧客の平均エネルギー・ラベル実績を毎年5%ずつ改善していくことである。当行は以下の目標を設定した。

- ・2024年度までに：
 - ・当行の住宅ローン・ポートフォリオの平均エネルギー・ラベルをBとすることを目指す
 - ・125,000軒の住宅につきエネルギー・ラベルを（2019年度のラベルを基準として）2段階以上引き上げることを目指す
- ・2030年度までに：
 - ・当行の住宅ローン・ポートフォリオの平均エネルギー・ラベルをAとすることを目指す
 - ・400,000軒の住宅につきエネルギー・ラベルを（2019年度のラベルを基準として）2段階以上引き上げることを目指す



当行は住宅ローン・ポートフォリオの実績をエネルギー・ラベルで測る際の制約および不正確さを認識している。そのため、当行は1平方メートル当たりの二酸化炭素排出量による目標設定に移行できるよう、より正確なデータの収集に力を注いでいる。当行はこの移行を2021年度中に実現することを目指している。

これらの目標達成のため、当行は当行のファイナンシャル・アドバイザーが持続可能性に関する問題につき専門知識を身につけ、顧客と協議の上、以下のような商品およびサービスを提案することができるよう専門研修を実施した。以下は当該商品およびサービスの一例である。

- ・家主向けの総合的な持続可能性体験（実現パートナーから見積もりを得られるダイレクト・オプション付きのホーム・スキャン・ツール）
- ・グリーン住宅ローン
- ・ラボ・フーンデポ
- ・省エネ住宅向けの持続可能性割引
- ・グリーン・ストーム・ファンディング商品

オランダの住宅と干ばつの潜在的な影響

近年の干ばつがオランダの住宅に対して影響を及ぼしている。気候変動に伴い、これらの干ばつは今後より頻繁に発生するものと見込まれる。干ばつが頻発すれば、経時的に木造の基礎に問題が生じることが増える。当該リスクについては保険や政府は補償しないため、当該損害の大部分は当行の顧客自身が負担することになり、これは住宅ローン・ポートフォリオの3％から5％に影響する可能性があり、顧客の福祉にも関わる場所、住宅ローン・ポートフォリオに対する新たなリスクとなり得る。

EUタクソノミー

2020年度に当行は欧州銀行監督機構（EBA）の気候リスクに係る試験的感度測定演習に参加した。当該演習において、当行は当行のエクスポージャーの一部につきEUタクソノミーに従って試験的に分類を行った。当該演習期間中、当行は2019年12月付の報告に基づき、EU圏内の全てのコーポレート非SMEエクスポージャー（英国を含む。ただし、子会社であるDLLおよびBPDは含まない。）につき当行のポートフォリオの範囲を決定した。結果として得られたデータセットは、様々なセクターにおけるエクスポージャー66十億ユーロを網羅するものである。

EUタクソノミーは当初から経済活動の分類システムとして活用するために設計されている。当該タクソノミーは、経済活動がタクソノミーに沿ったものとして分類されるために遵守すべき基準を定めている。技術スクリーニング基準（TSC）と呼ばれる当該基準は、6つの側面によって測定するものである。以下がその6つの側面である。

1. 気候変動の緩和
2. 循環型経済への移行
3. 気候変動への適応
4. 汚染の防止とコントロール
5. 水資源の持続可能な使用と保全
6. 生物多様性・海洋資源・エコシステムの保護と回復

TSCは当該側面の組み合わせによって成り立っている。以下がその基準である。

- ・大きな貢献（SC）：6つの側面のうち1つ以上に対して大きな貢献をすること
- ・重大な損害をもたらさないこと（DNSH）：残り5つの側面に対して重大な損害をもたらさないこと
- ・最低限のセーフガード規定の遵守（国連ビジネスと人権に関する指導原則等）

企業の活動をEUタクソノミーに沿ったもの（沿う可能性のあるもの）として分類するためには、当該企業は当該経済活動につき要求される基準を遵守していることを証明する必要がある。要件を遵守してはじめて、当該顧客と通常は当該活動によって生じる収益のみが、タクソノミーに沿っている、すなわち「グリーン」であるとして分類される。

顧客は今回の試験的演習に関与していなかったため、当行はTSCに関わる情報の収集に当たり数多くの仮定をする必要があった。

本演習において、当行はトップダウン・アプローチを採用した。顧客の収支計算書を精査した結果、関連する経済活動は潜在的にグリーンと分類された。結果的に生じた手続きは今回初めて実施されたものであったため、EUタクソミーを利用する上で乗り越えるべき課題が浮き彫りとなった。

EUタクソミーは新しい規則である。そのため、顧客によって公表された情報が少なかった点については当行としても意外ではなかった。この利用できる情報の不足が顧客を分類する上での最大の障壁となっている。結果に対して大きく影響する恐れのある様々な仮定をする必要があったのは、そのためである。完全に新しい試みのため、他の仮定をすれば全く異なる結果が得られる可能性がある。それでも今回の試験的演習は経験値を上げる上で有意義であったと当行は考えている。

結果から以下のことが見て取れた。

- ・範囲内のエクスポージャーのうち30%は適格である（すなわちEUタクソミーの範疇にある経済活動に該当する）。
- ・範囲内のエクスポージャーのうち5%はEUタクソミーの要件についても潜在的に遵守できている。

結論としては、本演習によって当行の感性はより鋭くなったといえる。当行のデータ（内部データおよび顧客によって公表されたデータ）の現在の状況がある程度把握することができた。

将来の展望

当行は今後も継続して気候変動プログラムの進捗状況を報告する予定であり、今後の報告においてはより詳細な排出量データも含めることができる見込みである。2021年度には当行のポートフォリオにおける気候リスクのホットスポットを特定するため、気候に係る外部データとポートフォリオ・データとの関連付けを行う予定である。当該ホットスポットは、洪水が建物の基礎へ及ぼす被害の分析といった、いっそう深掘りすべき事項の根拠となる。またより精緻なヒートマップを作成するため、当行は新たな情報源も活用する予定である。当行は様々なESGプロバイダーによって提供されている情報を精査しているため、かかる新たな情報源には物理的リスクおよび移行リスクの両方に係る独自データも含まれる。加えて当行は、食品・農業ポートフォリオについてはトップダウンのセクター・データをボトムアップのライフ・サイクル・アセスメント・データと組み合わせ、オランダ国内の複数の食品・農業セクターについてはカーボン・ダッシュボードを作成することで、顧客レベルの排出量データ（プロキシ）の作成に向けた最初の一步を踏み出そうとしている。

業界または取引先業種別の最大エクスポージャー（単位：％）		
	2020年度	2019年度
住宅	31.89%	34.23%
食品・農業	21.57%	22.95%
中央政府および中央銀行	18.67%	12.52%
銀行	1.36%	1.77%
サービス	11.10%	14.83%
貿易	5.84%	4.91%
建設	3.39%	3.09%
石油・ガス	1.34%	1.55%
輸送	1.78%	1.36%
電気	1.33%	1.10%
製造	0.37%	0.46%
鉱業	0.09%	0.13%
工業	1.27%	1.10%
合計	100%	100%

[前へ](#)

4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当なし

(2) 子会社

当社の重要な子会社は以下のとおりである(2020年12月31日現在)。2020年12月31日現在、ラボバンク・グループが持分を有する企業は合計376社である。

名称	本店所在地	資本金および 準備金 (百万ユーロ)	事業内容	議決権の 所有割合
DLL・インターナショナル・ビー・ヴィ	アインドーベン	3,705	ファクタリング、 リースおよび消費者 金融業務	100%
BPDヨーロッパ・ビー・ヴィ	ユトレヒト	186	不動産開発、金融お よび投資運用業務	100%
オブフィオン・エヌ・ヴィ	ヘールレン	1,270	住宅ローン貸付業	100%
ユトレヒト・アメリカ・ホールディン グ・インク	ニューヨーク	10	ホールセール・ルー ラル・アンド・リ テール	100%
ラボバンク・オーストラリア・リミテッ ド	シドニー	28	ホールセール・ルー ラル・アンド・リ テール	100%
ラボバンク・ニュージーランド・リミ テッド	ウェリントン	150	ホールセール・ルー ラル・アンド・リ テール	100%

(3) 関連会社

名称	本店所在地	資本金および 準備金 (百万ユーロ)	事業内容	議決権の 所有割合
アフメア・ビー・ヴィ	オランダ	10,559 (2020年12月31日現在)	保険業務	30%

(4) その他の関係会社

該当なし

5 【従業員の状況】

従業員の強化

多様性
および
受容性

女性の割合…



「この組織では、私は自分らしくいることができる」

83%

ジェンダー間の
賃金格差調整済
賃金格差 1.6%

従業員数

全世界、2020年12月31日現在

43,272

常勤換算従業員数

2019年12月31日現在：43,822人

エンゲージメント
・スキャン

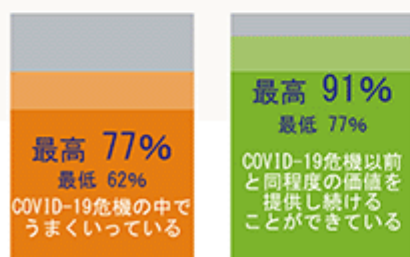
69

従業員のうち
81%が、ラボ
バンクで働く
ことを楽しん
でいる

当行の従業員が、ラボバンクとしての当行を定義づけている。当行の従業員は、顧客が目標を達成するための手助けを行っている。

従業員
の強化

従業員のうち…



解雇された従業員のうち

…就職を希望
していた者の…自身の事業を立ち
上げたいと考えて
いた者の…が6ヶ月以内に
成果を挙げた…が6ヶ月以内に
成果を挙げた

従業員の強化

従業員の福祉

在宅勤務はニューノーマルとなった。当行の従業員は、日常的な勤務形態の一部としてオンライン会議やオンライン・イベントを行うことにすぐに適応した。当行はかかる移行が定着すると見込んでいる。COVID-19危機により私たちは、満員電車で通勤したり、渋滞に巻き込まれたりする「オールドノーマル」が実はあまり好ましいものではないことに気づかされた。特定の仕事は、在宅勤務のほうがより効率的に行うことができることが判明した。このため当行は、オフィスでの勤務が認められた後に備えて、ハイブリッド勤務の実験を検討する機能横断型チームを結成した。

COVID-19危機の初期には、従業員が在宅勤務をしているときの状況、彼らが何を必要としているのか、また、組織に何を期待しているのかを把握することが急務となった。これらを特定するため、当行はパルス調査を設定した。2020年度中、従業員のうち62%から77%が在宅勤務はうまくいっていると回答し、77%から91%がCOVID-19危機以前と同程度の価値を提供し続けることができていると報告した。当行は、2020年度中にこの調査を20回実施し、これはパンデミック間の従業員福祉および従業員体験、従業員支援ならびに組織機能に係るデザイン介入の強固な基礎となった。危機のピーク時、学校が閉鎖されていた時期において、従業員は緊急休暇を取得することができた。危機を通じて、ウェビナー、ワークショップやコーチングを提供し続けることで、当行は従業員の変化するニーズと福祉を手助けした。仕事の取り決めや慣行をバーチャルワークに合わせて調整したり、電話でのウォーキングミーティングを推奨したり、バーチャルミーティングの合間に定期的な休憩を取ったりすることについて、チームを支援している。可能な範囲で、同僚と安全に時々会うという選択肢を当行は提供している。当行はまた、自宅での作業環境を改善するために、従業員に対して750ユーロを支給している。

COVID-19の影響もあり、2020年度の連続した12ヶ月において、オランダにおける病欠率は3.4%（2019年度：4.3%）まで減少した。これは、労働安全衛生の基準である4.1%を下回っている。労働安全衛生システムでは、プライバシーを確保しつつ従業員のCOVID-19感染者数を監視することで、可能な限りサポートするとともに、事業の継続性と安全性を確保している。

ジレンマ：在宅勤務

COVID-19は、現状の在宅勤務の傾向を促進させた。2020年3月以前、在宅勤務は、邪魔されることなく、通勤せずに特定のプロジェクトについて取り組むための時々訪れる快適な機会と考えられていた。COVID-19は、任意だった選択肢を、必須のものに急速に変化させた。

在宅勤務には強みがあるものの、特に狭い住居に住んでいる人および／または子どもの世話をしなければならぬ人にとっては困難な側面も有している。このような人々は、主に若い世代で構成されている。多くの場合、これらの人々は入社してからまだ長い時間が経っていないこともあり、この変化は、これらの人々が自らの立ち位置を見つけることを非常に難しくしている。当行はどのようにして協同組合銀行の仕組みを、Growing a Better World Together（一体となってより良い世界を作る）という当行のミッションと、当行が支持する価値観や行動とともに、慣れ親しんでもらうことができるだろうか。多くの従業員が、同僚との直接的な交流ができていないことを残念に感じている。オンラインのみで人と接触することには限界があり、この変化による長期的な心理的影響はまだ不明である。

この危機は多くの疑問を提起している。一般的な慣行の例外を設けるには、その人はどの程度悪い状況になっている必要があるのだろうか。感染者が増加して政府が一般体制を引き締めた場合、そのような例外は引き続き適用されるのだろうか。当行は、何かしらのロードマップを設計すべきだろうか。それともそれは自らを束縛することになるだろうか。ラボバンクは、危機を乗り切るために独自の道を選んでも良いのだろうか、それとも他の類似企業に合わせたほうが良いのだろうか。

長期的に考えると、逆のシナリオについても考える必要がある。在宅勤務が通常ではなくなった一方でCOVID-19が依然として脅威である場合、一部の雇用主は、従業員が週に少なくとも2、3回オフィスに出勤することを求め始める可能性がある。公共交通機関で移動しなければならないことや、健康上の理由などによって、従業員の一部がそれを不安に感じる場合はどうすべきだろうか。従業員にはどの程度の柔軟性が与えられるべきだろうか。また、彼らにはどのような代替案が提示できるだろうか。もう1つの長期的な問題として、全てのオフィスをどうするかが挙げられる。オフィススペースの余剰は、住宅スペースの不足を解消するのに役立つ可能性がある。しかし、それを達成するために必要な投資が、あまりに当行の負担となるようだったら？当行はいつ、どちらの決定をすべきだろうか。これらの問題は、実務的であるだけでなく、倫理的な側面も有している。当行は、現在、そして近い将来、どのような働き方のコミュニティを望んでいるのだろうか。

従業員体験

当行の戦略を実現するためには、適材の従業員を引きつけることが極めて重要である。当社の雇用主価値提案は、労働市場において強固かつ特徴的である。これにより、当行はオランダのインターメディエールの最も人気の雇用主に関する調査で非常に高い順位を獲得した。当行は、全体で第6位（2019年度：第11位）となり、銀行と会計士のサブカテゴリー（2019年度：第3位）では第1位となった。当行の基本的な戦略的ターゲット・グループのポジショニングおよび活動により、当行は、当行にとって戦略的に重要な職位の欠員を埋めることに成功した。

2020年度において、当行は新しく入社した従業員向けのグローバル・オンボーディング・プログラムを開始した。当行は毎月、「一体となって成長する」と題されたバーチャル・オンボーディング・セッションを開催し、そこで新しく入社した従業員を歓迎し、ラボバンクのルーツ、そして当行の戦略および行動について伝えている。

持続可能な雇用

従業員開発

従業員への投資は当行にとって重要であるため、当行はラボバンク・スキルに基づいた従業員教育に引続き注力している。スキルの再構築およびスキルアップを行うことで、従業員は自らのスキル・セットの将来を保証し、自らのキャリアを設計し、ラボバンクの転換および戦略的な事業目標の実現に貢献することができる。

2020年度において、当行は、刺激を与える（外部からの）講演者がラボバンク・スキルに関連した話を従業員と共有する、一連の「デア・トゥー・ビー・インスパイアード」イベントを開催した。これに加えて、当行は、1,000ユーロの個人年間開発予算とともに従業員の成長のための選択肢を提供している。2020年度中に、多くの開発機会がデジタルで利用可能となった。2020年度分の個人開発予算合計のうち、9.5百万ユーロ（26%）が2020年度末までに使用された。2020年度分の予算合計は37.1百万ユーロであり、これは2020年度分の通期予算と2019年度分予算の未使用分によって構成されている。2020年度分の開発予算の残り（17.7百万ユーロ）は、次年度まで繰り越すことができる。COVID-19の影響により、かかる数値は過年度と比べて低くなっている。このような事態でも、当行は引続き、開発および学習に取り組むよう従業員に対し働きかけていく。

オランダ国内の従業員数

	女性	男性	不明	合計
合計：	13,525	15,041	4,294	32,860
—正規	11,672	11,967	1	23,640
—派遣	842	881	4	1,727
—外部	1,011	2,193	4,289	7,493
—内部	12,514	12,848	5	25,367
—常勤	7,245	12,287	5	19,537
—非常勤	5,269	561	0	5,830

労働組合（デウ・ユニー、FNVファイナンスおよびCNVファクメンセン）との当行の団体労働協約交渉による、新たな団体労働協約は締結されていない。CLA当事者が合意に達しなかったことにより、2021年1月1日現在、新たなCLAは存在せず、現行のCLA合意（2017年度-2020年度）は、ソーシャル・プランおよび年金を除き、引続き有効である。当行は、2020年度夏季において、これについて新たな協約を締結しており、2021年1月1日から2年間適用される。当行は、労働組合との対話を継続していく。

団体労働協約

従業員のうち99%が団体労働協約の対象である

モビリティ・センター「サーメン・ヴェルクト！」は、余剰人員となった従業員を、研修コースの提案、個人開発予算の最適な利用方法についての助言、（ラボバンク内外にかかわらず）仕事に応募する際のスキルのアップデートおよびネットワーク構築という、いくつかの方法によりサポートしている。2020年度において、解雇された従業員で、他の仕事にも応募していた者のうち70%が6ヶ月以内に成果を挙げており、自身の事業を立ち上げたいと考えていた従業員のうち76%が解雇から6ヶ月以内にこの目標を達成したことを示している。モビリティ・センター「サーメン・ヴェルクト！」は、余剰人員となった従業員をサポートするだけでなく、自身のキャリアを管理したいと考えている従業員のサポートも行っている。「サーメン・ヴェルクト！」は、ウェビナーやワークショップを開始し、促進させ、また、個人的な対話も提供している。これにより、「サーメン・ヴェルクト！」は、2020年度において362人の従業員にまで達した。

戦略的資源計画

当行は、未来に適合した従業員は未来に適合した組織に貢献すると確信している。このため、2020年度、事業構想およびHR傾向（仕事の未来）に基づき、全ての領域が戦略的資源計画（SRP）プロセスおよびHR介入をさらに発展させた。

協同組合文化

関与

当行は、従業員関与および会社組織の健全性についての短期サイクルを測定するため、年4回のエンゲージメント・スキャンを全世界で使用している。四半期ごとに、約26,000人の従業員がフィードバックを行っている（エンゲージメント・スキャン）。2020年度、当行における従業員関与は2019年度第4四半期の64から2020年度第4四半期の69まで上昇した。ラボバンクで働くことを楽しんでいると回答した従業員の割合は、81%（2019年度：85%）までわずかに減少した。

多様性および受容性

多様性は、業績を改善し、当行内の創造性および革新を向上させるものであると当行は確信している。様々な文化的背景を持つ従業員は、似た背景を持つ顧客集団の特定のニーズを正確に見極める能力を備えている。当行は、多様性を推し進め、全員が自分らしくあることができる、受容性のある文化を目指している。当行による年4回の調査では、従業員のうち82.9%が、当行の組織内で自分らしくいることができると回答した。

多様性および受容性に係る世界的方針が、国内・海外支店および駐在員事務所を含むラボバンク全体だけでなく、経営委員会および監督委員会にも適用される。当行は、経営委員会のうち44%が女性であり、経営委員会より1つ下のレベルでは33%が女性であることを誇りに思っている。当行の監督委員会（HRおよび報酬委員会）だけでなく、地方および中央ユニットの取締役によって構成され、経営委員会メンバーであるベリー・マルティンが会長を務める多様性委員会も、方針の遵守および目標の進捗状況を監視している。

ジェンダー多様性				
女性の割合：	2020年度	2019年度	2018年度	目標値
監督委員会	38%	38%	44%	40%
経営委員会	44%	40%	40%	40%
経営委員会より1つ下のレベル	33%	33%	31%	33%

当行は、多様性に係る実績に対し、タレント・トゥー・ザ・トップ（「タレント・ナール・デウ・トップ」）賞を受賞したことを誇りに思っている。

雇用主として、当行は機会均等にコミットしている。2020年度において、当行はCLA対象従業員の賃金平等に関する広範な調査を実施した。当行は、非常勤契約と常勤契約の違いのみを考慮した未調整賃金格差と、例えば同じ職種の従業員同士の類似比較が可能な調整済賃金格差を検討した。この調査では、未調整賃金格差は24.7%、調整済賃金格差は1.6%であった。未調整賃金格差に影響を及ぼした要素には、職能、契約上の労働時間、勤続期間および従業員年齢が含まれ、主に当行の労働力における男女の分布による影響を受けた。今後は、賃金格差の根本的な原因を理解するために、賃金平等の監視とさらなる分析を継続し、これにより、今後数年間で格差について組織的に対処するための行動をとることができるようになる。

ジェンダー、文化および労働市場における不利な点を持つ従業員の多様性の促進に対する継続的な注視だけでなく、インターンシップ、実習制度および仕事による支援により、当行は、在留資格保持者の融合および自立を引続き促進した。この結果、2020年度において、合計27人がラボバンクで仕事を始めている。

リーダーシップ

当行のリーダーは、当行の文化を変えるにあたって極めて重要な役割を担っている。2020年度、当行は、ラボバンク・リーダーシップ・モデルに関するマネージャーたちの知見をさらに高めた。当行は、個人リーダーシップ、そして、個人、チーム、1つのラボおよび地域社会から構成されるネットワーク・リーダーシップを重視している。9月、全世界におけるリーダーを対象に、当行は2日間に及ぶデジタルでのリーダーシップ・イベントを開催した。この目的は、公式および非公式のリーダーが、自身のリーダーシップ・スキルを向上および育成できるよう、また、どのようにして「一体となってより良い世界を作る」ことにさらなる貢献ができるかを考えるよう、奮い立たせ、働きかけることであった。

率直に発言することおよび従業員の声

ラボバンクは、従業員が懸念、仕事関連の問題点、好ましくない態度、不正行為および違反について率直に発言することができる安全な労働環境を提供することを目指している。「ビューロー・スピーク・アップ」および「ジャスト・アスク」は、これらの対応に関する支援と、下記の手続きの実施について助言を提供している。

ビューロー・スピーク・アップ、ジャスト・アスクおよび内部通報に係る世界的方針は、ラボバンクについて全世界で適用される。オランダ団体労働協約に従い、労使関係紛争手続（GRA）、労使関係紛争委員会（GCA）およびソーシャル・プラン中央不服審査委員会（CBSP）は、オランダ国内の全ての従業員にとって利用可能である。また、内部および外部の信任された人員が、世界中の従業員と対応可能である。

ビューロー・スピーク・アップは、93件（2019年度：61件）の依頼に対応し、そのうち80件は終了し、13件は2021年度においても継続する予定である。

ジャスト・アスクは176件に対応し、これは、労使関係紛争手続（GRA）（ヘシヒレン・レーヘリング・アルバイツフェルハウディング）に基づく報告とHR関連の一般的な問い合わせで構成されており（2019年度：193件）、そのうち12件は2021年度においても継続する予定である。労使関係紛争委員会（ヘシヒレン・コミッシー・アルバイツフェルハウディング）は37件の新規の問題を取り扱い、そのうち33件は過年度から保留中の問題である。内部の信任された人員は、83件を取り扱った。ソーシャル・プラン中央不服審査委員会は、個別のケースにおけるオランダのソーシャル・プランの適用に関する、16件の公式な不服申し立て（2件は2019年度からの不服申し立て）について判断を行い（2019年度：30件）、そのうち0件が2021年度においても継続する予定である。

内部通報に係る世界的方針に基づくトラステッド委員会は、2020年度において合計39件（2019年度：37件）を取り扱い、20件は調査を委託し、8件は担当責任者へのフォローアップについての勧告を発行した。2020年度において、34件は終了し、また、5件は2021年度においても継続する予定である。

報酬

当行の報酬構想

当行の報酬構想は、協同組合としての目標の達成および当行の基本的価値観を支えることを目的として作成された。当行は、協同組合として、金融サービスを通じて、また、持続可能性および革新を優先することにより、従業員がオランダの福祉および繁栄に貢献し、全世界の食糧問題の解決を手助けすることを可能にすることを目指している。当行の報酬方針は、当行の長期的な利益を見据えており、一般的な利益や顧客の利益を考慮している。このため、これは当行の協同組合としてのアイデンティティ、そして関連する戦略およびリスク選好度を支えている。これにより当該方針は、緻密で、規制を遵守した、社会的に責任があり、持続可能なものとなっている。当行は、適度な給与水準を目指している。

魅力的な雇用主であるために、当行は、優秀な人材を引きつけ、雇用し続け、また発展させ、従業員を強化し、また、多様性および受容性を育むことを重視している。これは、公平な報酬パッケージを提案するだけでなく、副次的な条件の有益なセット（魅力的な職場環境、良質な年金構造および成長機会への集中など）を提供することによって支えられている。当行の世界的業績管理システムである「グロー!」、世界規模の教育および訓練プログラムならびにオランダの従業員のための成長予算は、従業員の専門的・個人的な発展に貢献する。

報酬方針

当行の報酬構想は、複数の方針に反映されている。ラボバンク団体労働協約（CLA）はほとんどのラボバンク従業員およびオブフィオン従業員に適用される。経営委員会およびその他の執行役員には別の報酬方針が適用されている。DLLインターナショナルおよびパウフォント・プロパティ・ディベロップメント（BPD）も、それぞれ独自の報酬方針を採択した。オランダ国外に位置するホールセール・アンド・ルーラル（W&R）、DLLおよびBPDの報酬方針は、現地の法律および規則ならびに現地の市況に一部基づいている。

報酬構想の原則および指針は、毎年更新される、当行の報酬方針に詳述されている。本方針は、ラボバンクが国際的な領域を有し、複雑な活動を行う重要な銀行であることを考慮している。これは、当行の長期業績および堅実な資本ポジションを保護するよう設計された、堅固で有効なリスク管理プロセスを支持している。これは例えば、リスク軽減措置の適用や、従業員のリスクに対する意識の構築などによって達成される。本方針はまた、従業員が、ラボバンク、顧客およびその他の利害関係者の長期的な利益に沿う持続可能な業績を目指すことを促進する。

毎年度、監督委員会は、グループ全体の報告書によって報酬方針の実施についての報告を受けている。この報告書には、最高所得者の固定給および変動給に加え、全ての重大な残留特別手当、サインオン手当、買収および付与された退職金についての情報が含まれる。オランダの法律に基づき、労使協議会は、オランダ国内の給与水準や賃金率について毎年度通知される。

報酬方針の概要

オランダ国内における職位についての固定給水準は概して、職務評価によって決定されており、結果として各役職の職位をもたらしている。各職位は、固定報酬の範囲を定める給与スケールと関連付けられている。地方ベンチマークが存在する場合、オランダ国外の役職についての固定給も同様に決定されている。給与スケールは、当行の報酬構想に対応するため、同等の業務で支払われる市場中央値と同等あたりに設定されている。ラボバンク内においては、特定の従業員集団のみが変動給与の対象である。オランダ国内において、かかる集団は主にホールセール・バンキングおよびトレジャリーで構成されており、加えて、オランダ国外の従業員、また、当行の子会社の従業員にも適用される。変動給与はいかなるときも保証されておらず、失敗または不正行為について報酬は支払われないよう業績管理手続きによって確実にしている。

業績と報酬間の関係は、従業員のラボバンク目標への貢献度、当該従業員の姿勢および自身の自己成長が評価されている業績管理文書にて定義されている。業績目的は、バランスのとれた経済的および非経済的基準のセットによって構成されている。業績目的のうち、少なくとも半分（50%の加重）以上は非経済的でなくてはならない。非経済的基準は、戦略的優先事項に直接関連する、集合的なかつ一連の主要業績評価指標（KPI）によって決定されている。かかる指標とは、100%のデジタル化による利便性、トップレベルの身近な顧客アドバイス、成長と革新、トップレベルの業績、最適化されたバランスシート、極めて優れた方法での実行、社会的責任および持続可能な貢献の重視、加盟者および共同体による関与、やる気にあふれる従業員、また、1つのラボバンク文化である。軽率な態度を助長するまたは顧客を最優先に考えていないインセンティブは、業績目的に含まれていない。

世界は現在、異例の状況にあり、当行の顧客はCOVID-19危機に大きく影響を受けており、これは、ラボバンクにも影響を及ぼした。対応として当行は、賃上げおよび変動給与の決定について慎重であることで、責任を負っている。2020年度において、全世界のラボバンクにおける変動報酬は150.7百万ユーロ（2019年度：197.1百万ユーロ）であり、これは報酬のために確保されている合計額の約6%にあたる。さらに、当行の報酬方針はオランダおよび欧州の規制に沿っており、これには、オランダで働く従業員の変動給与を平均で固定給の20%を上限とし、オランダ以外で働く従業員については固定給の100%まで最大化することが含まれる。2020年度において、当行は、EEA外の国で最大200%までを変動給与として支払うことができるとする、オランダ法における規定は利用しなかった。法律によって定められているとおり、変動給与は現金および手形の形式で付与（50%ずつ）されており、変動支払全体について、事前検査、事後検査およびマルスおよびクローバックを適用できる能力など、複数のリスク軽減措置が執られている。変動給与を受け取る資格を有する従業員については、リスク軽減ターゲットが各人の目標の一部となっている。

当行のリスク特性に重大な影響を及ぼした従業員の集団は、特定スタッフに指定されている。特定スタッフのポジションの人事異動、また組織再編後に特定スタッフを含めるまたは除くことを目的として、年度中に特定スタッフのリストは更新されている。特定の業績管理の要件に加え、特定スタッフの変動給与については、特定のリスク軽減措置が設定された。これには、基礎的な事業活動に関連したリスクについての十分な検討を可能にする、繰延ベースでの変動給与の支払いが含まれている。概して、特定スタッフへの変動給与の支払いは、3年間にわたって（2021年度については4年間にわたって）行われる。しかしながら、「上級経営者」としての資格を有する従業員については、繰延方針は5年間まで引き延ばされる。一定額以上の変動給与を受領しているものの特定スタッフに指定されていない従業員は、事後検査の実施を可能にするため、繰延方針も考慮される。2020年度において、4人の特定スタッフ（DLLに1人、また、ラボバンクに3人）が、1.0百万ユーロから1.5百万ユーロの間の合計報酬（拠出年金を含む。）を受け取った。

国内銀行事業

CLA従業員

2020暦年末、ラボバンクCLAの規定に基づき、24,475人（2019年度：25,795人）の従業員が雇用されていた（オプフィオンを含む。）。ポジションスケール1から11ならびにシニア・スタッフAおよびシニア・スタッフBの報酬パッケージには、固定収入、従業員給付金予算（EBB）、年金および福利厚生が含まれる。ラボバンクCLAにおける給与スケールは、役職を評価するためのヘイグループのシステムに基づいている。2020年度に関しては、集団での報酬について1%の調整が労働組合と合意された。ポジション内での昇給は、個人の貢献度、姿勢および自己成長を考慮した、前年と比較した業績管理結果に基づいている。2013年度以降、CLAは変動報酬を含んでいない。

ラボバンクCLA年金制度は、団体確定拠出制度である。2020年1月1日付で、常勤換算従業員の年金を生じさせられる最高収入（法律により規制される。）は、104,115ユーロとなった。実際よりも高い収入の従業員は、個別予算を受領する。全てのCLA対象従業員は従業員給付金予算（EBB）を固定報酬の割合に応じて受領する。EBBによって、追加の休暇を購入したり、節税効果のある方法で自転車を購入したり、または当該予算から支払うことができる選択肢を含む柔軟性および雇用条件の選択肢が提供されている。

2020暦年末のオランダの当行従業員の報酬の平均額は81,565ユーロであり、報酬の平均額と経営委員会会長の比率は1：14.9となる¹。この比率は、経営委員会の報酬方針は変更されないままだった一方で、ラボバンク人口がより高学歴の従業員に移行したことにより、過去数年度において低くなっており、またこれは、ラボバンク従業員としてはより高い報酬の平均額をもたらしている。

- 1 2019年度に使用された報酬の中央値に代わって、2020年度より報酬の平均額が算出される。年金額もまた、2020年度より含まれている。このため、2019年度と2020年度の報酬水準は比較可能ではない。

DLL

DLLは、報酬レベルが地方労働市場と一致した、グローバルな方針を有する。全体的な報酬パッケージは、同等の金融機関で支払われる市場中央値をわずかに上回っている。これは、ほとんどのポジションで固定給与および変動報酬要素で構成されている。上級経営者は変動給与の資格を有していない。その他の従業員の変動給与額は、固定給の100%を超えてはならない。DLLは、固定給のほか、従業員には年金制度や健康保険パッケージなど、様々な福利厚生幅広いパッケージを提供している。業績と給与の関連性は、量的および主に質的な目標を基準としている、DLLの業績管理システムにおいて明示されている。

BPD

ラボバンク内の独立した組織として、BPDは、ラボバンク報酬方針の要件を満たす、独自の適度な報酬方針を運用している。BPDは、従業員を、CEO、執行役員および団体労働協約の対象となる従業員という3つの集団に分けている。いずれの集団も、固定および変動給与ならびにラボバンクのものと一致した年金制度で構成される報酬を含む、独自の雇用パッケージを有している。

BPD CLAは、業績および従業員開発を導くための業績および能力管理制度（PCM）を含む。BPDは、オランダ国外、つまり、同じく固有の報酬方針およびPCMを有するBPDドイツでもスタッフを雇用する。

従業員数概要

	2020年12月31日		2019年12月31日	
	オランダ	海外	合計	合計
国内リテール・バンキング	8,558	-	8,558	10,529
ホールセール・バンキングおよび 国際リテール・バンキング	896	5,008	5,904	6,201
リース	718	4,715	5,433	5,136
不動産	350	330	680	629
サポート・ユニットその他	15,663	168	15,831	13,589
ラボバンク・グループ全体	26,485	10,221	36,706	36,084
長期欠勤率	-	-	3.4%	4.3%

2020年度における従業員の平均年齢は43.8歳（2019年度：43.7歳）、2020年度の平均年間給与は53,002ユーロ（2019年度：51,203ユーロ）であった。平均雇用年数は13.9年（2019年度：14.4年）である。

第3 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

ラボバンクの概要

当行の歴史

当行は、19世紀後半にオランダの農家や園芸家が当初設立した小規模な複数の協同組合銀行から始まっている。彼らは将来の農業および園芸業を改善し、信用協同組合を通じて農家を裕福にすることに意欲を燃やしていた。1895年以降、この「ライフアイゼン・システム」をモデルにした銀行がオランダ各地にいくつも設立された。当該組織モデルは、自助、個人的および相互的に責任を負うこと、ならびに全ての利害関係者を巻き込むことをその中心に据えていた。今日、当行は43,272人の従業員（常勤換算従業員）（35,222人の正社員および8,050人の契約社員）を擁し、38カ国にて事業を展開している。設立時の原則および社会に変化をもたらすことへの当行のコミットメントは、今までになく強いものとなっている。

当行の活動

当行はオランダ国内における全ての金融サービスの提供および食品・農業顧客に対する世界規模のサービス提供に焦点を当てている。当行はその戦略と、リテール・バンキング部門、ホールセール・バンキング部門、ルーラル・バンキング部門、プライベート・バンキング部門、ベンダー・ファイナンス部門、リース部門および不動産開発部門の顧客に対して提供する商品およびサービスを通じて、価値を創出している。

当行のビジネスモデル

当行は顧客に対して、支払サービス、貯蓄性預金、保険およびローン、ならびに資金繰りおよびM&Aといった戦略的助言サービスを含む、様々な商品およびサービスのパッケージを提供している。当行の収益の大半は純受取利息から成っている。純受取利息は、言い換えれば当行が顧客から受け取る利息と当行が預金および資金調達につき支払う利息の差額である。当行は当該収益によって、例えば従業員の給与、諸税およびリスクに係る費用、イノベーションおよびデジタル化への投資、ならびに投資家に対する配当といった費用をまかなっている。

利害関係者のための価値の付加

当行は利害関係者のための価値の創出にコミットしている。当行は顧客および加盟者、資金調達パートナー、従業員ならびにWWF、国連および貿易機関といった社会的パートナーを主要な利害関係者として捉えている。大きすぎて単独では解決できない社会問題に当行はパートナーたちと連携して取り組んでいる。当行は全ての利害関係者との恒久的な関係を存続させ、今日のトレンドおよび不確実性を背景とした顧客のニーズに応えることによって価値を生み出している。当行はこのプロセスを価値創出モデルにおいて示している。当該モデルは、当行のミッション、ビジョン、戦略ならびに当行の商品およびサービスとともに、当行がそのビジネスモデルにおいて用いる主要なインプットを示すものである。最後に、価値創出モデル内のアウトプットおよび影響に係るセクションは当行の戦略的礎石を中心に据えて構成されており、国連の持続可能な開発目標（SDGs）のうち関連のあるものについて当行が協力できているかどうかを示唆する。

主要な動向および不確実性

毎年当行は、当行の利害関係者および当行自身に影響のある動向および傾向を分析している。例えば消費者動向、気候、技術、イノベーション、市場参加者、規制、経済および社会に関する傾向がそれにあたる。これらは全て課題とともにチャンスも提示するものである。

動向および不確実性の概要

- ・ 経済の動向

当行は見通せる範囲の将来において、COVID-19パンデミックおよびその余波への対処が必要となると見込んでいる。GDPは縮小しており、動向は業界によって様々である。大きな打撃を受けた業界もあれば、オンラインサービスを拡充する動きが見られる業界もある。減損は増え、経済成長は限定的となっている。地政学的な混乱は依然として収まっておらず、貿易戦争によって世界経済は変貌しつつある。政府により様々な支援策が打ち出されているものの、COVID-19は経済に対して著しく強力な打撃を与え得る存在であり、金融市場の不安定性の増加、市場へのアクセスの喪失および投資損失をもたらす可能性もある。政府による支援策の段階的な廃止がどのように作用するかは未だ分からず、高い債務比率がどのように将来に影響するかは依然として不透明である。長引く低金利環境が当行の収益に圧力を与えているため、当行は引続き収益に対する費用の比率の改善に取り組む。

・ **破壊的イノベーション**

顧客の選好は、急速かつ大幅に変化しており、COVID-19対策のロックダウンによっていっそう変化が進んでいる部分もある。デジタル化の速度は、顧客行動の変化に合わせて加速している。そして融資および貸付の世界もこの数年で急速に変化している。すなわち多くの個人および組織において、第三者に資金およびベンチャー・キャピタルを提供する準備が整っているのである。また既に我々の日常生活に浸透し巨大な顧客基盤を有する複数の大手テクノロジー企業が支払いサービスを提供し始めた。当行は引続き中核事業に注力し、世界の移り変わりに対して貢献できるイニシアチブおよびサービスを当行の顧客に対して提供する。顧客のニーズに応えるために、当行はイノベーションを積極的に監視しており、また戦略的パートナーシップに参加している。当行は（デジタル）サービス、人工知能およびロボット化の質およびさらなる革新に投資している。農業用ドローンから個人情報情報の活用まで、幅広い技術が当行の事業および当行の顧客の事業に影響を及ぼしていることは明らかである。これら全てのデータを安全にかつ整理された状態で保管する必要がある。金融業界に対するサイバー攻撃の脅威と影響は増すばかりである。当行は、クラウド技術を通じてサイバー犯罪のリスクを低減する能力を強化している。

・ **持続可能性および気候変動**

パリ協定の意図および目標とは裏腹に、地球温暖化は進行しており、環境および共同体の食糧安全保障はリスクにさらされている。当行は気候変動が当行の銀行業に直接影響すると見ている。当行は気候変動が当行のポートフォリオに対してもたらす物理的リスク、および開示における透明性要件が厳しくなる中で当行の顧客がより持続可能なビジネスモデルへ移行しようとしていることを認識している。気候変動、飢餓および貧困といった課題に対処すべく当行の活動を調整する際の道標となる枠組みとして、当行は国連のSDGsを活用している。当行はSDGsの達成に対して意義ある貢献をしたいと考えている。SDGsは全て重要であるが、それらを支援する上での当行の能力は個々の達成事項によって異なる。当行は当行がその戦略を通じて影響を与えることのできる4つのSDGsに主に焦点を当てることにした。それはすなわち、SDG 2、8、13、および17である。

・ **規制**

規制当局および新たな規制は、銀行のサービス提供方法をこれまで以上に形作っている。金融セクターの門番としての役割を担っているため、当行は引続き細心の注意を払うことを（規制当局より）求められる。当行の注意義務に対する期待は増す一方である。独立した各法域間において重複する規制が一貫性に欠ける場合、規制の不確実性が増し、規制当局の行動および監督当局の解釈に差異が生じる可能性がある。リスクは、地域毎におよび国際的に様々な監督当局（ECB、DNB、AFM、およびオランダ・データ保護機関）の規制対象となっている。新規および既存の規制は、それらをタイムリーに遵守する当行の能力に対してプレッシャーをかける。

このような不確実性を当行がいかに管理しているかに関する詳細については、「リスク管理」の項を参照のこと。

利害関係者とのエンゲージメント

当行は全ての利害関係者との戦略的、建設的かつ積極的な対話を維持することにコミットしている。システム上重要な銀行として、当行は多くの利害関係者と取組みを行っており、全ての利害関係者が当行にとって重要である。当行は顧客、加盟者、従業員、投資家、格付機関、監督機関、規制当局、他の銀行、フィンテック企業およびスタートアップとの交流が最も多い。加えて、非政府組織、政府当局、メディアおよび政治家との関わりもある。当行は、加盟者理事会、顧客フィードバック・プラットフォーム、顧客および従業員に対するアンケート、業界イニシアチブへの参加、ならびにその他の手段を通じて当該利害関係者と関わっている。当行の経営委員会の委員は、当行の戦略の進捗状況について協議を行うこと、社会に対する当行の貢献に関してフィードバックをもらうこと、金融業界の一般的動向および特にラボバンクに関わる動向について討論を行うことを目的に、顧客、従業員、政治家およびその他の利害関係者との面会を行っている。

バリューチェーン

当行のバリューチェーンは、農家へのインプットから消費者による商品の利用まで、チェーン全体を網羅している。当行の役目は、貸付、投資および国内の不動産開発で構成されている。当行はローン支払いや資産管理といった多種多様な金融商品を個人および法人顧客に対して提供している。ラボバンクは、顧客に対して不動産、住宅ローンおよびリース・ソリューションを提供するBRD、オプフィオンおよびDLLも擁している。こうしたバリューチェーンを通じて、当行は顧客の望みを実現し、顧客に対して価値を付加することを目指している。



バリューチェーンにおいて資金提供者およびコネクティング・パートナーとしての役割を果たす傍ら、当行は食料に係る移行に関する公的な議論においても重要な役割を果たしたいと考えている。当行のネットワークを活用することによって、生産者と消費者（受給者）をつなげることができる。当行はその知識のおかげで、厳選された世界各地の農業事業バリューチェーンの持続可能性に係る円卓会議に積極的に参加することができる。持続可能性プロジェクトと当行のコラボレーションを通じて、周りの者が自身のバリューチェーンの持続可能性を向上させるきっかけを作ることが当行の狙いである。当行は顧客に対する価値の付加と世界の農業事業および食料の持続可能性対策の推進を両立させることを目指している。

当行の基盤

当行のミッション、ビジョン、戦略、価値観、および姿勢は、当行の経営方針の基盤を成している。

ミッション

当行のミッションは、Growing a Better World Together（一体となってより良い世界を作る）ことである。これは当行を象徴するものであり、当行は顧客主導型であること、行動指向型であること、目的を持つこと、勇敢であること、プロ意識および思いやりを持つこと、ならびに継続的に学習しながら互いのベストを引き出すことを通じて、これを達成することを目指している。

ビジョン

当行は、顧客主導型かつ総合型の協同組合銀行として差別化をはかることにコミットしている。当行は顧客の抱えている、社会に対して大きな影響力のある問題を第一に考えることで、社会的責任を有する銀行となることを目指している。当行は、世界への持続的な食料供給ならびに当行が事業を展開している共同体の福祉および繁栄に大きく貢献したい。

移行

Growing a Better World Together（一体となってより良い世界を作る）との当行のミッションは、我々の住む世界の大きな移り変わりに対して実質的かつプラスの貢献をするという当行の目標を表現している。食品業界およびオランダを地盤とする協同組合銀行として、当行は自身の命題を通じ影響を及ぼすことのできる主要な移行を重要視している。当行は顧客に対して商品およびサービス、ならびに当行のネットワークおよび知識を提供することによって当該命題を形作ることができる。将来の世代により良い世界を残すためには、以下の移行について大きくかつ速やかな変革が必要である。

増加する世界の人口に対するより持続可能な食料供給方法

増加する世界の人口に対するより持続可能な食料供給方法を見つけること（食料に係る移行）は、多くの持続可能性目標を包含する必須の移行である。気候問題に次ぎ、世界が直面する最も差し迫った複雑な課題の一つである。

気候変動ならびにより持続可能なエネルギー供給およびエネルギー消費への移行

より持続可能なエネルギー供給への移行（気候およびエネルギーに係る移行）は、現在進行中の気候変動に対処し既に発生しているその悪影響を抑える上で緊急に必要とされている。パリ協定に規定の要件を充足することができたとしても、当該移行の達成には、防止と適応という2種類の対策が必要となる。

気候変動の防止には、持続可能なエネルギー生産への移行およびエネルギー消費の削減が求められ、いずれも業界および個人の両方が取り組むべきものである。当該移行においては、地球のその他の資源のより持続可能なかたちでの活用およびいっそう循環性の高い経済を目指す動きも要求される。

より一体性のある社会

デジタル化が社会にもたらす影響と、低収入、支援ネットワークの縮小、および経済的連帯の減少とが組み合わさることによって、社会の一体性が損なわれている。こうした要素が、特に社会の中で最も脆弱な層に対して、いっそう個人主義的な社会、社会ストレスの増加、および財政の健全性の減少をもたらす。多くの持続可能性目標において重点分野とされるこうした問題の兆候は、当行が卓越したリテール・バンキング事業を展開している国であるオランダでも現れている。

命題

当行のバンキング命題、知識およびネットワークを通じて、当行はこれらの移行にプラスの貢献をしたいと考えている。当行は複数のテーマに沿って、当該貢献の優先順位を決めた。各テーマについて、当行は銀行の成長を実現する傍ら、プラスの影響をもたらすことを目指している。

1. **持続可能な食料**は、当行の国際的なバンキング・フォー・フード戦略の根本にあるものである。当行は食料に係る移行に関する公的な議論において重要な役割を果たすことを目指している。当行のネットワークを活用することによって、生産者と消費者をつなげることができる。当行はその知識のおかげで、厳選された世界各地の農業事業バリューチェーンの持続可能性に係る円卓会議に積極的に参加することができる。
2. **持続可能な成長およびエネルギー供給**。当行は企業の持続可能な成長を促進している。意欲的な持続可能性プロジェクトにおいて、革新的な顧客および社会的パートナーと協力することで、周りの者が自身のバリューチェーンの持続可能性を向上させるきっかけを作ることが当行の狙いである。当行は顧客がより循環性の高い経済へ向かうための手助けをすることを目指している。持続可能なエネルギープロジェクトへの融資につき既に担っている重要な役割に上乗せするかたちで、このテーマにおいては、「エネルギー移行といえば当行」と言われるようになることも目標としている。
3. **持続可能な暮らし**。オランダにおいては、人々の持続可能な暮らしへの移行を促進することを目指しており、エネルギー供給およびエネルギー消費の効率を上げることで持続可能な住宅へ移行する動きをさらに加速させることに特に焦点を当てている。
4. **財政の健全性**。協同組合リテール銀行としての重要な役割をオランダにおいて担う当行は、当行の顧客および当行が事業を展開している共同体の財政の健全性を促進することを目指している。これはより自立した人々による一体性のある社会を創り出すために当行ができることである。
5. **予算に見合いかつ持続可能な賃貸**。オランダの住宅市場においては、中間所得層の予算に見合う持続可能な賃貸住宅が不足している。当行は子会社であるBPDとともに、BPDハウジング・ファンドを通じて当該住宅を建設し当該ターゲット層に貸し出すことによってこの問題の解決に貢献したいと考えている。

戦略的支柱

当行は顧客が自主的な判断を下すことができるようになるよう取り組んでいる。当行の戦略は4つの支柱に沿って成り立っている。すなわち、優れた顧客重視、意義ある協同組合、従業員の強化および堅実な銀行である。これら4つが、当行の全ての行動、優先事項、主要業績評価指数（KPI）、価値観および姿勢の礎石となっている。



優れた顧客重視

顧客重視は当行の文化に深く根付いている。優れたアドバイスならびに便利かつ革新的な商品およびデジタル化されたサービスの提供によって、現在および将来の顧客の要望に最も良く応えることができる。当行の幅広い商品およびサービスが経済活動を生み出し、経済を動かし続け、顧客の将来を保証する（SDG 8）。

意義ある協同組合

当行は社会の動きを長期的に何かに役立つようなものへと変えていく。協同組合銀行業を営むということは、加盟者、従業員、顧客およびその他のパートナーを積極的に巻き込み、ネットワークを作ることで彼らをつなげることを意味する（SDG17）。当行は気候変動（SDG13）や生物多様性のような、当行の顧客および利害関係者に関係のある社会問題について立場を明確にする。世界に持続可能な食料供給を行うという当行のビジョンに取組むことによって、当行は飢餓の撲滅に貢献することを目指している（SDG 2）。当行はメンバーシップ特典をより意義深いものにすることで、加盟者と連携し、加盟者同士のつながりを強化することにコミットしている。また当行は既存の顧客がオンラインで簡単に加盟者となることができるようにしている。

堅実な銀行

全員が主体となり、常にリスクを意識し、かつプロフェッショナルとして行動することにより、当行は適切な行為を優れた方法で、または極めて優れた方法で実行することを目指している。当行は当行の商品およびサービスがマネー・ロンダリングやテロリスト資金供与のために悪用されることを防ぐにあたり、当行の門番としての役割の重要性を認識している。財務業績および強固な格付によって存続を担保することを当行は目指している。そのため、当行は収益に対する費用の比率の改善に尽力している（SDG 8）。

従業員の強化

当行は従業員に対して、全ての整った職場環境を提供することを目指している（SDG 8）。当行の従業員は、誇りと意気込みを持ち、技能、活力および適応力とは何かを体現している。従業員は、ラボバンクを代表することで力を得たように感じ、当行のミッションに刺激を受け、一体となってより良い世界を作りたいと願っている。最も有能な人材が、ラボバンクにおいて働き、成長し、当行に留まりたいと考えるようになってほしいと当行は考えている。

2 【事業等のリスク】

当行は、下記の要因が、社債における当行の義務の履行能力に影響を及ぼす可能性があると考えている。かかる要因の大半は、発生するか否か予測することのできない不測の事態である。

加えて、社債に伴う市場リスクを評価する上で重要な要因についても下記に記載する。

当行は、社債への投資に付随する重要なリスクは下記のとおりであると考えているが、他の事由が社債の利息支払い、元金支払い、またはその他の支払いに影響を及ぼす場合もあり、社債の保有に関するリスクについての下記の記載が完全であるとは表明しない。

最も重要なリスク要因は、各カテゴリー内で最初に提示されているが、各リスクが提示されている順序は必ずしも、かかるリスクが実際に発生する可能性、かかるリスクの潜在的な重要性、または、当行の事業、財政状態、業績および将来の見通しへの潜在的な悪影響の範囲を示すものではない。（該当する場合）下記の各リスク要因にて記載する詳細のとおり、当行は下記に記載されたリスクのいくつかを同時に直面する可能性があり、また、下記に記載されたリスクの一部は相互に依存している可能性がある。下記のリスク要因はカテゴリーごとに分類されているものの、一部のリスク要因は複数のカテゴリーに属する可能性があり、潜在的投資家は本項に記載されている全てのリスク要因を慎重に検討すべきである。

下記の記載は2021年5月12日現在のものである。

セクションA：当行の財政状態に関連するリスク

ラボバンクは、多額の資金調達・流動性リスクに直面している

ラボバンクの主要な資金調達源は、顧客による預金額（2020年度：361.0十億ユーロ、2019年度：338.5十億ユーロ）、続いて、ホールセールによる資金調達（2020年度：131.4十億ユーロ、2019年度：151.7十億ユーロ）である。顧客による預金額は、一般的に変動性が高いため、かかる額についての明確な予測は不可能である。ラボバンクの資金需要は顧客による預金額を上回っていることから、ラボバンクは、貸借対照表の資金調達についてホールセールによる資金調達にも依存しており、これには資本市場および金融市場へのアクセスが求められる。ホールセールによる資金調達へのアクセスは、ラボバンクの信用力に対する懸念または格付の格下げによる悪影響を受ける可能性がある。アクセスはまた、ラボバンクが活動している市場セグメントに関する懸念または一般的な市場の混乱によっても影響を受ける可能性がある。例えば、進行中のコロナウイルス（すなわちCOVID-19）およびその感染拡大を防止するための措置は、重大な市場の混乱をもたらした。

主に国内リテール・バンキング（「DRB」）、ホールセール・アンド・ルーラル（「W&R」）およびDLLインターナショナルB.V.（「DLL」）における金融資産に係る減損費用の大幅な増加、低金利環境の継続ならびに新規事業量および経済活動全般の減少の結果、COVID-19の集団発生によって2020年度のラボバンクの純利益は多大な影響を受けた。上記のような要因はいずれも、資本市場および金融市場における資金調達コストや再度の資金調達コストの上昇を招く可能性があり、これらの市場へのアクセスに影響を与えたり、これを実質的に制限したり可能性もある。上記の資金調達源に加え、ラボバンクは欧州中央銀行（「ECB」）の信用枠へのアクセスも有しているものの、ラボバンクの流動性リスクへの感応度は、当グループの事業、財政状態および業績に著しい悪影響を及ぼす可能性がある。

資金調達リスクとは、ラボバンクの日々の業務または財政状態のいずれにも影響を与えずに、現在および将来のキャッシュ・アウトフローおよび担保要件について、想定内外のものいづれも満たすことのできないリスクをいう。流動性リスクとは、当行が全ての支払義務を期限内に履行できないリスクおよび資産の増加のために当行が合理的な価格で資金調達できないリスクをいう。これを防ぐために重要なのは、当グループのための預金基盤ならびに公的資金および資本市場へのアクセスを維持するために、十分な流動性ポジションを維持し、機関市場参加者およびリテール顧客の信頼を保持することである。しかしながら、これらが重大な脅威に晒された場合、これは当グループの事業、財政状態および業績に著しい悪影響を及ぼす可能性がある。

ラボバンクは、システミックリスクへの重大なエクスポージャーに晒されている

当グループは、他の金融機関の脆弱性または認識された脆弱性による悪影響を受ける可能性があり、これは重大な組織的な流動性問題、損失またはその他の金融機関およびカウンターパーティーによる債務不履行をもたらす可能性がある。かかるリスクは、時に「システミックリスク」と呼ばれ、金融機関だけでなく、当グループが日々やりとりをしている清算機関、手形交換所、銀行、証券会社および証券取引所などの金融仲介機関に悪影響を及ぼす可能性がある。多くの金融機関の商業上および財政上の健全性は、信用、取引、清算およびその他の関係性の結果、密接であり、また相互に依存していることから、金融機関に対する懸念または金融機関による債務不履行は、重大な流動性問題やその他の金融機関による損失または債務不履行につながる可能性がある。カウンターパーティーについて認識された信用力の欠如は、市場全体での流動性問題および当グループの損失につながる可能性がある。ヨーロッパ諸国および米国のソブリン債および金融機関の信用力に対する懸念が残っている。複数のヨーロッパ諸国および米国における多額の公的債務または財政赤字は、金融機関の財政状態に対する懸念と密接に関係している。一般的に、銀行は、流動性、証券金融および担保管理のために、多額の（国家）ソブリン債を保有している。結果として、これらの債券の価値に影響を及ぼす変化は、金融機関に直接的に影響する。ソブリン債によるデット・ファイナンスの増額は、最終的に、デット・ファイナンスのさらなる増額および格付の調整につながり、銀行にマイナスの影響を及ぼす可能性が高い。当グループは、ソブリン債、銀行、金融仲介業者および証券化商品を含む金融機関業界に対するエクスポージャーを有している。当グループの金融業界へのエクスポージャーにより、当グループは、シャドーバンキング事業体（すなわち、決済プラットフォームやクラウドファンディング・プラットフォームなど、規制枠組み外で銀行業務を行う事業体）に対するエクスポージャーも有している。近年、シャドーバンキングに対する当局による規制が強化されている。特に、欧州銀行監督機構ガイドライン（EBA/GL/2015/20）は、シャドーバンキング事業体に対するエクスポージャーの特定および監視、シャドーバンキング事業体に対するエクスポージャーに伴うリスクの特定、管理、コントロールおよび軽減のための内部枠組みの実行および維持、また、かかるエクスポージャーに関する効果的な報告およびガバナンスの確保を当グループに求めている。当グループが、自らのシャドーバンキングについてのエクスポージャーを適切に特定および監視できず、十分な枠組みを維持できず、または、効果的な報告およびガバナンスを確保することができなかった場合、上記のシステミックリスクの結果はいずれも当グループの新規資金調達能力および事業、財政状態および業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

ラボバンクは、自らの信用格付のいずれについても格下げのリスクに晒されている

ラボバンクの資本市場および金融市場へのアクセスは、その信用格付に依存する。当グループの信用格付は、(a) 信用格付機関による当グループ戦略および経営陣の能力についての評価、(b) 収益性、資産の品質、資本、資金調達および流動性の観点を含む財政状態、(c) 当グループの法的構造および事業活動に適用される法律および規制上の枠組み、(d) 格付の決定方法の変更、また、(e) 当グループの主要市場における競争環境、政治および経済状況を含む、時間の経過とともに変化しうる複数の要因によって悪影響を受ける可能性がある。信用格付の格下げもしくは将来の格下げの発表、格付の撤回または当グループの財政状態に関する市場の認識の悪化は、当グループの金融市場へのアクセスに重大な影響を及ぼし、預金基盤の規模を縮小させ、また、デリバティブ契約およびその他の有担保資金調達契約において追加担保要件もしくはその他の要件の発生またはかかる契約を修正する必要性を引き起こし、これは、当グループの資金調達コストおよび資本市場へのアクセスに悪影響を及ぼし、再度の資金調達コストの上昇につながり、また、当グループと取引を行いたいと考えているカウンターパーティーの範囲を制限する可能性がある。さらに、これは、これらの各市場へのアクセスを制限し、ラボバンクの競争上の地位に悪影響を及ぼす可能性さえある。これは、ラボバンクの将来の見通し、事業、財政状態および業績に著しい悪影響を及ぼす可能性がある。

ラボバンクは信用リスクに晒されており、これは経済的損失につながる可能性がある

ラボバンクは、金銭、有価証券またはその他の資産に対して債務を負っている第三者から生じる信用リスクに晒されている。これらの当事者には、顧客、ラボバンク内の事業体がその有価証券を保有している発行体、取引のカウンターパーティー、スワップおよびクレジットならびにその他のデリバティブ契約のカウンターパーティー、清算機関、取引所、手形交換所およびその他の金融仲介機関が含まれる。当グループの借入人およびその他のカウンターパーティーの信用の質は、経済および市場の実勢状態ならびに当該市場の法律・規制上の状況による影響を受け、かかる状態の悪化または法律・規制上の状況への変更は、借入人およびカウンターパーティーの信用の質を低下させ、結果として、当グループの契約上の担保権の行使能力に影響を及ぼす可能性がある。これらの当事者は、破産、流動性の不足、経済もしくは不動産価値の低迷、経営破綻またはその他の理由により、ラボバンクに対する債務不履行に陥る可能性があり、これはラボバンクの事業、財政状態および業績に悪影響を及ぼす可能性がある。かかる不履行は全て、ラボバンクの信用供与の適切性を反映する。これらの供与は、カウンターパーティーが貸付またはその他の金融取引から生じる債務について不履行に陥る可能性に関連している。将来の事象またはその影響が、当グループが信用供与を決定するために使用している仮定、要因または評価のいずれにも該当しない場合、これらの供与は不十分となる可能性がある。不十分な供与および経済的損失は、全般的にラボバンクの事業、財政状態および業績に著しい悪影響を及ぼす。

COVID-19がどのように当グループの信用リスクを増大させる可能性があるかについては、「全世界での感染症の集団発生は、ラボバンクの事業、財政状態および業績に著しい悪影響を及ぼす可能性がある」とのリスク項目も参照のこと。

ラボバンクの事業は主にオランダに集中している

ラボバンクは、その収益のかなりの部分をオランダで得ており（2020年度、税引前営業利益のうち42%がオランダにおける事業から生じたものだった。）、そのため、特にオランダの経済的、政治的および社会的状況のリスクに晒されている。オランダの経済状況は、世界の金融市場および経済の状況による悪影響を受ける可能性がある。2016年における2.2%の成長に続き、オランダの国内総生産（「GDP」）は2017年において2.9%、2018年において2.6%、2019年度において1.6%と成長し、COVID-19およびそれに続く封じ込め措置により、2020年度においてGDPは3.8%の減少となった。オランダの厳しい経済環境のさらなる悪化または長期的な継続は、ラボバンクの商品およびサービスの需要だけでなく、借入人の信用リスクにも悪影響を及ぼす可能性がある。2020年度におけるラボバンクの純利益は、主にDRB、W&Rおよびリースにおける金融資産に係る減損費用の大幅な増加の結果、COVID-19の集団発生によって多大な影響を受けた。オランダに加え、ラボバンクは37カ国で活動しており、これにはオーストラリア、ニュージーランド、北アメリカおよびラテンアメリカなどが含まれる。さらに、ラボバンクは通常、オランダ国外の移転リスクおよび／または総合債務者リスクに晒されている。移転リスクは、外国政府が、当該国の債務者から外国の債権者への資金移転を制限する可能性に関するものである。総合債務者リスクは、同じ国にいる多数の債務者が同一の理由（戦争、不安定な政治社会情勢、自然災害等。ただし、政府の政策によりマクロ経済上および財政上の安定が実現しなかった場合も含む。）により債務を返済できなくなる可能性に関するものである。移転リスクおよび／または総合債務者リスクを増加させる、予測不能かつ突発的な事象は、ラボバンクの事業、財政状態および業績に著しい悪影響を及ぼす可能性がある。

世界の金融市場および経済の状況は、当グループの事業、財政状態および業績に著しい悪影響を及ぼす可能性がある

当グループの収益性は、オランダ国内または世界における一般的経済状況の悪化による影響を受ける可能性がある。金融市場は不安定である。金利、為替相場、インフレ、デフレ、投資家心理、信用枠および与信コスト、世界金融市場の流動性、ならびに株価の水準およびボラティリティ等の要因は、顧客の活動水準および当グループの収益性に著しい影響を及ぼす可能性がある。さらには、ブレグジット（以下に定義される。）のような動きが経済状況全体に悪影響を及ぼし、当グループの収益性にも影響を及ぼす可能性がある。金利は2020年も低いままであった。継続的な低金利は、これまで当グループの純受取利息にマイナスの影響を及ぼしてきており、現在も引続きマイナスの影響を及ぼしている。景気の低迷または顧客に対する著しい高金利は、より多くの顧客が債務不履行に陥るリスクを増大させ、当グループの資産の信用の質に悪影響を与える可能性がある。その上、オランダ経済または世界経済における市場の停滞は、当グループの資産価値を減少させ、当グループのトレーディング・ポートフォリオにおける評価損の負担の増大、資産運用における当グループの手数料収入または運用資産額の減少につながる可能性がある。さらに、市場の停滞およびオランダ国内の貯蓄市場における競争の激化は、当グループが実行する顧客取引量の減少につながり、その結果、顧客による預金額ならびに手数料および利息による収入の減少に至る可能性がある。金融市場における混乱の継続または当グループの主要市場の長期的な停滞またはかかる変化を正確に予測して対応する当グループの能力は、当グループの事業、財政状態および業績に著しい悪影響を与える可能性がある。

ラボバンクは、コーポレート・バンキング、商業融資およびグローバル金融市場に関連する事業などの分野において国際顧客に対し商品やサービスを提供するなど、顧客のために英国において複数の事業を行っている。2020年度において、前述の英国における事業に関連するラボバンクの収益は、523百万ユーロだった。2020年1月31日、英国は欧州連合を脱退した（「ブレグジット」）。2020年12月において、英国と欧州連合は、将来の関係に関する協定を締結した。この協定は、2021年1月1日から暫定的に適用されており、EU英国貿易協力協定（「TCA」）として知られる。TCAは全ての関税および割当を撤廃し、WTOの規定を遵守しなければならない可能性を回避しており、これは、とりわけ、特定の（農業）セクターや製造業にとって非常に重要かつ有益なものとなっている。TCAは、複雑かつ発展を続けるものと見込まれる、将来の取引関係の始まりを示している。この関係を管理するため、共同パートナーシップ協議会と呼ばれる、全く新しい制度的インフラの設立が進行中である。このプロセスでは軋轢が生じる可能性があり、これらのいずれも欧州連合または英国における当グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。ブレグジットの結果として英国が合意および施行されていたEU法から離脱することは、規制上の不確実性の増大につながり、当グループに悪影響を及ぼす可能性がある。

COVID-19が世界の金融市場および経済の状況に対してどのように影響を及ぼし、また影響し続ける可能性があるかについては、「全世界での感染症の集団発生は、ラボバンクの事業、財政状態および業績に著しい悪影響を及ぼしており、またこれは継続する可能性がある」とのリスク項目も参照のこと。

これらいずれの要因も、当グループの業績および社債価値に著しい悪影響を及ぼす可能性がある。

全世界での感染症の集団発生は、ラボバンクの事業、財政状態および業績に著しい悪影響を及ぼしており、またこれは継続する可能性がある

感染症、パンデミックおよびエピソードまたは衛生上の緊急事態の集団発生は全て、ラボバンクが活動する事業および経済環境に影響を及ぼす。これらのリスクの一部は、ラボバンクが事業を展開している特定の地理的地域だけでなく、世界中でもたびたび見られる。2020年度初めから世界中に広がったコロナウイルス（すなわちCOVID-19）の集団発生は、様々な市場を混乱させ、かかる集団発生による影響を受けた経済の成長について不透明性をもたらした。ラボバンクは、とりわけ、オランダおよびその他の国の両方におけるラボバンクの顧客またはその他のカウンターパーティーへの直接的および間接的な影響を通じて、COVID-19の集団発生による影響を受けており、また、これからさらに受ける可能性がある。主にDRB、W&RおよびDLLにおける金融資産に係る減損費用の大幅な増加ならびに収益の減少の結果、2020年度におけるCOVID-19の集団発生によって純利益は多大な影響を受けており、これは、ラボバンクの財政状態に著しい悪影響を及ぼした。より具体的には、公正価値で測定される金融商品および予想信用損失への影響が予想される。COVID-19パンデミックは、2021年度におけるラボバンクの業績にも影響を及ぼすことが予想される。まだ数多くの不確実性および進行中の動向が存在するため、COVID-19の集団発生による正確な影響は不透明である。また、例えば、欧州の一部の国の財政がさらに悪化した結果としての、将来における流動性状態の引き締めの可能性が、新たな資金調達の不確実性につながらず、変動性の増大および信用スプレッドの拡大につながるという保証はない。上記の要因のいずれも、ラボバンクの事業、財政状態および業績に著しい悪影響を及ぼす可能性がある。

ラボバンクは、金利環境の変動だけでなくその他の市場リスクにも晒されている

ラボバンクの業績は潜在的に、金利、為替相場、商品価格、株価および信用スプレッドの水準および変動による悪影響を受ける可能性がある。継続的な低金利は、特にラボバンクの純受取利息にマイナスの影響を与えており、また影響し続けている（2020年度：8,184百万ユーロ、2019年度：8,455百万ユーロ）。これは、貸付と受託資産に係る金利の設定期間の貸付および借入コストの相違から発生するものである。金利が上昇した場合、ラボバンクの預金等の債務については金利を直ちに調整する必要が即時に生じる可能性がある。同時に、より長期にわたり金利が設定されている住宅ローンなどの当グループの資産の大多数は、固定金利期間終了前には変更されない。結果として、金利の上昇はラボバンクの収益に悪影響を及ぼす可能性がある。さらに、ラボバンクの金利リスク管理が成功するかまたは持続的な低金利、固定金利もしくはマイナス金利に関連するリスクの潜在的なマイナスの影響についての保証はない。

セクションB：当行の事業活動および業界に関連するリスク

ラボバンクの業績は、その大部分が国内の住宅ローン・ポートフォリオに関連している

ラボバンクの住宅ローン・ポートフォリオは、188.8十億ユーロ（2020年12月現在の貸借対照表合計のうち30%）で構成されている。このため、当該ポートフォリオに影響を及ぼす重大な変更があった場合、これはラボバンクにも重大な影響を及ぼす可能性がある。景気の低迷、不動産価格の停滞もしくは下落、オランダにおける住宅ローンの利息支払についての課税控除の変更もしくは廃止、金利の上昇および／もしくは低下、借入人の財務状態またはこれらの組み合わせは、新規住宅ローンの契約数の減少および／または既存住宅ローンの貸倒率の上昇につながる可能性がある。住宅ローンの金利水準の低下は、とりわけ、（i）例えば、貯蓄口座の低金利水準の結果として、住宅ローンの繰上返済が貯蓄よりも有益であると顧客が判断した場合における、貸付および住宅ローンのポートフォリオにおける繰上返済の増額、（ii）金利の平準化、（iii）住宅ローン（特に長期住宅ローン）の低マージン、および（iv）顧客が低金利環境から利益を得ることを可能にするその他の措置を通じて、ラボバンクに影響を及ぼす可能性がある。

上記の要因、事象および展開のいずれも、新規および既存の住宅ローンについてラボバンクの金利マージンにマイナスの影響を及ぼす可能性があり、その結果、既存ポートフォリオおよび／または新規住宅ローンの契約数の減少をもたらす可能性がある。ローン収益率が高ければ高いほど、特に予想外の費用または支出が発生した場合、住宅ローンに基づく利息および元金の支払いに必要な借入人の収益の割合、また、インタレスト・オンリー住宅ローンについては、元金の返済額の割合が大きくなる。かかるローン収益率ならびに収益の喪失、病気、離婚およびその他の類似した要因などは、借入人による延滞および破産申し立ての増加につながる可能性があり、最終的に借入人の住宅ローン返済能力に悪影響を及ぼし、ラボバンクの損失につながる可能性がある。

2014年1月1日より、オランダの住宅保有者による住宅ローンの支払利息の控除が可能となる税率（「控除最大許容額」）は、毎年0.5パーセンテージポイントずつ段階的に引き下げられている。これまで52%の利率（最高所得税率）で住宅ローンの利息を控除していた納税者については、控除最大許容額は2020年度において46%に設定されている。2020年1月1日より、控除最大許容額は毎年3パーセンテージポイントずつ引き下げられ、2023年度には37.05%となる。かかる加速は、最終的には借入人の住宅ローンの利息および元金支払能力に悪影響を及ぼし、住宅ローンについて借入人の異なった繰上返済動向につながり、結果としてかかるローンの繰上返済額の増額または減額につながる可能性がある。このような繰上返済額の増額は、ラボバンクの財政状態および業績に著しい悪影響を及ぼす可能性がある。

オランダの住宅市場に関する政府の方針または規制の変更は、当グループの事業、財政状態および業績に著しい悪影響を及ぼす可能性がある。

ラボバンクは、国内外においてかなりの競争圧力に直面しており、これは業績に悪影響を及ぼす可能性がある

オランダ国内外におけるラボバンクの事業環境は、高い競争力を有している。ラボバンクは、伝統的な銀行集団だけでなく、年金基金、保険会社、テクノロジー大手、フィンテック企業、決済専門業者、リテール業者、通信業者およびクラウドファンディング・イニシアチブなど、何らかの形で伝統的な銀行サービスを提供している非銀行集団との競争にも直面している。これらの集団の一部は、例えば住宅ローンの分野で、より細分化されたオファーの提供を開始している。特にオランダでは、競争は高められた水準での統合に反映されている。これは、競合他社が市場シェアの獲得を目指すにあたって特に価格設定に関する圧力の高まりにつながり、市場シェアおよび収益性を維持または向上させるラボバンクの能力を損なう可能性がある。ラボバンクの効果的な競争能力は、ラボバンクのレピュテーションの維持能力、サービスおよび助言の質、知的資本、商品の革新、遂行能力、価格設定、販売努力ならびに従業員の才能といった多くの要素に支えられている。ラボバンクがその競争上の地位を維持できなかった場合、これはラボバンクの将来の見通し、事業、財政状態および業績に著しい悪影響を及ぼす可能性がある。

ラボバンクの財政状態は、サービスおよび商品の価格を正確に決定する能力に大きく依存している

ラボバンクの財政状態は、価格およびレートを正確に設定する能力に大きく依存している。コストをカバーし、損失を補填することができるよう十分な利益を生み出すためには、この両方について正確が必要となる。しかし、かかる能力は、様々な不確実性に左右される。例えば、ラボバンクによって提供されている商品および／またはサービス（ローンやデリバティブなど）の金利または価格設定は、様々なベンチマーク（欧州銀行間取引金利（「EURIBOR」）や米ドル建てロンドン銀行間取引金利（「米ドルLIBOR」）など）への参照に基づいており、これらのほとんどは、最新の国内および国際的な規制ガイダンスおよび改革案（2018年1月1日から効力を生じているベンチマーク規制を含む。）の対象となっている。米ドルLIBOR（またはその他の参照レートもしくはインデックス）の廃止などの改革は、ベンチマークのパフォーマンスが以前と異なるものになったり、完全に消滅したり、完全には予想することができないその他の結果をもたらす可能性がある。その結果、商品およびサービスのレートや価格が不十分もしくは不正確なデータまたは不適切な分析、仮定もしくは方法に基づいて決定されることになる可能性がある。ラボバンクが商品およびサービスについて適正なレートや価格を設定しない場合、かかる商品から生じる収益は減少する一方で支出は増加し、比例してより多額の経済的損失につながる可能性がある。代替ベンチマークならびに実施の時期および仕組みに関して、ベンチマーク管理者および中央銀行による確認はまだなされていない。したがって、現時点では、かかる変更によるラボバンクへの影響の有無またはその範囲を判断することは不可能である。

[次へ](#)

ラボバンクはサイバー犯罪リスクを含むオペレーショナルリスクに晒されている

ラボバンクの直面するオペレーショナルリスクとは、社内の手続上、人的もしくはシステム上の不備もしくはミスまたは社外の事由に起因して損失を被るリスクである（これにはとりわけ、財務報告リスク、サイバーリスク、モデルリスク、コンプライアンスリスク、法的リスク、BCM／ITリスク、アウトソーシングリスクおよび不正リスクが含まれる）。これらは日常業務において発生し、事業の全ての側面に関係するものである。これらには全ての非財務リスクが含まれ、ラボバンクのレピュテーションまたは事業、財政状態および業績に著しい悪影響を及ぼす可能性がある。国際化した現代の銀行業界における出来事を見ると、オペレーショナルリスクが巨額の損失につながる場合があることがわかる。オペレーショナルリスクの原因となる事由は様々であり、詐欺またはその他の違法行為、適用法令の不遵守事由の防止、検知および報告に係る原則および手続きならびに管理体制を敷くことに対する失敗、欠陥商品に対するクレーム、書類の不備、取引プロセス上のミス、システム障害、ならびに重要な人材を確保し引きつける能力の不足等が挙げられる。ラボバンクは強固なリスクおよび管理枠組みに忠実に従うよう努めているものの、ラボバンクは詐欺または人的ミスによりそのコミュニケーションおよび情報システムの遮断、障害または破損が発生しないとは保証できない。またそれらが発生した場合に、適切かつ適時に処理されるともラボバンクは保証できない。

最後に、サイバー犯罪リスクも当行との関連性が高くかつ進行中の脅威であり、顧客へのサービス提供の中断、機密情報の紛失または信用やレピュテーションの低下につながる恐れがある。これはグループの依拠している第三者についても当てはまる場合がある。ラボバンクが事業を展開するグローバルな環境においては、変化する状況に対して常に調整を行うことが要求される。サイバー犯罪に関連するプロジェクト（規制上の要件を確実に遵守することを目的としたプロジェクトを含む）が今後も引続き当行内において実施されるが、これらはリスク特性の増加をもたらす可能性があり、ラボバンクの事業、レピュテーション、財政状態および業績に著しい悪影響を及ぼす可能性がある。グループのサイバー・セキュリティに係る原則、手続きおよび管理体制が機能しない場合、著しい経済的損失、事業の大きな混乱、顧客へのサービス提供不能、またはデータその他の機密情報の紛失（機能停止によるものを含む。）につながる恐れがあり、これに付随してレピュテーションの低下も招く可能性がある。こうした事由はいずれもコストを増加させ、規制当局による調査もしくは制裁を招き、または顧客を確保し引きつけるグループの能力に影響を及ぼす可能性がある。欧州、米国、英国およびアジアの規制当局は、サイバー・セキュリティを増加する金融業界に対するシステム上のリスクとして引続き認識しており、金融機関がサイバー攻撃に対する監視、監督およびレジリエンスを高め、攻撃があった場合には適宜速やかに報告する必要性を強調している。

セクションC：法的リスクおよび規制上のリスク

グループは、グループを相手とする訴訟および仲裁手続をとられるリスクを抱えている。当該手続の結果は本質的に不確実であり、その財務オペレーションおよび事業オペレーションに悪影響を及ぼす可能性がある

ラボバンクは、事業を展開している全ての国において広範囲の法的義務を課されている。その結果、ラボバンクは様々な形で発生し得る、多様な法的リスクに晒されている。潜在的に重要性をおびる訴訟（訴訟手続、共同訴訟および和解ならびに上記の進展を含む）、監督当局その他の機関による措置、法律、業界全体を対象とした施策、ならびに顧客および第三者のためにとられるその他の措置に係る管理の失敗およびこれらによって招かれる不利な結果は、ラボバンクのレピュテーションに悪影響を及ぼし、追加の事業コストを生じさせ、その将来の見通し、事業、財政状態および業績に著しい悪影響を及ぼす可能性がある。その一例が、ラボバンクのオランダ国内の中小企業（「SME」）顧客向け金利デリバティブの（再）評価とそのためのも前払金である。

2016年3月にオランダの財務大臣は独立委員会を選任し、当該委員会は2016年7月5日にオランダのSME向け金利デリバティブの再評価に係る回復枠組み（「回復枠組み」）を公表した。ラボバンクは当該回復枠組みに参加することを2016年7月7日に発表した。回復枠組みの最終版は2016年12月19日に独立委員会によって公表された。ラボバンクは、オランダの法人顧客との間で締結された金利デリバティブに関するオランダ国内の民事訴訟に関わっている。これらの大部分は個別の事案に関するものである。これとは別に、金利デリバティブに関する共同訴訟が高等裁判所にて係属中である（回復枠組みの導入を受け、手続きの停止につき合意がなされたが、適用対象外となる少数の顧客については個別に評価が行われる）。これらの訴訟は金利デリバティブにつき顧客に対して誤った説明をしたとの申立てに関連するものである。また一部の訴訟はラボバンクのEURIBORに係る公示に関する申立てである。ラボバンクはこれら全ての請求につき争う姿勢である。オランダ国内のSME顧客向け金利デリバティブの（再）評価ならびに成立した和解に基づく前払金および未払金につき、ラボバンクは2020年12月31日付で12百万ユーロ（2019年度：107百万ユーロ）の引当金を計上した。2020年度末時点において、回復枠組みに基づくラボバンクの顧客への支払額は758百万ユーロとなった。2019年12月31日までに、回復枠組み上適格なオランダ国内の全てのSME法人顧客が、その金利デリバティブの再評価に係る受領額につき明確な回答を得た。当該受領額に顧客が同意した場合、ラボバンクは契約書を作成し、独立したレビューアが当該再評価をレビューする。全ての再評価およびレビューが2021年度中に完了する見込みである。

潜在的に重要性をおびる訴訟（訴訟手続、共同訴訟および和解ならびに上記の進展を含む）、監督当局その他の機関による措置、法律、業界全体を対象とした施策、ならびに顧客および第三者のためにとられるその他の措置によって招かれる不利な結果は、グループのレピュテーションに悪影響を及ぼし、追加の事業コストを生じさせ、グループの将来の見通し、事業、財政状態および業績に著しい悪影響を及ぼす可能性がある。

ラボバンクの財政状態はベンチマーク金利の移行によって生ずる変更の影響を受ける

規制当局は、LIBORを含む特定のベンチマーク金利に替わる、無リスク金利の使用への移行を主導している。英国では、2021年3月5日、FCAは(i) 2021年12月31日の直後に、(FCAの公表にて詳述されているとおり) 24のLIBORの公表を恒久的に停止すること、(ii) 2023年6月30日の直後に、オーバーナイト物および12ヶ月物の米ドルLIBORの公表を恒久的に停止すること、(iii) 2021年12月31日の直後に、特定のその他のLIBOR(1ヶ月物、3ヶ月物および6ヶ月の英ポンドLIBORを含むがこれらに限られない。)は、それらが想定しようとする対象の基礎市場および経済的実態について代表性を喪失し、かつ、その代表性は回復されないこと、また、(iv) 2023年6月30日の直後に、1ヶ月物、3ヶ月物および6ヶ月物の米ドルLIBORは、それらが想定しようとする対象の基礎市場および経済的実態について代表性を喪失し、かつ、その代表性は回復されないことを公表した。米商品先物取引委員会(「CFTC」)および米国のその他の規制当局と同様に、FCAは、市場参加者に代替レートへの移行を強く促した。

グループのベンチマーク金利へのエクスポージャーは大きく、主にデリバティブ、商業融資およびレガシー証券といった特定の商品においては引続きLIBORを参照している。グループは当該エクスポージャーに関連するリスクを管理すべく顧客および業界のワーキング・グループと積極的に関わっており、代替無リスク金利を可能な限り使用する方法を模索しているが、移行に効力を与える法的メカニズムは確認できておらず、代替無リスク金利のみが使用されるようになり商品に応じてどのような代替無リスク金利を採用するかが市場において固まるまでは、移行の影響力を確定することはできず、またそれに付随する費用について説明することもできないほか、ベンチマークを利用する義務の一部については変更できない可能性がある。代替無リスク金利への移行ならびに移行時期および移行方法に係る不確実性は、グループ、その顧客および金融サービス業界全体に対して、以下を含む数多くのリスクをもたらす。

- ・ 新規および既存取引に係る書類作成要件の変更可能性に起因する法的リスクであって、グループの事業および見通しに著しい悪影響を及ぼす可能性のあるもの
- ・ ベンチマーク金利に関連する金融商品の評価の変更に起因する金融リスクであって、グループの業績および財政状態に著しい悪影響を及ぼす可能性のあるもの
- ・ ITシステム、取引報告インフラストラクチャーおよび運用プロセスの導入が要求される可能性に起因するオペレーショナルリスクであって、グループの事業および業績に著しい悪影響を及ぼす可能性のあるもの
- ・ 顧客とのコミュニケーションおよび移行期間中の取組みがもたらす潜在的な影響に起因するコンダクトリスクであって、グループの事業および見通しに著しい悪影響を及ぼす可能性のあるもの

したがって、当該変更がラボバンクに影響を与えるか否か、またどの程度影響するかは現時点では確定できない。しかし、代替ベンチマーク金利の導入により、前の段落で指摘したいずれかのリスクまたは複数のリスクがラボバンクの事業、財政状態および業績に著しい悪影響を及ぼす可能性がある。

ラボバンクに著しい悪影響を及ぼす可能性のあるベンチマークの見直しに関するその他の例については、「ラボバンクの財政状態は、サービスおよび商品の価格を正確に決定する能力に大きく依存している」とのリスク項目も参照のこと。

オランダ預金保証スキームへのグループの参加はグループの事業、業績および財政状態に著しい悪影響を及ぼす可能性がある

2015年度以降、グループは、決済機能の効果的な適用を確保し、規制（EU）806/2014（「SRM規制」、その後の改正を含む。）によって単一破綻処理委員会（「SRB」）に付与された決済権限をSRBが確実に行使するために設置された、破綻処理基金への年間拠出金の支払いを求められてきた。2020年度のオランダ・ナショナル・レゾリューション・ファンド（「DNRF」）への拠出金は225百万ユーロに上った。

さらに、SRM（以下に定義される。）（「当行が債権の償還を求める投資家への支払いに充てることができる当行の資産が破綻処理制度によって減少し、信用格付の低下および資金調達コストの増加につながる可能性がある」とのリスクの項も参照のこと。）および預金保証スキームに係る欧州内のその他新規則は、今後数年間グループに影響を与える可能性がある。これら全ての要因がグループの事業、財政状態および業績に著しい悪影響を与える可能性がある。

銀行が期限までに債務を弁済できない場合に生じる損失から預金者を保護するための事前の資金供給制度であるオランダの預金保証スキーム（「オランダ預金保証スキーム」）の新たな資金調達方法が2015年11月に効力を生じた。2016年現在、銀行は四半期毎に保険料の支払いを求められている。スキームの目標水準は、オランダ国内全ての銀行の保証付預金合計の0.8%である。2019年度は137百万ユーロであったオランダ預金保証スキームへの拠出金は、2020年度は177百万ユーロとなった。

追加の税金または課徴金が賦課されない保証はなく、賦課された場合は、グループの事業、財政状態および業績に著しい悪影響を与える可能性がある。

当行はストレステストその他規制当局の調査の対象であり、その結果は当行のレピュテーションおよび資金調達コストに対して著しい悪影響を及ぼす可能性があるほか、監督当局による執行措置の引き金となる可能性がある

グループを含む銀行業界は、好ましくない市場動向に対する銀行の回復力を検証するための定期的なストレステストおよび規制当局によるその他の調査を受ける。当該ストレステストは、EBAおよびECBが開始し取りまとめを行っている。ストレステストおよび監督当局によるその結果の公表は、銀行業界または金融サービス業界を不安定にし、個別の銀行または金融サービス業界全体の信用を損なうことにつながる可能性がある。ストレステストの結果は、当行のレピュテーションおよび資金調達コストに対して著しい悪影響を及ぼす可能性があるほか、監督当局による執行措置の引き金となる可能性がある。またストレステストの結果によって、グループはより厳しい資本要件および流動性要件の充足を強いられる可能性があり、当行の事業、業績、収益性またはレピュテーションに著しい悪影響を及ぼす可能性がある。

加えて、ストレステストにより、当該テストがなければ表面化しなかったまたはそれまで当行としてはその重要性および是正措置の必要性を認識していなかった特定の情報が開示される可能性がある。これによって監督当局が特定の措置または資本要件および流動性要件を課しまたは講ずることにつながる可能性があり、当行の事業、業績、収益性またはレピュテーションに著しい悪影響を及ぼす可能性がある。

ラボバンクが財務報告基準および／または方針の変更の対象となり、報告済みの業績および財政状態に悪影響が及ぶ可能性がある

グループの連結財務書類は欧州連合の採用するIFRSに従って作成されているが、当該IFRSは定期的に改訂または拡張される。そのため、グループは国際会計基準審議会（「IASB」）を含む認定機関の公表する新設または改正後の会計基準を適宜採用することを求められる。グループが採用することを義務付けられる将来の会計基準は、連結財務書類において用いられている現在の会計処理に変更を加え、当該変更がグループの業績および財政状態に重大な悪影響を及ぼし、ひいては自己資本比率に対しても重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

当行が債権の償還を求める投資家への支払いに充てることができる当行の資産が破綻処理制度によって減少し、信用格付の低下および資金調達コストの増加につながる可能性がある

金融機関特別措置法（ヴェット・ビゾンデレ・マートレーヘレン・フィナンシエーレ・オンダネーミンゲン、「介入法」）、信用機関および投資機関の再生および破綻処理に係る欧州全体の枠組みの設置に関する指令2014/59/EU（「BRRD」）、ならびにSRM規制は、当行に対して適用される介入および破綻処理枠組みを規定する。

再生および破綻処理計画ならびに破綻処理の可能性を阻害する要素への対処能力

グループは再生計画を策定した。加えてSRBも、破綻処理国家当局としてのDNBとの協力のもと、毎年グループの破綻処理計画を策定し、グループが破綻した場合または破綻する可能性が高い場合にSRBがとる可能性のある破綻処理措置を定めている。グループの破綻処理計画を策定するにあたり、SRBは破綻処理の可能性を阻害する重要要素を特定することができる。SRBは必要に応じて、当該阻害要素の排除を要求する場合がある。これによりグループの事業再構築が必須となる可能性があり、その結果、高価な取引費用が発生する場合や、グループの事業運営または資金調達構成の最適性が失われ、もしくはこれらにつき追加の費用が発生する場合がある。

早期介入措置

資本要件または流動性要件に対して、グループが近い将来違反する場合または急速に悪化する財政状態に鑑みて違反する可能性が高い場合、ECBはグループに対して早期介入措置を講ずる権限を有する。財政状態の急速な悪化は、例えばグループの流動性ポジションの悪化、レバレッジもしくは不良債権の増加、またはエクスポージャーの集中によって生じる可能性がある。介入措置には、グループの法的構造、経営構造または事業戦略の変更を要求する権限、ならびに経営委員会に対してラボバンクの一般加盟者理事会の招集を要求し、これに応じない場合はECBが直接当該理事会を招集する権限、およびいずれの招集方法の場合もECBが議題を設定し特定の決定の採択につき検討を要求する権限が含まれる。さらに、これらの早期介入措置では不十分であると判断された場合は、経営陣の交代が行われ、または臨時管理者が着任する可能性がある。ECBによって決定された措置を実行するために、既存の経営委員会に代わり当行の経営権限を付与される特任マネージャーが任命される場合もある。これらの措置が実行されれば、投資家の債権に対する払い戻しに充てることができる当行の資産の減少につながる可能性がある。

破綻処理（に先立つ）措置

ラボバンクまたはグループが、存続可能性の失われる段階にありながらも（未だ）破綻処理要件を充足しない場合、SRBは破綻処理国家当局と緊密に連携し破綻処理に先立つ措置を講ずることができる。当該措置には、資本商品（Tier 2資本としての適格性を有する期限付劣後債等）を対象に元本削減または普通株等Tier 1資本商品への転換をさせる権限が含まれる。

ラボバンクが破綻処理要件を充足した場合、SRBは破綻処理措置を講ずる場合がある。破綻処理の要件は、（i）ラボバンクが破綻するまたは破綻する可能性が高いとECBまたはSRBが判断すること、（ii）状況に鑑み、本破綻処理措置に代わる民間セクターによる措置または監督当局による措置によって合理的な期間内にラボバンクの破綻を防ぐことができるとの合理的な見通しが立たないこと、および（iii）公益のために破綻処理措置が必要であることである。

ラボバンクはとりわけ、資本要件または流動性要件に違反した場合、ラボバンクの負債が資産を上回った場合、ラボバンクが期日までに債務および負債を返済できない場合、または近い将来このような事態に陥ると判断するに足る客観的要素が存在する場合に、破綻するまたは破綻する可能性が高いと判断される。

SRBの破綻処理ツールには、破綻寸前の銀行の財政状態を強化し適切な事業再構築のもとに継続企業として存続させることを目的とした、事業またはその一部の売却、ブリッジ金融機関ツール、資産分離ツールならびに債務（社債等）の元本削減および株式やその他の保有証券への転換を可能にするベイル・イン・ツールが含まれる。またSRBは、破綻処理を開始した銀行に対して、資本商品（期限付劣後債を含む。）を対象とした強制的な元本削減を要求する権限も有する。かかる強制的な元本削減は、期限付劣後債を保有する投資家に損失をもたらす可能性がある。

破綻処理ツールの適用および破綻処理権限の行使（これらの準備および実行を含む。）に際しては、SRBは問題となっている金融商品、権利、資産または負債の譲渡につき、通常は制限や承認要件が課されている場合であっても、これらに関係なく権限を行使することができる。当該権限が行使されれば、投資家の債権に対する払い戻しに充てることのできる当行の資産の減少につながる可能性がある。

欧州銀行規制改革に関するリスク

2016年11月23日に、欧州委員会は、とりわけCRD IV、CRR、BRRDおよびSRM規制内のいくつかの規定を改正することを発表し、当該改正は2019年4月に採用された欧州銀行規制改革パッケージ（「欧州銀行規制改革」）に盛り込まれた。当該改正は、特に総損失吸収能力（「TLAC」）の最終基準の導入および当該基準とMREL（以下に定義される。）との相互関係の明確化を目的としたものである。

介入法、BRRD、SRMおよび欧州銀行規制改革は、当行の信用格付の低下および資金調達コストの増加につながる可能性があり、当行の資金調達能力、財政状態および業績に悪影響を及ぼす可能性がある。資本不足に陥った場合、事業再構築に係る国の救済を受ける資格を得るためには、当行はまず劣後債務（期限付劣後債および／または非優先シニア債を含む場合もある。）の自己資本への転換を含めた、可能な限りの全ての資本増強策を自らの手で講ずる必要がある。

また投資を検討する者は、グループに対して適用される破綻処理枠組みに関連するリスクの記載されている「自己資本および適格債務の最低必要額の調達に困難が生じた場合、グループの事業、財政状態および業績に著しい悪影響が及ぶ可能性がある」とのリスク項目も参照のこと。

自己資本および適格債務の最低必要額の調達に困難が生じた場合、グループの事業、財政状態および業績に著しい悪影響が及ぶ可能性がある

ベイル・インおよびBRRDおよびSRM規制が導入したその他の破綻処理機能の有効性を確保するため、BRRDおよびSRM規制は、該当破綻処理機関が規定する、個別の自己資本および適格債務の最低必要額（「MREL」）の要件を満たすことを（ラボバンクを含む）全ての機関に対して要求している。

欧州銀行改革によって既存のMREL枠組みは変更され、さらにCRD IV、CRR、BRRDおよびSRM規制に係る変更も提案されている。2020年5月20日、SRBは、欧州銀行改革における最後のMREL方針を公表した。新しいMREL方針が適用されるSRBによるMRELの決定は、2020年度の破綻処理計画サイクルにおける当該方針に基づいている。これらの決定は、以前のMREL枠組みの下でなされた決定に代わるものである。2021年3月29日、ラボバンクは、2021年1月29日にSRBにより決定された、更新されたMREL要件を（破綻処理国家当局の立場としての）オランダ中央銀行より受領した。改訂された枠組みに基づく当該MREL要件は、それぞれグループ連結ベースで、リスク加重資産（「RWA」）の23.11%（ラボバンクの複合バッファ要件を含む場合にはRWAの27.62%）およびレバレッジ比率エクスポージャーの7.5%であり、2022年1月1日までに中間要件として、2024年1月1日までに最終要件として達成することが求められている。今後の変更によってもまた、グループは追加的な規制上の自己資本の増加または流動性バッファの増加を求められる可能性があり、グループの財政状態および業績に悪影響が及ぶ可能性がある。結果として、MRELがもたらす義務の最終的な範囲、性質、タイミング、開示および違反の影響または実施された時点でラボバンクに及ぼす影響について保証することはできない。グループが、MRELの適格債務を増やせない場合、その他の事業における貸付または投資を減らす必要があり、これは、グループの事業、財政状態および業績に著しい悪影響を及ぼす。加えて、上記の要件および上記の要件を満たすグループの能力に関する市場認識は、社債の市場価格に悪影響を及ぼす可能性がある。

グループの規制上の最低自己資本要件および流動性要件がさらに厳しくなれば、グループの事業、財政状態および業績に著しい悪影響を及ぼす可能性がある

CRD IVの下、（ラボバンクを含む）機関は、最低でも、グループの合計リスクエクスポージャーの8%に相当する規制上の自己資本（「リスク加重資産」）を保有しなければならない（そのうちの4.5%が普通株等Tier 1資本でなければならない）。これらのいわゆる最低要件または「第1の柱」「自己資本」要件に加え、指針2013/36/EU（「CRD IV指針」）は資本バッファ要件も導入したが、これは最低「自己資本」要件とは別物であり、普通株等Tier 1資本で満たされる必要がある。CRD IV指針は、(i)資本保全バッファ、(ii)機関特有のカウンターシクリカル資本バッファ、(iii)グローバルなシステム上重要な機関を対象とするバッファ（「G-SIIバッファ」）、(iv)その他のシステム上重要な機関を対象とするバッファ（「0-SIIバッファ」）および(v)システミックリスク・バッファの5つの資本バッファについて規定する。資本保全バッファ（2.5%）、0-SIIバッファ（2.0%）およびカウンターシクリカル資本バッファ（2020年12月31日現在0.01%）は全てグループに適用される（システミックリスク・バッファは、指針（EU）2019/878（「CRD V」）の導入により、DNBによって一時的に停止された）、その他のバッファの一部または全て、ECB、DNBまたはその他当該時点の管轄当局の判断に従い、随時グループに適用される可能性がある。第2の柱に係る要件および／または資本バッファ要件（DNBによるシステミックリスク・バッファの引き上げを含む。）が増加すれば、グループは、CET 1比率（以下に定義される。）ならびに資本およびMRELの総額の引き上げを求められる可能性があり、グループの事業、財政状態および業績に著しい悪影響が及ぶ可能性がある。

上記の「第1の柱」および資本バッファ要件に加え、CRD IVは、最低「自己資本」要件では完全に掌握できないリスクに関連して（「追加自己資本要件」）、またはマクロプルーデンス要件に対応するため、管轄当局が機関に対して追加的な「第2の柱」の資本を維持するよう要求する可能性について検討している。

2019年12月15日に、ラボバンクは、監督上の検証・評価プロセス（「SREP」）に従い決定された、2020年ECB資本要件を公表した。ECBの決定は、ラボバンクが、連結および非連結ベースで9.75%の合計SREP資本要件を維持することを要求している。この要件は、8%の最低自己資本要件および1.75%の第2の柱の要件（「P2R」）で構成される。合計普通株等Tier 1資本比率の最低要件は6.25%であり、これは第1の柱の最低要件（4.5%）およびP2R（1.75%）によって構成されている。2020年4月8日付で、ECBは、普通株等Tier 1（CET 1）資本のかたちで保有しなければならないP2Rの割合を、100%のCET 1資本から最低56.25%のCET 1資本および75%のTier 1資本まで引き下げること認める旨をラボバンクに通知した。これによりP2Rの合計普通株等Tier 1資本比率は、まで0.77%引き下げられることになる。上記の資本要件は、目論見書の日付現在、ラボバンクに引き続き適用される。

さらに、ラボバンクは、資本保全バッファ（2019年度は2.5%）、2.0%の0-SIIバッファおよびカウンターシクリカル資本バッファ（2020年12月31日現在0.01%）で構成され、CET 1要件に加えて適用しなければならない、複合バッファ要件も遵守することを求められている。DNBが2019年度につき設定した3.0%のシステムリスク・バッファは、CRD Vの導入により一時的に停止された。DNBによって課されるシステムリスク・バッファの一時的な停止を考慮した場合、これはすなわち2020年度の普通株等Tier 1資本要件が合計10.00%となることを意味する。目論見書の日付現在、2020年度についての普通株等Tier 1（CET 1）資本要件はラボバンクに引き続き適用され、グループはこれらの要件を満たしている。

オランダでは、カウンターシクリカル資本バッファは現在DNBによって0%に設定されている。ただし、DNBおよび（オランダ国外のエクスポージャーについては）現地の規制当局がカウンターシクリカル資本バッファを0%以外の水準に設定する場合があります。2020年12月31日現在カウンターシクリカル資本バッファは0.01%に設定されている。さらにDNBは、事態が正常化され次第、カウンターシクリカル資本バッファを段階的に2.0%まで引き上げることで、システムリスク・バッファの削減分を補うとしている。

ECBの決定は、ラボバンクが非連結ベースで8.75%のCET 1比率を維持することも要求する。この8.75%の資本要件は、第1の柱の最低要件（4.5%）、P2R（1.75%）および資本保全バッファ（2019年度は2.5%）で構成される。2020年4月8日付で、ECBは、普通株等Tier 1（CET 1）資本のかたちで保有しなければならないP2Rの割合を、100%のCET 1資本から最低56.25%のCET 1資本および75%のP2RのTier 1資本比率まで引き下げること認める旨をラボバンクに通知した。これによりP2Rの合計普通株等Tier 1資本比率は、0.77%まで引き下げられることになる。

現在ラボバンクは、グループに適用される複合バッファ要件よりも高い水準の、普通株等Tier 1資本で構成される内部管理バッファを維持する考えである。資本要件に関する新たな規則につき予測される影響を見込み、グループはその戦略的枠組み2016-2020の一環として、当該戦略を更新し、長期目標としてCET 1 比率を最低14%とすることを掲げているが、この目標比率が維持される保証はない。この目標は、規制の動向次第では見直される可能性がある。2020年12月31日付のグループのCET 1 比率は16.8%、2020年12月31日付のグループのCET 1 単独比率は16.0%となった。しかし、ラボバンクがこのような内部管理バッファを維持し続けるとの保証、またこのようなバッファが、複合バッファ要件に対する違反とその結果生じる普通株等Tier 1およびその他Tier 1商品に対する支払制限を回避するために十分であるという保証はない。

グループは、グループが保有する資本資源がその規制上の最低自己資本要件、追加自己資本要件、または資本バッファ要件を満たすだけの十分な水準に達しないリスクという、規制を受ける全ての金融事業に内在するリスクに晒されている。経済状態または金融市場における好ましくない傾向が悪化すれば、自己資本要件はより厳しくなる可能性がある。グループが「第1の柱」に基づく規制上の最低自己資本比率、「第2の柱」に基づく追加自己資本要件または資本バッファ要件を維持できなければ、行政処分または制裁措置を受ける可能性があり、これはグループの業績に著しい悪影響を及ぼす可能性がある。利用可能な自己資本の不足は、グループの機会を制限する可能性がある。

2017年12月にバーゼル銀行監督委員会（「バーゼル委員会」）はバーゼルⅢの改正（業界内においては「バーゼルⅣ」とも称される。）を最終確定した（「バーゼルⅢ改正」）。

バーゼルⅢ改正のうち、グループへの影響が最も大きいのは信用リスクに係るRWA（REA）につき標準化されたフロアであると予測される。信用リスクに係るRWA（REA）につき新たに標準化された計算方法に関する基準には、(i)新たなリスクドライバーの導入、(ii)より大きなリスクウェイトの導入、および(iii)信用格付への機械的依存の軽減（銀行に十分なデュー・デリジェンスの実施を義務づけること、および外部信用格付の利用を望まないまたは望まない法域向けに格付に基づかずかつ十分に詳細なアプローチを開発することによる。）が含まれている。先進的手法に基づく計算と新たに標準化された方法に基づく計算とでは住宅ローンにつき算出されるRWA（REA）に大きな違いが生じることから、標準化されたRWA（REA）フロアの導入は、グループのリスク加重資産の計算に対して著しい影響を及ぼすと予測され、またラボバンク・グループの法人に対するエクスポージャーにも影響を及ぼすと見込まれる。

グループに適用されている規制上の自己資本要件、流動性制限または比率が将来的に引き上げられた場合、当グループが引き上げられた当該資本および流動性比率を維持できなければ、行政処分または制裁措置を受ける可能性があり、グループの事業、財政状態および業績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

適格な従業員を確保し引きつける当行の能力は事業の成功に欠かせず、それを怠れば当行の事業、財政状態および業績に著しい悪影響が及ぶ可能性がある

グループの成功の大部分は、その上級経営陣およびその他の重要な従業員の能力および経験に依存している。グループに勤務する特定の重要な従業員を失うこと、特に競合する他社に奪われることは、グループの事業、財政状態および業績に著しい悪影響を及ぼす可能性がある。適任な従業員を十分に確保または維持することができなければ、ラボバンクの財務計画、成長およびその他の目標の達成が大きく阻害され、その事業、財政状態および業績に著しい悪影響を及ぼす可能性がある。

セクションD：租税リスク

租税リスク

グループは、事業を展開する全ての国において当該国の税法を適用されている。該当租税は主に、法人税、給与税、付加価値税、銀行税および源泉徴収税に分類される。租税リスクとは、税法および税法の解釈の変更に関連するリスクである。これには税率の変動に伴うリスクおよび税務当局より義務付けられている手続の不遵守のリスクも含まれている。租税リスクの管理に失敗すれば、追加の課税につながる可能性がある。また、義務付けられている納税手続および税法に関するその他の事項を遵守できなければ、金銭的処罰にもつながりかねない。ある特定の租税リスクが実体化した結果として特定取引に関連する税費用が予想を超えた場合、当該取引の収益性に影響を与える可能性があり、これはグループの事業、財政状態および業績に著しい悪影響を及ぼすか、規制上の執行措置につながる可能性またはラボバンクの評判に悪影響を及ぼす可能性がある。

銀行税

2012年に、オランダ政府は、オランダにおいて銀行業を営むことを許可されている全ての事業体に対して銀行税を導入した。かかる税は、該当する銀行の前会計年度末時点における貸借対照表の負債の合計に基づいており、保証スキームの対象となる株式および預金、ならびに保険事業に関連する特定の負債は除外する。短期の資金調達に係る負債に対する課税は、長期の資金調達に係る負債に対する課税の2倍である。2020年度中に、グループは、合計136百万ユーロのオランダ銀行税（2019年度：133百万ユーロ、2018年度：139百万ユーロ）を課せられた。

さらに、2020年度中にラボバンクが支払いを求められた賦課金は、ベルギーにおいて10百万ユーロ（2019年度：10百万ユーロ）に上った。グループに対して課される銀行税が今後増加した場合、グループの事業、財政状態および業績に対して著しい悪影響を及ぼす可能性がある。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等の概要

下記「(3) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照。

COVID-19一色の一年に社会、顧客および当行も直面する中で、2020年度は1,096百万ユーロの純利益を計上

COVID-19およびそれによって不安定となった経済は、2020年度中、当行の顧客に多大な影響を及ぼした。当行は強固な資本および流動性ポジションを維持しながらそのような顧客に対して支援を提供した。これは2020年度におけるCOVID-19の影響を吸収する能力を当行が有していることの証であり、今後もたらされる2021年度の影響への備えもできていることを示している。当行は2020年度の純利益として1,096百万ユーロを計上した。

COVID-19は今を生きる世代にとって最も重大な健康危機であった上、今も収束していない。当行の顧客、従業員および社会全体への影響は甚大である。そして現在も続いている。健康への脅威からロックダウンまで、COVID-19は人々の暮らし、ビジネスおよびグローバル経済を支配し続けている。危機に対しては迅速な対応および適応が求められる。当行は2020年度中このことを自らの行動で示してきており、2021年度もこれを継続する。

当行が最も重要視してきたのは当行の銀行サービスの有用性であり、この極めて異常な時代に事業を継続するために一刻も早い支援を必要とする顧客を支えることである。ラボバンクは顧客の需要に応え、必要とする者に対しては臨時的財政支援を提供した。当行は約8,000の個人顧客および79,000の法人顧客を支援することができた。このような事態が当行の財務面に対して直接的な影響を与えたことは確かであるが、当行はこの状況に対処するだけの十分な力を持っていることを証明したのである。

同時に、過酷なCOVID-19危機においては、使命を負った協同組合銀行の存在意義のまさに本質的な部分が求められた。それはすなわち、我々の住む世界の大きな移り変わりに対して実質的な貢献をするということである。本年度については、何よりもまず当行の顧客の緊急需要に焦点を当てることこそが、意義ある協同組合である当行にとっての社会貢献であった。しかしそれだけでなく、当行はパンデミックの渦中にあっても当行の戦略の実施を加速させることができた。この数年の間に築いてきたものを基礎に、当行はラボ・アプリ内の新たなイノベーションによって、顧客および加盟者向けのデジタルサービスを改良したのである。その他にも、世界の食料供給チェーンをより持続可能なものにすることに尽力する銀行としての役割が拡充され、世界の顧客に対するグリーンファイナンスの提供において重要な役割を担ったり、世界各地の農家がより持続可能な食料生産へ移行するための支援を行ったりするようになった。

当行がこの一年間に成し遂げてきた数々のことの心臓部には、世界各地にいる当行の従業員（常勤換算従業員）43,272人の貢献およびリーダーシップがあった。彼らは適応し、在宅勤務をし、その結果生じる問題に今も対処している。この苦難の一年において当行の従業員が果たした役割および貢献に対しては、例年以上の感謝の意を表すべきである。

財務業績

COVID-19は当行の財務業績に甚大な影響を与えた。2020年度の純利益がそれを映し出している。1,096百万ユーロとなった2020年度の当行の純利益は、昨年度と比較し50%減少したことになる。COVID-19の影響は、減損

費用の水準に特に顕著に現れており、同値は平均貸付ポートフォリオの46ベシスポイントに相当する1,913百万ユーロ（2019年度：975百万ユーロ）まで増加した。COVID-19が当行の顧客に対して直ちに与える影響を抑制し先延ばしするに当たっては、政府、規制当局および当行自身の組織による時宜にかなった包括的な対応が功を奏した。2021年度内に法人向け貸付ポートフォリオの信用度が下落することは織り込み済みであり、貸倒引当金の水準の引き上げに反映されている。当行の住宅ローン貸付ポートフォリオの信用度は強固なままであった。また多くの業界とは異なり、食品・農業セクターについてはこの危機の影響は少ないようである。

経済活動の低迷および減額方向での資産再評価により、収益合計は減少したが、長引く低金利環境もまた当該減少の一因になっている。当行は費用をさらに削減することができたが、それでも主に受取利息の減少に起因し収益に対する費用の比率は65.8%に増加した。自己資本利益率（ROE）は2.7%に減少した。

民間セクター向け貸付ポートフォリオは、主に為替の変動により417.9十億ユーロから409.4十億ユーロへわずかに減少した。為替の影響に一部起因し、食品・農業に係るポートフォリオは105.4十億ユーロ（2019年度：111.7十億ユーロ）に減少した。また当行は依然としてオランダの住宅ローン市場を牽引しており、新規に組まれた住宅ローンの市場シェアは22%を占める。個人およびホールセール顧客からの預金は、COVID-19の影響によって生まれたオランダ預金市場の一般的傾向に沿うかたちで、7%の急激な増加となった。

バランスシートを強化する長年の戦略のおかげで、当行の財務バッファは顧客に対して多大な影響を及ぼすような景気の悪化にも耐えうることが証明された。パンデミックに翻弄された一年を経てもなお、資本基盤は依然として堅固でありかつ安定している。普通株等Tier 1資本（CET 1）比率は16.8%に増加した。異例の事態に際し、当行は証書の保有者に対して、現金での支払いではなくラボバンク証書のかたちで例外的な配当を行った。

2020年12月15日付で、欧州中央銀行（ECB）は銀行に対して、少なくとも2021年9月30日までは配当を支払わないかまたは制限するようにとの勧告を出した。ラボバンクは、当該勧告に従うこと、および2021年9月30日以前にラボバンク証書に係る配当を検討する場合にはその是非をECBと協議することを2020年12月21日に発表した。ラボバンクは、各ラボバンク証書につき0.13674ユーロの四半期配当を2021年3月29日、6月29日および9月29日にそれぞれ行う予定であることを当行の完全な裁量においてここに発表する。ラボバンクは、配当の分配を制限するECBの勧告が撤回された場合、当行の支払方針に基づく配当に戻す意向である。その場合、ラボバンクは配当を行うことの是非および行う場合にはその配当額を検討し、当行の完全な裁量において将来の配当につき決定する。

[次へ](#)

(2) 生産、受注及び販売の状況

上記 「(1) 業績等の概要」を参照。

[次へ](#)

(3) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

堅実な銀行

格付

S&P **A+** | ムーディーズ **Aa3** | フィッチ **A+** | DBRS **AA**

サステナリティクス

ESGリスク格付 390社中

1 位

堅実な銀行であり続けることは、当行の戦略の礎石となっている。全員が主体となり、常にリスクを意識することにより、当行は適切な行為を優れた方法で実行するよう努めている。

堅実な銀行

2020年度
実績
2020年12月
31日現在完全通期
OEI比率
16.8%2024年度
目標**14%超**自己資本
利益率(ROE)
2.7%**6~7%**収益に対する
費用の比率
(賦課金を含む)
65.8%**60%台
前半**

金融資本および資金調達

**40.6** 十億ユーロ

2019年度41.3十億ユーロ

自己資本

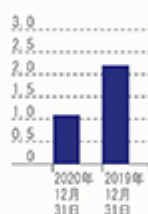
**361** 十億ユーロ

2019年度342.5十億ユーロ

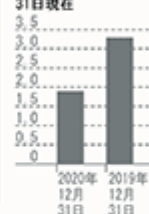
顧客からの預金

**131.4** 十億ユーロ

2019年度151.7十億ユーロ

ホールセールに
よる資金調達純利益
2020年12月
31日現在**1,096**
百万ユーロ

単位：十億ユーロ

税引前
基礎的の利益
2020年12月
31日現在**1,898**
百万ユーロ貸付
残高民間セクター向け
貸付ポートフォリオ**409.4**
十億ユーロ

2019年度 417.9十億ユーロ

-2%食品・農業向け
貸付高**105.4**
十億ユーロ

2019年度 111.7十億ユーロ

-6%商業・工業・
サービス業向け貸付高**111.7**
十億ユーロ

2019年度 115.0十億ユーロ

-3%

堅実な銀行

堅実な銀行であることは、当行の戦略の礎石となっている。全員が主体となり、常にリスクを意識することにより、当行は適切な行為を極めて優れた方法で実行するよう努めている。

財務目標

COVID-19が流行し始める直前に、当行は長期財務目標を確認したが、同時に銀行業界の直面する複数の課題を反映するため短期目標も設定した。COVID-19の発生以来、金利へのさらなる圧力および経済見通しの悪化が見受けられるなか、パンデミックの長期的な影響および回復への道筋は未だに定まっていない。こうした事態を受け、当行は効率性比率および自己資本利益率（ROE）に係る当行の財務目標を1～2年先送りにすることを決定した。同時に、バーゼルIVの完全適用CET 1比率を14%超とする目標の達成も2024年度に延期する。当行は50%台半ばの効率性比率および8%超のROEを達成すべく引続き尽力するが、金利環境の正常化が達成の条件となる。

2020年度の業績が示すとおり、ROEおよび効率性比率はCOVID-19パンデミックおよび続く低金利環境の影響を受けている。一方で、バランスシートの強化という当行の長年の戦略が奏功し当行の財務バッファは、顧客に対して多大な影響を与える経済状況の悪化にも耐えうるものであることが証明された。パンデミックが1年近く続いてもなお、資本基盤は依然として堅固かつ盤石であり、当行の顧客への支援の礎となっている。欧州全体を対象とした内部モデルの再検討（TRIM）および新たな不履行の定義（DoD）によって予想される影響を吸収してもなお、CET 1比率は引続き当行の目標を十分に上回っている。

財務目標				
	2020年 12月31日	2019年 12月31日	2024年度 目標値	長期目標値
CET 1 比率	16.8%	16.3%	14%超	14%超
自己資本利益率（ROE）	2.7%	5.3%	6 - 7 %	8 %超
C/I比率 ¹	65.8%	63.3%	60%台前半	50%台半ば

1 収益に対する費用の比率（賦課金を含む）

続く低金利環境

COVID-19による甚大な影響に加え、続く低金利環境もまた当行の業績に悪影響を与えた。当行は既に過去数年にわたり歴史的な低金利に悩まされてきたが、2020年度にはさらなる金利の低下が見られた。ECBの施策により、欧州銀行間取引金利（EURIBOR）の3ヶ月金利はオランダにおいてマイナス38ベースポイントからマイナス54ベースポイントまで引き下げられ、オランダ国債の10年金利はマイナス5ベースポイントからマイナス48ベースポイントまで下落した。この結果、当行の多数の法人顧客について新規の貸付および更新に係る利下げが生じ、新規の住宅ローンに係る金利も低下した。他の金融機関と同様に、当行も預金残高のうち250,000ユーロ超を占める個人向け、当座、貯蓄および投資口座につきマイナス金利を設定する決断をせざるを得なかった。かかる利率の変更は2021年1月1日より有効となった。このような状況によって最終的に当行の純金利マージンは低下し、9ベースポイント減の130ベースポイントとなった。RNAの売却の影響も受け、当行の2020年度の純受取利息は3%減少した。

ジレンマ：低金利環境

低金利環境は、ラボバンクを含む全ての銀行に重大かつデリケートなジレンマをもたらす。銀行はECBへの預金に対してマイナス金利を課され、当行の業績には悪影響が及ぶ。それでも多くの民間顧客に対してマイナス金利を設定することは望ましくないと当行は考えており、この立場を将来にわたって維持できるよう最善の努力を尽くしている。中央銀行による現在のような極端な金利政策および景気刺激策が続く限り、今後も同様の課題に直面することが見込まれる。

ラボバンク証書に係る現金以外での配当

欧州中央銀行（ECB）およびオランダ銀行（DNB）は、COVID-19パンデミックが続く間、少なくとも2021年10月までは配当を支払わないよう銀行に勧告する声明を2020年度中に何度も発表した。当行は当該勧告に従い、ラボバンク証書に係る2020年3月、6月および9月の配当を行わなかった。また当行は、（2020年7月28日に公表された）ECBの延長勧告に従い、ラボバンク証書に係る現金による配当を2020年度いっぱい実施しないことを2020年8月13日に発表した。ECBによる勧告は、当行がラボバンク証書のかたちで配当を行うことの検討を妨げるものではない。ラボバンクは2020年12月にラボバンク証書のかたちで例外的に配当を行うことを2020年11月30日付で発表した。

効率性の向上は今も中核的な目標である

当行の組織全体について業務の有効性と効率性をさらに高めるため、当行は過去数年にわたり複数のステップを踏んできた。当行は国内の経営につき新たな経営モデルを実施した。当該モデルの実施およびその他のイニシアチブによって、当行の従業員数は2015年度以降、常勤換算従業員にして約10,000人削減されている。COVID-19の発生以来、金利にはさらに圧力がかかり、経済見通しは悪化しているように見受けられる。こうした状況が当行の収益成長に対して与える影響は、目に見えるかたちで現れている。加えて、デジタル化ならびに顧客の本人確認（KYC）（マネー・ロンダリング防止（AML））といった規制課題に関連するプロジェクトへの投資が営業費用の削減を抑制している。2020年度中、賦課金を含む収益に対する費用の比率は2.5パーセンテージポイント増し65.8%（2019年度：63.3%）となった。複数の例外項目¹が収益に対する費用の比率に影響を与えた。64.5%（2019年度：63.0%）となった、基礎的な収益に対する費用の比率を計算する上では、これらの項目について調整が行われた。

¹ 例外項目には次のものが含まれる：公正価値により評価される項目（2020年度および2019年度）、RNAの売却益（2019年度）、事業再構築費用（2020年度および2019年度）、およびデリバティブ枠組みに係る費用（2020年度および2019年度）。

近年の複数のイニシアチブを土台として、当行は「ウィー・インプルーヴ・ナウ」（WIN）という新たなプログラムを立ち上げた。当行の中核をさらに強化しつつ、同時にコスト・ベースをさらに削減することが狙いである。WINプログラムは、より効果的かつ効率的な経営モデルおよび当行の顧客向けのより改善されたサービスを生み出すことによって、組織を簡素化することに注力していく。当行はより強固なコスト文化の構築をさらに推進し、協同組合銀行としての社会的役割を活かして差別化ができる機会に対して、より厳密に焦点を当てていく。したがって、リスクをコントロールしながら収益に対する費用の比率を改善していくことは、今後数年間も優先事項であり続ける。

バーゼルIV等のまもなく導入される規制を念頭に、当行は将来的にバランスシートの柔軟性を高めるべく、2016年度以来、インフラストラクチャーおよび手続きの整備を積極的に行ってきた。2020年度内に当行は売却プログラムを完了した。また2016年度から2020年度の間に、当行は非中核資産を処分した。

安定した資本基盤および流動性ポジション

当行は自己資本比率（BIS比率）について明確な目標値を設定している。2020年度中、当行は強固なポジションを維持した。当行の普通株等Tier 1資本（CET 1）比率は、2020年12月31日現在、16.8%（2019年度：16.3%）となっている。純利益の一部を利益剰余金に繰り入れたことにより、当行のCET 1資本は増加し、このことがCET 1比率に対して0.4パーセンテージポイント分の影響を与えた。加えて資本の控除額が少なかったこともCET 1比率を支えた。新たな不履行の定義およびTRIMによるリスク加重資産（RWA）の増加はあったが、とりわけ住宅ローンに対して最小リスクウェイトを適用するとのDNBの措置が延期されたことおよびSME支援因子が見直されたことによるRWAの減少によって当該増加は相殺された。当行のCET 1比率の実績値は目標値を十分に上回っているため、当行はSREP要件を上回る十分なマネジメント・バッファの維持に引続き焦点を当てていく。当該バッファによって、当行の顧客および経済を支える相当量の資本を確保でき、COVID-19による潜在的な損失およびバーゼルIVの将来的な影響を吸収する力も増す。法的拘束力を有するMREL要件は2017年度のRWAの28.58%から変更されておらず、これは総負債および自己資本（TLOF）の9.64%に相当する。法的拘束力を有する当行の予備的なMREL要件はRWAの27.62%（段階的に導入されているコンバインド・バッファ要件（CBR）を含む。）およびレバレッジ比率エクスポージャーの7.5%に設定されており、2022年1月1日までに達成することが求められている。自己資本と非優先シニア債（NPS）との組み合わせによって当該要件を充足するというのが当行の戦略である。MRELバッファをRWAで割った比率は、主に利益の留保および数多くのNPSの発行によって、2020年度中29.3%から30.2%へとさらに増加した。

当行のホールセールによる資金調達への依存度は大幅に抑えられている。当行のホールセールによる資金調達の合計残高は2015年度末以来72十億ユーロ減少し、2020年12月31日時点で131十億ユーロとなった。当行は資金調達構成をいっそう多様化および最適化するため、今後数年間NPSおよびカバードボンドの発行を継続する。

当行はその発生原因は何であれ潜在的な流動性危機から身を守るため努力している。COVID-19危機の中で当行自身および当行の顧客を守るためこの努力にいっそう重点を置いたところ、即座に利用可能な流動性バッファが増加し、規制上の要件をはるかに上回った。その結果、当行の流動性カバレッジ比率（LCR）は193%（2019年度：132%）まで増加した。TLTRO IIIプログラムへの参加により40十億ユーロを調達したことも当該増加の要因となっている。中央銀行による臨時措置とあわせ、当該増加は、顧客へのサービス提供を継続し、顧客の長期および短期の流動性需要をカバーすることに対する当行の自信につながっている。当行は154十億ユーロ（2019年度：112十億ユーロ）まで増加した強固な流動性バッファを有している。当該流動性バッファのうち119十億ユーロ（2019年度：77十億ユーロ）は適格流動資産（HQLA）によって構成されている。加えて、当行は担保権が設定されておらずECB適格である住宅ローン担保証券（RMBS）およびカバードボンドを保有しており、不測の事態に際しては流動性バッファとして利用できる当該ポートフォリオは13十億ユーロの換金価値を有する。またこれには増額を目的として適格住宅ローンを追加することが可能である。34十億ユーロの加重LCRインフローは当該バッファから除外されている。

当行の財務業績

ラボバンク

2020年度の状況は控えめに言っても厳しいものであった。まずCOVID-19パンデミックが、当行の業績に多大な影響を及ぼした。さらに、低金利環境が当行の純受取利息に悪影響を与え続けており、その影響はいっそう大きくなっている。当行の収益は2019年度と比べ減少し、現在の経済見通しが金融資産に係る減損費用の大幅な増加（46ベースポイント）につながった。最終的に、純利益は1,096百万ユーロまで減少した。

業績は例外項目¹の影響を受け、その結果、税引前基礎的営業利益は1,898百万ユーロ（2019年度：3,294百万ユーロ）となった。基礎的収益が減少したことにより、基礎的な収益に対する費用の比率（賦課金を含む）は64.5%（2019年度：63.0%）に増加した。当行の自己資本利益率（ROE）は2.7%（2019年度：5.3%）となった。

外国為替の影響を除けば、当行の民間セクター向け貸付ポートフォリオは概ね安定していたことになる。顧客からの預金は22.5十億ユーロ増加した。COVID-19の影響に関連するオランダ預金市場の一般的傾向に沿うかたちで、国内リテール・バンキング（DRB）における預金は2020年度中に26.3十億ユーロ増加した。

- 1 経常外項目には、公正価値により評価される項目に係る損益、RNAの売却、事業再構築費用、デリバティブ回復枠組みに係る費用およびアフメアに対する当行の持分の減損が含まれる。

ラボバンクの財務業績

業績			
単位：百万ユーロ	2020年 12月31日	2019年 12月31日	増減率
純受取利息	8,184	8,455	-3%
純受取手数料	1,780	1,858	-4%
その他利益	818	1,443	-43%
収益合計	10,782	11,756	-8%
人件費	4,684	4,821	-3%
その他一般管理費	1,463	1,715	-15%
減価償却費および償却費	395	420	-6%
営業費用合計	6,542	6,956	-6%
総利益	4,240	4,800	-12%
のれんおよび関連会社に係る減損損失	283	300	-6%
金融資産に係る減損費用	1,913	975	96%
賦課金	548	484	13%
税引前営業利益	1,496	3,041	-51%
法人税等	400	838	-52%
当期純利益	1,096	2,203	-50%
金融資産に係る減損費用（単位：ベースポイント）	46	23	

比率

収益に対する費用の比率（賦課金を含む）	65.8%	63.3%
基礎的な収益に対する費用の比率（賦課金を含む）	64.5%	63.0%
自己資本利益率（ROE）	2.7%	5.3%

貸借対照表

単位：十億ユーロ			
資産合計	632.3	590.6	7%
民間セクター向け貸付ポートフォリオ	409.4	417.9	-2%
顧客からの預金	361.0	338.5	7%
内部従業員数（常勤換算従業員）	35,222	34,451	2%
外部従業員数（常勤換算従業員）	8,050	9,371	-14%
総従業員数（常勤換算従業員）	43,272	43,822	-1%

ラボバンクの財務業績に関する注記

純利益：1,096百万ユーロまで減少

2020年度の利益減少の主な要因は、収益の減少および金融資産に係る減損費用の大幅な増加であった。純利益は1,096百万ユーロ（2019年度：2,203百万ユーロ）に半減した。2019年度における当行の国際リテール事業の売却および長引く低金利環境が、当行の収益の減少をもたらした。パンデミックは金融資産に係る減損費用を大幅に引き上げ、1,913百万ユーロ（2019年度：975百万ユーロ）まで増加させた。国際リテール事業の売却が費用の減少に大きく貢献し、費用は6%減となった。税引前基礎的営業利益は、1,396百万ユーロ減少し1,898百万ユーロとなった。当行の基礎的な収益に対する費用の比率（賦課金を含む）は64.5%（2019年度：63.0%）に増加した。

税引前基礎的営業利益の変動			
(単位：百万ユーロ)		2020年12月31日	2019年12月31日
収益		10,782	11,756
収益に対する調整	公正価値により評価される項目	136	162
	RNAの売却	0	-372
基礎的収益		10,918	11,546
営業費用		6,542	6,956
費用に対する調整	事業再構築費用	71	93
	デリバティブ枠組み	-18	40
	RNAの売却	0	30
基礎的費用		6,489	6,793
基礎的総利益		4,429	4,753
のれんおよび関連会社に係る減損損失		283	300
のれんおよび関連会社に係る減損損失に対する調整	アフメアに係る減損	213	300
のれんおよび関連会社に係る基礎的減損損失		70	0
金融資産に係る減損費用		1,913	975
賦課金		548	484
税引前営業利益		1,496	3,041
合計調整額		402	253
税引前基礎的営業利益		1,898	3,294

当行は純利益のうち822百万ユーロ（2019年度：1,295百万ユーロ）を留保した。法人税等は400百万ユーロ（2019年度：838百万ユーロ）となり、実効税率は27%（2019年度：28%）であった。

収益は減少

純受取利息：3%減

2020年度の当行の純受取利息は3%減少し、合計8,184百万ユーロ（2019年度：8,455百万ユーロ）となった。国際リテール事業（主にRNA）の売却および低金利環境の両方が、当行の純受取利息を減少させた。国内リテール・バンキング（DRB）においては取引高の増加が見られるが、主に支払口座および貯蓄性預金のマージンには大きな圧力がかかっている。ホールセール・アンド・ルーラル（W&R）における純受取利息の減少は、主に2019年度にリテール事業を売却したことによるものである。当該減少は、商業マージンの増加により一部相殺された。純受取利息を平均総資産で除することにより計算される平均純利息マージンは、2019年度の1.39%に対して2020年度は1.30%に減少した。当該減少の一部は、TLTRO IIIプログラムへの参加により40十億ユーロを調達したために当行の総資産が増加したことによるものである。

純受取手数料は悪影響を受けた

当行の純受取手数料は、前年度から4%減少し1,780百万ユーロ（2019年度：1,858百万ユーロ）となった。DRBにおいては、主に支払サービスの手数料に係る費用の増加ならびに民間個人顧客およびSME顧客による支払取引件数の減少により純受取手数料は減少した。W&Rにおいては、COVID-19によって市場の活動が低迷し経済が減速したことにより、純受取手数料は減少した。DLLにおける純受取手数料は、主にCOVID-19パンデミックによるシンジケーション活動の減少により、15%減少した。

その他利益：43%減

その他利益は818百万ユーロ（2019年度：1,443百万ユーロ）まで減少した。COVID-19パンデミックにより資産評価額の上昇がなかったため、コーポレート・インベストメント部門における収益は減少した。アフメアに対する当行の持分に係る利益は増加したため、当行のその他利益はこの点においてはプラスの影響を受けた。2019年度の当行のその他利益は、ラボバンク・ナショナル・アソシエーション（RNA）をメカニクス・バンクに売却したことで底上げされていた。

営業費用：6%減

人件費：3%減

2020年度中、ラボバンクの総従業員数（外部採用従業員を含む。）は、常勤換算従業員にして550人減少し43,272人（2019年度：43,822人）となった。DRBにおける従業員数は、サービスの集約により常勤換算従業員にして609人減少したが、顧客デュー・デリジェンス（CDD）、取引監視および当行のデジタル・インフラストラクチャーへの投資のための常勤換算従業員の増員によって当該減少は相殺された。インドネシアにおけるリテール事業の売却により、W&Rにおける従業員数は常勤換算従業員にして234人減少した。加えて、出張費および宿泊費の減少ならびに変動的な支払いの減少が人件費のコントロールに寄与した。事業の拡大に対応し、かつCOVID-19パンデミックにより生じる顧客ニーズに対処する従業員を増員するため、DLLにおける従業員数は増加した。最終的に、人件費は4,684百万ユーロ（2019年度：4,821百万ユーロ）まで減少した。

その他一般管理費：15%減

その他一般管理費の合計は、1,463百万ユーロ（2019年度：1,715百万ユーロ）まで減少した。SME向けデリバティブ回復枠組みに係る費用の減少、事業再構築費用の減少、および2020年度における付加価値税の減税が2020年度のその他一般管理費の減少をもたらした。W&Rにおけるその他一般管理費の減少は、2019年度におけるリテール事業の売却によるものでもあった。DLLにおけるその他一般管理費の増加は、主に回収および回復に関する費用が増加したことによるものであった。加えて、その他一般管理費は当行のデータセンターにおける減損によっても押し上げられた。

減価償却費および償却費：6%減

DRBにおける当行使用分の不動産の削減の結果、減価償却費および償却費は395百万ユーロ（2019年度：420百万ユーロ）に減少した。当該減少は、オランダおよびオーストラリアのW&R部門において自社開発ソフトウェアの減価償却費が増加したことにより抑えられた。

のれんおよび関連会社に係る減損損失

2020年度中、税引前営業利益はアフメアに対するラボバンクの持分に係る減損（213百万ユーロ）およびDLLにおけるのれんの減損（70百万ユーロ）によって圧迫された。2020年度中、COVID-19の流行が世界のマクロ経済および市況に深刻な影響をもたらしたことで、アフメアを含む欧州の保険業界に悪影響を与えている低金利環境は悪化の一途をたどった。その結果、保険会社は資産配分、収益性、支払い能力、およびビジネスモデルの採用といった大きな課題を抱えることとなった。かかる動きが、基礎となっているモデルの前提条件の更新を含め、アフメアに対する投資の価値を評価する引き金となり、当行のアフメアに対する持分投資の帳簿価額の下方修正に結びついた。市況および経済見通しの悪化を受け、DLLはその子会社のうち1社ののれんを70百万ユーロ減損した。当該減損により、リース子会社に関連するのれんはバランスシート上に存在しなくなった。

金融資産に係る減損費用

金融資産に係る減損費用は、1,913百万ユーロとなった。当該金額は前年同期に対して938百万ユーロの増加に当たり、その大部分はCOVID-19パンデミックの発生およびその後コロナウイルスの感染拡大を阻止するために政府によって実施されたロックダウン措置の影響によるものであった。当該増加の大部分は、合計893百万ユーロ（2019年度：239百万ユーロ）となるステージ1およびステージ2の減損費用に関連するものである。年間で見た場合の金融資産に係る減損費用は46ベースポイント（2019年度：23ベースポイント）となったが、これは長期平均（2010年度から2019年度）の29ベースポイントを上回っている。

政府および規制当局による時宜にかなった包括的な措置が、当行の顧客に対して直ちに現れるはずであったCOVID-19の影響を軽減および延期する助けとなった。本年度下半期に入りマクロ経済見通しが前向きになると、モデルベース引当金の取崩しの可能性が浮上した。上記の包括的な措置により、ポートフォリオの大部分については、悲惨な経済状況が債務不履行の増加につながるという事態はほとんど起きなかった。ただし、2021年度には（遅れて生ずる）債務不履行が増加するものと当行は見込んでおり、モデルベース引当金の計算結果の減少を補うための大幅なトップレベル調整を実施することを決定した。

2020年12月31日時点において、不良債権（NPL）は13.9十億ユーロ（2019年度：15.7十億ユーロ）まで減少していた。NPL比率は2.5%（2019年度：3.0%）となり、NPL引当率は23%（2019年度：20%）となった。NPLの減少は、主に国内の事業ポートフォリオにおいて生じており、積極的なNPL管理によって得られた結果である。

バランスシートの動向

バランスシート		
(単位：十億ユーロ)	2020年12月31日	2019年12月31日
現金および現金同等物	108.5	63.1
顧客に対する貸出金および預け金	436.2	440.6
金融資産	20.1	17.3
他行に対する貸出金および預け金	21.4	29.3
デリバティブ	29.6	23.6
その他資産	16.5	16.7
資産合計	632.3	590.6
顧客からの預金	361.0	338.5
発行済債務証券	113.5	130.4
金融機関からの預り金	61.2	25.2
デリバティブ	28.4	24.1
金融負債	6.2	6.7
その他負債	21.3	24.3
負債合計	591.6	549.3
自己資本	40.6	41.3
負債および自己資本合計	632.3	590.6

基礎的な民間セクター向け貸付ポートフォリオは安定

当行の民間セクター向け貸付は、2020年12月31日現在409.4十億ユーロとなっており、8.5十億ユーロの減少となった。為替変動の影響を除いた場合、民間セクター向け貸付ポートフォリオは約1.3十億ユーロ減少したことになる。新規貸付の堅調な増加と高水準の繰上返済水準が相殺されたことにより、DRBにおける住宅ローン・ポートフォリオの規模に変動はなかった。DRBの民間セクター向け貸付ポートフォリオ合計は、271.3十億ユーロ（2019年度：271.2十億ユーロ）となった。主に外国為替の影響により、2019年12月31日時点の水準に比べ、W&Rの貸付ポートフォリオは6.5十億ユーロ減少し、DLLのポートフォリオも1.3十億ユーロ減少した。外国為替の影響につき修正した場合、DLLのポートフォリオはわずかに増加したことになる。全セグメントにつき統合した場合の商業用不動産貸付エクスポージャーは、2020年12月31日付で19.6十億ユーロ（2019年度：19.8十億ユーロ）となった。

貸付ポートフォリオ		
(単位：十億ユーロ)	2020年12月31日	2019年12月31日
顧客に対する貸付および預け金の合計	436.2	440.6
うち：政府系取引先に対する貸付または預け金	2.0	2.1
リバース・レポ取引および証券貸借	17.4	13.6
金利ヘッジ（ヘッジ会計）	7.4	7.0
民間セクター向け貸付ポートフォリオ	409.4	417.9
国内リテール・バンキング	271.3	271.2
ホールセール・アンド・ルーラル	105.9	112.4
リース	31.9	33.2
不動産開発	0.1	0.3
その他	0.2	0.9

2020年12月31日現在の貸付ポートフォリオの地理的内訳（債務者の所在国に基づく）は、オランダが72%、北アメリカが9%、ヨーロッパ（オランダ以外）が8%、オーストラリアおよびニュージーランドが6%、ラテンアメリカが3%、アジアが2%であった。

セクター別貸付ポートフォリオ¹

(単位：十億ユーロ)	2020年12月31日		2019年12月31日	
民間個人顧客に対する貸付	192.2	47%	191.2	46%
商業・工業・サービス業に対する貸付	111.7	27%	115.0	28%
うち：オランダ国内の貸付	79.4		78.0	
うち：オランダ国外の貸付	32.3		37.0	
食品・農業に対する貸付	105.4	26%	111.7	27%
うち：オランダ国内の貸付	40.3		42.3	
うち：オランダ国外の貸付	65.2		69.3	
民間セクター向け貸付ポートフォリオ	409.4	100%	417.9	100%

1 当該事業体の設立国に基づく。

顧客からの預金は22.5十億ユーロ増加

顧客からの預金の合計は、361.0十億ユーロ（2019年度：338.5十億ユーロ）に大きく増加した。当行の預貸率（LtD比率）は1.12（2019年度：1.22）という歴史的低さとなった。COVID-19パンデミックにより消費が落ち込んだことおよび休日手当が使用されないまま貯金されていることに一部起因し、DRBにおける顧客からの預金は279.4十億ユーロ（2019年度：253.1十億ユーロ）まで増加した。DRBにおける貯蓄性個人預金は11.1十億ユーロ増の134.8十億ユーロとなった。その他の部門における顧客からの預金は、主にW&Rおよびトレジャリーにおける預金が減少したことにより81.7十億ユーロ（2019年度：85.5十億ユーロ）まで減少した。

顧客からの預金

(単位：十億ユーロ)	2020年12月31日	2019年12月31日
貯蓄性個人預金	155.9	145.8
国内リテール・バンキング	134.8	123.7
その他の部門	21.1	22.1
顧客からのその他の預金	205.1	192.7
国内リテール・バンキング	144.6	129.3
その他の部門	60.6	63.4
顧客からの預金合計	361.0	338.5

自己資本

当行の自己資本は主に資本証券の買戻しにより40.6十億ユーロ（2019年度：41.3十億ユーロ）に減少したが、当該減少の一部はその他Tier 1商品の発行により相殺された。当行の2020年12月31日現在の自己資本のうち、69%（2019年度：68%）が利益剰余金および準備金、19%（2019年度：18%）がラボバンク証書、11%（2019年度：13%）が資本証券、そして1%（2019年度：1%）がその他非支配持分により構成されている。

自己資本の変動

(単位：百万ユーロ)	
2019年12月末時点の自己資本	41,347
当期中の純利益	1,096
その他包括利益	-663
ラボバンク発行の資本証券に対する支払い	-234
資本証券の償還	-1,880
資本証券の発行	1,000
その他	-34
2020年12月末時点の自己資本	40,632

自己資本（BIS比率）の動向

資本目標に係る進展

堅固な資本基盤の維持

自己資本比率（BIS比率）		
（単位：百万ユーロ）	2020年12月31日	2019年12月31日
利益剰余金	29,234	28,910
予定される分配	-2	-3
ラボバンク証券	7,822	7,449
非支配持分のうち適格資本として扱われるもの	0	0
準備金	-1,382	-753
規制上の調整	-1,080	-2,007
経過措置に伴う調整	55	0
普通株等Tier 1資本	34,647	33,596
資本証券	4,441	4,951
適用除外対象証券	41	313
非支配持分	0	0
規制上の調整	-67	-106
経過措置に伴う調整	0	0
その他Tier 1資本	4,415	5,158
Tier 1資本	39,062	38,754
劣後債務のうち適格資本として扱われるもの	10,816	13,299
非支配持分	0	0
規制上の調整	33	-92
経過措置に伴う調整	-60	0
Tier 2資本	10,789	13,207
適格資本	49,851	51,961
リスク加重資産	205,773	205,797
普通株等Tier 1資本比率	16.8%	16.3%
Tier 1資本比率	19.0%	18.8%
MRELバッファ	30.2%	29.3%
総自己資本比率（BIS比率）	24.2%	25.2%
自己資本比率	18.0%	17.7%
コーポラティブ・ラボバンク・ウー・アー単体 （発行体レベル）の普通株等Tier 1資本比率	16.0%	16.8%

2020年12月31日現在、当行のCET 1比率は16.8%（2019年度：16.3%）となった。これは、当行の14%超という目標を十分に上回っている。CET 1比率の動向は、利益剰余金への純利益の追加およびIFRS第9号に係る引当金の増加によるIRBの不足分の減少によりプラスの影響を受けた。RWA（リスク加重資産）には大きな変動はなかった。当行はレバレッジ比率（すなわち、当行のTier 1資本をオン・バランスの総資産およびオフ・バランスの負債で除した数値）をCRR/CRD IVに規定される定義に基づき算出している。2020年12月31日時点の当行のレバレッジ比率は7.0%（2019年度：6.3%）であり、バーゼルIIIのガイドラインにおいて要求される3%の最低レバレッジ比率を十分に上回っている。レバレッジ比率は、オン・バランスの総資産から中央銀行エクスポージャーが除外されたことによるプラスの影響を受けた。当該措置は「資本要件規制（CRR）緊急措置」の一部として行われた。将来のMREL要件を充足するため、当行は当行の資本戦略に沿ってNPS商品を発行した。当行の総自己資本比率（BIS比率）は、当行の意向に沿った複数のTier 2商品の買戻しおよび発行済みTier 2商品の適格分の償却により、24.2%（2019年度：25.2%）まで減少した。総自己資本比率（BIS比率）は、さらに20%まで減少傾向となる予定である。

リスク加重資産

バーゼルIVを想定し、当行は今後数年間も引続き資本基盤の強化を行っていく。COVID-19危機への対応として、バーゼルIVの施行日は2023年度まで延期された。2020年度中、RWA（リスク加重資産）は205.8十億ユーロ（2019年度：205.8十億ユーロ）と全体としては安定していた。これは様々な要素が互いに相殺しあったためである。新たな不履行の定義およびTRIMによりRWAは増加した一方で、とりわけ、住宅ローンに対して最小リスクウェイトを適用するというオランダ銀行（DNB）の措置が延期されたこと、SME支援因子が見直されたこと、およびオペレーショナルリスクに係るRWAが減少したことによってRWA全体の減少も生じたため、当該増加は相殺された。

プロフォーマ計算に基づき、当行はバーゼル委員会提言の影響のうち今後も存在する部分によって、リスク加重資産が完全適用ベースで15%から18%増加すると見込んでいる。バーゼルIVの施行が延期されたことにより、当行は、その影響に備え、またこれを軽減するための追加の時間を得ることができた。今後も存在するバーゼルIVの影響に係る当行の予測は、提言に対する当行の現在の解釈（信用リスク、オペレーショナルリスク、市場リスク、CVA、および統合された資本フロアを含む。）およびバーゼル提言に関連して現在想定される選択肢に基づくものである。バーゼルIVの最終的な影響は、以下によって軽減することができる可能性がある。

- 例えば信用供与枠および未使用信用枠の削減といった商品およびポートフォリオの構成の変更
- 資産の分配
- データ・マッピング、収益に係るデータの蓄積方法の改善、担保情報、外部格付等のデータの改善、ならびに／または
- 長期資産の再評価

規制上の自己資本

当行の規制上の自己資本要件は、当行のリスク加重資産の8%である。当行の自己資本要件は、CRRおよびCRD IVが当行に保有を義務付ける資本の最小額を意味する。当行の規制上（要求される）自己資本は、2020年12月31日時点で16.5十億ユーロ（2019年度：16.5十億ユーロ）となり、このうち83%は信用および移転リスク、14%がオペレーショナルリスク、3%が市場リスクに関係している。

事業部門別の規制上の自己資本		
(単位：十億ユーロ)	2020年12月31日	2019年12月31日
国内リテール・バンキング	5.9	6.0
ホールセール・アンド・ルーラル	6.6	6.7
リース	1.6	1.6
不動産開発	0.3	0.3
その他	2.0	1.7
ラボバンク	16.5	16.5

当行のMREL適格資本バッファ

当行は、万が一ベイル・インが発生した場合にシニア債権者および預金者を保護することを目指している。そのため、当行はベイル・イン時に当初損失を吸収する資本、劣後債務および非優先シニア債務による多くのバッファを有している。

当行は法的拘束力を有する自己資本および適格債務の最低基準（MREL）に関する単一破綻処理委員会（SRB）による決定について、DNBより正式な通知を受領した。MREL要件は、欧州連合の銀行が潜在的な破綻に際して損失を吸収するための十分な自己資本および適格債務を保有することを確保するために設けられた。MREL要件は、SRBによる当面の決定に基づき、ラボバンクについては連結レベルで設定されている。法的拘束力を有するMREL要件は2017年度のRWAの28.58%から変更されておらず、これは総負債および自己資本（TLOF）の9.64%に相当する。法的拘束力を有する当行の予備的なMREL要件はRWAの27.62%（段階的に導入されているコンバインド・バッファ要件（CBR）を含む。）およびレバレッジ比率エクスポージャーの7.5%に設定されており、2022年1月1日までに達成することが求められている。

当行は、MREL適格資本および債務によるバッファを、適格資本に適用除外対象であるその他Tier 1資本商品の非適格部分、満期日までの残存期間が1年以上のTier 2資本証券（の償却済み分）および満期日までの残存期間が1年以上の非優先シニア債を加えたものとして定義している。当該バッファは、利益の内部留保および新たな証券の発行により、60.3十億ユーロから62.2十億ユーロまで増加し、リスク加重資産の30.2%（2019年度：29.3%）に相当する。当行は、MRELに係る当行への追加要求にも対応可能である。

MREL適格資本バッファ		
(単位：十億ユーロ)	2020年12月31日	2019年12月31日
適格資本	49.9	52.0
適用除外対象であるその他Tier 1資本の非適格部分	0	0
満期日までの残存期間が1年以上のTier 2のうち償却済みのもの	2.7	1.7
満期日までの残存期間が1年以上の非優先シニア債	9.7	6.7
MREL適格資本および非優先シニア債によるバッファ	62.2	60.3
リスク加重資産	205.8	205.8
MREL適格資本および非優先シニア債によるバッファ ／リスク加重資産	30.2%	29.3%

[前へ](#)

4 【経営上の重要な契約等】

該当なし

5 【研究開発活動】

該当なし

第4 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

該当なし

2 【主要な設備の状況】

該当なし

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当なし

第5 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

該当なし。

コーペラティブ・ラボバンク・ウー・アーには加盟者はいるものの、株主は存在しない。

② 【発行済株式】

該当なし。

(2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当なし。

(3) 【発行済株式総数及び資本金の推移】

年月日	発行済株式総数		資本金	
	増減数	残高	増減額	残高
2016年12月31日現在	-6,001,800株	—	-600,180,000ユーロ (約-77,603,274千円)	—
2017年12月31日現在	—	—	—	—
2018年12月31日現在	—	—	—	—
2019年12月31日現在	—	—	—	—
2020年12月31日現在	—	—	—	—

上記「(1) 株式の総数等」を参照。

(4) 【所有者別状況】

該当なし。

(5) 【大株主の状況】

該当なし。上記「(1) 株式の総数等」を参照。

コーペラティブ・ラボバンク・ウー・アーには加盟者はいるものの、株主は存在しない。2020年12月31日現在、コーペラティブ・ラボバンク・ウー・アーには約2.1百万人の加盟者がいる。

2 【配当政策】

経営委員会の決議のもと、参加権への分配金およびその他Tier 1 商品の分配金の支払に利益を使用することができる。

残りの利益は、ラボバンクが保有する一般準備金に繰り入れる。経営委員会はまた、純利益から参加権の保有者およびその他Tier 1 商品の保有者への中間分配金を支払うことも決定できる。ラボバンクが存続する間は、全額または一部を問わず準備金をメンバーに分配することはできない。経営委員会には、参加権やその他Tier 1 商品について準備金から分配金を支払う権利がある。仮にいずれかの時点で、ラボバンクの事業を他の事業体または組織に引き継がせるためにラボバンクを解散するという決定がなされたときは、準備金は当該事業体または組織に移管される。

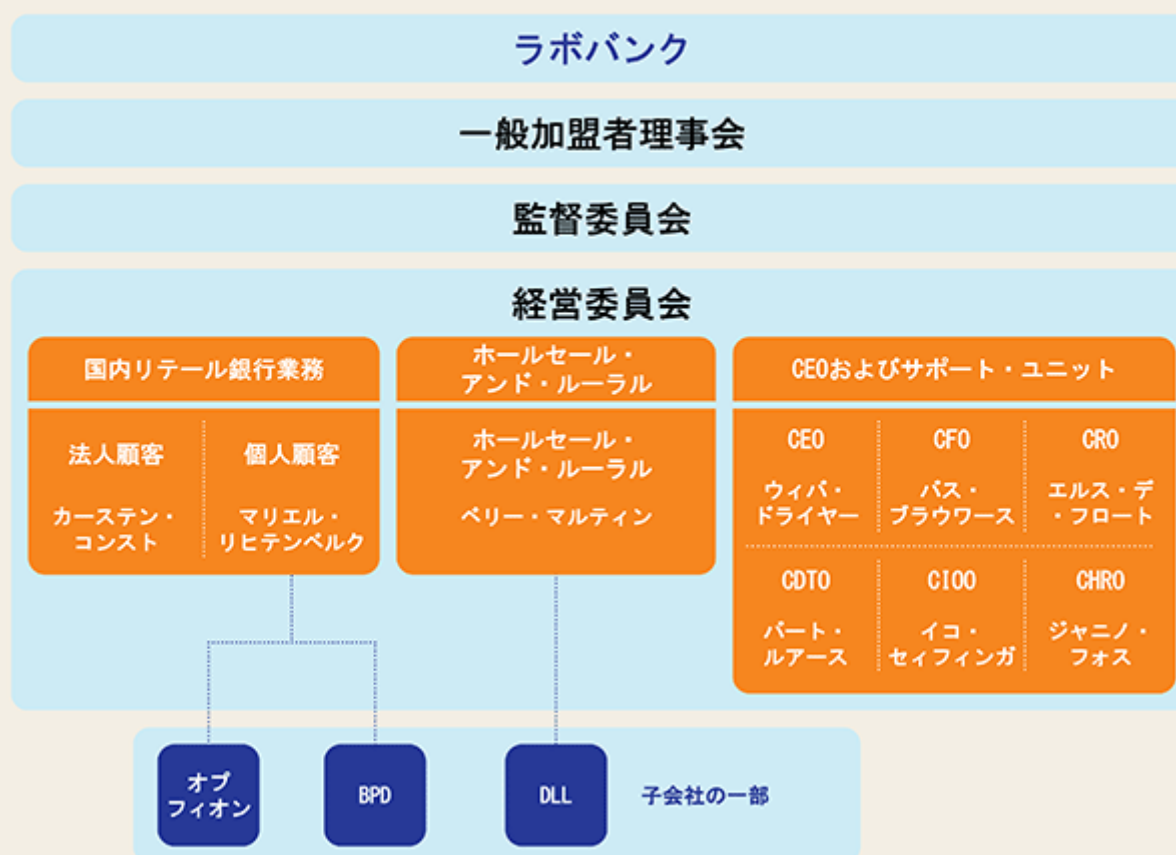
3 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(1) コーポレート・ガバナンス

当行の現在のガバナンス構造は、2016年1月から採用されている。地方ラボバンクの全てとラボバンク・グループ・オーガナイゼーションは、1つの銀行免許と1つの財務書類をもって、1つの協同組合銀行として運営している。日々の実務において、当行の加盟者に基づいたガバナンスの個性的な特徴は、その価値、影響力および柔軟性を証明している。これには、ボトムアップの意思決定プロセス、これに関連したリテール・バンキングへの注力およびその比較的安定した収益の流れ、ならびに資本構築の主要資源としての留保利益が含まれる。さらに、正式なガバナンス組織における加盟者の代表者は、ラボバンクの社会的資本である。これらの代表者は地方ラボバンクおよびラボバンク・グループ・オーガナイゼーションと社会との価値あるつながりおよび関係を確認なものにする。上述の特徴は、金融セクターにおけるラボバンクの特別な立場、実体経済へのサービス提供に関する当行の長年の重点的な取り組み、そして地域コミュニティの持続可能な発展に貢献するという当行の目標を保障している。

ラボバンク組織図



ガバナンス組織の簡単な説明

ラボバンクのガバナンスは、常に適応性を有してきた。1895年にオランダ初の信用協同組合として設立されて以来、ラボバンクは、戦略的な判断、社会風潮ならびに銀行業務および規制の展開に応じ、変化することができている。過去のガバナンス体制のように、現在のガバナンス構造は、密に相互に関係しかつ作用している組織のバランスのとれたシステムの上に成り立っている。

ガバナンスは、協同組合銀行には加盟者による取り組みおよび関与が不可欠であることを明確に示している。これらの側面は、当行を競合他社から際立たせている。ガバナンスは、協同組合的側面を固める新たなイニシアチブを継続的にもたらしている。ラボバンクは、加盟者と常に対話を行うことが当行の今後の発展に特に重要であると考えている。

ガバナンスの決定的な特徴は、協同組合的な立場が戦略的かつ運営的な銀行業務に完全に統合されていることである。ボトムアップの意思決定は、加盟者の代表者が最終的に銀行の戦略的枠組みを承認することを必然的に伴い、その協同組合的な性質を保証している。以下のセクションでは現在のガバナンス組織の主な役割および責任について詳述するとともに、最近の主要な発展および／または適応に焦点を当てる。

協同組合ガバナンス

協同組合は、顧客が加盟者になることができ、加盟者が協同組合に正当性を付与することができるという事実によって識別される。現在、当行の顧客の25%以上は、地方ラボバンクの加盟者である。当行は、協同組合刷新プロジェクトの一部として、今後数年のうちに当該数値を大幅に上昇させることを目指している。ガバナンス組織における加盟者の代表者は、地方ラボバンクおよび組織全体の方向性に重要な影響を及ぼしている。協同組合ガバナンスの基本的な特徴として、別の所有構造を有する金融機関に比べ、加盟者は常に、多様な内部ダイナミクスおよび異なる（戦略的）方向性をもたらしている。

加盟者は、地方レベルで約85名から成る部門に分けられる。各部門内で、加盟者は、地方加盟者理事会（LMC）の加盟者を指名、資格停止または免職する、1つまたは複数の代表者選考会に編成される。同理事会は、30名から50名の加盟者から成る。同理事会の加盟者は、外界の議題を取り入れることにより、地方ラボバンクが協同組合としての軌道を保つことを助けている。LMCは、協同組合の資金がどのように使用されるかについて、重要な発言権を有する。LMCは、地方ラボバンクの経営チームの「耳目」となり、議論の相手となる。また、LMCは、地方ラボバンクの合併もしくは分割を承認する権利、またはその加盟者の計画方針に関して地方ラボバンクの会長にアドバイスを行う権利等、多数の正式な義務および責任を有する。LMCは、地方ラボバンクの全般的な実績、地方支援および選定された社会的テーマの実行、さらに地方監督委員会（LSB）の構成員による監督を監視する。LMCがその機能を向上させ、社会的課題に関する知識を蓄えるための様々な内部研修コースが存在する。

LSB構成員は、LMCによって指名され、LMCに対して説明責任を有しており、かつ、ラボバンクの加盟者でなければならない。LSBの権限は法に由来するものではない。経営委員会は代わりに、地方ラボバンクの内部規則に基づく特定の地方ガバナンス権限をLSBに委任している。

地方銀行および部門は、14の地域代表者会議に割り当てられ、当該会議において同じ地域の地方銀行および部門が顔を合わせる。各地域の地方会長およびLSBの委員長がこれらの地域会議に参加する。当該会議は、定款を基盤にしており、一般加盟者理事会（GMC）の準備のために重要なものである。地域代表者会議はまた、ラボバンクとのそれぞれの関係を強化し、地域社会に刺激を与えるにあたり地方銀行が協力できる方法を協議する責任を負っている。当該会議では、一般的に地方銀行、ラボバンクおよび協同組合銀行セクターの利益について議論される。

LSBの委員長は、一般加盟者理事会の加盟者の代表であるため、共同ガバナンスにおける主要なプレイヤーである。地方レベルでは、LSBは幅広い側面を監督している。この観点からすると、地方ラボバンクの業務の一般状況ならびに（協同組合的および財務的）業績は、定期的にLSBの議題において取り上げられなければならない。第一の側面として、提供するサービスの質が顧客や加盟者の需要をどの程度満たしているかの評価が含まれる。LSBはまた、地方会長および銀行の従業員が自らの地方における責任をどの程度果たしているかを判断する。これは、顧客の長期的利益への注力、地方コミュニティの持続可能な発展への貢献および銀行と地方コミュニティとのつながりの強化を内包する。財務業績については、個々の地方ラボバンクの内部財務報告が、LSBがその役割を正確かつ適切に果たすことができるよう、ガバナンス構造に埋め込まれている。さらに、同組織は、地方ラボバンクによる外部の法規制および内部の定款の遵守の程度を監督する権限を有する。

協同組合的観点では、銀行、その加盟者および社会の公式な仲介者というLSBの役割は、今後その重要性を増すだろう。この重要性の変化は、様々なネットワークに参加することおよび末端の加盟者との活きた対話を促進することが不可欠であると深く認識することを求める。地方コミュニティおよび加盟者との強固なつながりは協同組合銀行の識別特徴を構成し、当行の社会的資本を貴重な資産として具現化する。LSBは、会長に関して正式な雇用者の役割を果たすことを理由として、その解任について重要な手段を有し銀行における協同組合的リーダーシップを保証する。当該権利は、当行取締役の指名、評価および解任を含む。LSBはまた、GMCで合意された国内リテール銀行業務の包括的な予算および戦略の派生としての地方予算および地方戦略など、地方における多数の重要な決定を承認する権限も付与されている。最後に、LSBは地方ラボバンクの経営に関してアドバイスを行う役割を有する。

近年、当行は、LSBの多様性を促進するために、具体的なプログラムを開発および採用した。地方監督者の共同体が当行の顧客および加盟者ベースを適切に反映することは、重要である。全地方監督者の平均年齢が下がったこと、および女性監督者の加入比率が増加したことから判断すると、当該措置は、すでに成果を挙げているようである。さらに、若年の監督者のための特別研修が存在する。個別のLSBの機能を評価および改善するために、複数のツールが利用可能となっている。

GMCは、ラボバンクのガバナンスにおける最高意思決定機関である。これは、全LSBの委員長で構成される。LSBの委員長は、GMCに参加するが、地方の観点も考慮に入れる。GMCは、約85名の構成員がおり、年に2回以上会議を行う。重点を置くのは、協同組合、地方ラボバンクおよびその他全グループ事業体を含むラボバンクの戦略的枠組みとアイデンティティに関する基本前提である。GMCは、緊急事態委員会、調整委員会および機密事項取扱委員会という3つの常設委員会を有する。GMCはCOVID-19パンデミックに関連する例外的な状況のため、2020年度には7回の(バーチャル)会議を行った。

GMCは、その加盟者を代表し、継続性を保護し、共通の価値を管理する者としても活動する。GMCは、ガバナンスと銀行業務について、一般に合意された戦略原則に基づいた評価を行う。GMCは、経営委員会の法定メンバーを指名するラボバンクの監督委員会の勧めに従って、同監督委員会の構成員を指名する。監督委員会は、経営委員会を監督する。監督委員会と経営委員会は、共にGMCに対して説明責任を有する。

このような機能を果たすため、GMCは、複数の公式な職務と責任を担う。GMCは、当行の定款の改訂またはラボバンクの法的資格の変更を行う権限を付与されている。GMCは、年次財務書類を採択し、経営委員会による重要な決定について助言および承認を行う権利を有する。GMCは、例えば、ラボバンクのアイデンティティの基本的な前提および戦略的枠組み、ならびに年間戦略および予算の要点に関する承認権を有している。

国内リテール銀行業務における著しい変化および拡大する金融サービスのデジタル化は、GMCが協同組合の刷新およびラボバンクのメンバーシップの活性化について内部で議論を開始する引き金となった。その結果、協同組合の刷新に係る特別委員会は、2019年度から2020年度において数多くの提言をまとめた。第一歩として以下のことが着手されるだろう。まず、加盟者が代理される方法を改善することが目的となる。そのためにガバナンスの評価が行われており、これはLMCおよびLSBに影響をもたらす可能性がある。指摘された留意点のひとつに、これらの組織における多様性をさらに高めることで、加盟者ベースの多様性を反映させることがある。この目指すべき変革は、両組織への研修および教育プログラムの質的な改善によりサポートされるだろう。さらに、協同組合の刷新が、メンバーシップの魅力を高め、加盟者の民主的なプロセスへの参加を促すために具体的に実行されるだろう。同時に、ラボバンクの4つの社会的テーマに対して多大なエネルギーが向けられ、LMC、LSBおよび取締役が重要な役割を果たすだろう。

2020年度中、協同組合の刷新に関する委員会と並行し、臨時のガバナンス評価委員会では、地方銀行業務の組織に対する、銀行業務における異なる抜本的な変化（デジタル化、コンプライアンス要件およびリスク管理など）の影響について議論を行った。これらの詳細は最終的に、バンキング3.5というプロジェクト名のもと、地方銀行業務において適用されるに至った。重要な変化は、地方レベルでの顧客サービスのためのチームを形成、および各地域の地方銀行の全会長から成るいわゆる地域管理チームの創設予定に関するものである。同時に、地方レベルの会長は、LMCおよびLSBと共同で協同組合のテーマを策定し実行するための、より大きく強い責任を与えられている。

ガバナンスにおいて、地方ラボバンクの取締役および全従業員は、協同組合の精神に即して行為し、かつ、これに合致する金融サービスを提供するという重要な職務を担っている。彼らは、地方ラボバンクの内部規則に定められるとおり、重要な地方責任を有している。これらの取締役は、地方の方向性を保障し、コミュニティの地方ラボバンクをしっかりと支えるよう経営委員会から委任されている。会長は、高品質の地方銀行サービスを提供するためにその権限を行使することができ、さらに協同組合のアイデンティティに関する概念をアイディアから現実へと地方レベルで変換させることができる。この点において、地方スタッフは、地方コミュニティとの密なつながりを維持するために、ソーシャルおよびバーチャルネットワークに活発に参加する。

銀行業務

戦略、運営および方針に関連する銀行業務は、取締役会議において取り組まれる。この組織は、地方取締役、経営委員会および地方ラボバンクをサポートする部門の取締役により構成される。取締役会議は、地方ラボバンクに関する提案および方針について準備、情報提供および助言を行う役割を持った、重要な影響力のある基盤である。同会議は、特に顧客の利益およびニーズの保護に関して、当行の最上層部と地方部門間の仲介役も務めている。

コーポレート・ガバナンスコード

オランダ・コーポレート・ガバナンスコード

オランダ・コーポレート・ガバナンスコード2016は上場会社に適用され、同コードには、一般的に優れたコーポレート・ガバナンスとはどのようなものと考えられているかという点に関する原則とベスト・プラクティスの規定が含まれている。ラボバンクは、協同組合としての構造ゆえに、オランダ・コーポレート・ガバナンスコードを遵守する義務はない。

これにかかわらず、当行は、可能な限り同コードを遵守することを約束している。当行は、協同組合としての当行の構造に一部起因し、いくつかの点についてのみ同コードから逸脱している。

オランダ銀行行動規範

2009年度に、オランダ銀行協会は、世間一般の銀行業界への信頼を取り戻すため、オランダの銀行向けの銀行行動規範を採択した。銀行行動規範は、コーポレート・ガバナンス、リスク管理、監査および報酬の面でオランダの銀行の行動原則を定めることで、利害関係者のために、安定的、サービス志向かつ信頼の置ける銀行を保証することを目標としている。

2013年度、オランダ銀行構造委員会（「ウェイフォルス委員会」）は、オランダの銀行をさらに強化するための重要な基盤を築いた。

2015年度、オランダ銀行協会は、銀行行動規範の改訂を含む社会憲章を導入し、銀行員の誓約（関連する行動規則と規律制度を含む。）を実施した。このような措置を取ることで、ラボバンクを含むオランダの銀行は、個別の銀行として、およびコミュニティの中心にある業界として、継続する刷新プロセスにおいて何を支持し、何に対して責任を負いたいかを示したいと考えている。社会憲章、2015年銀行行動規範および銀行員の誓約に関連する行動規則は、あわせて「未来志向の銀行業務」と呼ばれるパッケージを形成する。当行は、このパッケージを承認した。

協同組合のためのガバナンスコード（NCR）

ラボバンクはオランダ協同組合議会（NCR）の会員である。2019年度、NCRは、協同組合のためのガバナンスコードを徹底的に見直し、協同組合の起業家精神、加盟者の関与ならびに共同体精神および相互関係のレベル向上に貢献することを目指した。

協同組合の起業家精神とは、協同組合が会社として経営される統合体であることを意味する。会社はその構成員を代表して運営を行い、共通の需要に応える。協同組合もまた、長期的な価値の創造に重点を置く。この原則は、ラボバンクの協同組合の刷新における重要なテーマである。

加盟者の関与とは、全ての加盟者が重要であり、組織が民主的な加盟者管理および相互連帯の原則に基づくことを意味する。共同体精神および相互関係とは、全ての加盟者が顧客でもあることを意味する。加盟者間のつながりは、協同と連帯に基づいている。

2020年度、当行は、当該ガバナンスコードの原則および規則を当行がどのように遵守しているかについて具体化し、さらに詳しく検討した。結論として、金融機関としての当行はベスト・プラクティスに関する保証と同時に制約をも受けるという事実を考慮しながら、全ての原則およびベスト・プラクティスを遵守する。例えば、協同組合のためのガバナンスコードにある「協同組合は資本を創出しなければならない」という規則は、金融機関としての当行にとっては重要な法的要件である。

(2) リスク管理

当行の全体戦略の一部として、当行は、戦略的目標をサポートするリスク方針を有している。バンキング・フォー・フードおよびバンキング・フォー・ザ・ネザーランドという戦略は、特定のリスクを伴うとともに、国内外の市場において当行をマクロ経済、政治、規制および社会の発展にさらしている。健全なリスク管理は、当行が顧客に応え、利害関係者を満足させることを可能にする。

リスクを冒さなければ、収益性のある銀行業務は不可能であるため、当行はリスク選好度声明（RAS）に定めるとおり一定程度のリスクを受け入れている。当行は日々、（新規の）顧客に関与し、与信を行い、金利契約を締結し、その他のサービスを提供すると同時に、情報に基づいたリスク決定を行っている。当行は、重大なリスクを管理するためにリスク管理プロセスを設計している。当行は、意識的なリスクの引受けに合わせて、直面するリスクを強固なリスク管理枠組みで管理することができるように、リスク管理に対して包括的アプローチを採用している。当行は、リスク管理枠組みの有効性を継続的に評価し、最新の発展および／または要件に適応する。当行のリスク管理活動は、当行、顧客および利害関係者の目標の実現に貢献するように設計されている。

発展

COVID-19の流行に伴う（経済的な）低迷の結果、2020年度にはリスク管理およびリスク管理機能についてさらなる課題が生み出された。

- ・ COVID-19危機の結果、安定的かつ安全な運用および事業の継続の確保に対して多大な労力が割かれている。この危機について財務面および非財務面の両方に対処するため、完全危機管理組織が設置され、現在も稼働している。本危機管理組織はラボバンク内の異なるレベルに存在し、異なるタイプの危機の状況を適切に管理することを可能にしている。
- ・ 事業継続管理に関して、追加の措置が取られた。当行のダメージ・アセスメント・チーム（DAT）が危機管理を行い、一時的に上昇したリスクを評価し許容するための免除プロセスを実行した。当該免除は、危機の状況における、適用している方針および手続きの例外に関するものであった。この危機の間数多くの活動が行われたが、例えば人材管理および設備の重要性が高まったように、これらの活動は通常の事業継続管理プロセスに組み込まれていくだろう。
- ・ 当行は、戦略的決定および資本計画のための重要なリスク管理ツールとして、ストレステストおよびシナリオ分析を用いている。2020年度中、当行はストレステストを複数回行った。COVID-19の影響の評価に際し、様々なシナリオの影響を分析するために定期的なCOVID-19ストレステストを行った。さらに当行は、定期的に銀行全体の内部ストレステストを行った。ストレステストは、ビジネス・モデル分析および資本計画のような基盤となるケース・プランに並行して行われ、これらのプランを批評するために用いられる。
- ・ セクター分析には、マクロ経済シナリオおよび各セクターに関して予測される影響が用いられた。これらはセクターにおける戦略において、基礎的基準への影響も含め、後に転換されるものである。

- ・ COVID-19パンデミック中、中央銀行は銀行が損失を吸収できる体制を維持し、経済への融資を継続できる状態を確保するための措置を講じた。銀行は、資本および流動性バッファを取崩すことおよび一定の顧客層に対しては即座に不作為として分類することなく支払猶予を与えることを推奨されている。政府は、直接的にまたは政府が保証するプログラムを通じて、顧客に対し有意義な援助を提供した。
- ・ 住宅ローン・ポートフォリオは引き続き非常に堅固であり、支払い猶予を求める顧客は非常に限定的だった。当行は法人顧客を支援するため、重要なCOVID措置を講じた。支払い猶予では、21十億ユーロの潜在的エクスポージャーに関連する顧客を猶予した。これらの措置は急激な財務ストレスを抑止するものではあるが、顧客の中長期の最善な利益を考慮に入れたものでもある。一方で、これらの措置は未払い額1十億ユーロ未満でそのほとんどが期限を終了し、支払い困難に陥ったものは現在までにほとんどない。結果として、財務的困難の流入および当行のオランダ事業活動のNPLは、今までのところ、限られたものであった。顧客の適応能力、政府による措置および当行自身の努力がこの原動力となったようである。ただし、ロックダウンの状況により様々なセクターが圧迫を受けており、顧客を財務的困難に陥らせる遅発の影響が予測される。当行の事業およびFR&Rは、見込まれる財務的困難にある顧客の加入増加を受け入れるため、資金を増やしている。
- ・ 食品・農業セクターは当該危機の間、概して立ち直りが早かった（フード・サービスを除く。）。ホールセールについてはFR&Rへの大幅な加入が見られ、対応して特定の引当金が設けられた。
- ・ 2020年度中、当行はさらなる自動化および革新のほか、顧客の本人確認（KYC）活動および資源に大規模な投資を行った。当該変革プログラムは、当行の世界的マネー・ロンダリング防止／金融テロリズム対抗（AML/CFT）および制裁枠組みを強化するためのイニシアチブを含む。当行の取り組みに反して、DNBはラボバンクが2018年9月に受けた差止命令の要件を遵守していないと判断した。結果として500,000ユーロの罰金（ダウンソム）が徴収された。
- ・ 取引報告に関しては、当行の現在の取引報告枠組みに存在する障害を特定、修正し、IT状況に関する構造的な解決策を計画し、およびデータ管理の質を高めるために包括的なプログラムを実行している。2020年度にはこれら全ての分野において重要な進捗があり、2021年度にはさらに進んで行くこととなる。

当行は、継続的な改善に力を尽くしているため、2020年度には当行の全体的なリスク管理枠組みのさらなる評価および強化を行った。かかる発展の一部として、以下が含まれる。

3つの責任体制（3LoR）のより一層の強化および明確化が、今後の（組織的な）変化を伴う多くのケースにおいて進む。3LoRとは、当行が積極的かつ責任ある方法で協力してリスクに対処するための、当行自身を構造化する方策である。つまり、他者の役割および責任を尊重し理解すると同時に、自身の役割および責任も明確に理解していることを意味する。これは日々の活動の中で、当行が顧客のために正しい行為をすることを可能にする。リスクを負う者に明確な責任を課すことで、より効果的かつ効率的なリスク管理が実現される。これにより適切なリスク引受けが可能となり、資源投入を軽減できる。当行はリスク管理枠組みを改善する努力を絶えず尽くしているが、損失およびインシデントを常に回避することはできない。しかしながら、当行は、（運営上の）損失およびインシデントを注意深く監視し、将来の再発リスクを軽減させるために分析している。また、リスク管理を改善するための当行の継続的な取り組みにより、潜在的リスクが明らかになっていることに留意されたい。すなわち、不明確な規制は、特に制定中であり、または互いに矛盾している場合、複数の解釈の対象となる可能性がある。さらに、規制ガイダンスの変更リスクや裁判所が新たな法的基準を設定するリスクも存在する。

当行によるリスク管理

リスク・ガバナンス

当行の内部ガバナンスは、ラボバンク全体で透明性のある一貫した責任体制を保証している。正式なリスク・ガバナンスは、当行の戦略的優先事項の実現をサポートし、規制ガイドラインおよび市場慣行に基づいている。役割の明確性は、3つの責任体制を通じて保証されている。

第一に、事業（サポート機能を含む。）はリスクを所有し、当該リスクの管理を行いその責任を負う（第一体制）。グローバル方針は、ビジネス戦略の実行、リスク選好度の遵守およびリスクの監視をサポートする。当行のリスク管理枠組みは、リスク管理およびコンプライアンス機能（第二体制）によって提供される。いずれの機能もリスクの引き受けに挑み、リスク特性を監視する。内部監査（第三体制）は、当行の内部統制、リスク管理、コンプライアンスおよびガバナンスについて、その質および有効性に関する独立した保証、助言および見解を提供する。

内部統制機能（リスク管理、コンプライアンスおよび監査）の責任および権限は、それぞれの憲章において明確に記されている。リスク管理枠組みは、信用リスク、市場リスク、銀行勘定における金利リスク、流動性リスク、事業リスクならびにオペレーショナルリスク（コンプライアンスリスク、税務リスクおよび法的リスクを含む。）等、銀行業務に関する重大リスク種別をカバーする。リスクの分類は、リスク管理の明確な定義を可能にし、共通の理解を促進する。リスク管理枠組みは、主要なリスク種別に加え、FX取引リスクやモデルリスクといったリスクに関するより細かな分類も使用している。リスク選好度は、リスク特性と戦略的優先事項との整合性を管理するために、重大リスク種別ごとに決定される。

リスクおよびコンプライアンスの管理能力は、グループレベルおよび事業ユニットレベルの双方で完全に統一されている。リスク代表者がグループの主要な経営チーム内に存在している。リスク代表者は、強固なリスクおよび誠実性の文化を育成し、全ての当行の活動および行動が内部および外部の要件を遵守することを保証するために行動する。これにより、リスクのより良い認知、理解の向上および管理、事業との一層の協力、ならびに十分な情報に基づいた判断がもたらされる。

戦略

Growing a Better World Together（一体となってより良い世界を作る）という当行の任務は、当行の協同組合としてのルーツを明確に示し、顧客が目標を達成できるようにするための当行の献身を強調している。当行の戦略は、優先度、目的および目標（資本戦略を含む。）を定めている。当行のリスク戦略は、経営陣が事業戦略を実行するのをサポートし、以下の目標に重点を置く。

- ・ **利益と利益拡大を保護すること**：当行の事業戦略は、当行の協同組合としての性質、かつ、健全な利益創出と同時に加盟者、顧客および社会への高水準なサービスを実現することに強い関連性を持つ。当行は、セクターに関して、どこで資本および資源が最も効率的または適切に使用できるかに関連した透明性ある選択を行う。
- ・ **健全な貸借対照表を維持すること**：健全な貸借対照表比率は、持続可能かつ良好な条件で顧客へのサービス提供を継続することを確保するのに不可欠である。これには、安定した資金調達能力、頑強な流動性バッファおよび十分な支払能力が必要となる。
- ・ **当行のアイデンティティとレピュテーションを保護すること**：当行は、利害関係者の当行に対する根本的な信頼を保護する。

これらの優先事項は密接に影響し合い、安定したガバナンスおよびリスク文化を維持することに完全に依拠する。長期的な顧客価値の提供には、当行の収益性および良好なレピュテーションをサポートする、健全な貸借対照表および費用効率の高い資金調達が必要となる。同時に、健全な貸借対照表を維持するためには、健全な収益性と安定したレピュテーションが必要である。

重大リスク

（リスク）戦略を実行するためには、当行が直面するリスクを理解することが不可欠である。当行がリスク特定に努力した結果、ある時間と状況に固有の細かなリスクが判明した。当行は、必要に応じてこれらのリスクを記録、評価および緩和し、その後タクソノミーに分類する。タクソノミーには、リスクの種別およびサブタイプが階層化して記載および定義され、これにより特定されたリスクの分類が可能となり、リスク種別定義による所有権の透明性がもたらされる。リスク種別のタクソノミーはまた、リスク選好度の検討および資本分配の対象となるリスク種別の重大性を決定するための根拠としても使用される。

概して、下記の図には、リスクの特定に関する3つの側面が異なる色で示されている。

- ・ラボバンクの戦略の中核にある仮定と結果を混乱させる恐れのある発展（水色で示される。）。当該発展は、未だリスクではないものの、将来的に当行の重大リスク種別の1つとなる可能性がある。
- ・リスクの引き受けに対して市場が提供するプレミアムから利益を得るために、当行が意識的に引き受けるリスク。すなわち、当行がリスク選好度を有しているリスク（オレンジ色で示される。）。
- ・当行が選好していないが、銀行の運営に内在するものであるため限度内で許容されるリスク。当該リスクに良い影響はなく、悪い影響だけが存在する（青色で示される。）。



リスク選好度

当行のリスク戦略は、一連の戦略的リスクに関する声明に組み込まれており、これらの声明は、当該戦略および中期計画2021-2025に直接関連するもので、顧客重視、堅実な銀行、意義ある協同組合、活発な従業員という4つの戦略テーマに沿っている。これらのテーマは、当行の運営にあたってのリスク選好度の大きな限度を定めている。リスク選好度声明（RAS）は、戦略的リスクに関する声明の内容を詳述し、当行がその事業目的を達成するために許容することをいとわないリスクのレベルを重大リスク種別ごとに定義している。RASは、当行の全体的なリスクエクスポージャーの最大レベルを量的および質的の双方で明示しており、予期されるリスク特性を特定の活動におけるリスク報酬の特性に照らして評価するためにあらゆる事業で使用される。当行のリスク選好度は当行の戦略において不可欠な部分であり、日々のリスクの引受けに影響を及ぼす場合、予算計画に組み込まれる。事業体特有のリスク選好度に関する声明には、事業体レベルでのグループのリスク選好度が詳細に記載される。

当行のビジネス・モデルおよび戦略的計画に内在する重大なリスク種別は、積極的に特定、評価、緩和および監視されている。これにかかわらず、予期せぬ展開によって、事業計画全体が妨げられる可能性は常にある。事業において直面するリスクは、以下の主要な財務指標のいずれかまたは全てに影響を与える。

- ・ 普通株等Tier 1資本比率
- ・ 投下資本総利回り
- ・ スコア・レプトラック・インディケーター（レピュテーション）

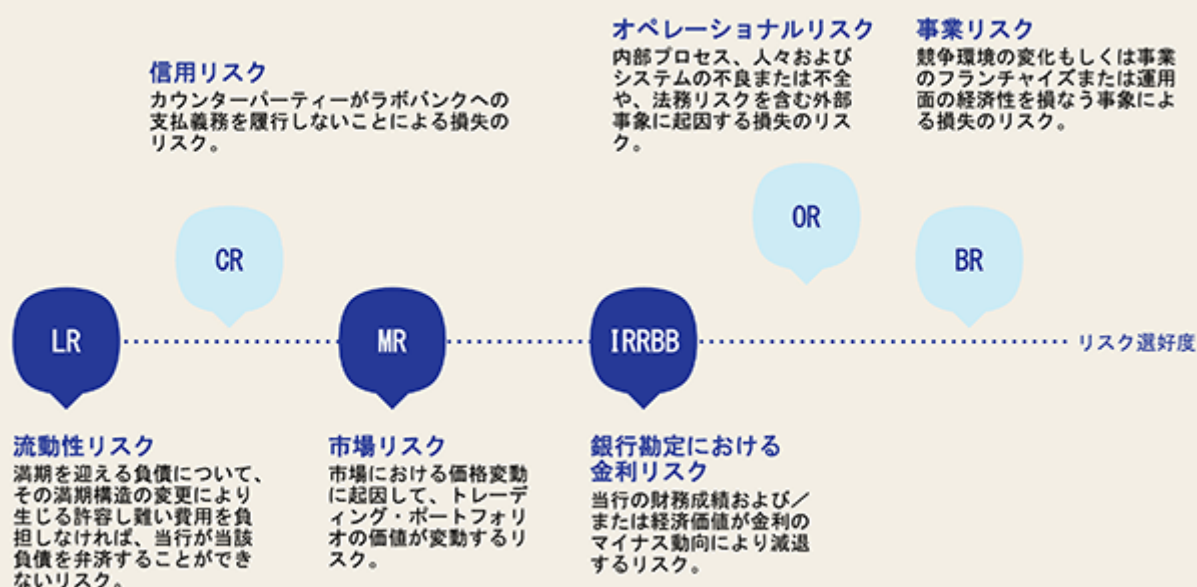
リスク選好度は、原則、方針、指標、制限および制御において、ラボバンク全体で根付いている。違反管理プロセスと適切なガバナンスの組み合わせにより、適切で時宜にかなった対応が保証される。リスク選好度は、重大な影響を伴う内部または外部の事由に応じて、少なくとも年に一度再検討され、改訂される。さらに、中期計画2021-2025に関する意思決定が経営委員会レベルで行われ、事業戦略から生じるリスクが意識的に受容された。

リスク選好度声明		
リスク種別	リスク選好度声明	当行のリスク選好度声明をサポートするKRI例
信用リスク	収益性およびレピュテーションに関する貸倒関連費用の影響を制限するために、かつ、当行の顧客に応えるための方法として、収益性のある信用ポートフォリオを制御可能なリスク特性で維持する。	・デフォルト・インフローの平均確率 ・金融資産に係る減損費用 ・集中度の制限
流動性リスク	流動性リスクは収益および価値創成の源と認識されているため、当行は、ある程度の流動性リスクを受け入れているが、当行の日常業務または財務安定性に重大な影響を及ぼすことなく、期待および期待外キャッシュフローならびに担保ニーズをいつでも満たしたいと考えている。基本的に、当行の内部的な流動性リスク選好度は、法的制約より保守的である。	・流動性カバレッジ比率 ・安定調達比率（NSFR） ・安定調達貸付
市場リスク	トレーディング環境において相場の変動への適度なエクスポージャーを維持する。	・イベントリスク ・最大損失予想額
金利リスク	当行は、事業戦略およびリテール銀行としての役割の変換を受けて、一定レベルの金利リスクを受け入れる。これは、収益に関して重要な原動力となる可能性があるためである。しかしながら、金利変更による損失は、当行の財務安定性を決して脅かしてはならない。	・アーニング・アット・リスク ・デュレーションの変更
オペレーショナルリスク（コンプライアンスを含む。）	オペレーショナルリスクは事業活動の実行に付き物であるため、当行は、ある程度のオペレーショナルリスクを引き受け、これを許容する。当該リスクは、組織の複雑さおよび規模により決定される限度内に抑えられる。	・プロセス実行の失敗数 ・ITセキュリティ ・顧客デュー・デリジェンス
事業リスク	事業リスクが主に戦略計画において集約的、統合的かつ包括的な方法で記されているため、当行は、事業リスクに関する明示的なリスク選好度声明を作成していない。ファイナンスおよび管理部門が当該リスクの課題および「管理」に取り組む。その主な理由は、事業リスクを決定するためのシナリオ分析および感応度分析から成る体系化されたプログラムを通じて、潜在リスクが管理および軽減されるからである。ラボバンクの戦略的リスクは、シナリオと感応度の選択において考慮される。	＊普通株等Tier 1資本比率 ＊投下資本総利回り（ROIC）

リスク選好度およびリスク特性パフォーマンス

（許容した）リスクと報酬の間における適切なバランスを求めて、当行は、一般的にリスク選好度の範囲内で運営を行っているが、信用リスク、事業リスクおよびオペレーショナルリスクのリスク特性は全体的に高い。特に、信用リスクおよび事業リスクは現在のCOVID-19危機の影響により、圧力を受けている。信用リスクに関する主要なリスク指標について当行の選好度の範囲外で運営が行われているものがあることに加え、当行は現在、ここ数年に比べて高い引当金水準を観測しており、COVID-19危機の（遅発の）影響で一層悪化している経済成長の減退により、新たなリスクが発生している。当該危機の間、当行の体制はさらなるCOVID-19の影響に耐える十分な余裕があり、引続き堅調で、十分に資本を得、高い流動性を備えていた。当行は引続き、バッファ不足を解消し収益力を向上させるために、戦略的選択肢の見直しを行う。オペレーショナルリスク（コンプライアンスおよび法務を含む。）の指標については、当行はリスク選好度の範囲内で運営しておらず、構造改善を加速させる必要がある。当行は、これらのリスクおよびより高いリスク特性に関する潜在的要因を十分に認識している。当行は、これらのリスクを事前に合意された許容レベルまで下げて積極的に管理し、またはある一定期間により高いリスク特性を意識的に受け入れている。事例によっては、変更プログラムの実行期間が（より長く）あるために、改善に要する期間が他の事例より長いものもある。次項では、リスク種別ごとのRASパフォーマンスの詳細を説明する。

2020年度におけるラボバンクのリスク選好度声明



信用リスク管理

マクロ経済環境

2020年度、COVID-19パンデミックの発生およびその第二波ならびに世界各地の当局によるその後の感染拡大防止策により、マクロ経済の動向は前例のないものとなった。世界経済は深刻な不況に陥り、2020年度の実質GDPは、世界全体で3.8%、ユーロ圏で7.4%およびオランダで4.2%の減少となった。

第二波に対する厳しい感染拡大防止策はワクチンの導入に伴って2021年度に段階的にのみ解除されることから、オランダの経済の2021年度および2022年度における回復は緩やかになるであろう。失業率は、特に不安定な雇用契約下にある労働者につき急上昇すると見込まれる。これが国内需要にも重くのしかかる。比較的開放的なオランダ経済もまた、世界経済の不況にも苦しめられるであろう。また、主に雇用の減少および失業への不安から、2021年度には住宅価格の上昇が落ち着くことも予想される。しかしながら当行は、住宅不足および低金利が依然として続いているため、住宅価格が落ち込むことは想定していない。

かかる予測は、当行の12月のベースライン・シナリオに基づいている。当該ベースライン・シナリオは、2020年度末のモデルベースのIFRS 9引当金の計算にも用いられている。IFRS 9の方法では、これまでの統計の分散に基づき、当行はプラスのシナリオとマイナスのシナリオの両方を作成した。引当金の計算に当たっては、ベースライン・シナリオが70%、プラスとマイナスのシナリオがそれぞれ15%のウェイトを占める。内部のストレステストの結果を基に、当行は各クォーターにおける減損費用およびNPL変動の予測について微調整を行った。

オランダのベースライン・シナリオは以下のとおりである。

オランダのベースライン・シナリオ

前年と比較した場合の増減率(%)	2019年	2020年	2021年	2022年
国内総生産	1.6	-4.2	2.4	2.4
民間消費	1.5	-6.9	3.1	4.3
企業投資	6.7	-8.2	2.1	5.9
住宅投資	1.6	-1.5	-1.5	0.0
政府支出	1.5	-0.1	2.9	2.2
商品およびサービスの輸出量	2.6	-4.8	5.0	4.9
商品およびサービスの輸入量	3.1	-5.4	5.1	6.7
インフレーション (%)	2.7	1.2	1.2	1.5
失業率 (%)	3.4	3.9	5.2	5.4

注：第二波の拡大を防止し、また英国型のコロナウイルス変異種に前もって対処するために必要とされる12月中旬からのロックダウンおよびその延長（2月末まで継続した後、3月には比較的小規模な緩和が予定される。）に基づき、2020年度、2021年度および2022年度の1月末GDP予測はそれぞれ、 -4.1% 、 $+1.4\%$ および $+3.4\%$ に修正された。ロックダウンの拡大措置およびECLの結果を補うため、トップ・レベル調整が認められた。

当局および銀行による救済措置

パンデミックの発生以降、中央銀行は、銀行が損失を吸収できる体制を維持し、経済への融資を継続できる状態を確保するために広範囲に及ぶ措置を講じた。銀行は、資本および流動性バッファを取崩すこと、一定の顧客層に対しては（即座に不作為もしくはIFRS 9ステージ2にその分類を変更することなく）支払猶予を与えること、および／または個別の法人顧客に対して政府保証の有無にかかわらず新規融資を行うことを推奨された。当行の法人顧客層および個人顧客層に対する支払い猶予は最大で21十億ユーロの潜在的エクスポージャーに関連したが、支払い困難に陥るものは現在までにほとんどなく、2020年度下半期にその期限が終了した。

同時に、2020年度には、銀行は配当の留保により資本を確保するために、ECB勧告に従った。ECBは2021年の最初の9ヶ月について、当該勧告を延長した。加えて、企業および自営業者への、政府による非常に手厚い支援パッケージが需要側への打撃の緩衝材となっているおかげで、銀行の負う信用リスクは軽減されている。最後に、資金調達コストの増加および債券保有による市場での損失の増加には金融政策により効果的に対抗できている。

信用ポートフォリオ

信用リスクは景気悪化に際しての代表的なリスクである。しかしながら、政府および銀行による異例の支援パッケージにより、見込まれていた当行の信用ポートフォリオの質の低下やパンデミックの影響は、その多くが2021年度に持ち越された。これは、IFRS 9の方法に従って減損費用の上昇がポートフォリオの稼働部分（ステージ1およびステージ2）に集中し、かつ効果的な特別資産管理によりNPLが減少傾向であり続けているオランダ企業ポートフォリオに特に当てはまる。規模の大きい国内住宅ローン・ポートフォリオ（ポートフォリオ合計の45%を占める。）は2020年度には影響を受けず、業績は良かった。当行のNPLポートフォリオ合計は、2019年度末の15.7十億ユーロから2020年度末には13.9十億ユーロに減少した。この純減は、地方銀行ビジネス・ポートフォリオにおいて、大幅な加入にもかかわらず起きたものである。ホールセール・アンド・ルーラルおよびDLLでは、NPLの純増があった。

2021年度以降に資産の質が最終的に全体としてどの程度低下するかの見込みおよびそれに伴うNPLの上昇は、回復速度、救済措置の撤廃ペースおよびCOVID-19ワクチンの効果の程度といった、未だ不透明な要素に大きく依存する。その一方で当行は、不良債権（NPL）の流入をさらに減少させるため、セクター／国について具体的に設計された戦略の実行を続け、（今後の）事象（干ばつ、ブレイグジット等）またはセクターの問題（酪農業、窒素等）に関連する顧客の状況を引続き監視し、これに応じて戦略を再検討していく。

感染拡大防止策による特定の業界への影響

COVID-19の流行により、当行の多くの顧客その他の取引先が流動性に係る問題を抱えることとなった。業界への影響の深刻さは、ロックダウンの長さ、（移動制限等の）措置の厳しさならびに回復までの道のりを左右する規制、ビジネス構造に対する潜在的変更および政府によるビジネスへの支援策によって受けられる恩恵次第となっている。世界中の（30を超える）全セクターが、その相対的な強さおよび広範なセクターグループ内のサブセクターの展望を判断するため、COVID-19の影響に関して詳細に分析された。この分析の成果は、「脆弱な」セクターを特定できることにある。脆弱なセクターのエクスポージャーは信用リスクの大幅な増加をもたらすとされ、ステージ2に分類される。脆弱なセクター内では、内在的に弱く当該危機後の見通しが一時的にまたは構造的にマイナスとなるサブセクターを、「弱い」サブセクターとして区別する。最も脆弱なセクターは食品サービスである。その他の脆弱なセクターはブラジル砂糖、自動車、ファッション、レジャー、ホテルの各セクターならびに、小麦&オイルシード、レンタル&リースおよびホールセール内のいくつかのサブセクターである。食品・農業セクターの4.3%および食品・農業以外のセクターの9.8%が脆弱と分類された。これは409十億ユーロの民間セクター向け貸付ポートフォリオの4%未満である。

潜在的に生き残ることが難しい顧客への融資を避けるため、当行の引受基準が修正されているセクターがある。

当行は通常のポートフォリオ管理に加え、COVID-19危機において法人向け貸付ポートフォリオを短期サイクルで積極的に進めるため、当該ポートフォリオのための枠組みを作成した。当該枠組みにより、当行は以下のことを行うことができる。

- ・どの（サブ）セクターを「最も脆弱」として分類すべきか特定すること。「最も脆弱」とは、COVID-19による影響を短期間で大きく受け、基本的な見通しも暗いことを意味する。
- ・引当金レベルでの感応度分析を含め、信用リスク・パラメータ（デフォルト確率、デフォルト時損失およびローン品質分類）につき予想される影響を数値化すること。
- ・ポートフォリオの信用リスクおよび引受基準の管理につき、追加軽減措置を決定すること。

IFRS 9：COVID-19パンデミックの影響

2020年度には、減損費用の動向に対比があった。同年度上半期には、COVID-19パンデミックの発生に伴うマクロ経済見通しの深刻な悪化は、新たなマクロ経済シナリオの発展に置き換わった。この新たなIFRS 9のシナリオにおいては、当該時点における顧客のデフォルト確率（PD）およびデフォルト時損失（LGD）がいずれも増加したことが予想信用損失（ECL）の増加につながり、ステージ1および2の減損引当金の大幅な増額を招いた。つまりポートフォリオの稼働部分である。また、一部の顧客エクスポージャーはデルタPDトリガー（PDの増加）またはローン品質分類の格下げの打撃を受け、ステージ1からステージ2に移動された。当行はシナリオの影響とは別に、モデルベースの引当金についてもいわゆるトップ・レベル調整を行った。例えば、COVID-19の流行以降に改めて格付を取得していない顧客および特に打撃の大きい業界の顧客に係る計算においては、PDを追加的に増やした。

同年度下半期にはマクロ経済見通しはより明るくなり、算出されたモデルベースの引当金の解除につながった。前述の救済措置のおかげで、多くの債務不履行が起きるという経済状況の転換は（オランダの）ポートフォリオの大部分でほぼ発生せず、この「遅発の影響」を補完するためにトップ・レベル調整を導入することが決定した。

このような対比は、以下の表に示すとおり、ステージ1およびステージ2の減損費用の割合により表される。当該割合は2020年度上半期には62%だったが2020度下半期には1%となった。2020年度下半期には、減損費用のほぼ100%がステージ3に置かれた。2020年度には、ステージ3の大部分（712百万ユーロ）がホールセール・アンド・ルーラルにおけるものであった。これは世界中の異なる事業分野／地域、なかでも、トレード・アンド・コモディティ・ファイナンス（大規模詐欺事件を含む。）、アクイジション・ファイナンスおよび南アメリカ（ブラジル、アルゼンチンおよびチリ）といった事業分野／地域における複数の債務不履行によるものである。

2020年度の発展は減損引当金合計におけるステージ1およびステージ2引当金の割合の増加につながり、2019年度末の19%から2020年度末には33%となった。

減損費用

(単位： 百万ユーロ)	2020年 下半期	割合 (%)	2020年 上半期	割合 (%)	2019年	割合 (%)
ステージ1	419	22%	-5	-1%	111	11%
ステージ2	474	25%	9	2%	128	13%
ステージ3	1,020	53%	467	99%	736	75%
ラボバンク	1,913	100%	470	100%	975	100%

以下の表は、ポートフォリオ（ステージ3）の債務不履行部分がわずかに減少したことを示す。

ステージ構成ポートフォリオ

	2020年	2020年上半期	2019年
ステージ1	89.5%	87.6%	92.4%
ステージ2	7.5%	9.3%	4.4%
ステージ3	3.0%	3.1%	3.2%
ラボバンク	100%	100%	100%

NPL戦略

当行はポートフォリオを管理するためNPL戦略を定めた。NPL戦略は、可能な限り欧州委員会および欧州中央銀行（ECB）の双方が導入したプルデンシャル・バックストップ規制の影響を抑えながら、顧客に新たな視点を提供することを目指している。近年のポートフォリオ再構築策およびリスク削減策に加え、当行はNPLポートフォリオを積極的に管理することを目的とした多くのイニシアチブを考案してきた。

COVID-19にかかわらず、2020年度のオランダ国内の商業ビジネス部門においては、主に当行が顧客向けに実施した効果的な救済措置および国による救済措置により、NPLの流入は抑えられている。しかし、現在の救済措置の効力が切れれば、2021年度にもCOVID-19のさらなる影響が見られる可能性が高い。

気候変動リスク

気候変動は、（１）移行リスク（規制変更、レピュテーション等）および（２）物理的リスク（嵐や山火事等の現象および洪水や干ばつ等の頻発的現象）という主に２つの経路から信用ポートフォリオに影響を及ぼす可能性がある。物理的リスクおよび移行リスクはいずれも、当行の信用ポートフォリオの質、特に、大きなエクスポージャーが組み合わさることにより食品・農業および住宅ローン・ポートフォリオに多大な影響を及ぼす可能性がある。当該２つのセクターは、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）が気候変動リスクの影響を最も受けやすい業種として分類する４つの業種（エネルギー、運送業、建材および建設業（不動産を含む。）、ならびに農業、食品および林産物）の中の２つである。TCFD指定のこれら４つの業界セクターに対する現時点での当行の全体的なエクスポージャーがグループ全体のデフォルト時エクスポージャー（EAD）の約60%を占めるという事実は、気候変動リスクの重大性および緊急性をひたすらに強調している。

2020年9月の「ラボバンクと気候変動」と題する当行のレポートは、気候変動のリスクとチャンスに関して当行が現在までに行ってきた取り組みおよび進展を伝えると同時に、当行の将来の目標も提示している。2020年度には銀行向けの気候および環境に関連する重要な規制が発出され、今後も増えていくだろう。2020年度に開始された最も重要な２つのガイドラインが、「気候関連および環境リスクに関するECBガイド」および「貸付の組成と監視に関するEBAガイドライン」である。これらのガイドラインの共通点は、環境、社会およびガバナンス（ESG）に焦点を当てていることだ。これは、（顧客、そして最終的には貸借対照表に関連するリスクである）財務的なリスクならびに事業戦略およびプロセスがESGおよび気候変動リスクをどの程度反映する必要があるかを数値化することを求めている。ECBは、銀行の全ての側面に存在する気候関連および環境リスクに対する、完全で徹底したアプローチを採ることを銀行に求めると予想される。当行のリスク管理枠組みに当該規制を組み込み、必要に応じてその要求を超えるためのものにするための第一歩は踏み出された。

気候変動リスクに対する潜在的エクスポージャーにつき理解を深め、その程度を測定することは重要である。潜在的エクスポージャー評価の一例は、住宅の地盤の問題を分析した「干ばつによるリスクにさらされるオランダの住宅」という最近のシナリオ分析である。近年、いわゆる気候変動ヒートマップが作成された。これは、当行のポートフォリオのうち気候変動のリスクが比較的高い地区を特定するための、移行リスクおよび物理的リスクの質的なホットスポット分析である。この分析はさらなるシナリオ分析への指針を提供するに違いない。

当行は貸付ポートフォリオへの気候変動リスクの影響を評価するのとは別に、どうしたら気候変動を打破できるのかについても焦点を当てている。当行は不可避である気候変動の影響により周到に備えるために、二酸化炭素排出量の削減により気候への影響を減らすほか、世界はどうすべきかといういわゆる気候変動適応に係る様々な議論に関わっている。農業は気候変動適応において極めて重要な分野であり、当該変化に対する融資もまた重要であることを踏まえると、当行の利害は明らかである。

気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）に即した開示については、意義ある協同組合のセクションも参照されたい。

ブレグジット

英国は2020年1月31日付でEUを脱退し、2020年末が期限であった移行期間に入った。当該移行期間中、英国とEUは将来の関係性につき交渉を行った。厳しい時間的制約のもと、まさに最後のタイミングで合意がなされ、ハードブレグジットは回避することができた。当行は英国経済およびその主要取引国であるオランダ経済にも悪影響が及ぶと見込んでおり、2021年度には英国に利害を有する当行の顧客は多くの不確定要素と向き合うこととなる可能性が高い。ブレグジットは当行が使用したマクロ経済シナリオに組み込まれており、見込まれる信用損失の増加につながっている。

貿易戦争

一般的な貿易戦争、また特に米国・中国間の経済力に係る関係は、当行の顧客の幸福に影響を与えかねない。2020年度、米国と中国の関係は悪化した。この発展はCOVID-19パンデミックの発生、世界的不況および2020年1月の第1段階の合意の中国による未履行を原因とするものである。現時点では、今後数年の間、米国新政権が中国との関係にどのように対応するかは依然としてはっきりしていないが、どのような対応を取るにせよ、難しいアプローチが続くことが予想される。当行は引続きこの動向ならびにそれによる当行および当行の顧客への影響の可能性を監視する。

インタレスト・オンリー住宅ローン

好調な住宅ローン・ポートフォリオのうち、インタレスト・オンリー住宅ローンのリスクは高く、特にローン・トゥー・バリューが高く（＞80％）、顧客の退職が近づいている（収益の減少につながる）場合には最も高くなる。当行は、このようなリスクを認識させ、今後発生するおそれのある問題を防止する可能性を探るために、かかる顧客に個別に打診を行う。現在の貯蓄口座に係る低い利率は、ある程度、顧客に住宅ローンの一部を償却するよう説得するのに役立つ。当行は、インタレスト・オンリー住宅ローンに関連するリスクを考慮して、ポートフォリオのこの部分（最大55％）および特に超高リスク部分（最大8％）を継続的に分析し、増加するリスクを迅速に特定するためにモデルを適用している。

窒素（窒素対策行動計画（PAS））

現在、オランダ政府の議題としてはCOVID-19およびパンデミックによる経済の低迷が最優先事項となっているが、窒素排出問題も忘れられてはいない。オランダ政府は今後数年内に、最重要セクター（農業、工業、モビリティおよび建設業）における窒素排出を構造的に削減するため、20億ユーロ以上を投資する予定である。これにより自然は取り戻されて強靱になり、新たな経済成長も可能になるだろう。農業について具体的に言えば、より持続可能なビジネス・モデルに移行しようとする農家および牧畜をやめようとする農家には助成金が出るだろう。政府の最終的な目標は、2030年にいわゆるナチュラ2000区域のうち少なくとも50％において、許容範囲内の窒素堆積を実現することである。当行はこの発展およびそれにより当行のポートフォリオに与えられ得る影響を注視していく。2020年12月31日時点で、トップ・レベル調整は必要とされていない。

PFAS

2020年7月1日から、建設および浚渫業界につき、PFASに汚染された土壌および浚渫廃棄物を扱う業務に対する規制が緩和されている。新たな措置も環境および健康に配慮したものとなっている。これにより建設および浚渫業界は、その事業の大部分を再開することができるようになった。これは当行の顧客への圧力を軽減させた。一方で、欧州委員会においては、EU圏内におけるPFASの不必要な使用をなくすべきとするオランダの提案が議論されている。

オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクに晒されることは、ラボバンクの事業活動において避けられない部分である。オペレーショナルリスクとは、プロセス、人々およびシステムの不良または不全および／または外部事象に起因する、財務的、規制のおよびレピュテーション的リスクである。当行は、当該リスクを当行のリスク選好度ならびに当行の複雑さおよび規模といった背景に応じて設定された限度内に最小化する。当行は、オペレーショナルリスクを積極的に管理および制御するためのリスク管理枠組み（RCF）を実行しており、これはさらに方針、手続、制限および管理構造によってサポートされている。当行の規模および事業活動の複雑さを踏まえて、当行は、複数のリスク選好度声明（RAS）基準を有し、許容したリスクレベルについて限度を設けている。

当行のRCFは全ての事業ユニット（子会社を含む。）および中心的サポート機能に関して強制的である。RCFは、オペレーショナルリスクが許容されたリスクレベルの範囲内で管理および監視されることを保証する。RCFはリスク制御活動に対して強制要件を設け、将来を見据えた総合的なアプローチを用いて、オペレーショナルリスクを効率的、効果的に管理できるようにする。リスク保有者は、オペレーショナルリスクの管理および指揮のために、イン・コントロール会議を3ヶ月ごとに開催する。当行はこの構造を通して現在存在しているオペレーショナルリスクを管理すると同時に、新たに発生するリスクを特定し、それに備えている。

2020年度中、当行はCOVID-19危機ならびにそれによるオランダおよび世界の複数地点でのロックダウンに直面した。当行は重要なプロセスの継続性を確保するため、主にITインフラ、ITシステムおよびITキャパシティに関して迅速に対応した。

リスク特性パフォーマンス

当行のオペレーショナルリスク特性は許容されたレベルを上回り続けている一方で、緩和アクションおよび改善プログラムに関する進歩は続いている。当行のオペレーショナルリスク特性の動因となる主なテーマは、ITリスクおよびサイバー犯罪、アウトソーシングリスク、転換リスク、モデルリスク、財務報告リスクならびに、マネー・ロンダリング防止、テロ資金対策、顧客の本人確認、データ機密性および詐欺などのコンプライアンスのテーマを含む。これらの分野のリスクは重大であり続ける一方で、これらをより一層軽減するための複数の改善プログラムが実行中である。発生中のCOVID-19危機は現在のところ、オペレーショナルリスク特性の大幅な増加を引き起こしてはおらず、また重大な損失も現実化していない。

コンプライアンス

当行は、適用法およびその他の規制要件を遵守するよう努めている。また当行は、法の精神に基づいて運営を行い、顧客の最善の利益のために行うことを希望する。当行はこの目標をサポートするため、堅固なコンプライアンスリスク管理枠組みを実行している。これは、コンプライアンス機能が第二の責任体制の一部として作用するという役割および責任の明確な定義を含んでいる。適切なコンプライアンステーマに注目し、各責任体制が密に協働し、および先進的なツールを世界規模で使用することで、当行はより高度なコンプライアンス行動を達成することができる。

本レポートでは最近の発展に着目するとともに、重要な課題のいくつかにハイライトを当てる。

AML、CTFおよび制裁

金融システムの門番としてのラボバンクの役割は、当行にとって最優先の事項である。当行は適用法規制の遵守および良質な顧客サービスのための基礎を前進させ、近年では顧客の本人確認（KYC）活動を大幅に改善しており、KYCコンプライアンスへの投資も増加させている。当行は、当行の顧客ファイルおよびデータの品質を向上させるために世界規模のプログラムを実施し、（潜在的な）犯罪活動を特定するためにそれらを利用する。

当行は2018年9月にオランダ銀行（DNB）から差止命令（ラスト・オンデル・ドワンソム）を受けた。DNBは、2020年4月1日から、当行が前述の差止命令の要件を満たしているか検証を開始した。当行の取り組みにもかかわらず、DNBは当行が当該差止命令の要件を満たしていないと判断した。結果として、500,000ユーロの罰金（ドワンソム）が徴収された。

しかしながら当行は、2020年度、専任の人材ならびにプロセスのさらなる自動化および革新という両方の観点からKYC活動への大規模な投資を続け、1年間で380百万ユーロを割り当てた（フロントオフィス業務および子会社を除く。）。当該プログラムはまた、当行の世界的マネー・ロンダリング防止／テロ資金対策（AML/CTF）および制裁枠組みを活発化させるイニシアチブも含んでいる。

これに伴って、ラボバンクはリテール・オランダ分野における約800人のKYC従業員の追加人員の教育および訓練を行い、KYC活動の専任者数の合計は世界で約4000人に増加した。ラボバンクはまた、フィナンシャル・インテリジェンス・ユニット（FIU）に対して、異常な取引の数の増加を報告した。さらにラボバンクのKYC活動は質が高まり、現金が集約される高リスクなセクターなどへの（テーマ別）調査を進めた。加えて、ラボバンクは顧客のエグジット・ポリシーおよびその手続を修正した。

ラボバンクは改善を行っているが、やるべきことはまだたくさんある。それゆえラボバンクは、KYCプログラムへの取り組みおよび投資を続けていく。本プログラムは、経営委員会の直接責任のもと実行されている。KYCプログラムは、3LoRモデルに従い各体制に明確な責任と行動を課す。第一体制はリスクを引き受け、所有し、リスクおよびリターンを管理する。第二体制はリスクおよびコンプライアンスのガバナンスならびにリスク引受に関する課題および助言を提供し、リスク特性を監視する。第三体制は、（定期的な）評価を通じた独立した保証、助言および考察を提供する。監督委員会はこの管理をサポートするため、（臨時）委員会を設定する。将来的にも、DNBはラボバンクのKYCプログラムの監督を続けるだろう。

当行は2021年度も引続きKYC活動や先進技術への投資を行い、これにより、不可視であったり異常と感知されなかったりした取引パターンを検出することがますます可能になるだろう。ラボバンクは品質保証への焦点を維持し、プロセスの効率および効果を向上させる。顧客の継続的な監視および異常な活動の適時の感知に加え、ラボバンクのリスク選好度調整および体系的な誠実性リスク分析（SIRA）にも重点が置かれるだろう。

さらに当行は、当行と公共セクターの様々な当事者との間のより緊密な連携を促進する。このような共同での努力は、金融犯罪や経済犯罪に対する私たちの共闘を強めるために不可欠である。

取引報告

取引活動へのより良い洞察力を得るという目的のもと、世界中のスーパーバイザーが金融商品の取引に関する取引報告要件を継続的に強化している。銀行は、ある一定の期間内における幅広い金融商品に係るOTC取引を全て報告する規制義務を有している。これらの規制義務は金融市場がより透明性の高いものとなるようサポートするため、当行は当該要件の遵守を希望している。2019年度には、当行の現在の取引報告枠組みに存在する障害を特定、修正し、IT状況に関する構造的な解決策を計画し、およびデータ管理の質を高めるために包括的なプログラムを開始した。2020年度にはこれら全ての分野において重要な進捗があり、2021年度にはさらに進んで行くこととなる。

データ機密性

データ機密性規制の遵守は、当行のデジタル化およびデータ戦略において、重要な要素である。当行の顧客、従業員およびその他の利害関係者の利益を守ることは、常に非常に重要である。2020年度には、当行の海外業務および子会社が当行のデータ戦略に完全に沿うことを保証するため、グループ・プライバシー・プログラムが公表された。プライバシー規制は世界中で施行されるようになり、多くの法域で新たなデータ保護機関が設立されている。全ての活動地域で当行のプライバシーガバナンスに準拠し、データ保護指針を実行することは、世界的に一貫し、かつ、コンプライアンスに則る上で今後も重要な優先事項となる。

詐欺

当行の顧客および当行に対する詐欺事件の件数は、2019年秋から増加傾向にある。オランダでは、詐欺事件は主にフィッシングおよびワッツアップに関連するものである。ホールセール・アンド・ルーラルにおいてトレード・アンド・コモディティ・ファイナンスおよびルーラルの事業分野は様々な詐欺事件の対象となり、そのうち1件は125百万ユーロの喪失を引き起こした。当行は2021年度、詐欺制御をさらに強化していく。より緊密に連携して取り組むことで、当行はより多くの教訓を確認し、認知をさらに高め、および研修セッションにより最新の発展についての情報に基づいた事業を維持できるようになる。

顧客を公平に扱うこと

当行の顧客の多くは、COVID-19危機およびその経済への影響により財務状況に直接的な影響を受けた。当行はこの前例のない発展への対処に助力するため、財務的な困難に直面する顧客に一時的な支払い猶予を認めるなどの様々な救済措置を与えることを決めた。これらの措置は急激な財務ストレスを抑止するものではあるが、顧客の中長期の最善な利益を考慮に入れたものでもある。また当行は、顧客への（オンライン）提案を一層改善することなどにより、個人顧客への配慮（ゾーグ・ヴォール・パーティクリーレ・クランテン）という目標を実行し続けている。さらにオランダSME金利デリバティブの再評価に関する回復枠組みの実行は、SME顧客に適宜補償を行うことで2020年度にほとんど完了した。2021年度に残りの要素も完了させることを見込んでいる。

コンプライアンスリスク特性

コンプライアンスリスクのレベルは、全体的に高い。コンプライアンスリスクのレベルを押し上げる主な要因は、すでに示したとおり、AML/CTFおよび制裁要件に関するリスク、オランダのリテール分野において顧客を公平に扱うために必要な注力および注意、取引報告およびデータ機密性に関するリスクならびに外的な詐欺事件の増加を認めていることである。コンプライアンスリスクのレベルが依然として高いことは、当行を潜在的に脆弱にする。それゆえ、主要な課題に対処する改善プログラムは重要な優先事項である。

市場リスク

市場リスク選好度は、マーケットおよびトレジャリーのための当行の市場リスク選好度に基づいている。当行の部門のうち上記部門のみが、そのトレーディング勘定または銀行勘定が市場リスクに晒されている。

市場リスクは、市場価格の変動により当行の収益および／または経済的価値に悪影響が生じる可能性を必然的に伴う。ある程度の市場リスクに晒されることは銀行業務に付き物であり、利益や価値を生み出す機会を創出する。市場リスクの管理および監視において、当行は、トレーディング環境と銀行業務環境を区別する。

トレーディング環境における市場リスク

当行は、顧客リスクの再分配、ヘッジによるダイナミックな管理および流通市場での低活動性をもって、トレーディング環境において相場の変動に適度に晒されることを戦略の一部として目指す。当行は、トレーディング環境における市場リスクを、市場リスク枠組み内で日々管理し、監視する。市場リスクのうち、トレーディング環境において最も重要な種類は、金利リスク（ベーススリスクを含む。）、クレジットスプレッドリスクおよび為替リスクである。

当行は、イベントリスクを市場リスク枠組みにおける最も重要な指標とみなしている。イベントリスクは、引受業務について、特定のストレステストとともに感応度、仮説および過去のストレス・シナリオを用いることによる、リスク要因における極端ではあるが妥当な変動に基づく損失見込みを生み出す。内部のVaRモデルも、当行の市場リスク枠組みの主要部分である。当行は、過去1年間のデータを使用するヒストリカル・シミュレーションに基づくVaRモデルを適用することを選択している。

これに加え、当行は、トレーディング勘定において市場リスクを監視するために、一連の広範囲な補足的パラメータおよび制御を使用する。これには、金利デルタ、テナー・ベースス・スワップ・リスク、コモディティ・キャッシュ・デルタ、抽象的制限およびFXエクスポージャー制限が含まれるが、これらに限定されない。

リスク特性パフォーマンス

2020年度のエクスポージャーは、引続き定められたリスク選好度に収まった。危機のピークであった2020年3月中、利益および損失の多くは異なる部門を超えて相殺し、損失は内部のイベントリスクシナリオによって予想された理論的な損失の範囲内に収まった。VaRおよび金利デルタは市場の変動およびポジションチェンジに応じて変動したが、全て設定された限度内に収まった。

金利リスク

当行の金利リスクに関するリスク選好度は、当行の事業戦略に従っており、その事業戦略において、堅実な銀行であることは重要なテーマの1つとなっている。堅実な銀行であるという当行の目標を促進するために、当行は、IRRBB戦略に関して以下の目標を定めている。

収益の創出：イールド・カーブ上で長期リスクプレミアムを回収するために金利リスクを引き受けることによって、管理された方法で収益を創出する。中期的に確実性の高い収益を創出することが目標である。

市場ストレス時の当行の保護：市場ストレス時に予期せぬ金利動向（テールリスク）から当行を保護する。

リテール銀行としての役割の変換を受けて、当行は、当行の利益のための重要な推進力として、適当なレベルの金利リスクを受け入れる。しかしながら、金利変更による損失は、当行の財務健全性を決して脅かしてはならない。

当行は、（1）資産および負債の再価格設定期間およびディスカウントカーブの不一致、（2）特定の商品に組み込まれたオプションナリティおよび顧客行動に起因する、銀行業務環境における金利リスクに主に晒されている。また、当行は、銀行業務環境における為替リスクの対象にもなっており、この為替リスクは主に海外業務で投資した資本に係る為替換算リスクから成る。

リスク特性パフォーマンス

当行は現在、広くニュートラルなポジションを有しており、金利リスクは当行の全体的なリスクポジションを実質的に増加させていない。2020年度、当行のエクスポージャーは、定められたリスク選好度の限度内に収まっていた。

当行の金利面での主なリスクは、イールド・カーブのフラット化と相まった、低金利水準の持続である。かかる環境において、NIIの結果を一定の水準で維持することは困難である。NIIの結果への圧力の動因のひとつは、リテール預金に関するマージンの圧縮である。当行はNIIの結果を当該マージン圧縮から保護するため、2021年1月1日に、法人および個人の口座に250,000ユーロを超えるマイナスの普通預金金利を導入した。

ECBは2019年度、預金金利をマイナス0.4%からマイナス0.5%に引き下げ、2020年度を通して当該水準を保った。ECBは2020年度、2019年度に既に公表していた措置に加え、パンデミック・エマージェンシー・パーチェス・プログラム（PEPP）を開始することでCOVID-19危機に対応した。当行が2020年度に40十億ユーロをもって参加したTLTROプログラムの延長は、これらの措置のひとつである。

当行は、ポジショニングの透明性およびリスクの集中化の改善に取り組み、これは金利リスクおよびその他の要素のより良い管理をもたらした。

流動性リスク

当行は、その変革機能が完成しているため、本質的に資金調達リスクおよび流動性リスクに晒されている。したがって、資金調達リスクおよび流動性リスクを適切に管理することが非常に重要である。堅実な銀行であるという当行の目標は、資金調達および流動性の管理に関する以下の主要目標につながっている。すなわち、当行は銀行として常に、許容し難い損失を被ることなく、資産に融資し、契約上かつ財務上の義務を果たすことができないべきではない。結果として、当行には、十分な信頼および信用があることを保証しなければならない。通常時およびストレス時いずれの市場状況においても継続的な市場アクセスを有することが目的である。

当行の方針は、安定した資金調達（すなわち、顧客から委託された資金および長期ホールセール資金調達を意味する。）を用いて顧客資産に融資することである。当行は、外部および内部の要件に準拠するために、当行の流動性ポジションおよび資金調達ポジションを管理する。当行は、限度内において、可能な限り効率的に当行のポジションを管理および指揮し、堅実なリターンを創出する。

当行は、当行の顧客の要求に対して資金調達の有効性および費用を最適化するために、質の高い頑強な流動性バッファを有している。当行は、リテール対ホールセール資金に関して、ならびに投資家、債権、満期、国および通貨に関して、分散型のグローバル資金調達ベースも有している。

リスク特性パフォーマンス

2020年度、当行は困難なCOVID-19下の資金調達および流動性市場を乗り切った。委託された資金は大幅に増加した。当行は十分な流動性ポジション（安定した資金調達がされている貸借対照表、十分かつ高品質な流動性バッファ、分散型の資金調達特性およびわずかな通貨の構造的ミスマッチ）を有している。資金調達および流動性に関する現在の見通しは、良好である。

米ドル貸借対照表は当行にとって戦略的に重要である。米ドルに特化したLCRを含む、米ドルの資金調達および流動性ポジションの詳細な監視および報告が実施されている。当行はCOVID-19危機の初期段階中に行われた一連の適切な行為により、堅固な流動性ポジションを維持することができ、また米ドル資金調達への良好なアクセスも保つことができた。分散化および持続可能な米ドル資金調達特性は、2021年度にも重要な着目点であり続けるだろう。

事業リスク

当行は、競争環境の変化や、事業のフランチャイズまたは運営面の経済性を損なう事象の発生による損失リスクの影響を受けやすい。具体的にこれは、販売数量の減少、（商業）マージンの低下および／または（運用）コストの増加による損失のリスクである。このような重大なリスク種別は、当行が戦略を実行せず、当行を戦略的に位置づけることができず、または外部要因によって生じた重大かつネガティブな計画逸脱に対する当行の対応が効果的でないことにより生じる可能性がある。

当行は、事業リスクに関する明確なリスク選好度声明を作成していないが、これは主に当行の戦略計画において集約的、統合的、かつ、包括的な方法で記されているためである。ファイナンスおよび管理部門は、当該リスクの課題および「管理」について主要な責任を負っている。その主な理由は、事業リスクを分析するためのシナリオ分析および感応度分析から成る構造化されたプログラムを通じて、潜在リスクが管理および軽減されるからである。当行のシナリオおよび感応度の選択は、当行の戦略的リスクを考慮に入れている。さらに、中期計画（MTP）および予算プロセスは、事業リスク管理の重要な要素である。

戦略的発展／新規発生リスク

当行のリスク管理活動は、戦略の設計および実行に不可欠な要素である。新たな戦略イニシアチブは、刺激的な機会を開く可能性があるが、期待される報酬は関連リスクに対してバランスが取れていなければならない。銀行業務環境のデジタル化は、これまで直面したことのないリスクを伴う。当行は、外部の動向を追跡し、（将来の）リスクが当行の戦略的目標の実現にどのように影響を及ぼす可能性があるかを注意深く監視する。当行は、様々な種別のリスクを特定するために、定期的に構造上のトップダウンおよびボトムアップのリスク評価を行い、悪化シナリオの影響を計測するために特定のストレステストを行う。これらのリスクの統括概要、これらに対する変更、およびこれらに対処するために取られる措置は、経営委員会および監督委員会において定期的に協議される。

2020年度の業績および健全性活動の一環として、当行の戦略的リスクは、経済発展、破壊的革新、気候変動および規制という4つの集中分野に分類される。

	 経済発展	 破壊的革新	 気候変動	 規制
機会	・ヨーロッパの銀行連合 ・M&A ・食品・農業（国境を越えるものを含む。） ・ホールセール規模	・費用削減（支店） ・サービス・顧客満足度の向上	・持続可能な財務 ・社会での役割 ・協同組合精神	・銀行「運営免許」
脅威	・低金利環境 ・経済危機 ・地政学的緊張	・新規加入者 ・販売数量／マージンの減少 ・顧客の期待	・物理的リスク ・移行リスク ・対策（PFAS、窒素等）	・金融システムの門番としての役割 ・レピュテーションの悪化
内部の課題	・収益に対する費用の比率 ・集中分野の決定 ・オランダ／食品・農業の成長ポテンシャル	・レガシーシステム ・サイバー犯罪 ・従業員のスキルアップ／エンプロイヤー・ジャーニー	・気候変動リスクモデル ・実行スピード	・プロジェクトの規模 ・プロフェッショナリズム ・KYC／CDD／GDPR／AML

(3) 経営委員会の責任表明

コーペラティブ・ラボバンク・ウー・アー（ラボバンク）の経営委員会は、同委員会が知る限りにおいて、以下を表明する。

- ―財務書類が、ラボバンクおよび連結財務書類に含まれる会社の資産、負債、財政状態および利益に関する真正かつ公正な見解を示すものであること。
- ―経営報告書が、報告日におけるラボバンクおよび財務書類にその情報が含まれている関連会社の状況、ならびにこれらの会計年度中における状況の経過に関する真正かつ公正な見解を示すものであること。
- ―経営報告書が、内部リスクおよび制御システムの有効性に関する欠陥について十分な見識を示すものであること。
- ―財務報告における内部統制に関する情報が、連結財務書類の注55に記載されていること。
- ―経営報告書が、今後12ヶ月間におけるラボバンクの継続企業の前提に影響を与える可能性のある、ラボバンクが直面する主要なリスクおよび不確実性、ならびにその他の将来のリスクを説明していること。

経営委員会

会長 ウィバ・ドライヤー

CFO バス・ブラウワース

CRO エルス・デ・フロート

委員 カーステン・コンスト

委員 バート・ルアース

委員 マリエル・リヒテンベルク

委員 ベリー・マルティン

委員 イコ・セイフィンガ

委員 ジャニノ・フォス

(2) 【役員の状況】

男性の役員の数：11名、女性の役員の数：7名（女性の役員の割合：37%）

① (a) 監督委員会

2021年6月11日現在の当社監督委員会の構成員は次表のとおりである。

氏名	生年月日	役職	就任日	主要略歴	所有株式の 種類および 数
ロン (R.) ティアリンク	1961年1月28日	会長	2013年9月1日	専門 監督取締役/ 経営コンサル タント	該当なし
マリヤン (M.) トロンペッター	1963年11月1日	副会長	2015年9月23日	監督取締役/ 経営コンサル タント	該当なし
アネット(A.P.)アリス	1958年10月27日		2018年12月18日	専門監督 取締役/首席 客員教授	該当なし
ペイトリ (P.H.M.) ホフステー	1961年4月6日		2016年12月12日	専門監督 取締役	該当なし
アリアン (A.A.J.M.) カンプ	1963年6月12日		2014年12月1日	起業家兼専門 監督取締役	該当なし
ヤン (J.J.) ノイヘダフト	1953年7月17日		2016年9月14日	専門監督 取締役	該当なし
マルク (M.R.C.) ペンサール	1964年10月16日		2020年4月8日	専門監督 取締役	該当なし
パスカル (P.H.J.M.) フィゼー	1961年7月11日		2016年12月14日	専門監督 取締役/独立 アドバイザー	該当なし
ヘルト・ヤン (G.J.) ヴァン・デ ン・アッカー	1953年3月4日		2020年4月14日	専門監督 取締役	該当なし

(b) 経営委員会

2021年6月11日現在の当社経営委員会の構成員は次表のとおりである。

氏名	生年月日	役職	就任日	主要略歴	所有株式の種類および数
ウィバ (W.) ドライヤー	1965年8月27日	会長	2014年10月1日	2014年 ラボバンク入社 銀行業務経験 7年	該当なし
バス (B.C.) ブラウワース	1972年1月5日		2016年1月1日	2016年 ラボバンク入社 銀行業務経験 23年	該当なし
ベリー (B.J.) マルティン	1965年11月16日		2009年7月1日	1990年 ラボバンク入社 銀行業務経験 31年	該当なし
エルス(E.A.)デ・フロート	1964年4月27日		2019年2月1日	2019年 ラボバンク入社 銀行業務経験 13年	該当なし
カーステン (C.M.) コンスト	1974年9月12日		2017年9月1日	2010年 ラボバンク入社 銀行業務経験 19年	該当なし
バート (B.) ルアース	1971年9月3日		2017年9月1日	2016年 ラボバンク入社 銀行業務経験 24年	該当なし
マリエル (M.P.J.) リヒテンベルク	1967年10月5日		2017年9月1日	1995年 ラボバンク入社 銀行業務経験 26年	該当なし
イコ (I.A.) セィフィンガ	1966年2月26日		2017年9月1日	2015年 ラボバンク入社 銀行業務経験 25年	該当なし
ジャニノ (B.J.) フォス	1972年11月7日		2017年9月1日	2016年 ラボバンク入社 銀行業務経験 5年	該当なし

② 役員の報酬

監督委員会

監督委員会メンバー報酬額は、当行の報酬構想と一致しており、また、欧州大陸においては業界間のベンチマークおよび類似したポジションについての銀行のベンチマークの両方に基づいている。現行の報酬水準は2016年度に定められ、それ以降、変更はされていない。2020年度における報酬額は下記のとおりであった。

2016年10月1日現在の報酬体系	
単位：ユーロ	報酬
メンバー	90,000
監督委員会、リスク委員会、協同組合問題委員会の会長、追加額	20,000
指名委員会、報酬委員会および人事委員会の会長、追加額	20,000
副会長、追加額	30,000
会長	220,000

個々人への報酬

2020年度における監督委員会メンバー個々人への報酬額は下記のとおりである。

監督委員会報酬	
単位：千ユーロ	報酬額
アネット・アリス	90
レオ・デグレ	63
ペイトリ・ホフスティー	110
アリアン・カンブ	110
ヤン・ノイヘダフト	110
ロン・ティアリンク	220
マリヤン・トロンペッター	140
パスカル・フィゼー	90
マルク・ペンサール	66
2020年度合計	999
2019年度合計	998

2020年度において、ヤン・ノイヘダフト、パスカル・フィゼーおよびペイトリ・ホフスティーは、さらに4年間の任期で再任命された。同氏らに対する個人報酬に変更はなかった。2020年4月8日付で、マルク・ペンサールは監督委員会のメンバーに任命された。レオ・デグレは、任期満了に伴い2020年9月16日付で監督委員会のメンバーを辞任した。

個々人の貸出金

2020年12月31日時点で監督委員会に在籍するメンバーの未払貸出金および平均金利は下記のとおりであった。

監督委員会のメンバーごとの貸出金		
単位：百万ユーロ	貸付残高	平均金利（％）
2020年12月31日現在		
アリアン・カンブ	1.1	1.4
マリヤン・トロンペッター	0.6	2.5

表に含まれていない監督委員会のメンバーは、2020暦年末時点で、貸出金、前払金および保証金を一切受領していない。

経営委員会

経営委員会の報酬方針は、当行の報酬構想と一致して、当行の協同組合としてのミッションを実現するため、貢献度およびリーダーシップに重点を置いている。報酬方針への変更は、承認のため一般加盟者理事会にかけられる。経営委員会のメンバーは4年間の任期で任命される。メンバーらの個々の報酬は、その特定期間について決定される。経営委員会のメンバーは、変動報酬を受領する資格を有さない。経営委員会の報酬方針は、2017年度に一般加盟者理事会によって承認され、2020年度において変更はなかった。

経営委員会の報酬方針は、経営委員会会長および経営委員会のメンバーという2つの集団によって構成されている。経営委員会内のポジションはオランダの業界間同業他社および銀行業界の欧州大陸同業他社という2つのベンチマークに対して、ベンチマークによって評価される。2017年度ベンチマークに基づき、給与の範囲はその2つの集団に設定された。経営委員会の報酬体系および給与スケールは下記のとおりである。

経営委員会の給与スケール		
単位：ユーロ	最低額	最高額
経営委員会の会長	884,000	1,154,400
経営委員会メンバー	477,000	884,000

経営委員会のメンバーは、給与とは別に、団体確定拠出制度である年金制度など、副次的雇用条件を受けている。2020年1月1日現在、年金を生じさせられる最高収入（法律により規制される。）は、104,115ユーロとなった。加えて、経営委員会のメンバーは、個別拠出年金を受領する。経営委員会のメンバーのために、通勤および出張のためのモビリティ・ポリシーが整えられている。

個別報酬

2017年度における経営委員会の任命に伴い、職位ごとの参考値が定義された。経営委員会メンバーの個々の報酬は、職位の対外的ベンチマークと併せてメンバーの個人的能力およびリーダーシップ・プロフィールに基づいている。経営委員会は、ラボバンクの業績について連帯して責任を負っている。これは、今後数年間において報酬水準に反映される。

2020年度における経営委員会のメンバーの個々の報酬は下記のとおりである。報酬は、前雇用者からの繰延変動報酬の損失（の一部）についての報酬（バイアウト）、住宅ローン金利へのディスカウント、また、財務的な助言についての報酬など、給与、年金制度、個別拠出年金、その他の支払いに分類されている。

経営委員会報酬					
単位：千ユーロ	給与	年金制度	個別拠出年金	その他	合計
ウィバ・ドライヤー	980	28	210	0	1,218
バス・ブラウワース	884	28	187	18	1,117
エルス・デ・フロート	750	28	155	20	953
カーステン・コンスト	800	28	167	2	997
バート・ルアース	650	28	131	0	809
マリエル・リヒテンベルク	750	28	155	7	940
ベリー・マルティン	884	28	187	20	1,119
ヤン・ヴァン・ニーウェンハウゼン（2020年9月1日まで）	589	19	19	14	641
イコ・セイフィンガ	750	28	155	0	933
ジャニノ・フォス	650	28	131	0	809
2020年度合計	7,678	269	1,497	82	9,536
経営委員会のメンバー	7,098	251	1,479	68	8,896
経営委員会の旧メンバー	589	19	19	14	640
2019年度合計	7,993	272	1,674	13	9,952

ヤン・ヴァン・ニーウェンハウゼンは、2020年9月1日付で経営委員会のメンバーを辞任した。2020年9月現在、経営委員会は、9名のメンバーで構成されている。

個々の貸出金

2020年12月31日時点で経営委員会に在籍するメンバーの貸出金残高および平均金利は下記のとおりであった。

経営委員会貸出金		
単位：百万ユーロ	貸付残高	平均金利（％）
2020年12月31日付		
パス・ブラウワース	0.7	1.5
カーステン・コンスト	0.1	5.0
バート・ルアース	0.8	2.2
マリエル・リヒテンベルク	1.0	3.5
ジャニノ・フォス	0.9	2.3

個々の証書

執行委員会の複数のメンバーが個人的にラボバンク証書に投資しており、下表にて記載されている。

経営委員会のメンバーの証書	
	ラボバンク証書口数
2020年12月31日付	
カーステン・コンスト	840
マリエル・リヒテンベルク	1,018
ベリー・マルティン	10,084

国内銀行事業

執行役員ポジション

経営委員会以下の経営チームのレベルは、「執行役員ポジション」と称される。2020暦年末時点で、従業員214人（2019年度：214人）が「執行役員ポジション」であり、このうち4％が、オランダの契約に基づき雇用されオランダ国外で働いている駐在員に分類されている。執行役員ポジションの合計報酬は2019年度の合計と一致していた。

執行役員の固定報酬パッケージは、ヘイ・ポイントに基づく職位によって決定されている。これらの職位は、執行役員のための5つの給与スケールに関連づけられている。執行役員ポジションのうち、職種および担う業種（例えば、特定の商業的な役割）により、限られた人数のみ変動報酬を受領する資格を有している。執行役員の大部分の人は、固定報酬のみ受け取っている。

さらに、当行は、学習・開発の機会や自動車リースなど、副次的雇用条件の魅力的なパッケージを提供している。執行役員は、5年ごとに2ヶ月の長期有給休暇を取得することができる。ラボバンクの年金制度は、団体確定拠出制度であり、執行役員ポジションに適用される。2020年1月1日付で、年金を生じさせられる最高収入（法律により規制される。）は、104,115ユーロとなった。執行役員は、そのポジションレベルに応じて個別拠出年金を受領する。

③ 役員が受けている特別の利益

2020年度における経営委員会に対する当社の貸出金、前渡金ないし保証金の額は3.5百万ユーロ（2019年度：4.2百万ユーロ）であった。2020年度における監督委員会の構成員に対する当社の貸出金、前渡金ないし保証金の額は1.7百万ユーロ（2019年度：1.8百万ユーロ）であった。

(3) 【監査の状況】

① 監督委員会の活動状況

監督委員会およびその常設委員会の構成および会合出席率（2020年12月31日現在）						
会合	監督 委員会	リスク 委員会	監査 委員会	協同組合問題 委員会	報酬・人事 委員会	指名 委員会
開催回数	23回	7回	8回	4回	8回	8回
ロン・ティアリンク	100% (会長)	-	100%	75%	75%	75%
マリヤン・トロンベッター	100%	100%	-	100%	100% (会長)	100% (会長)
ペイトリ・ホフステー	100%	100%	100% (会長)	100%	-	-
ヤン・ノイヘダフト	91%	100% (会長)	100%	-	-	-
レオ・デグレ ¹	74%	71%	-	-	63%	63%
パスカル・フィゼー	96%	-	100%	-	88%	88%
アリアン・カンブ	100%	86%	-	100% (会長)	-	-
アネット・アリス ²	100%	71%	25%	-	100%	100%
マルク・ペンサール ³	61%	86%	-	-	-	-

1 レオ・デグレは2020年9月付で監督委員会の構成員を正式に退任した

2 アネット・アリスはリスク委員会の構成員を退き、代わって2020年11月付で監査委員会の構成員となった

3 マルク・ペンサールは2020年4月付で監督委員会の構成員に指名された

監督委員会

一般的な任務および職務

監督委員会は、経営委員会の追求する方針ならびにラボバンクおよびその関連会社における通常の業務の流れを監督する。監督者としての役割のほかに、監督委員会は経営委員会のアドバイザーおよび雇用主としても機能する。また監督委員会の構成員は、加盟者、顧客およびその他の利害関係者と関わることでラボバンクの「橋渡し役」としての役割も果たしている。

会合

2020年度中、監督委員会は合計23回招集された。これらの会合には経営委員会も参加した。このほかにも監督委員会は内部会合を複数回開催した。

議題

2020年度の監督委員会は通常の議題の議論から始まったものの、2020年3月以降の会合の議題はやはりコロナ関連の課題一色となり、ストレス・テスト、顧客および従業員に関する問題、銀行の軽減措置、流動性および資本、ラボバンク証書に対する支払い（を行わないこと）に係る助言ならびにITシステム等について取り上げられた。

年度が進むにつれて、議題は戦略面や例年議論されている議題といった通常の議題に近いものとなっていった。監督委員会にはラボバンクの財務業績、マクロ経済の見通し、リスクおよびコンプライアンス関連の課題、ならびに規制の動向に関する最新情報が頻繁に報告されていた。また監督委員会は、通知事項や規制当局による現地偵察の結果およびそのフォローアップについて協議し、さらに監督委員会の下にある各委員会固有の協議事項の報告も受けた。監督委員会の承認を要する事案については、関連する委員会が監督委員会全体に対して助言を行った。

2020年度中、監督委員会は地方銀行の移行（バンキング3.5）、MTP、付加価値の研究、および経営委員会の法定構成員と法定外構成員の違いに特に注目した。顧客の本人確認（KYC）および顧客デュー・デリジェンス（CDD）については集中的な議論が行われた。

リスク委員会

一般的な任務および職務

リスク委員会は、リスク・ガバナンス枠組み、リスク管理システムおよびリスク選好に係る当行の動向および実施状況につき、監督委員会がその完全性および質を監督するための判断材料を準備する。これには、とりわけ当行のリスク分析シナリオの見直しおよび効果的な再検討、ならびに強固なリスク文化におけるリスク認識の喚起が必然的に含まれる。

会合

2020年度中、リスク委員会は7回招集され、このうち2回はテーマを絞った内容であった。2020年3月には2度目のリスク委員会（RC）と監査委員会（AC）の合同会合（RC-ACブリッジ・セッション）を開催した。当該ブリッジ・セッションにおいては、IRRBBポジション管理戦略および第3の柱に関する報告書について広く協議した。過年度同様、ICAAP/ILAAP/ストレス・テストに係るECBに対する年次報告についての徹底的な協議（およびその後の承認）を目的に、リスク委員会と監督委員会総会との合同会合も実施された。COVID-19危機に伴い、ICAAP/ILAAPへの影響を評価するための事後セッションも行われた。協議にはその議題の専門家が出席した。継続的な専門研修に関するセッションは、監督委員会の下にある監査委員会の構成員と合同で2回開催された（研修に関する取組みの概要については以下を参照のこと）。

議題

COVID-19危機の間、リスク委員会はCOVID-19危機が当行、顧客および当行のとり軽減措置に対して与える影響について幅広く報告を受けていた。リスク委員会がCOVID-19に関して行ったアップデートでは、主にエクスポージャ、セクターおよび顧客、流動性および資本、事業分野、従業員および福祉、規制の動向、ならびにマクロ経済の見通しについての情報が取り上げられた。

さらに、リスク委員会は統合的リスクに係る四半期報告書（例えば市場リスク、金利リスク、事業リスクといった財務・非財務リスクの全カテゴリーにつき扱うもの）ならびにリーガルおよびコンプライアンス部門からの半期報告書についても協議した。加えてリスク委員会は、とりわけICAAP/ILAAP、リスク選好報告書、回復計画および報酬方針について、監督委員会に対して助言を行った。

2020年度中、リスク委員会はテーマを絞った会合を2回開催した。当該会合では、DLLおよびTCFのビジネスおよびリスクに係るアップデート、当行のIRRBB戦略の策定、当行のNPL戦略の現在の状況と動向（当行のNPLポートフォリオに対するCOVID-19の影響を含む。）、取引報告の状況および進捗ならびに同報告に係る規制上の要件、ならびに信用リスク・モデリング（ラボ・モデル情勢／信用リスク分析戦略）の状況および進捗に特に注目した。

リスク委員会は、当行のオペレーショナル・リスク特性の状態および見通し（バック・トゥ・グリーン活動を含む。）について頻繁に議論し、（i）デジタル化への移行、（ii）IT、情報セキュリティ、アウトソーシング、事業の継続性、モデル・リスクおよび詐欺に係るリスクの現状と軽減策、（iii）リスク管理枠組み（RCF）の次なる段階、（iv）気候変動リスク、および（v）商品の承認および見直し手続きに関する徹底調査にも取組んだ。

リスク委員会には、リスクおよびFR&Rの分野で実施されたOSIの結果およびフォローアップ、CLRのフューチャー・フィット・プログラムの概要、ならびにリスク管理機能の自己評価および業務監査に関する最新情報が定期的に報告されていた。

監査委員会

一般的な任務および職務

監査委員会は、ラボバンクの財務報告、ラボバンクの財務報告に係る内部統制枠組みの効果、外部監査、内部監査、およびコンプライアンス機能の作動につき、監督委員会がその完全性および質に係るあらゆる事項につき判断する上での判断材料を準備する。

監査委員会は、監督委員会の要請を受けまたは自発的に、手続規則に記載の事項につき監督委員会に対して推奨案を提出する。

会合

2020年度中、監査委員会は8回招集されたほか、2020年度予算案に係る協議の準備のため「ワーキング・セッション」が一度開催され、リスク委員会と監査委員会の合同会合も一度開催された。継続的な専門研修に関するセッションは、監督委員会の下にある監査委員会によって要請され2回開催された（研修に関する取組みの概要については以下を参照のこと）。

議題

監査委員会において通常協議される議題は、四半期毎に協議される財務業績報告書、該当する金融市場の動向に係る最新情報、内部監査に係る四半期報告、およびコンプライアンス機能に係る半期報告についてである。加えて、外部専門家とのやりとりに係る最新情報も監査委員会の議題として毎回取り上げられる。

監督委員会による予算案の承認および中間計画の協議に先立ち、監査委員会はワーキング・セッションにおいて該当セグメントの担当CF0も交えセグメント計画について協議し、その後低金利環境およびパンデミックが長期目標に与える影響ならびに次年度に実行すべき重要事項の優先順位も踏まえ、経営委員会とともに予算案を見直した。

監査委員会が2020年度に特に注目していたのは、財務業績に対するCOVID-19パンデミックの影響、ベンチマーク・レートの移行に対処するための当行のプログラム、およびバーゼルIVの影響に係るアップデートである。当行のセグメント毎の業績に係る議論とは別に、同委員会はトレジャリーの業績および設備投資について協議し、IT費用およびITプロジェクト管理について検討した。

監査委員会は、財務諸表を含む半期報告書および年次報告書ならびに持続可能性報告書を確認済みである。

年次報告書を確認する過程で、監査委員会は貸出金減損、法的賠償請求および引当金、税務上のポジションならびにその他の重要な予測および評価について協議した。COVID-19パンデミックの影響ならびに当該パンデミックの影響に対処することを目的とした当行の措置および政府の施策によって生じる不確実性を予測するために、本年度中は、貸出金減損の決定に際してトップレベルで行われる調整に特に注意が払われた。監査委員会は、アフメアの収益およびDLLノルディクスとのれんそれぞれに係る減損の基準についても経営陣と協議した。さらに、事業再構築に係る引当金およびデータセンターに係る減損についても話し合われた。

監査委員会は、財務報告に対する内部統制についての経営陣の報告を検証し、貸付に係る引当金およびパーソナライズされていない口座に関する統制につき成果が見られることを指摘した。

監査委員会は、非財務業績および持続可能性に関する報告につき銀行業界において見られる成果を歓迎し、当該報告を改善しようとする試みに賛同する。

監査委員会は、特にCOVID-19パンデミックの影響（減損を含む。）および当行の門番としての役割に関する事項に注目しながら財務諸表および年次報告書内の開示事項につき検討した。

監査委員会は毎年、内部監査役の監査計画につき協議し、内部監査定款を見直す。さらに監査委員会は実施済みの自己評価をもとに、内部監査機能の質は概ね高いと評価した。監査委員会は、内部監査に係る四半期報告書を参照しながら、当行の統制環境の質、監査上判明した事項への対応状況、および内部監査機能の働きにつき協議した。2020年度中、監査委員会は予定されている監査に追加していくつか監査を実施するよう内部監査担当部門に対して要請した。

監査委員会は、改訂されたコンプライアンス定款および年間コンプライアンス計画を承認し、コンプライアンス機能の自己評価および当該評価に対する内部監査担当部門の評価報告書について協議した。

内部監査役および外部監査役はいずれも監査委員会の全会合に出席しており、監査委員会は各監査役とのプライベート・セッションも年に一度開催している。

同委員会は、PwCの監査計画を承認し、半期報告書、年次報告書、COREPおよびFINREP報告書ならびに非財務情報および持続可能性に係る情報のそれぞれに対する監査報告書について広く協議した。

協同組合問題委員会

一般的な任務および職務

協同組合問題委員会（CCA）は、当行の協同組合としての構造、組織およびアイデンティティに係るあらゆる事項につき監督委員会に対して助言を行い、監督委員会が判断を迫られる際の判断材料を準備する。その中身は、（i）当行の協同組合としての組織および運営に係る経営委員会作成の報告書を評価すること、（ii）協同組合に関する問題につき、経営委員会の要請を受けてまたは自発的に経営委員会に対して助言を提示すること、ならびに（iii）顧客、市場またはサービスに関連する議題（さらに各事業部によって策定された持続可能性ターゲットに付随する、持続可能性に係る目標、ビジョンおよび戦略に関する議題）につき、経営委員会の要請を受けてまたは自発的に経営委員会に対して助言を行うことである。

会合

2020年度中、協同組合問題委員会は4回招集された。

議題

本年度の共通のテーマは、協同組合のリニューアルであった。ビジネス面ではCOVID-19の影響が最大のテーマであった。加えて、食品・農業戦略および2030年度に向けたオランダ国内の食品・農業セクターに対するラボバンクのビジョンについて、同委員会の意見が求められた。国際的な活動、持続可能性、民間顧客の事業戦略およびデジタル化がもたらす機会について、協同組合のメンバーシップとの関連性も含めて、深く掘り下げるかたちで協議がなされた。

報酬・人事委員会

一般的な任務および職務

報酬・人事委員会（R&HR）は、報酬、ならびに組織の発展および改革、戦略的人事計画、パフォーマンス管理の計画および評価、従業員エンゲージメントおよびその他最新の人事問題といった人事および組織一般に係る問題につき、監督委員会が判断する上での判断材料を準備する。加えて、報酬・人事委員会は、これらの課題が当行のリスクおよびリスク管理にもたらす影響についても、当行の利害関係者の長期的な利益および社会に受け入れられている慣習、さらにはラボバンクの長期的な事業、リスク選好、業績および統制環境をも考慮しながら検討する。報酬・人事委員会は、リスク委員会との協力のもと、報酬制度により生じるインセンティブの評価を行っており、また支配的業務を担う上級経営者の報酬については直接監督している。

報酬・人事委員会は、固定および変動報酬に係る情報のほか、ラボバンク内における在籍、退社および入社する者への諸手当に係る情報も掲載される、グループ全体の報告書に基づき、ラボバンク報酬方針に対する提言を作成し、またラボバンク内において最も高額な収入を得ている従業員層に係る報酬実務を評価する。さらに、報酬・人事委員会は報酬方針およびその実施につき規定する一般原則を見直すため、当行の主要な、独立した内部評価を（最低でも年に一度）準備している。当行は良識的かつ節度のある持続可能な報酬方針を追求している。

報酬一般および変動報酬に係る情報については、本報告書の報酬の項を参照のこと。

会合

2020年度中、報酬・人事委員会は8回招集された。

議題

2020年度中、報酬・人事委員会は、COVID-19が人事にもたらす結果、従業員エンゲージメントの動向、戦略的人事計画、人材戦略、組織改革（例えば、シンプリファイ@スケールおよび「バンキング3.5」）、才能育成、教育的取組み、健康および活力、文化、ハラスメントに対する方針、ならびに報酬に係る様々な課題といった一般的議題について検討した。同委員会は、グローバル褒賞ポリシー、多様性と一体性、経営委員会の報酬方針および人材管理といった具体的な人事テーマについても深く掘り下げた。

報酬・人事委員会は、年次グロー！サイクルの後、経営委員会の構成員の評価を行い、当該構成員に対してなされたフィードバックを正式な文書にまとめた。同委員会は、ラボバンク報酬方針に概説されるガバナンスに従って、ごく数件の買収および新入社員の賞与の承認、ならびに事業部門の縮小に関連する残留措置について、監督委員会に対して助言を行った。

さらに報酬・人事委員会は、経営委員会の業績目標および特定スタッフ（本用語については本報告書の報酬の項の説明を参照のこと。）のグループ目標についても協議した。同委員会は監督委員会のために、ラボバンク全体の変動報酬に係る合計支出とその潜在的リスク評価に関する準備作業、および特定スタッフに分類される従業員の個別の変動報酬に関する準備作業を行った。最後に、人事・報酬委員会は年次報告書内の報酬の項につき一般加盟者理事会の機密情報委員会と協議した。

指名委員会

一般的な職務および任務

指名委員会は、監督委員会が監督委員会、経営委員会およびそれ以上の上級経営者のポストの構成ならびにこれらへの指名および再指名につき判断する上での判断材料を準備する。

会合

2020年度中、指名委員会は8回招集された。

議題

指名委員会はとりわけ、各委員会の引継計画および構成に基づき、監督委員会および経営委員会の人事異動につき監督委員会に対して助言を行った。具体的には、指名委員会は2020年度中、ヤン・ヴァン・ニーウェンハウゼンが経営委員会構成員を辞任したことにも関連し、経営委員会の構成変更につき助言を行った。当該手続きの一環で、経営委員会の基本的な構成が決められ、個別の役割の構成には調整が加えられた。また、指名委員会はヤン・ノイヘダフト、ペイトリ・ホフステーおよびパスカル・フィゼーの監督委員会構成員への再指名、およびレオ・デグレが任期満了により2020年9月付で監督委員会を去ったことにより生じた空きを埋めるための監督委員会構成員への新規採用につき準備および助言を行った。

同委員会は経営委員会構成員および監督委員会構成員の適性を評価し、規制に基づき報告を行った。指名委員会は、経営委員会構成員および監督委員会構成員がラボバンク外においてどのような立場で利益を得ているか、およびどのような贈答品を渡され、どのようなもてなしを受けているかにつき協議した。人材管理の一環として、また監督委員会および経営委員会の潜在的な候補者を見つけ出し評価する意味においても、指名委員会は定期的に（性別）多様性の確保を行っている。

加えて、指名委員会は上層部の引き継ぎ計画につき協議し、より事実に基づいた人材評価の必要性について議論した。監督委員会の構成は変更され、2021年度中に一般加盟者理事会に対して提示される。経営委員会の法定構成員と法定外構成員の区別についても検討され、その結果当該区別を廃止することとなった。指名委員会の構成員は、新任幹部との個別の面談を何度も行った。グループ単位での従業員との面談も、新任幹部、有能な人材、およびラボバンクの7つの多様性ネットワークの代表者という括りで実施された。

監督委員会の構成員の詳細については、上記「(2)役員の状況」を参照。

② 内部監査の状況等

ラボバンクには、オペレーショナル監査、コンプライアンス監査、IT監査、ローン（評価）監査および財務報告に対する内部統制に係る監査を行う内部監査部門（「オーディット・ラボバンク」）が存在する。

③ 外国監査公認会計士等の選任および監査報酬

（イ）外国監査公認会計士等の選任

オランダにおける監査法人の強制ローテーション制度に従い、2016年1月1日を期首とする会計年度より、ラボバンクの独立した会計監査人としての業務はアーンスト・アンド・ヤング・アカウンタンツ・エルエルピーからプライスウォーターハウスクーパース・アカウンタンツ・エヌ・ブイに引き継がれた。

（ロ）外国監査公認会計士等の評価

該当なし。

(ハ) 外国監査公認会計士等に対する報酬の内容

ラボバンクの独立した会計監査人であるプライスウォーターハウスクーパース・アカウンタンツ・エヌ・ブイ（「PwC」）ならびにその提携事務所および／または関連会社がラボバンクおよびその子会社に対して2019年度および2020年度に提供したサービスに係る費用は、以下のとおりである。

	2019年度		
	PwCオランダ	PwCネットワークの その他の事務所	合計
監査業務	8.6	8.3	16.9
監査関連業務	1.7	0.4	2.1
税務助言業務	-	0.3	0.3
その他の非監査業務	-	-	-
合計	10.3	9.0	19.3

	2020年度		
	PwCオランダ	PwCネットワークの その他の事務所	合計
監査業務	8.8	8.5	17.3
監査関連業務	1.5	0.5	2.0
税務助言業務	-	0.3	0.3
その他の非監査業務	-	-	-
合計	10.3	9.3	19.6

上記の監査報酬は、PwCおよび全世界のPwCネットワークに属するその他の提携事務所（税務サービスおよびアドバイザー・グループを含む。）がラボバンクおよびその連結グループ事業体に対して実施した手続きに関連するものである。当該監査報酬は、財務諸表の監査に関連するものであり、当該監査が当該会計年度中に実施されたか否かは問わない。

(ニ) その他重要な報酬の内容

該当なし

(ホ) 外国監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

主にコンプライアンス関連業務、翻訳業務、相談業務等が含まれる。

(ヘ) 監査報酬の決定方針

該当なし

(4) 【役員の報酬等】

該当なし。

(5) 【株式の保有状況】

該当なし。

第6 【経理の状況】

ラボバンクの個別財務諸表は、オランダ民法典第2編第9章に記載されている財務報告要件に基づいて作成されている。これらの会計原則は、参加持分（およびジョイント・ベンチャー）の測定を除き、欧州連合により採択された国際財務報告基準（以下「IFRS」という）に準拠し、オランダ民法典第2編第9章に記載されている財務報告要件に基づき作成されているラボバンク・グループの連結財務諸表の作成時に用いられる会計原則と同じである。参加持分（およびジョイント・ベンチャー）は純資産価値で測定されている。国際会計基準審議会により公表されたIFRSと日本において一般に公正妥当と認められる会計原則の主要な相違は、「4 国際財務報告基準(IFRS)と日本における会計原則及び会計慣行の相違」で説明されている。

以下に記載されている邦文の2020年度のラボバンク・グループの連結財務諸表およびラボバンクの個別財務諸表は原文の財務書類を翻訳したものであり、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第131条第1項の規定に従って作成されている。

オランダ語による原文のコーペラティブ・ラボバンク・ウー・アー（ラボバンク）の2020年12月31日に終了した年度の個別財務諸表および連結財務諸表は、オランダにおける当行の独立した監査人かつ公認会計士法第1条の3第7項に規定する外国監査法人等であるプライスウォーターハウスクーパース・アカウンタンツ・エヌ・ブイの監査を受けており、それらに関する監査報告書が2021年3月4日付で発行されている。

なお、上記2020年度の連結財務諸表および個別財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項第1号および「財務諸表等の監査証明に関する内閣府令」（昭和32年大蔵省令第12号）第1条の2の規定により、外国監査法人等により監査証明に相当すると認められる証明を受けているため、本邦の公認会計士または監査法人による金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を受けていない。

2020年度のラボバンク・グループの連結財務諸表およびラボバンクの個別財務諸表はユーロで表示されている。以下の財務書類で表示された円貨額は、利用者の便宜のためであり、財務諸表等規則第134条の規定に従って、2021年3月11日現在の東京外国為替市場における対顧客電信直物売買相場仲値である1ユーロ＝129.30円の換算レートで換算されたものである。

財務書類の円換算表示ならびに「2 主な資産・負債及び収支の内容」、「3 その他」および「4 国際財務報告基準(IFRS)と日本における会計原則及び会計慣行の相違」はオランダにおいて公表された財務書類には記載されておらず、当該事項における財務書類への参照事項を除き、未監査である。

1 【財務書類】

連結財政状態計算書

連結財政状態計算書	注記	2020年12月31日現在		2019年12月31日現在	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
資産					
現金および現金同等物	6	108,466	14,024,654	63,086	8,157,020
金融機関に対する貸出金および預け金	7	21,383	2,764,822	29,297	3,788,102
売買目的金融資産	8	2,536	327,905	1,870	241,791
公正価値測定に指定した金融資産	9	1	129	1	129
強制的に公正価値で測定される金融資産	10	2,075	268,298	1,905	246,317
デリバティブ	11	29,638	3,832,193	23,584	3,049,411
顧客に対する貸出金および預け金	12	436,182	56,398,333	440,607	56,970,485
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	13	15,495	2,003,504	13,505	1,746,197
関連会社および共同支配企業への投資	14	2,183	282,262	2,308	298,424
のれんおよびその他無形資産	15	740	95,682	829	107,190
有形固定資産	16	4,565	590,255	5,088	657,878
投資不動産	17	450	58,185	371	47,970
当期税金資産		136	17,585	169	21,852
繰延税金資産	27	849	109,776	933	120,637
その他資産	18	7,507	970,655	6,610	854,673
売却目的固定資産	19	52	6,724	435	56,246
資産合計		632,258	81,750,959	590,598	76,364,321

	注記	2020年12月31日現在		2019年12月31日現在	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
負債					
金融機関預り金	20	61,162	7,908,247	25,244	3,264,049
顧客預り金	21	361,028	46,680,920	338,536	43,772,705
発行済負債証券	22	113,521	14,678,265	130,403	16,861,108
売買目的金融負債	23	998	129,041	399	51,591
公正価値測定に指定した金融負債	24	5,175	669,128	6,328	818,210
デリバティブ	11	28,402	3,672,379	24,074	3,112,768
その他負債	25	6,647	859,457	6,835	883,766
引当金	26	619	80,037	783	101,242
当期税金負債		158	20,429	228	29,480
繰延税金負債	27	430	55,599	540	69,822
劣後債務	29	13,486	1,743,740	15,790	2,041,647
売却目的負債		-	-	91	11,766
負債合計		591,626	76,497,242	549,251	71,018,154
資本					
準備金および利益剰余金	31	27,852	3,601,264	28,157	3,640,700
ラボバンクにより発行された資本性金融商品					
ーラボバンク証書	32	7,822	1,011,385	7,449	963,156
ー資本証券	33	4,482	579,523	5,264	680,635
		12,304	1,590,907	12,713	1,643,791
非支配持分	34	476	61,547	477	61,676
資本合計		40,632	5,253,718	41,347	5,346,167
負債および資本の合計		632,258	81,750,959	590,598	76,364,321

連結損益計算書

連結損益計算書	注記	2020年12月31日 に終了した年度		2019年12月31日 に終了した年度	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
実効金利法を使用して認識する金融資産からの受取利息	36	13,362	1,727,707	15,870	2,051,991
その他の受取利息	36	414	53,530	259	33,489
支払利息	36	5,592	723,046	7,674	992,248
純受取利息	36	8,184	1,058,191	8,455	1,093,232
受取手数料	37	2,079	268,815	2,179	281,745
支払手数料	37	299	38,661	321	41,505
純受取手数料	37	1,780	230,154	1,858	240,239
その他の営業活動による収益	38	2,294	296,614	2,154	278,512
その他の営業活動による費用	38	1,814	234,550	1,684	217,741
その他の営業活動による純利益	38	480	62,064	470	60,771
関連会社および共同支配企業への投資からの利益	39	188	24,308	192	24,826
償却原価で測定する金融資産の認識中止から生じた利益／（損失）		4	517	73	9,439
損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に係る利益／（損失）	40	(200)	(25,860)	156	20,171
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る利益／（損失）		126	16,292	27	3,491
その他収益	41	220	28,446	525	67,883
収益合計		10,782	1,394,113	11,756	1,520,051
人件費	42	4,684	605,641	4,821	623,355
その他一般管理費	43	1,463	189,166	1,715	221,750
減価償却費および償却費	44	395	51,074	420	54,306
営業費用		6,542	845,881	6,956	899,411
のれんおよび関連会社への投資に係る減損	14, 15	283	36,592	300	38,790
金融資産に係る減損費用	45	1,913	247,351	975	126,068
規制上の賦課金	46	548	70,856	484	62,581
税引前営業利益		1,496	193,433	3,041	393,201
法人税	47	400	51,720	838	108,353
当期純利益		1,096	141,713	2,203	284,848
ラボバンク帰属分		822	106,285	1,295	167,444
ラボバンク証書帰属分		-	-	484	62,581
ラボバンクにより発行された資本証券帰属分		233	30,127	355	45,902
子会社により発行された資本証券帰属分		-	-	4	517
信託優先証券IV帰属分		-	-	19	2,457
その他非支配持分帰属分	34	41	5,301	46	5,948
当期純利益		1,096	141,713	2,203	284,848

連結包括利益計算書

連結包括利益計算書	注記	2020年度		2019年度	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
当期純利益		1,096	141,713	2,203	284,848
特定の条件に合致した場合に損益に振り替えられるその他の包括利益（税引後）：					
在外営業活動体に係る為替差損益	31	(691)	(89,346)	84	10,861
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の公正価値の増加／（減少）	31	44	5,689	(1)	(129)
ヘッジ・コスト	31	(10)	(1,293)	16	2,069
キャッシュ・フロー・ヘッジ	31	(21)	(2,715)	14	1,810
関連会社および共同支配企業のその他の包括利益への持分	31	(23)	(2,974)	99	12,801
その他	31	26	3,362	5	647
損益に振り替えられることのないその他の包括利益（税引後）：					
退職後給付債務の再測定	31	(10)	(1,293)	(20)	(2,586)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の公正価値の増加／（減少）	31	(21)	(2,715)	31	4,008
関連会社および共同支配企業のその他の包括利益への持分	31	9	1,164	(5)	(647)
公正価値測定に指定した金融負債に係る自己の信用リスクによる公正価値の減少／（増加）	31	34	4,396	(112)	(14,482)
その他		-	-	(62)	(8,017)
その他の包括利益		(663)	(85,726)	49	6,336
包括利益合計		433	55,987	2,252	291,184
ラボバンク帰属分		193	24,955	1,340	173,262
ラボバンク証書帰属分		-	-	484	62,581
ラボバンクにより発行された資本証券帰属分		233	30,127	355	45,902
子会社により発行された資本証券帰属分		-	-	4	517
信託優先証券IV帰属分		-	-	19	2,457
その他非支配持分帰属分		7	905	50	6,465
包括利益合計		433	55,987	2,252	291,184

連結持分変動計算書

連結持分変動計算書

注記	非支配持分									
	準備金および利益剰余金		ラボバンクにより発行された資本性金融商品		子会社により発行された資本性金融商品		その他		合計	
	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
2020年1月1日現在残高	28,157	3,640,700	12,713	1,643,791	-	-	477	61,676	41,347	5,346,167
当期純利益	1,055	136,412	-	-	-	-	41	5,301	1,096	141,713
その他の包括利益	31 (629)	(81,330)	-	-	-	-	(34)	(4,396)	(663)	(85,726)
包括利益合計	426	55,082	-	-	-	-	7	905	433	55,987
ラボバンクにより発行された資本証券に関する支払額	(234)	(30,256)	-	-	-	-	-	-	(234)	(30,256)
資本証券の償還	33 (120)	(15,516)	(1,760)	(227,568)	-	-	-	-	(1,880)	(243,084)
資本証券の発行	33 -	-	1,000	129,300	-	-	-	-	1,000	129,300
資本証券の発行費用	-	-	(5)	(647)	-	-	-	-	(5)	(647)
ラボバンク証券の形態による分配金	33 (376)	(48,617)	376	48,617	-	-	-	-	-	-
その他	(1)	(129)	(20)	(2,586)	-	-	(8)	(1,034)	(29)	(3,750)
2020年12月31日現在残高	27,852	3,601,264	12,304	1,590,907	-	-	476	61,547	40,632	5,253,718
2019年1月1日現在残高	27,264	3,525,235	13,938	1,802,183	553	71,503	481	62,193	42,236	5,461,115
当期純利益	2,157	278,900	-	-	-	-	46	5,948	2,203	284,848
その他の包括利益	31 45	5,819	-	-	-	-	4	517	49	6,336
包括利益合計	2,202	284,719	-	-	-	-	50	6,465	2,252	291,184
ラボバンク証券に関する支払額	(484)	(62,581)	-	-	-	-	-	-	(484)	(62,581)
信託優先証券IVに関する支払額	(19)	(2,457)	-	-	-	-	-	-	(19)	(2,457)
ラボバンクにより発行された資本証券に関する支払額	(396)	(51,203)	-	-	-	-	-	-	(396)	(51,203)
子会社により発行された資本証券に関する支払額	(5)	(647)	-	-	-	-	-	-	(5)	(647)
資本証券の償還	33 (493)	(63,745)	(2,502)	(323,509)	(164)	(21,205)	-	-	(3,159)	(408,459)
信託優先証券IVの償還	33 -	-	-	-	(383)	(49,522)	-	-	(383)	(49,522)
資本証券の発行	33 -	-	1,250	161,625	-	-	-	-	1,250	161,625
資本証券の発行費用	-	-	(7)	(905)	-	-	-	-	(7)	(905)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の売却	33 71	9,180	-	-	-	-	-	-	71	9,180
その他	17	2,198	34	4,396	(6)	(776)	(54)	(6,982)	(9)	(1,164)
2019年12月31日現在残高	28,157	3,640,700	12,713	1,643,791	-	-	477	61,676	41,347	5,346,167

連結キャッシュ・フロー計算書

連結キャッシュ・フロー計算書	注記	2020年12月31日 に終了した年度		2019年12月31日 に終了した年度	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー					
税引前営業利益		1,496	193,433	3,041	393,201
調整項目：					
<i>税引前営業利益に認識されている非現金項目</i>					
減価償却費および償却費	44	395	51,074	420	54,306
オペレーティング・リース資産および投資不動産の減価償却費	16, 17	735	95,036	699	90,381
金融資産に係る減損費用	45	1,913	247,351	975	126,068
有形固定資産に係る減損損失（戻入）	16	122	15,775	(22)	(2,845)
その他無形資産に係る減損損失（戻入）	15	10	1,293	25	3,233
のれんおよび関連会社への投資に係る減損	14, 15	283	36,592	300	38,790
有形固定資産の売却に係る利益／（損失）		20	2,586	19	2,457
関連会社および共同支配企業への投資からの利益	39	(188)	(24,308)	(192)	(24,826)
子会社の売却からの利益		(19)	(2,457)	(373)	(48,229)
損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に係る利益／（損失）	40	200	25,860	(156)	(20,171)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の認識中止に係る利益／（損失）	41	(126)	(16,292)	(27)	(3,491)
償却原価で測定する金融資産の認識中止から生じる利益／（損失）		(4)	(517)	(73)	(9,439)
引当金	26	114	14,740	163	21,076
自社開発ソフトウェアおよびその他資産の資本費用		(106)	(13,706)	(88)	(11,378)
金融機関に対する貸出金、預け金および預り金	7, 20, 45	43,831	5,667,348	(10,591)	(1,369,416)
売買目的金融資産	8, 40	(866)	(111,974)	1,162	150,247
デリバティブ	11	(6,054)	(782,782)	(923)	(119,344)
公正価値測定に指定した金融資産および金融負債	9, 24	(1,153)	(149,083)	(256)	(33,101)
強制的に公正価値で測定される金融資産	10	(170)	(21,981)	230	29,739
顧客に対する貸出金および預け金	12, 45	2,515	325,190	(4,918)	(635,897)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の取得	13	(13,079)	(1,691,115)	(5,848)	(756,146)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の売却と償還による収入	13	10,654	1,377,562	10,928	1,412,990
オペレーティング・リース資産の取得	16	(1,071)	(138,480)	(1,286)	(166,280)
オペレーティング・リース資産の売却収入	16	353	45,643	274	35,428
関連会社および金融資産からの受取配当金	14	58	7,499	77	9,956
デリバティブ	11	4,328	559,610	147	19,007
売買目的金融負債	23	599	77,451	(1)	(129)
顧客預り金	21	22,492	2,908,216	1,126	145,592
その他負債	25	(188)	(24,308)	493	63,745
法人税支払額		(329)	(42,540)	(289)	(37,368)
その他の変動		(4,126)	(533,492)	3,321	429,405
営業活動による／（に使用された）キャッシュ・フロー（純額）		62,639	8,099,223	(1,643)	(212,440)
投資活動によるキャッシュ・フロー					
関連会社への投資の取得	14	(43)	(5,560)	(90)	(11,637)
関連会社への投資の売却収入	14	31	4,008	71	9,180
子会社の売却収入（現金および現金同等物控除後）		-	-	(996)	(128,783)
有形固定資産および投資不動産の取得	16, 17	129	16,680	19	2,457
有形固定資産および投資不動産の売却収入	16, 17	(20)	(2,586)	(35)	(4,526)
投資活動による／（に使用された）キャッシュ・フロー（純額）		97	12,542	(1,031)	(133,308)
財務活動によるキャッシュ・フロー					
負債証券の発行による払込金額	22, 35	29,913	3,867,751	43,318	5,601,017
発行済負債証券の償還	22, 35	(43,432)	(5,615,758)	(46,825)	(6,054,473)
劣後債務の発行による払込金額	35	-	-	1	129
劣後債務の償還	35	(1,511)	(195,372)	(1,000)	(129,300)
ラボバンク証書の購入	32	(1,267)	(163,823)	(989)	(127,878)
ラボバンク証書の売却	32	1,264	163,435	993	128,395
資本証券の発行（発行費用を含む）		995	128,654	1,243	160,720
ラボバンク証書、信託優先証券IVおよび資本証券に係る支払額		(234)	(30,256)	(904)	(116,887)
シニア・コンティンジェント・ノートに係る支払額		(77)	(9,956)	(83)	(10,732)
資本証券の償還	33	(1,880)	(243,084)	(3,159)	(408,459)
信託優先証券IVの償還		-	-	(383)	(49,522)
財務活動による／（に使用された）キャッシュ・フロー（純額）		(16,229)	(2,098,410)	(7,788)	(1,006,988)
現金および現金同等物残高の増減額（純額）		46,507	6,013,355	(10,462)	(1,352,737)
期首の現金および現金同等物残高		63,086	8,157,020	73,335	9,482,216
現金および現金同等物残高に係る為替差損益		(1,127)	(145,721)	213	27,541
期末の現金および現金同等物残高		108,466	14,024,654	63,086	8,157,020
利息によるキャッシュ・フローは営業活動によるキャッシュ・フロー（純額）に含まれている。					
受取利息		13,511	1,746,972	15,524	2,007,253
支払利息		(5,492)	(710,116)	(6,834)	(883,636)

[次へ](#)

連結財務諸表注記

1 企業情報

ラボバンクは、協同組合の原則に基づき事業を行う国際的な金融サービス・プロバイダーである。当行は、オランダにおけるあらゆる金融サービスの提供および食品・農業セクターに属する顧客に対する国際的なサービス提供に注力している。当行は、リテール・バンキング、ホールセール・バンキング、ルーラル・バンキング、プライベート・バンキング、ベンダー融資、リースおよび不動産事業において、その戦略に従い商品・サービスを顧客に提供することにより価値を創出している。ラボバンクは全世界で約9.6百万の顧客を有している。ラボバンクの連結財務諸表にはコーペラティブ・ラボバンク・ウー・アーとオランダ国内外のその連結子会社の財務情報が組み込まれている。コーペラティブ・ラボバンク・ウー・アーはアムステルダムに登録上の事業所を有し、商工会議所番号第30046259として登録されている。

2 会計方針

本連結財務諸表の作成に用いられた主要な会計方針は以下のとおりである。

2.1 作成基準

ラボバンクの連結財務諸表は、欧州連合により採択された国際財務報告基準（以下「IFRS」という）およびオランダ民法典第2編第9章の関連条項に準拠して作成されている。連結財務諸表は本注記に示す会計方針に基づいて作成されている。

国際会計基準審議会（以下「IASB」という）により公表され、欧州連合により採択された、当年度に適用されている新基準および修正基準

金利指標改革フェーズ1（IFRS第9号、IAS第39号およびIFRS第7号の修正）

これらの修正は、企業が、金利指標改革の影響による金利指標の変更はないという前提のもとヘッジ会計の要求事項を適用できるように、所定のヘッジ会計の要求事項を修正するものである。当該修正は、2020年1月1日付で適用され、金利指標改革が実際に実施される前の期間における不確実性に対処する。ヘッジ関係が金利指標改革の影響を受けるのは、この改革によって下記のいずれかまたは両方に関する不確実性が発生する場合に限られる。

- (a) ヘッジ対象リスクとして指定された金利指標（契約上または契約以外で定められたもの）
- (b) ヘッジ対象またはヘッジ手段の金利指標に基づくキャッシュ・フローの時期または金額

ラボバンクは、当行のヘッジ会計において指定されたLIBOR（主に米ドルおよび英ポンド）に関して、ヘッジ対象として指定されたリスクならびにヘッジ対象および／またはヘッジ手段の指標に基づくキャッシュ・フローの時期のいずれにおいても、（現在のところ）不確実性がないことについて調査した。LIBOR金利は依然として流動性が高く、別個に特定することが引き続き可能であり、キャッシュ・フローが変化することはない。当行は、流動性の分岐点が存在するか、および／またはトリガー／停止事象が存在する場合にのみ不確実性が発生するという見方を取っている。2020年12月31日以前にそうした事象が存在しなかったことから、2020年度の財務諸表への影響はなく、当行は、フェーズ1の修正で提供されている救済措置を利用する必要がなかった。付言すれば、当行がIFRS第9号の通貨ベースのソリューションとして用いているキャッシュ・フロー・ヘッジ関係は、固定額の外貨と固定額のユーロを交換するヘッジ取引である（IBORに関連するものではない）。

したがって、当該修正はラボバンクのキャッシュ・フロー・ヘッジ会計には適用されない。

IFRS第16号「リース」の修正：COVID-19に関連する賃料減免

2020年5月、IASBはIFRS第16号「リース」を修正する「COVID-19に関連した賃料減免」を公表した。当該修正は借手に、実務上の便法として、COVID-19のパンデミックの直接的結果として行われた特定の賃料減免がリースの条件変更該当するかどうかの評価を行わず、代わりに、当該賃料減免がリースの条件変更ではないとして会計処理を行うことを認めるものである。当該修正は貸手に影響を与えない。ラボバンクは借手として、COVID-19に起因するリースの減免を一切受けていない。したがって、この修正による損益または資本への影響はない。

IFRSのその他の修正

IFRS第3号、IAS第1号およびIAS第8号ならびに「IFRSにおける概念フレームワークへの参照」に軽微な修正が加えられた。これらの修正の適用による損益または資本への影響はない。

国際会計基準審議会（IASB）により公表され、欧州連合により採択されたが、当年度にはまだ適用されていない新規基準および修正基準

金利指標改革フェーズ2（IFRS第9号、IAS第39号、IFRS第7号、IFRS第4号およびIFRS第16号の修正）

2020年8月、IASBは、2019年に公表した修正（フェーズ1）を補完する修正を公表した。この修正は、例えば、金融資産の利息を計算するために使用されてきた金利指標を代替的な金利指標に置き換える場合に発生する、企業の財務諸表に対する金利指標改革の影響に焦点を合わせている。フェーズ2の修正は、契約上のキャッシュ・フローやヘッジ関係の変更の影響など、金利指標改革中に財務報告に影響する可能性のある論点に対処するものである。フェーズ2において、IASBは、i) 金融資産、金融負債およびリース負債の契約上のキャッシュ・フローを決定するための基礎の変更、ii) ヘッジ会計、ならびにiii) 開示に関連する、IFRS第9号「金融商品」、IAS第39号「金融商品：認識および測定」、IFRS第7号「金融商品：開示」、IFRS第4号「保険契約」およびIFRS第16号「リース」の要求事項を修正した。これらのフェーズ2の修正は、金利指標改革によって要求される金融商品およびヘッジ関係の変更にのみ適用される。当該修正は、2021年1月1日以降に開始する年度に適用され、早期適用が認められる。ラボバンクはこれらの修正を早期適用しなかった。また、この救済措置は、金利指標の置き換えによる金融資産、金融負債、リース負債の契約上のキャッシュ・フローまたはヘッジ関係の変更が損益または資本に影響を及ぼすことを回避するよう意図されていることから、これらの修正の適用が損益または資本に著しい影響を及ぼすことはないと予想している。

IFRS第4号「保険契約」の修正

IFRS第9号の適用延期に関するIFRS第4号の修正がなされた。このIFRS第4号の修正は、主に保険事業を行う企業に、IFRS第9号の適用日を2023年1月1日まで延期する選択肢を認めるものである。この延期措置を適用する企業は、引き続きIAS第39号「金融商品：認識および測定」に基づいて報告することとなる。

IAS第28号「関連会社および共同支配企業に対する投資」は、持分法の適用に当たり統一的な会計方針を採用することを企業に要求している。ただし、2023年1月1日より前に開始する事業年度については、企業は、(a) 自社がIFRS第9号を適用しているが、関連会社または共同支配企業はIFRS第9号の一時的免除を適用している、あるいは(b) 自社がIFRS第9号の一時的免除をしているが、関連会社または共同支配企業はIFRS第9号を適用している場合に、関連会社または共同支配企業が適用する関連会計方針を維持することが認められる（ただし、要求はされない）。これらの修正は2021年1月1日以降に開始する事業年度に適用される。

ラボバンクは2018年1月1日付でIFRS第9号を適用している。ラボバンクの関連会社であり、保険事業を行うアフメアBVは、IFRS第9号の適用日を延期し、引き続きIAS第39号を適用することを選択した。ラボバンクは、IAS第28号に基づく持分法従いアフメアBVを測定する際に、IFRS第9号の一時的免除規定を採用する。

国際会計基準審議会（IASB）により公表されたが、まだ欧州連合により承認されていない新基準

IFRS第17号「保険契約」

2017年5月、IASBは、2023年1月1日以降に開始する事業年度に適用されるIFRS第17号「保険契約」を公表した。IFRS第17号は、同基準の適用対象となる保険契約の認識、測定、表示および開示に関する原則を定めたものである。IFRS第17号は、企業がこれらの保険契約を正確に示す適切な情報を確実に提供することを目的としている。この情報は、保険契約が企業の財政状態、業績およびキャッシュ・フローに与える影響を財務諸表の利用者が評価するための基礎を提供するものである。当該基準はラボバンクの関連会社であるアフメアに影響を及ぼすことになる。ラボバンクは現在、この基準が当行の財務諸表に及ぼす影響について評価を行っている。

IFRSのその他の修正

2023年1月1日以降に開始する事業年度から適用される軽微な修正がIAS第1号に加えられている。当該修正は負債の流動負債または非流動負債への分類に関連するものである。また、IFRS第3号、IAS第16号、IAS第37号および年次改善2018年－2020年も修正された。これらの新しい要求事項は現在分析中であり、その影響はまだ不明であるが、ラボバンクは、これらの修正の適用が損益または資本に影響を及ぼすことはないと予想している。

表示の変更

2020年度財務諸表の作成に当たり、ラボバンクは以下の表示の変更を行った。

- ・ 決済サービスに関連する費用が、監督上の財務報告との整合性を図るため「その他一般管理費」から「支払手数料」へ表示変更された。2019年12月31日の比較数値159百万ユーロが表示変更されている。
- ・ ラボバンクが積極的に使用する中央銀行の貨幣性金融商品が、当該金融商品の目的および用途をより適切に反映させるため「顧客預り金」から「金融機関預り金」へ表示変更された。中央銀行からの他の預り金はこれまでどおり顧客預り金として表示される。連結財政状態計算書および連結キャッシュ・フロー計算書の2019年12月31日の比較数値4十億ユーロが表示変更された。

継続企業

経営委員会は、継続企業の前提を裏付ける予測分析に基づき、本財務諸表を作成するに当たって継続企業の前提を採用することは適切であると判断している。

判断および見積り

連結財務諸表を作成するに当たり、経営陣は、連結財務諸表日時点の資産および負債の計上金額、偶発資産および偶発債務の計上、ならびに報告期間中の収益および費用の計上金額に影響を与える見積りや仮定について判断を適用した。下記の会計原則では、評価および仮定に基づく重要な見積りを必要とする。経営陣の見積りは、利用可能な財務データや情報を基礎とする、現在の状況および活動に関するこの上なく慎重な評価に基づいて行われているが、実際の結果はこれらの見積りから乖離することがあり得る。

COVID-19のパンデミック（感染拡大）による財務報告への影響

概要

2020年度には、COVID-19の感染拡大がラボバンクの貸出金ポートフォリオに影響を与えた。各国政府がコロナウイルス封じ込めのためのロックダウン措置をとった結果、ラボバンクの主要な営業地域における経済活動は縮小した。貸出金エクスポージャーが信用の質という観点でマイナスの影響を受けた結果、ステージ2に振り替えられるエクスポージャーが増加した。ラボバンクは、ステージ2のエクスポージャーの増加によって、近い将来に債務不履行が増える可能性があり、ステージ3のエクスポージャーが増加すると予想している。

ECB、EBA、ESMAの勧告

COVID-19感染拡大に伴う経済への悪影響への対応を目的とした公的措置に基づく支払猶予（パブリック・モラトリアム）または民間主導の支払猶予（プライベート・モラトリアム）の適用は、それ自体で自動的に信用リスクの著しい増大が生じたと結論付けるべきではないとの欧州銀行監督機構（以下「EBA」という）の見解にラボバンクは従っている。ラボバンクはまた、不良債権の特定および分類に関する欧州中央銀行（以下「ECB」という）、EBAおよび欧州証券市場監督局（以下「ESMA」という）の勧告を適用している。それは、貸手の財政状態を損なうことなく、貸出金の条件を再交渉できるというものである。つまり、当該貸出金に係るキャッシュ・フローの正味現在価値は条件変更後も変わらない。この場合、債務者が再交渉後の契約に基づき債務を履行する可能性が高いときは、当該エクスポージャーを債務不履行に分類する必要はないとされている。

ラボバンクの救済措置

ラボバンクは、ラボバンクが営業活動を行っている様々な国における公的措置に加え、オランダおよび全世界においてCOVID-19からの経済的な悪影響を受けた顧客を支援するための各種救済措置を設けた。

適格な一般支払猶予

オランダ銀行協会（以下「NVB」という）は同協会のウェブサイト上で、定型化された2種類の（民間主導の）法人顧客向け一般支払猶予について公表した。

- ・ エクスポージャーが2.5百万ユーロ未満の法人顧客に対するプライベート・モラトリアム
- ・ エクスポージャーが2.5百万ユーロ超50百万ユーロ未満の法人顧客に対するプライベート・モラトリアム

ラボバンクはこれら2種類の一般支払猶予を適用し、2020年3月15日より前に引き受けた貸出および信用枠に係る支払の延期を認めた。COVID-19危機発生前には遅滞なく支払を行っていた、オランダに本店を置くすべての法人顧客が当該猶予を利用することができた。支払猶予は、顧客ごとに事前の信用評価をすることなく、かつ条件緩和の区分に自動的に変更されることなく認められた。支払猶予の提供は、それ自体ではステージ2への振替事由となる信用リスクの著しい増大とはみなされない。これらの顧客のほぼすべてが、2020年度のその後の期間に、顧客ごとの評価を行う対象となった。レビュー・スケジュールの優先度は、とりわけ、顧客が営業活動を行っているセクターにおけるCOVID-19の影響の深刻度に基づいていた。

ラボバンクは、上記のNVBの支払猶予のもと法人顧客へ以下の選択肢を提供した：

- ・ 債権額が50百万ユーロ以下の元金の返済について最長6ヶ月間の一般支払猶予
- ・ （ラボバンクが貸手である）リース料のうち、猶予に伴う正味現在価値の変動が、小口取引については100ユーロ未満、大口債権（1百万ユーロ超）については500ユーロ未満であるものの支払停止

適格な一般支払猶予は2020年9月30日まで供与された。ラボバンクが営業活動を行っている一部の国では、公的な支払猶予が政府によって導入された。

適格な一般支払猶予として認められない元金および／または利息の延期

ラボバンクはまた、オランダ国内外において、適格な一般支払猶予には該当しないが顧客が元金の返済および／または利息の支払を一時的に延期することを許容する救済措置を提供した。これらの措置には、個人に提供した住宅ローンの支払延期が含まれる。これらの支払延期措置による信用リスク区分への影響を検討する際、重要な要素が2つある。

- ・ 支払延期期間の長さ
- ・ 信用債務の正味現在価値（以下「NPV」という）に影響を与える、ラボバンクにとって重大な経済的損害の発生

これに基づき、ラボバンクは非適格な一般支払猶予の延期措置を以下の3種類に分類した：

- ・ NPVに重大な影響がなく（小口取引については100ユーロ未満、大口債権については500ユーロ未満）、かつ期間が3ヶ月以下：この指標は、資金難に陥っていることを示す他の兆候がない限り、信用リスクの著しい増大または他の信用リスク分類の事由にはならなかった。
- ・ NPVに重大な影響がなく、かつ期間が3ヶ月超：この指標では、顧客ごとに評価を実施し、適切な信用リスクの分類を決定した。
- ・ NPVに重大な影響がある（期間を問わない）：この指標では、顧客側に資金難に陥っている兆候があるとみなされ、条件緩和措置であり、少なくともステージ2に分類する事由であるとみなされた。

追加的（流動性）資金供給

ラボバンクはまた、COVID-19危機によって追加的流動性が必要となった顧客に対し、資金供給（新規貸出）も行った。これらの貸出は、政府保証付で供与されたものもある。オランダ政府保証付の追加的資金供給の例としては、BKMB-Cと信枠が挙げられる。ラボバンクにとっての信用リスク軽減措置として付された政府保証は、デフォルト確率（以下「PD」という）などの顧客の信用の質の測定に影響を及ぼさない。政府保証付で引き受けた法人向け貸出金は、アンファンデッド信用プロテクションとみなされ、セーフガードとして、デフォルト時損失率（以下「LGD」という）やその結果算出されるIFRS第9号の予想信用損失（以下「ECL」という）といった損失の見積時に考慮されている。政府保証のない追加的資金供給の申請についてはすべて、顧客ごとに評価を実施した。

IFRS第9号の減損引当金：将来予測的な情報

将来予測的な情報

COVID-19感染拡大の影響により、IFRS第9号に基づくステージ1および2の減損引当金が増加した。IFRS第9号に基づく各ステージの全エクスポージャーおよび減損引当金の概要については、注記4.3.3「信用リスク・エクスポージャーおよび信用の質」および注記4.3.4「金融資産に係る減損引当金および信用関連の偶発債務」を参照されたい。ワクチン接種の推進が成功した場合には、2021年中に政府による金融支援策は打ち切られるものと予想される。ラボバンクは、当該期間において、債務不履行が増加すると見込んでいる（先延ばしされた債務不履行）。この基本シナリオは発生する可能性が最も高く70%、下振れおよび上振れシナリオはいずれも15%とみなされている。

基本シナリオ：概要

2020年度の年初時点では、COVID-19感染拡大は世界経済の成長に対する単なる下振れリスクに過ぎないと考えられていたが、瞬く間に全世界の成長見通しを根本的に変える事象となり、2020年に世界的な景気後退を引き起こした。後に続く2021年には、景気後退からの（部分的）反発を反映したより高い成長率を想定している。

ラボバンクの最も重要な市場に関する基本シナリオ

オランダ

オランダには、COVID-19感染拡大が発生する前から在宅勤務やオンライン・ショッピングが普及していたという点でいくつかの優位性がある。そうした備えが、2020年度第2四半期および第4四半期においてロックダウン（都市封鎖）時に経済活動が受けた打撃を吸収する役目を果たした。ドイツ政府同様、オランダ政府は相当程度の財政出動・金融支援を行う余力があり、これまでのところそうした策を講じてきた。オランダにおけるCOVID-19危機の影響は、他の大半の国よりも軽微にとどまっている。オランダにおけるマクロ経済のシナリオおよび将来予測的な情報の詳細については、注記4.3.6「モデルに基づく金融資産の減損引当金に関する判断および見積り」に記載している。

上振れシナリオと下振れシナリオ

ラボバンクは、全英経済研究所世界経済モデル（以下「NiGEM」という）の統計的シミュレーション法を用いて上振れシナリオと下振れシナリオを生成した。定式化の手続は2つの手順から成る：

1. NiGEMの確率関数を適用して、上振れおよび下振れシナリオが基本シナリオから乖離するであろう最初の四半期から最後の四半期までのラボ・リサーチ提供の1000のシナリオを実行する。NiGEMは、モデル方程式から過去の残差（ランダムに選択）を用いて予測期間中のショックを与える（モンテカルロ・シミュレーション）。結果として、世界の取引損失に係る過去の分散に基づくマクロ経済的帰結の分布が得られる。
2. 当該分布の上位15%のシナリオと下位15%のシナリオを表す2つのシナリオを調べる。

トップ・レベル調整

COVID-19の感染拡大に起因する特異な状況により、専門家の判断および調整を必要とするモデルの結果となった。欧州では、各国政府がCOVID-19ウイルス封じ込めのための措置を講じた。2020年末には、COVID-19の英国型変異種により、オランダ政府はロックダウン措置の拡大を決定した。欧州の各国政府は、ロックダウン措置の影響を補償するために手厚い流動性支援を行った。またオランダでは、飲食業界、花卉、余暇・娯楽、飲食以外の小売、運輸およびエネルギー産業などの、影響を受けた業界および個人を援助する支援措置が政府によって講じられた。こうした支援により、当行の法人顧客の大半でロックダウン措置による直接的な影響が一定程度先送りされた。その結果、オランダにおける破産件数は極めて少ない。こうした理由から経営陣は、欧州の法人向け貸出金に関して、IFRS第9号のECLモデルの結果は予想信用損失の増加を適切に反映していないと判断した。経営陣は、政府支援の補正のためにMES（市場性のある持分証券）に関するモデル・インプットを変更した上でIFRS第9号のECLモデルを使用して、COVID-19に関する594百万ユーロの調整を行った。

経営陣は、特定のセクターにおける法人向け貸出金エクスポージャーに係る信用リスクの著しい増大について検討している。セクターが受ける影響の深刻度は、ロックダウン期間の長さ、回復への道筋を決定付ける措置（移動の自由など）や制限の厳格性、法人に生じる可能性のある構造的変化、および事業支援に対する政府の措置による恩恵に左右される。概括的なセクター区分内のサブセクターの相対的な強度と見通しを判断するために、世界のセクターすべて（30超）についてCOVID-19による影響を分析した。実施結果に基づいて脆弱なセクターが特定された。脆弱なセクターに対するエクスポージャーは、信用リスクの著しい増大があるとみなされ、ステージ2（全期間の予想信用損失を認識する）に区分された。食品・農業セクターの4.3%および非食品・農業セクターの9.8%が脆弱と分類されている。これは、民間セクターの顧客に対する貸出金全体の4%未満である。ステージ2への振替に伴い、経営陣は、COVID-19に関連して87百万ユーロの追加調整を行った。

COVID-19関連の経営陣の調整以外に、ラボバンクは、2つの重要なトップ・レベル調整を適用した。1つは、IFRS第9号のモデルのバックテストの結果に関連している（125百万ユーロの繰入）。もう1つは、新法令（Wet Homologatie Onderhands Akkoord）に起因する担保権行使による予想収入の減少および最近のバックテストに基づくパラメータの補正に関連している（149百万ユーロの繰入）。

金融資産の減損引当金

ラボバンクは、3つのステージの予想信用損失減損モデルを適用して予想信用損失の測定および認識を行っており、これには相当程度の経営陣の判断が伴う。同モデルに基づく減損引当金の計上と個別に評価する金融資産の測定に係る予想信用損失の算出において、ラボバンクは見積りと経営者の判断を用いている。同モデルに基づく減損引当金に関する情報は、注記4.3.6「モデルに基づく金融資産の減損引当金に関する判断と見積り」に記載している。個別に評価する信用減損金融資産については、割引キャッシュ・フローの計算を行う。多くの場合、予想将来キャッシュ・フローの見積りと3つのシナリオの加重に判断が求められる。

TLTRO-IIIの分類および測定

ラボバンクはECBの3回目の貸出条件付き長期資金供給オペレーション（以下「TLTRO-III」という）に参加している。その条件に基づき、このオペレーションの金利は、2020年6月24日から2021年6月23日までの期間については、主要リファイナンス・オペレーションの平均金利から金利ボーナスの50ベースポイントを差し引いた金利であり、個々のTLTRO-III取引の残存期間については、主要リファイナンス・オペレーションの平均金利である。この優遇金利は、ラボバンクが所定の貸出ベンチマークを達成した場合に適用される。金利は、個々のTLTRO-IIIオペレーションの満期到来時または期限前返済時に事後決済される。

ラボバンクは、NPV測定のための見積キャッシュ・フローにマイナス50ベースポイントの金利ボーナスを組み入れ、TLTRO-III金利全体をIFRS第9号第B5.4.5項の対象となる変動金利とみなしている。2020年6月24日から2021年6月23日までの期間については、50ベースポイントの追加的な金利ボーナスを組み入れなかった。これは、過去数ヶ月間、ベンチマークである純貸出額が減少傾向にある上、2021年第1四半期における熾烈な競争や景気減速を踏まえると、その閾値を達成できるかどうか不確実なためである。追加的な金利ボーナスの資格を得るには、2021年3月末までに当該閾値を達成する必要がある。TLTRO-IIIの調達資金は、当初公正価値で認識され、その後、償却原価で測定する金融負債に分類され、「金融機関預り金」として表示される。ラボバンクが、ベンチマークの貸出状況に到達した場合、支払または収入の見積りが修正される。この修正では、実際および修正後の見積キャッシュ・フローが反映されるようにTLTRO-IIIの帳簿価額が調整される。ラボバンクはその時点で、当初実効金利による見積将来キャッシュ・フローの現在価値を計算することによって帳簿価額を再計算する予定であり、価値調整額は損益計算書に認識される。2020年12月31日時点におけるTLTRO-IIIの調達資金の帳簿価額は40十億ユーロである。2020年度のTLTRO-IIIの受取利息は66百万ユーロである。

金融資産および金融負債の公正価値

金融資産および金融負債の公正価値の決定に関する情報は注記4.9「金融資産および金融負債の公正価値」および注記11「デリバティブ」に記載されている。

のれん、その他無形資産ならびに関連会社および共同支配企業への投資の減損

その他無形資産ならびに関連会社および共同支配企業への投資は、特定のトリガーが識別された時点で減損テストを実施するのに対し、のれんは少なくとも年1回、減損テストを実施する。回収可能額が帳簿価額を下回る場合、減損損失が認識される。これらの資産の減損の評価に当たり、回収可能額を決定するには、市場価格、比較対象企業の価格、現在価値もしくはその他の評価手法、またはそれらの組み合わせに基づく見積りが必要となり、経営陣は、主観的な判断および仮定を行うことを求められる。基礎となる状況が変化した場合、これらの見積りや仮定により、計上額に大幅な差異が生じる可能性があることから、これらの見積りは極めて重要と考えられる。のれんの回収可能額を決定するための重要な仮定については注記15に記載されており、関連会社および共同支配企業への投資に関する仮定については注記14に記載されている。

課税

法人税ならびに関連する当期税金資産および負債ならびに繰延税金資産および負債の決定に際しては見積りを使用する。取引の税務上の取扱いには常に明確または確実であるとは限らず、複数の国において過年度の納税申告が多くの場合確定しないまま、長期に亘り税務当局の承認の対象となる場合がある。本報告書に計上されている税金資産および負債は、入手可能な最善の情報、および適切な場合外部の助言に基づいて決定されたものである。最終結果と当初なされた見積りの差異は、取扱いが合理的に確実になった期間に当期税金資産および負債ならびに繰延税金資産および負債として会計処理される。

その他引当金

IAS第37号の適用において、現在の債務が存在するか否かの決定、ならびに資源流出の可能性、時期および金額を見積る際には判断が伴う。引当金に関する判断についての詳しい情報は注記26「引当金」に記載されている。

2.2 連結財務諸表

2.2.1 子会社

ラボバンクが支配している参加持分はその子会社（ストラクチャード・エンティティを含む）であり、当該子会社は連結されている。投資家が参加持分への関与から変動的なリターンを受け取る権利、および当該参加持分の支配を通じてこのリターンに影響を及ぼす能力を有する場合、当該参加持分は支配されている。これらの会社の資産、負債および損益は100%連結されている。

子会社は、ラボバンクが有効な支配を獲得した日から連結され、この支配を喪失する日に連結が解除される。ラボバンクと子会社の間の取引、残高および取引の未実現損益は、連結に当たり相殺消去される。

2.2.2 関連会社および共同支配企業への投資

関連会社および共同支配企業への投資は取得原価（のれんを含む）で当初認識され、その後、持分法会計を使用して会計処理される。取得後の損益に対するラボバンクの持分は、損益計算書に認識され、取得後の準備金変動に対するラボバンクの持分はその他の包括利益に直接認識される。取得後の累積変動額は投資の帳簿価額に含まれている。

関連会社とは、ラボバンクが重大な影響力を行使することができ、通常、議決権の20%から50%を所有するが、支配権を有していない事業体を指す。共同支配企業とは、当事者が共同の支配権を有すると同時に、契約の下で純資産に対する共同の権利を有する1つまたは複数の当事者間の契約を指す。ラボバンクとその関連会社および共同支配企業の間の取引に係る未実現利益は、個々の関連会社および共同支配企業に対するラボバンクの持分に案分比例して消去される。未実現損失も、取引の基礎をなす資産に関して減損損失を認識すべきことが取引で示される場合を除き、消去される。

2.3 デリバティブおよびヘッジ

デリバティブには、一般的に外国為替契約、通貨先物および金利先物、金利先渡契約、通貨スワップおよび金利スワップならびに通貨オプションおよび金利オプション（売りまたは買い）が含まれている。デリバティブは公正価値（取引費用を除く）で認識される。その公正価値を決定する基準となるのは、取引所における取引価額（ビッド・アスク幅のあるユーロ、米ドルおよび英ポンド建のデリバティブには仲値が用いられる）、トレーダーのオファー価額、割引キャッシュ・フロー・モデル、ならびに基礎となる商品の現在の市場価格と契約価額に基づき、貨幣の時間価値、イールド・カーブおよび基礎となる資産・負債のボラティリティを反映したオプション評価モデルである。デリバティブは、その公正価値がプラスの場合は資産勘定に、マイナスの場合は負債勘定に計上される。

ヘッジに使用されていないデリバティブ

売買目的で保有されているデリバティブに係る実現および未実現の損益は、「損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に係る利益／（損失）」に公正価値で認識される。

ヘッジに使用されているデリバティブ

デリバティブは、金利リスク、信用リスクおよび為替リスクに関わる資産負債管理のために使用される。ラボバンクは、非ポートフォリオ・ヘッジ会計にIFRS第9号を適用している。IFRS第9号は、金利リスクのポートフォリオ・ヘッジに関する公正価値ヘッジ会計の解決策を提供していない。ラボバンクは、このようなポートフォリオ・ヘッジ会計について、IFRS第9号の会計方針の選択肢を利用し、引き続きIAS第39号による欧州連合の例外規定を適用することを選択した。

会計上のヘッジ関係の開始時に、デリバティブは次のいずれか1つとして指定される。（1）財政状態計算書の資産、資産グループまたは負債の公正価値に対するヘッジ（以下「公正価値ヘッジ」という）、（2）財政状態計算書上の資産または負債、予定取引あるいは確定契約に割り当てられる将来キャッシュ・フローのヘッジ（以下「キャッシュ・フロー・ヘッジ」という）、（3）在外営業活動体に対する純投資のヘッジ（以下「純投資ヘッジ」という）。ヘッジ会計は、以下を含む特定の要件を満たしている場合に、上述の方法で指定されたデリバティブに適用される。

- ・ ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジの目的、ヘッジ戦略およびヘッジ関係の正式な文書化
- ・ ヘッジの非有効部分の発生原因の評価および分析に関する文書、およびヘッジ比率の決定方法に関する文書（IFRS第9号）
- ・ 全報告対象期間中、ヘッジ対象リスクに割り当てられる、ヘッジ対象の公正価値の変動をカバーする有効性が80%から125%の範囲（IAS第39号）
- ・ ヘッジの開始時からの継続的な有効性
- ・ ヘッジ対象とヘッジ手段の間の経済的な関係（IFRS第9号）

1. 公正価値ヘッジ会計に利用されるデリバティブ

公正価値ヘッジとして指定され、かつヘッジ対象リスクに関して有効であるデリバティブの公正価値の変動は、ヘッジ対象資産または負債の公正価値における対応する変動と共に、損益計算書の「損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に係る利益／（損失）」に認識される。

ヘッジが（公正価値ヘッジ・モデルを適用する）ヘッジ会計の基準を満たさなくなった場合、ヘッジの対象となっている利付金融商品の公正価値の累積的調整額は、関連する金利のリプライシング期間に亘り損益を通じて償却される。

2. キャッシュ・フロー・ヘッジ会計に利用されるデリバティブ

キャッシュ・フロー・ヘッジに指定され（かつ適格な）デリバティブの公正価値変動で、ヘッジ対象リスクに関して有効なものは、その他の包括利益に認識される。デリバティブの公正価値の変動の非有効部分は、損益計算書に認識される。その他の包括利益に計上された繰延金額は、ヘッジ対象の予想キャッシュ・フローが損益計算書に影響を与える期間に、損益計算書の「損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に係る利益／（損失）」に計上される。

3. 純投資ヘッジ会計に利用されるデリバティブ

在外営業活動体への純投資をヘッジするために利用されたヘッジ手段は公正価値で測定され、公正価値の変動は、有効と判断されたヘッジの部分がその他の包括利益に認識される。為替レートの変動に伴う、ヘッジ対象の資本性金融商品の変動も、その他の包括利益に認識される。当該資本性金融商品が処分された場合、その他の包括利益に累積された利益／損失は損益に再分類される。

4. ヘッジ・コスト

ヘッジ会計において外貨建の発行済債券と共に指定された、クロスカレンシー金利スワップのうちのクロスカレンシー・ベーススプレッドは指定から除外されている。クロスカレンシー・ベーススプレッドのボラティリティは、その他の包括利益を通じてヘッジ・コストとして計上され、当該発行済債券が満期を迎えるまで、ヘッジ対象の将来キャッシュ・フロー見込額が損益に影響を及ぼすのと同じ期間に損益に再分類される。

ラボバンクが管理するリスク・ポジションの下で、経済的なヘッジとして利用されているデリバティブはあるが、一定のデリバティブ契約は、特定のIFRS規則に基づいてヘッジ会計の適用が適格とならない。経済的なヘッジ目的で保有されるデリバティブの利息は、デリバティブの受取レグおよび支払レグのいずれも支払利息勘定に表示される。

2.4 売買目的金融資産および金融負債

売買目的金融資産は、価格もしくはトレーディング・マージンの短期的変動から利益を生み出す目的で取得される金融資産、または短期的な利益参加のパターンによって特徴付けられるポートフォリオの一部を構成する金融資産である。売買目的金融資産は、市場の買い呼値に基づいて公正価値で認識され、そこから発生するすべての実現および未実現損益は、「損益を通じて公正価値で測定する金融資産および負債に係る利益／（損失）」として認識される。金融資産から稼得した利息は受取利息として認識される。売買目的金融資産に関する受取配当金は「損益を通じて公正価値で測定する金融資産および負債に係る利益／（損失）」として認識される。

売買目的金融負債は、主にデリバティブのマイナスの公正価値、および証券の空売りにより発生した現物引渡義務のマイナスの公正価値である。証券の空売りは、短期的な価格変動による収益を実現するために行われる。空売りを決済するために必要な証券は証券貸借およびレポ取引契約により入手する。空売りされた証券は報告日の公正価値で認識される。

2.5 公正価値測定に指定した金融資産および金融負債

金融資産および金融負債は、当初認識時に「公正価値測定に指定した金融資産および金融負債」として分類されることがある。ただし、この会計処理により、異なる会計方針に基づいて当該資産または負債を測定または損益を認識する際に、従来であれば発生するような矛盾した処理を排除または大幅に減らすことができる場合に限る。

かかる資産および負債から稼得する利息は受取利息として、かかる資産および負債について支払う利息は支払利息として認識される。これら金融商品の公正価値を再評価する際のその他の実現および未実現損益は、「損益を通じて公正価値で測定する金融資産および負債に係る利益／（損失）」に計上される。ただし、公正価値測定に指定した金融負債に関する自己の信用リスクに起因する公正価値の変動を除く。これらの公正価値の変動（税引後）は、その他の包括利益の「公正価値測定に指定した金融負債に係る自己の信用リスクによる公正価値の変動」の勘定科目に表示される。信用リスクの変動に伴うこれらの影響をその他の包括利益に表示することで、損益における会計上のミスマッチが生成される、または増大することはない。

2.6 初日利得／損失

金融商品に公正価値会計を当初使用した時点の、取引価額と公正価値との間のプラスまたはマイナスの差額（以下「初日利得／損失」という）は、その評価方法が活発な市場からの観察可能なインプットに基づく場合、直ちに「損益を通じて公正価値で測定する金融資産および負債に係る利益／（損失）」に計上される。それ以外のすべての場合、初日利得／損失は全額繰延べられ、「その他負債」または「その他資産」として会計処理される。当初認識後、要因の変化（時間効果を含む）から利益／損失が発生した範囲内で、繰延べられた初日利得／損失を利益／損失として認識する。

2.7 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

契約上のキャッシュ・フローの回収および売却のために保有される負債性金融商品は、当該資産のキャッシュ・フローが元本と残存元本額に係る利息の支払のみである場合、その他の包括利益を通じて公正価値で測定され、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」として表示される。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、取引費用を含め、公正価値で当初認識される。非上場資本性金融商品の公正価値は、それぞれの発行体に関する特定の条件を反映するために調整した適切な株価収益率に基づいて見積られる。

帳簿価額の変動はその他の包括利益を通じて計上されるが、減損損益、受取利息および為替換算損益は損益に認識される。当該金融資産の認識が中止された場合、従前はその他の包括利益に認識されていた累積損益は資本から損益に再分類される。これらの金融資産からの受取利息は実効金利法を使用して純受取利息として認識される。減損損失は損益計算書の「金融資産に係る減損費用」として認識される。

ラボバンクが、持分投資に係る公正価値損益をその他の包括利益に表示することを選択した場合、当該投資の認識中止後に公正価値損益が損益に再分類されることはない。かかる投資からの配当は、その支払を受けるラボバンクの権利が確定した時点で、引き続き「その他収益」として損益に認識される。

2.8 レボ契約およびリバース・レボ契約

レボ契約を条件として売却された金融資産は、場合に応じ連結財政状態計算書の「売買目的金融資産」または「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれる。取引相手に対する負債は、場合に応じ「金融機関預り金」または「顧客預り金」に含まれる。

リバース・セールおよびリバース・レポ契約に基づき取得した金融資産は、連結財政状態計算書に認識されない。金融資産を購入するために支払われた対価は、場合に応じ「金融機関に対する貸出金および預け金」または「顧客に対する貸出金および預け金」として認識される。売却価額と買戻価額の差額は、実効金利法を使用して、契約期間に亘る受取／支払利息として認識される。

2.9 金融資産および金融負債の証券化および認識（の中止）

金融資産および金融負債の認識

損益を通じて公正価値で測定するものとして分類される金融資産および金融負債、ならびに規制上定められた期間内にまたは市場慣行に従って受け渡すことを要求される、損益を通じて公正価値で測定する金融資産の購入および売却は、取引日に認識される。償却原価で保有される金融商品は決済日に認識される。

金融資産および金融負債の証券化および認識の中止

ラボバンクは、様々な金融資産を証券化、売却および保有している。これらの資産は時として特別目的事業体（以下「SPE」という）に売却され、その後、当該SPEが投資家に証券を発行することがある。ラボバンクはこれら資産に対する持分を、劣後金利ストリップ、劣後証券、スプレッド勘定、サービシングの権利、保証、プットおよびコール・オプション、またはその他の取引の形で保有する選択権を持っている。

金融資産（または金融資産の一部）は以下のいずれかに該当する場合に認識が中止される。

- ・ 資産から得られるキャッシュ・フローに対する権利が消滅した場合
- ・ 資産から得られるキャッシュ・フローに対する権利および資産の所有に伴うリスクおよびリターンのほぼ全部が移転した場合
- ・ 資産から得られるキャッシュ・フローを移転する契約上の義務を負い、リスクおよびリターンのほぼ全部が移転した場合
- ・ リスクおよびリターンのほぼ全部が移転されても保持されてもならず、資産に対する支配が保持されていない場合

金融負債またはその一部は、それが存在しなくなった場合、すなわち契約上の義務が履行されるか、取消された場合、またはそれが終了した場合に認識が中止される。ラボバンクがほぼ全部のリスクおよびリターンを保持または移転しておらず、支配を保持している場合、継続的な関与が認識される。資産は、ラボバンクの関与が継続している範囲で認識される。

取引が、認識の中止に関するこれらの要件を満たさない場合は、担保付貸出として認識される。金融資産の移転が認識の中止の対象でない範囲内で、それらの商品および移転した資産の認識、または移転に起因する負債の認識により、当該権利および義務が重複して認識される場合、ラボバンクの契約上の権利はデリバティブとして別途認識されない。

証券化および売却取引に係る損益は、移転した資産の帳簿価額に一部依存している。これらの資産の帳簿価額は、売却日のこれらの持分の相対的公正価値を使用して、売却された持分と留保された持分に配分される。損益は移転時に認識される。売却した持分と留保した持分の公正価値の決定は、取引所における市場価格、または信用損失や割引率、イールド・カーブ、支払頻度またはその他の要因に関する複数の仮定が絡んだ価格決定モデルに基づいて計算された、将来キャッシュ・フロー見込額の現在価値に基づいてなされる。

2.10 現金および現金同等物

現金同等物は、投資その他を目的とするのではなく、当座の現金支払義務を履行するために中央銀行にて保有している、極めて流動性の高い短期資産である。これらの資産の満期は開始時から90日未満である。現金同等物とは、既知の金額の現金に直ちに換金できるもので、価値の変動リスクが重要でないものをいう。

2.11 金融資産および金融負債の相殺

認識された金額を相殺する法的権利があり、かつ、将来キャッシュ・フロー見込額を純額で決済するか、資産の処分と負債の決済を同時に行うことが意図されている場合、金融資産および金融負債は相殺されて純額が財政状態計算書に認識される。これは主にデリバティブおよびリバース・レポ契約に関連している。税金の相殺については注記2.26で説明している。

2.12 外国通貨

外国事業体

ラボバンク内の個々の事業体の財務諸表に記載されている取引および残高は、個々の事業体の基礎的な事業環境の経済的実態を最もよく反映する通貨（以下「機能通貨」という）で計上されている。

本連結財務諸表は、親会社の機能通貨であるユーロ建てで表示されている。在外営業活動体の損益計算書およびキャッシュ・フロー計算書は、取引日における実勢為替レートでラボバンクの表示通貨に換算される。これは、報告期間における平均為替レートにほぼ等しいものである。財政状態計算書は、報告期間末の実勢為替レートで換算される。在外営業活動体に対する純投資および貸出から生じる為替差額、ならびにそれら投資のヘッジに指定された他の通貨建商品から生じる換算差額は、その他の包括利益において認識される。在外営業活動体が売却された場合、それらの換算差額は売却損益の一部として損益計算書に振り替えられる。

外国事業体の取得により発生したのれんおよび公正価値の調整は、外国事業体の資産・負債として認識され、報告期間末の実勢為替レートで換算される。

外国通貨建取引

外国通貨建取引は、取引日の実勢為替レートで機能通貨に換算されている。取引の決済から発生する差額、または外国通貨建の貨幣性資産および負債の換算から発生する差額は、損益計算書の「為替換算損益」に認識され、純投資ヘッジとして適格な差額は、その他の包括利益において認識される。損益を通じて公正価値で計上されている非貨幣性項目に係る換算差額は公正価値損益の一部として認識される。その他の包括利益を通じて公正価値で測定する非貨幣性資産に係る換算差額は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の再評価準備金に含まれる。

2.13 利息

受取利息および支払利息は、実効金利法を使用して損益計算書に認識される。実効金利法とは、金融資産または金融負債の償却原価の計算、ならびに関連する期間への受取利息または支払利息の配分に使用される方法である。この計算には、実効金利、取引費用およびその他のすべてのプレミアムまたはディスカウントの不可欠の部分である、契約当事者間で支払われた、または受け取ったすべての手数料を含める。受取利息は、金融資産（信用減損した金融資産を除く）の総帳簿価額に実効金利を乗じて計算される。これら金融資産について、ラボバンクは事後の報告期間において、金融資産の償却原価に実効金利を乗じている。実効金利法を使用する金融資産の受取利息には、「現金および現金同等物」「金融機関に対する貸出金および預け金」「顧客に対する貸出金および預け金」「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」および「公正価値ヘッジ会計に利用されるデリバティブ」の受取利息が含まれる。経済的なヘッジ目的で保有されるデリバティブの利息は、デリバティブの受取レグおよび支払レグのいずれも支払利息勘定に表示される。

2.14 手数料

ラボバンクは、顧客に提供する多種多様なサービスから受取手数料を稼得している。決済サービスおよびアドバイザー手数料など、サービス提供の対価として稼得する手数料は一般的にサービスを提供した時点で認識される。第三者のために取引（例えば、ローン・ポートフォリオ、株式もしくははその他証券の取得、または会社の売却や購入など）の交渉を行ったことまたは交渉に関与したことの対価として受領した手数料は、原取引が完了した時点で認識される。支払手数料は主に決済サービスに関連するものであり、サービスを受けた期間に亘り認識される。

2.15 顧客に対する貸出金および預け金ならびに金融機関に対する貸出金および預け金

契約上のキャッシュ・フローの回収のために保有されている金融資産は、そのキャッシュ・フローが元本と残存元本額に係る利息の支払のみである場合に償却原価で測定され、「金融機関に対する貸出金および預け金」または「顧客に対する貸出金および預け金」として表示される。ラボバンクは当初認識時に、金融資産の取得に直接起因する取引費用を加算した公正価値でこれらの金融資産を測定する。

これらの金融資産からの受取利息は実効金利法を使用して純受取利息に計上される。認識の中止から生じた利益または損失は、損益に直接認識され、「償却原価で測定する金融資産の認識中止から生じた利益／（損失）」に表示される。減損損失は損益計算書の「金融資産に係る減損費用」として認識される。

2.16 金融資産の減損引当金

減損引当金は、償却原価で測定する金融資産およびその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産のほか、リース債権、契約資産、売掛金、一部のローン・コミットメントおよび金融保証に適用される。当初認識時において、今後12ヶ月以内に発生する可能性のある債務不履行による予想信用損失額に相当する引当金を計上する（ステージ1）。当初認識以降、信用リスクが著しく増大した場合（まだ信用減損（credit impaired）に至っていないとしても）、その金融資産の予想存続期間中に発生する可能性のある債務不履行から発生する予想信用損失と同額の引当金の計上を要求される（ステージ2）。その金融商品が信用減損した場合も、引当金は全期間のECLのままである（ステージ3）。そうした金融商品から生じる受取利息は、正味帳簿価額（減損引当金控除後）に実効金利を適用することによって認識する。金融商品が信用減損するのは、見積将来キャッシュ・フローに不利な影響を与える1つまたは複数の事象が発生した場合である。ラボバンクは、いずれの金融商品に対しても、信用リスクが低い場合の除外規定を利用していない。

IFRS第9号の減損に関する要求事項の基本的な要素は、a) 12ヶ月の予想信用損失と全期間の予想信用損失の測定方法、およびb) 12ヶ月のECL、全期間のECL－非信用減損または全期間のECL－信用減損のいずれを適用すべきかの決定に使用される基準（「ステージ判定基準」とも呼ばれる）の2つである。

a) 予想信用損失の決定方法

ECLを決定するために、ラボバンクは、対象となるポートフォリオの大部分についてポイント・イン・タイムの「デフォルト確率（PD）x デフォルト時損失（LGD）x デフォルト時エクスポージャー（EAD）」のモデルを使用する。予想信用損失を決定するために、3つのマクロ経済的シナリオが当該モデルに組み込まれ、確率加重されている。予期しない外部の展開またはデータ品質の問題に対してECLモデルの結果が十分に対処できない場合、修正がなされる。

b) ステージ判定基準

対象となる金融商品を、ステージ1、ステージ2およびステージ3のいずれかのカテゴリーに割り当てるために、ラボバンクは定性的要因および定量的要因から成る枠組みを有している。金融商品をステージ3に割り当てる基準は、例えば、90日延滞の状況や、当行が担保を換金しない限り、債務者が信用債務を返済できなくなる可能性が高い場合など、債務不履行のステータスを割り当てる基準と完全に一致している。金融商品をステージ1およびステージ2に割り当てるには、ラボバンクは、延滞の状況や特別資産管理の状況および当初認識以降のPDの悪化などの基準を使用する。

個別のPDがないポートフォリオ、またはPDの更新頻度が低いためにPDの変化に対する評価が不可能である場合には、共通の信用リスク特性を備える金融商品群に対して一括評価が行われる。

信用リスクの著しい増大（以下「SICR」という）

ラボバンクは各報告日において、金融商品の信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているかどうかを評価する。金融資産の信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているという反証可能な推定があるのは、契約上の支払の期日経過が30日超である場合および／または当該金融資産が要注意リストに追加された場合である。反証可能な推定は、全期間のECLを認識すべきであるという絶対的な指標ではないが、全期間のECLを認識すべき最も遅い時点であると推定される。

全期間のECLを認識するかどうかの評価の基礎とするのは、当初認識以降の債務不履行発生の可能性または債務不履行リスクの著しい増大（金融商品の価格が信用リスクの増大を反映するために改定されているかどうかは問わない）であり、金融商品が報告日時点で信用減損していることまたは実際の債務不履行の発生の証拠ではない。一般に、金融商品が信用減損となるかまたは実際の債務不履行の発生の前にSICRの状態となる。ローン・コミットメントについては、ラボバンクはローン・コミットメントが関連している貸出金について債務不履行が発生するリスクの変動を考慮する。金融保証契約については、ラボバンクは所定の債務者が当該契約について債務不履行となるリスクの変動を考慮する。

信用リスク分析における変動の評価は、多元的で全体論的な分析である。ある特定の要因が関連性があるかどうか（および他の要因と比較してのウェイト）は、商品の種類、金融商品および借手の特性ならびに地域に左右される。金融商品について当初認識以降に信用リスクが著しく増大したかどうかの判断に使用する方法は、当該金融商品（または金融商品グループ）の前述の特性および同様の金融商品についての過去の債務不履行のパターンを考慮することである。

債務不履行の定義

債務不履行発生のリスクを判定する目的で債務不履行を定義する際に、ラボバンクは、関連する金融商品に関する内部の信用リスク管理の目的で使用される定義と整合的な債務不履行の定義を適用して、適切な場合には、定性的な指標を考慮している。しかし、債務不履行は金融資産に係る契約上の支払が90日の期日経過となる時点以後に発生することはないという反証可能な推定がある。こうした目的で使用される債務不履行の定義は、すべての金融商品に一貫して適用されている。

一括評価および個別評価

要因または指標の中には、個々の金融商品のレベルでは識別可能でないものもある。そのような場合には、当該要因または指標は、全期間のECLの認識に関する要件が満たされているのかどうかを判定するために、金融商品の適切なポートフォリオ、ポートフォリオのグループまたはポートフォリオの一部について評価する。信用リスクの変動があるのかどうかを集合的に評価するための金融商品の集約は、金融商品のグループまたは個々の金融商品についての新たな情報が利用可能となるにつれて、時とともに変化する場合がある。

金融商品の性質や特定の金融商品グループについて利用可能な信用リスク情報の性質により、ラボバンクは個々の金融商品に係るSICRとなっている状況を当該金融商品が期日経過となる前に識別できない場合がある。これに当てはまる可能性があるのが、リテール貸付などの金融商品で、顧客が契約条件に違反するまで、個々の金融商品について定期的に入手されモニターされている更新された信用リスク情報がほとんどまたは全くないものである。個々の金融商品に係る信用リスクの変動を、期日経過となる前に把握できない場合には、個々の金融商品レベルでの信用情報だけに基づく損失評価引当金は、当初認識以降の信用リスクの変動を正しく表示しない。

ラボバンクは、全期間のECLを個々の金融商品のベースで測定するための、過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報を有していない場合がある。その場合には、期日経過の情報だけでなく、すべての関連性のある信用情報（将来予測的なマクロ経済情報を含む）を織り込んだ包括的な信用リスク情報を考慮して全期間のECLが集合的に認識される。これは、当初認識以降に個々の金融商品のレベルでSICRとなった場合に全期間のECLを認識した結果と近似するようにするためである。

SICRであると判定し集合的ベースでの損失評価引当金を認識するために、ラボバンクは、SICRを適時に識別するための分析を容易にする目的で、金融商品を共通の信用リスク特性に基づいてグルーピングする。しかし、当初認識以降に信用リスクが著しく増大したと考えられる金融商品を、ラボバンクが共通の信用リスク特性に基づいてグルーピングできない場合には、ラボバンクは、信用リスクが著しく増大していると見なされる金融商品の一部分について全期間のECLを認識する。

共通の信用リスク特性には、金融商品の種類、信用格付け、担保の種類、当初認識の日、満期までの残存期間、業種、所在地、PDに影響がある場合には、金融商品との比較での担保の価値（例えば、一部法域におけるノンリコース・ローンまたはLTV比率）が含まれるが、これらに限らない。

2.17 条件変更

金融資産の契約条件は、商業上の理由またはフォーベアランス措置のために変更されることがある。商業的な条件変更は、（金融資産の）従前の契約条件を修正し、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローの時期または金額を変更するものである。ラボバンクは基本的に、例えば、固定金利期間、返済の種類または債務者の変更といった、契約の複数要素に同時に影響するものでない限り、大幅な条件変更とは見なさない。ラボバンクでは通常、フォーベアランス措置は大幅な条件変更ではないとしている。

大幅な条件変更は当該金融資産の認識中止となり、大幅ではない条件変更は区分変更となる。条件変更の場合、ラボバンクは当該金融資産の修正後のキャッシュ・フローに基づいて総帳簿価額を再計算し、条件変更に伴う利益／損失を損益に認識する。新しい総帳簿価額は、当初の実効金利で修正後のキャッシュ・フローを割引いて再計算される。

2.18 のれんおよびその他無形資産

のれん

のれんは、子会社の対価として支払った取得価格が、当該事業体の純資産および偶発債務に対する持分の取得日における公正価値を上回る金額である。個々の取得に伴い、それ以外の非支配持分が、公正価値または被取得事業体の識別可能な資産および負債に対するその割合に応じて認識される。テストを年1回、または兆候から必要と判断された場合にはさらに頻繁に行い、減損が発生しているかどうかを判定する。

ソフトウェア開発費を含むその他無形資産

認識可能な単一ソフトウェア製品で、ラボバンクが支配を有し、かつ1年超の期間に亘って費用を上回る経済的収益を生むと予想されるものに関して直接発生した費用は、その他無形資産として認識される。直接的費用には、ソフトウェア開発チームの人件費、資金調達費用および適切な割合の間接費が含まれる。

当初の仕様と比較した場合のソフトウェアのパフォーマンス改善のための支出は、当初のソフトウェア費用に加算される。ソフトウェア開発費はその他無形資産として認識され、最長5年間の定額法で償却される。ソフトウェアのメンテナンスに関連する費用は、その発生時に費用として認識される。

その他無形資産には、企業結合を通じて識別される資産も含まれ、それらが利用可能であると予想される耐用年数に亘って償却される。

のれんに係る減損損失

のれんは、減損テストの目的で資金生成単位に配分される。減損テストは、おおむね独立したキャッシュ流入を生み出す資産の最低水準で実施される。各年度の第4四半期中に、または減損の兆候がある場合にはより頻繁にのれんの減損テストが行われ、回収可能額を上回る帳簿価額の超過額が引当計上される。回収可能額とは、使用価値と売却コストを差引いた公正価値のいずれか高い金額をいう。

キャッシュ・フロー生成単位の使用価値は、当該キャッシュ・フロー生成単位の将来キャッシュ・フロー見込額（税引前）の現在価値として算定される。キャッシュ・フロー・モデルにおいて用いられる重要な仮定は、インプット・データに基づいて決定され、リスクフリー・レートや当該事業体固有のリスクを反映したプレミアムなど、判断を要する様々な財務的および経済的変数を反映している。のれんに係る減損は、該当がある場合、損益計算書の「のれんに係る減損損失」に含められる。

その他無形資産に係る減損損失

各報告日に、その他無形資産について減損の兆候があるかどうか評価が行われる。かかる兆候が存在する場合は、その他無形資産の帳簿価額が全額回収可能かどうかを判断するため、減損テストが実施される。回収可能額は個別資産について見積もられる。個別資産の回収可能額を見積もることが不可能な場合は、当該資産が属する資金生成単位の回収可能額が算定される。帳簿価額が回収可能額を上回る場合、減損損失が認識される。減損損失および減損の戻し入れは、損益計算書の「その他一般管理費」に含められる。

減損の兆候の有無にかかわらず、利用可能な状態に至っていない無形資産については、帳簿価額と回収可能額とを比較する減損テストを年1回実施する。

2.19 有形固定資産

自己使用の有形固定資産

自己使用の不動産は主に事務所用建物で構成され、自己使用の設備と同様、減価償却累計額および減損累計額控除後の取得原価で認識される。資産は、以下の見積耐用年数に亘り残存価額に至るまで定額法により減価償却される。

不動産	
ー土地	減価償却対象外
ー建物	25年～40年
設備	
ーコンピュータ機器	1年～5年
ーその他設備および車両	3年～8年

有形固定資産に減損の兆候があるかどうかについて毎年評価が行われる。資産の帳簿価額がその見積回収可能額を上回る場合は、帳簿価額が回収可能額まで引き下げられる。減損損失および減損の戻し入れは、損益計算書の「その他一般管理費」に含められる。有形固定資産の売却に伴う損益はそれらの帳簿価額に基づいて決定され、営業損益に認識される。

修繕およびメンテナンスの作業は、費用発生時に損益計算書に認識される。土地および建物の耐用年数を引き延ばすため、またはその経済的価値を当初の経済的価値と比較して増大させるために必要とされる支出は資産化され、その後、減価償却される。

2.20 投資不動産

投資不動産は主として事務所用建物および住宅であり、ラボバンクまたはその子会社による使用のためではなく、長期的な賃料収入を目的として保有される。投資不動産は長期投資として認識され、減価償却累計額および減損累計額控除後の取得原価で財政状態計算書に計上される。投資不動産は、見積耐用年数である40年に亘り、残存価額に至るまで定額法により減価償却される。

2.21 その他資産

在庫仕組商品

ラボバンクは、コモディティ・ファイナンスに関連するいくつかの商品を提供している。これらの商品の一部はコモディティを担保とする貸出金として、別の一部は組込デリバティブを伴う貸出金として、さらに別の一部はコモディティとして認識されている。この分類は、主にコモディティのリスクおよびリターンが顧客からラボバンクに移転するかどうかに基づいている。

建設用地

建設用地は、配分利息ならびに用地の購入および建設のための造成に係る追加的費用を含む取得原価、または正味実現可能価額のいずれか低い価額で計上される。特定の目的で区分されていない土地については、その土地の上に建設することが確実でない限り、利息を財政状態計算書に認識しない。関連する土地の指定用途が将来変更された結果として発生する可能性のある下落は、土地の原価ではなく、正味実現可能価額の算定に含まれる。

すべての建設用地の正味実現可能価額は、少なくとも年1回、または減損の兆候がある場合はそれより早期に見直される。建設用地の正味実現可能価額は、直接実現可能価額または間接実現可能価額のいずれか高い方である。直接実現可能価額とは、売却時の見積価額からその売却実現に要する見積費用を差し引いた額をいう。間接実現可能価額とは、通常の事業の範囲内における見積売却価額から見積完工費用およびその売却実現のために必然的に発生する見積費用を差し引いた額をいう。間接実現可能価額の計算は、可能な限り多くの用地固有の側面および企業固有のパラメータや条件を組み入れたシナリオの分析に基づいて行われる。帳簿価額が実現可能価額を上回った場合、評価減が認識される。

建設用地上の不動産は、ラボバンクが1件以上のオペレーティング・リース契約のもと賃貸目的で保有している場合は、投資不動産として分類されている。

仕掛品

仕掛品は、売却済みおよび未販売の商業用不動産プロジェクトのほか、建設中または計画中の、売却済みまたは未販売の住宅プロジェクトに関係している。仕掛品は、発生した取得原価に配分利息を加算した額または正味実現可能価額のいずれか低い方で計上される。関連する履行義務が充足された時点で不動産の建設プロジェクトからの収益が認識される。プロジェクトに関する予想損失は直ちに仕掛品から控除される。顧客が割賦を支払う前にラボバンクがプロジェクト（の一部）を顧客に引き渡す場合、ラボバンクは契約資産として表示する。ラボバンクがプロジェクト（の一部）を顧客に引き渡す前に顧客が割賦を支払う場合、または、ラボバンクが割賦に対して無条件の権利を有する場合、ラボバンクは契約負債として表示する。

未販売の仕掛品の帳簿価額は、価額の下落の兆候を調べるために年1回レビューされる。かかる兆候がある場合、仕掛品の間接実現可能価額が見積られる。ほとんどの場合、この見積りは内部的または外部的査定によって行われる。間接実現可能価額とは、通常の事業の範囲内における見積売却価額から見積完工費用およびその売却実現のために必然的に発生する見積費用を差引いた額をいう。帳簿価額が予想間接実現可能価額を上回る場合、ラボバンクがその差額を負担しなければならない範囲内で、下落に係る価値調整額が認識される。

完成不動産

自社開発の未販売の居住用および商業用不動産は、取得原価または正味実現可能価額のいずれか低い額で計上される。完成不動産の正味実現可能価額は、少なくとも年1回、または価額の下落の兆候がある場合はそれより早期にレビューされる。完成不動産の場合、正味実現可能価額は通常、直接実現可能価額に等しい。直接実現可能価額はほとんどの場合、内部的または外部的査定によって決定される。帳簿価額が予想直接実現可能価額を上回る場合、ラボバンクの帳簿上にその差額を表示する限りにおいて、下落に係る価値調整額が認識される。

2.22 リース

ラボバンクが借手の場合

ラボバンクが借手の場合、リース対象の原資産を使用する権利に当たる使用権資産と、リース料を支払う義務に当たる対応する負債を、リース資産が使用可能となった日に認識する。リース料はそれぞれ、リース負債と支払利息に配分する。支払利息は、各期間における負債の残存額に係る期間利子率が一定になるように、リース期間に亘り損益に計上する。使用権資産は、定額法によりリース期間に亘り減価償却する。リース負債はリース料の現在価値にて測定する。リース料は、リース期間中に原資産を使用する権利の対価として支払われる次の料金のうち、リース開始日に支払われないものから成る。

- ・ 固定リース料から受け取ったリース・インセンティブ（該当がある場合）を控除した額
- ・ 変動リース料のうち、指数またはレートに応じて決まる金額。当初測定には開始日現在の指数またはレートをを用いる
- ・ 残価保証に基づいて借手が支払うと見込まれる予想金額
- ・ 購入オプションを借手が行使することが合理的に確実である場合の、当該オプションの行使価格
- ・ リースの解約に対するペナルティの支払額（リース期間が借手によるリース解約オプションの行使を反映している場合）

当該リース料の現在価値は、リースの計算利率を用いて算定される。当該利率を算定できない場合には、借手が、同様の経済環境において、同様の条件にて、同様の価値の資産を取得するのに必要な資金を借り入れるために支払わなければならないであろう利率に相当する、借手の追加借入利率を使用する。ラボバンクは追加借入利率を、内部資金調達コスト（資金移転価格（以下「FTP」という）レート）に資産固有のプレミアムを加算した利率であると定めている。基礎としてFTPレートをを用いることで、割引率を各期間区分について算出する。割引率は次の要素で構成される：

- ・ 基準金利：無リスク金利
- ・ 信用スプレッド：グループ会社の信用リスクに基づく
- ・ 国別リスク：グループ会社の所在地に基づく
- ・ 為替リスク：グループ会社の機能通貨に基づく

使用权資産は、リース負債と同じ額に、リース開始日以前に支払ったリース料から、受け取ったリース・インセンティブと当初直接コストおよび原状回復費用を控除した額を調整して測定する。短期リースと少額資産のリースに関するリース料は、損益計算書に費用として定額法で認識する。短期リースとは、リース期間が12ヶ月以下のリースをいう。ラボバンクは連結財政状態計算書において、使用权資産を「有形固定資産」に、リース負債を「その他負債」に含めて表示している。

ラボバンクが貸手の場合

ファイナンス・リース

ファイナンス・リースは、リースに対する純投資に等しい金額で「金融機関に対する貸出金および預け金」または「顧客に対する貸出金および預け金」の受取債権として認識される。リースに対する純投資は、名目最低支払リース料および無保証残存価額の現在価値である。リースにおける総投資と純投資の差額は、未稼得金融収益として認識される。リース収益は、正味投資法によりリース期間に亘る受取利息として認識される。これにより投資に関する一定の収益率が得られる。

オペレーティング・リース

オペレーティング・リースでリース提供した資産は財政状態計算書の「有形固定資産」に計上されている。当該資産は、同様の有形固定資産に適用される予想耐用年数に亘り減価償却される。賃貸料収益（減額および借手に対する割引の控除後）はリース期間に亘り定額法で「その他の営業活動による純利益」に計上される。

2.23 引当金

過去の事象の結果として債務（法的および推定的）が発生し、当該債務を清算するために資源の流出を要求される可能性があり、その債務額の合理的な見積りが可能な場合に、当該債務について引当金が計上される。ラボバンクが例えば保険契約などにより補填金を受け取る事がほぼ確実な場合に限り、補填金は別途資産として認識される。引当金は将来キャッシュ・フロー見込額の割引現在価値で計上されている。引当金の追加および戻入れは損益計算書の「その他一般管理費」に計上される。

事業再構築

事業再構築引当金は、人員整理計画に伴う支払、および事業再構築計画に直接帰属可能なその他の費用で構成される。これらの費用は、法律上または実際の支払債務が発生し、人員整理手当に係る具体的な計画が作成され、関係当事者間で当該事業再構築が実施されることが現実に見込まれる期間に認識される。

法務上の問題

法務上の問題に対する引当金は、法務に関する助言を考慮に入れた上で、報告期間終了時点における入手可能な最善の見積りに基づいている。紛争の結果および関係する時期は予測不能なため、これらの引当金の現金支出時期は不確定である。

その他引当金

その他引当金には、有償契約、潜在的な和解および信用関連の偶発債務にかかわる引当金が含まれる。

2.24 従業員給付金

ラボバンクは、事業を展開している各国の現地事情および現地の慣行に基づき、多様な年金制度を実施している。これらの制度は一般的に、保険会社または受託者が管理する基金への拠出金を資金源としており、その金額は定期的な年金数理計算に基づいて決定されている。確定給付年金制度は合意された年金給付金額を支払う義務を盛込んだ制度で、これは通常年齢や勤続年数、報酬金額などいくつかの要因を基礎にしている。確定拠出制度は、独立した事業体（年金基金）に確定拠出金が支払われる制度で、たとえ基金の保有する資産が、制度の会員である従業員に対する債務を履行するのに不十分であるとしても、雇用主が法的または推定的債務を負うことはない。

年金債務

確定給付年金制度の下における債務は、資金投資の公正価値を差引いた、報告期間終了時点における確定給付年金債務の現在価値である。確定給付債務は、毎年独立したアクチュアリーにより予測単位積立方式（projected unit credit method）に基づいて計算される。確定給付債務の現在価値は、対応する債務と類似した期間を持つ高格付社債の利率に基づく資金の将来キャッシュ・アウトフロー見込額として決定される。年金制度の大部分は、全勤務期間平均方式である。これらの制度の費用（従業員拠出金および利息控除後の当該期間の純年金費用）は「人件費」に含まれている。純支払利息／純受取利息は、当該確定給付年金制度の資産または負債に対して報告期間開始時点における割引率を適用することにより算定される。

諸事象および／または年金数理上の仮定の変更により生じる年金数理差損益は、包括利益計算書において認識される。

確定拠出制度

確定拠出制度の下で、公的にまたは民間により運営されている年金保険制度に対し、強制的、契約上、または任意のベースで拠出金の支払が行われている。これらの定期的に行われる拠出金は、それを支払うべき年度に費用として認識され、「人件費」に計上される。

その他の退職後給付債務

ラボバンクの事業ユニットの一部は、その他の退職後給付を提供している。そのような給付の資格を得るためには、従業員が定年退職まで勤務を継続することと、最低勤続年数を充足することが通常要求される。これらの給付の予想費用は、確定給付年金制度の場合と同様のシステムに基づき、勤務期間に亘って発生する。この債務は、毎年独立したアクチュアリーにより計算される。

変動報酬

無条件に、かつ現金で支払われる変動報酬は、従業員が役務を提供する年度に認識される。条件付現金報酬は、従業員から役務提供を受ける年度および権利確定期間の残り3年間（すなわち、4年間）に亘り、定額法で損益計算書の人件費に計上される。この負債は「その他負債」に認識される。資本性金融商品に基づく支払の会計処理は、注記2.25に開示されている。

2.25 資本性金融商品に基づく変動報酬

一部の特定の役職員については、提供された役務に係る報酬は、ラボバンク証書に類似した、これと同様の特徴を持つ資本性金融商品に基づく現物支払の形で決済される。提供される役務の費用は、付与日における資本性金融商品の公正価値に基づいており、毎年、公正価値に合わせて修正再表示される。従業員の雇用期間における資本性金融商品の付与に関連する費用は、付与された年度および権利確定期間の残り3年間（すなわち、4年間）に亘り、損益計算書の人件費に計上される。負債は「その他負債」に認識される。

2.26 税金

当期の未収還付税金および未払税金は、その相殺を法的に執行する権利がある場合、および同時処理または決済が意図される場合に、相殺される。繰延税金資産および繰延税金負債は、その相殺を法的に執行する権利がある場合、およびそれらが同一の課税当局に関連し、および同一の課税対象事業体から発生する場合に、相殺される。

資産・負債の課税ベースと財務報告目的のその帳簿価額との間の一時差異に係る繰延税金が、負債法を使用し て計上される。これらの一時差異は、主に有形固定資産（使用権資産を除く）の減価償却、特定の金融資産および金融負債（デリバティブを含む）の再評価、従業員給付、貸出金減損引当金およびその他の減損、税務上の欠損金ならびに企業結合において取得した純資産の公正価値の調整から発生する。その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、およびその他の包括利益に直接計上されるキャッシュ・フロー・ヘッジの再評価においても、繰延税金資産および繰延税金負債が認識される。繰延べられた各々の損益が実現されると同時に繰延税金は取り崩され損益計算書に認識される。繰延税金資産は、将来損失を使用できる十分な課税利益が得られる可能性が高い場合にのみ認識され、報告日において適用または実質的に適用されている実効税率により測定される。ラボバンクは、繰延税金をすべて固定資産と見なしている。

法人税等はラボバンクが事業を行う関係法域における税法に従って計算され、利益が実現した期間に費用として認識される。損失の繰越による税効果は、将来においてその損失を使用できる課税利益が予想される場合に、資産として認識される。

2.27 金融機関預り金、顧客預り金、および発行済負債証券

これらの負債は、公正価値、すなわち発行価額から直接割り当てられる一時的取引費用を控除した金額で当初認識され、その後取引費用を含めた償却原価で計上される。

欧州中央銀行から調達したTLTRO資金は、公正価値で当初認識され、その後、償却原価で測定される「金融機関預り金」に計上される。ラボバンクは、純貸出額のベンチマーク達成を条件として受領する利息の見積額を考慮に入れている。ラボバンクが支払または収入の見積りを修正した場合、実際および修正後の見積キャッシュ・フローが反映されるようにTLTRO資金の帳簿価額が調整される。その時点で、当該帳簿価額が、当初実効金利による見積将来キャッシュ・フローの現在価値に基づいて再計算され、価値調整額が損益計算書に認識される。

自身で発行した負債性金融商品が買戻された場合、認識が中止され、その帳簿価額と支払われた代金との差額が損益計算書に認識される。

2.28 ラボバンク証書

ラボバンク証書の発行の受取金は、ラボバンクが無期限に利用可能であり、すべての負債および資本証券に劣後する。分配の支払は完全に任意であるため、受取金およびそれに基づいて支払われる配当は資本の部に認識される。

2.29 資本証券

元本の支払（返済）または配当支払の正式な義務がないことから、資本証券は「資本」として認識され、これらの金融商品に関して支払われる配当は直接資本の部に認識される。

2.30 金融保証

金融保証契約では、債務者が関連負債性金融商品の条件に基づいて債務を弁済できない場合、発行者が、発生した損失について保有者に補償することが要求される。この保証は当初公正価値で認識され、その後は、保証に基づく債務を割り引いた減損引当金額および累積償却額控除後の当初認識額のいずれか高い方で測定される。

2.31 セグメント情報

事業セグメントとは、収益を稼得し、費用を支出する可能性のある事業活動に従事するラボバンクの構成単位である。ラボバンクの経営委員会は、各セグメントに配分するリソースについて決定し、業績を評価するために定期的にセグメントの業績をレビューしている。各セグメントについて別個の財務情報が入手可能である。

2.32 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理されている。取得原価は、当該企業結合の取得について合意された金額（または同等額）として決定される。のれんは、取得原価と取得された識別可能な資産、負債ならびに偶発資産および負債の公正価値に対する取得企業の持分との差額を表す。のれんは資産計上され、無形資産として認識される。また非支配持分が、被取得会社の識別可能な純資産の公正価値または当該純資産に対するその持分として決定される。直接取得費用は取得時に損益計算書に直接計上される。

2.33 売却目的に分類された処分グループおよび非継続事業

売却目的に分類された資産は、公正価値から見積売却費用を差引いた額が帳簿価額を下回る場合、当該額まで減額されている。資産（または資産グループ）が売却目的に分類されるのは、その経済的価値が継続的な使用ではなく主として売却を通じて実現される可能性が極めて高く、当該資産（または資産グループ）が現状のまま完全に売却可能であり、経営陣が当該資産の売却計画を確約しており、かつその売却が売却目的に分類されてから1年以内に完了することが見込まれる場合である。売却目的に分類された資産グループが、主要な事業活動または主要な地理的地域に相当する場合には、非継続事業に分類され、継続事業から生じる包括利益とは別に認識されている。

2.34 キャッシュ・フロー計算書

現金および現金同等物には、現金資源、マネー・マーケット預け金および中央銀行への預け金が含まれる。キャッシュ・フロー計算書は間接法を使用して作成され、当該年度に利用可能となった現金および現金同等物の発生源ならびに、当該年度における現金および現金同等物の用途に関する詳細が記載されている。営業活動によるキャッシュ・フロー純額（税引前）は、損益計算書における非現金項目および財政状態計算書項目の現金以外の変動に関して調整されている。

連結キャッシュ・フロー計算書においては、営業活動、投資活動および財務活動によるキャッシュ・フローがそれぞれ分けて表示されている。営業活動によるキャッシュ・フローには、貸出金および預け金、銀行間預金、顧客預り金ならびに金融投資の取得、売却および返済の純変動が含まれている。投資活動には、子会社、関連会社投資および有形固定資産の取得および売却が含まれている。財務活動には、ラボバンク証書、資本証券、シニア・コンティンジェント・ノート、劣後債務および負債証券の発行および返済が含まれている。

キャッシュ・フロー計算書に表示されている純変動と財政状態計算書に記載されている現金および現金同等物の変動との間の差額は、為替差額によるものである。

[次へ](#)

3 支払能力および資本管理

ラボバンクは適切な支払能力の水準を維持することを目指している。そのために複数の支払能力比率を使用している。主な比率は普通株等Tier 1比率（以下「CET 1」という）、Tier 1比率、総資本比率および自己資本比率である。ラボバンクは、監督当局の最低要件を上回る独自の内部目標を使用している。この際、市場の期待および法規制の動向を考慮に入れている。ラボバンクは方針文書に準拠して支払能力を管理している。支払能力およびその目標は、経営委員会のリスク管理委員会および資産負債管理委員会、ならびに監督委員会によって定期的にレビューされている。

「資本要件規制（以下「CRR」という）」および「資本要件指令IV（以下「CRD IV」という）」は、資本および流動性に関する2010年のバーゼル合意の欧州における導入を共に定めている。ラボバンクは、2014年1月1日に発効したこれらのルールを適用している。これと並んで、ラボバンクは、主に中小企業（以下「SME」という）支援要素の延長である、いわゆるCRR「緊急措置（quick fix）」に基づく取り決めに導入した。

ラボバンクは、法律に定められた複数の最低支払能力ポジションを遵守しなければならない。支払能力ポジションは比率に基づいて決定される。それらの比率は、適格資本（以下「総資本比率」という）、Tier 1資本（以下「Tier 1比率」という）および中核的自己資本（以下「普通株等Tier 1比率」という）をリスク調整後資産の合計額と比較するものである。最低比率はCRD IV／CRRに基づいて決定され、これには、その他Tier 1資本およびTier 2資本を伴い第2の柱の要件を部分的に満たすことになるCRR 2第104a条の適用ならびにオランダ中央銀行（以下「DNB」という）によるシステム上のバッファ要件に係る調整が反映されている。

最低資本バッファ

	CET 1	AT 1	Tier 1	Tier 2	資本／自己資本合計
第1の柱	4.5%	1.50%	6.0%	2.0%	8.0%
第2の柱	0.98%	0.33%	1.31%	0.44%	1.75%
資本保全バッファ	2.5%	-	2.5%	-	2.5%
システミック・バッファ	2.0%	-	2.0%	-	2.0%
カウンターシクリカル・バッファ	0.01%	-	0.01%	-	0.01%
総所要比率	10.00%	1.83%	11.83%	2.44%	14.26%

リスク・ウェイト資産は、信用リスク、オペレーショナルリスクおよび市場リスクの各々について、別個の異なる方法に基づいて決定される。信用リスクの場合、リスク・ウェイト資産は資産の性質に応じて数種類の方法により決定されている。ほとんどの資産では、リスク・ウェイトは社内格付けおよび当該資産に固有の複数の特性を参照して決定される。オフ・バランスシートの項目については、最初に社内の変換係数に基づいて貸借対照表対応額が計算され、次に、結果として得られる対応額に、リスク・ウェイトが割り当てられる。オペレーショナルリスクについては、先進的計測手法モデルを用いてリスク・ウェイト資産の金額を決定している。市場リスクについては、対象エクスポージャーの大半に内部モデル手法を適用しており、標準的手法を適用しているエクスポージャーは極めて少ない。2020年12月31日現在、ラボバンクの所要自己資本は16.5十億ユーロであった（2019年度は16.5十億ユーロ）。2020年度において、信用リスク、市場リスク、およびオペレーショナルリスクに関する規制上の所要自己資本は全体的に安定していた。様々な要因が互いに相殺し合った。「債務不履行」および「内部モデルのターゲット審査（TRIM）」の新たな定義により、所要自己資本が増加する一方、とりわけ、住宅ローンに最低リスク・ウェイトを適用するDNBの措置の延期、SME支援要素の見直し、およびオペレーショナルリスクに係る所要自己資本の引き下げなどの要因による所要自己資本の減少によってそれが相殺された。ラボバンクは、2020年6月30日付でIFRS第9号の経過措置を適用することを申請し、それが認められている。この経過措置に基づき、正常エクスポージャーの規制上の予想信用損失と比較したIFRS第9号に基づく引当金の超過分は、Tier 2 資本ではなくCET 1 資本に戻し入れることができる。CET 1 比率に対する影響は2.6ベースポイントに限定された。

以下に記載の比率にはCRRの経過措置規定が反映されている。

自己資本比率

単位：百万ユーロ	2020年	2019年
利益剰余金	29,234	28,910
予想配当	(2)	(3)
ラボバンク証書	7,822	7,449
適格資本として扱われる一部の非支配持分	-	-
準備金	(1,382)	(753)
規制上の調整額	(1,080)	(2,007)
経過措置ガイダンス－IFRS第9号の経過措置	55	-
普通株等Tier 1 資本	34,647	33,596
資本証券	4,441	4,951
適用除外された金融商品	41	313
非支配持分	-	-
規制上の調整額	(67)	(106)
経過措置ガイダンス	-	-
その他Tier 1 資本	4,415	5,158
Tier 1 資本	39,062	38,754
適格資本として取扱われる一部の劣後債務	10,816	13,299
非支配持分	-	-
規制上の調整額	33	(92)
経過措置ガイダンス－IFRS第9号の経過措置	(60)	-
Tier 2 資本	10,789	13,207
適格資本	49,851	51,961
リスク・ウェイト資産	205,773	205,797
普通株等Tier 1 比率	16.8%	16.3%
Tier 1 比率	19.0%	18.8%
総資本比率	24.2%	25.2%
自己資本比率 ¹	18.0%	17.7%

1 自己資本比率は、利益剰余金とラボバンク証書の両項目をリスク・ウェイト資産と比較することによって計算されている。

控除額は主としてのれん、その他の無形固定資産、将来の利益に基づく繰延税金資産、信用リスクの調整に係る内部格付手法（以下「IRB」という）適用による引当不足額ならびに公正価値測定に指定した金融商品に対する当行の信用リスクの変動による累積利益に関連する調整で構成されている。

ラボバンクが2015年より前に発行したその他Tier 1 金融商品はCRRの要件に適合しない。これらの金融商品は「適用除外」の措置を受けている。すなわち、これらの金融商品は、規制要件に従い自己資本比率計算から段階的に除外される。

4 金融商品に係るリスク・エクスポージャー

4.1 リスク管理組織

経営委員会は、組織内の様々なレベルでリスク管理の動向および運用を監督する責任を負う。これには、従業員の技能の継続的強化や、当行の戦略的目的およびあらゆるリスク負担活動を十分支えるに足る万全かつ効果的なリスク管理機能の確保を目的とする、リスク管理の仕組み、方針、手順、定量モデルおよび報告の必要に応じた改善も含まれる。監督委員会は、リスク特性、リスク方針およびリスク管理活動の執行に関して経営委員会を監督する責任を負う。監督委員会に設置されているリスク委員会は、監督委員会のメンバーで構成され、監督に関する意思決定の準備において監督委員会を補佐している。

リスク選好度

ラボバンクにおいて、組織のリスクの特定および管理は継続的なプロセスである。そのためにラボバンクは統合的リスク管理戦略を有している。リスク管理サイクルには、リスク選好度の決定、統合的リスク分析の作成ならびにリスクの測定および監視が含まれる。このプロセス全体に亘り、ラボバンクは、継続性と、収益性の確保を目指し、堅実なバランスシート比率の維持および自行のアイデンティティや評判の保護を目的としたリスク戦略に従っている。

4.2 金融商品の運用に関する戦略

ラボバンクの業務は本来的にデリバティブを含む金融商品の運用と関連している。ラボバンクは、提供するサービスの一環として、顧客から様々な条件の固定金利および変動金利の預金を受け入れている。ラボバンクは、それらの資金を質の高い資産に投資すること、ならびに商業分野およびリテール分野の借手に貸出を行うことにより受取利息を稼得している。ラボバンクはまた、期限の到来する債務に充当するための十分な現金資源を維持しつつ、リスク限度内で銀行勘定残高の金利ポジションを積極的に管理することによって、それらの業務のマージンを増加させることを目指している。ラボバンクは、オン・バランスシートのローンに加え、信用状、履行保証書およびその他の保証文書などオフ・バランスシートの保証の提供による信用リスクに晒されている。

4.3 信用リスク

信用リスクとは、取引相手が契約上の義務を履行できないことにより当行が経済的損失に直面するリスクと定義される。

当行における信用リスクの管理は、全社的な中央信用リスク方針によって規定され、詳細については個別の信用リスクごとの基準および手続書により規定されている。信用リスクの管理と監視に対する主な責任は第1の防衛線である事業部門が負う。事業部門は、信用リスク・ポートフォリオの潜在的な脆弱性を識別、評価、管理、監視および報告することが求められる。信用リスク・エクスポージャーが事業ラインのリスク選好度に合致する水準に限定されるよう、継続的に監視が行われる。

加えて、信用ポートフォリオのリスクは全行レベルおよび事業体レベルで毎月および四半期ごとに測定および監視されるとともに、不定期にてリスク動向および集中度に特に注意を払ったポートフォリオの報告および分析が実施される。

4.3.1 信用リスク管理

信用引受

ラボバンクの信用引受方針は、顧客および、供与された貸出金に対する顧客の（継続的な）返済能力に関する慎重な評価をその特徴とする。したがって、経済環境が良好な状況下であっても、貸出金ポートフォリオの許容可能なリスク特性を有する。ラボバンクは、顧客と当行の双方に有益な長期的関係を顧客との間に築くことを目標としている。法人向け貸出金についての引受方針は、まず「顧客の本人確認（以下「KYC」という）」手続を行うことから始まる。すなわち当行は、経営が倫理的かつ適格であるとラボバンクが判断した法人に対してのみ貸出金を供与する。またラボバンクは、顧客が営業活動を行っている業界の動向を緊密に監視しており、当該業界における顧客の財務業績を適切に評価することができる。企業の持続可能性とは、持続的に資金調達が可能であることも意味する。信用プロセスで利用するための持続可能性の指針が設定されている。

一般には、キャッシュ・フロー生成の可能性がある顧客またはプロジェクトに信用が供与されるが、顧客が債務不履行に陥った場合には、担保が当行のポジションを改善する。担保は、顧客の事業内容とは無関係の資産および／または顧客の事業資産の場合がある。ラボバンクの担保評価および担保管理に関する方針については「信用リスク低減に関するグローバル基準」に記載されている。評価方法は担保の種類によって異なる。資産担保の場合、評価の情報源となりうるのは、顧客の貸借対照表（例えば、設備、機器および商品在庫）、額面価額（例えば、現金および現金同等物）、市場価額（例えば、証券およびコモディティ）、独立評価（商業用不動産）および市場指標（居住用不動産）である。（適格）担保はすべて市場価額以下で評価され、担保価額は定期的に監視される。適切に信用リスクを担保するために、担保は十分な流動性が必要であり、その価値が長期的に十分安定していなければならない。ラボバンクの方針の枠組みにおいては、担保は種類別に管理される。

ラボバンクが認識する担保の主な種類には、居住用不動産、商業用不動産、棚卸資産（設備、機器、商品在庫等）、コモディティ、受取債権および保証がある。国内の住宅ローン・ポートフォリオが相当な規模に上るため、信用リスクの低減において居住用不動産には集中リスクが考慮されている。担保の質は当初与信設定前に評価され、与信変更プロセスで監視される（担保の再評価および監視に関するラボバンクの方針については下表参照）。再評価の頻度は、顧客の信用度（正常または不良）および担保の種類によって異なり、CRRで定められた規程に沿って行われる。保証人の主な種類は政府、地方政府、（中央）銀行および法人である。金融機関、保険事業者および輸出信用機関については、一定以上の信用格付が要求される。

不動産エクスポージャー／不動産担保	再評価の最低頻度	監視の最低頻度
不良エクスポージャー	年1回	6ヶ月に1回、エクスポージャーが1百万ユーロ未満の場合は年1回
正常エクスポージャー		
a) 3百万ユーロ超のエクスポージャー／全種類の担保	3年に1回	年1回
b) エクスポージャーが3百万ユーロ以下の全商業用不動産	事業単位が決定	年1回
c) エクスポージャーが3百万ユーロ以下の居住用不動産	事業単位が決定	3年に1回

信用委員会および与信承認

経営委員会は、リスク管理委員会の定めた枠内において、取引委員会およびラボバンクの事業体レベル、部門レベルまたは中央レベルの与信決定承認責任者に意思決定権を付与している。体系的な判断および均衡の取れた決定を下すため、信用委員会は与信案に係る重要なリスクをすべてレビューする。ラボバンクには、様々なレベルの信用委員会がある。信用委員会の権限レベルを超えた申請は、提案書を付して「より上位の」信用委員会に提出し意思決定を仰ぐ。

- ・ **ラボバンク・グループ中央信用委員会**（Central Credit Committee Rabobank Group：CCCRG）—CCCRGは、下記以外の与信申請のうち「全社的な与信承認ルート」の対象であるものに対して与信判断を行う。
- ・ **地方ラボバンク与信承認部門**（Credit Approvals Local Banks：CA LB）の権限—この部門は、未分類の（LQC適格またはOLEM）債務者に対する申請のうち、オランダの地方ラボバンクの権限枠を超えるものについての判断を担当する。
- ・ **ホールセール・アンド・ルーラルの与信承認部門**（Credit Approvals Wholesale & Rural：CA W&R）の権限—この部門は、未分類の（LQC適格またはOLEM）債務者に対する申請のうち、DLLまたはホールセール・アンド・ルーラル（以下「W&R」という）の拠点や地域の権限枠を超えるものについての判断を担当する。

- ・ **財務再建・再生に関する信用委員会**（Credit Committee Financial Restructuring & Recovery：CC-FR&R）の権限－この信用委員会は、分類された（LQC標準、損失懸念または損失）債務者に対する申請のうち、地方の信用委員会およびFR&R部門の権限を超えるものについて与信判断を行う。
- ・ **国および金融機関委員会**（Country & Financial Institutions Committee：CFIC）－CFICは、クレジット・フィナンシャル・インスティテューションズまたはカントリー・リスク・リサーチの権限を超える与信申請に対して与信判断を行う。当該部門は、金融機関および政府や国に対するエクスポージャーについてリスク管理を担当する。
- ・ **貸倒引当金委員会**（Loan Loss Provision Committee：LLPC）－貸倒引当金委員会は、ラボバンクの予想信用損失（ELC）引当金の水準を決定する責任を負う。この責任は経営委員会によって委譲されたものである。貸倒引当金委員会は、貸出残高（法人および個人／住宅ローン）における、モデルに基づき評価されるエクスポージャー（ステージ1、ステージ2およびステージ3a）と個別に評価するエクスポージャー（ステージ3b）の両方に関する引当金計上水準の設定ならびにトップ・レベル調整（技術的調整およびビジネス上の調整）の承認を行う。個別に評価するステージ3bのエクスポージャーならびにトップ・レベル調整については、個別の評価と専門家の判断に基づく見積りを用いる。また、当該委員会は委員会の決定において内外の関連情報を考慮に入れている。この情報には、バックストップの成果に加え、予算の見通しやシナリオ分析、ストレス・テストの結果など将来予測の要素も含まれる。当該委員会はそれらの検討結果と、引当金見積額との乖離幅の妥当性について承認する、および／または経営委員会への戦略的な提言を行う。

業務指示書（ToR）は、これらの承認機関の義務、責任および範囲、階層関係、構成員、権限レベルならびに形式を規定している。信用委員会は、現地の規制で多数決が義務付けられていない限り、総意に基づいて判断する。総意の形成とは、決議に対して概ね合意が形成されるか、または構成員の誰も基本的に反対していない場合をいう。総意の形成に至らない場合は、申請は却下されたと見なされる。多数決の場合には、リスク分野の代表者に拒否権が設定されていなければならない。拒否権が行使された場合は、経営委員会が決定する。

効率化の観点から、信用委員会はその権限の一部を委譲できる。1人の人間が、自身の意見のみに基づいて与信判断を下すことはできない。原則2人以上で判断されるか、1人の人間が判断を下すことができるのは、意思決定がシステム化されており、専用のシステムで与信可能と判断された場合、またはあらかじめ定められた基準を充足する（与信が意思決定ツールに準拠している）場合である。評価および承認の全面IT化は、厳密な条件下で認められている。

信用委員会は、ラボバンクの信用リスク分析基準の一貫性の確保、全社的な信用方針の遵守、および格付けモデルの一貫した使用を徹底するうえで重要な役割を果たしている。与信方針には、与信枠または取引ごとの限度額など、各委員会の権限の範囲および付託事項が定められている。特定の取引相手の種類や業種を限定または禁止する方針も策定されている。規則によりすべての取引相手の与信上限および内部格付けは少なくとも年に1回（法人顧客）はレビューされている。融資格付けが低いカテゴリーに割り当てられた取引相手については、より頻繁にレビューが行われる。信用委員会も、レビューの頻度を上げるよう要請できる。

4.3.2 貸出

ラボバンクは、居住用住宅ローン貸出において重要な市場シェアを有している。これらのローンはリスク特性が低く、2020年度における貸倒引当金への正味繰入額は1ベースポイントである。2020年度において、民間セクターに対する貸出のうち食品・農業セクター向け貸出比率は26%、商業・工業・サービス業向け貸出比率は27%であった。商業・工業・サービス業向け貸出金ならびに食品・農業セクター向け貸出金は、多くの国々の幅広い産業に分散している。それらの個別のセクターの中で、民間セクターに対する全貸出の10%を超えるものはない。

単位：百万ユーロ	2020年		2019年	
顧客に対する貸出金および預け金総額	436,182		440,607	
内訳：				
政府系取引先	2,028		2,096	
リバース・レポ取引、証券借入契約および				
決済勘定	17,355		13,553	
ヘッジ会計の調整	7,419		7,044	
民間セクター顧客への貸出	409,380		417,914	
民間セクター顧客への貸出の地域別内訳：				
オランダ	293,739	72%	292,637	70%
他の欧州諸国	34,027	8%	33,556	8%
北米	37,387	9%	41,681	10%
中南米	11,852	3%	15,362	4%
アジア	7,456	2%	9,449	2%
オセアニア	24,483	6%	24,663	6%
アフリカ	436	0%	566	0%
民間セクター顧客への貸出合計	409,380	100%	417,914	100%
民間セクター顧客への貸出の事業セクター別内訳				
個人	192,205	47%	191,268	46%
商業・工業・サービス業（以下「TIS」という）	111,748	27%	114,982	28%
食品・農業	105,427	26%	111,664	27%
民間セクター顧客への貸出合計	409,380	100%	417,914	100%

個人への貸出のほぼすべてが、事業セグメント別では国内リテール・バンキングに、地域別ではオランダに組み入れられている。TISおよび食品・農業への貸出のセクター別および事業セグメント別内訳は以下のとおりである：

商業・工業・サービス業向け貸出金ポートフォリオの業種別分析

単位：百万ユーロ	国内リテール・バンキング	W&R	リース	不動産開発	その他のセグメント	合計
2020年12月31日現在						
不動産賃貸	10,280	2,479	128	1	-	12,888
金融および保険（金融機関を除く）	1,632	15,490	461	-	199	17,782
卸売	4,193	4,936	2,368	-	-	11,497
不動産関連業	3,987	1,435	156	-	-	5,578
製造	4,220	5,148	1,875	-	-	11,243
運輸および倉庫	4,008	1,264	1,652	-	-	6,924
建設	3,461	1,125	1,569	118	-	6,273
医療および社会福祉	3,323	32	2,770	-	-	6,125
専門サービスおよび科学技術サービス	3,569	1,161	2,761	-	-	7,491
小売（食品を除く）	3,293	927	1,350	-	-	5,570
公益事業	714	3,680	151	-	-	4,545
情報通信	217	601	449	-	-	1,267
芸術、娯楽およびレジャー	967	264	382	-	-	1,613
その他のTIS	7,139	2,542	3,271	-	-	12,952
合計	51,003	41,084	19,343	119	199	111,748

単位：百万ユーロ	国内リテール・バンキング	W&R	リース	不動産開発	その他のセグメント	合計
2019年12月31日現在						
不動産賃貸	10,559	2,521	129	130	-	13,339
金融および保険（金融機関を除く）	1,606	12,345	538	-	238	14,727
卸売	4,490	5,249	3,365	-	-	13,104
不動産関連業	3,692	1,459	176	-	-	5,327
製造	4,369	6,126	1,975	-	-	12,470
運輸および倉庫	4,305	1,580	1,923	-	-	7,808
建設	3,456	984	1,644	127	-	6,211
医療および社会福祉	3,321	22	2,895	-	-	6,238
専門サービスおよび科学技術サービス	3,612	1,112	2,981	-	-	7,705
小売（食品を除く）	3,596	1,120	1,558	-	-	6,274
公益事業	550	2,939	169	-	-	3,658
情報通信	198	491	445	-	-	1,134
芸術、娯楽およびレジャー	993	235	406	-	-	1,634
その他のTIS	7,029	4,208	3,441	-	675	15,353
合計	51,776	40,391	21,645	257	913	114,982

食品・農業向け貸出金ポートフォリオの業種別分析

単位：百万ユーロ	国内リテール・バンキング	W&R	リース	不動産開発	その他のセグメント	合計
2020年12月31日現在						
乳製品	11,065	9,817	915	-	-	21,797
穀物および油糧種子	1,953	14,483	3,160	-	-	19,596
食肉等	4,434	11,543	1,833	-	-	17,810
果物および野菜	5,206	5,742	501	-	-	11,449
農業投入財	1,883	6,046	3,220	-	-	11,149
食品小売	1,902	3,584	212	-	-	5,698
飲料	37	2,271	155	-	-	2,463
花卉	2,001	202	123	-	-	2,326
砂糖	6	2,520	39	-	-	2,565
雑農作物	108	425	1,090	-	-	1,623
その他食品・農業	1,021	7,449	481	-	-	8,951
合計	29,616	64,082	11,729	-	-	105,427

単位：百万ユーロ	国内リテール・バンキング	W&R	リース	不動産開発	その他のセグメント	合計
2019年12月31日現在						
乳製品	11,093	11,499	855	-	-	23,447
穀物および油糧種子	1,889	16,365	2,922	-	-	21,176
食肉等	4,505	11,535	1,597	-	-	17,637
果物および野菜	4,879	6,432	473	-	-	11,784
農業投入財	1,961	6,951	2,763	-	-	11,675
食品小売	1,814	4,112	239	-	-	6,165
飲料	35	2,432	116	-	-	2,583
花卉	2,166	214	124	-	-	2,504
砂糖	-	3,229	54	-	-	3,283
雑農作物	110	612	1,120	-	-	1,842
その他食品・農業	1,219	7,813	536	-	-	9,568
合計	29,671	71,194	10,799	-	-	111,664

デリバティブ

ラボバンクはオープン・ポジションについて、金額および期間に厳格なリミットを設定している。ISDA（国際スワップおよびデリバティブ協会）基準が適用される場合または同等の条件を含む基本契約が取引相手との間で締結されている場合で、取引相手の法域で相殺が認められている場合は、ネット・オープン・ポジションのモニタリングおよび報告が行われる。この信用リスクは、取引先に対する全般的貸出リミットの一部として管理される。必要な場合、ラボバンクはこれらの取引に固有の信用リスクを軽減するために担保またはその他の信用補完を取得している。信用リスク・エクスポージャーは、法的強制力のあるマスター・ネットティング契約を考慮した場合に、プラスの市場価値が計上されるすべての未決済デリバティブ契約の、現在の公正価値を表している。

信用関連の偶発債務

ラボバンクが第三者に供与する金融保証およびスタンドバイ信用状は、取引先が当該第三者への債務を履行できない場合に信用リスクに晒されることとなる。荷為替信用状および商業信用状ならびに取引先のためにラボバンクが発行した約束文書は、特定の条件を前提に、かつ固定金額を上限としてラボバンク宛の手形を振り出す権限を第三者に対して認めるものである。これらの取引は、関連貨物の引渡によって担保されているため、このような商品のリスク・エクスポージャーは、直接的な貸出よりも小さい。信用状の条件に基づき文書を受け入れた時点から支払の時点まで、ラボバンクは資産および負債を認識する。

ローン・コミットメントは、あらかじめ定められた条件に基づいて信用を提供する確定契約である。ラボバンクは、貸出金の供与を約束した時点で信用リスクに晒される。コミットメントは、顧客が特定の貸出条件を充足することを前提として供与されるため、損失が発生した場合の金額は未使用枠の合計額より小さくなる可能性が高い。一般に長期コミットメントは短期コミットメントよりリスクが高いため、ラボバンクはローン・コミットメントの残存期間を監視している。

4.3.3 信用リスク・エクスポージャーおよび信用の質

ラボバンク・グループは、融資承認プロセスにおいてラボバンク・リスク・レーティングを使用する。ラボバンク・リスク・レーティングは、貸出に関連して1年間における破綻リスクまたはデフォルト確率（PD）を反映している。貸出の質のカテゴリーは、内部のラボバンク・リスク・レーティングに基づいて決定される。ラボバンク・リスク・レーティングは21の履行格付（R0 - R20）および4つの債務不履行格付（D1 - D4）からなっている。履行格付は1年以内における債務不履行の確率を評価したものであり、格付は原則として周期的に中立に決定される。D1 - D4の格付は債務不履行の分類を表している。D1は重要な契約上の支払に関して90日を超える延滞を表し、D2は、当行が担保の現金化などの措置により請求権を行使しない限り、債務者が債務を全額弁済する確率が低いことを示している。D3は、不良資産の売却または再編が行われており、その結果、信用関連の経済的損失が生じる可能性が高いことを指し、D4は破産状態を示している。債務不履行格付は、減損しているエクスポージャー合計に相当する。下表は、格付区分別に開示している減損の対象となる金融資産の信用の質を示したものであり、これは信用リスクの管理目的で主要な経営幹部に報告している数値と一致する。以下の金融資産の総帳簿価額は、かかる資産の最大信用リスク・エクスポージャーに相当する。

金融機関に対する貸出金および預け金の内部格付に基づく信用リスク特性

単位：百万ユーロ
2020年12月31日現在

	総帳簿価額			合計
	非信用減損 12ヶ月のECL適用	非信用減損 全期間のECL適用	信用減損 全期間のECL適用	
R0-R1 (AAA)	176	-	-	176
R2-R4 (AA)	75	-	-	75
R5-R7 (A)	15,509	-	-	15,509
R8-R10 (BBB)	3,669	-	-	3,669
R11-R13 (BB)	1,080	1	-	1,081
R14-R16 (B+)	320	3	-	323
R17-R19 (B-)	134	1	-	135
R20 (CCC+)	-	-	-	-
債務不履行格付 (D)	-	-	-	-
格付なし	416	-	-	416
合計	21,379	5	-	21,384

2019年12月31日現在

R0-R1 (AAA)	9	-	-	9
R2-R4 (AA)	138	-	-	138
R5-R7 (A)	22,316	-	-	22,316
R8-R10 (BBB)	4,350	-	-	4,350
R11-R13 (BB)	1,352	-	-	1,352
R14-R16 (B+)	594	3	-	597
R17-R19 (B-)	141	8	-	149
R20 (CCC+)	-	-	-	-
債務不履行格付 (D)	-	-	14	14
格付なし	374	-	-	374
合計	29,274	11	14	29,299

顧客に対する貸出金および預け金の内部格付に基づく信用リスク特性

単位：百万ユーロ
2020年12月31日現在

	非信用減損		信用減損		合計
	12ヶ月のECL適用	全期間のECL適用	全期間のECL適用		
R0-R1 (AAA)	1,152	6	-	-	1,158
R2-R4 (AA)	9,508	20	-	-	9,528
R5-R7 (A)	73,579	503	-	-	74,082
R8-R10 (BBB)	131,574	2,419	-	-	133,993
R11-R13 (BB)	102,356	7,922	-	-	110,278
R14-R16 (B+)	53,720	13,176	-	-	66,896
R17-R19 (B-)	10,042	8,260	-	-	18,302
R20 (CCC+)	616	1,854	-	-	2,470
債務不履行格付 (D)	-	-	13,507	-	13,507
格付なし	3,198	51	-	-	3,249
合計	385,745	34,211	13,507	-	433,463

2019年12月31日現在

R0-R1 (AAA)	1,497	5	-	-	1,502
R2-R4 (AA)	10,289	22	-	-	10,311
R5-R7 (A)	51,656	214	-	-	51,870
R8-R10 (BBB)	137,852	584	-	-	138,436
R11-R13 (BB)	120,705	2,892	-	-	123,597
R14-R16 (B+)	63,091	7,650	-	-	70,741
R17-R19 (B-)	12,752	7,189	-	-	19,941
R20 (CCC+)	1,022	1,844	-	-	2,866
債務不履行格付 (D)	-	-	15,090	-	15,090
格付なし	3,131	17	-	-	3,148
合計	401,995	20,417	15,090	-	437,502

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の外部格付に基づく信用リスク特性

単位：百万ユーロ
2020年12月31日現在

	非信用減損		信用減損		合計
	12ヶ月のECL適用	全期間のECL適用	全期間のECL適用		
AAA - A	14,358	175	-	-	14,533
BBB - B	396	-	-	-	396
CCC - C	-	-	-	-	-
D	-	-	-	-	-
格付なし	230	-	-	-	230
合計	14,984	175	-	-	15,159

2019年12月31日現在

AAA - A	9,963	1,562	-	-	11,525
BBB - B	1,368	-	-	-	1,368
CCC - C	-	-	-	-	-
D	-	-	-	-	-
格付なし	248	-	-	-	248
合計	11,579	1,562	-	-	13,141

ローン・コミットメントおよび金融保証の内部格付に基づく信用リスク特性

単位：百万ユーロ
2020年12月31日現在

	信用リスクに対するエクスポージャー			合計
	12ヶ月のECL適用	非信用減損 全期間のECL適用	信用減損 全期間のECL適用	
R0-R1 (AAA)	1,509	-	-	1,509
R2-R4 (AA)	1,904	-	-	1,904
R5-R7 (A)	10,760	27	-	10,787
R8-R10 (BBB)	16,913	260	-	17,173
R11-R13 (BB)	18,779	536	-	19,315
R14-R16 (B+)	5,882	1,431	-	7,313
R17-R19 (B-)	663	854	-	1,517
R20 (CCC+)	29	129	-	158
債務不履行格付 (D)	-	-	664	664
格付なし	12,420	-	-	12,420
合計	68,859	3,237	664	72,760

2019年12月31日現在

R0-R1 (AAA)	1,486	-	-	1,486
R2-R4 (AA)	1,991	-	-	1,991
R5-R7 (A)	10,853	65	-	10,918
R8-R10 (BBB)	17,022	103	-	17,125
R11-R13 (BB)	15,080	356	-	15,436
R14-R16 (B+)	5,944	590	-	6,534
R17-R19 (B-)	744	510	-	1,254
R20 (CCC+)	44	82	-	126
債務不履行格付 (D)	-	-	480	480
格付なし	10,301	2	-	10,303
合計	63,465	1,708	480	65,653

4.3.4 金融資産に係る減損引当金および信用関連の偶発債務

以下の表は、金融資産に係る減損引当金および信用関連の偶発債務の期首残高から期末残高への調整を示したものである。

金融機関に対する貸出金および預け金に係る減損引当金

単位：百万ユーロ

	12ヶ月のECL適用	全期間のECL適用 －非信用減損	全期間のECL適用 －信用減損	合計
2020年1月1日現在の残高	1	1	1	3
当初認識および取得に伴う増加	1	-	-	1
認識中止に伴う減少	-	-	-	-
信用リスクの変動に伴う変動	-	(1)	(1)	(2)
当年度の不良債権の償却	-	-	-	-
その他の変動	(1)	-	-	(1)
2020年12月31日現在の残高	1	-	-	1
2019年1月1日現在の残高	1	1	20	22
当初認識および取得に伴う増加	1	-	-	1
認識中止に伴う減少	-	-	-	-
信用リスクの変動に伴う変動	-	-	-	-
当年度の不良債権の償却	-	-	(19)	(19)
その他の変動	(1)	-	-	(1)
2019年12月31日現在の残高	1	1	1	3

顧客に対する貸出金および預け金に係る減損引当金

単位：百万ユーロ

	12ヶ月のECL適用	全期間のECL適用 －非信用減損	全期間のECL適用 －信用減損	合計
2020年1月1日現在の残高	369	346	3,225	3,940
当初認識および取得に伴う増加	232	11	131	374
認識中止に伴う減少	(97)	(72)	(206)	(375)
信用リスクの変動に伴う変動	235	561	1,198	1,994
当年度の不良債権の償却	(13)	(4)	(1,070)	(1,087)
その他の変動	(6)	4	(144)	(146)
2020年12月31日現在の残高	720	846	3,134	4,700
2019年1月1日現在の残高	270	239	3,226	3,735
当初認識および取得に伴う増加	87	6	144	237
認識中止に伴う減少	(60)	(69)	(266)	(395)
信用リスクの変動に伴う変動	78	178	875	1,131
当年度の不良債権の償却	(8)	(8)	(699)	(715)
その他の変動	2	-	(55)	(53)
2019年12月31日現在の残高	369	346	3,225	3,940

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る減損引当金

単位：百万ユーロ

	12ヶ月のECL適用	全期間のECL適用 －非信用減損	全期間のECL適用 －信用減損	合計
2020年1月1日現在の残高	1	1	-	2
当初認識および取得に伴う増加	1	2	-	3
認識中止に伴う減少	-	-	-	-
信用リスクの変動に伴う変動	(1)	(1)	-	(2)
当年度の不良債権の償却	-	-	-	-
その他の変動	-	(2)	-	(2)
2020年12月31日現在の残高	1	-	-	1
2019年1月1日現在の残高	2	1	-	3
当初認識および取得に伴う増加	4	-	-	4
認識中止に伴う減少	-	-	-	-
信用リスクの変動に伴う変動	(5)	-	-	(5)
当年度の不良債権の償却	-	-	-	-
その他の変動	-	-	-	-
2019年12月31日現在の残高	1	1	-	2

ローン・コミットメントおよび金融保証に係る減損引当金

単位：百万ユーロ

	12ヶ月のECL適用	全期間のECL適用 －非信用減損	全期間のECL適用 －信用減損	合計
2020年1月1日現在の残高	31	18	97	146
当初認識および取得に伴う増加	7	-	-	7
認識中止に伴う減少	(50)	(21)	(94)	(165)
信用リスクの変動に伴う変動	50	27	81	158
当年度の不良債権の償却	-	-	-	-
その他の変動	(2)	(6)	4	(4)
2020年12月31日現在の残高	36	18	88	142
2019年1月1日現在の残高	28	12	69	109
当初認識および取得に伴う増加	4	-	2	6
認識中止に伴う減少	(34)	(10)	(34)	(78)
信用リスクの変動に伴う変動	33	16	66	115
当年度の不良債権の償却	-	-	-	-
その他の変動	-	-	(6)	(6)
2019年12月31日現在の残高	31	18	97	146

以下の表に、顧客に対する貸出金および預け金の総帳簿価額が当年度中に著しく変動したことによる、減損引当金合計の変動の概要を示している。

顧客に対する貸出金および預け金の帳簿価額の変動

単位：百万ユーロ

	非信用減損		信用減損		合計
	12ヶ月のECL適用	全期間のECL適用	全期間のECL適用		
2020年1月1日現在の残高	401,996	20,417	15,090		437,503
金融資産の譲渡	(24,181)	22,983	1,198		-
新たに当初認識または取得した金融資産	128,983	3,154	2,061		134,198
認識が中止された金融資産	(112,600)	(11,645)	(3,337)		(127,582)
償却	(14)	(4)	(924)		(942)
その他の変動	(8,439)	(694)	(581)		(9,714)
2020年12月31日現在の残高	385,745	34,211	13,507		433,463
2019年1月1日現在の残高	402,729	15,946	15,993		434,668
金融資産の譲渡	(8,847)	7,312	1,536		1
新たに当初認識または取得した金融資産	122,673	4,710	1,821		129,204
認識が中止された金融資産	(111,335)	(7,651)	(3,400)		(122,386)
償却	(12)	(8)	(693)		(713)
売却目的保有資産への振替	(4,412)	(83)	(292)		(4,787)
その他の変動	1,200	191	125		1,516
2019年12月31日現在の残高	401,996	20,417	15,090		437,503

4.3.5 信用リスクの著しい増大（SICR）に該当するかの判断基準

定量的なSICR評価において考慮に入れる主な変数は、全期間デフォルト確率（PD）と当初認識日から報告日までのその推移である。所定の閾値を超える相対的变化は、信用リスクの著しい増大の兆候と見なされる。当初認識時の全期間PDと報告日時点の全期間PDの比較は、当該金融資産取得時の格付と報告日時点の格付を用い、両者を（一時点における）PD曲線に転換して行う。同閾値は、ポートフォリオの観察された長期債務不履行率に対する一定比率（中心傾向）を基に決定している。下表は、貸出金ポートフォリオごとの閾値を示している。これらの閾値は、全期間PDをステージ1からステージ2へ移行させるのに必要な乗数である。脆弱なセクターを特定するために、世界のセクターすべてについてCOVID-19による影響を分析した。脆弱なセクターに対するエクスポージャーは、信用リスクが著しく増大していると思われ、ステージ2に区分される。ステージ区分およびトップ・レベル調整の詳細については注記2.1を参照されたい。

貸出金ポートフォリオの種類別のSICR閾値	2020年	2019年
住宅ローン：地方銀行	5.11	5.11
住宅ローン：オプフィオン	3.28	3.28
つなぎ融資	7.64	7.64
法人貸付	2.26	2.26
法人貸付：所得を生む不動産	1.68	1.68
法人貸付：ファイナンス・リース	3.34	3.57
リテールSME貸付	2.50	2.50
リテールSME貸付：商業不動産	2.25	2.25
リテールSME貸付：ファイナンス・リース	3.17	3.23

4.3.6 モデルに基づく金融資産の減損引当金に関する判断および見積り

ラボバンクは、3段階のステージから成る予想信用損失減損モデルを適用して予想信用損失の測定および認識を行っており、これには経営陣による重要な判断が伴う。この減損手法では、12ヶ月の予想信用損失に相当する金額で測定した引当金を認識する（ステージ1）。当初認識以降に信用リスクが著しく増大したものの、信用減損していない金融資産については、全期間の予想信用損失に相当する金額で測定した引当金を認識する（ステージ2）。信用減損した金融資産を認識する（ステージ3）。ラボバンクは、モデルに基づく減損引当金における予想信用損失を算定するに当たり、以下の要素に関して見積りおよび経営陣の判断を使用し、さらに専門家の判断も使用した結果、注記2.1に記載のものについてモデル使用後に調整を行った。

信用リスクの著しい増大

資産をステージ1からステージ2へ振り替えるには判断が求められる。PDの閾値に対するECLの感応度を実証するために、すべての資産がPD閾値未満であると仮定して12ヶ月のECLを割り当てる分析が実施された。同じ資産を基礎として、すべての資産がPD閾値を超えると仮定し、全期間のECLを割り当てる分析も実施された。どちらの分析も、トップ・レベル調整による影響を考慮に入れずに実施され、その結果、ECLはそれぞれ912百万ユーロおよび1,976百万ユーロであった。

将来予測的情報およびマクロ経済シナリオ

各ステージの予想信用損失の見積りおよび信用リスクの著しい増大の評価では、過去の事象や現在の状況に加えて、将来の事象および経済情勢に関する合理的かつ実証可能な予測（以下「将来予測的情報」という）を使用する。ラボバンクはECLモデルにおいて、確率加重した3つのマクロ経済シナリオ（基本シナリオ・下振れシナリオ・上振れシナリオから成る）を使用して予想信用損失を算出している。重要な変数は国内総生産の成長率、失業率および金利である。こうした将来のマクロ経済的な予測には判断が必要であり、概ねラボバンク内部の調査部門による調査に拠っている。ステージ1およびステージ2の引当金計上のためのECLモデルプロセスにおいて使用した主な将来予測的マクロ経済インプットの感応度ならびに3つの各シナリオに適用した確率加重に関する分析が以下に示されている。トップ・レベル調整による影響は考慮されていない。分析対象の国は、報告されたECLに対して全体に占める金額的観点から最も重要な国である。よってラボバンクは、これらのポートフォリオが、金融資産の帳簿価額を調整する結果になる最も重要なリスクがあると考えている。

トップ・レベル調整前の主要なマクロ経済インプットおよび関連ECL

		2021年	2022年	2023年	加重前ECL	確率	加重後ECL (単位：百万 ユーロ) 2020年 12月31日	加重後ECL (単位：百万 ユーロ) 2019年 12月31日
オランダ								
上振れ	国民1人当たりのGDP	3.81%	3.05%	0.56%				
	失業率	4.26%	2.98%	1.84%	294	15%		
	実質金利	0.68%	0.02%	-0.16%				
基本	国民1人当たりのGDP	2.21%	2.20%	1.39%				
	失業率	5.18%	5.35%	4.78%	377	70%	383	387
	実質金利	0.38%	-0.35%	-0.20%				
下振れ	国民1人当たりのGDP	0.11%	1.03%	2.60%				
	失業率	6.02%	7.54%	7.49%	504	15%		
	実質金利	-0.04%	-0.90%	-0.20%				

					加重前ECL	確率	加重後ECL (単位：百万 ユーロ) 2020年 12月31日	加重後ECL (単位：百万 ユーロ) 2019年 12月31日
米国		2021年	2022年	2023年				
上振れ	国民1人当 りのGDP	3.64%	3.46%	1.10%				
	失業率	7.65%	4.99%	3.86%	130	15%		
	実質金利	-0.40%	-0.42%	0.09%				
基本	国民1人当 りのGDP	2.42%	2.01%	1.27%				
	失業率	8.00%	5.90%	5.00%	147	70%	149	129
	実質金利	-0.70%	-1.07%	0.05%				
下振れ	国民1人当 りのGDP	0.80%	-0.03%	1.43%				
	失業率	8.38%	6.92%	6.27%	179	15%		
	実質金利	-1.09%	-1.98%	0.00%				
ブラジル		2021年	2022年	2023年	加重前ECL	確率	加重後ECL (単位：百万 ユーロ) 2020年 12月31日	加重後ECL (単位：百万 ユーロ) 2019年 12月31日
上振れ	国民1人当 りのGDP	3.41%	1.64%	0.25%				
	失業率	12.73%	8.44%	6.64%	60	15%		
	実質金利	-1.46%	2.19%	1.54%				
基本	国民1人当 りのGDP	2.28%	1.61%	1.38%				
	失業率	13.29%	9.92%	8.47%	68	70%	68	32
	実質金利	-1.82%	1.98%	0.37%				
下振れ	国民1人当 りのGDP	0.77%	1.55%	2.92%				
	失業率	13.91%	11.55%	10.50%	78	15%		
	実質金利	-2.30%	1.63%	-1.02%				
オースト ラリア		2021年	2022年	2023年	加重前ECL	確率	加重後ECL (単位：百万 ユーロ) 2020年 12月31日	加重後ECL (単位：百万 ユーロ) 2019年 12月31日
上振れ	国民1人当 りのGDP	2.98%	2.42%	1.07%				
	失業率	5.48%	3.86%	3.16%	14	15%		
	実質金利	0.47%	-0.24%	0.13%				
基本	国民1人当 りのGDP	2.26%	1.62%	1.09%				
	失業率	6.31%	6.00%	5.80%	16	70%	17	15
	実質金利	0.11%	-0.99%	-0.10%				
下振れ	国民1人当 りのGDP	1.33%	0.61%	1.16%				
	失業率	7.23%	8.41%	8.77%	21	15%		
	実質金利	-0.34%	-1.93%	-0.33%				

下振れシナリオと上振れシナリオ両方の確率加重を10%、基本シナリオを80%とした場合、ステージ1およびステージ2のエクスポージャーに係る加重後ECL合計が4百万ユーロ減少する。下振れシナリオと上振れシナリオ両方の確率加重を20%、基本シナリオを60%とした場合、ステージ1およびステージ2のエクスポージャーに係る加重後ECL合計が4百万ユーロ増加する。

ステージ1およびステージ2の顧客に対する貸出金の総帳簿価額

単位：百万ユーロ	2020年	2019年
オランダ	289,076	285,312
米国	40,246	41,652
ブラジル	7,124	8,860
オーストラリア	15,812	15,686

予想信用損失の測定

予想信用損失の見積りには、デフォルト確率（PD）、デフォルト時損失（LGD）およびデフォルト時エクスポージャー（EAD）をECLモデルのインプットとして用いている。これらのECLモデルによって想定外の外部の事象またはデータの質に関する問題が十分網羅されない場合は、判断および見積りに基づき調整を加える。また上掲のインプットも次のように見積りが必要である。

- ・ PD—デフォルト確率は、ある一定の時間枠において債務不履行が発生する可能性の見積りである。
- ・ LGD—デフォルト時損失は、ある時点で債務不履行が生じた場合に発生する損失の見積りである。これは、契約上のキャッシュ・フローと、ラボバンクが受け取ると予想されるキャッシュ・フロー（担保およびその他の信用補完から生じると見込まれるキャッシュ・フローを含む）との差額に基づく。
- ・ EAD—デフォルト時エクスポージャーは、将来債務不履行が生じた日におけるエクスポージャーの見積りである。見積りに当たっては、期限前償還による報告日後におけるエクスポージャーの変動予測を加味する。

下表に、デフォルト確率（PD）、担保価値および全額期限前償還率の変動による基本シナリオのECLへの影響を示す。

ECLへの影響	2020年	2019年
PD格付の1段階悪化（PD）	333	265
PD格付の1段階改善（PD）	(241)	(197)
担保価値の10%下落（LGD）	105	123
担保価値の10%上昇（LGD）	(80)	(80)
全額期限前償還率の50%低下（EAD）	32	34
全額期限前償還率の50%上昇（EAD）	(28)	(30)

4.3.7 信用リスクの軽減

ラボバンクの信用リスク・エクスポージャーは、必要に応じて担保およびその他の信用補完を取得することによって部分的に軽減されている。必要となる担保の金額および性質は、取引相手向け貸出金の信用リスク評価によってある程度決まる。ラボバンクは、異なる種類の担保を受け入れ評価する目的で、ガイドラインを導入している。主な担保の種類として以下が挙げられる。

- ・ 居住用不動産向け住宅ローンに対する担保
- ・ 主に法人向けローンのための商業用不動産および動産に対する担保、棚卸資産および売掛金に対する担保
- ・ 主にデリバティブ、証券貸出取引およびリバース・レポ取引のための現金および証券

またラボバンクは、信用リスクを管理するためクレジット・デリバティブ商品を用いると同時に、取引規模の大きい相手とマスター・ネットिंग契約を締結している。取引は、注記2.11に記載する相殺の基準を満たしている取引を除き、通常グロスで決済されるため、一般的にマスター・ネットिंग契約は財政状態計算書に計上された資産および負債をネットिंगするものではない。信用リスクはマスター・ネットिंग契約により限定されるものの、その範囲は、キャンセルまたはあるイベントが発生した場合において、カウンターパーティーが関与しているすべての金額が凍結され、ネット決済できるという程度にとどまる。ネットिंग契約が適用されるデリバティブに係る信用リスク・エクスポージャー総額は、新規取引の締結および既存取引の満了ならびに市場における金利および為替の変動に極めて大きく影響される。

以下の表は、連結貸借対照表において適用された相殺および連結財政状態計算書において適用されていない相殺を示しており、いずれも信用リスクを限定している。

金融商品の相殺

単位：百万ユーロ	財政状態計算書上で相殺		
	相殺前の金額	IAS第32号に基づく相殺	帳簿価額（純額）
2020年12月31日現在			
金融機関に対する貸出金および預け金	21,383	-	21,383
デリバティブ	141,714	(112,076)	29,638
顧客に対する貸出金および預け金	442,964	(6,782)	436,182
その他資産	7,755	(248)	7,507
合計	613,816	(119,106)	494,710
金融機関預り金	62,404	(1,242)	61,162
顧客預り金	363,765	(2,737)	361,028
デリバティブ	143,280	(114,878)	28,402
その他負債	6,895	(248)	6,647
合計	576,344	(119,105)	457,239
2019年12月31日現在			
金融機関に対する貸出金および預け金	29,297	-	29,297
デリバティブ	111,906	(88,322)	23,584
顧客に対する貸出金および預け金	447,727	(7,120)	440,607
その他資産	6,876	(266)	6,610
合計	595,806	(95,708)	500,098
金融機関預り金	26,570	(1,326)	25,244
顧客預り金	341,354	(2,818)	338,536
デリバティブ	115,372	(91,298)	24,074
その他負債	7,101	(266)	6,835
合計	490,397	(95,708)	394,689

エクス
ポージャー純額

財政状態計算書上で相殺されていないもの

マスター・
ネットィン
グ契約証券および
現金担保

不動産担保

その他の
担保

金融保証

単位：百万ユーロ

2020年12月31日現在

金融機関に対する貸出金および預
け金

- (16,290) - - - 5,093

デリバティブ

(14,303) (10,649) - - - 4,686

顧客に対する貸出金および預け金

- (18,097) (238,950) (76,146) (35,992) 66,997

その他資産

- - - - - 7,507

合計

(14,303) (45,036) (238,950) (76,146) (35,992) 84,283

金融機関預り金

- (431) - - - 60,731

顧客預り金

- (694) - - - 360,334

デリバティブ

(14,303) (14,818) - - - (719)

その他負債

- - - - - 6,647

合計

(14,303) (15,943) - - - 426,993

2019年12月31日現在

金融機関に対する貸出金および預
け金

- (23,269) - - - 6,028

デリバティブ

(12,283) (8,078) - - - 3,223

顧客に対する貸出金および預け金

- (13,687) (236,848) (70,924) (37,708) 81,440

その他資産

- - - - - 6,610

合計

(12,283) (45,034) (236,848) (70,924) (37,708) 97,301

金融機関預り金

- (1,505) - - - 23,739

顧客預り金

- (20) - - - 338,516

デリバティブ

(12,283) (11,130) - - - 661

その他負債

- - - - - 6,835

合計

(12,283) (12,655) - - - 369,751

次の表は、信用リスクを低減するために抵当として保有されている担保に関して信用減損した金融資産を示したものである。ラボバンクは、個別に評価したエクスポートージャーについて、余剰担保のため貸倒引当金を認識していない場合がある。

信用減損した金融資産に対する担保およびその他の信用補完

単位：百万ユーロ	信用減損した金融 資産の総帳簿価額	減損引当金	減損引当金控除の 帳簿価額	担保およびその他の 信用補完
2020年12月31日現在				
金融機関に対する貸出金および預け金	-	-	-	-
顧客に対する貸出金および預け金	13,507	3,134	10,373	7,254
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	-	-	-
合計	13,507	3,134	10,373	7,254
2019年12月31日現在				
金融機関に対する貸出金および預け金	14	1	13	-
顧客に対する貸出金および預け金	15,090	3,225	11,865	8,611
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	-	-	-
合計	15,104	3,226	11,878	8,611

次の表は、減損に関するIFRS第9号の要求事項の対象ではない金融商品に関してラボバンクが晒されている、信用リスクに対する最大エクスポージャーを表している。ここでは、いかなる担保、または信用リスク制限策も考慮に入っていない。表はまた、提供された担保またはその他の種類の信用リスク縮小策による財務上の影響も示している。資本性金融商品の残高は信用リスクに対する最大エクスポージャーに含まれていないため、時として、表示金額が財政状態計算書の帳簿価額から乖離する場合がある。

減損対象外の金融資産の信用リスクに対する最大エクスポージャー

単位：百万ユーロ	信用リスクに対する 最大エクスポージャー	担保およびその他の信用補完
2020年12月31日現在		
売買目的金融資産	2,356	-
公正価値測定に指定した金融資産	1	-
強制的に公正価値で測定される金融資産	1,208	208
デリバティブ	29,638	10,649
合計	33,203	10,857
2019年12月31日現在		
売買目的金融資産	1,811	-
公正価値測定に指定した金融資産	1	-
強制的に公正価値で測定される金融資産	1,143	46
デリバティブ	23,584	8,078
合計	26,539	8,124

償却方針

ラボバンクは、実務的な回収方法をすべて実施し尽くし、回収の合理的な見込みがないと結論を下した場合に、債権を償却する。回収の合理的な見込みがないことを示す指標には、(i)履行を求める活動の中止、および(ii)回収方法が担保権の行使であり、担保価値で債権の全額回収が合理的に見込めない場合が含まれる。ラボバンクは、履行請求中の債権を償却する場合がある。2020年度において一部または全部の資産を償却した契約金額残高は476百万ユーロであった。

ラボバンクは、当年度中に担保の所有権を得ることで2020年12月31日現在において推定価値ゼロ（2019年度は2百万ユーロ）の金融および非金融資産を取得した。これらの資産を合理的に予見可能な将来に売却するのがラボバンクの方針である。売却利益は貸出残高の返済に割り当てられる。

4.3.8 条件変更後の資産

報告日において、条件変更後の資産が債務不履行に陥るリスクが評価され、当初認識時の最初の条件下におけるリスクと比較される。ラボバンクは、これらフォーベアランスの条件変更後の資産のその後の履行を監視し、信用リスクの著しい改善に伴い当該資産をステージ3またはステージ2（全期間のECL）からステージ1（12ヶ月のECL）に移行すると決定することがある。2020年12月31日現在で保有されている当該資産の総帳簿価額は102百万ユーロであった（2019年度は37百万ユーロ）。

以下の表は、全期間のECLを測定する金融資産のうち当年度中にキャッシュ・フローが変更されたものに関する情報の要約と、各財務実績に対する影響を示したものである。

全期間のECLにて減損引当金を測定する条件変更後の金融資産

単位：百万ユーロ	2020年	2019年
条件変更前の償却原価	1,043	924
条件変更に伴う正味利益／損失	(3)	5
当初認識時後に条件変更された金融資産	1,040	929

4.3.9 信用リスクに影響を及ぼす可能性のある外的動向

気候変動リスク

気候変動リスクに関わる現象は、まだラボバンクのリスクの枠組みに構造的に組み込まれていない。しかし、ラボバンクは現在、当行のリスクの枠組みへの気候変動リスクの組み込みを進めており、このことは、リスク低減の方向性の決定や実施と並んで事業の戦略的意思決定の助けとなる。ラボバンクはこの目的を達成するための中期的なロードマップを作成した。このロードマップは、気候関連リスクや環境リスクに関するECBの指針を考慮に入れている。リスク管理プロセスの第一段階となるのはリスクの特定である。

気候変動リスクは、戦略的リスク、すなわち、急速に変化し、または拡大方向へと展開する既存リスクとして特定されてきた。このリスクは、データが限定的であることや他の不確実性のために評価が困難である。気候変動リスクは広範囲に亘り多面的な性質を持つことから、ラボバンクは、これを独立したリスク・カテゴリーではなく、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、戦略的リスク、オペレーショナルリスク、コンプライアンスリスク、レピュテーションリスクという当行のリスク分類における、既存リスク・カテゴリーの増幅要因として捉えている。これらのリスク分類のそれぞれが、気候変動の物理的リスクおよび移行リスクの影響を受ける可能性がある。

気候変動リスクの測定は進化の初期段階にあり、標準的な気候変動の指標は存在しない。相当なデータギャップがあり、このことは特にラボバンクのポートフォリオ（居住用不動産、食品・農業および商業・工業・サービスのSME）に当てはまる。ラボバンクのオランダの居住用不動産のポートフォリオは、オランダおよびオランダ国外の食品・農業のポートフォリオと併せて、気候による潜在的影響が最も大きく、貸借対照表のエクスポージャーの71%超を占める。ラボバンクは、これらの課題に対処するために、気候変動プログラムの一環として持続可能性に関するデータ・分析の専門チームを立ち上げた。2020年度において、同チームは、社内外データの利用可能性評価、必要となる気候変動データとのギャップの明確化、ならびに顧客レベルのデータを目指し、関連するすべてのデータギャップを数年内に解消するためのロードマップ作成に集中的に取り組んだ。

構造化された気候変動リスクのデータを利用できない期間が長期化した場合、ECLモデルのインプットとして気候変動リスクを使用することはできない。しかし、気候変動リスクがラボバンクのECLに影響を及ぼす場合には、トップ・レベル調整によってこれを追加することになる。

ブレグジット

2020年1月31日、英国が欧州連合（EU）を離脱し、2020年末を期限とする移行期間に入った。移行期間中、英国とEUは将来の相互関係について交渉を行った。多大なる時間的プレッシャーの下、期限間際に合意に達し、ハード・ブレグジットは回避された。ラボバンクは、英国およびその主要な貿易相手国の1つであるオランダの経済成長がマイナスの影響を受けると予想しており、英国との間に利害関係を有するラボバンクの顧客は2021年に多くの不確実性に直面することになる。ブレグジットは、使用したマクロ経済シナリオに組み込まれており、その結果、予想信用損失が増加した。

貿易摩擦

貿易摩擦全般と、特に米国と中国という経済大国間の関係が、顧客の健全性に悪影響を及ぼす可能性がある。米中間の関係は2020年に悪化した。そうした展開の背景には、COVID-19の感染拡大、世界的な景気後退、2020年1月になされた米中第1段階合意に対する中国の実施留保がある。現時点で、米国の新政権が今後数年で対中関係をどのように進めるのかまだ不明であるが、引き続き厳しい姿勢を取ることが予想される。ラボバンクは引き続き、今後の展開と当行および顧客に及ぼす潜在的影響を監視していく。

インタレスト・オンリー住宅ローン

好調な住宅ローン・ポートフォリオのうち、インタレスト・オンリー住宅ローンのリスクは、特にLTVが高く（80%超）顧客の退職が近づいている（すなわち、収入が減少する）場合において、最も高くなる。ラボバンクは、このリスクを認識させ、今後発生するおそれのある問題を防止する可能性を探るために、これらの顧客に個別に打診を行う。現在の貯蓄金利が低いことが、ある程度、顧客に住宅ローンの一部を償却するよう説得する一助となっている。ラボバンクは、インタレスト・オンリー住宅ローンに関連するリスクを考慮して、ポートフォリオのこの部分（最大55%）および特にリスクが極めて高い部分（最大8%）を継続的に分析し、増大するリスクを迅速に特定するためモデルを適用している。特定された追加的信用リスクは、2020年12月31日時点のトップ・レベル調整で14百万ユーロとされた。

窒素対策 (PAS)

現在、COVID-19およびその感染拡大による経済的影響がオランダ政府の政策課題の最優先事項であるものの、窒素排出問題もおおざりにされているわけではない。オランダ政府は、最重要セクター（農業、工業、輸送、建設）における窒素排出量を構造的に削減するために、今後数年間に20億ユーロ超を投資する予定である。これにより、自然が回復し、強化された新たな経済発展が可能となる。特に農業では、より持続可能なビジネスモデルへの転換を希望する農家や、廃業を考えている農家に補助金が付与される。政府の最終的な目標は、2030年までにいわゆる「ナチュラ2000」地域の50%以上で窒素堆積を許容可能な水準にすることである。ラボバンクは、その展開および当行ポートフォリオへの潜在的影響を注視している。2020年12月31日時点ではトップ・レベル調整は不要とされた。

4.4 トレーディング目的以外の為替レート・リスク（以下「FXリスク」という）

FXリスクは、為替レートの変動により当行のキャッシュ・フロー、資産および負債、純利益および／または資本のボラティリティが生じるリスクである。当行は、トレーディング目的以外のFXリスクを(i)銀行勘定におけるFXリスクおよび(ii)FX換算リスクの2種類に区分している。

銀行勘定におけるFXリスク

銀行勘定におけるFXリスクとは、銀行勘定におけるコミットメントおよび債権のキャッシュ・フローの既知および／または確定可能な為替変動がヘッジされないことによるリスクである。その結果、為替レートの変動により、ラボバンクの業績および／または財政状態に悪影響が及ぶ可能性がある。

為替換算リスク

為替換算リスクとは、外貨建の営業上の資産および負債を親会社の機能通貨へ換算する際に、為替の変動によって悪影響が及ぶリスクである。換算リスクは、ラボバンクの資本のポジション、リスク・ウェイト資産および自己資本比率に関係している。

ラボバンクは、ラボバンクの連結CET 1比率に関わる為替換算リスクを、意図的に為替ポジションを取ることによって管理している。このような構造的為替ポジションによって、為替レートがラボバンクの連結CET 1比率に与える影響が低減されている。

為替換算リスクについては、為替換算リスクに関するグローバル基準が対応している。当該基準は、それらのリスクを管理するために、慎重かつ健全な監視および管理システムを実現し徹底するための為替換算リスクに対するラボバンクのグローバル方針を定めている。規制上の枠組み（すなわち第1の柱）がリスクに対応していない、または適切に対応していないとラボバンクが判断する領域においては、第2の柱のフレームワークを使用する。為替換算リスクは、かかるリスクのうちの1つである。

4.5 銀行の業務環境における金利リスク

「銀行の業務環境における金利リスク」とは、銀行勘定の業績および経済価値またはどちらか一方が市場金利の変動により悪影響を受けるリスクを指す。

ラボバンクの金利リスクは、貸出と資金調達のリプライシングおよび満期のミスマッチ、ならびに顧客向け商品に含まれるオプションにより発生する。銀行の業務環境における金利リスクは、顧客行動が重要な決定要因となる。したがって、顧客行動のモデル化が金利リスクの枠組みの中心的な要素の1つをなす。住宅ローンの返済、貯蓄性預金および当座預金については、それに関する行動モデルが導入されている。金利変動はまた、顧客の信用度にも影響を与えることがある。例えば、金利が上昇した場合、借入コストが上昇し、その結果、顧客の信用度に負の影響が及ぶ可能性がある。しかしながら、こうした影響は金利リスクというよりは信用リスクと見なされる。

ラボバンクは、銀行の業務環境下で一定量の金利リスクを許容しているが、これは銀行業務に欠かせないものである。しかし同時に、当行は金利の変動に伴い業績および経済価値で生じる予期せぬ重要な変動を回避することを目指している。したがって、監督委員会により監視される経営委員会は、金利リスクに係るリスク選好度およびそれに応じた金利リスクのリミットを年次で承認している。

グループのレベルにおいて、ラボバンクの金利リスクは、最高財務責任者が委員長を務めるグループ資産負債委員会によって管理されている。トレジャリー部門（Treasury）は同委員会の決定事項を実施する責任を負い、リスク管理部門が金利リスク・ポジションの監視の責任を負う。

金利リスク管理の指標としての資本の経済価値は、資本の会計上の価値とは異なっている。金利リスク管理において、資本の経済価値は、資産の現在価値から負債の現在価値とオフ・バランスシート項目の現在価値を加えた額を差引いた額として定義される。ヘッジ会計が使用されているため、また（IFRSの観点では）貸借対照表の大部分が償却原価で計上されていることから、経済価値の損失が自動的に会計上の損失になるわけではない。

ラボバンクは、その金利リスク方針の一部として、金利リスクの管理および統制のために下記の指標を用いている。

- ・ アーニング・アット・リスク（以下「EaR」という）：EaRは、様々な金利シナリオの結果、今後12ヶ月間の予想純受取利息に生じる不利な方向への最大変動額
- ・ 修正資本デュレーション
- ・ ベーシスポイント・バリュー（以下「BPV」という）

注記4.5.1および4.5.2にて、「アーニング・アット・リスク」ならびに「修正デュレーションおよびBPV」の状況が詳述されている。

4.5.1 アーニング・アット・リスク

アーニング・アット・リスクは標準金利感応度分析に基づいて月1回計算される。この分析は、各種シナリオを契機とする今後12ヶ月間の予定受取利息の主な減少を示すものである。具体的には、すべての市場金利が段階的に2パーセンテージ・ポイント上昇するシナリオ、すべての市場金利が段階的に最大で2パーセンテージ・ポイント低下するシナリオ（このシナリオの金利は現実的と見なされた水準を下限とする）、およびイールド・カーブがスティープ化またはフラット化する2つのシナリオを検討する。

2020年度におけるラボバンクの純受取利息の感応度は、金利低下シナリオに対するものが最も高かった。2020年12月31日現在のアーニング・アット・リスクは74百万ユーロとなり、2019年12月31日現在のアーニング・アット・リスク（35百万ユーロ）を上回った。この増加は主に、貸借対照表の構成の変化によるものである。EaRの水準は依然としてリスク選好度の範囲内に十分にとどまっている。

アーニング・アット・リスク

	2020年12月31日現在	2019年12月31日現在
アーニング・アット・リスク	74	35
主要通貨別内訳		
アーニング・アット・リスク－ユーロ	75	28
アーニング・アット・リスク－米ドル	-	3

4.5.2 修正デュレーション

資本の修正デュレーション（以下「MD」という）は、マネー・マーケットおよび資本市場の金利が1パーセンテージ・ポイント上昇する場合における資本の経済価値の下落率を示す。経営委員会は、この目的においては6%をMDの上限と定めている。資本のベーシスポイント・バリュー（BPV）およびデルタ特性（一定期間のBPV）に係る追加的な限度が適用される。

2020年度に修正デュレーションは（2019年12月31日現在の3.0%から2020年12月31日現在の0.1%へ）2.9%低下し、BPVはマイナス11.9百万ユーロからマイナス0.3百万ユーロへと変化した。これは、金利の戦略的ポジショニングの変化、行動に関する仮定の修正、市場動向など幾つかの要因の影響によるものである。

修正デュレーション（%）およびBPV

(単位：百万ユーロ)	2020年12月31日現在	2019年12月31日現在
修正デュレーション（%）	0.1%	3.00%
BPV	-0.3	-11.6
主要通貨別内訳		
BPV—ユーロ	-2.1	-11.8
BPV—米ドル	1.8	0.9

4.6 トレーディング環境における市場リスク

市場リスクは、金利、株価、信用スプレッド、為替およびコモディティの変動の影響によるトレーディング勘定のポジションにおける損失のリスクから発生する。顧客から取得したリスク・ポジションは、他の顧客に再配分するか、ヘッジにより動的に管理することができる。トレーディング・デスクは、（流動性および価格の提供により）ラボバンク債券およびラボバンク証書を含む金利デリバティブや債券の流通市場におけるマーケット・メーカーとしての役割を果たしている。

トレーディング環境における市場リスクは、トレーディング勘定における市場リスクを計測、監視および管理するために導入されている市場リスクの枠組みの範囲内で毎日監視されている。この枠組みには、トレーディング勘定、債券トレーディング勘定およびシンジケートローン勘定の全デリバティブが含まれる。この枠組みの重要な部分は、限度およびトレーディング・コントロールの適切なシステムである。関連するリスク選好度の限度は、勘定レベルの限度およびトレーディング・コントロールに変換され、市場リスク管理部門によって毎日監視されている。

顧客へのリスク再配分やリスクヘッジ、流通市場での控え目な活動というラボバンクの戦略により、市場リスクに係るリスク選好度は適度な水準にある。トレーディング・ポートフォリオに係る市場リスクへのエクスポージャーは、当行のリスク選好度の範囲内に十分とどまっている。限度が逸脱された場合、実際に大規模な損失が発生する可能性を低減するための是正措置が定められることになっている。リスク・ポジションは経営陣に報告され、様々なリスク管理委員会において毎月議論されている。臨時の対応が必要なリスク変動は、通常の報告サイクルとは別にその都度周知される。

連結レベルでは、イベントリスクのトレーディング、イベントリスクの引受、VaR、および金利デルタについてリスク選好度を定めている。

ラボバンクは、イベントリスクがトレーディング環境における市場リスクの最も重要な指標であると考えている。イベントリスクは、極端だが可能性のある市場リスク要因の所定の変動による個別のトレーディング・ポートフォリオの損益への影響を測定するのに役立つ。それらの変動は、テナー・ベースス・スワップ・スプレッドや金利、為替レート、信用スプレッド、ボラティリティ、金利曲線の転換などリスクドライバを捉えた各シナリオに反映されている。シナリオに応じて、個別のリスク要素または複数のリスク要素のカテゴリーにストレスが加えられる。

感応度分析とストレス・テストを実施することで測定したイベントリスクは、2020年12月31日現在は61百万ユーロと、所定の限度内に十分とどまっていた。イベントリスクは59百万ユーロと104百万ユーロの間で推移し、平均は79百万ユーロであった。

VaRは、過去1年分の市場変動に基づき、「通常の」市場条件の下における所定の信頼水準および対象期間に係る最大損失額を示している。日次のリスク管理では信頼水準97.5%および対象期間1日が用いられている。この方法の下で、過去の市場変動および構築しているポジションに基づいてVaRが計算される。以下の表はVaRの構成を示したものである。2020年度には、VaRは2.7百万ユーロから7.5百万ユーロの間で推移し、平均は4.8百万ユーロであった。2020年12月31日現在のVaRは4.2百万ユーロであった。

VaR（1日、97.5%）（単位：百万ユーロ）

	金利	信用	通貨	株式	商品	分散化	合計
2020年12月31日現在	3.5	1.7	0.3	0.0	0.5	(1.7)	4.2
2020年—平均	4.0	1.8	0.3	0.0	0.4		4.8
2020年—最高	6.4	4.0	0.8	0.0	2.4		7.5
2020年—最低	2.9	0.4	0.1	0.0	0.1		2.7
2019年12月31日現在	3.4	0.7	0.2	0.0	0.2	(1.4)	3.2
2019年—平均	2.9	1.4	0.2	0.0	0.2	-	3.0
2019年—最高	3.9	3.1	1.9	0.0	1.2	-	4.3
2019年—最低	2.1	0.7	0.0	0.0	0.1	-	2.3

金利デルタは、イールド・カーブが平行的に1ベースポイント（すなわち、0.01パーセンテージ・ポイント）上昇した場合にポジションの価額がどれだけ変化するかを表す値である。以下の金利デルタの表は、主要通貨のイールド・カーブの変化に対する感応度を示したものである。2020年12月31日現在でトレーディング勘定の金利デルタはマイナス34千ユーロであった。報告期間中、金利デルタは所定の限度内に十分とどまっていた。

金利デルタ

単位：百万ユーロ	2020年12月31日現在	2019年12月31日現在
ユーロ	0.1	(0.2)
米ドル	0.0	0.0
豪ドル	0.0	0.0
その他	(0.1)	0.1
合計	0.0	(0.1)

4.7 流動性リスク

流動性リスクとは、ラボバンクがすべての支払および返済義務を期限内に履行できなくなるリスク、および資産拡大の資金調達が可能だとしても、妥当な価格で調達できなくなるリスクをいう。こうした事態は、例えば、顧客またはプロである取引相手が予想以上の資金を突然引き出し、その結果、当行の現金資源によって、市場における資産の売却もしくは担保差し入れによって、または第三者からの資金借入によってそれを補填できない可能性がある場合に発生する。ラボバンクは、公的資金および資本市場への妨げのないアクセスを確保するという点で、十分な流動性ポジションならびにプロである市場参加者およびリテール顧客の両方の信頼の維持が不可欠であると考えている。

流動性リスクの方針では、安定的な資金、すなわち、顧客から預託された資金および長期的なホールセール資金調達を使用して資産を調達することを重視している。流動性リスクは幾つかの構成要素に基づいて管理されている。

主要な構成要素は、質の高い流動性資産の十分なバッファを保持することである。中央銀行で保持される預金残高に加えて、これらの資産は、直ちに流動性を創出するために、中央銀行への担保差し入れ、レボ取引での使用、市場での直接売却などに用いることができる。流動性バッファの規模は、ラボバンクがその貸借対照表を通じて晒されているリスクに合わせて調整されている。さらに、ラボバンクは住宅ローン・ポートフォリオの一部を内部的に証券化したが、これは中央銀行に担保として差し入れることが可能となり、追加的な流動性バッファとして機能することを意味する。これは留保された証券化に関わるものであるため、連結貸借対照表には反映されていない。

流動性リスク管理の次の構成要素は、高い信用格付、高い資本水準および慎重な資金調達方針からなっている。ラボバンクは、単一の資金調達源に過度に依存するようになることを避けるため様々な措置を講じている。そうした措置には、満期、通貨、投資家、地域および市場に関する資金調達源の分散化、高水準の無担保の資金調達による資産への担保権設定の限定、ならびに積極的かつ一貫した投資家向け広報活動の方針が含まれる。

その他の構成要素には、ホールセール・バンキング事業内における最大の現金流出額に厳格な制限を設けることが含まれる。特に、ラボバンクは今後12ヶ月間に予想される現金流入額を日次で計測および報告している。そうした現金流出については、通貨別および地域別の限度額が設定されている。当行は、起こりうる危機的状況に確実に備えるため、偶発的な資金調達について詳細な計画（偶発的資金調達計画）を作成している。これらの計画については業務上のテストが定期的に実施されている。

多岐に亘るストレス・シナリオから生じる可能性のある結果について判断を下すためにシナリオ分析を毎月実施している。分析に際しては、市場特有のシナリオ、ラボバンク特有のシナリオ、およびそれらの組合せも対象としている。当グループの全体的な流動性ポジションに関する月次報告書が、オランダ中央銀行に提出されている。これらの報告書は、当該監督官庁が策定したガイドラインに基づき作成されている。

以下の表は、割引前負債を、報告日から契約上の返済予定期日までの残存流動期間に応じて区分けたものである。この表は、元本および将来利払いに関連する契約上の割引前キャッシュ・フローに基づいているため、総額は、連結財政状態計算書の金額と正確には一致していない。デリバティブは、流動性リスクの管理にとって、または経営陣への報告にとって不可欠ではないことから、この表には含まれておらず、また、契約上の期日に基づく分析を実施していない。キャッシュ・フロー・ヘッジに使用されるデリバティブの満期プロファイルは、注記11.3「ヘッジ手段に指定したデリバティブ」に記載されている。

契約上の返済期日

単位：百万ユーロ	要求払い	3ヶ月未満	3ヶ月 から1年	1～5年	5年超	満期なし	合計
2020年12月31日現在							
負債							
金融機関預り金	2,971	1,004	2,435	44,358	628	9,955	61,351
顧客預り金	309,893	10,186	11,219	7,303	23,748	705	363,054
発行済負債証券	8,194	10,426	23,068	44,777	35,169	-	121,634
その他負債（従業員給付 金およびリース負債を除く）	1,751	1,640	1,307	324	60	632	5,714
リース負債	1	14	32	220	271	-	538
売買目的金融負債	-	998	-	-	-	-	998
公正価値測定に指定した 金融負債	15	175	1,361	1,577	2,406	-	5,534
劣後債務	23	54	2,482	7,843	7,824	-	18,226
金融負債合計	322,848	24,497	41,904	106,402	70,106	11,292	577,049
金融保証	3,381	-	-	-	-	-	3,381
ローン・コミットメント	41,877	-	-	-	-	-	41,877

単位：百万ユーロ	要求払い	3ヶ月未満	3ヶ月 から1年	1～5年	5年超	満期なし	合計
2019年12月31日現在							
負債							
金融機関預り金	4,491	1,649	3,410	7,130	818	7,986	25,484
顧客預り金	282,651	15,767	7,475	9,360	24,584	1,278	341,115
発行済負債証券	8,595	13,099	23,221	60,413	35,912	-	141,240
その他負債（従業員給付 金およびリース負債を除く）	2,297	1,384	362	660	265	756	5,724
リース負債	2	19	34	198	319	4	576
売買目的金融負債	-	399	-	-	-	-	399
公正価値測定に指定した 金融負債	114	248	800	2,724	3,271	-	7,157
劣後債務	31	59	1,574	7,474	12,717	-	21,855
金融負債合計	298,181	32,624	36,876	87,959	77,886	10,024	543,550
金融保証	3,726	-	-	-	-	-	3,726
ローン・コミットメント	35,089	-	-	-	-	-	35,089

下の表は資産および負債を報告日から契約上の返済期日までの残存期間に応じて区分けしたものである。これらの金額は連結財政状態計算書に記載された金額に対応している。

流動および非流動金融商品

単位：百万ユーロ	要求払い	3ヶ月 未満	3ヶ月 から1年	1～5年	5年超	満期なし	合計
2020年12月31日現在							
金融資産							
現金および現金同等物	108,138	16	-	-	-	312	108,466
金融機関に対する貸出金および預け金	10,599	7,424	1,034	56	94	2,176	21,383
売買目的保有金融資産	4	23	98	574	1,657	180	2,536
公正価値測定に指定した金融資産	-	-	1	-	-	-	1
強制的に公正価値で測定される金融資産	126	29	569	39	487	825	2,075
デリバティブ	1,963	2,200	3,695	3,520	18,260	-	29,638
顧客に対する貸出金および預け金	35,288	15,287	36,179	106,376	234,149	8,903	436,182
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	389	710	2,027	4,877	7,158	334	15,495
その他資産（従業員給付金を除く）	631	1,150	862	1,688	129	3,043	7,503
金融資産合計	157,138	26,839	44,465	117,130	261,934	15,773	623,279
金融負債							
金融機関預り金	2,969	999	2,410	44,263	565	9,956	61,162
顧客預り金	309,882	10,189	11,132	6,956	22,164	705	361,028
発行済負債証券	8,162	10,328	22,592	40,972	31,467	-	113,521
デリバティブ	2,208	2,271	3,038	4,502	16,370	13	28,402
売買目的金融負債	-	998	-	-	-	-	998
その他負債（従業員給付金およびリース負債を除く）	1,774	1,677	1,371	385	83	632	5,922
リース負債	1	13	28	198	264	-	504
公正価値測定に指定した金融負債	15	175	1,311	1,559	2,115	-	5,175
劣後債務	-	-	1,999	6,201	5,286	-	13,486
金融負債合計	325,011	26,650	43,881	105,036	78,314	11,306	590,198
純残高	(167,873)	189	584	12,094	183,620	4,467	33,081

単位：百万ユーロ	要求払い	3ヶ月 未満	3ヶ月 から1年	1～5年	5年超	満期なし	合計
2019年12月31日現在							
金融資産							
現金および現金同等物	62,553	9	3	-	-	521	63,086
金融機関に対する貸出							
金および預け金	18,288	7,634	1,126	164	169	1,916	29,297
売買目的保有金融資産	28	160	151	628	844	59	1,870
公正価値測定に指定した金融資産	-	-	1	-	-	-	1
強制的に公正価値で測定される金融資産	45	64	440	89	538	729	1,905
デリバティブ	1,081	1,003	1,488	4,023	15,989	-	23,584
顧客に対する貸出金および預け金	34,852	16,215	37,239	106,628	237,986	7,687	440,607
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	478	1,021	2,234	7,889	1,519	364	13,505
その他資産（従業員給付金を除く）	67	1,317	1,507	1,376	170	2,167	6,604
金融資産合計	117,392	27,423	44,189	120,797	257,215	13,443	580,459
金融負債							
金融機関預り金	4,489	1,642	3,378	6,977	772	7,986	25,244
顧客預り金	282,565	15,763	7,423	8,934	22,573	1,278	338,536
発行済負債証券	8,530	12,887	23,716	55,065	30,205	-	130,403
デリバティブ	1,293	1,121	1,598	5,426	14,602	34	24,074
売買目的金融負債	-	399	-	-	-	-	399
その他負債（従業員給付金およびリース負債を除く）	2,159	1,478	532	845	292	757	6,063
リース負債	2	18	30	174	317	1	542
公正価値測定に指定した金融負債	114	233	772	2,477	2,732	-	6,328
劣後債務	-	-	1,012	5,293	9,485	-	15,790
金融負債合計	299,152	33,541	38,461	85,191	80,978	10,056	547,379
純残高	(181,760)	(6,118)	5,728	35,606	176,237	3,387	33,080

上記の概要は契約上の情報に基づいて作成されており、これらの金融商品の実際の動きを表したものではない。しかしながら、日次の流動性リスク管理においては考慮されている。その一例として顧客の貯蓄性預金が挙げられる。契約では、顧客は貯蓄性預金をいつでも引き出すことができる。経験上は、貯蓄性預金はラボバンクにとって非常に安定した長期的資金調達手段である。監督当局の流動性規制も、これを1つの要因として考慮している。

2020年12月31日現在の「流動性カバレッジ比率」（LCR）は193%（2019年度は132%）であり、ラボバンクはオランダ中央銀行（DNB）が定めた100%の最低要件を遵守している。

金融保証に基づく支払を行うために必要な流動性要件は、通常第三者がそのような契約に基づき資金引出しを行うことをラボバンクが想定していないため、負債の想定元本を大きく下回っている。契約に基づく信用供与義務の残高合計は、その多くの部分が資金調達の必要なしに終了または解除されるため、必ずしもラボバンクの将来におけるキャッシュ・リソースの需要を表すものではない。

4.8 オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクに晒されることは、ラボバンクの事業活動にとって不可避の部分である。オペレーショナルリスクとは、不十分もしくは機能不全なプロセス、人員、システムおよび／または外部の事象に起因する財務上、規制上および評判上の影響のリスクをいう。ラボバンクは、組織の複雑性および規模に応じて、当行のリスク選好度に基づき設定された範囲内で当該リスクを最小化している。ラボバンクは、オペレーショナルリスクを積極的に管理および制御するためのリスクおよび統制フレームワーク（以下「RCF」という）を有しており、方針、手続、制限および統制の仕組みによってこれを補完している。こうした組織の規模や複雑性を踏まえ、ラボバンクのオペレーショナルリスク損失に対する許容水準は、年間総収益予算の約1.5%以下に設定されている。ラボバンクは、その規模および事業活動の複雑性を考慮し、許容可能なリスク水準の限度を設定するために複数のリスク選好度声明（RAS）指標を使用している。

ラボバンクの全事業ユニット（子会社も含む）および中央サポート機能はRCFの遵守を義務付けられている。RCFは、許容可能なリスク水準の範囲内にオペレーショナルリスクを管理している。RCFは、リスクおよび統制活動に関する必須の要件を設定し、当行が将来予測的な統合アプローチを用いてオペレーショナルリスクを効率的かつ効果的に管理することを可能にしている。オペレーショナルリスクの管理や方向性の決定を目的としたリスクオーナーによる統制会議が四半期ごとに開催される。ラボバンクは、この体制を通じて現時点で存在するオペレーショナルリスクを管理するとともに、新たに出現するリスクを特定し、それに備えている。

統一的で一貫したリスク統制活動により、各種オペレーショナルリスクの効果的かつ効率的な管理、および組織内のリスクと統制の許容可能なバランスが実現する。RCFは、ラボバンクの日々の事業活動の全般的な効率性と有効性を高め、ラボバンクがより優れた学習組織となることを支えている。

マネーロンダリング防止、テロリスト資金供与防止および制裁

ラボバンクにとって金融システムの門番としての役割を果たすことが最優先事項である。ラボバンクは、適用法規の遵守および良好な顧客サービスの基礎を強化するため、近年、KYC（顧客の本人確認）活動を大幅に改善し、KYC遵守への投資を拡大してきた。また、当行は犯罪行為（の疑い）の特定を目的として顧客ファイルやデータの質を強化するためのグローバル・プログラムを実施している。

2018年9月、ラボバンクは、オランダ中央銀行（DNB）から差止命令（last onder dwangsom）を受けた。DNBは2020年4月1日付で、ラボバンクが上記差止命令の要件を満たしているかどうかに関する調査を開始した。当行の取り組みにもかかわらず、DNBは、ラボバンクが差止命令の要件を満たしていないとする決定を下した。その結果、500,000ユーロの罰金（dwangsom）が徴収された。

しかし、ラボバンクは2020年度に専用のリソースとプロセスのさらなる自動化および刷新の両面でKYC活動への多額の投資を引き続き行い、フロントオフィス業務と子会社を除いて、年間380百万ユーロを割り当てた。このプログラムには、マネーロンダリング防止／テロリスト資金供与防止（AML／CTF）および制裁のグローバル・フレームワーク改善の取り組みも盛り込まれている。これに伴い、ラボバンクは、オランダ国内リテールの分野で約800名の追加人員をKYC担当者として投入して研修を行い、世界全体でKYC活動に従事する専門要員の総数を約4,000名に増強した。また、ラボバンクでは金融情報機関（FIU）への異常取引の報告件数が増加した。さらに、ラボバンクのKYC活動は改善され、現金決済率の高い高リスクのセクターなどの（テーマを絞った）調査が強化された。これに加え、顧客の解約に関する規定類を修正した。

ラボバンクは改善を行っているものの、依然としてなすべきことが山積している。したがって、ラボバンクはKYCプログラムへの注力と投資を継続する。このプログラムは、経営委員会の直接的な責任の下で実行されている。このプログラムでは、3LoRモデルに従って各ラインに明確な責任と業務を割り当てる。第1のラインはリスクを取り、リスクを所有し、リスクとリターンを管理する。第2のラインは、リスクとコンプライアンスのガバナンスを提供し、リスクテイクに対する審査や助言を行い、リスク特性を監視する。第3のラインは（定期的な）評価を通じて独立の保証、助言および知見を提供する。監督委員会は同委員会の管理を補佐する（臨時）委員会を設置した。今後、DNBはラボバンクのKYCプログラムの監督も継続する予定である。2021年度において、ラボバンクはKYC活動および先端技術への投資を継続する予定であり、そうすることによって他の方法では把握できなかった、または異常として検知されなかった取引パターンを検知する能力が強化されることになる。ラボバンクは、引き続き品質確保に注力し、プロセスの有効性と効率性を強化していく。重点対象となるのは、当行のリスク選好度および「体系的な誠実性リスク分析（SIRA）」の調整のほか、顧客の継続的監視および異常取引の適時な検知である。さらに、銀行と公的部門の様々な関係者との一層密接な協力関係も促進する。こうした共同の取り組みは、金融犯罪や経済犯罪に対する共闘の強化に必要不可欠である。

4.9 金融資産および金融負債の公正価値

ラボバンクは公正価値の測定に関して、資産の売却または負債の譲渡の取引は、当該資産または負債の主要市場、あるいは主要市場が存在しない場合には最も有利な市場で実施されると仮定する。

ラボバンクが保有、発行している多くの金融資産および金融負債については市場価格が存在しない。市場価格が入手できない金融商品の場合、以下の表に示された公正価値は、報告日時点の市場条件に基づき、現在価値または他の見積りおよび評価方法の結果を使用して見積られたものである。これらの方法を使用して引出される価値は、金額ならびに将来キャッシュ・フローのタイミング、割引率および市場で将来起こりうる流動性の逼迫などに使用された基礎となる仮定に大きく影響される。使用された方法および仮定は次のとおりである。

現金および現金同等物

現金および現金同等物の公正価値は、その帳簿価額にほぼ等しいと仮定されている。この仮定は、極めて流動性の高い投資や、その他すべての金融資産および金融負債の短期的な部分にも使用されている。

金融機関に対する貸出金および預け金

金融機関に対する貸出金および預け金には、銀行間預金および回収予定金も含まれている。定期的に価額が見直され、信用リスクが大幅に変化することのない変動金利預金および翌日物預金の公正価値は、それらの帳簿価額である。固定金利預金の見積公正価値は、同等の信用リスクと残存期間の負債に対する適切なマネー・マーケット金利に基づいて計算したキャッシュ・フローの現在価値をベースにしている。

売買目的で保有されている金融資産およびデリバティブ

売買目的で保有されている金融資産は、活発な市場において入手可能な市場価格に基づく公正価値で計上されている。活発な市場における市場価格が入手できない場合、公正価値は割引キャッシュ・フロー・モデルおよびオプション評価モデルに基づいて見積られる。

デリバティブは、取引所における取引価額（ビッド・アスク幅のあるユーロ、米ドルおよび英ポンド建のデリバティブには仲値が用いられる）、トレーダーのオファー価額、割引キャッシュ・フロー・モデル、ならびに基礎となる商品の現在の市場価格と契約価額に基づき、貨幣の時間価値、イールド・カーブ、および基礎となる資産・負債のボラティリティを反映したオプション評価モデルに基づいて決定される公正価値で認識されている。

店頭（以下「OTC」という）デリバティブについては、特定の取引相手に係る不履行リスクに関連する予想信用損失を反映するために、信用評価調整（以下「CVA」という）が行われている。CVAは取引相手ごとに決定され、担保、ネットティング契約その他の関連契約の要因、デフォルト確率および回収率を考慮に入れた予想される将来のエクスポージャーに基づいて算定されている。CVAはクレジット・デフォルト・スワップ（以下「CDS」という）スプレッドを含む入手可能な市場データに基づいて計算される。CDSスプレッドが入手できない場合、関連する代用指標が用いられる。OTCデリバティブの評価に際して自己の信用力を組み入れるために債務評価調整（以下「DVA」という）がなされている。DVAの計算はCVAの枠組みと一致しており、ラボバンクのCDSスプレッドを使用して算定されている。考慮に入れているもう1つの要因は、資金調達評価調整（以下「FVA」という）である。FVAは、証券によってヘッジされた取引と証券によってヘッジされていない取引の間の評価差額に関するものである。有担保取引はオーバーナイト・インデックス・スプレッドに基づく割引曲線により評価される。無担保取引はEuribor/Liborに市場条件を反映したスプレッドを加えたものに基づく割引曲線により評価される。

公正価値測定に指定した金融資産および強制的に公正価値で測定される金融資産

これらの金融資産は、入手可能な場合、活発な市場における市場価格に基づく公正価値で計上されている。そのような市場価格がない場合は、市場における同等の資産から、または適切な割引キャッシュ・フロー・モデルおよびオプション評価モデルを含む評価手法を使用して見積られる。

顧客に対する貸出金および預け金

顧客に対する貸出金および預け金の公正価値は、取引相手の信用度を考慮に入れた上で、類似の貸出に対する現在の市場金利を使用して将来キャッシュ・フロー見込額を割引くことにより見積られる。住宅ローンの公正価値評価については、契約上のキャッシュ・フローをポートフォリオの期限前返済率で調整している。定期的に価額が見直され、信用リスクが大きく変動しない変動金利ローンについては、公正価値が帳簿価額に近似する。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

これらの金融資産は、証券取引所の市場価格に基づく公正価値で測定されている。活発な市場における市場価格が入手できない場合、公正価値は割引キャッシュ・フロー・モデルおよびオプション評価モデルに基づいて見積られる。

金融機関預り金

金融機関預り金には、銀行間預金、回収予定金および預金も含まれている。定期的に価額が見直され、信用リスクが大幅に変化することのない変動金利預金および翌日物預金の公正価値はそれぞれの帳簿価額である。固定金利預金の見積公正価値は、同等の信用リスクと残存期間の負債に対して適用される有効なマネー・マーケット金利に基づいて計算した、キャッシュ・フローの現在価値をベースにしている。

顧客預り金

顧客預り金には当座預金が含まれる。特定の期日が設定されていない貯蓄性預金および当座預金の残高の公正価値は、報告日に要求払いされる金額、すなわちその日におけるそれぞれの帳簿価額とされている。これらの預金の公正価値は、類似契約で測定対象と残存期間が一致する現行金利のビッド・レートに基づいて計算された、キャッシュ・フローの現在価値から見積られる。変動金利預金の帳簿価額は、報告日における公正価値の近似値となっている。

売買目的金融負債

売買目的金融負債の公正価値は、活発な市場において入手可能な市場価格を基礎としている。活発な市場における市場価格が入手できない場合は、公正価値は評価モデルに基づいて見積られる。

公正価値測定に指定した金融負債

公正価値オプションは、仮にこれらの金融商品が償却原価で計上されたと仮定した場合に、これらの金融商品と経済的なヘッジを行うためのデリバティブの間に発生するであろう会計上のミスマッチおよび評価の非対称性を解消するために使用されている。公正価値測定に指定した金融負債には、ヘッジ手段であるデリバティブと併せて公正価値に基づいて管理および報告されている仕組債および仕組預金が含まれる。これらの負債の公正価値は、流通市場において入手可能な市場データに基づく信用調整後イールド・カーブおよび適切なCDSスプレッドを使用して契約上のキャッシュ・フローを割引くことにより決定される。他のすべての市場リスクのパラメータは、それらの負債の市場リスクをヘッジするために使用されるデリバティブと整合するように評価されている。自己の信用リスクの変動に起因する公正価値の変動は、「その他の包括利益」に計上されている。自己の信用リスクの変動に起因する公正価値の変動は、当初認識時の実勢クレジット・カーブに基づいて再計算された公正価値から報告日時点における仕組債ポートフォリオの現在の公正価値を仕組債ごとに控除し、他のすべての価格設定の構成要素は変更しないことによって計算されている。この計算は、それらの仕組債の当初認識以後におけるラボバンクの自己の信用リスクの変動に帰することのできる金額を反映するものである。

発行済負債証券および劣後債務

これらの商品の公正価値は、活発な市場における市場価格を使用して計算される。活発な市場における市場価格が入手できない負債証券については、その残存期間に対応する信用調整後イールド・カーブをベースにして、割引キャッシュ・フロー・モデルを使用する。

以下の表は、以下に説明されている評価方法および仮定に基づき償却原価で認識される金融商品の公正価値を示している。この表は、貸借対照表においてすべての金融商品が公正価値で認識されているわけではないため、ここに掲示されたものである。公正価値とは、評価日に市場参加者の間で実施される標準的な取引において、資産を売却して受け取るであろう価格、または負債を移転するために支払うであろう価格のいずれかを表す。

	2020年		2019年	
単位：百万ユーロ	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
資産				
現金および現金同等物	108,466	108,474	63,086	63,104
金融機関に対する貸出金および預け金	21,383	21,388	29,297	29,314
顧客に対する貸出金および預け金	436,182	452,017	440,607	455,358
負債				
金融機関預り金	61,162	61,065	25,244	25,277
顧客預り金	361,028	366,903	338,536	343,895
発行済負債証券	113,521	115,351	130,403	132,326
劣後債務	13,486	15,716	15,790	17,625

上記の金額は、いくつかの方法と仮定に基づいて経営陣が行った最善の見積りである。活発な市場における市場価格が入手可能な場合は、それが公正価値の最善の見積りとされる。

期間の定めがある証券、資本性金融商品、デリバティブ、コモディティ商品などに関して活発な市場における市場価格が入手できない場合、ラボバンクは、その投資の信用格付と残存期間に対応する市場金利で割引いた、将来キャッシュ・フローの現在価値に基づいて見積公正価値を決定する。また、モデルに基づく価格を公正価値の決定に使用することもできる。

ラボバンクは、財政状態計算書上の金融商品の評価のために利用したすべてのモデルを、金融商品の公正価値を決定するスタッフとは独立した立場にある専門知識を有したスタッフによって検証するという方針に従っている。

市場価値または公正価値の決定にあたっては様々な要因を検討しなければならない。かかる要因には、貨幣の時間的価値、ボラティリティ、原オプション、および取引相手の信用の質が含まれる。評価プロセスは、定期的に入手可能な市場価格が体系的に使用されるように設計されている。仮定の修正は、売買目的および売買目的以外の金融資産・負債の公正価値に影響することもある。

以下の表は、金融資産および金融負債の、公正価値決定に使用された公正価値ヒエラルキーを示したものである。内訳は以下のとおりである。

- ・ レベル1：同一の資産・負債にかかわる、活発な市場における市場価格。「活発な市場」とは、当該資産または負債に関連する取引が、価格情報を恒久的に提供するために十分な頻度と十分な取引量で発生する市場である。
- ・ レベル2：レベル1に含まれる市場価格以外のインプットで、資産・負債に関して直接的（すなわち、価格として）または間接的（すなわち、価格からの派生として）に観察可能なもの。
- ・ レベル3：観察可能な市場データに基づかない、資産・負債にかかわるインプット。

経常的に公正価値で測定する金融商品の評価について、ラボバンクは、各報告期間末時点で公正価値ヒエラルキーのレベルを再評価し、公正価値ヒエラルキーの様々なカテゴリー間の振替が発生したかを判断している。

単位：百万ユーロ	レベル1	レベル2	レベル3	合計
2020年12月31日現在				
財政状態計算書において償却原価で計上する資産				
現金および現金同等物	108,474	-	-	108,474
金融機関に対する貸出金および預け金	-	21,354	34	21,388
顧客に対する貸出金および預け金	-	128,220	323,797	452,017
財政状態計算書において公正価値で計上する資産				
売買目的金融資産	1,950	86	500	2,536
公正価値測定に指定した金融資産	-	-	1	1
強制的に公正価値で測定される金融資産	-	704	1,371	2,075
デリバティブ	22	29,558	58	29,638
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	12,774	2,460	261	15,495
売却目的固定資産	-	-	52	52
財政状態計算書において償却原価で計上する負債				
金融機関預り金	-	60,905	160	61,065
顧客預り金	-	70,708	296,195	366,903
発行済負債証券	10,061	98,282	7,008	115,351
劣後債務	15,693	23	-	15,716
財政状態計算書において公正価値で計上する負債				
デリバティブ	21	28,353	28	28,402
売買目的金融負債	998	-	-	998
公正価値測定に指定した金融負債	-	5,175	-	5,175

単位：百万ユーロ	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
2019年12月31日現在				
財政状態計算書において償却原価で計上する資産				
現金および現金同等物	63,084	20	-	63,104
金融機関に対する貸出金および預け金	38	29,000	276	29,314
顧客に対する貸出金および預け金	-	132,662	322,696	455,358
財政状態計算書において公正価値で計上する資産				
売買目的金融資産	1,649	147	74	1,870
公正価値測定に指定した金融資産	-	-	1	1
強制的に公正価値で測定される金融資産	72	620	1,213	1,905
デリバティブ	36	23,434	114	23,584
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	11,608	1,671	226	13,505
売却目的固定資産	-	-	435	435
財政状態計算書において償却原価で計上する負債				
金融機関預り金	-	25,141	136	25,277
顧客預り金	-	76,033	267,862	343,895
発行済負債証券	8,029	117,478	6,819	132,326
劣後債務	17,601	24	-	17,625
財政状態計算書において公正価値で計上する負債				
デリバティブ	28	23,980	66	24,074
売買目的金融負債	399	-	-	399
公正価値測定に指定した金融負債	-	6,328	-	6,328

レベル3の金融商品の評価に、より有利な合理的仮定を用いた場合の損益計算書への潜在的な税引前影響額は118百万ユーロ（2019年度は90百万ユーロ）であり、その他の包括利益への潜在的な税引前影響額は5百万ユーロ（2019年度は3百万ユーロ）である。レベル3の金融商品の評価に、より不利な合理的仮定を用いた場合の損益計算書への潜在的な税引前影響額はマイナス119百万ユーロ（2019年度はマイナス69百万ユーロ）であり、その他の包括利益への潜在的な税引前影響額はマイナス2百万ユーロ（2019年度はマイナス3百万ユーロ）である。

レベル3に分類される公正価値で測定する金融資産は主に、DGS債権、メカニクス・バンクに対する株式持分およびプライベート・エクイティ持分から成り、2020年12月31日現在の総額は1,319百万ユーロであった。プライベート・エクイティ持分の評価に係る重要な観察不能なインプットはEBITDAに適用されている乗数である。加重平均乗数は7.8で、乗数のマイナス1（不利）からプラス1（有利）の幅がある。

表は、財政状態計算書に公正価値で計上され、レベル3に分類されている金融商品の変動を示している。資本に含められるレベル3における公正価値調整額は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の再評価準備金として会計処理されている。

2020年度には、レベル1とレベル2の間に重要な振替はなかった。

単位：百万ユーロ	2020年 1月1日 現在の残高	損益に組入 れられる 公正価値 の変動	OCIに組入れ られる 公正価値の 変動	購入額	売却額	決済額	レベル 3への（か らの）振替	売却目的保 有資産への 振替	2020年 12月31日 現在の残高
資産									
売買目的金融資産	74	(10)	-	462	(26)	-	-	-	500
公正価値測定に指定 した金融資産	1	-	-	-	-	-	-	-	1
強制的に公正価値で 測定される金融資産	1,213	(33)	-	270	(79)	-	-	-	1,371
デリバティブ その他の包括利益を 通じて公正価値で測 定する金融資産	114	4	-	-	-	(59)	(1)	-	58
	226	-	-	2	(16)	-	49	-	261
負債									
デリバティブ	66	21	-	-	-	(59)	-	-	28
公正価値測定に指定 した金融負債	-	-	-	-	-	-	-	-	-

単位：百万ユーロ	2019年 1月1日 現在の残高	損益に組入 れられる 公正価値 の変動	OCIに組入れ られる 公正価値の 変動	購入額	売却額	決済額	レベル 3への（か らの）振替	売却目的保 有資産への 振替	2019年 12月31日 現在の残高
資産									
売買目的金融資産	63	-	-	17	(6)	-	-	-	74
公正価値測定に指定 した金融資産	8	-	-	1	(7)	(1)	-	-	1
強制的に公正価値で 測定される金融資産	1,563	94	-	400	(738)	(106)	-	-	1,213
デリバティブ その他の包括利益を 通じて公正価値で測 定する金融資産	256	8	-	-	-	(138)	(12)	-	114
	464	2	10	10	(31)	-	-	(229)	226
負債									
デリバティブ	123	59	-	-	-	(115)	(1)	-	66
公正価値測定に指定 した金融負債	-	-	-	-	-	-	-	-	-

レベル3の資産および負債に関連して損益計算書に認識された損益合計額は、以下の表に示すとおりである。

単位：百万ユーロ	報告期間末に保有されている商品	報告期間末にもはや保有されていない商品	合計
2020年12月31日現在			
資産			
売買目的金融資産	(11)	1	(10)
公正価値測定に指定した金融資産	-	-	-
強制的に公正価値で測定される金融資産	(33)	-	(33)
デリバティブ	(6)	10	4
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	-	-
負債			
デリバティブ	11	10	21
公正価値測定に指定した金融負債	-	-	-
2019年12月31日現在			
資産			
売買目的金融資産	-	-	-
公正価値測定に指定した金融資産	-	-	-
強制的に公正価値で測定される金融資産	71	23	94
デリバティブ	8	-	8
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	2	-	2
負債			
デリバティブ	36	23	59
公正価値測定に指定した金融負債	-	-	-

初日利得の認識

当初時点で金融商品に公正価値会計を使用する場合、取引価額と公正価値の間にプラスの差額（いわゆる「初日利得」）が生じ、かつその評価方法が活発な市場からの観察可能なインプットに基づく場合、当該差額は損益計算書に計上する。それ以外のすべての場合は、初日利得は全額繰延べられ、当初認識後に要因の変化（時間効果を含む）から利益が発生した範囲内で、繰延初日利得を利益として認識する。2020年12月31日現在において、繰延初日利得はない。

4.10 法的手続および仲裁手続

ラボバンクは、相当の訴訟リスクを引き起こす法律・規制上の環境の中で活動している。ラボバンクはオランダおよび他の諸国において訴訟、仲裁および規制手続に関与している。以下では、ラボバンク・グループに負債を発生させる可能性のある、最も関連性の深い法律・規制上の訴訟について述べる。法的主張に対する引当金は、過去の事象の結果として債務が生じ、その債務を決済するために資源の流出が必要になる可能性が高い場合で、かつ債務額について信頼性のある見積りができる場合に認識される。その主張により資源の流出が発生する可能性が発生しない可能性よりも高い（すなわち、可能性が50%を超えている）かどうかを判断するに当たって、ラボバンクは複数の要因を考慮に入れる。これらの要因には、主張の種類および根底にある事実関係、各事案の手続プロセスおよびそれまでの経緯、法的機関および仲裁機関の判決・裁定、ラボバンクの経験および類似事案に関与した第三者の経験（既知の場合）、それまでの和解協議、類似事案における第三者の和解（既知の場合）、利用可能な（潜在的な）求償権、ならびに法務アドバイザーおよびその他専門家の助言や意見が含まれる（がこれらに限らない）。同種の事案はひとつにまとめられており、また事案によっては複数の主張が含まれていることもある。特定の事案に関する見積損失額が、当該事案の結果に悪影響を与える可能性がある情報であるとラボバンクが判断した場合、この情報を個別には開示していない。潜在的な見積損失額および引当金は、その時点で入手可能な情報に基づくものであり、その大部分は判断ならびに複数の異なる仮定、変数および既知・未知の不確実性を前提としている。かかる不確実性には、ラボバンクが入手可能な情報の不正確性および不完全性が含まれることがある（特に、事案の初期段階の場合）。また、ラボバンクが、将来の法的もしくはその他の事例の判決、または監督機関もしくはラボバンクの相手方が取ると見込まれた行動もしくは態度に関して立てた仮定が、誤っていたと判明することもある。さらに、法的紛争に関連して発生する可能性のある損失の見積りは、判断や見積りのために一般的に使用される統計的またはその他の定量的分析手段を使用して処理することが往々にして不可能である。ラボバンクが、将来的な資金流出のリスクについて、発生する可能性が発生しない可能性よりも高いと判断する事案グループは、時間と共に変化する。当行が潜在的な損失額を見積もることのできる事案数についても、同じことが言える。実務では、見積りがなされたこれらの事案において、最終結果が、潜在的な見積損失額を大幅に上回ったり下回ったりすることがあり得る。ラボバンクはまた、損失発生の可能性は高くないと思われるものの、極めて低いわけでもなく、かつ引当金を認識していない法務リスクから損失を被ることもある。(a)資金流出が発生する可能性が高くはない(not probable)ものの、ほとんどないとは言えない場合、または(b)資金流出が発生する可能性が発生しない可能性よりも高い(more likely than not)ものの、潜在的な損失額を信頼性をもって見積ることができない場合、偶発債務が表示される。ラボバンクは、罰金が課される前または賠償責任が決定される前に、訴訟もしくは規制手続または調査で和解することがある。和解の理由は、たとえラボバンクが自らを防御する十分な論拠があると判断した場合でも、(i)その段階で費用および／もしくは経営陣の労力を回避したいという判断、(ii)その他のビジネスへの悪影響の回避、ならびに／または(iii)賠償責任に関連する紛争の継続による規制・評判上の影響を防止することなどである。さらに、ラボバンクは同じ理由により、法律上要求されないと判断する状況でも、第三者に損失補償を行うことがある。

金利デリバティブ

ラボバンクは、オランダ法人顧客との間で締結された金利デリバティブに関連してオランダ地方裁判所、上訴裁判所、最高裁判所における民事訴訟に関与している。これらの訴訟の原告は全般に、虚偽の情報を提供されたと主張している。ラボバンクは、これらの請求に対して実質的かつ説得力のある法律および事実関係に基づく抗弁を有するという立場を取っている。ラボバンクはこれらの請求に対して引き続き争う意向である。ラボバンクは、自行のオランダのSME法人顧客の金利デリバティブの（再）評価ならびに決着した和解合意により支払われた前払金に関連して、2020年12月31日現在で12百万ユーロ（2019年12月31日は107百万ユーロ）の引当金を認識した。

イムテック

イムテックグループは2015年8月に破産を宣告された。ラボバンクは、同グループへ資金を供与した銀行の一つであり、また2013年7月と2014年10月のいずれの株主割当も引き受けている。ラボバンクは2018年1月30日、目論見書に虚偽表示があったとの主張に基づく集団訴訟と詐欺的偏頗行為（actio pauliana）の疑いに関する集団訴訟に関する訴訟手続が後日開始される可能性があるとのライアビリティ・レターを株主グループから受領した。2018年3月28日付の書状により、VEB（株主全般の利益増進を目的とするオランダの団体）が、イムテックの投資家が被ったとされる損害について、ラボバンクを含む関係者に責任があると主張した。ラボバンクは2018年8月10日、イムテックの管財人から、同グループは多数の取引の無効化と様々な損害賠償を求めるとの正式通知を受領した。当該書状は、訴訟の可能性を視野に時効期間を中断させることを目的としたものである。いかなる訴訟手続もまだ開始されておらず、上記関係者のいずれによってもそれ以上の法的行為はとられていない。ラボバンクは、現時点で（提起される可能性のある）これらの訴訟の結果を評価できないことから、イムテックの事案は偶発債務であると認識している。引当金は計上していない。

Libor／Euribor

ラボバンクは、複数年に亘って、ベンチマーク関連の問題について、規制当局による手続に関与している。ラボバンクはこれらの手続に関与している規制当局および各関係当局に協力しており、また今後も必要に応じて協力していく予定である。2013年10月29日、ラボバンクは、ラボバンクによる過去のLiborおよびEuriborの呈示プロセスに関する調査に関連して、複数のこれら当局との和解合意に至った。これらの和解合意に基づいて支払うべき金額は2013年にラボバンクによって全額が支払われ、会計処理された。2019年7月2日、これに関連してラボバンクは、さらに1件、当局との和解合意に達した。本和解合意に基づく支払債務は2019年にラボバンクによって全額が支払われ、会計処理された。ラボバンクは、他の複数のパネル行およびディーラー間ブローカーと共に、米国の連邦裁判所における様々な推定上の集団訴訟および個別の民事訴訟に関連して被告として指名されている。これらの訴訟は、米ドル（USD）Libor、英ポンド（GBP）Libor、日本円（JPY）Libor、Tibor（注：ラボバンクはTiborのパネル行を務めたことはない）およびEuriborに関するものである。また、ラボバンクおよび／またはその子会社は、金利ベンチマークに関連する民事訴訟でオランダ、アルゼンチン、英国、アイルランドおよびイスラエルの様々な裁判所への出廷をラボバンクに命じる訴状および召喚状を受け取っている（集団訴訟を含む）。上記の民事訴訟は、本質的に不確実性に晒されているため、その結果を予測することは困難である。ラボバンクはこれらの訴訟に対し実質的かつ説得力のある法律および事実関係に基づく抗弁を有するという立場を取っている。ラボバンクはこれらの請求に対して引き続き争う方針である。ラボバンクは、資金流出が発生する可能性が高くはないものの、ほとんどないとは言えないと見積もっており、Libor／Euriborの一連の事案グループを偶発債務と捉えている。引当金は設定されていない。

その他の事案

ラボバンクが対象になっている、引当金を認識した法的手続は他にもある。これらの事案は各々が比較的小規模であることから（先に述べたとおり）個別に開示していない。これらの事案を併せた引当金総額は73百万ユーロ（2019年12月31日：91百万ユーロ）である。請求に関連する、発生する可能性がほとんどないとは言えない測定可能な偶発債務の金額は最大で474百万ユーロ（2019年度は288百万ユーロ）である。これらの偶発債務の事案に関して請求の対象となる金額の2019年度からの変動額は、主に、まだ初期段階にある1件の事案に関連している。

[前へ](#)

[次へ](#)

5 セグメント別報告

5.1 事業セグメント

ラボバンクが会計報告に使用している事業セグメントは、経営上の視点から定義されたものである。これは、各セグメントがラボバンクの戦略的経営の一部としてレビューされ、異なるリスクおよびリターンを伴う事業に関する意思決定のために使用されることを意味している。

ラボバンクは、国内リテール・バンキング、ホールセール・アンド・ルーラル（W&R）、リース、不動産開発、およびその他のセグメントという5つの主要事業セグメントを設けている。

- ・ 国内リテール・バンキングは、主として地方ラボバンク、オブフィオン、ファイナンシャル・ソリューションズおよびロパルコが行う事業から成っている。
- ・ ホールセール・アンド・ルーラル（W&R）はオランダの卸売事業を支援し、またオランダ国外では、食品・農業セクターに重点を置いている。このセグメントは企業向けバンキング事業を行うと共に、マーケット、アクリジション・ファイナンス、グローバル・コーポレート・クライアント、エクスポート・アンド・プロジェクト・ファイナンス、トレード・アンド・コモディティ・ファイナンス、ファイナンシャル・インスティテューションズ・グループおよびラボ・コーポレート・インベストメンツなどのグローバルな業務を行う部門も統括している。またこのセグメントには、ラボバンクのブランドのもとでの国際ルーラル事業も含まれている。
- ・ リース・セグメントの中では、DLLがリース活動に責任を負い、幅広いリース商品を提供している。DLLは、アセット・ファイナンス関連の商品の販売により、世界中の製造企業、ベンダーおよび販売企業を支援している。
- ・ 不動産開発は、主にBPDの事業で構成されている。中核事業は住宅開発である。
- ・ ラボバンク内のその他のセグメントには様々なサブセグメントが含まれるが、いずれも独立セグメントとして掲記すべきものはない。このセグメントは主に関連会社（特にアフメア・B.V.）への投資、トレジャリーおよび本社の活動の財務実績で構成される。

ラボバンクの総収益の10%超を占める顧客はいない。様々な事業セグメント間の取引は、通常の商取引条件に基づいて行われる。事業セグメント間には、事業活動によるものを除き、他の重要な包括利益は存在しない。セグメントに使用されている財務報告の原則は、「会計方針」の項に記載されたものと同じである。経営陣は、主に純受取利息に依拠して各セグメントの業績を評価し、セグメントに配分するリソースに関する意思決定を下すため、セグメントの受取利息は支払利息控除後の金額で表示されている。

単位：百万ユーロ	国内 リテール・ バンキング	W&R	リース	不動産開発	その他の セグメント	連結効果	合計
2020年12月31日に終了した年度							
純受取利息	4,615	2,197	1,100	(16)	290	(2)	8,184
純受取手数料	1,314	361	106	1	(9)	7	1,780
その他収益	30	164	292	309	15	8	818
収益	5,959	2,722	1,498	294	296	13	10,782
人件費	2,633	1,243	537	91	250	(70)	4,684
その他一般管理費	1,014	224	200	32	38	(45)	1,463
減価償却費および償却費	82	90	27	9	60	127	395
営業費用	3,729	1,557	764	132	348	12	6,542
のれんおよび関連会社への投資に 係る減損	-	-	70	-	213	-	283
金融資産に係る減損費用	619	883	410	1	-	-	1,913
規制上の賦課金	312	149	29	1	57	-	548
税引前営業利益	1,299	133	225	160	(322)	1	1,496
法人税	328	117	61	45	(152)	1	400
純利益	971	16	164	115	(170)	-	1,096

収益に対する費用の比率（規制上

の賦課金を含む、単位：％）¹

	67.8	62.7	52.9	45.2	n/a	n/a	65.8

金融資産に係る減損費用（民間セ
クター向け貸出金ポートフォリオ
の平均に対する比率、単位：パー
セント・ポイント）²

	23	81	127	n/a	n/a	n/a	46

外部資産	274,980	135,457	36,073	3,191	182,557	-	632,258
のれん	322	-	-	-	-	-	322
民間セクター向け貸出金ポート フォリオ	271,262	105,889	31,911	119	199	-	409,380

1 営業費用に規制上の賦課金を加算した金額を、収益で除した比率

2 金融資産に係る減損費用を、民間セクター向け貸出金ポートフォリオの12ヶ月間の平均値で除した比率

単位：百万ユーロ	国内 リテール・ バンキング	W&R	リース	不動産開発	その他の セグメント	連結効果	合計
金融資産に係る減損引当金							
2020年1月1日現在の残高	2,124	1,596	357	14	-	-	4,091
当初認識および取得による増加	199	62	124	-	-	-	385
認識中止による減少	(349)	(152)	(24)	(15)	-	-	(540)
信用リスクの変動による変動	829	975	342	2	-	-	2,148
当年度の不良債権の償却	(417)	(487)	(183)	-	-	-	(1,087)
その他調整	7	(145)	(14)	(1)	-	-	(153)
2020年12月31日現在の残高	2,393	1,849	602	-	-	-	4,844
減損引当金：12ヶ月のECL	312	241	205	-	-	-	758
減損引当金：全期間のECL－非信 用減損	599	136	129	-	-	-	864
減損引当金：全期間のECL－信用 減損	1,482	1,472	268	-	-	-	3,222
2020年12月31日現在の残高	2,393	1,849	602	-	-	-	4,844

単位：百万ユーロ	国内 リテール・ バンキング	W&R	リース	不動産開発	その他の セグメント	連結効果	合計
2019年12月31日に終了した年度							
純受取利息	5,258	2,431	1,052	(10)	(273)	(3)	8,455
純受取手数料	1,340	458	124	8	(22)	(50)	1,858
その他収益	67	766	255	308	(3)	50	1,443
収益	6,665	3,655	1,431	306	(298)	(3)	11,756
人件費	2,738	1,402	536	84	208	(147)	4,821
その他一般管理費	1,027	481	174	40	(9)	2	1,715
減価償却費および償却費	95	83	28	7	63	144	420
営業費用	3,860	1,966	738	131	262	(1)	6,956
関連会社への投資に係る減損	-	-	-	-	300	-	300
金融資産に係る減損費用	152	611	214	2	(4)	-	975
規制上の賦課金	270	140	26	2	46	-	484
税引前営業利益	2,383	938	453	171	(902)	(2)	3,041
法人税	607	260	131	40	(200)	-	838
純利益	1,776	678	322	131	(702)	(2)	2,203

収益に対する費用の比率（規制上

の賦課金を含む、単位：％）¹

	62.0	57.6	53.4	43.5	n/a	n/a	63.3

金融資産に係る減損費用（民間セ
クター向け貸出金ポートフォリオ
の平均に対する比率、単位：パー
シス・ポイント）²

	6	55	67	n/a	n/a	n/a	23

外部資産	275,885	137,092	37,876	3,201	136,544	-	590,598
のれん	322	-	70	-	-	-	392
民間セクター向け貸出金ポート フォリオ	271,165	112,410	33,169	256	914	-	417,914

1 営業費用に規制上の賦課金を加算した金額を、収益で除した比率

2 金融資産に係る減損費用（民間セクター向け貸出金ポートフォリオの平均に対する比率、単位：パーシス・ポイント）

単位：百万ユーロ	国内 リテール・ バンキング	W&R	リース	不動産開発	その他の セグメント	連結効果	合計
金融資産に係る減損引当金							
2019年1月1日現在の残高	2,267	1,330	265	7	-	-	3,869
当初認識および取得による増加	120	92	36	-	-	-	248
認識中止による減少	(283)	(139)	(51)	-	-	-	(473)
信用リスクの変動による変動	345	660	254	1	(19)	-	1,241
当年度の不良債権の償却	(324)	(254)	(156)	-	-	-	(734)
その他調整	(1)	(93)	9	6	19	-	(60)
2019年12月31日現在の残高	2,124	1,596	357	14	-	-	4,091
減損引当金：12ヶ月のECL	176	158	68	-	-	-	402
減損引当金：全期間のECL－非 信用減損	213	76	77	-	-	-	366
減損引当金：全期間のECL－信 用減損	1,735	1,362	212	14	-	-	3,323
2019年12月31日現在の残高	2,124	1,596	357	14	-	-	4,091

5.2 地理的情報（国別の報告）

ラボバンクは7つの主要な地理的地域において事業を営んでいる。ラボバンクの所在地国はオランダである。以下の情報は、特定の地理的立地／地域内の特定の経済環境内で商品および／またはサービスを提供するラボバンクの区別可能な構成単位別に報告されている。分類は、取引が開始された個々の子会社／支店の立地に基づいている。収益は、損益計算書上に表示された収益合計に支払利息、支払手数料、その他の営業活動による費用を加えたものであると定義されている。

2020年12月31日現在

単位：百万ユーロ

地理的立地	国	部門名	事業の種類	収益	平均常勤 換算内部 従業員数	税引前 営業利益	法人税
オランダ	オランダ	ラボバンク、DLL、オブフィオン、ラボ・ファストフードグループ、BPD	国内リテール・バンキング、ホールセール・アンド・ルーラル、リース、不動産開発	16,079	25,122	625	153
オランダを除く ユーロ圏諸国	フランス	DLL、ラボバンク、ラボ・ファストフードグループ、BPD	リース、ホールセール・アンド・ルーラル、不動産開発	158	167	58	20
	ベルギー	DLL、ラボバンク	リース、ホールセール・アンド・ルーラル	95	114	22	7
	ドイツ	DLL、ラボバンク、ラボ・ファストフードグループ、BPD	リース、ホールセール・アンド・ルーラル、不動産開発	998	702	91	29
	イタリア	DLL、ラボバンク	リース、ホールセール・アンド・ルーラル	80	159	27	6
	ルクセンブルク	ラボ・ファストフードグループ	不動産開発	-	-	-	-
	アイルランド	DLL、ラボバンク	リース、ホールセール・アンド・ルーラル	398	172	104	(14)
	フィンランド	DLL	リース	8	14	1	-
	オーストリア	DLL	リース	4	3	1	-
	ポルトガル	DLL	リース	13	20	(1)	-
	スペイン	DLL、ラボバンク	リース、ホールセール・アンド・ルーラル	64	147	(6)	(2)

地理的立地	国	部門名	事業の種類	収益	平均常勤 換算内部 従業員数	税引前 営業利益	法人税
上記以外の欧州 諸国（ユーロ圏 諸国を除く）	英国	DLL、ラボバンク	リース、ホールセール・ アンド・ルーラル	523	603	(5)	(2)
	ノルウェー	DLL	リース	38	46	9	2
	スウェーデン	DLL	リース	56	146	(63)	1
	デンマーク	DLL	リース	35	29	5	1
	スイス	DLL	リース	6	8	-	-
	ロシア	DLL	リース	34	75	17	3
	ポーランド	DLL	リース	32	80	8	2
	ハンガリー	DLL	リース	7	32	2	-
	トルコ	DLL、ラボバンク	リース、ホールセール・ アンド・ルーラル	24	54	14	3
北米	米国	DLL、ラボバンク	リース、ホールセール・ アンド・ルーラル	2,991	2,947	314	66
	カナダ	DLL、ラボバンク	リース、ホールセール・ アンド・ルーラル	252	265	58	15
中南米	メキシコ	DLL	リース	31	79	(3)	(1)
	ブラジル	DLL、ラボバンク	リース、ホールセール・ アンド・ルーラル	514	783	89	32
	チリ	DLL、ラボバンク	リース、ホールセール・ アンド・ルーラル	54	141	2	(1)
	アルゼンチン	DLL	リース	4	16	1	-
	ペルー	ラボバンク	ホールセール・アンド・ ルーラル	1	3	-	-
アジア	インド	DLL、ラボバンク	リース、ホールセール・ アンド・ルーラル	68	547	(11)	12
	シンガポール	DLL、ラボバンク	リース、ホールセール・ アンド・ルーラル	152	177	(126)	(14)
	インドネシア	ラボバンク	ホールセール・アンド・ ルーラル	22	225	(20)	-
	マレーシア	ラボバンク	ホールセール・アンド・ ルーラル	3	3	2	(1)
	中国	DLL、ラボバンク	リース、ホールセール・ アンド・ルーラル	40	96	(31)	(7)
	香港	DLL、ラボバンク	リース、ホールセール・ アンド・ルーラル	173	189	(5)	(1)
	韓国	DLL	リース	11	25	2	-
	アラブ首長国連邦	DLL	リース	-	1	-	-
オーストラリア	オーストラリア	DLL、ラボバンク	リース、ホールセール・ アンド・ルーラル	1,017	1,240	211	63
	ニュージーランド	DLL、ラボバンク	リース、ホールセール・ アンド・ルーラル	430	393	104	28
その他	モーリシャス、 ケニア	ラボバンク	ホールセール・アンド・ ルーラル	1	19	-	-
			連結効果	(5,929)	-	-	-
				18,487	34,837	1,496	400

2019年12月31日現在

単位：百万ユーロ

地理的立地	国	部門名	事業の種類	収益	平均常勤 換算内部 従業員数	税引前 営業利益	法人税
オランダ	オランダ	ラボバンク、DLL、オ プフィオン、ラボ・ ファストフードグ ループ、BPD	国内リテール・バンキ ング、ホールセール・ア ンド・ルーラル、リース、 不動産開発	20,354	24,780	1,801	448
オランダを除く ユーロ圏諸国	フランス	DLL、ラボバンク、ラ ボ・ファストフード グループ、BPD	リース、ホールセール・ アンド・ルーラル、不動 産開発	102	159	(7)	23
	ベルギー	DLL、ラボバンク	リース、ホールセール・ アンド・ルーラル	112	108	(31)	(10)
	ドイツ	DLL、ラボバンク、ラ ボ・ファストフード グループ、BPD	リース、ホールセール・ アンド・ルーラル、不動 産開発	941	658	99	29
	イタリア	DLL、ラボバンク	リース、ホールセール・ アンド・ルーラル	77	146	28	3
	ルクセンブルク	ラボ・ファストフー ドグループ	不動産開発	-	-	-	-
	アイルランド	DLL、ラボバンク	リース、ホールセール・ アンド・ルーラル	620	173	120	12
	フィンランド	DLL	リース	8	12	2	-
	オーストリア	DLL	リース	3	3	-	-
	ポルトガル	DLL	リース	14	18	1	-
	スペイン	DLL、ラボバンク	リース、ホールセール・ アンド・ルーラル	63	145	15	6
上記以外の欧州 諸国（ユーロ圏 諸国を除く）	英国	DLL、ラボバンク	リース、ホールセール・ アンド・ルーラル	753	632	85	9
	ノルウェー	DLL	リース	42	42	8	2
	スウェーデン	DLL	リース	51	129	4	3
	デンマーク	DLL	リース	36	28	6	-
	スイス	DLL	リース	5	6	1	-
	ロシア	DLL	リース	43	69	20	6
	ポーランド	DLL	リース	36	83	9	2
	ハンガリー	DLL	リース	14	37	-	-
	ルーマニア	DLL	リース	-	2	-	-
	トルコ	DLL、ラボバンク	リース、ホールセール・ アンド・ルーラル	42	55	30	7
北米	米国	DLL、ラボバンク、ラ ボ・ファストフード グループ	リース、ホールセール・ アンド・ルーラル、不動 産開発	4,244	3,524	434	133
	カナダ	DLL、ラボバンク	リース、ホールセール・ アンド・ルーラル	285	238	63	16
中南米	メキシコ	DLL	リース	37	71	4	2
	ブラジル	DLL、ラボバンク	リース、ホールセール・ アンド・ルーラル	603	752	97	30
	チリ	DLL、ラボバンク	リース	76	140	(11)	2
	アルゼンチン	DLL	リース	6	17	(1)	-
	ペルー	ラボバンク	ホールセール・アンド・ ルーラル	1	-	-	-

地理的立地	国	部門名	事業の種類	収益	平均常勤 換算内部 従業員数	税引前 営業利益	法人税
アジア	インド	DLL、ラボバンク	リース、ホールセール・ アンド・ルーラル	87	547	(10)	3
	シンガポール	DLL、ラボバンク	リース、ホールセール・ アンド・ルーラル	257	195	6	1
	インドネシア	ラボバンク	ホールセール・アンド・ ルーラル	33	539	(85)	7
	マレーシア	ラボバンク	ホールセール・アンド・ ルーラル	-	1	-	-
	中国	DLL、ラボバンク	リース、ホールセール・ アンド・ルーラル	72	106	3	4
	香港	DLL、ラボバンク	リース、ホールセール・ アンド・ルーラル	355	189	16	-
	韓国	DLL	リース	13	23	3	1
	アラブ首長国連邦	DLL	リース	-	2	(1)	-
オーストラリア	オーストラリア	DLL、ラボバンク	リース、ホールセール・ アンド・ルーラル	1,154	1,153	233	70
	ニュージーランド	DLL、ラボバンク	リース、ホールセール・ アンド・ルーラル	514	351	99	29
その他	モーリシャス、 ケニア	ラボバンク	ホールセール・アンド・ ルーラル	2	18	-	-
			連結効果	(9,620)	-	-	-
				21,435	35,145	3,041	838

ラボバンクは、2020年度および2019年度において政府補助金を受け取っていない。

5.3 固定資産の地理的情報

単位：百万ユーロ	2020年		2019年	
	国内	国外	国内	国外
のれんおよびその他無形資産	656	84	683	146
有形固定資産および投資不動産	1,975	3,040	2,173	3,286
その他資産	5,329	2,178	4,660	1,950
売却目的固定資産	40	12	221	214
合計	8,000	5,314	7,737	5,596

6 現金および現金同等物

単位：百万ユーロ	2020年	2019年
現金	536	745
中央銀行に対する預金	107,930	62,341
現金および現金同等物合計	108,466	63,086

オランダについて保有すべき平均最低準備金は、2020年12月において3,295百万ユーロ（2019年12月は3,110百万ユーロ）である。

7 金融機関に対する貸出金および預け金

単位：百万ユーロ	2020年	2019年
当座預金および受取債権	5,207	5,905
リバース・レボ取引および証券借入契約	15,803	22,703
貸出金	316	644
その他	58	48
金融機関に対する貸出金および預け金の帳簿価額総額	21,384	29,300
金融機関に対する貸出金および預け金に係る貸出金減損引当金	(1)	(3)
金融機関に対する貸出金および預け金合計	21,383	29,297

8 売買目的金融資産

単位：百万ユーロ	2020年	2019年
政府債券	1,093	666
その他負債証券	715	1,039
貸出金	548	106
資本性金融商品	180	59
合 計	2,536	1,870

9 公正価値測定に指定した金融資産

単位：百万ユーロ	2020年	2019年
貸出金	1	1
合 計	1	1

公正価値測定に指定した金融資産の帳簿価額は、信用リスクに対する最大エクスポージャーの最善の評価額を表す。公正価値測定に指定した金融資産の公正価値の当年度における変動額のうち、信用リスクの変化に起因するものはゼロであった。累積変動額もゼロである。公正価値の変動は、将来キャッシュ・フローを割引くことにより計算される。割引率を設定する際は、ラボバンクは予想損失、流動性マークアップおよびリスク・マージンを考慮している。ラボバンクは、クレジット・デリバティブを用いた公正価値測定に指定した金融資産のヘッジを行っていない。

10 強制的に公正価値で測定される金融資産

単位：百万ユーロ	2020年	2019年
負債証券	43	37
貸出金	1,165	1,106
資本性金融商品	867	762
合 計	2,075	1,905

11 デリバティブ

ラボバンクでは、当行の様々な事業から発生するリスクの少なくとも一部を低減する目的でデリバティブを使用している。例えば、資産と負債間の満期の差異から生じる金利リスクをヘッジするために金利スワップを使用している。他にも、当行が外貨建の負債性金融商品を発行した後に晒される為替リスクをヘッジするためにクロスカレンシー・スワップを使用している。ヘッジ目的以外にも、当行は、法人顧客の取引相手として締結するデリバティブ契約もある。

11.1 ラボバンクが使用しているデリバティブの種類

通貨先渡契約および金利先渡契約は、実勢為替レートまたは金利に基づいて純額を受け取りもしくは支払う、または将来、組織化された金融市場において特定の価格で外国通貨もしくは金融商品を購入もしくは売却するという、契約上の義務である。先渡契約には現金、現金同等物または市場性証券が担保として提供され、先渡契約の価格変動は主に中央清算機関を通じて毎日決済されるため、信用リスクは低い。ラボバンクの信用リスク・エクスポージャーは、取引相手が債務不履行に陥った場合にスワップを代替するために必要となる潜在的コストに相当する。リスクは、現在の公正価値、契約の想定元本金額の一部および市場の流動性を対象に、継続的に監視されている。信用リスク管理プロセスの一環として、ラボバンクは取引相手の評価に、自身の貸出業務を評価する際と同じ手法を使用している。

金利先渡契約とは個別に合意された金利の先渡契約で、それに基づき将来の日に、想定元本金額に基づいて契約上合意した金利と市場金利の差額を現金で決済しなければならないものである。

通貨および金利スワップは、一組のキャッシュ・フローを他の組合せと交換するという取引契約である。スワップは、通貨もしくは金利の経済的交換（例えば固定金利を1つまたは複数の変動金利と交換する）、または組合せでの交換（すなわち、クロスカレンシー金利スワップ）を伴う。特定の通貨スワップを除き、元本金額の移転は行われない。

通貨および金利のオプションは、売り手（ライターと呼ばれる）が買い手（ホルダーと呼ばれる）に対し、特定金額の外貨または特定の金融商品を事前に定められた価格で、合意した日までにまたは合意した期間内に購入（コール・オプションの場合）または売却（プット・オプションの場合）するという、強制力を伴わない権利を与える契約である。通貨または金利のリスクを引受ける対価として、ライターはホルダーからある金額（プレミアムと呼ばれる）の支払を受ける。オプションは取引所、またはラボバンクと取引先との間（OTC）で取引される。ラボバンクはオプションのホルダーとして信用リスクにのみさらされ、またその金額の上限は公正価値と同額である帳簿価額までである。

クレジット・デフォルト・スワップ（CDS）は、CDSの売り手が買い手に対する一定の金額の支払を引受けるという商品である。この金額は、特定の信用事象が発生した（すなわち、リスクが現実化した）場合に参照資産の保有により生じるであろう損失に等しい。買い手には、参照資産を保有する義務はない。買い手は売り手に対し、概ねベシス・ポイントで表示される信用プロテクションに関する手数料を支払う。手数料の水準は参照資産の信用スプレッドおよび期間に応じて異なる。

11.2 売買目的で保有するデリバティブ

売買目的で発行または保有するデリバティブは、経済的リスクのヘッジのために使用されるもののヘッジ会計として適格でないもの、また、法人顧客が金利リスクや為替リスクをヘッジするためにラボバンクと契約するデリバティブである。法人顧客とのデリバティブに起因するエクスポージャーは通常、所定の取引限度内で単独または複数のプロ投資家である取引相手と反対ポジションの契約を締結することによりヘッジされる。

11.3 ヘッジ手段に指定したデリバティブ

ラボバンクは、金利リスクや為替リスクを含む経済的リスクをヘッジする目的で様々なデリバティブを保有している。これらは公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジまたは純投資ヘッジにおけるヘッジ手段として適格なものである。

公正価値ヘッジ

ラボバンクは、金利スワップやクロスカレンシー金利スワップを用いて、金利や為替レートの変動を原因とする公正価値の潜在的変動をヘッジしている。それらの変動は通常、ヘッジ対象の変動全般の大半を占める。ヘッジ対象は、住宅ローンやその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債証券、発行済負債証券、定期預金など、自国通貨建と外貨建の両方の固定利付金融資産および負債である。ラボバンクは、統計的な回帰分析モデルを基に、IAS第39号におけるポートフォリオの公正価値ヘッジに関してヘッジの有効性を将来に向かってと遡及的の両方において評価し、IFRS第9号におけるポートフォリオ以外の公正価値ヘッジについて非有効部分の発生原因を分析している。IFRS第9号における公正価値ヘッジの非有効部分について特定した発生原因は、クロスカレンシー金利スワップの変動金利部分（証拠金を除く）である。

IFRS第9号における公正価値ヘッジのヘッジ比率は、実際の経済的ヘッジである（発行済債券の額面金額とクロスカレンシー金利スワップの想定元本）。

公正価値ヘッジにおけるヘッジ手段の残存期間構成と平均金利

単位：百万ユーロ

単位：百万ユーロ		想定元本合計	残存期間		
			1 年未満	1 - 5 年	5 年超
2020年12月31日					
ヘッジ手段	— 金融資産のヘッジ	59,606	5,304	38,276	16,026
平均固定金利		3.22%	1.41%	1.76%	4.01%
ヘッジ手段	— 金融負債のヘッジ	62,299	8,120	15,436	38,743
平均固定金利		2.46%	4.44%	2.06%	2.43%
2019年12月31日					
ヘッジ手段	— 金融資産のヘッジ	46,579	4,204	24,470	17,905
平均固定金利		3.01%	1.17%	2.30%	3.42%
ヘッジ手段	— 金融負債のヘッジ	50,275	748	22,165	27,362
平均固定金利		2.89%	3.82%	1.58%	3.06%

金利リスクの公正価値ヘッジにおいて指定したヘッジ手段

単位：百万ユーロ	デリバティブ金融 資産の帳簿価額	デリバティブ金融 負債の帳簿価額	ヘッジの非有効部 分の計算に用いた 公正価値の変動
2020年12月31日			
顧客に対する貸出金および預け金のヘッジ	39	3,319	1,275
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産のヘッジ	7	359	59
顧客預り金のヘッジ	168	1	22
発行済負債証券のヘッジ	3,767	459	(1,011)
2019年12月31日			
顧客に対する貸出金および預け金のヘッジ	274	3,783	1,989
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産のヘッジ	-	185	21
発行済負債証券のヘッジ	3,551	548	(1,234)

公正価値ヘッジにおけるヘッジの非有効部分は60百万ユーロにのぼり、損益計算書の「損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に係る利益／（損失）」に計上している。

金利リスクの公正価値ヘッジにおいて指定したヘッジ対象

単位：百万ユーロ	帳簿価額	ヘッジ対象の 帳簿価額に含 めたヘッジ対 象に係る公正 価値ヘッジ調 整累計額	ヘッジの非有 効部分の計算 に用いた公正 価値の変動	ヘッジ損益に 係る調整を中 止したヘッジ 対象について 残っている公 正価値ヘッジ 調整累計額
2020年12月31日				
顧客に対する貸出金および預け金	45,190	7,419	(1,249)	6,183
その他の包括利益を通じて公正価値で測 定する金融資産	6,450	-	(59)	54
顧客預り金	8,700	10	(23)	-
発行済負債証券	49,265	3,707	926	2,051
2019年12月31日				
顧客に対する貸出金および預け金	42,151	7,044	(1,965)	6,328
その他の包括利益を通じて公正価値で測 定する金融資産	2,125	-	(21)	278
発行済負債証券	57,630	2,924	1,141	2,250

キャッシュ・フロー・ヘッジ

ラボバンクのキャッシュ・フロー・ヘッジは主に、外貨建発行済債券のマージンのヘッジであり、為替レートの変動に起因するキャッシュ・フローの潜在的変動を防ぐためにクロスカレンシー金利スワップによりヘッジしている。ラボバンクは、IFRS第9号におけるキャッシュ・フロー・ヘッジについて非有効部分の発生原因を分析している。IFRS第9号におけるキャッシュ・フロー・ヘッジは100%有効である。金利リスクは、キャッシュ・フロー・ヘッジ（外貨とユーロの2つの固定金利レグ）でヘッジしていないため、平均金利を下表に開示していない。

キャッシュ・フロー・ヘッジにおけるヘッジ手段の残存期間構成と平均価格・レート

単位：百万ユーロ

単位：百万ユーロ	想定元本合計	残存期間		
		1 年未満	1 - 5 年	5 年超
2020年12月31日				
クロスカレンシー・スワップ（米ドル・ユーロ）				
ヘッジ手段の想定元本	26	-	12	14
平均為替レート（米ドル・ユーロ）		n/a	1.18	1.41
クロスカレンシー・スワップ（英ポンド・ユーロ）				
ヘッジ手段の想定元本	88	-	39	49
平均為替レート（英ポンド・ユーロ）		n/a	0.79	0.85
クロスカレンシー・スワップ（他の通貨）				
ヘッジ手段の想定元本	61	19	33	9
2019年12月31日				
クロスカレンシー・スワップ（米ドル・ユーロ）				
ヘッジ手段の想定元本	27	1	-	26
平均為替レート（米ドル・ユーロ）		1.37	n/a	1.27
クロスカレンシー・スワップ（英ポンド・ユーロ）				
ヘッジ手段の想定元本	83	-	35	48
平均為替レート（英ポンド・ユーロ）		n/a	0.78	0.85
クロスカレンシー・スワップ（他の通貨）				
ヘッジ手段の想定元本	77	14	54	9

金利および為替リスクのキャッシュ・フロー・ヘッジ、指定したヘッジ手段

単位：百万ユーロ	デリバティブ金融 資産の帳簿価額	デリバティブ金融 負債の帳簿価額	ヘッジの非有効部 分の計算に用いた 公正価値の変動
2020年12月31日			
クロスカレンシー金利スワップ（米ドル・ユーロ）	-	4	323
クロスカレンシー金利スワップ（英ポンド・ユーロ）	6	26	17
クロスカレンシー金利スワップ（その他の通貨）	5	1	(363)
合 計	11	31	(23)
2019年12月31日			
クロスカレンシー金利スワップ（米ドル・ユーロ）	7	9	(8)
クロスカレンシー金利スワップ（英ポンド・ユーロ）	9	9	25
クロスカレンシー金利スワップ（その他の通貨）	7	1	(14)
合 計	23	19	3

その他の包括利益に認識したヘッジ手段の価値の変動およびキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金から損益への振替額については、注記31「準備金および利益剰余金」を参照されたい。ヘッジの非有効部分はなく、もしあれば、損益計算書の「損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に係る利益／（損失）」に含められる。

金利および為替リスクのキャッシュ・フロー・ヘッジ、指定したヘッジ対象

単位：百万ユーロ	ヘッジの非有効部 分の計算に用いた 公正価値の変動	継続ヘッジに関する キャッシュ・フ ロー・ヘッジ剰余 金	ヘッジ会計の適用 を中止したヘッジ 関係からの残って いるキャッシュ・ フロー・ヘッジ剰 余金
2020年12月31日			
発行済負債証券	23	(16)	(30)
2019年12月31日			
発行済負債証券	(3)	10	(36)

純投資ヘッジ

ラボバンクは在外営業活動体の純投資に係る為替換算リスクの一部をヘッジするため、為替予約を使用している。

純投資ヘッジにおけるヘッジ手段の残存期間構成と平均レート

単位：百万ユーロ	想定元本合計	2020年12月31日現在の残存期間		
		1年未満	1 - 5年	5年超
為替予約				
ヘッジ手段の想定元本	3,518	3,518	-	-
	想定元本合計	2019年12月31日現在の残存期間		
為替予約				
ヘッジ手段の想定元本	3,778	3,774	4	-

2020年度に純投資ヘッジ会計で使用された主要通貨の平均為替レートは、ユーロ／豪ドルが1.63（2019年度は1.63）、ユーロ／ニュージーランド・ドルが1.74（2019年度は1.73）、ユーロ／ブラジル・レアルが6.45（2019年度は4.58）であった。

単位：百万ユーロ	金融資産の 帳簿価額	金融負債の 帳簿価額	ヘッジの非有効部分の 計算に用いた公正価値の変動
2020年12月31日			
為替予約	1	55	278
2019年12月31日			
為替予約	-	49	(73)

その他の包括利益に認識したヘッジ手段の価値の変動および純投資ヘッジ剰余金から損益への分類変更額については、注記31「準備金および利益剰余金」を参照されたい。ヘッジの非有効部分はなく、もしあれば、損益計算書の「損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に係る利益／（損失）」に含められる。

単位：百万ユーロ	ヘッジの非有効部分の 計算に用いた公正価値の変動	継続ヘッジに関する 為替換算剰余金	ヘッジ会計の適用を中止したヘッジ 関係からの残っている 為替換算剰余金
2020年12月31日			
純投資	(278)	420	146
2019年12月31日			
純投資	73	276	140

11.4 デリバティブの想定元本金額および公正価値

財政状態計算書に表示しているデリバティブの想定元本金額とプラスおよびマイナスの公正価値を下表に示す。

デリバティブの想定元本金額と公正価値

単位：百万ユーロ	2020年12月31日現在		
	想定元本金額	公正価値	
		資 産	負 債
売買目的で保有するデリバティブ	4,615,073	25,646	24,233
ヘッジ手段に指定したデリバティブ	122,081	3,992	4,169
デリバティブ合計	4,737,154	29,638	28,402
売買目的で保有するデリバティブ			
通貨デリバティブ			
通貨スワップ	399,235	6,914	7,031
通貨オプション－購入および売却	4,976	58	88
上場売買可能契約	5,109	6	6
通貨先物	380	7	10
通貨デリバティブ合計	409,700	6,985	7,135
金利デリバティブ			
OTC金利スワップ	3,999,005	15,734	14,227
OTC金利オプション	65,639	2,483	2,527
上場金利スワップ	129,268	1	1
金利デリバティブ合計	4,193,912	18,218	16,755
クレジット・デリバティブ	1,111	120	10
資本性金融商品／指数デリバティブ	3	1	1
その他デリバティブ	10,347	322	332
売買目的で保有するデリバティブ合計	4,615,073	25,646	24,233
ヘッジ手段に指定したデリバティブ			
公正価値ヘッジにおけるヘッジ手段に指定したデリバティブ			
金利スワップおよびクロスカレンシー金利スワップ	119,242	3,981	4,083
キャッシュ・フロー・ヘッジにおけるヘッジ手段に指定したデリバティブ			
通貨スワップおよびクロスカレンシー金利スワップ	175	11	31
純投資ヘッジにおけるヘッジ手段に指定したデリバティブ			
通貨先物契約	2,664	-	55
ヘッジ手段に指定したデリバティブ合計	122,081	3,992	4,169

2019年12月31日現在

単位：百万ユーロ	想定元本金額	公正価値	
		資 産	負 債
売買目的で保有するデリバティブ	3,918,192	19,737	19,539
ヘッジ手段に指定したデリバティブ	97,042	3,847	4,535
デリバティブ合計	4,015,234	23,584	24,074
売買目的で保有するデリバティブ			
通貨デリバティブ			
通貨スワップ	416,494	3,187	4,948
通貨オプション－購入および売却	5,579	55	45
上場売買可能契約	7,223	24	16
通貨先物	185	1	2
通貨デリバティブ合計	429,481	3,267	5,011
金利デリバティブ			
OTC金利スワップ	2,973,088	13,789	11,788
OTC金利オプション	71,963	2,490	2,549
上場金利スワップ	434,346	1	1
金利デリバティブ合計	3,479,397	16,280	14,338
クレジット・デリバティブ	880	4	5
資本性金融商品／指数デリバティブ	3	2	-
その他デリバティブ	8,431	184	185
売買目的で保有するデリバティブ合計	3,918,192	19,737	19,539
ヘッジ手段に指定したデリバティブ			
公正価値ヘッジにおけるヘッジ手段に指定したデリバティブ			
金利スワップおよびクロスカレンシー金利スワップ	94,217	3,824	4,476
キャッシュ・フロー・ヘッジにおけるヘッジ手段に指定したデリバティブ			
通貨スワップおよびクロスカレンシー金利スワップ	187	23	19
純投資ヘッジにおけるヘッジ手段に指定したデリバティブ			
通貨先物契約	2,635	-	40
ヘッジ手段に指定したデリバティブ合計	97,039	3,847	4,535

11.5 金利指標改革

この数年、不正操作の事例および無担保銀行間取引市場における流動性の低下に起因して、主要な銀行間取引金利の指標であるIBORの信頼性と安定性が問題視されている。2014年、金融安定理事会は金利指標に関する提言が盛り込まれたレポートを発行し、それが金利指標改革のきっかけになった。IBORは2021年末までに段階的に廃止されると見込まれるが、米ドルLIBORの一部の期間の公表は2023年6月30日まで延長される可能性がある。IBORは、流動性がより高かつ活発な市場金利に連動するリスク・フリー・レート（RFR）に置き換えられる予定である。

ラボバンクは、当行の現行の金利指標から改革後の指標への移行を進めるプログラムを策定した。同プログラムは、CF0により提案され、運営委員会のグループ・トレジャリーにより進められている。同プログラムでは、各事業の移行計画および実行状況を監督する強固なガバナンス構造が敷かれており、また計画委員会に対して毎月報告も行われる。計画委員会は、そのメンバーによって提案される方針および計画案を承認する権能を有する中央機関である。

当年度において、同プログラムはユーロおよび米ドルの割引率を切り替えるための移行ロードマップにおける最初の2つのマイルストーンを達成した。同プログラムでは現在、新RFR法のもとでの新しい金融商品の設計および運用に向けての準備と、2021年末、または一部のケースにおいては2023年までのIBORによる古い契約の移行に向けた準備に注力している。金利指標改革（フェーズ1の修正）により直接影響を受けるヘッジ関係の影響については、注記2.1「作成基準」を参照されたい。

12 顧客に対する貸出金および預け金

単位：百万ユーロ	2020年	2019年
民間セクターの顧客に対する貸出金：		
－当座貸越	11,603	14,335
－住宅ローン	187,385	186,594
－ファイナンス・リース	19,907	20,332
－企業貸出金	181,651	189,733
－その他	13,528	10,850
政府系取引先に対する貸出金：		
－ファイナンス・リース	172	194
－その他	1,862	1,912
リバース・レポ取引、証券借入契約、決済勘定	17,355	13,553
顧客に対する貸出金および預け金の帳簿価額総額	433,463	437,503
ヘッジ会計による調整	7,419	7,044
顧客に対する貸出金および預け金に係る減損引当金	(4,700)	(3,940)
顧客に対する貸出金および預け金合計	436,182	440,607

ファイナンス・リース

顧客に対する貸出金および預け金にはファイナンス・リースの受取債権も含まれている。内訳は以下のとおりである。

単位：百万ユーロ	2020年	2019年
ファイナンス・リースによる総投資額からの受取債権		
1年以下	6,282	6,969
1年超2年以下	5,101	5,344
2年超3年以下	3,952	3,950
3年超4年以下	2,846	2,661
4年超5年以下	1,564	1,700
5年超	1,378	1,239
ファイナンス・リースによる総投資額	21,123	21,863
ファイナンス・リースによる未稼得繰延金融収益	1,495	1,556
ファイナンス・リースによる投資純額	19,628	20,307
ファイナンス・リース債権に対する減損引当金	451	219
ファイナンス・リースの総帳簿価額	20,079	20,526
純投資による金融収益	788	878

ファイナンス・リースは主に設備や車両のリースならびにファクタリング商品に関わるものである。貸手における無保証の残存価額は2,072百万ユーロ（2019年度は2,153百万ユーロ）であった。2020年度において収益として認識された条件付支払リース料はない。

13 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

単位：百万ユーロ	2020年	2019年
政府債券	9,974	9,505
その他負債証券	5,006	3,504
貸出金	178	206
資本性金融商品	337	290
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産合計	15,495	13,505

ラボバンクは、外国金融機関への持分投資については、短期での売却目的ではなく戦略的な目的のために保有しているため、当初認識時にこれらをその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定した。

単位：百万ユーロ	2020年	2019年
外国金融機関への持分投資	107	108
子会社が保有する持分投資	174	113
その他の持分投資	56	69
資本性金融商品合計	337	290

2020年度においてラボバンクは12百万ユーロの配当金を認識したが、2020年度に認識を中止した持分投資に係る額はなかった。当期中に行った資本の中での累計損益の振替は、注記31の「再評価準備金－その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品」の変動表に開示している。

[前へ](#)
[次へ](#)

14 関連会社および共同支配企業への投資

単位：百万ユーロ	2020年	2019年
期首残高	2,308	2,374
為替換算差額	(55)	(8)
購入	64	91
売却	(52)	(71)
関連会社および共同支配企業の利益に対する持分	189	193
支払配当金（および資本返済）	(45)	(56)
再評価	(14)	94
減損	(213)	(300)
その他	1	(9)
関連会社および共同支配企業への投資合計	2,183	2,308

14.1 関連会社への投資

ラボバンクが保有する資本持分の規模の点で主な関連会社はアフメアである。

2020年12月31日現在	持株	議決権
オランダ アフメア・B.V.	30%	30%

アフメアは保険商品に関するラボバンクの戦略的パートナーである。アフメア・グループの子会社であるインターポリスはラボバンクと密接な協力関係にある。アフメアの本社はオランダのザイストにある。アフメアの持分については取引所の市場価格が入手できない。アフメアの持分は持分法に従って会計処理されている。ラボバンクは、アフメアから45百万ユーロの配当を受け取った（2019年度は35百万ユーロ）。

低金利環境は、オランダ（および欧州）の保険会社の株価を左右する一因になっており、それらの保険会社はすべて、長期的なオプションや保証が引受けられた閉鎖型年金勘定や生命保険勘定を保有している。2020年上半期のCOVID-19のパンデミック、およびその後2020年下半期に景気刺激策としてECBが講じた措置により、金利水準が一段と低くなり、より長い期間に亘り推移する可能性があるとのコンセンサスが市場で形成された。その結果、オランダ／欧州の株価比較では、保険業界の株価推移が一般的な株価指数の推移に遅れを取り高めの水準となっていることが明らかになっている。これらの要素を受けて、2020年12月31日時点のアフメアへの持分投資の評価額の見直しを行うことにした。同減損テストの結果、アフメアへの投資の帳簿価額を213百万ユーロ下方修正し、修正額は損益計算書の「のれんおよび関連会社への投資に係る減損」に認識した。アフメアB.V.は事業セグメントのうち「その他のセグメント」に含まれている。回収可能額は見積使用価値を基にしている。ラボバンクは、アフメアの使用価値を算定するため、アフメアがラボバンクのために生み出す期待キャッシュ・フローのレビューを実施し、10.30%の税引前割引率で割り引いた。

アフメア

単位：百万ユーロ

2020年 2019年

現金および中央銀行預け金残高	2,184	963
投資	81,639	78,750
その他資産	9,832	9,767
資産合計	93,655	89,480
保険関連準備金	58,401	57,770
借入金	20,564	18,475
その他負債	4,131	3,050
負債合計	83,096	79,295
収益	23,558	24,653
純利益	642	481
その他の包括利益	(45)	313
包括利益合計	597	794

アフメアに対する持分の帳簿価額調整

単位：百万ユーロ

2020年 2019年

アフメアの資本合計	10,559	10,192
控除：ハイブリッド資本	1,250	1,250
控除：優先株および未払配当金	350	350
株主資本	8,959	8,592
ラボバンクの持分	30.00%	30.00%
	2,687	2,577
減損累計額	(1,232)	(1,019)
帳簿価額	1,455	1,558

その他の関連会社からの損益

単位：百万ユーロ

2020年 2019年

継続事業からの収益	(5)	52
純利益	(5)	52
その他の包括利益	-	-
包括利益合計	(5)	52

14.2 共同支配企業への投資

ほぼすべての共同支配企業がBPDの投資である。その帳簿価額の総額は68百万ユーロ（2019年度は19百万ユーロ）である。共同支配企業は持分法に従って認識されている。

BPDはしばしば、総合的な住宅地の開発を目的とするパートナーシップを締結している。多くの場合、パートナーシップに参加する各メンバーが最終的な議決権を有しており、意思決定は全員一致によってのみ下すことができる。したがって、それらのパートナーシップの大部分は「共同支配の取決め」の条件を満たしている。

個々のパートナーシップは、当事者のニーズや要求に応じて独自の法的構造をとる。通常利用される法的形態（事業構造）は、オランダの「CV-BV」構造（リミテッド・パートナーシップ＝非公開有限責任会社）もしくは「VOF」構造（ジェネラル・パートナーシップ）または同等の構造である。CV-BVの場合、パートナーのリスクは通常、発行済資本に限定され、パートナーはその事業体の純資産のみに対する権利を有している。ジェネラル・パートナーシップ（以下「VOF」という）の場合は、各当事者が原則として無限責任を負い、また原則として資産に対する比例的な権利およびその事業体の負債に関する義務を有する。法的形態に基づいて言えば、CV-BV構造は「共同支配企業」の条件を満たしているのに対し、VOF構造は「共同支配事業」の条件を満たしている。注意すべきは、契約条件ならびにその他関連する事実および状況によっては分類が異なる可能性があることである。

各プロジェクトには個別の法的構造が確立しており、プロジェクトごとに参加するパートナーが異なること、また、個別のプロジェクトの規模が大きくないことから、2020年度および2019年度において、BPDに重要な共同支配の取決めはない。

共同支配企業からの損益

単位：百万ユーロ	2020年	2019年
継続事業からの損益	23	22
非継続事業からの税引後損益	-	-
純利益	23	22
その他の包括利益	-	-
包括利益合計	23	22

共同支配企業に対する偶発債務

BPDは2020年12月31日に不動産プロジェクトに関する契約を締結し、第三者（下請業者および建築士を含む）との間の契約額は4百万ユーロ（2019年度は8百万ユーロ）であった。建設用地に関する契約額は74百万ユーロである（2019年度は45百万ユーロ）。

15 のれんおよびその他無形資産

単位：百万ユーロ	のれん	社内開発 ソフトウェア	その他の 無形資産	合 計
2020年12月31日に終了した年度				
期首残高	392	323	114	829
為替換算差額	-	(2)	(1)	(3)
取得	-	112	17	129
処分	-	(13)	(6)	(19)
子会社の処分	-	-	-	-
その他	-	25	(22)	3
償却費	-	(84)	(35)	(119)
減損	(70)	(10)	-	(80)
期末残高	322	351	67	740
取得原価	322	1,438	284	2,044
償却累計額および減損累計額	-	(1,087)	(217)	(1,304)
帳簿価額（純額）	322	351	67	740
2019年12月31日に終了した年度				
期首残高	519	357	90	966
為替換算差額	1	1	1	3
取得	-	85	78	163
処分	-	(16)	(6)	(22)
子会社の処分	(128)	(1)	(1)	(130)
その他	1	9	(3)	7
償却費	-	(87)	(45)	(132)
減損	(1)	(25)	-	(26)
期末残高	392	323	114	829
取得原価	427	1,330	363	2,120
償却累計額および減損累計額	(35)	(1,007)	(249)	(1,291)
帳簿価額（純額）	392	323	114	829

のれんは、資金生成単位（のれんを含む）の帳簿価額と資金生成単位の使用価値の最善の見積りを比較することにより、減損のレビューを行っている。そのため、最初に、年間計画サイクルの一部として作成された年間中期計画から採られたキャッシュ・フロー予測に基づいて決定された使用価値の最善の見積りが使用される。この計画には、市場状況、市場の制限、割引率（税引前）、事業の成長などに関する経営陣の最善の見積りが反映されている。その結果、公正価値と帳簿価額との間に重要な差異のないことが示された場合、上場企業の関連する株価を用いて公正価値はより詳細に査定される。またラボバンクは、取得の当初認識時や同業他社のレビューなどで適用されるモデルと類似する評価モデルも使用している。評価モデルは、取得時以降の事業活動の展開、経営陣が作成した直近の収益および費用に関する予想の他、最新の予測、割引率の査定、成長率の最終的な値などに基づき検証される。同業他社のレビューには、類似した上場企業の株価収益率および株価帳簿価額倍率、または類似した市場の取引の査定が含まれる。諸仮定は、全般的に、実績、将来の展開に関する経営陣の最善の見積り、および入手可能な場合には外部データを基礎としている。

のれんの減損はDLLの子会社に関するもので、事業セグメント「リース」に認識している。この子会社の将来の収益性の見通しは、貸出ポートフォリオの減少、利鞘の低い事業へのシフトおよびCOVID-19に起因する予想信用損失の増加により、純利益が将来的に減少するとの見方から悪化した。これらの要素と、バーゼルIVのアウトプットフロアの導入による所要自己資本の増加が相まって、のれんの潜在的な減損の兆候がみられた。この潜在的な減損がすでに生じたか否かの減損テストの結果、70百万ユーロののれんの減損を認識した。これは主に、今後4年間に亘り将来の純利益が減少し、またリスクプレミアムおよびベータ値が上昇した結果、割引率が5.5%から7.3%に上昇することによるものである。回収可能額は使用価値に基づいており、割引キャッシュ・フローの算定では将来の利益が使用されている。2020年12月31日、この子会社に関係するのれんの残存額はゼロである。この減損は、損益計算書の「のれんおよび関連会社への投資に係る減損」に認識した。

残りののれんは、国内リテール・バンキング・セグメントの資金生成単位の1つに分配している。こののれんの帳簿価額は322百万ユーロ（2019年度は322百万ユーロ）であり、その資金生成単位は地方ラボバンクの集合体である。回収可能価額は、使用価値に基づく。使用価値は、財務予測に基づき、近い将来において予想されるキャッシュ・フローを用いて決定される。回収可能価額が帳簿価額を大幅に上回ったため、この資金生成単位に分配されたのれんは減損していないと結論付けた。当行は、主要な仮定について発生しうる最大の変化は、割引率の10%上昇または将来キャッシュ・フローの10%の減少とみている。こうした変化が生じてても、帳簿価額が回収可能価額を上回らないことから、減損は生じていないと考えられる。

自社開発ソフトウェアおよびその他の無形資産の減損は、個別では重要性がない。自社開発ソフトウェアの減損は合計10百万ユーロ（2019年度は25百万ユーロ）であった。

16 有形固定資産

有形固定資産

単位：百万ユーロ	2020年	2019年
土地建物	948	1,205
設備	260	275
オペレーティング・リース資産	2,924	3,114
有形固定資産	4,132	4,594
使用権資産	433	494
有形固定資産合計	4,565	5,088

有形固定資産

単位：百万ユーロ	土地建物	設備	オペレーティ ング・リース資産	有形固定資産
2020年12月31日に終了した年度				
期首残高	1,205	275	3,114	4,594
為替換算差額	(4)	(3)	(162)	(169)
購入	35	48	1,071	1,154
処分	(1)	(14)	(353)	(368)
ファイナンス・リースからの振替	-	-	67	67
売却目的への振替	(31)	-	(103)	(134)
減損	(122)	-	-	(122)
減損の戻入	-	-	-	-
減価償却	(87)	(84)	-	(171)
オペレーティング・リース資産の減価償却	-	-	(727)	(727)
その他	(47)	38	17	8
12月31日現在の期末残高	948	260	2,924	4,132
取得原価	2,322	908	4,583	7,813
減価償却累計額および減損累計額	(1,374)	(648)	(1,659)	(3,681)
12月31日現在の帳簿価額（純額）	948	260	2,924	4,132

単位：百万ユーロ	土地建物	設備	オペレーティ ング・リース資産	有形固定資産
2019年12月31日に終了した年度				
取得原価	2,628	1,137	4,091	7,856
減価償却累計額および減損累計額	(1,285)	(825)	(1,291)	(3,401)
1月1日現在の帳簿価額（純額）	1,343	312	2,800	4,455
期首残高	1,343	312	2,800	4,455
為替換算差額	3	2	58	63
購入	43	82	1,286	1,411
処分	(5)	(20)	(274)	(299)
売却目的への振替	(81)	(13)	(81)	(175)
減損	(10)	-	-	(10)
減損の戻入	32	-	-	32
減価償却	(98)	(91)	-	(189)
オペレーティング・リース資産の減価償却	-	-	(693)	(693)
その他	(22)	3	18	(1)
12月31日現在の期末残高	1,205	275	3,114	4,594
取得原価	2,447	943	4,705	8,095
減価償却累計額および減損累計額	(1,242)	(668)	(1,591)	(3,501)
12月31日現在の帳簿価額（純額）	1,205	275	3,114	4,594

2020年12月31日現在で認識された減損および減損の戻入は、国内リテール・バンキング・セグメントにおける自己使用の不動産に関するものである。組織再構築に伴う不動産の空室（使用面積の縮小）によって減損の兆候が認識され、その結果、総額122百万ユーロ（2019年度は10百万ユーロ）の減損が生じた。2020年度、減損の戻入は無かった（2019年度は32百万ユーロ）。

リース

ラボバンクは借手として数件のリース契約を有しているが、その大半は事業所として使用される不動産および従業員用自動車に関するものである。連結財政状態計算書にはリースに関連する以下の金額が含まれている。

単位：百万ユーロ	2020年	2019年
不動産リース	393	443
自動車リース	40	34
その他のリース	-	17
使用権資産合計	433	494
リース負債合計	504	542

2020年度の使用権資産の新規取得は19百万ユーロであった（2019年度は36百万ユーロ）。連結損益計算書にはリースに関連する以下の金額が含まれている。

単位：百万ユーロ	2020年	2019年
不動産リース	85	79
自動車リース	19	14
その他のリース	1	6
使用権資産の減価償却費	105	99
支払利息	18	18
短期リース関連費用	-	13
少額資産のリース関連費用	-	-
リース負債に含まれない変動リース料に関連する費用	9	-

2020年度におけるリースに係るキャッシュ・フロー合計は64百万ユーロの支出であった（2019年度は60百万ユーロ）。

17 投資不動産

単位：百万ユーロ	2020年	2019年
取得原価	454	259
減価償却累計額および減損累計額	(83)	(66)
1月1日現在の帳簿価額（純額）	371	193
期首残高	371	193
購入	46	55
売却	(5)	(7)
その他資産からの振替	49	124
減価償却	(8)	(6)
減損	-	(1)
減損の戻入	2	-
その他	(5)	13
12月31日現在の期末残高	450	371
取得原価	521	454
減価償却累計額および減損累計額	(71)	(83)
12月31日現在の帳簿価額（純額）	450	371

投資不動産の公正価値は、550百万ユーロ（2019年度は442百万ユーロ）であった。投資不動産の外部評価は、外部の有資格者により、RICS評価基準またはその他同等の基準に準拠して実施された。投資不動産は、公正価値を算定するために、対象となる不動産にとって最も適切な手法に基づいて評価される。これには、割引キャッシュ・フロー評価法および比較対象取引の当初の純イールドに基づく収益還元法が含まれる。

評価	2020年	2019年
外部評価	67%	60%
内部評価	33%	40%

投資不動産の大半は独自のものである。多くの場合、それらと同一地域および同一条件の類似不動産を扱う活発な市場は存在しない。各種不動産投資の評価は、既存の契約や市場情報からできる限り多数のパラメータを導き出し、それらを基に行っている。ある程度の判断や見積りが不可避となる。このため、IFRS第13号の公正価値分類に基づき、投資不動産はすべてレベル3に指定されている。不動産投資の公正価値を算定するに当たって使用するパラメータは、不動産の種類に応じて異なるが、1平方メートル当たりの現行および予想市場賃料、現行および予想空室率、対象不動産の所在地、対象不動産の市場性、平均割引率、開発予算および信用リスクなどが含まれる。

18 その他資産

その他資産

単位：百万ユーロ	注記	2020年	2019年
受取債権および前払金		1,743	1,743
未収利息		618	950
商品および倉庫証券		2,590	1,189
不動産プロジェクト		1,637	1,810
未収収益		433	408
従業員給付金	28	3	4
その他資産		483	506
その他資産合計		7,507	6,610

不動産プロジェクト

単位：百万ユーロ	2020年	2019年
建設用地	1,372	1,299
仕掛品	250	498
完工開発物件	15	13
不動産プロジェクト合計	1,637	1,810

2020年度に、最新の土地運用と、区域計画の対象となっていない用地すべての純実現可能価額が計算され、帳簿価額と比較された。この結果、4百万ユーロの引当金の追加計上（2019年度は14百万ユーロの引当金の戻入）が発生した。

不動産プロジェクトに係る引当金の変動

単位：百万ユーロ	2020年1月1日 現在の残高	追加／ 戻入	取崩し／ その他の変動	2020年12月31日 現在の残高
建設用地	374	4	14	392
仕掛品	58	3	(50)	11
完工開発物件	4	-	8	12
合計	436	7	(28)	415

単位：百万ユーロ	2019年1月1日 現在の残高	追加／ 戻入	取崩し／ その他の変動	2019年12月31日 現在の残高
建設用地	411	(14)	(23)	374
仕掛品	65	(1)	(6)	58
完工開発物件	4	-	-	4
合計	480	(15)	(29)	436

仕掛品

単位：百万ユーロ	2020年	2019年
準備中および建設中の居住用不動産	1,059	1,232
開発中および建設中の商業用不動産	-	23
割賦のうち事前に請求済のもの－居住用不動産	(809)	(736)
割賦のうち事前に請求済のもの－商業用不動産	-	(21)
仕掛品合計	250	498

19 売却目的固定資産

売却目的固定資産は52百万ユーロ（2019年度は435百万ユーロ）であり、国内リテール・バンキング・セグメントおよび不動産開発セグメントで保有する様々な種類の不動産40百万ユーロが含まれる。その帳簿価額は、継続使用ではなく売却によって実現される見込みである。

20 金融機関預り金

単位：百万ユーロ	2020年	2019年
要求払預り金	1,068	1,415
定期預り金	19,073	18,244
レポ契約	439	1,522
中央銀行からの資金供給	40,518	4,000
その他金融機関預り金	64	63
金融機関預り金合計	61,162	25,244

中央銀行からの資金供給は金融機関預り金に分類変更され、その影響は、注記2.1「表示の変更」を参照されたい。

21 顧客預り金

単位：百万ユーロ	2020年	2019年
当座預り金	107,706	89,010
合意済みの満期預り金	56,411	59,627
通知預り金	190,699	180,159
レボ契約	550	32
信託預り金	5,570	9,522
その他顧客預り金	92	186
顧客預り金合計	361,028	338,536

12十億ユーロの中央銀行からの資金供給以外の預り金（2019年度は13十億ユーロ）は、「合意済みの満期預り金」に含まれている。中央銀行からの資金供給は、金融機関預り金に分類変更され、その影響は、注記2.1「会計原則と表示の変更」を参照されたい。

22 発行済負債証券

単位：百万ユーロ	2020年	2019年
譲渡性預金証書	16,421	19,387
コマーシャル・ペーパー	6,740	7,312
発行済債券	77,156	84,276
その他負債証券	13,204	19,428
発行済負債証券合計	113,521	130,403

23 売買目的金融負債

売買目的金融負債は主に、デリバティブのマイナスの公正価値と、証券の空売りにより発生した現物引渡義務のマイナスの公正価値である。証券の空売りは、短期的な価格変動による収益を実現するために行われる。空売りを決済するために必要な証券は証券貸借および証券レボ取引契約により入手する。空売りした証券および債券の公正価値は、998百万ユーロ（2019年度は399百万ユーロ）である。

24 公正価値測定に指定した金融負債

単位：百万ユーロ	2020年	2019年
発行済負債証券	4,382	5,592
預金	793	736
公正価値測定に指定した金融負債合計	5,175	6,328

ラボバンクの自己信用リスクの変化に起因する、公正価値測定に指定した金融負債の公正価値の累積的変動は、税引前で145百万ユーロ（2019年度は191百万ユーロ）である。

自己信用リスクの変化に起因する公正価値の変動は、他の価格決定要素を不変として、当初認識時における市場のクレジット・カーブを基に再計算した公正価値から、報告日時点の仕組債ポートフォリオの最新の公正価値を仕組債ごとに控除して計算している。このように計算することで、それら仕組債の当初認識以降におけるラボバンクの自己信用リスクの変化に起因すると説明できる金額が反映される。

当期中の資本内での損益累計額の振替と、認識中止時点で実現したその他の包括利益に表示した額は、注記31の「再評価準備金－公正価値測定に指定した金融負債に係る自己信用リスクに伴う公正価値変動」の変動表に開示している。

公正価値測定に指定した発行済仕組債の帳簿価額は、ラボバンクがそれら仕組債の保有者に返済する契約上の義務がある金額よりも61百万ユーロ（2019年度は138百万ユーロ）少ない。

25 その他負債

単位：百万ユーロ	注記	2020年	2019年
未払金		4,452	4,022
未払利息		1,559	2,055
リース負債		504	542
従業員給付金	28	221	230
その他		(89)	(14)
その他負債合計		6,647	6,835

26 引当金

単位：百万ユーロ	注記	2020年	2019年
事業再構築引当金		292	271
法務上の問題に対する引当金		84	198
ローン・コミットメントおよび金融保証に係る減損引当金	4.3.4	142	146
その他引当金		101	168
引当金合計		619	783

単位：百万ユーロ	事業再構築 引当金	法務上の問題に 対する引当金	その他引当金	合計
2020年1月1日現在の期首残高	271	198	168	637
追加	102	50	89	241
期中取崩し	(50)	(95)	(135)	(280)
戻入	(31)	(69)	(21)	(121)
2020年12月31日現在の期末残高	292	84	101	477
2019年1月1日現在の期首残高	318	469	230	1,017
IFRS第16号による会計方針の変更	-	-	(25)	(25)
追加	122	68	88	278
期中取崩し	(140)	(264)	(114)	(518)
戻入	(29)	(75)	(11)	(115)
2019年12月31日現在の期末残高	271	198	168	637

事業再構築引当金への追加のうち、60百万ユーロ（2019年度は75百万ユーロ）は地方ラボバンクの組織再編成プログラムのためのものである。この組織再編成引当金は、解雇手当および組織再編成プログラムに直接起因するその他の費用に関連する将来の支払から成っている。これらの費用は、解雇計画が作成され、関係当事者に通知された時点で計上される。資金のアウトフローは2021年度、2022年度および2023年度に発生すると見込まれている。

SME向け金利デリバティブの回復フレームワークについて、法務上の問題に対する引当金のうち、18百万ユーロが戻入れられた（2019年度は40百万ユーロの追加繰入）。追加情報については、注記4.10「法的手続および仲裁手続」を参照されたい。

引当金の満期期日

単位：百万ユーロ	2020年	2019年
1年以下	370	602
1年超5年未満	242	178
5年超	7	3
合計	619	783

[前へ](#)[次へ](#)

27 繰延税金

繰延税金資産および負債は、すべての一時差異に対し、負債法を使用して測定されている。繰越欠損金および将来減算一時差異に関係して認識した繰延税金資産は、将来において課税所得が発生した場合に使用できる。2020年12月31日現在、ラボバンクは所定の期間内に十分な課税所得が発生する予想であるとしている。

未使用の税務上の欠損金のうち合計756百万ユーロ（2019年度は566百万ユーロ）について、繰延税金資産を認識していないが、そのうち82百万ユーロ（2019年度は14百万ユーロ）は期限の無い欠損金に関するもので、674百万ユーロ（2019年度は552百万ユーロ）は最も先の期限が2032年である米国における市税・州税上の欠損金に関するものである。これら未使用の税務上の欠損金による税務上の影響額は66百万ユーロ（2019年度は41百万ユーロ）にのぼる。

単位：百万ユーロ	繰延税金 資産	繰延税金 負債	繰延税金 費用	その他の 包括利益に 対する税金
2020年12月31日現在				
年金およびその他の退職後給付	34	-	-	(8)
金融資産に係る減損引当金	282	(19)	(144)	-
引当金	21	-	(6)	-
ヘッジ会計	191	-	(44)	-
繰越欠損金	123	(15)	161	-
税額控除	53	(2)	60	-
のれんおよびその他無形資産	-	-	-	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の再評価準備金	(65)	-	-	21
再評価準備金－キャッシュ・フロー・ヘッジ	13	-	-	(7)
再評価準備金－ヘッジ・コスト	(12)	-	-	(1)
再評価準備金－公正価値測定に指定した金融負債に係る自己信用リスクに伴う公正価値変動	36	-	-	4
有形固定資産（オペレーティング・リースを含む）	112	406	(269)	-
その他の一時差異	61	60	25	-
合計	849	430	(217)	9

単位：百万ユーロ	繰延税金 資産	繰延税金 負債	繰延税金 費用	その他の 包括利益に 対する税金
2019年12月31日に終了した年度				
年金およびその他の退職後給付	30	-	1	1
金融資産に係る減損引当金	229	-	46	-
引当金	15	(3)	3	-
ヘッジ会計	147	-	(42)	-
繰越欠損金	219	(150)	38	-
税額控除	106	(63)	50	-
のれんおよびその他無形資産	-	-	2	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の再評価準備金	(41)	6	(7)	14
再評価準備金－キャッシュ・フロー・ヘッジ	6	-	3	2
再評価準備金－ヘッジ・コスト	(13)	-	6	(1)
再評価準備金－公正価値測定に指定した金融負債に係る自己信用リスクに伴う公正価値変動	40	-	-	(31)
有形固定資産（オペレーティング・リースを含む）	75	672	(10)	-
その他の一時差異	120	78	32	-
合計	933	540	122	(15)

28 従業員給付金

単位：百万ユーロ	2020年	2019年
従業員給付金－資産	(3)	(4)
従業員給付金－負債	221	230
従業員給付金合計	218	226
年金制度	128	118
その他の従業員給付金	90	108
従業員給付金合計	218	226

28.1 年金制度

ラボバンクはラボバンク年金基金でオランダ年金制度を運用している。この年金制度は、年金受給開始年齢を68歳とし、目標給付確定率を2%とする集団型確定拠出制度である。ラボバンクは、条件付物価スライド方式の条件付生涯平均給与方式に基づき、勤務年度中に提供される役務に対する目標年金債務を達成することを目的とする固定の制度に基づいて、ラボバンク年金基金に年金拠出金を毎年積立てる。ラボバンクは、年次の年金プレミアムを支払うことでそのすべての年金債務を履行しており、したがってラボバンクは、基礎となる加入年数および既に確定した受給権に関連するいかなる金融負債も有していない。

オランダの年金制度は、IAS第19号における確定拠出制度として適格である。ラボバンクの債務は、支払うべきプレミアムを支払から過去に行った支払を差引いた額に限定されている。2020年12月31日現在、少数の小規模な制度が依然として確定給付年金制度として適格である。これらは、退職時の従業員報酬に関連し、通常は年金を支払う、ファンドまたはその他の方法によって管理される生涯平均給与方式を用いた確定給付年金制度である。年間拠出額は、各国の法的要件に準じて計算された制度の未払債務に適切に資金を充当するために必要な比率においてファンドに支払われる。ファンドにおいて維持管理される年金制度関連資産は、受託者によって管理される分離されたファンドであり、ラボバンクの資産とは独立に保有されている。債務は毎年独立したアクチュアリーによりIFRSに規定された方法に基づいて評価されている。直近の年金数理評価は、2020年度末に実施されている。主な年金数理上の仮定の加重平均、感応度分析、および将来のプレミアムの支払を記載した表は、フリースランド・バンクの年金制度に関するものである。

単位：百万ユーロ	2020年	2019年
確定給付債務	569	546
制度資産の公正価値	441	428
純確定給付債務	128	118

制度資産および負債の変動は以下のとおりである。

単位：百万ユーロ	2020年	2019年
確定給付債務		
期首残高	545	487
為替換算差額	(8)	1
支払利息	6	10
支払給付	(15)	(15)
清算	-	(13)
制度変更	(9)	-
その他	9	3
実績による調整	(2)	3
人口動態上の仮定の変動から生じる年金数理差損益	-	1
財務上の仮定の変動から生じる年金数理差損益	43	69
12月31日現在の確定給付債務	569	546
制度資産の公正価値		
期首残高	427	369
為替換算差額	(5)	5
受取利息	4	8
雇用主が拠出した金額	10	6
支払給付	(13)	(15)
清算	-	-
その他	-	2
実績による調整	1	4
制度資産に係る財務上の仮定の変動に起因する再測定	17	49
12月31日現在の制度資産の公正価値	441	428

損益において認識した費用は以下の表に示すとおりである。

単位：百万ユーロ	2020年	2019年
負債に係る支払利息	6	10
制度資産に係る受取利息	(4)	(8)
縮小、清算および費用に係る損失／（利益）	(2)	(1)
確定給付制度の費用合計	-	1

主な年金数理上の仮定

確定給付債務の評価に係る主な年金数理上の仮定は、割引率、賃金の上昇、および物価の上昇である。最近の死亡率も、各制度の評価において使用した。年金数理上の財務的な仮定の加重平均は以下の表に示すとおりである（単位：1年当たり％）。

	2020年	2019年
割引率	0.4%	0.8%
賃金の上昇	1.3%	1.3%
物価の上昇	1.3%	1.3%

感応度分析

ラボバンクは、以下の表で示されている仮定に関連して、確定給付制度に係るリスクに晒されている。これら最も重要な仮定の感応度分析は、報告日末現在にて生じる仮定の変動のうち、合理的に発生しうると思われる変動に基づいて決定された。

単位：百万ユーロ	仮定の変動	増加が確定給付債務に与える影響		減少が確定給付債務に与える影響	
		2020年	2019年	2020年	2019年
割引率	0.25%	(16)	(16)	17	17
賃金の上昇	0.25%	3	7	(3)	(7)
物価の上昇	0.25%	-	-	-	-
死亡率	1年	17	14	(17)	(14)

拠出金見積額

2020年度の確定給付年金制度への見積拠出金額は約9百万ユーロ（2019年度は9百万ユーロ）である。

平均デュレーション

フリースランド・バンクの確定給付制度の平均デュレーションは17年（2019年度は18年）である。

28.2 その他の従業員給付金

その他の従業員給付金は、主として永年勤続報奨に対する債務から構成されている。

29 劣後債務

単位：百万ユーロ	2020年	2019年
ラボバンクによる発行	13,486	15,777
その他	-	13
劣後債務合計	13,486	15,790

以下の表に、劣後債の発行に関する詳細を示している。

ラボバンク発行の劣後債務

想定元本 (単位：百万)	発行通貨	クーポンレート	発行年	償還期限
500	米ドル	4.00%	2017年	2029年、 早期償還日は2024年
1,500	米ドル	3.75%	2016年	2026年
1,500	米ドル	4.375%	2015年	2025年
1,250	米ドル	5.25%	2015年	2045年
1,000	英ポンド	4.625%	2014年	2029年
2,000	ユーロ	2.50%	2014年	2026年、 早期償還日は2021年
50,800	日本円	1.429%	2014年	2024年
1,000	ユーロ	3.875%	2013年	2023年
1,750	米ドル	4.625%	2013年	2023年
1,250	米ドル	5.75%	2013年	2043年
1,000	ユーロ	4.125%	2012年	2022年
500	英ポンド	5.25%	2012年	2027年
1,500	米ドル	3.95%	2012年	2022年
10	ユーロ	4.21%	2005年	2025年
10	ユーロ	5.32%	2004年	2024年

30 偶発債務

信用関係偶発債務

ラボバンクは、取消不能のローン・コミットメントのほか、顧客に対する金融保証やスタンドバイ信用状から成る偶発債務を供与している。これらの契約に基づき、第三者が履行義務を果たさない場合に、ラボバンクは、契約に基づく義務を履行するか、または受益者に対して支払を行わなければならない。以下の表は、信用関係偶発債務の潜在的な最大発生額を示している。

単位：百万ユーロ	2020年	2019年
金融保証	3,381	3,726
ローン・コミットメント	41,877	35,089
その他のコミットメント	20,069	19,353
信用関係偶発債務	65,327	58,168

訴訟に関する偶発債務

ラボバンクは、ラボバンクの業務から生じた、ラボバンクによって提起された訴訟およびラボバンクに対して提起された訴訟に関連して、オランダおよび米国を含むその他の国における複数の法的手続および仲裁手続に関与している。追加情報については、注記4.10「法的手続および仲裁手続」を参照のこと。

オペレーティング・リースに関するリース料債権

ラボバンクは、貸手として様々なオペレーティング・リース契約を結んでいる。解約不能オペレーティング・リースに基づく将来の最低リース料債権の内訳は、以下のとおりである。

単位：百万ユーロ	2020年	2019年
1年以内	417	692
1年超2年以内	580	547
2年超3年以内	399	351
3年超4年以内	256	212
4年超5年以内	127	158
5年超	113	112
オペレーティング・リースに関するリース料債権合計	1,892	2,072

その他の偶発債務

仕掛品および投資不動産の取得、建設、ならびに開発に関連する契約上のコミットメント額は559百万ユーロ（2019年度は484百万ユーロ）である。

31 準備金および利益剰余金

単位：百万ユーロ	2020年	2019年
外国為替換算準備金	(1,412)	(742)
再評価準備金－その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	321	308
再評価準備金－キャッシュ・フロー・ヘッジ	(47)	(26)
再評価準備金－ヘッジ・コスト	36	46
再評価準備金－売却目的資産	-	(26)
再測定準備金－年金	(171)	(170)
再評価準備金－公正価値測定に指定した金融負債に係る自己の信用リスクに起因する公正価値の変動	(109)	(143)
利益剰余金	29,234	28,910
期末現在の準備金および利益剰余金合計	27,852	28,157

準備金の変動は以下のとおりである。

単位：百万ユーロ	2020年	2019年
外国為替換算準備金		
期首残高	(742)	(817)
在外営業活動体に係る為替換算差額	(978)	217
ヘッジ手段の変動	278	(73)
関連会社および共同支配企業における変動	(13)	(5)
損益への振替	43	(64)
期末残高	(1,412)	(742)
再評価準備金－その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品		
期首残高	131	23
為替換算差額	(12)	-
関連会社および共同支配企業における変動	(10)	104
公正価値変動	149	20
損益への振替	(93)	(21)
売却目的資産への振替	-	5
期末残高	165	131
再評価準備金－その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品		
期首残高	177	217
為替換算差額	-	-
関連会社および共同支配企業における変動	-	-
公正価値変動	(15)	39
利益剰余金への振替	(3)	1
売却目的資産への振替	-	(71)
その他	(3)	(9)
期末残高	156	177
再評価準備金－キャッシュ・フロー・ヘッジ		
期首残高	(26)	(40)
為替換算差額	(62)	19
公正価値変動	37	(10)
損益への振替	4	5
期末残高	(47)	(26)

単位：百万ユーロ	2020年	2019年
再評価準備金－ヘッジ・コスト		
期首残高	46	30
為替換算差額	-	(2)
公正価値変動	(10)	20
損益への振替	-	(2)
期末残高	36	46
再評価準備金－売却目的資産		
期首残高	(26)	(35)
再評価準備金からの振替	-	66
公正価値変動	-	9
資産の処分	26	(66)
期末残高	-	(26)
再測定準備金－年金		
期首残高	(170)	(145)
関連会社および共同支配企業における変動	9	(5)
確定給付制度の再測定	(10)	(20)
期末残高	(171)	(170)
再評価準備金－公正価値測定に指定した金融負債に係る自己信用リスクに伴う		
公正価値変動		
期首残高	(143)	(31)
公正価値変動	35	(112)
認識中止による実現	(1)	-
期末残高	(109)	(143)
利益剰余金		
期首残高	28,910	28,062
純利益	1,055	2,157
資本性金融商品に係る支払	(234)	(904)
資本証券の償還	(120)	(493)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の売却	-	71
ラボバンク証書による分配	(376)	-
その他	(1)	17
期末残高	29,234	28,910
準備金および利益剰余金合計	27,852	28,157

32 ラボバンク証書

ラボバンク証書は、ラボバンクがスティヒティング・アドミニストラティーカントゥール・ラボバンク証書財団を通じて発行する参加権を表章し、ラボバンクの普通株等Tier 1 資本に区分される。ラボバンク証書はユーロネクスト・アムステルダムに上場している。

証書の合計口数は313,005,461口であり、1口当たりの額面価額は25ユーロであった。ラボバンクが発行する参加権（およびラボバンク証書についてはAK財団を通じて発行する参加権）に関するラボバンクの実際の支払方針は参加権規則に基づいており、その内容はラボバンクのウェブサイトを確認することが可能である。

2020年3月、欧州中央銀行（ECB）は銀行に対して、少なくとも2020年10月1日まで配当金の支払を行わないよう求める勧告を公表した。ECBは2020年7月27日、この勧告を更新して期間を2021年1月1日まで延長した。ラボバンクの経営委員会はこの勧告に基づき、2020年度は現金による分配金を支払わないことを決定した。現金による分配金の支払いの代わりに、経営委員会はラボバンク証書1口当たり約1.625ユーロ相当の特別分配を、ラボバンク証書により行うことを決定した。同特別分配の分配率は、ラボバンク証書の保有者が保有するラボバンク証書19.81口につき1口の新規ラボバンク証書が分配されたことになる。同分配率は、2020年12月1日、2日、3日においてユーロネクスト・アムステルダムにて取引された全ラボバンク証書の出来高加重平均価格（以下「VWAP」という）である33.81ユーロを基に算定された。VWAPから1.625ユーロを差し引き、基準価格を32.18ユーロとした後、基準価格を1.625ユーロで除し、19.81の分配率となった。特定の保有者に分配すべき新規ラボバンク証書の数が整数にならない場合は、端数を現金で精算した。2020年12月8日、15,044,096口の新規ラボバンク証書が発行された。発行済ラボバンク証書の額面価額合計は7,825,136,525ユーロに増加した。ラボバンク証書保有者への新規ラボバンク証書の給付と（該当する場合は）保有者への端数に係る現金の支払は2020年12月9日に実施された。

2020年12月15日、欧州中央銀行（ECB）は各銀行に対して、少なくとも2021年9月30日まで配当を行わないか、または制限するよう求める勧告を公表した。ラボバンクは同勧告に従い、2021年2月11日、ラボバンク証書1口当たり0.13674ユーロの四半期分配をそれぞれ2021年3月29日、6月29日、9月29日に行う方針を発表した。ラボバンクは、ECBが配当金の分配に関する制限の勧告を撤回したときは、ラボバンクの元の支払方針に戻す予定である。その場合ラボバンクは、将来の分配を完全に自己の裁量で決定することになり、分配を行うことが賢明か、賢明な場合はその分配の水準を検討することになる。

2019年度に支払われた証書1口当たりの現金による分配金は1.625ユーロであった。以下の表に示されている金額は、ラボバンク証書1口当たり25ユーロの額面価額に基づいている。当期中のラボバンク証書の変動から生じるキャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書に含まれている。

単位：百万ユーロ	2020年	2019年
期中の変動：		
期首残高	7,449	7,445
ラボバンク証書による分配	376	-
期中のラボバンク証書の変動口数	(3)	4
期末残高	7,822	7,449

33 資本証券

資本証券

資本証券はすべて無期限の証券であり、満期日の定めがない。発行ごとの資本証券の自由裁量の配当は下記のとおりである。

33.1 ラボバンクが発行した資本証券

1,250百万ユーロの発行

クーポンは年6.625%であり、発行日（2016年4月26日）から6ヶ月ごとに後払いされる。第1回配当日は2016年6月29日であった。当該資本証券は無期限であり、2021年6月29日に初めて償還可能となる。2021年6月29日時点で、当該資本証券が早期償還されていない場合、配当は5年間設定されるが、ステップアップはなく、5年物ユーロスワップ金利に6.697%を加えたものとなる。クーポンは、完全に自由裁量によるものである。

1,000百万ユーロの発行

クーポンは年4.625%であり、発行日（2018年9月11日）から6ヶ月ごとに後払いされる。第1回配当日は2018年12月29日であった。当該資本証券は無期限であり、2025年12月29日に初めて償還可能となる。2025年12月29日時点で、当該資本証券が早期償還されていない場合、配当は5年間設定されるが、ステップアップはなく、5年物ユーロスワップ金利に4.098%を加えたものとなる。クーポンは、完全に自由裁量によるものである。

1,250百万ユーロの発行

クーポンは年3.25%であり、発行日（2019年9月9日）から6ヶ月ごとに後払いされる。第1回配当日は2019年12月29日であった。当該資本証券は無期限であり、2026年12月29日に初めて償還可能となる。2026年12月29日時点で、当該資本証券が早期償還されていない場合、配当は5年間設定されるが、ステップアップはなく、5年物ユーロスワップ金利に3.702%を加えたものとなる。クーポンは、完全に自由裁量によるものである。

1,000百万ユーロの発行

クーポンは年4.375%であり、発行日（2020年7月14日）から6ヶ月ごとに後払いされる。第1回配当日は2020年12月29日であった。当該資本証券は無期限であり、2027年12月29日に初めて償還可能となる。2027年12月29日時点で、当該資本証券が早期償還されていない場合、配当は5年間設定されるが、ステップアップはなく、5年物ユーロスワップ金利に4.679%を加えたものとなる。クーポンは、完全に自由裁量によるものである。

250百万英ポンドの発行

クーポンは年6.91%であり、発行日（2008年6月10日）から6ヶ月ごとに後払いされる。第1回配当日は2008年12月10日であった。2038年6月10日以降のクーポンは、6ヶ月物英ポンドLiborに年2.825%のマークアップを加えたものとなり、6ヶ月ごとに支払われる。クーポンは、発行体の自由裁量によって支払われる。ラボバンク証書の配当を支払わない自由裁量権をラボバンクが行使しない場合、当該商品に係る支払も適用される。公開買付による償還を経て、2020年12月31日現在の元本額は33百万英ポンドである。

33.2 ラボバンクが発行した資本証券のうち当年度中に償還された証券

1,500百万ユーロの発行

ラボバンクは2005年1月22日に1,500百万ユーロの資本証券を発行した。当該資本証券の条件に従い、ラボバンクは、第1回期限前償還日である2020年6月29日にこれを償還した。

250百万英ポンドの発行

ラボバンクは2008年6月10日に250百万英ポンドの資本証券を発行した。2020年10月7日、ラボバンクは保有者に対してそれらの資本証券の現金買付けの募集を開始した。同募集は、2020年10月7日付の公開買付要項に含まれている条件に基づき行われた。ラボバンクは、現金買付の募集に従って、有効に申し出がなされた全資本証券を引き受け、その元本総額は217百万英ポンドに達した。

34 その他非支配持分

この項目は、ラボバンク子会社に対する非支配持分に関するものである。

単位：百万ユーロ	2020年	2019年
期首残高	477	481
純利益	41	46
為替換算差額	(34)	4
連結／非連結に含まれる事業体	(2)	-
配当	(5)	(50)
その他	(1)	(4)
期末残高	476	477

非支配持分を最も多く有するラボバンクの子会社は、カーゴブル・ファイナンス・ホールディングおよび AGCO・ファイナンス・SNCである。いずれの事業体もリース・セグメントに計上される。

カーゴブル・ホールディング・B.V.はオランダのアイントホーフェンを本拠地とし、ラボバンクは51%の資本および議決権を有している。この事業体に関する非支配持分は72百万ユーロ（2019年度は66百万ユーロ）である。以下の財務データが適用される。

カーゴブル・ホールディング・B.V.

単位：百万ユーロ	2020年	2019年
収益	46	57
純利益	12	11
その他の包括利益	-	-
包括利益合計	12	11
非支配株主に帰属する利益	6	6
非支配株主への支払配当金	-	-
金融資産	525	704
その他資産	97	138
金融負債	452	671
その他負債	24	37

AGCO・ファイナンス・SNCはフランスのボーベールを本拠地とし、ラボバンクは51.0%の資本および議決権を有している。この事業体に関する非支配持分は107百万ユーロ（2019年度は97百万ユーロ）である。以下の財務データが適用される。

AGCO・ファイナンス・SNC

単位：百万ユーロ	2020年	2019年
収益	43	37
純利益	19	(10)
その他の包括利益	-	-
包括利益合計	19	(10)
非支配株主に帰属する利益	9	(5)
非支配株主への支払配当金	-	4
金融資産	1,942	1,800
その他資産	1	14
金融負債	1,663	1,554
その他負債	62	62

35 財務活動から生じた負債の変動

単位：百万ユーロ	発行済負債証券	劣後債務	合計
2020年12月31日に終了した年度			
期首残高	130,403	15,790	146,193
財務キャッシュ・フローによる変動	(13,519)	(1,511)	(15,030)
為替レートの変動の影響	(4,252)	(813)	(5,065)
その他の非現金項目の変動	889	20	909
期末残高	113,521	13,486	127,007
2019年12月31日に終了した年度			
期首残高	130,806	16,498	147,304
財務キャッシュ・フローによる変動	(3,507)	(999)	(4,506)
為替レートの変動の影響	1,457	270	1,727
その他の非現金項目の変動	1,647	21	1,668
期末残高	130,403	15,790	146,193

36 純受取利息

単位：百万ユーロ	2020年	2019年
受取利息		
現金および現金同等物	110	390
金融機関に対する貸出金および預け金	79	154
顧客に対する貸出金および預け金	12,779	14,907
公正価値ヘッジ会計に利用されるデリバティブ	187	9
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	207	410
実効金利法を用いて測定する金融資産からの受取利息	13,362	15,870
売買目的金融資産	30	29
強制的に公正価値で測定される金融資産	22	29
マイナス金利の金融負債に係る受取利息	269	112
その他	93	89
その他の受取利息	414	259
受取利息合計	13,776	16,129
支払利息		
金融機関預り金	117	182
顧客預り金	1,691	2,598
発行済負債証券	2,034	3,025
売買目的金融負債	7	5
経済的にヘッジする目的で保有されるデリバティブ	598	696
公正価値測定に指定した金融負債	139	164
劣後債務	661	728
マイナス金利の金融資産に係る支払利息	315	249
その他	30	27
支払利息合計	5,592	7,674
純受取利息	8,184	8,455

適格資産に帰属する資産計上された利息は17百万ユーロ（2019年度は17百万ユーロ）であった。資産計上されるべき支払利息を決定する際に適用された平均利率は1％から4％（2019年度は1％から6％）の範囲であった。信用減損した金融資産に関して発生した受取利息は344百万ユーロ（2019年度は420百万ユーロ）である。TLTRO-IIIの中央銀行からの資金供給に係る受取利息は66百万ユーロにのぼった。

37 純受取手数料

単位：百万ユーロ	2020年	2019年
受取手数料		
支払サービス	725	754
貸出	417	500
その他金融資産の購入および売却ならびに取扱手数料	301	334
保険手数料	345	297
投資運用	1	4
カストディアン報酬および証券サービス	-	5
リース関連手数料	55	69
その他の受取手数料	235	216
受取手数料合計	2,079	2,179
支払手数料		
支払サービス	201	217
その他金融資産の購入および売却ならびに取扱手数料	45	53
カストディアン報酬および証券サービス	9	8
その他の支払手数料	44	43
支払手数料合計	299	321
純受取手数料	1,780	1,858

支払サービスに関する費用の分類変更による影響は、注記2.1「表示の変更」を参照されたい。

38 その他の営業活動による純利益

単位：百万ユーロ	2020年	2019年
不動産事業からの収益	1,354	1,238
不動産事業による費用	1,066	969
不動産事業からの純利益	288	269
オペレーティング・リース事業からの収益	914	887
オペレーティング・リース事業による費用	734	700
オペレーティング・リース事業からの純利益	180	187
投資不動産からの収益	26	29
投資不動産による費用	14	15
投資不動産からの純利益	12	14
その他の営業活動による純利益	480	470

投資不動産による費用はすべて、リース不動産に関連するものである。

39 関連会社および共同支配企業への投資からの利益

単位：百万ユーロ	2020年	2019年
関連会社および共同支配企業への投資からの利益に係るラボバンク持分	190	193
関連会社および共同支配企業への投資の売却に係る損益	-	(1)
関連会社および共同支配企業への投資からの利益	190	192

40 損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に係る利益／（損失）

単位：百万ユーロ	2020年	2019年
売買目的金融資産および金融負債ならびに売買目的デリバティブに係る利益／（損失）	(242)	(5)
強制的に損益を通じて公正価値で測定される金融資産に係る利益／（損失）	58	141
公正価値測定に指定した金融負債および当該金融負債の金利リスクをヘッジするために使用されるデリバティブに係る利益／（損失）	(16)	20
損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に係る利益／（損失）合計	(200)	156

公正価値測定に指定したその他の金融負債および当該金融負債の金利リスクをヘッジするために使用されるデリバティブに係る利益／（損失）は主として、損益に直接認識されたマイナス10百万ユーロ（2019年度は5百万ユーロ）の仕組債ポートフォリオの公正価値変動に関連しており、それは、i)市場金利およびii)初日利得の変動に起因している。市場金利の変動に伴う仕組債の公正価値変動に係る損益のほとんどは、この金利リスクをヘッジするために使用されるデリバティブの公正価値変動により相殺されている。

単位：百万ユーロ	2020年	2019年
金利金融商品に係る利益／（損失）	471	227
資本性金融商品に係る利益／（損失）	(42)	(5)
外国為替商品に係る利益／（損失）	(645)	(20)
外国為替に係る利益／（損失）	(20)	26
その他	36	(72)
損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に係る利益／（損失）合計	(200)	156

41 その他収益

単位：百万ユーロ	2020年	2019年
償却原価で認識されていた金融負債の認識中止により生じた利益／（損失）	3	(1)
グループ企業の売却に係る損益	19	373
その他	198	153
その他収益	220	525

2019年度におけるラボバンク・ナショナル・アソシエーションの売却に係る利益は、「グループ企業の売却に係る損益」の項目に含まれている。

42 人件費

単位：百万ユーロ	2020年	2019年
賃金および給与	2,656	2,660
社会保険拠出金および保険料	277	331
年金費用－確定拠出制度	403	408
年金費用－確定給付年金制度	-	1
研修および旅費交通費	96	191
その他の退職後給付引当金の繰入／（戻入）	52	18
その他の人件費	1,200	1,212
人件費	4,684	4,821

常勤従業員数に換算したラボバンク内部および外部の従業員数は43,272人（2019年度は43,247人）である。

ラボバンクは「グループ報酬方針」を有している。この方針は定期的に改訂され、「金融企業の報酬方針に関するオランダ法」に基づく規定が含まれる。オランダの従業員が引き続き変動報酬の受給資格を有している場合、その金額は固定収入の平均値の20%を超えることができない。オランダ国外では、いかなる変動報酬も固定収入の100%を超えることができない。特定の役職員（ラボバンク・グループのリスクプロファイルに対して重要な影響力を及ぼす可能性がある従業員）が変動報酬の受給資格を有する場合、その変動報酬は、対象となる業務活動に関連するリスクを適切に考慮した期間について付与される。よって、変動報酬のうちの大部分の支払は繰延べられる。すなわち、変動支払額のうち40%は繰延支払となる。変動支払額合計が500,000ユーロを超える場合は、変動支払額合計の60%が繰延べられる。変動報酬の即時支払部分は無条件であるのに対し、繰延部分は条件付である。繰延部分は、条件が満たされた場合は3年後に、または、「経営陣」に付与された場合は5年後に権利確定する。特に、関連する変動報酬が別の観点から付与された際には、財務評価の著しい低下またはリスク管理の著しい変化が、ラボバンクまたは事業単位の1つにおいてあったかどうかをラボバンクは評価する。原則として、暫定的に割り当てられた繰延報酬に対する権利は当該役職員の雇用が終了した時点で消滅する。変動報酬の直接支払部分および繰延部分のうち50%は現金で割り当てられる。直接支払部分のうちの現金部分は割り当て後即時に付与される。繰延部分のうちの現金部分は、権利確定後（3年後または5年後）に初めて従業員に付与される。変動報酬の直接支払部分および繰延部分のうち50%は金融商品（金融商品部分）、すなわち繰延報酬証書（以下「DRN」という）の形で付与される。DRNの価額は、NYSEユーロネクスト上場のラボバンク証書（以下「RC」という）の価格と直接連動している。金融商品部分は業績評価対象年度の終了時の配分時にDRNに転換される。DRNの口数は、NYSEユーロネクスト取引所における、ラボバンク証書に係る毎年2月の最初の5取引日の平均終値に基づいて決定される。したがって、これが変動報酬の直接支払部分および繰延部分の金融商品部分となる。繰延部分に関連するDRNの最終的な価額は、権利確定の時点（3年後または5年後）に設定される。上記金融商品部分の支払には、1年間の留保期間が条件として課される。当該期間の満了時に、従業員は、各DRN（またはその一部）について、その時点におけるDRNの価額に対応する金額の現金を受け取る。

変動報酬の支払は、IAS第19号「従業員給付」に従って測定される。変動報酬の即時支払部分が業績評価対象年度に認識されるのに対し、繰延部分は権利確定前の各年度に認識される。

概ね同一の報酬制度が非特定の役職員にも適用されるが、最初の100,000ユーロには繰延方針が適用されず、即時支払部分および繰延部分の両方が全額現金で支払われる。よってDRNは付与されない。

2020年12月31日現在において、資本性金融商品に基づく支払の費用は9百万ユーロ（2019年度は12百万ユーロ）であり、27百万ユーロの負債が認識され（2019年度は36百万ユーロ）、そのうち9百万ユーロ（2019年度は18百万ユーロ）の権利が確定した。現金で支払われた変動報酬の費用は138百万ユーロ（2019年度は160百万ユーロ）であった。付与済のDRNの口数は下表に示すとおりである。

単位：千口	2020年	2019年
期首残高	1,433	1,484
期中付与	291	378
期中支払	(525)	(356)
前年度からの変動	(34)	(73)
期末残高	1,165	1,433

DRNの価額はラボバンク証書の価格と直接連動している。変動報酬としてなされる支払の見積りは下表に示すとおりである。

2020年12月31日現在 単位：百万ユーロ	支払年度							
	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	合計
変動報酬（DRNを除く）	138.2	6.4	4.9	3.6	1.0	0.0	-	154.2
DRN	16.0	9.3	3.7	2.4	1.1	0.9	0.0	33.4
合計	154.2	15.8	8.6	6.0	2.1	0.9	0.0	187.6

2019年12月31日現在 単位：百万ユーロ	支払年度							
	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	合計
変動報酬（DRNを除く）	163.9	7.4	5.8	4.2	0.2	0.1	-	181.6
DRN	16.0	17.6	4.6	3.2	1.7	0.2	0.1	43.4
合計	179.9	25.1	10.4	7.3	1.9	0.3	0.1	225.0

43 その他一般管理費

単位：百万ユーロ	2020年	2019年
引当金の繰入および戻入	120	163
ITおよびソフトウェア費用	365	371
コンサルタント費用	375	388
広報費用	92	150
有形（無形）資産の認識中止および減損に係る損益	124	(4)
その他費用	387	647
その他一般管理費	1,463	1,715

2020年におけるその他の費用は、付加価値税（VAT）の軽減による影響があった。

44 減価償却費および償却費

単位：百万ユーロ	2020年	2019年
有形固定資産の減価償却費	171	189
使用権資産の減価償却費	105	99
無形資産の償却費	119	132
減価償却費および償却費	395	420

45 金融資産に係る減損費用

単位：百万ユーロ	2020年	2019年
顧客および金融機関に対する貸出金および預け金	2,034	1,035
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	(1)
償却後の回収額	(103)	(103)
ローン・コミットメントおよび金融保証	(18)	44
金融資産に係る減損費用	1,913	975

46 規制上の賦課金

規制上の賦課金は、銀行税、銀行負担金、単一破綻処理基金に対する拠出金および預金保証制度に対する拠出金で構成される。

単位：百万ユーロ	2020年	2019年
オランダの銀行税	136	133
オランダ以外の国の銀行税	10	8
単一破綻処理基金への拠出金	225	206
預金保証基金への拠出金	177	137
規制上の賦課金	548	484

47 法人税

単位：百万ユーロ	2020年	2019年
法人税		
報告期間	693	731
過年度分調整	(73)	78
過年度に認識されていなかった税務上の欠損金の認識	(3)	(3)
繰延税金	(217)	32
法人税合計	400	838

実効税率は26.7%（2019年度は27.6%）であり、オランダ法人税率を適用した結果生じる理論値とは異なる。
 この差異は以下のとおりである。

単位：百万ユーロ	2020年		2019年	
税引前営業利益		1,496		3,041
適用税率	25%	374	25%	760
税額の増減は以下に起因する：				
非課税収益	(0.9%)	(14)	(2.7%)	(82)
外国税率の影響	2.7%	41	0.7%	20
損金不算入費用	6.9%	103	2.0%	62
過年度に認識されていなかった税務上の欠損金の認識	(0.2%)	(3)	(0.1%)	(3)
その他の永久差異	(4.8%)	(72)	(1.7%)	(52)
過年度分調整	(4.9%)	(73)	2.6%	78
税率の変更に伴う調整	(1.3%)	(19)	(0.6%)	(19)
繰延税金の取り崩し	2.2%	33	-	-
その他特別税目	2.0%	30	2.4%	74
法人税合計	26.7%	400	27.6 %	838

その他の永久差異は主として、2020年度の資本証券に係る支払利息の税務上の影響によるものである。2019年度の資本証券に係る支払利息の税務上の影響は、同様の金融商品に係る利息の損金算入に関する事案の最高裁判所の判決を受けて、「過年度分調整」に56百万ユーロ含まれている。

損金不算入費用に報告されている主な項目は、2020年に銀行および保険会社に対して導入されたオランダの過少資本税制により生じた損金不算入利息28百万ユーロの税効果と、損金不算入の銀行税の税効果である。

48 関連当事者との取引

財務上もしくは経営上の決定に関して、一方の当事者が他方の当事者に対する支配力を行使している場合、または他方の当事者に対する重大な影響力を有する場合、両者は関連当事者とみなされる。通常の業務において、ラボバンクは関係当事者との間で、貸出、預金および外貨建取引など、様々な取引を行う。また関連当事者間の取引には、関連会社、年金基金、共同支配企業、経営委員会および監督委員会との取引も含まれる。これらの取引は商取引上の条件のもと市場価格に照らして行われている。IAS第24号4項に従い、グループ内取引は連結財務諸表において開示されない。

ラボバンクの通常の業務運営においては、関連当事者との銀行取引も行われている。これには貸出、預金および外貨建取引が含まれている。これらの取引は商取引上の条件のもと市場価格に照らして行われている。関連当事者間の取引量、期末現在の未決済残高、および対応する年間の収益および費用は、下表に示されている。経営委員会メンバーおよび監督委員会メンバーとの取引および残高は注記50に開示されている。年金基金との取引は注記28に開示されている。

単位：百万ユーロ	関連会社への投資		その他の関連当事者	
	2020年	2019年	2020年	2019年
貸出金				
期首残高	79	19	42	44
期中供与額	9	70	6	7
期中償還額	(71)	(10)	(36)	(9)
その他	-	-	-	-
12月31日現在の総貸出金	17	79	12	42
控除：貸出金減損引当金	-	-	-	-
12月31日現在の貸出金合計	17	79	12	42
金融機関からの預金および顧客からの預金				
期首残高	5,910	6,062	47	38
期中預入額	256	597	72	86
期中払出額	(296)	(749)	(84)	(77)
その他	-	-	(1)	-
12月31日現在の預り金	5,870	5,910	34	47
信用関連の偶発債務	261	274	-	-
収益				
純受取利息	7	8	-	-
純受取手数料	251	250	1	-
トレーディング収益	-	3	-	-
その他	10	14	-	-
関連当事者との取引による収益合計	268	275	1	-
費用				
支払利息	202	224	-	-
純支払手数料	46	-	-	-
減損	-	-	-	-
関連当事者との取引による費用合計	248	224	-	-

49 外部監査人に係る費用

ラボバンクの独立監査法人であるプライスウォーターハウスクーパース・アカウンタンツ・エヌ・ブイ（以下「PwC」という）ならびにそのメンバーファームおよび／または関連会社によって2020年度にラボバンクおよびその子会社に提供された役務の費用は、以下に示すとおりである。

単位：百万ユーロ	2020年			2019年		
	PwCオランダ	PwCの他のネットワーク・ファーム	合 計	PwCオランダ	PwCの他のネットワーク・ファーム	合 計
監査費用	8.8	8.5	17.3	8.6	8.3	16.9
監査関連費用	1.5	0.5	2.0	1.7	0.4	2.1
税務アドバイザー費用	-	0.3	0.3	-	0.3	0.3
その他の非監査業務	-	-	-	-	-	-
合計	10.3	9.3	19.6	10.3	9.0	19.3

上記の監査費用は、税務サービス・グループおよびアドバイザー・グループなど、PwCおよびそのグローバルネットワーク内のその他のメンバーファームによって、ラボバンクおよびその連結グループ事業体に適用された手続に関連するものである。当該監査費用は、財務諸表の監査に関わるものであり、かかる監査が当年度中に行われたかどうかは問わない。

当行の独立監査法人であるプライスウォーターハウスクーパース・アカウンタンツ・エヌ・ブイは、当行およびその支配企業に対し、法定監査の対象期間において、法定財務諸表の監査のほか、以下のサービスを提供した。

独立監査法人が財務諸表監査のほかに提供したサービスの概要（EU規則537／2015、セクション10、サブセクション2.g）

法令上もしくは規制上の要件に基づき必要なその他の監査サービス

- ・ 支配企業および関連企業の法定監査
- ・ 欧州中央銀行に提出する規制上の財務報告書の監査
- ・ オランダ銀行に提出するTLTRO-III報告書に関する保証業務
- ・ 金融市場庁に提出するコスト・プライス・モデルに関する非監査保証業務

監査関連費用

- ・ サステナビリティ・レポートに関する保証業務
- ・ 財務報告に係る内部統制の有効性に関する保証業務
- ・ コスト・アロケーションに関する合意された手続
- ・ 支配企業および関連企業に対する特定目的の財務諸表監査
- ・ 資金調達取引の一環として、および、オランダ会計基準3850Nに基づき発行されたコンフォート・レター業務

50 監督委員会および経営委員会に係る報酬

監督委員会メンバーおよび経営委員会メンバーは、本連結財務諸表の注記56に記載されている。ラボバンクは経営委員会および監督委員会のメンバーを重要な経営幹部とみなしている。経営委員会メンバーは注記42に開示されている特定の役職員に含まれる。経営委員会のメンバーに対する報酬は以下のとおりである。

従業員	短期給付金		退職後給付金		合計
	給与	その他	年金制度	個人年金 拠出金	
単位：千ユーロ					
ベリー・マルティン	884	20	28	187	1,119
ヤン・ヴァン・ニーウェンハウゼン (2020年9月1日退任)	589	14	19	19	641
カーステン・コンスト	800	2	28	167	997
ウィバ・ドライヤー	980	-	28	210	1,218
マリエル・リヒテンベルク	750	7	28	155	940
イコ・セイフィング	750	-	28	155	933
バス・ブラウワース	884	18	28	187	1,117
ジャニノ・フォス	650	-	28	131	809
パート・ルアース	650	-	28	131	809
エルス・デ・フロート	750	20	28	155	953
2020年度合計	7,687	81	271	1,497	9,536
経営委員会現メンバー	7,919	13	270	1,658	9,860
経営委員会旧メンバー	74	-	2	16	92
2019年度合計	7,993	13	272	1,674	9,952

2020年度末現在において、経営委員会メンバーに対するDRNの発行済口数は合計で2,761口（負債額80千ユーロ）である（2019年度末は2,761口）。経営委員会メンバーの年金制度は集団型確定拠出制度に分類される。経営委員会メンバーの年金積立の基準となる2020年度の最大収入は104,115ユーロである。この金額を超える収入は年金給付の対象とならない。そのため、経営委員会メンバーは個人年金拠出を受け取っている。自動車リースの取決めに対する権利が存在する。また、経営委員会メンバーの全員を対象とする通勤および出張のための社用車に関する方針が整備されている。

監督委員会の現メンバーおよび旧メンバーに係る費用総額は1.2百万ユーロ（2019年度は1.2百万ユーロ）であった。これにはVATおよび雇用主負担金が含まれている。この報酬は、ラボバンクの監督委員会メンバーとしての職務に加え、各種委員会の職務にも依存している。それらの委員会の構成の詳細は年次報告書に記載されている。報酬の内訳は以下のとおりである（VATおよびその他の費用を除く）。

単位：ユーロ	報酬
メンバー	90,000
監査委員会、リスク委員会、協同組合問題委員会の委員長（追加報酬）	20,000
指名委員会、人事委員会の委員長（追加報酬）	20,000
副会長（追加報酬）	30,000
会長	220,000

下表は個々の監督委員会メンバーの報酬を示している（VATおよびその他の費用を除く）。

単位：千ユーロ	報酬額
レオ・デグレ（2020年9月16日退任）	63
ペイトリ・ホフスデー	110
アリアン・カンブ	110
ヤン・ノイヘダフト	110
ロン・ティアリンク	220
バスカル・フィゼー	90
マリヤン・トロンベッター	140
アネット・アリス	90
マーク・ベンサレト	66
2020年度合計	999
2019年度合計	998

ラボバンクでは、監督委員会の委員長は、メンバー評議会総会議長など、協同組合に関連する複数の職務を担っている。

単位：百万ユーロ	経営委員会		監督委員会	
貸出金、前払金および保証金	2020年	2019年	2020年	2019年
1月1日現在残高	4.9	5.3	1.8	2.2
期中供与額	-	0.7	-	-
期中返済額	(0.3)	(1.1)	(0.1)	(0.3)
辞任に伴う減額	-	-	-	-
就任に伴う増額	-	-	-	-
12月31日現在残高	4.6	4.9	1.7	1.8

在職していた経営委員会メンバーに係る貸出金、前払金および保証金、ならびに平均金利は以下のとおりである。

単位：百万ユーロ	貸付残高	平均金利（％）
2020年12月31日現在		
バス・ブラウワース	0.7	1.5
カーステン・コンスト	0.1	5.0
パート・ルアース	0.8	2.2
マリエル・リヒテンベルク	1.0	3.5
ジャニノ・フォス	0.9	2.3

単位：百万ユーロ	貸付残高	平均金利（％）
2019年12月31日現在		
バス・ブラウワース	0.7	1.5
カーステン・コンスト	0.2	5.0
パート・ルアース	0.8	2.2
マリエル・リヒテンベルク	1.2	3.6
ベリー・マルティン	0.0	5.8
ヤン・ヴァン・ニーウェンハウゼン	1.2	1.9
ジャニノ・フォス	0.9	2.3

在職していた監督委員会メンバーに係る貸出金、前払金および保証金、ならびに平均金利は以下のとおりである。

単位：百万ユーロ	貸付残高	平均金利 (%)
2020年12月31日現在		
アリアン・カンブ	1.1	1.4
マリヤン・トロンベッター	0.6	2.5

単位：百万ユーロ	貸付残高	平均金利 (%)
2019年12月31日現在		
アネット・アリス	-	n/a
アリアン・カンブ	1.2	1.6
マリヤン・トロンベッター	0.6	2.5

上表に記載されていない監督委員会メンバーは2020年度末現在において貸出金、前払金および保証金を受けていなかった。経営委員会メンバーおよび監督委員会メンバーを相手方とするこれらの取引は、従業員向け条件に基づいて、および／または監督委員会メンバーについては市場金利に基づいて、本人と直接締結された。金利は、通貨、合意された固定金利期間および取引が完了した時点または新たな固定金利が適用された時点を含む要因によって決まる。

経営委員会の数名のメンバーは、自らラボバンク証書に投資している。

経営委員会	ラボバンク証書の口数
2020年12月31日現在	
カーステン・コンスト	840
マリエル・リヒテンベルク	1,018
ベリー・マルティン	10,084

51 主な子会社

2020年12月31日現在において、ラボバンクは、コーペラティブ・ラボバンク・ウー・アーおよびオランダ内外の連結子会社で構成されている。

2020年12月31日現在	持株	議決権
主要子会社		
オランダ		
DLL・インターナショナル・B.V.	100%	100%
BPD・ヨーロッパ・B.V.	100%	100%
オブフィオン・N.V.	100%	100%
北米		
ユトレヒト・アメリカ・ホールディング・インク	100%	100%
オーストラリアおよびニュージーランド		
ラボバンク・オーストラリア・リミテッド	100%	100%
ラボバンク・ニュージーランド・リミテッド	100%	100%

上表記載の子会社はすべて連結されている。2020年度において複数の子会社が、COVID-19により配当の支払および自己資本について規制当局による制約を受けた。子会社がラボバンクに配当を支払う可能性は、現地の規制上の要件、法定準備金および業績を含む様々な要因に左右される。

W&Rセグメントのいくつかのストラクチャード・エンティティについては、ラボバンクが過半数の議決権を保持している場合も連結対象外とされる。それらのストラクチャード・エンティティを連結しないのは、関連する活動とその変動リターンが契約の第三者によって決められるからである。

ラボバンクは、過半数に満たない議決権しか保持していないものの、ベンダー・リース事業の一部として「リース」セグメントのいくつかの事業体を支配している。これは、支配権が議決権ではなく経営参加によって判定されるためである。

52 金融資産の譲渡および担保として提供された金融資産

52.1 リバース・レポ取引および証券借入取引

ラボバンクが締結しているリバース・レポ取引および証券借入契約は、「金融機関に対する貸出金および預け金」または「顧客に対する貸出金および預け金」に含まれており、その金額は下記のとおりである。

単位：百万ユーロ	2020年	2019年
金融機関に対する貸出金および預け金	15,803	22,703
顧客に対する貸出金および預け金	17,265	13,462
リバース・レポ取引および証券借入取引合計	33,068	36,165

リバース・レポ取引および証券借入契約の条件に従ってラボバンクは担保を受領しており、その条件によれば、ラボバンクは担保を第三者に担保として再設定するまたは売却することができる。この契約条件に基づき受領した証券の公正価値総額は、2020年12月31日現在において34,387百万ユーロ（2019年度は36,956百万ユーロ）であった。契約の条件に従い、その証券の一部は、担保として再設定されたか、または売却された。これらの取引は、標準的なリバース・レポ取引および証券借入契約の通常条件に基づき実行された。ほぼすべての関連するリスクおよび便益が取引相手に帰属することから、当該証券は財政状態計算書において認識していない。担保として支払われた金額と同等の価額の受取債権が認識されている。

52.2 レポ取引および証券貸出契約

ラボバンクが締結しているレポ取引および証券貸出契約は、「金融機関預り金」および「顧客預り金」に含まれており、その金額は下記のとおりである。

単位：百万ユーロ	2020年	2019年
金融機関預り金	439	1,522
顧客預り金	550	32
レポ取引および証券貸出契約合計	989	1,554

ラボバンクは2020年12月31日現在、帳簿価額1,125百万ユーロ（公正価値と同額）（2019年度は1,525百万ユーロ）の利付証券をレポ取引の担保として提供している。取引相手はこれらの証券を売却するまたは担保として再設定する権利を保持している。ラボバンクはこれらの取引を、標準的なレポ取引および証券貸出取引契約の通常条件に基づき実施した。当行は、証券の価値が変動した場合、証券または現金を担保として提供または受領することがある。信用および市場リスクを含め、ほぼすべての関連するリスクおよび便益がラボバンクに帰属することから、当該証券の認識は中止されていない。担保として受け取った金額と同等の価額の負債が認識されている。

52.3 証券化

ラボバンクの財務活動および流動性管理の一環として、および信用リスクを縮小する目的で、特定の金融資産からのキャッシュ・フローは第三者に移転される（真正売買取引）。これらの取引の対象となる金融資産のほとんどは、特別目的事業体に移転した住宅ローンおよび他のローン・ポートフォリオで、その特別目的事業体は連結している。その資産は、証券化の後も引き続き、主に「顧客に対する貸出金および預け金」の項目の下でラボバンクの財政状態計算書において認識される。証券化資産は、注記2.15において言及された会計方針に従って測定される。

自己資産の証券化に関連して移転された金融資産の帳簿価額は81,004百万ユーロ（2019年度は82,053百万ユーロ）で、関連する負債は79,118百万ユーロ（2019年度は80,121百万ユーロ）である。移転された資産の約73%（2019年度は72%）は流動性の目的のために内部で証券化されている。ラボバンクがスポンサー（ニエー・アムステルダム）となっている資産の帳簿価額は、1,941百万ユーロ（2019年度は3,398百万ユーロ）であり、関連する負債は1,941百万ユーロ（2019年度は3,398百万ユーロ）であった。ラボバンクは規制上の理由から、ニエー・アムステルダムが発行するコマーシャル・ペーパーの5%から6%を保持している。

52.4 （偶発）債務の担保として提供した金融資産の帳簿価額

下記の資産を、取引相手に保証を提供する目的で（偶発）債務の担保として提供した（レポ取引、証券貸出および自己資産の証券化に係る担保を除く）。ラボバンクが債務不履行に陥った場合、取引相手は担保を用いて債務を清算できる。

単位：百万ユーロ	2020年	2019年
現金および現金同等物	85	28
金融機関に対する貸出金および預け金	2,174	2,155
顧客に対する貸出金および預け金	28,503	26,117
売買目的金融資産	692	77
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	2,983	3,083
担保として提供した資産合計	34,437	31,460

53 ストラクチャード・エンティティ

53.1 連結ストラクチャード・エンティティ

ストラクチャード・エンティティは、議決権または同等の権利が、誰が事業体に対する支配力を行使しているかを判断するにあたって決定的な要因とならないように組成された事業体である。ラボバンクは、資金調達活動や流動性管理の一貫としておよび信用リスクの低減を目的として住宅ローンおよびその他のローン・ポートフォリオを証券化するために、ストラクチャード・エンティティを使用している。それらの貸出金は実際にストラクチャード・エンティティに移転される。自己資産の証券化は、オプフィオンおよびDLLによって取り扱われている。ラボバンクは融資枠の供与に加え、すべての自己資産の証券化についてスワップの相手方となって取引を行っている。

ラボバンクは、ニエー・アムステルダム・レシーバブルズ・コーポレーションにおいてスポンサーとなっている。ニエー・アムステルダムは様々な通貨建のABCP（資産担保コマーシャル・ペーパー）を発行し、コマーシャル・ペーパー市場を通じてラボバンクの顧客に流動性を提供している。ラボバンクは、助言を提供すると共にこのプログラムを管理し、ABCPを販売し、原取引およびこのプログラム自体のために現金の融資枠、信用リスク補完およびその他の融資枠を提供している。

ラボバンクは、自己資産の証券化ビークルおよびニエー・アムステルダムへの関与に関して変動的な収益に対するエクスポージャーを有する、または当該収益に対する権利を有することから、それらの事業体を連結している。さらに、ラボバンクは、それらの事業体に対する支配権を有することにより、投資家の収益金額に影響を与える選択権も有している。

53.2 非連結ストラクチャード・エンティティ

非連結ストラクチャード・エンティティとは、ラボバンクが支配権を有していないすべてのストラクチャード・エンティティを指す。それらの持分は主に、RMBS、ABSおよびCDOならびにプライベート・エクイティ持分など、証券化ビークルの負債証券から成っている。それらの負債証券の金額は、ほとんど常に当該ビークルの総資産に比較して限定的である。ラボバンクは通常、発行済負債証券または信用枠によりそれら証券化ビークルに資金を補充している。

下表は、非連結ストラクチャード・エンティティに対するラボバンクの持分の性質およびリスクを一覧にしたものである。非連結ストラクチャード・エンティティの規模は一般に、資産および偶発債務の帳簿価額を反映する。最大エクスポージャーは、以下の表に開示されている帳簿価額に等しい。

単位：百万ユーロ	2020年12月31日現在			2019年12月31日現在		
ラボバンクが認識した資産	証券化	その他	合計	証券化	その他	合計
売買目的金融資産	7	28	35	-	48	48
公正価値測定に指定した金融資産	-	-	-	-	-	-
強制的に公正価値で測定される金融資産	35	439	474	41	337	378
デリバティブ	57	-	57	105	-	105
顧客に対する貸出金および預け金	649	-	649	683	-	683
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	4	-	4	5	-	5
関連会社への投資	85	187	272	74	226	300
ラボバンクが認識した金融資産合計	837	654	1,491	908	611	1,519
ラボバンクが認識した負債						
デリバティブ	5	-	5	(4)	-	(4)
顧客預り金	221	-	221	233	-	233
ラボバンクが認識した負債合計	226	-	226	229	-	229

ラボバンクが持分を有していないスポンサー付、非連結ストラクチャード・エンティティからの利益はない（2019年度もゼロ）。

54 後発事象

後発事象は無い。

55 財務報告に係る内部統制に対する経営陣からの報告

ラボバンクの経営委員会は、財務報告に係る内部統制を適正に確立し、維持する責任を負っている。経営陣にはまた、連結財務諸表の作成とその公正な表示の責任がある。

本年次報告書の対象期間の終了時に、ラボバンクの経営陣は、最高経営責任者（CEO）および最高財務責任者（CFO）の監督の下、両者も参加して、財務報告に係る内部統制の整備状況および運用状況の有効性の評価を実施した。ラボバンクの財務報告に係る内部統制は、有効に機能した場合、一般に公正妥当と認められた会計原則に則り、対外開示目的での財務諸表の作成に係る財務報告の信頼性に関して合理的な保証を提供することを目的とした1つのプロセスである。

内部統制システムは、その整備状況がいかに優れていたとしても固有の限界というものがある。その固有の限界のため、財務報告に係る内部統制では虚偽表示を防止または発見できない可能性もある。同時に、内部統制の有効性に関するいかなる評価でも、それに基づく将来予測は、状況の変化により内部統制の措置が不十分になる可能性があるというリスク、または方針や手続の遵守の度合いが低下する可能性があるというリスクに晒されている。

経営陣は、トレッドウェイ委員会組織委員会（以下「COSO」という）が2013年に設定した「内部統制の統合的枠組み」において定義された基準に基づき、2020年12月31日現在のラボバンクの財務報告に係る内部統制の有効性を評価した。

その評価に基づき、ラボバンクの経営委員会は、COSOが2013年に発表した「内部統制の統合的枠組み」において定義された基準に従い、2020年12月31日現在において、すべての重要な側面において財務報告に係る内部統制が維持されていると結論付けた。

2020年12月31日に終了した年度のラボバンクの連結財務諸表を監査したプライスウォーターハウスクーパース・アカウンタンツ・エヌ・ブイもまた、ラボバンクの財務報告に係る内部統制の有効性に関する経営陣の評価を検証した。プライスウォーターハウスクーパース・アカウンタンツ・エヌ・ブイの保証報告書は（原文の）249ページに記載されている。

ウィバ・ドライヤー

バス・ブラウワース

ユトレヒト、2021年3月4日

内部統制に関する上の記述は、サーベンス・オクスリー法第404条の規定される報告であると解釈すべきではない。

56 財務諸表の承認

本財務諸表は、監督委員会および経営委員会により2021年3月4日に署名された。本財務諸表は、2021年4月16日開催予定のメンバー評議会総会において、株主による承認を受けるために提出する予定である。ラボバンクの財務諸表の承認に関し定款は次のとおり定めている。「財務諸表の承認決議は、メンバー評議会総会における有効投票の絶対多数の賛成によって成立する。」

経営委員会

ウィバ・ドライヤー、会長
バス・ブラウワース、CFO
エルス・デ・フロート、CRO
カーステン・コンスト、メンバー
バート・ルアース、メンバー
マリエル・リヒテンベルク、メンバー
ベリー・マルティン、メンバー
イコ・セィフィンガ、メンバー
ジャニノ・フォス、メンバー

監督委員会

ロン・ティアリンク、会長
マリヤン・トロンペッター、副会長
アリアン・カンブ
ヤン・ノイヘダフト
ペイトリ・ホフステー
パスカル・フィゼー
アネット・アリス
マーク・ペンサレト

[前へ](#) [次へ](#)

財政状態計算書（利益処分前）

財政状態計算書 (利益処分前)		2020年12月31日現在		2019年12月31日現在	
	注記	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
資産					
現金および中央銀行預 け金残高	1	107,914	13,953,280	62,908	8,134,004
短期政府証券	2	576	74,477	792	102,406
金融機関相互間の 証券取引		15,203	1,965,748	22,074	2,854,168
金融機関に対するその 他の貸出金および預け 金		13,404	1,733,137	15,679	2,027,295
金融機関に対する貸出 金および預け金	3	28,607	3,698,885	37,753	4,881,463
公共セクターへの 貸出金		1,728	223,430	1,728	223,430
民間セクターへの 貸出金		382,752	49,489,834	383,336	49,565,345
金融機関相互間の 証券取引		17,520	2,265,336	13,756	1,778,651
顧客に対する貸出金お よび預け金	4	402,000	51,978,600	398,820	51,567,426
利付証券	5	64,242	8,306,491	62,653	8,101,033
株式	6	221	28,575	83	10,732
グループ会社に対する 持分	7	13,986	1,808,390	14,077	1,820,156
その他の持分投資	8	1,511	195,372	1,632	211,018
のれんおよびその他の 無形資産	9	389	50,298	417	53,918
有形固定資産	10	1,424	184,123	1,720	222,396
その他資産	11	5,700	737,010	4,505	582,497
デリバティブ	12	32,565	4,210,655	26,993	3,490,195
前払費用および 未収収益		655	84,692	914	118,180
資産合計		659,790	85,310,847	613,267	79,295,423

注記	2020年12月31日現在		2019年12月31日現在	
	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
負債				
金融機関相互間の証券取引	431	55,728	1,502	194,209
金融機関に対するその他の負債	61,328	7,929,710	24,356	3,149,231
金融機関預り金	14	61,759	7,985,439	25,858
貯蓄性預金	153,939	19,904,313	148,851	19,246,434
金融機関相互間の証券取引	150	19,395	32	4,138
その他顧客預り金	202,799	26,221,911	184,393	23,842,015
顧客預り金	15	356,888	46,145,618	333,276
発行済負債証券	16	95,971	12,409,050	110,848
その他負債	17	61,001	7,887,429	59,554
デリバティブ	12	28,313	3,660,871	24,322
未払費用および繰延収益		1,486	192,140	1,919
引当金	18	730	94,389	843
劣後債務	19	13,486	1,743,740	15,777
		619,634	80,118,676	572,397
ラボバンク証書	7,822	1,011,385	7,449	963,156
資本証券	4,482	579,523	5,264	680,635
再評価準備金	376	48,617	359	46,419
法定準備金	(666)	(86,114)	(106)	(13,706)
その他準備金	27,087	3,502,349	25,746	3,328,958
当期純利益	1,055	136,412	2,158	279,029
資本	20	40,156	5,192,171	40,870
資本および負債合計		659,790	85,310,847	613,267
偶発債務	28	68,186	8,816,450	67,437
				8,719,604

損益計算書

損益計算書	注記	2020年12月31日 に終了した年度		2019年12月31日 に終了した年度	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
受取利息	21	12,124	1,567,633	13,811	1,785,762
支払利息	21	6,467	836,183	8,215	1,062,200
純受取利息	21	5,657	731,450	5,596	723,563
受取手数料	22	1,917	247,868	1,930	249,549
支払手数料	22	285	36,851	285	36,851
純受取手数料	22	1,632	211,018	1,645	212,699
持分からの利益	23	961	124,257	890	115,077
外部取引先とのトレーディング・ポート フォリオからの利益／（損失）		(354)	(45,772)	(23)	(2,974)
グループ会社とのトレーディング・ポ ートフォリオからの利益／（損失）		(162)	(20,947)	587	75,899
投資ポートフォリオからの利益／（損 失）		244	31,549	97	12,542
財務取引からの純利益		(272)	(35,170)	661	85,467
その他収益		62	8,017	165	21,335
収益合計		8,040	1,039,572	8,957	1,158,140
人件費	24	3,508	453,584	3,682	476,083
その他一般管理費		1,184	153,091	1,166	150,764
減価償却費		329	42,540	350	45,255
営業費用合計		5,021	649,215	5,198	672,101
関連会社への投資に係る減損		213	27,541	300	38,790
金融資産に係る減損費用		1,182	152,833	346	44,738
規制上の賦課金	25	489	63,228	429	55,470
税引前営業利益		1,135	146,756	2,684	347,041
法人税	26	80	10,344	526	68,012
当期純利益		1,055	136,412	2,158	279,029

[前へ](#)
[次へ](#)

財政状態計算書に関する注記

1 現金および中央銀行預け金残高

この項目は、法定通貨、ラボバンクが事業を営む外国の中央銀行に預けている要求払預金、および最低準備金政策に基づき義務付けられているデ・ネダーランディッシュ・バンク（オランダ中央銀行）への預金で構成されている。

2 短期政府証券

この項目は、発行国の中央銀行が割引償還する、または担保として許容する当初満期が2年までの政府証券に関するものである。短期政府証券の取得原価と市場価値は実質的に同じである。

単位：百万ユーロ	2020年	2019年
トレーディング・ポートフォリオ認識分	25	157
投資ポートフォリオ認識分	551	635
短期政府証券合計	576	792

3 金融機関に対する貸出金および預け金

この項目は、利付証券の形態である場合を除く、金融機関に対する貸出金および預け金を表す。

単位：百万ユーロ	2020年	2019年
金融機関に対する貸出金および預け金	20,166	27,806
グループ会社に対する貸出金および預け金	8,441	9,947
金融機関に対する貸出金および預け金合計	28,607	37,753
内 劣後部分	-	-

金融機関に対する貸出金および預け金の期間別内訳は以下のとおりである：

要求払い	11,340	18,694
3ヶ月以下	8,157	8,633
3ヶ月超1年以下	4,019	3,183
1年超5年以下	2,282	5,137
5年超	611	191
満期なし	2,198	1,915
金融機関に対する貸出金および預け金合計	28,607	37,753

有価証券の形態で受け入れた担保の公正価値は15,965百万ユーロ（2019年度は22,640百万ユーロ）である。

4 顧客に対する貸出金および預け金

この項目は、金融機関からの受取債権と利付証券を除く、事業活動の一環として生じた貸出金および預け金で構成される。

単位：百万ユーロ	2020年	2019年
顧客に対する貸出金および預け金の内訳：		
公共セクターへの貸出金	1,728	1,728
民間セクターへの貸出金	382,752	383,336
金融機関相互間の証券取引	17,520	13,756
顧客に対する貸出金および預け金合計	402,000	398,820
この項目には、以下が含まれる：		
内 グループ会社向	74,165	71,591
内 住宅ローン	157,273	157,021
トレーディング・ポートフォリオに認識された貸出金	548	106
投資ポートフォリオに認識された貸出金	178	206
損益を通じて公正価値で測定する投資ポートフォリオに認識された貸出金	1,164	1,088
償却原価で測定する貸出金	400,110	397,420
顧客に対する貸出金および預け金合計	402,000	398,820
貸出金および預け金の期間別内訳は、以下のとおりである：		
要求払い	50,244	49,824
3ヶ月以下	18,133	16,992
3ヶ月超1年以下	28,566	28,914
1年超5年以下	83,845	87,977
5年超	210,975	207,370
満期なし	8,347	6,343
償却原価で測定する貸出金	400,110	397,420
貸出金（政府へのローン、リバースレボを除く）は特定の事業セクターへの集中度に応じて次のように分類できる：		
食品・農業	18%	18%
商業・工業・サービス業	28%	29%
個人セクター	54%	53%
合計	100%	100%

有価証券の形態で受け入れた担保の公正価値は18,097百万ユーロ（2019年度は14,133百万ユーロ）である。

5 利付証券

この項目は、短期政府証券を除く利付証券である。

単位：百万ユーロ	2020年	2019年
以下の発行体によって発行された利付証券：		
公的機関	8,087	7,877
その他の発行体	56,155	54,776
利付証券合計	64,242	62,653
利付証券の内訳：		
トレーディング・ポートフォリオ	1,818	1,735
投資ポートフォリオ	62,381	60,881
損益を通じて公正価値で測定する投資ポートフォリオ	43	37
	64,242	62,653
ポートフォリオには以下も含まれる：		
グループ会社発行証券	50,671	50,803
ポートフォリオの上場部分	13,306	11,386
非上場証券およびグループ会社発行証券	50,936	51,267
利付証券合計	64,242	62,653

6 株式

この項目は、その他短期投資を含む株式およびその他非利付証券により構成される。

単位：百万ユーロ	2020年	2019年
内訳は以下のとおりである：		
投資ポートフォリオ	61	72
損益を通じて公正価値で測定する投資ポートフォリオ	8	-
トレーディング・ポートフォリオ	152	11
合計	221	83
ポートフォリオのうち上場株式	143	11
ポートフォリオのうち非上場株式	78	72
合計	221	83

7 グループ会社に対する持分

この項目には、グループ会社に対して直接保有する持分が含まれる。

単位：百万ユーロ	2020年	2019年
持分投資の内：		
金融機関	3,776	3,853
その他の事業体	10,210	10,224
合計	13,986	14,077
持分投資の増減：		
1月1日現在の帳簿価額	14,077	13,555
期中の追加・資本参加	291	56
期中の売却、処分および清算	(16)	(3)
利益	783	764
配当／資本償還	(331)	(361)
再評価	(808)	119
その他	(10)	(53)
12月31日現在の帳簿価額	13,986	14,077

8 その他の持分投資

この項目には、アフメア・B.V.をはじめとする関連会社に対する参加持分が含まれる。

単位：百万ユーロ	2020年	2019年
持分投資の内訳：		
金融機関	-	-
その他の事業体	1,511	1,632
その他の持分投資合計	1,511	1,632
持分投資の増減：		
1月1日現在の帳簿価額	1,632	1,722
期中の取得	4	29
期中の処分	-	-
利益／（損失）	170	123
再評価	(37)	94
減損	(213)	(300)
配当	(45)	(36)
12月31日現在の帳簿価額	1,511	1,632

9 無形資産

無形資産は主にソフトウェアから成る。

単位：百万ユーロ	2020年	2019年
1月1日現在の帳簿価額	417	419
期中の取得（グループ会社向け）	1	77
期中の取得	110	150
期中の処分（グループ会社向け）	-	(69)
期中の処分	(19)	(17)
減価償却	(109)	(117)
減損損失	(10)	(25)
為替換算差額およびその他	(1)	(1)
12月31日現在の帳簿価額	389	417
減価償却累計額および減損損失累計額	1,125	1,067

10 有形固定資産

単位：百万ユーロ	2020年	2019年
自己使用の土地・建物	898	1,153
設備	212	218
使用権資産	314	349
有形固定資産合計	1,424	1,720

単位：百万ユーロ	自己使用の 土地・建物	設備
2020年1月1日現在の帳簿価額	1,153	218
期中の取得	32	38
期中の処分	(2)	(14)
減価償却	(82)	(67)
減損損失	(122)	-
その他資産への振替	(31)	-
為替換算差額およびその他	(50)	37
2020年12月31日現在の帳簿価額	898	212
減価償却累計額および減損損失累計額	1,318	559

単位：百万ユーロ	自己使用の 土地・建物	設備
2019年1月1日現在の帳簿価額	1,212	239
期中の取得	33	56
期中の処分	(2)	(13)
減価償却	(92)	(70)
減損損失	(10)	-
減損損失の戻入	32	-
為替換算差額およびその他	(20)	6
2019年12月31日現在の帳簿価額	1,153	218
減価償却累計額および減損損失累計額	1,182	569

11 その他資産

この項目は、当期税金資産および繰延税金資産、ならびに他の項目に分類できない資産に関するものである。

単位：百万ユーロ	2020年	2019年
この項目の内訳は以下のとおりである：		
当期税金資産	161	349
繰延税金資産	279	383
従業員給付金	3	4
商品および倉庫証券	2,590	1,189
その他	2,667	2,580
その他資産合計	5,700	4,505

法人税上の連結納税グループ

ラボバンクは複数の国内子会社と共に法人税上の連結納税グループを構成している。当該連結納税グループにおいて、各参加法人は、当該連結納税グループの法人税の税金負債について連帯責任を負う。

12 デリバティブ

単位：百万ユーロ	2020年	2019年
資産		
この項目の内訳は以下のとおりである：		
第三者とのデリバティブ契約	31,531	23,462
グループ会社とのデリバティブ契約	1,034	3,531
デリバティブ合計	32,565	26,993
負債		
この項目の内訳は以下のとおりである：		
第三者とのデリバティブ契約	28,180	23,951
グループ会社とのデリバティブ契約	133	371
デリバティブ合計	28,313	24,322

以下の表は、ラボバンクの第三者とのデリバティブ契約の想定元本金額ならびにプラスおよびマイナスの公正価値を示している。

単位：百万ユーロ	想定元本金額	公正価値	
2020年12月31日現在の残高		資産	負債
売買目的で保有するデリバティブ			
金利契約	4,190,020	20,653	15,798
OTC	4,063,168	20,653	15,798
上場	126,852	-	-
通貨契約	398,964	6,738	7,882
OTC	398,964	6,738	7,882
上場	-	-	-
クレジットデリバティブ	1,111	120	10
その他の契約	9,574	257	321
OTC	9,574	257	321
上場	-	-	-
ヘッジ手段に指定したデリバティブ			
公正価値ヘッジにおけるヘッジ手段に指定したデリバティブ	121,906	3,753	4,137
金利契約	112,320	1,893	3,629
通貨契約	9,586	1,860	508
キャッシュ・フロー・ヘッジにおけるヘッジ手段に指定したデリバティブ			
	175	10	32
通貨契約	175	10	32
第三者とのデリバティブ契約合計	4,721,750	31,531	28,180

単位：百万ユーロ	想定元本金額	公正価値	
2019年12月31日現在の残高		資産	負債
売買目的で保有するデリバティブ			
金利契約	3,472,469	16,360	14,334
OTC	3,042,781	16,360	14,334
上場	429,688	-	-
通貨契約	417,244	3,190	4,903
OTC	417,244	3,190	4,903
上場	-	-	-
クレジットデリバティブ	880	4	5
その他の契約	7,853	162	173
OTC	7,853	162	173
上場	-	-	-
ヘッジ手段に指定したデリバティブ			
公正価値ヘッジにおけるヘッジ手段に指定したデリバティブ	96,855	3,723	4,517
金利契約	86,002	1,655	4,194
通貨契約	10,853	2,068	323
キャッシュ・フロー・ヘッジにおけるヘッジ手段に指定したデリバティブ			
デリバティブ	187	23	19
通貨契約	187	23	19
第三者とのデリバティブ契約合計	3,995,488	23,462	23,951

13 トレーディング・ポートフォリオおよび投資ポートフォリオ

トレーディング・ポートフォリオおよび投資ポートフォリオの内訳

単位：百万ユーロ	2020年	2019年
トレーディング・ポートフォリオ		
短期政府証券	25	157
顧客に対する貸出金および預け金	548	106
利付証券	1,818	1,735
株式	152	11
トレーディング・ポートフォリオ合計	2,543	2,009
投資ポートフォリオ		
短期政府証券	551	635
利付証券	62,381	60,881
株式	61	72
顧客に対する貸出金および預け金	178	206
投資ポートフォリオ合計	63,171	61,794
グループ会社の投資ポートフォリオに含まれる額	50,661	50,773
投資ポートフォリオの増減		
1月1日現在の残高	61,794	65,310
為替換算差額	(267)	48
期中の取得	9,407	2,626
期中の処分	(7,764)	(5,427)
公正価値の変動	187	(241)
その他	(186)	(522)
12月31日現在の残高	63,171	61,794
投資ポートフォリオの期間別内訳は、以下のとおりである：		
要求払い	73	187
3ヶ月以下	351	501
3ヶ月超1年以下	911	1,449
1年超5年以下	3,761	7,188
5年超	58,015	52,397
満期なし	60	72
投資ポートフォリオ合計	63,171	61,794
損益を通じて公正価値で測定する投資ポートフォリオ		
利付証券	43	37
株式	8	-
顧客に対する貸出金および預け金	1,164	1,088
損益を通じて公正価値で測定する投資ポートフォリオ合計	1,215	1,125

14 金融機関預り金

この項目は、負債証券と劣後債務以外の、以下の金融機関に対する負債額を表す。

単位：百万ユーロ	2020年	2019年
金融機関預り金	17,880	17,836
グループ会社預り金	3,713	3,999
中央銀行からの資金供給	40,118	4,000
その他の持分投資取引に係る預り金	48	23
金融機関預り金合計	61,759	25,858
要求払い	4,350	7,430
3ヶ月以下	878	1,643
3ヶ月超1年以下	3,715	2,767
1年超5年以下	42,006	5,628
5年超	853	405
満期なし	9,957	7,985
金融機関預り金合計	61,759	25,858

15 顧客預り金

この項目は負債証券以外の顧客預り金で構成されている。顧客預り金には、12十億ユーロ（2019年度は13十億ユーロ）に上る中央銀行の投資も含まれる。

単位：百万ユーロ	2020年	2019年
その他の顧客預り金	338,995	317,244
グループ会社預り金	12,082	10,047
その他の持分投資取引に係る預り金	5,811	5,985
顧客預り金合計	356,888	333,276

その他の顧客預り金は、自然人、非営利団体・財団のすべての預金勘定および貯蓄勘定、ならびに譲渡不能の貯蓄債券により構成されている。

単位：百万ユーロ	2020年	2019年
要求払い	311,939	283,628
3ヶ月以下	8,411	13,386
3ヶ月超1年以下	7,323	5,091
1年超5年以下	6,622	7,993
5年超	21,830	21,858
満期なし	763	1,320
顧客預り金合計	356,888	333,276

16 発行済負債証券

この項目は、譲渡性預金証書などの非劣後債券およびその他の利付証券に関連している。

単位：百万ユーロ	2020年	2019年
売買可能負債証券	67,638	80,275
その他の負債証券	28,333	30,573
発行済負債証券合計	95,971	110,848
要求払い	7,078	8,596
3ヶ月以下	8,220	9,550
3ヶ月超1年以下	19,435	22,685
1年超5年以下	29,740	39,529
5年超	31,498	30,488
発行済負債証券合計	95,971	110,848

17 その他負債

この項目には、証券化した受取債権に関連する負債や当期税金、証券のショート・ポジション、人件費に係る負債ならびに借入金など、他の項目に分類できない負債が含まれる。2020年度末現在、ラボバンクの住宅ローンのうち約57十億ユーロが証券化されている。

単位：百万ユーロ	2020年	2019年
この項目の内訳は、以下のとおりである：		
証券化した受取債権に関連する負債	57,326	56,653
当期税金負債	20	153
その他の負債	3,655	2,748
その他負債合計	61,001	59,554

18 引当金

単位：百万ユーロ	2020年	2019年
年金制度引当金およびその他退職後給付引当金	175	186
繰延税金負債に関する引当金	24	2
ローン・コミットメントおよび金融保証に係る減損引当金	138	142
その他引当金	393	513
引当金合計	730	843

従業員給付引当金

従業員給付引当金は、96百万ユーロ（2019年度は90百万ユーロ）の年金制度引当金と79百万ユーロ（2019年度は96百万ユーロ）のその他の退職後給付引当金からなる。

その他引当金

単位：百万ユーロ	事業再構築 引当金	法務上の問題に 対する引当金	その他	合計
2020年1月1日現在の期首残高	261	183	69	513
追加	90	48	75	213
期中取崩し	(44)	(89)	(83)	(216)
解除	(29)	(69)	(19)	(117)
2020年12月31日現在の期末残高	278	73	42	393
2019年1月1日現在の期首残高	298	408	109	815
追加	120	67	83	270
期中取崩し	(128)	(218)	(108)	(454)
解除	(29)	(74)	(15)	(118)
2019年12月31日現在の期末残高	261	183	69	513

19 劣後債務

これは、劣後借入金に関連する借入金を示している。

単位：百万ユーロ	2020年	2019年
劣後借入金	13,486	15,777
12月31日現在の残高	13,486	15,777

以下の表に、劣後債務の発行に関する詳細を示している。

劣後債務

想定元本 (単位：百万)	通貨	クーポンレート	発行年	償還期限
				2029年、
500	米ドル	4.00%	2017年	早期償還日は2024年
1,500	米ドル	3.75%	2016年	2026年
1,500	米ドル	4.375%	2015年	2025年
1,250	米ドル	5.25%	2015年	2045年
1,000	英ポンド	4.625%	2014年	2029年
				2026年、
2,000	ユーロ	2.50%	2014年	早期償還日は2021年
50,800	日本円	1.429%	2014年	2024年
1,000	ユーロ	3.875%	2013年	2023年
1,750	米ドル	4.625%	2013年	2023年
1,250	米ドル	5.75%	2013年	2043年
1,000	ユーロ	4.125%	2012年	2022年
500	英ポンド	5.25%	2012年	2027年
1,500	米ドル	3.95%	2012年	2022年
10	ユーロ	4.21%	2005年	2025年
10	ユーロ	5.32%	2004年	2024年

20 資本

単位：百万ユーロ	2020年	2019年
この項目の内訳は以下のとおりである：		
ラボバンク証書	7,822	7,449
資本証券	4,482	5,264
再評価準備金	376	359
法定準備金	(666)	(106)
その他準備金	27,087	25,746
当期純利益	1,055	2,158
資本合計	40,156	40,870

ラボバンク証書

ラボバンク証書は、ラボバンクがスティヒティング・アドミニストラティーカントゥール・ラボバンク証書財団を通じて発行する参加権を表章し、ラボバンクの普通株等Tier 1 資本に区分される。ラボバンク証書はユーロネクスト・アムステルダムに上場している。

証書の合計口数は313,005,461口であり、1口当たりの額面価額は25ユーロであった。ラボバンクが発行する参加権（およびラボバンク証書についてはAK財団を通じて発行する参加権）に関するラボバンクの実際の支払方針は参加権規則に基づいており、その内容はラボバンクのウェブサイトを確認することが可能である。

2020年3月、欧州中央銀行（ECB）は銀行に対して、少なくとも2020年10月1日まで配当金の支払を行わないよう求める勧告を公表した。ECBは2020年7月27日、この勧告を更新して期間を2021年1月1日まで延長した。ラボバンクの経営委員会はこの勧告に基づき、2020年度は現金による分配金を支払わないことを決定した。現金による分配金の支払いの代わりに、経営委員会はラボバンク証書1口当たり約1.625ユーロ相当の特別分配を、ラボバンク証書により行うことを決定した。同特別分配の分配率は、ラボバンク証書の保有者が保有するラボバンク証書19.81口につき1口の新規ラボバンク証書が分配されたことになる。同分配率は、2020年12月1日、2日、3日においてユーロネクスト・アムステルダムにて取引された全ラボバンク証書の出来高加重平均価格（以下「VWAP」という）である33.81ユーロを基に算定された。VWAPから1.625ユーロを差し引き、基準価格を32.18ユーロとした後、基準価格を1.625ユーロで除し、19.81の分配率となった。特定の保有者に分配すべき新規ラボバンク証書の数が増えない場合は、端数を現金で精算した。2020年12月8日、15,044,096口の新規ラボバンク証書が発行された。発行済ラボバンク証書の額面価額合計は7,825,136,525ユーロに増加した。ラボバンク証書保有者への新規ラボバンク証書の給付と（該当する場合は）保有者への端数に係る現金の支払は2020年12月9日に実施された。

2020年12月15日、欧州中央銀行（ECB）は各銀行に対して、少なくとも2021年9月30日まで配当を行わないか、または制限するよう求める勧告を公表した。ラボバンクは同勧告に従い、2021年2月11日、ラボバンク証書1口当たり0.13674ユーロの四半期分配をそれぞれ2021年3月29日、6月29日、9月29日に行う方針を発表した。ラボバンクは、ECBが配当金の分配に関する制限の勧告を撤回したときは、ラボバンクの元の支払方針に戻す予定である。その場合ラボバンクは、将来の分配を完全に自己の裁量で決定することになり、分配を行うことが賢明か、賢明な場合はその分配の水準を検討することになる。

2019年度に支払われた証書1口当たりの現金による分配金は1.625ユーロであった。以下の表に示されている金額は、ラボバンク証書1口当たり25ユーロの額面価額に基づいている。当期中のラボバンク証書の変動から生じるキャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書に含まれている。

ラボバンク証書

単位：百万ユーロ	2020年	2019年
期中の変動：		
期首残高	7,449	7,445
ラボバンク証書による分配	376	-
期中のラボバンク証書の変動口数	(3)	4
期末残高	7,822	7,449

資本証券

1,250百万ユーロの発行

クーポンは年3.25%であり、発行日（2019年9月9日）から6ヶ月ごとに後払いされる。第1回配当日は2019年12月29日であった。当該資本証券は無期限であり、2026年12月29日に初めて償還可能となる。2026年12月29日時点で、当該資本証券が早期償還されていない場合、配当はさらに5年間設定されるが、ステップアップはなく、5年物ユーロスワップ金利に3.702%を加えたものとなる。クーポンは、完全に自由裁量によるものである。

1,000百万ユーロの発行

クーポンは年4.625%であり、発行日（2018年9月11日）から6ヶ月ごとに後払いされる。第1回配当日は2018年12月29日であった。当該資本証券は無期限であり、2025年12月29日に初めて償還可能となる。2025年12月29日時点で、当該資本証券が早期償還されていない場合、配当は5年間設定されるが、ステップアップはなく、5年物ユーロスワップ金利に4.098%を加えたものとなる。クーポンは、完全に自由裁量によるものである。

1,250百万ユーロの発行

クーポンは年6.625%であり、発行日（2016年4月26日）から6ヶ月ごとに後払いされる。第1回配当日は2016年6月29日であった。当該資本証券は無期限であり、2021年6月29日に初めて償還可能となる。2021年6月29日時点で、当該資本証券が早期償還されていない場合、配当はさらに5年間設定されるが、ステップアップはなく、5年物ユーロスワップ金利に6.697%を加えたものとなる。クーポンは、完全に自由裁量によるものである。

250百万英ポンドの発行

クーポンは年6.91%であり、発行日（2008年6月10日）から6ヶ月ごとに後払いされる。第1回配当日は2008年12月10日であった。2038年6月10日以降のクーポンは、6ヶ月物英ポンドLiborに年2.825%のマークアップを加えたものとなり、6ヶ月ごとに支払われる。クーポンは、発行体の自由裁量によって支払われる。ラボバンク証書の配当を支払わない自由裁量権をラボバンクが行使しない場合、当該商品に係る支払も適用される。

ラボバンクが発行した資本証券のうち年度中に償還された証券

1,500百万ユーロの発行

ラボバンクは2005年1月22日に1,500百万ユーロの資本証券を発行した。当該資本証券の条件に従い、ラボバンクは、第1回期限前償還日である2020年6月29日にこれを償還した。

ラボバンクが計上する利益の水準が、資本証券の配当に影響する可能性がある。ラボバンク側が支払不能となった場合、他の債権者の権利が実質的に決定されない限り、資本証券は、ラボバンクの（現在および将来における）その他すべての債権者が有する権利より劣後する。

資本証券

単位：百万ユーロ	2020年	2019年
変動は以下のとおりである：		
1月1日現在の残高	5,264	6,657
資本証券の発行	1,000	1,250
資本証券の発行費用	(5)	(7)
資本証券の償還	(1,760)	(2,666)
その他	(17)	30
12月31日現在の残高	4,482	5,264

再評価準備金

単位：百万ユーロ	2020年	2019年
再評価準備金の内訳は以下のとおりである：		
キャッシュ・フロー・ヘッジ	(47)	(26)
利付証券	163	131
株式および非利付証券	224	208
ヘッジ・コスト	36	46
再評価準備金合計	376	359
変動は以下のとおりである：		
1月1日現在の残高	359	199
為替換算差額	(75)	18
再評価	152	173
その他	6	52
損益振替額	(66)	(83)
12月31日現在の残高	376	359

ラボバンクのキャッシュ・フロー・ヘッジは主に、外貨建発行済債券のマージンのヘッジであり、為替レートの変動に起因するキャッシュ・フローの潜在的要因を防ぐためにクロスカレンシー金利スワップによりヘッジしている。ラボバンクは、統計的な回帰分析モデルに基づき、IAS第39号のキャッシュ・フロー・ヘッジについてヘッジの有効性を将来に向かってと遡及的の両方で評価し、IFRS第9号のキャッシュ・フロー・ヘッジについては非有効部分の発生原因を分析している。IFRS第9号のキャッシュ・フロー・ヘッジは100%有効である。

法定準備金

単位：百万ユーロ	2020年	2019年
法定準備金の内訳は以下のとおりである：		
関連会社への投資に係る利益剰余金	402	315
内部開発ソフトウェア	343	321
為替換算差額	(1,411)	(742)
法定準備金合計	(666)	(106)

単位：百万ユーロ	2020年	2019年
変動は次のとおりである：		
1月1日現在の残高	(106)	(252)
その他準備金から法定準備金への振替	109	71
為替換算差額	(669)	75
12月31日現在の残高	(666)	(106)

その他準備金

単位：百万ユーロ	2020年	2019年
その他準備金の内訳は以下のとおりである：		
年金の再測定	(171)	(170)
公正価値測定に指定した金融負債に関する自己の信用リスクに起因する公正価値の変動	(109)	(143)
利益剰余金	27,367	26,059
その他準備金合計	27,087	25,746

単位：百万ユーロ	2020年	2019年
年金の再測定の変動：		
1月1日現在の残高	(170)	(145)
年金の再測定	(1)	(25)
12月31日現在の残高	(171)	(170)

単位：百万ユーロ	2020年	2019年
公正価値測定に指定した金融負債に関する自己の信用リスクに起因する公正価値の変動：		
1月1日現在の残高	(143)	(31)
公正価値の変動	35	(112)
認識中止時の実現	(1)	-
12月31日現在の残高	(109)	(143)

単位：百万ユーロ	2020年	2019年
利益剰余金の変動：		
1月1日現在の残高	26,059	24,549
前期利益	2,158	2,943
第三者への分配金	(234)	(886)
法定準備金への振替	(109)	(71)
再評価準備金への振替	(9)	(53)
資本証券の償還	(120)	(493)
資産の処分	-	71
ラボバンク証書による分配	(376)	-
その他の変動額	(2)	(1)
12月31日現在の残高	27,367	26,059

準備金はメンバー間で分配できない。ラボバンクの連結財務諸表は、ラボバンクおよび他のグループ会社の財務データが含まれている。

ラボバンクの連結純利益は1,096百万ユーロ（2019年度は2,203百万ユーロ）、個別財務諸表におけるラボバンクの純利益は1,055百万ユーロ（2019年度は2,158百万ユーロ）であった。差額の41百万ユーロ（2019年度は45百万ユーロ）は、その他非支配持分による利益に該当する。

以下の表は、コーペラティブ・ラボバンク・ウー・アーの資本金と連結グループ企業の資本金との間の調整を示したものである。

単位：百万ユーロ	2020年	2019年
オランダ民法典第2編第9章に基づくラボバンクの資本金	40,156	40,870
非支配持分	476	477
IFRSに基づく資本金（連結財務諸表に表示された金額）	40,632	41,347

損益計算書に関する注記

21 純受取利息

単位：百万ユーロ	2020年	2019年
受取利息		
現金および現金同等物	104	370
金融機関に対する貸出金および預け金	198	370
顧客に対する貸出金および預け金	9,280	10,840
公正価値ヘッジ会計に利用されるデリバティブ	187	9
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	398	560
実効金利法を用いて測定する金融資産からの受取利息	10,167	12,149
売買目的金融資産	30	30
経済的にヘッジする目的で保有されるデリバティブ	1,580	1,453
強制的に公正価値で測定される金融資産	20	27
マイナス金利の金融負債からの受取利息	309	135
その他	18	17
その他の受取利息	1,957	1,662
受取利息合計	12,124	13,811
支払利息		
金融機関預り金	96	154
顧客預り金	3,246	4,030
発行済負債証券	1,964	2,839
売買目的金融負債	7	5
公正価値測定に指定した金融負債	139	164
劣後債務	656	745
マイナス金利の金融資産からの支払利息	345	268
その他	14	10
支払利息合計	6,467	8,215
純受取利息	5,657	5,596

22 純受取手数料

単位：百万ユーロ	2020年	2019年
受取手数料		
支払サービス	728	732
貸出	441	502
その他金融資産の購入および売却ならびに取扱手数料	310	312
保険手数料	276	294
その他の受取手数料－グループ会社	1	4
その他の受取手数料	161	86
受取手数料合計	1,917	1,930
支払手数料		
支払サービス	200	213
取扱手数料	22	32
カストディアン報酬および証券サービス	9	8
その他金融資産の購入および売却	-	-
その他の支払手数料－グループ会社	21	19
その他の支払手数料	33	13
支払手数料合計	285	285
純受取手数料	1,632	1,645

23 持分からの利益

単位：百万ユーロ	2020年	2019年
株式からの受取配当	-	2
グループ会社の持分からの損益	783	764
その他の持分投資からの損益	170	123
持分の処分からの損益	8	1
持分からの利益合計	961	890

24 人件費

単位：百万ユーロ	2020年	2019年
賃金および給与	1,984	1,914
社会保険拠出金および保険料	212	233
年金費用	355	352
研修および旅費交通費	78	143
その他の人件費	879	1,040
人件費合計	3,508	3,682

内部および外部の平均従業員数は35,920人（2019年度は35,429人）で、その内、オランダ国外の従業員は3,363人（2019年度は3,153人）である。常勤換算従業員に換算した場合の内部および外部の平均従業員数は34,484人（2019年度は33,529人）である。

25 規制上の賦課金

規制上の賦課金は、銀行税、銀行負担金、単一破綻処理基金に対する拠出金および預金保証制度に対する拠出金で構成される。

単位：百万ユーロ	2020年	2019年
オランダの銀行税	116	112
オランダ以外の国の銀行税	10	8
単一破綻処理基金への拠出金	188	173
預金保証制度への拠出金	175	136
規制上の賦課金	489	429

26 法人税

法人税の主な内訳は以下のとおりである。

単位：百万ユーロ	2020年	2019年
法人税		
報告期間	278	410
過年度分調整	(74)	(24)
繰延税金	(124)	140
法人税合計	80	526
実効税率	7.0%	19.6%
適用税率	25.0%	25.0%

2020年度に生じた実効税率と適用税率との差異は、主にグループ企業からの収益の純額が含まれていることおよび資本証券の支払利息が控除されていることによる。

実効税率は7.0%（2019年度は19.6%）であり、オランダ法人税率を適用した結果生じる理論値とは異なる。この差異は以下のとおりである。

単位：百万ユーロ	2020年	2019年
税引前営業利益	1,135	2,684
適用税率	25%	25%
	284	671
税額の増減は以下に起因する：		
非課税収益	(16.4%) (185)	(5.2%) (139)
外国税率の影響	1.5% 17	(0.3%) (8)
損金不算入費用	6.5% 74	1.6% 44
過年度に認識されていなかった税務上の欠損金の認識	- -	- (1)
その他の永久差異	(5.2%) (59)	(1.2%) (33)
過年度分調整	(6.5%) (74)	2.6% 69
税率の変更に伴う調整	(1.8%) (21)	(1.5%) (40)
繰延税金の取り崩し	2.1% 24	- -
その他の一時差異でないもの	1.8% 20	(1.4%) (37)
法人税合計	7.0% 80	19.6% 526

財務諸表に関するその他の注記

27 金融機関相互間の証券取引および当行が自由に利用できない資産

ラボバンクが締結しているリバース・レポ取引および証券借入契約は、「金融機関に対する貸出金および預け金」または「顧客に対する貸出金および預け金」に含まれている。

単位：百万ユーロ	2020年	2019年
金融機関に対する貸出金および預け金	15,203	22,074
顧客に対する貸出金および預け金	17,520	13,756
合計	32,723	35,830

ラボバンクが締結しているレポ取引および証券貸出契約は、「金融機関預り金」および「顧客預り金」に含まれている。

単位：百万ユーロ	2020年	2019年
金融機関預り金	431	1,502
顧客預り金	150	32
合計	581	1,534

以下の表に示す資産（金融機関相互間の証券取引を除く）は、（偶発）債務の担保として取引相手に提供された。仮にラボバンクが債務不履行に陥った場合、取引相手は当該担保を用いて債務を決済することができる。

単位：百万ユーロ		2020年	2019年
当行が自由に利用できない資産：	関連する負債の種類：		
金融機関に対する貸出金および預け金	デリバティブ	2,174	2,155
顧客に対する貸出金および預け金	顧客預り金、発行済負債証券	24,192	18,809
利付証券	顧客預り金	3,674	3,260
合計		30,040	24,224

28 偶発債務

ラボバンクは、取消不能のローン・コミットメントのほか、顧客に対する金融保証やスタンドバイ信用状から成る偶発債務を供与している。これらの契約に基づき、第三者が履行義務を果たさない場合に、ラボバンクは、契約に基づく義務を履行するか、または受益者に対して支払を行わなければならない。以下の表は、偶発債務の潜在的な最大発生額を示している。

単位：百万ユーロ	2020年	2019年
偶発債務の内訳は以下のとおりである：		
金融保証	5,927	7,401
ローン・コミットメント	39,116	36,358
その他のコミットメント	23,143	23,678
偶発債務合計	68,186	67,437
内：		
グループ会社への偶発債務	12,734	16,116

債務に係る責任の引受

オランダ民法典第2編第403条に基づき、ラボバンクは以下のグループ会社に係る法律上の取引から発生する債務の責任を引き受けている。

- ・ボーデムグート・B.V.
- ・デ・ラーヘ・ランデン・アメリカ・ホールディング・B.V.
- ・デ・ラーヘ・ランデン・コーポレート・ファイナンス・B.V.
- ・デ・ラーヘ・ランデン・インターナショナル・B.V.
- ・デ・ラーヘ・ランデン・ベンダーリース・B.V.
- ・フィデアール・B.V.
- ・ラボ・ダイレクト・フィナンシーリング・B.V.
- ・ラボ・ファクタリング・B.V.
- ・ラボ・フィナンシャル・ソリューションズ・ホールディング・B.V.
- ・ラボ・グルーン・バンク・B.V.
- ・ラボ・リース・B.V.
- ・ラボ・マーチャント・バンク・N.V.
- ・ラボ・ヴァストゴード・リース・B.V.
- ・ラボバンク・インターナショナル・ホールディング・B.V.

ラボバンクは、ラボ・グルーン・バンク・B.V.に係る流動性保証を発行した。

法人税上の連結納税グループ

ラボバンクは複数の国内子会社と共に法人税上の連結納税グループを構成している。当該連結納税グループにおいて、各参加法人は、当該連結納税グループの法人税の税金負債について連帯責任を負う。

29 主なグループ会社

2020年度にグループ会社のいずれも、配当の支払または借入金の返済および前受金の返済に重大な制約を受けることはなかった。グループ会社がラボバンクに配当を支払う選択は、現地の規制上の要件、法定準備金および業績を含む様々な要因に左右される。

2020年12月31日現在	持 分	議決権
主なグループ会社		
オランダ		
DLL・インターナショナル・B.V.	100%	100%
BPD・ヨーロッパ・B.V.	100%	100%
オブフィオン・N.V.	100%	100%
北 米		
ユトレヒト・アメリカ・ホールディング・インク	100%	100%
オーストラリアおよびニュージーランド		
ラボバンク・オーストラリア・リミテッド	100%	100%
ラボバンク・ニュージーランド・リミテッド	100%	100%

30 監督委員会および経営委員会に係る報酬

経営委員会メンバーおよび監督委員会メンバーは、本財務諸表の注記33に記載されている。経営委員会および監督委員会のメンバーに対する報酬については、連結財務諸表の注記50「監督委員会および経営委員会に係る報酬」に記載している。

31 ラボバンクの利益処分案

経営委員会の決議に従い、1,055百万ユーロの利益のうち、233百万ユーロが資本証券の保有者に支払われる。残りの利益は、ラボバンクが保有する一般準備金に繰り入れることをラボバンクは提案している。

32 後発事象

後発事象は無い。

33 財務諸表の承認

本財務諸表は、監督委員会および経営委員会により2021年3月4日に署名された。本財務諸表は、2021年4月16日開催予定のメンバー評議会総会において、株主による承認を受けるために提出する予定である。ラボバンクの財務諸表の承認に関し定款は次のとおり定めている。「財務諸表の承認決議は、メンバー評議会総会における有効投票の絶対多数の賛成によって成立する。」

経営委員会

ウィバ・ドライヤー、会長
バス・ブラウワース、CFO
エルス・デ・フロート、CRO
カーステン・コンスト、メンバー
バート・ルアース、メンバー
マリエル・リヒテンベルク、メンバー
ベリー・マルティン、メンバー
イコ・セフィング、メンバー
ジャニノ・フォス、メンバー

監督委員会

ロン・ティアリンク、会長
マリヤン・トロンペッター、副会長
アリアン・カンブ
ヤン・ノイヘダフト
ペイトリ・ホフステー
パスカル・フィゼー
アネット・アリス
マーク・ペンサレト

[前へ](#) [次へ](#)

Management Report

Corporate Governance

Appendices

Consolidated Financial Statements

Company Financial Statements

Other Information

Consolidated Statement of Financial Position

Consolidated Statement of Financial Position

Amounts in millions of euros	Note	December 31 2020	December 31 2019
Assets			
Cash and cash equivalents	6	108,466	63,086
Loans and advances to credit institutions	7	21,383	29,297
Financial assets held for trading	8	2,536	1,870
Financial assets designated at fair value	9	1	1
Financial assets mandatorily at fair value	10	2,075	1,905
Derivatives	11	29,638	23,584
Loans and advances to customers	12	436,182	440,607
Financial assets at fair value through other comprehensive income	13	15,495	13,505
Investments in associates and joint ventures	14	2,183	2,308
Goodwill and other intangible assets	15	740	829
Property and equipment	16	4,565	5,088
Investment properties	17	450	371
Current tax assets		136	169
Deferred tax assets	27	849	933
Other assets	18	7,507	6,610
Non-current assets held for sale	19	52	435
Total assets		632,258	590,598
Liabilities			
Deposits from credit institutions	20	61,162	25,244
Deposits from customers	21	361,028	338,536
Debt securities in issue	22	113,521	130,403
Financial liabilities held for trading	23	998	399
Financial liabilities designated at fair value	24	5,175	6,328
Derivatives	11	28,402	24,074
Other liabilities	25	6,647	6,835
Provisions	26	619	781
Current tax liabilities		158	228
Deferred tax liabilities	27	430	540
Subordinated liabilities	29	13,486	15,790
Liabilities held for sale		-	91
Total liabilities		591,626	549,251
Equity			
Reserves and retained earnings	31	27,852	28,157
Equity instruments issued by Rabobank			
- Rabobank Certificates	32	7,822	7,449
- Capital Securities	33	4,482	5,264
		12,304	12,713
Non-controlling interests	34	476	477
Total equity		40,632	41,347
Total equity and liabilities		632,258	590,598

Consolidated Statement of Income

Consolidated Statement of Income

Amounts in millions of euros	Note	For the year ended December 31	
		2020	2019
Interest income from financial assets using the effective interest method	36	13,362	15,870
Other interest income	36	414	259
Interest expense	36	5,592	7,674
Net interest income	36	8,184	8,455
Fee and commission income	37	2,079	2,179
Fee and commission expense	37	299	321
Net fee and commission income	37	1,780	1,858
Income from other operating activities	38	2,294	2,154
Expenses from other operating activities	38	1,814	1,684
Net income from other operating activities	38	480	470
Income from investments in associates and joint ventures	39	188	192
Gains/ (losses) arising from the derecognition of financial assets measured at amortized cost		4	73
Gains/ (losses) on financial assets and liabilities at fair value through profit or loss	40	(200)	156
Gains/ (losses) on financial assets at fair value through other comprehensive income		126	27
Other income	41	220	525
Income		10,782	11,756
Staff costs	42	4,684	4,821
Other administrative expenses	43	1,463	1,715
Depreciation and amortization	44	395	420
Operating expenses		6,542	6,956
Impairment on goodwill and investments in associates	14, 15	283	300
Impairment charges on financial assets	45	1,913	975
Regulatory levies	46	548	484
Operating profit before tax		1,496	3,041
Income tax	47	400	838
Net profit for the year		1,096	2,203
Of which attributed to Rabobank		822	1,295
Of which attributed to Rabobank Certificates		-	484
Of which attributed to Capital Securities issued by Rabobank		233	355
Of which attributed to Capital Securities issued by subsidiaries		-	4
Of which attributed to Trust Preferred Securities IV		-	19
Of which attributed to other non-controlling interests	34	41	46
Net profit for the year		1,096	2,203

Consolidated Statement of Comprehensive Income

Consolidated Statement of Comprehensive Income

Amounts in millions of euros	Note	2020	2019
Net profit for the year		1,096	2,203
<i>Other comprehensive income transferred to profit or loss if specific conditions are met, net of tax:</i>			
Exchange differences on translation of foreign operations	31	(691)	84
Increase/ (decrease) in the fair value of debt instruments at fair value through other comprehensive income	31	44	(1)
Costs of hedging	31	(10)	16
Cash flow hedges	31	(21)	14
Share of other comprehensive income of associates and joint ventures	31	(23)	99
Other	31	26	5
<i>Other comprehensive income not to be transferred to profit or loss, net of tax:</i>			
Remeasurements of post-employee benefit obligations	31	(10)	(20)
Increase/ (decrease) in the fair value of equity instruments at fair value through other comprehensive income	31	(21)	31
Share of other comprehensive income of associates and joint ventures	31	9	(5)
Decrease/ (increase) in the fair value due to own credit risk on financial liabilities designated at fair value	31	34	(112)
Other		-	(62)
Other comprehensive income		(663)	49
Total comprehensive income		433	2,252
Of which attributed to Rabobank		193	1,340
Of which attributed to Rabobank Certificates		-	484
Of which attributed to Capital Securities issued by Rabobank		233	355
Of which attributed to Capital Securities issued by subsidiaries		-	4
Of which attributed to Trust Preferred Securities IV		-	19
Of which attributed to other non-controlling interests		7	50
Total comprehensive income		433	2,252

Consolidated Statement of Changes in Equity

Consolidated Statement of Changes in Equity

Amounts in millions of euros	Note	Reserves and retained earnings	Equity instruments issued by Rabobank	Non-controlling interests Equity instruments issued by subsidiaries	Other	Total
Balance on January 1, 2020		28,157	12,713	-	477	41,347
Net profit for the year		1,055	-	-	41	1,096
Other comprehensive income	31	(629)	-	-	(34)	(663)
Total comprehensive income		426	-	-	7	433
Payments on Capital Securities issued by Rabobank		(234)	-	-	-	(234)
Redemption of Capital Securities	33	(120)	(1,760)	-	-	(1,880)
Issue of Capital Securities	33	-	1,000	-	-	1,000
Cost of issue of Capital Securities		-	(5)	-	-	(5)
Distribution in the form of Rabobank Certificates	33	(376)	376	-	-	-
Other		(1)	(20)	-	(8)	(29)
Balance on December 31, 2020		27,852	12,304	-	476	40,632
Balance on January 1, 2019		27,264	13,938	553	481	42,236
Net profit for the year		2,157	-	-	46	2,203
Other comprehensive income	31	45	-	-	4	49
Total comprehensive income		2,202	-	-	50	2,252
Payments on Rabobank Certificates		(484)	-	-	-	(484)
Payments on Trust Preferred Securities IV		(19)	-	-	-	(19)
Payments on Capital Securities issued by Rabobank		(396)	-	-	-	(396)
Payments on Capital Securities issued by subsidiaries		(5)	-	-	-	(5)
Redemption of Capital Securities	33	(493)	(2,502)	(164)	-	(3,159)
Redemption of Trust Preferred Securities IV	33	-	-	(383)	-	(383)
Issue of Capital Securities	33	-	1,250	-	-	1,250
Cost of issue of Capital Securities		-	(7)	-	-	(7)
Disposal of financial assets at fair value through other comprehensive income	33	71	-	-	-	71
Other		17	34	(5)	(54)	(8)
Balance on December 31, 2019		28,157	12,713	-	477	41,347

Consolidated Statement of Cash Flows

Consolidated Statement of Cash Flows

Amounts in millions of euros	Note	For the year ended December 31	
		2020	2019
Cash flows from operating activities			
Operating profit before tax		1,496	3,041
Adjusted for:			
Non-cash items recognised in operating profit before tax			
Depreciation and amortization	44	395	420
Depreciation of operating lease assets and investment properties	16, 17	735	699
Impairment charges on financial assets	45	1,913	975
(Reversal) Impairment losses on property and equipment	16	122	(22)
(Reversal) Impairment losses on other intangible assets	15	10	25
Impairment on goodwill and investments in associates	14, 15	283	300
Gains/ (losses) on disposal of property and equipment		20	19
Income from investments in associates and joint ventures	39	(188)	(192)
Income from disposal of subsidiaries		(19)	(173)
Gains/ (losses) on financial assets and liabilities at fair value through profit or loss	40	200	(156)
Gains/ (losses) on derecognition of debt instruments at fair value through other comprehensive income	41	(126)	(27)
Gains/ (losses) arising from the derecognition of financial assets measured at amortised cost		(4)	(73)
Provisions	25	114	163
Capitalised costs self-developed software and other assets		(106)	(88)
Loans and advances to and deposits from credit institutions	7, 20, 45	43,831	(10,591)
Financial assets held for trading	8, 40	(866)	1,162
Derivatives	11	(6,054)	(923)
Financial assets and liabilities designated at fair value	9, 24	(1,153)	(256)
Financial assets mandatorily at fair value	10	(170)	230
Loans and advances to customers	12, 45	2,515	(4,918)
Acquisition of financial assets at fair value through other comprehensive income	13	(13,079)	(5,648)
Proceeds from the sale and repayment of financial assets at fair value through other comprehensive income	13	10,654	10,928
Acquisition of operational lease assets	16	(1,071)	(1,286)
Proceeds from the disposal of operational lease assets	16	353	274
Dividends received from associates and financial assets	14	58	77
Derivatives	11	4,328	147
Financial liabilities held for trading	23	599	(7)
Deposits from customers	21	22,492	1,126
Other liabilities	25	(188)	493
Income tax paid		(329)	(289)
Other changes		(4,126)	3,321
Net cash flow from/ (used in) operating activities		62,639	(1,643)
Cash flows from investing activities			
Acquisition of investments in associates	14	(43)	(90)

		For the year ended December 31	
Amounts in millions of euros	Note	2020	2019
Proceeds from disposal of investments in associates	14	31	71
Proceeds from disposal of subsidiaries net of cash and cash equivalents		-	(996)
Acquisition of property, equipment and investment properties	16, 17	129	19
Proceeds from the disposal of property, equipment and investment properties	16, 17	(20)	(35)
Net cash flow from/ (used in) investing activities		97	(1,031)
Cash flows from financing activities			
Proceeds from debt securities in issue	22, 35	29,913	43,318
Redemption of debt securities in issue	22, 35	(43,432)	(46,825)
Proceeds from the issue of subordinated liabilities	35	-	1
Redemption of subordinated liabilities	35	(1,511)	(1,000)
Purchase of Rabobank Certificates	32	(1,267)	(989)
Sale of Rabobank Certificates	32	1,264	993
Issue of Capital Securities (including cost of issue)		995	1,243
Payments on Rabobank Certificates, Trust Preferred Securities IV and Capital Securities		(234)	(904)
Payments on Senior Contingent Notes		(77)	(83)
Redemption of Capital Securities	33	(1,880)	(3,159)
Redemption of Trust Preferred Securities IV		-	(383)
Net cash flow from/ (used in) financing activities		(16,229)	(7,788)
Net change in cash and cash equivalents		46,507	(10,462)
Cash and cash equivalents at the beginning of the year		63,086	73,335
Exchange rate differences on cash and cash equivalents		(1,127)	213
Cash and cash equivalents at the end of the year		108,466	63,086
The cash flows from interest are included in the net cash flow from operating activities			
Interest received		13,511	15,524
Interest paid		(5,492)	(6,834)

[Management Report](#)[Corporate Governance](#)[Appendices](#)[Consolidated Financial Statements](#)[Company Financial Statements](#)[Other Information](#)

Notes to the Consolidated Financial Statements

1. Corporate Information

Rabobank is an international financial services provider operating on the basis of cooperative principles. Our focus is on delivering all-finance services in the Netherlands and on serving our Food & Agri customers internationally. We create value with our strategy and the products and services we offer customers in Retail Banking, Wholesale Banking, Rural Banking, Private Banking, Vendor Finance, Leasing and Real Estate. Rabobank serves approximately 9.6 million clients around the world. Rabobank's Consolidated Financial Statements include the financial information of Coöperatieve Rabobank U.A. and its consolidated subsidiaries in the Netherlands and abroad. Coöperatieve Rabobank U.A. has its registered office in Amsterdam and is registered under Chamber of Commerce number 30046259.

2. Accounting Policies

The primary accounting policies used in preparing these consolidated financial statements are set out below.

2.1 Basis of Preparation

The Consolidated Financial Statements of Rabobank have been prepared in accordance with International Financial Reporting Standards (IFRS) as adopted by the European Union (E.U.) and the applicable articles of Part 9 of Book 2 of the Dutch Civil Code. The consolidated financial statements have been prepared on the basis of the accounting policies set out in this section.

New and Amended Standards issued by the International Accounting Standards Board (IASB) and adopted by the European Union which apply in the Current Financial Year

Interest Rate Benchmark Reform Phase 1 (Amendments to IFRS 9, IAS 39 and IFRS 7)

These amendments modify specific hedge accounting requirements, so that entities can apply those hedge accounting requirements assuming the interest rate benchmark is not altered as a result of the interest rate benchmark reform. The amendments are applicable as of January 1, 2020 and address the uncertainty in the period before the actual interest rate benchmark reform takes place. The hedging relationship is affected by interest rate benchmark reform only if the reform gives rise to uncertainties about:

- (a) the interest rate benchmark (contractually or non-contractually specified) designated as a hedged risk; and/or
- (b) the timing or the amount of interest rate benchmark-based cash flows of the hedged item or of the hedging instrument.

Rabobank has investigated that there is (currently) no uncertainty regarding the use of LIBOR's designated in our hedge accounting relationships (mainly USD and GBP), neither in the designated hedged risk nor in the timing of the benchmark-based cash flows in the hedged item and/or hedging instrument. The LIBOR rate remains liquid, is and remains separately identifiable and the cash flows are not altered. We are of the opinion that the uncertainty only arises when there is a liquidity switch point and/or when there is a trigger/ cessation event. As these events did not occur before 31 December 2020, there is no impact on the 2020 financial statements and we did not need to use the relief offered by the Phase 1 amendments. We note that the cash flow hedge relationship in our IFRS 9 currency basis solution is a fixed foreign currency fixed Euro hedge (not IBOR-related).

Therefore, the amendment is not applicable for Rabobank's cash flow hedge-accounting.

Amendment to IFRS 16: Leases Covid 19-Related Rent Concessions
In May 2020, the IASB issued *Covid 19-Related Rent Concessions*, which amended IFRS 16 Leases. The amendments permit lessees, as a practical expedient, not to assess whether particular rent concessions occurring as a direct consequence of the Covid 19 pandemic are lease modifications and instead to account for those rent concessions as if they are not lease modifications. The amendment does not affect lessors. As a lessee, Rabobank has not obtained any lease concessions due to Covid-19. As such, this amendment does not affect profit or equity.

Other Amendments to IFRS

Minor amendments have been made to IFRS 3, IAS 1, and IAS 8, and to References to the Conceptual Framework in IFRS Standards. The implementation of these amendments does not affect profit or equity.

New and Amended Standards issued by the International Accounting Standards Board (IASB) and adopted by the European Union which do not yet apply in the Current Financial Year

Interest Rate Benchmark Reform Phase 2 (Amendments to IFRS 9, IAS 39, IFRS 7, IFRS 4 and IFRS 16)

In August 2020, the IASB issued amendments that complement those issued in 2019 (Phase 1) and focus on the effects of the interest rate benchmark reform on a company's financial statements that arise when, for example, an interest rate benchmark used to calculate interest in a financial asset is replaced with an alternative benchmark rate. Phase 2 amendments address issues that might affect financial reporting during the reform of an interest rate benchmark, including the effects of changes to contractual cash flows or hedging relationships. In Phase 2, the IASB amended requirements in IFRS 9 Financial Instruments, IAS 39 Financial Instruments: Recognition and Measurement, IFRS 7 Financial Instruments: Disclosures, IFRS 4 Insurance Contracts and IFRS 16 Lease relating to i) changes in the basis for determining contractual cash flows of financial assets, financial liabilities and lease liabilities ii) hedge accounting and iii) disclosures. These Phase 2 amendments apply only to changes required by the interest rate benchmark reform to financial instruments and hedging relationships. The amendments are effective for annual periods beginning on or after January 1, 2021 with a possibility of earlier application. Rabobank did not early adopt these amendments and does not expect the implementation of these amendments to significantly affect profit or equity since the relief intends to prevent the effect of changes in contractual cash flows of financial assets, financial

liabilities, lease liabilities, or hedging relationship as a result of the benchmark rate replacement to have an impact on profit or equity.

Amendments to IFRS 4 Insurance Contracts

Amendments have been made to IFRS 4 regarding the deferral of IFRS 9. The amendments to IFRS 4 permit entities that predominantly undertake insurance activities the option to defer the effective date of IFRS 9 until January 1, 2023. The effect of such a deferral is that the entities concerned may continue to report under IAS 39 *Financial Instruments: Recognition and Measurement*.

IAS 28 *Investments in Associates and Joint Ventures* requires an entity to apply uniform accounting policies when using the equity method. Nevertheless, for annual periods beginning before January 1, 2023, an entity is permitted, but not required, to retain the relevant accounting policies applied by the associate or joint venture as follows: (a) the entity applies IFRS 9 but the associate or joint venture applies the temporary exemption from IFRS 9; or (b) the entity applies the temporary exemption from IFRS 9 but the associate or joint venture applies IFRS 9. These amendments are effective for annual periods beginning on or after January 1, 2021.

Rabobank applies IFRS 9 as of January 1, 2018. Achmea BV, an associate of Rabobank, that undertakes insurance activities has chosen to use the option to defer the effective date of IFRS 9 and therefore continues to apply IAS 39. Rabobank uses the temporary exemption to not apply IFRS 9 when measuring Achmea BV according to the equity method under IAS 28.

New Standards issued by the International Accounting Standards Board (IASB) but not yet endorsed by the European Union

IFRS 17 Insurance Contracts

In May 2017, the IASB issued IFRS 17 *Insurance Contracts* with an effective date of annual periods beginning on or after January 1, 2023. IFRS 17 establishes the principles for the recognition, measurement, presentation and disclosure of insurance contracts within the scope of the standard. The objective of IFRS 17 is to ensure that an entity provides relevant information that faithfully represents those contracts. This information provides a basis for users of financial statements to assess the effect that insurance contracts have on an entity's financial position, financial performance and cash flows. The standard will affect Rabobank's associate, Achmea. Rabobank is currently assessing the impact on its own financial statements.

Other Amendments to IFRS

Minor amendments have been made to IAS 1 which will be effective for annual periods beginning on or after January 1, 2023. The amendments relate to the classification of liabilities as current or non-current. Amendments have also been made to IFRS 3, IAS 16, IAS 37 and the Annual Improvements 2018-2020. Although these new requirements are currently being analyzed and their impact is not yet known, Rabobank does not expect the implementation of these amendments to affect profit or equity.

Changes in Presentation

In preparing the 2020 financial statements, Rabobank made the following changes in presentation:

- Expenses related to payment services have been reclassified from "Other administrative expenses" to "Fee and commission expense" to align with the supervisory financial reporting. The comparative figures were reclassified for an amount of EUR 159 million on December 31, 2019.
- Monetary instruments of central banks that Rabobank actively employs have been reclassified from "Deposits from Customers" to "Deposits from Credit Institutions" to better reflect the purpose and use of these instruments. Other deposits from central banks will remain presented as deposits from customers. The comparative figures in the Consolidated Statement of Financial Position and the Consolidated Statement of Cash Flows were reclassified for an amount of EUR 4 billion on December 31, 2019.

Going Concern

The Managing Board considers it appropriate to adopt the going concern basis of accounting in preparing these financial statements based on a forecast analysis which supports the going concern assumption.

Judgments and Estimates

In preparing the consolidated financial statements management applied judgment with respect to estimates and assumptions that affect the amounts reported for assets and liabilities, the reporting of contingent assets and liabilities on the date of the consolidated financial statements, and the amounts reported for income and expenses during the reporting period. The accounting principles listed below require critical estimates that are based on assessments and assumptions. Although management estimates are based on the most careful assessment of current circumstances and activities on the basis of available financial data and information, the actual results may deviate from these estimates.

*Accounting Implications of the COVID-19 Pandemic***General**

The COVID-19 pandemic affected Rabobank's loan portfolio in 2020. The lockdown measures to contain the virus taken by governments across the world resulted in lower economic activity in Rabobank's key market areas. The loan exposure was negatively affected in terms of credit quality, which led to increased inflow in Stage 2. Rabobank expects that these higher Stage 2 exposures may result in more defaults in the near future and will lead to higher Stage 3 exposures.

Recommendations ECB, EBA, and ESMA

Rabobank adhered to the view of the EBA that the application of public or private moratoria aimed at addressing the adverse impact of the COVID-19 pandemic should not in itself be deemed an automatic trigger to conclude that a significant increase in credit risk has occurred. Rabobank also applied the ECB, EBA, and ESMA recommendations regarding the identification and classification of non-performing loans. Loans can be renegotiated without diminishing the financial position of the lender. This means that the net present value of cash flows of the loan remains the same after modification. In this case, if the obligor remains likely to meet its obligations under the renegotiated contract, there is no need to classify the exposure as defaulted.

Rabobank's Relief Measures

Rabobank provided a range of relief measures to support clients negatively impacted by COVID-19 in the Netherlands and around the world, in addition to government measures in the various countries where Rabobank operates.

Eligible General Payment Moratoria

The Dutch Banking Association (NVB) published two formalized (private) general payment moratoria on its website for business customers.

- A private moratorium for business customers with an exposure under EUR 2.5 million.
- A private moratorium for business customers with an exposure over EUR 2.5 million and under EUR 50 million.

Rabobank applied these two general payment moratoria to allow for the postponement of payments on loans and credit facilities originated before March 15, 2020. The suspensions were available to all business customers headquartered in the Netherlands who had had no payment difficulties before the COVID-19 crisis. The payment moratoria were granted without an ex ante client-specific creditworthiness assessment and without an automatic classification as forbore. The granted payment moratoria in

themselves are not considered a significant increase in credit risk that would lead to Stage 2 migration. Almost all of these customers have been subject to client-specific assessment during the remainder of 2020. The priority in the review-calendar was amongst others based on the severity of the COVID-19 impact for sectors our clients operate in.

Rabobank offered the following options to its business customers under the aforementioned NVB moratoria:

- A general payment moratorium on repayment of principal for a maximum of six months with exposures up to EUR 50 million; and
- Payment holidays for lease payments (where Rabobank acts as lessor) for which the resulting net present value change is less than EUR 100 for retail business and less than EUR 500 for larger exposures (> EUR 1 million).

The eligible general payment moratoria were granted until 30 September 2020, in some countries where Rabobank operates a public moratorium was installed by the government.

Postponement of Principal and/or Interest Not Qualifying as an Eligible General Payment Moratorium

Rabobank also offered relief measures that did not fall under an eligible general payment moratorium but which allowed clients to temporarily postpone principal repayments and/or interest payments both in the Netherlands and abroad. These measures include postponement of mortgage payments offered to private individuals. Two elements are important in considering the impact of these other postponement measures on credit risk classification

- The length of the period during which payments are postponed, and
- The occurrence of a material economic loss for Rabobank that impacts the net present value (NPV) of the credit obligation.

Based on this, Rabobank distinguished three types of Non-Eligible General Payment Moratoria postponement measures:

- Without a material NPV effect (< EUR 100 for retail and < EUR 500 for larger exposures) and a duration of a maximum of 3 months. This measure did not lead to a significant increase in credit risk or to another credit risk classification if there were no other indications of financial difficulty.
- Without a material NPV effect and a duration of over 3 months. For these measures a client-specific assessment was performed to determine the appropriate credit risk classification.

- With a material NPV effect (any duration). This measure was considered to be a sign of possible financial difficulty on the part of the client and is considered a forbearance measure and, as a minimum, a stage 2 trigger.

Additional (Liquidity) Financing

Rabobank also offered financing (new loans) to clients in need of additional liquidity due to the COVID-19 crisis. These loans were granted with or without a government guarantee. An example of additional financing with a Dutch government guarantee is the BKMB-C facility. Government guarantees issued as a credit risk mitigating measure for Rabobank did not influence client quality measurements such as PD. Business loans that were issued with a government guarantee are considered unfunded credit protection, which is a safeguard that is taken into account in loss estimates such as LGD and consequently the IFRS 9-ECL. For all non-government guaranteed additional financing requests, a client-specific assessment was performed.

IFRS 9 Impairment Allowances: Forward-Looking Information

Forward-Looking Information

The COVID-19 pandemic had an upward effect on IFRS 9 Stage 1 and 2 impairment allowances. Please refer to Paragraph 4.3.3 "Credit Risk Exposure and Credit Quality" and Paragraph 4.3.4 "Impairment Allowances on Financial Assets and Credit Related Contingent liabilities", for an overview of all exposures and impairment allowances per IFRS 9 stage. During 2021 after a successful vaccination campaign, government financial support packages are expected to come to an end. Rabobank foresees that in that period more defaults will occur (postponed defaults). This base-case scenario is considered the most likely at a 70% likelihood, compared to 15% likelihood for both the downside and the upside scenarios.

Baseline Scenario: General

At the start of 2020 the COVID-19 pandemic was considered just a downside risk to global economic growth, but it quickly developed into an event that has dramatically changed the growth forecasts around the globe and resulted in a global recession in 2020. The subsequent higher growth figures in 2021 reflect a (partial) bounce-back.

Baseline Scenario for Rabobank's Most Important Market:

The Netherlands

The Netherlands has several advantages when it comes to being accustomed to working from home and shopping online before the COVID-19 pandemic. This preparedness has helped cushion the shock to economic activity in the lockdown in the second and the fourth quarter of 2020. Just like its counterpart in Germany, the Dutch government can afford a sizeable fiscal and financial

effort and has delivered this so far. The impact of the COVID-19 crisis in the Netherlands has been milder than in most other countries. Further information on the macro-economic scenarios and forward-looking information in the Netherlands can be found in paragraph 4.3.6 "Judgments and Estimates on Model Based Impairment Allowances on Financial Assets".

Plus and Minus Scenario

We used a statistical simulation method from the National Institute Global Econometric Model (NIGEM) to generate our plus and minus scenarios. The procedure for the formulation involves two steps:

1. Application of the stochastic function of NIGEM to run 1000 scenarios starting in the first quarter where the plus and minus scenarios may differ from the baseline and ending in the final quarter of the RaboResearch delivery. NIGEM uses historical residuals (randomly chosen) from the model equations to give shocks during the forecast period (Monte Carlo simulation). The result is the distribution of macroeconomic outcomes based on the historical variance of the world trade loss.
2. Look up the two scenarios which represent the 15% upper scenarios and the 15% lower scenarios of the distribution.

Top Level Adjustments

The unusual circumstances due to the COVID-19 pandemic have led to model outcomes that required expert judgement and adjustments. In Europe the governments took measures to contain the COVID-19 virus. At the end of 2020, the British COVID-19 variant made the Dutch government decide to expand the lockdown measures. The national governments in Europe gave generous liquidity support to compensate for the effects of the lockdown measures. Also, in the Netherlands support measures were taken by government to support affected industries such as Food services, Flowers, Leisure & entertainment, Non-food retail, Transport and the Energy business, and also for private individuals. This support delayed to a certain extent the direct financial impact of the lockdown measures for most of our business clients. As a result we have seen very low bankruptcies in the Netherlands. For this reason, management has judged that for the business loans in Europe the IFRS 9 ECL model outcome did not appropriately reflect the increase in expected credit losses. A COVID-19 management adjustment of EUR 594 million is defined using the IFRS 9 ECL model with altered MES model inputs, to compensate for the government supports.

Management considers a significant increase in credit risk for business loans exposures in certain sectors. The severity of the sector impact depends on the length of lockdowns, the stringency of measures (e.g. around mobility) and restrictions

dictating the path of recovery, potential structural changes to the business, and the benefits resulting from government measures to support businesses. All sectors worldwide (over 30) have been analysed on the impact of COVID-19 to determine the relative strength and outlook of sub sectors within the broad sector grouping. The outcome of the exercise has been to identify vulnerable sectors. Vulnerable sector exposures are considered to have a significant increase in credit risk and are placed in stage 2 (recognising a lifetime expected credit loss). 4.3% of F&A sectors and 9.8 % of non-F&A sectors are classified as vulnerable. This is less than 4% of the total loans to private sector clients. The Stage 2 migration leads to an additional COVID-19 management adjustment of EUR 87 million.

Next to the COVID-19 management adjustments Rabobank applied two significant other top level adjustments. One relates to IFRS-9 model backtest results (addition of EUR 125 million). The other relates to lower expected receipts from foreclosures due to new legislation (Wet Homologatie Onderhands Akkoord) and calibration of parameters based on recent backtesting (addition of EUR 149 million).

Impairment Allowances on Financial Assets

Rabobank applies the three-stage expected credit loss impairment models for measuring and recognizing expected credit losses which involve a significant degree of management judgement. Rabobank uses estimates and management judgment to determine the expected credit losses for the model-based impairment allowances and to measure individually assessed financial assets. Information regarding the model based impairment allowances is included in Section 4.3.6 "Judgements and estimates on Model Based Impairment Allowances on Financial Assets". For credit-impaired financial assets that are assessed on an individual basis, a discounted cash flow calculation is performed. In many cases, judgment is required for the estimation of the expected future cash flows and the weighting of the three scenarios.

Classification and measurement of TLTRO-III

Rabobank participates in the third series of the ECB's Targeted Longer-Term Refinancing Operations (TLTRO-III). According to the terms, interest rates in these operations are the average interest rate on the main refinancing operations minus an interest bonus of 50 basis points during the period from 24 June 2020 to 23 June 2021, and the average interest rate on the main refinancing operations during the remainder of the life of the respective TLTRO III transaction. Lower interest levels will apply if Rabobank would achieve some predefined lending benchmarks. Interest will be settled in arrears on the maturity of each TLTRO III operation or on early repayment.

Rabobank includes the interest bonus of minus 50 basis points in the estimated cash flows for NPV measurement and considers the whole TLTRO-III interest rate as a floating rate in scope of IFRS 9.B5.4.5. Rabobank did not include the additional interest bonus of 50 basis points for the period from 24 June 2020 to 23 June 2021 as there is uncertainty whether the threshold will be reached due to a decreasing trend in the net benchmark lending over the last couple of months together with strong competition and economic slowdown in Q1 2021. This threshold should be reached by the end of March 2021 in order to qualify for the additional interest bonus. The TLTRO-III funding is initially recognised at fair value and is subsequently classified as financial liabilities at amortised cost and presented as 'Deposits from credit institutions'. If Rabobank would achieve the benchmark lending positions the estimates of payments or receipts will be revised. This revision will adjust the carrying amount of the TLTRO-III to reflect actual and revised estimated cash flows. Rabobank will then recalculate the carrying amount by computing the present value of the estimated future cash flows at the original effective interest rate, with value adjustments recognised in the income statement. The carrying amount of the TLTRO-III funding per 31 December 2020 is EUR 40 billion. The interest income on the TLTRO-III for 2020 is EUR 66 million.

Fair Value of Financial Assets and Liabilities

Information regarding the determination of the fair value of financial assets and liabilities is included in Section 4.9 "Fair Value of Financial Assets and Liabilities" and Section 11 "Derivatives".

Impairment of Goodwill, Other Intangible Assets and Investments in Associates and Joint Ventures

The other intangible assets and the investments in associates and joint ventures are tested for impairment when specific triggers are identified, goodwill is tested at least once a year. When the recoverable value is lower than the carrying amount, an impairment loss is recognised. Determining the recoverable amount in an impairment assessment of these assets requires estimates based on quoted market prices, prices of comparable businesses, present value, or other valuation techniques, or a combination thereof, which necessitate management to make subjective judgments and assumptions. Because these estimates and assumptions could result in significant differences to the amounts reported if the underlying circumstances were to change, these estimates are considered to be critical. The important assumptions for determining recoverable value of goodwill are set out in Section 15; the assumptions for investments in associates and joint ventures are set out in Section 14.

Taxation

Estimates are used when determining the income tax charge and the related current and deferred tax assets and liabilities. The tax treatment of transactions is not always clear or certain and, in a number of countries, prior year tax returns often remain open and subject to approval of the tax authorities for lengthy periods. The tax assets and liabilities reported here are based on the best available information, and where applicable, on external advice. Differences between the final outcome and the original estimates are accounted for in the current and deferred tax assets and liabilities in the period in which reasonable certainty is obtained.

Other Provisions

Judgement is involved in the application of IAS 37 when determining whether a present obligation exists and in estimating the probability, timing, and amount of any outflows. More information on judgments regarding the provisions is included in Section 26 "Provisions".

2.2 Consolidated Financial Statements

2.2.1 Subsidiaries

The participating interests over which Rabobank has control are its subsidiaries (including structured entities) and these are consolidated. Control is exercised over a participating interest if the investor is entitled to receive variable returns from its involvement in the participating interest and has the ability to influence these returns through its control over the participating interest. The assets, liabilities and profit and loss of these companies are fully consolidated.

Subsidiaries are consolidated as from the date on which Rabobank acquires effective control and subsidiaries are de-consolidated as of the date on which this control is ceded. Transactions, balances and unrealized gains and losses on transactions between and among Rabobank and its subsidiaries are eliminated on consolidation.

2.2.2 Investments in Associates and Joint Ventures

Investments in associates and joint ventures are initially recognized at cost (including goodwill) and subsequently accounted for using the equity method of accounting. Its share of post-acquisition profits and losses is recognized in the income statement and its share of post-acquisition movements in reserves is recognized directly in other comprehensive income. The cumulative post-acquisition movements are included in the carrying amount of the investment.

Associates are entities over which Rabobank can exercise significant influence and in which it generally holds between 20% and 50% of the voting rights but does not have control. A joint venture is an agreement between one or more parties under which the parties jointly have control and are jointly entitled to the net assets under the agreement. Unrealized profits on transactions between Rabobank and its associates and joint ventures are eliminated in proportion to Rabobank's interest in the respective associates and joint ventures. Unrealized losses are also eliminated unless the transaction indicates that an impairment loss should be recognized on the asset(s) underlying the transaction.

2.3 Derivatives and Hedging

Derivatives generally comprise foreign exchange contracts, currency and interest rate futures, forward rate agreements, currency and interest rate swaps and currency and interest rate options (written or acquired). Derivatives are recognized at fair value (excluding transaction costs) determined on the basis of listed market prices (with mid-prices being used for EUR, USD and GBP derivatives that have a bid-ask range), prices offered by traders, discounted cash flow models and option valuation models based on current market prices and contract prices for the underlying instruments and reflecting the time value of money, yield curves and the volatility of the underlying assets and liabilities. Derivatives are included under assets if their fair value is positive and under liabilities if their fair value is negative.

Derivatives Not Used for Hedging

Realized and unrealized gains and losses on derivatives held for trading are recognized at fair value in "Gains/ (Losses) on Financial Assets and Liabilities at Fair Value through Profit or Loss".

Derivatives Used for Hedging

Derivatives are used for asset and liability management of interest rate risks, credit risks and foreign currency risks. Rabobank applies IFRS 9 for non-portfolio hedge accounting. IFRS 9 does not offer a solution for fair value hedge accounting for a portfolio hedge of interest rate risk. Rabobank opted to use the accounting policy choice of IFRS 9 to continue to apply the IAS 39 EU carve-out for such portfolio hedge accounting.

At the time of inception of a hedge-accounting relationship, derivatives are designated as one of the following: (1) a hedge of the fair value of an asset, a group of assets or a liability in the statement of financial position (fair value hedge); (2) a hedge of future cash flows allocable to an asset or liability in the statement of financial position, an expected transaction or a firm

commitment (cash flow hedge); or (3) a hedge of a net investment in a foreign operation (net investment hedge). Hedge accounting is applied for derivatives designated in this manner provided that certain criteria are met, including the following:

- Formal documentation of the hedging instrument, the hedged item, the objective of the hedge, the hedging strategy, and the hedge relationship;
- Documentation of the assessment and analysis of the sources of hedge ineffectiveness and how the hedges ratio is determined (IFRS 9);
- Effectiveness of 80% to 125% (IAS 39), in covering changes in the hedged item's fair value to the hedged risks during the entire reporting period;
- Continuous effectiveness from the moment of the hedge's inception; and
- An economic relationship between the hedged item and hedging instrument (IFRS 9).

1. Derivatives Used for Fair Value Hedge Accounting

Changes in the fair value of derivatives that are designated as fair value hedges and are effective in terms of the hedged risks are recognized in the statement of income in "Gains/ (losses) on financial assets and liabilities at fair value through profit or loss", together with the corresponding changes in the fair values of the assets or liabilities hedged.

As and when the hedge no longer meets the criteria for hedge accounting (applying the fair value hedge model), the cumulative adjustment to the fair value of a hedged interest-bearing financial instrument is amortized through profit and loss over the relevant interest repricing period.

2. Derivatives Used for Cash Flow Hedge Accounting

Changes in the fair value of derivatives that are designated (and qualify) as cash flow hedges and that are effective in relation to the hedged risks are recognized in other comprehensive income. Ineffective elements of the changes in the fair value of derivatives are recognized in the statement of income. Deferred amounts included in other comprehensive income are taken to the statement of income in "Gains/ (Losses) on Financial Assets and Liabilities at Fair Value through Profit or Loss" in the periods during which the hedged expected cash flows affect the statement of income.

3. Derivatives Used for Net Investment Hedge Accounting

The hedging instruments used to hedge net investments in foreign operations are measured at fair value, with changes in the fair value being recognized in other comprehensive income for the portion that is determined to be an effective hedge. Changes in the hedged equity instrument resulting from exchange-rate

fluctuations are also recognized in other comprehensive income. Gains and losses accumulated in other comprehensive income are reclassified to profit or losses when the equity instrument is disposed of.

4. Costs of Hedging

The cross currency basis spreads of cross currency interest rate swaps in hedge accounting relationships designated with issued bonds in foreign currency is excluded from designation. The cross currency basis spread volatility is taken through OCI as costs of hedging and is reclassified to profit or loss in the same periods as when the hedged expected future cash flows affect profit or loss till maturity of the issued bond.

Although derivatives are used as economic hedges under Rabobank's managed risk positions, certain derivative contracts do not qualify for hedge accounting under the specific IFRS rules. Interest on derivatives held for economic hedging purposes are shown under interest expense, both the receive and pay leg of the derivative.

2.4 Financial Assets and Liabilities Held for Trading

Financial assets held for trading are financial assets acquired with the objective of generating profit from short-term fluctuations in prices or trading margins or they are financial assets that form part of portfolios characterized by patterns of short-term profit participation. Financial assets held for trading are recognized at fair value based on listed bid prices and all realized and unrealized results therefrom are recognized under "Gains/ (Losses) on Financial Assets and Liabilities at Fair Value through Profit or Loss". Interest earned on financial assets is recognized as interest income. Dividends received from financial assets held for trading are recognized as "Gains/ (Losses) on Financial Assets and Liabilities at Fair Value through Profit or Loss".

Financial liabilities held for trading are mainly negative fair values of derivatives and delivery obligations that arise on the short selling of securities. Securities are sold short to realize gains from short-term price fluctuations. The securities needed to settle short sales are acquired through securities lending and repurchasing agreements. Securities sold short are recognized at fair value on the reporting date.

2.5 Financial Assets and Financial Liabilities Designated at Fair Value

On initial recognition, financial assets and financial liabilities may be classified as "Financial Assets and Liabilities designated at Fair Value" if this accounting eliminates or significantly reduces any inconsistent treatment that would otherwise have arisen upon measurement of the assets or liabilities or recognition of profits or losses on the basis of different accounting policies.

Interest earned and due on such assets and liabilities is recognized as interest income and expense, respectively. Other realized and unrealized gains and losses on the revaluation of these financial instruments to fair value are included under "Gains/ (Losses) on Financial Assets and Liabilities at Fair Value through Profit or Loss" except for fair value changes due to own credit risk of Financial Liabilities designated at fair value. These Fair Value changes after tax are presented in other comprehensive income under line item "Fair Value Changes Due to Own Credit Risk on Financial Liabilities Designated at Fair Value". Presenting these effects of changes in credit risk in other comprehensive income does not create or enlarge an accounting mismatch in profit or loss.

2.6 Day One Gains/ Losses

When using fair value accounting at the inception of a financial instrument, any positive or negative difference between the transaction price and the fair value (referred to as "day one gain/ loss") is accounted for immediately under "Gains/ (Losses) on Financial Assets and Liabilities at Fair Value through Profit or Loss" where the valuation method is based on observable inputs from active markets. In all other cases, the entire day one gain/loss is deferred and accounted for as "Other liabilities" or "Other assets". After initial recognition the deferred day one gain/ loss is recognized as a gain/ loss to the extent it results from a change in a factor (including time effects).

2.7 Financial Assets at Fair Value Through Other Comprehensive Income

Debt instruments that are held for collection of contractual cash flows and for selling the financial assets, where the assets' cash flows represent solely payments of principal and interest on the principal amount outstanding, are measured at fair value through other comprehensive income and presented as "Financial Assets at Fair Value through Other Comprehensive Income".

Financial assets at fair value through other comprehensive income are initially recognized at fair value, including transaction costs. The fair values of unlisted equity instruments are estimated

on the basis of appropriate price/earnings ratios and adjusted to reflect the specific circumstances of the respective issuer.

Movements in the carrying amount are taken through OCI, except for the recognition of impairment gains or losses, interest income and foreign exchange gains and losses which are recognized in profit or loss. When the financial asset is derecognized, the cumulative gain or loss previously recognized in OCI is reclassified from equity to profit or loss. Interest from these financial assets is included in net interest income using the effective interest rate method. Impairment losses are included in "Impairment Charges on Financial Assets" in the statement of income.

Where Rabobank has elected to present fair value gains and losses on equity investments in OCI, there is no subsequent reclassification of fair value gains and losses to profit or loss following the derecognition of the investment. Dividends from such investments continue to be recognized in profit or loss as other income when Rabobank's right to receive payments is established.

2.8 Repurchase Agreements and Reverse Repurchase Agreements

Financial assets that are sold subject to related sale and repurchase agreements are included in the consolidated statement of financial position under "Financial Assets Held for Trading" or "Financial Assets at Fair Value through Other Comprehensive Income", as applicable. The liability to the counterparty is included under "Deposits from Credit Institutions" or "Deposits from Customers", as applicable.

Financial assets acquired under reverse sale and reverse repurchase agreements are not recognised in the consolidated statement of financial position. The consideration paid to purchase financial assets is recognized as "Loans and Advances to Credit Institutions" or "Loans and Advances to Customers", as applicable. The difference between the sales and repurchasing prices is recognized as interest income/expense over the term of the agreement using the effective interest method.

2.9 Securitizations and (De)Recognition of Financial Assets and Liabilities

Recognition of Financial Assets and Liabilities

Purchases and sales of financial assets and liabilities classified as fair value through profit or loss and financial assets at fair value through profit or loss which are required to be delivered within a regulatory-prescribed period or in accordance with market conventions are recognized on the transaction date. Financial

instruments carried at amortized cost are recognized on the settlement date.

Securitizations and Derecognition of Financial Assets and Liabilities
Rabobank securitizes, sells and carries various financial assets. These assets are sometimes sold to a special purpose entity (SPE) which then issues securities to investors. Rabobank has the option of retaining an interest in these assets in the form of subordinated interest-only strips, subordinated securities, spread accounts, servicing rights, guarantees, put and call options or other constructions.

A financial asset (or a portion thereof) is derecognized where:

- The rights to the cash flows from the asset expire;
- The rights to the cash flows from the asset and substantially all the risks and rewards of ownership of the asset are transferred;
- A contractual obligation is assumed to transfer the cash flows from the asset and substantially all the risks and rewards have been transferred; or
- Substantially all the risks and rewards are neither transferred nor retained but where control over the asset is not retained.

A financial liability or a part thereof is derecognized if it ceases to exist, i.e. after the contractual obligation has been fulfilled or cancelled or after it has expired. Continuing involvement is recognized if Rabobank neither retains nor transfers substantially all the risks and rewards and control is retained. The asset is recognized to the extent of Rabobank's continuing involvement in it.

Where a transaction does not meet these conditions for derecognition, it is recognized as a loan for which security has been provided. To the extent that the transfer of a financial asset does not qualify for derecognition, Rabobank's contractual rights are not separately recognized as derivatives if recognition of these instruments and the transferred asset, or the liability arising from the transfer, were to result in the double recognition of the same rights and obligations.

Profits and losses on securitizations and sale transactions depend partly on the carrying amounts of the assets transferred. The carrying amounts of these assets are allocated to the interests sold and retained using the relative fair values of these interests on the date of sale. Any gains and losses are recognized through profit and loss at the time of transfer. The fair value of the interests sold and retained is determined based on listed market prices or as the present value of the future expected cash flows based on pricing models that involve several assumptions regarding credit losses, discount rates, yield curves, payment frequency or other factors.

2.10 Cash and Cash Equivalents

Cash equivalents are highly liquid short-term assets held at central banks to meet current cash obligations rather than for investment or other purposes. These assets have terms of less than 90 days from inception. Cash equivalents are readily convertible to known amounts of cash and are subject to insignificant risk of changes in value.

2.11 Offsetting Financial Assets and Liabilities

Where there is legal right to offset recognized amounts and it is intended to settle the expected future cash flows on a net basis or to realize the asset and settle the liability simultaneously, financial assets and liabilities are offset and the net amount is recognized in the statement of financial position. This relates predominantly to derivatives and reverse repurchase agreements. The offsetting of taxes is addressed in Section 2.26.

2.12 Foreign Currency

Foreign Entities

Transactions and balances included in the financial statements of individual entities within Rabobank are reported in the currency that best reflects the economic reality of the individual entity's underlying operating environment (the functional currency).

The consolidated financial statements are presented in euros, which is the parent company's functional currency. The statements of income and cash flows of foreign operations are translated into Rabobank's presentation currency at the exchange rates prevailing on the transaction dates, which approximate the average exchange rates for the reporting period, and the statements of financial position are translated at the rates prevailing at the end of the reporting period. Exchange differences arising on net investments in foreign operations and on loans and other currency instruments designated as hedges of these investments are recognized in other comprehensive income. On sale of a foreign operation, these translation differences are transferred to the statement of income as part of the profit or loss on the sale.

Goodwill and fair value adjustments arising on the acquisition of a foreign entity are recognized as the assets and liabilities of the foreign entity, and are translated at the prevailing rate at the end of the reporting period.

Foreign Currency Transactions

Transactions in foreign currencies are translated into the functional currency at the exchange rates prevailing on the transaction dates. Differences arising on the settlement of transactions or on the translation of monetary assets and liabilities denominated in foreign currencies are recognized in the statement of income as foreign exchange gains and losses and differences that qualify as net investment hedges are recognized in other comprehensive income. Translation differences on non-monetary items measured at fair value through profit or loss are recognized as part of the fair value gains or losses. Translation differences on non-monetary assets at fair value through other comprehensive income are included in the revaluation reserves for equity instruments at fair value through other comprehensive income.

2.13 Interest

Interest income and expense are recognized in the statement of profit or loss using the effective interest method. The effective interest method is a method used for calculating the amortized cost of a financial asset or a financial liability and for allocating the interest income or interest expense to the relevant period. The calculation includes all fees paid or received between parties to the contract that are an integral part of the effective interest rate, transaction costs, and all other premiums or discounts. Interest income shall be calculated by applying the effective interest rate to the gross carrying amount of a financial asset except for credit-impaired financial assets. For those financial assets, Rabobank applies the effective interest rate to the amortized cost of the financial asset in subsequent reporting periods. Interest income on financial assets using the effective interest method includes interest income on "Cash and Cash Equivalents", "Loans and Advances to Credit Institutions", "Loans and Advances to Customers", "Financial Assets at Fair Value through Other Comprehensive Income" and "Derivatives used for Fair Value Hedge Accounting". Interest on derivatives held for economic hedging purposes are shown under interest expense, both the receive and pay leg of the derivative.

2.14 Fees and Commissions

Rabobank earns fee and commission income from a diverse range of services it provides to its customers. Commissions earned for the provision of services such as payment services and advisory fees are generally recognized as the service is provided. Commission received for negotiating a transaction or for involvement in negotiations on behalf of third parties (for example the acquisition of a portfolio of loans, shares or other securities or the sale or purchase of companies) is recognized upon completion of the underlying transaction. Fee

and commission expenses mainly relate to payment services and are recognised over the period in which the services were received.

2.15 Loans and Advances to Customers and Loans and Advances to Credit Institutions

Financial assets that are held for collection of contractual cash flows where those cash flows represent solely payments of principal and interest on the principal amount outstanding are measured at amortized cost and presented as "Loans and Advances to Credit Institutions" or "Loans and Advances to Customers". At initial recognition, Rabobank measures these financial assets at its fair value plus transaction costs that are directly attributable to the acquisition of the financial asset.

Interest income from these financial assets is included in net interest income using the effective interest rate method. Any gain or loss arising on derecognition is recognized directly in profit or loss and presented in "Gains/ (Losses) Arising from the Derecognition of Financial Assets Measured at Amortized Cost". Impairment losses are included in "Impairment Charges on Financial Assets" in the statement of income.

2.16 Impairment Allowances on Financial Assets

Impairment allowances apply to financial assets at amortized cost and financial assets at fair value through OCI, as well as to lease receivables, contract assets, trade receivables, certain loan commitments and financial guarantees. At initial recognition, an allowance is formed for the amount of the expected credit losses from possible defaults in the coming 12 months (stage 1). If credit risk increased significantly since origination (but remains non-credit-impaired), an allowance will be required for the amount that equals the expected credit losses stemming from possible defaults during the expected lifetime of the financial asset (stage 2). If the financial instrument becomes credit-impaired the allowance will remain at the Lifetime ECL (stage 3). For these instruments the interest income will be recognized by applying the effective interest rate on the net carrying amount (including the impairment allowance). Financial instruments become credit-impaired when one or more events have occurred that had a detrimental impact on estimated future cash flows. Rabobank does not use the low credit risk exemption for any financial instrument.

Two fundamental drivers of the IFRS 9 impairments requirements are a) the methodology for the measurement of 12-Month and Lifetime Expected Credit Losses and b) the criteria used to determine whether a 12-month ECL, Lifetime ECL non-credit-impaired, or Lifetime ECL credit-impaired should be applied (also referred to as stage determination criteria).

a) Methodology to Determine Expected Credit Losses

In order to determine ECLs Rabobank utilizes point-in-time Probability of Default (PD) x Loss Given Default (LGD) x Exposure at Default (EAD) models for the majority of the portfolio in scope. Three macroeconomic scenarios are incorporated into these models and probability weighted in order to determine the expected credit losses. When unexpected external developments or data quality issues are not sufficiently covered by the outcome of the ECL models, an adjustment will be made.

b) Stage Determination Criteria

In order to allocate financial instruments in scope between stage 1, stage 2 and stage 3 Rabobank has a framework of qualitative and quantitative factors. The criteria for allocating a financial instrument to stage 3 are aligned with the criteria for assigning a defaulted status, for example 90 days past due status, or if a debtor is likely to become unable to pay its credit obligations without liquidation of collateral by the bank. In order to allocate financial instruments between stages 1 and 2, Rabobank uses criteria, such as days past due status, special asset management status and deterioration of the PD since origination.

For portfolios without individual PD's or with PD's that are not updated on a frequent basis such that an assessment of the change in PD is not possible, a collective assessment on groups of financial instruments with shared credit risk characteristics is made.

Significant Increases in Credit Risk (SICR)

At each reporting date, Rabobank assesses whether the credit risk on financial instruments has increased significantly since initial recognition. There is a rebuttable presumption that the credit risk on a financial asset has increased significantly since initial recognition when the contractual payments are over 30 days past due and/ or the financial asset is included in a watch-list. The rebuttable presumption is not an absolute indicator that lifetime ECL should be recognized, but is presumed to be the latest point at which lifetime ECL should be recognized.

The assessment of whether lifetime ECL are recognized is based on significant increases in the likelihood of default risk occurring since initial recognition – irrespective of whether a financial instrument has been repriced to reflect an increase in credit risk – instead of based on evidence of a financial instrument

being credit-impaired at the reporting date or an actual default occurring. Generally, there will be a SICR before a financial instrument becomes credit impaired or an actual default occurs. For loan commitments, Rabobank considers changes in the default risk occurring on the loan to which a loan commitment relates. For financial guarantee contracts, Rabobank considers the changes in the risk that the specified debtor will default on the contract.

The assessment of changes in credit risk analysis is a multifactor and holistic analysis. Whether a specific factor is relevant (and its weight compared to other factors) depends on the type of product, characteristics of the financial instruments and the borrower as well as the geographical region. The methods used to determine whether credit risk on financial instruments has increased significantly since initial recognition should consider the mentioned characteristics of the instruments (or a group of instruments) and past default patterns for comparable financial instruments.

Default Definition

In defining default for the purposes of determining the risk of a default occurring, Rabobank applies a default definition consistent with the definition used for internal credit risk management purposes for the relevant financial instrument and considers qualitative indicators when appropriate. However, there is a rebuttable presumption that default does not occur later than when a contractual payment on a financial asset is 90 days past due. The definition of default used for these purposes is applied consistently to all financial instruments.

Collective Versus Individual Assessment

Some factors or indicators may not be identifiable on an individual instrument level. In that case, the factors or indicators are assessed for appropriate portfolios, groups of portfolios or a portion of a portfolio to determine whether the requirements for recognition of lifetime ECL have been met. The aggregation of financial instruments to assess whether there are changes in credit risk on a collective basis may change over time when new information becomes available on groups of, or individual, financial instruments.

Depending on the nature of the financial instruments and the credit risk information available for particular groups of financial instruments, Rabobank may not be able to identify SICR for an individual instrument before that instrument becomes past due. This may be the case for financial assets (such as retail loans) for which there is little or no updated credit risk information routinely obtained and monitored on an individual instrument level until a customer breaches the contractual terms. If changes in the credit risk for an individual instrument is not captured before it becomes

past due, a loss allowance based solely on credit information at an individual instrument level would not faithfully represent the changes in credit risk since initial recognition.

In some circumstances, Rabobank has no reasonable and supportable information available without undue cost or effort to measure lifetime ECL on an individual instrument basis. Lifetime ECL is then recognized by collectively considering comprehensive credit risk information, which not only incorporates past due information but also all relevant credit information (including forward-looking macroeconomic information) to approximate the result of recognizing lifetime ECL when there has been a SICR since initial recognition.

For the purpose of determining SICR and recognizing a loss allowance on a collective basis, Rabobank may group financial instruments based on shared credit risk characteristics with the objective of facilitating an analysis designed to enable SICR to be identified in a timely fashion. However, when Rabobank is unable to group those financial instruments for which the credit risk is considered to have increased significantly since initial recognition based on shared credit risk characteristics, it recognizes lifetime ECL on a portion of the financial instruments for which credit risk is deemed to have increased significantly.

Shared credit risk characteristics may include but are not limited to: instrument types, credit risk ratings, collateral types, initial recognition dates, remaining terms to maturity, industries, geographic location, collateral value relative to the financial instrument if it has an impact on the PD (e.g., non-recourse loans in some jurisdictions or LTV ratios).

2.17 Modifications

The contractual terms of a financial asset may be modified for a commercial reason or due to a forbearance measure. A commercial modification is a change to the previous terms and conditions of a contract (financial asset) that alters the timing or amount of the contractual cash flows of the financial asset. Typically Rabobank considers a modification as non-substantial if it does not impact multiple aspects of the contract at the same time, for example a change in the fixed interest period, repayment type or obligors. At Rabobank, forbearance measures are normally non-substantial modifications.

Substantial modifications lead to a derecognition of the financial asset and non-substantial modifications lead to modification accounting. In the event of a modification Rabobank recalculates the gross carrying amount based on the revised cash flows of the financial asset and recognizes a modification gain or loss in profit or loss. The new gross carrying amount is recalculated

by discounting the modified cash flows at the original effective interest rate.

2.18 Goodwill and Other Intangible Assets

Goodwill

Goodwill is the amount by which the acquisition price paid for a subsidiary exceeds the fair value on the date on which the share of net assets and contingent liabilities of the entity was acquired. With each acquisition, the other non-controlling interests are recognized at fair value or at its share of the identifiable assets and liabilities of the acquired entity. Tests are performed annually, or more frequently if indications so dictate, to determine whether there has been impairment.

Other Intangible Assets, including software development costs

Costs directly incurred in connection with identifiable and unique software products over which Rabobank has control and which will likely provide economic benefits exceeding the costs for longer than one year are recognized as other intangible assets. Direct costs include the personnel costs of the software development team, financing costs and an appropriate portion of the relevant overhead.

Expenditures that improve the performance of software as compared with their original specifications are added to the original cost of the software. Software development costs are recognized as other intangible assets and are amortized on a linear basis over a period not exceeding five years. Costs related to the maintenance of software are recognized as an expense at the time they are incurred.

Other intangible assets include those identified through business combinations, and they are amortized over their expected useful lives when the asset is available for use.

Impairment Losses on Goodwill

Goodwill is allocated to cash-generating units for the purpose of impairment testing, which is undertaken at the lowest level of assets that generate largely independent cash inflows. During the fourth quarter of each financial year, or more frequently if there are indications of impairment, goodwill is tested for impairment and any excess of carrying amount over recoverable amount is provided. The recoverable amount is the higher of the value in use and the fair value less selling costs.

The value in use of a cash flow generating unit is determined as the present value of the expected future pre-tax cash flows of the cash flow generating unit in question. The key assumptions used in the cash flow model depend on the input data and

they reflect various judgmental financial and economic variables, such as risk-free interest rates and premiums reflecting the risk inherent in the entity concerned. Impairments of goodwill are included under 'Impairment losses on goodwill' in the statement of income, if applicable.

Impairment Losses on Other Intangible Assets

At each reporting date, an assessment is made as to whether there are indications of impairment of other intangible assets. If there are such indications, impairment testing is carried out to determine whether the carrying amount of the other intangible assets is fully recoverable. The recoverable amount shall be estimated for the individual asset. If it is not possible to estimate the recoverable amount of the individual asset, the recoverable amount of the cash generating unit to which the asset belongs is determined. An impairment loss is recognized if the carrying amount exceeds the recoverable amount. Impairment losses and impairment reversals are included in "Other Administrative Expenses" in the statement of income.

Regardless of any indication of impairment, intangible assets not yet available for use are tested for impairment annually by comparing their carrying amount with their recoverable amount.

2.19 Property and Equipment

Property and Equipment for Own Use

Property for own use consists mainly of office buildings and is recognized at cost less accumulated depreciation and impairment, as is equipment for own use. Assets are depreciated to their residual values over the following estimated useful lives on a straight-line basis:

Property	
- Land	Not depreciated
- Buildings	25 - 40 years
Equipment	
- Computer equipment	1 - 5 years
- Other equipment and vehicles	3 - 8 years

An annual assessment is made as to whether there are indications of impairment of property and equipment. If the carrying amount of an asset exceeds its estimated recoverable amount, the carrying amount is written down to the recoverable amount. Impairment losses and impairment reversals are included under "Other Administrative Expenses" in the statement of income. Gains and losses on the disposal of property and equipment are determined on the basis of their carrying amounts and are recognized in operating results.

Repair and maintenance work is charged to the statement of income at the time the costs are incurred. Expenditures to extend the economic life or increase the economic value of land and buildings as compared with their original economic value are capitalized and subsequently depreciated.

2.20 Investment Properties

Investment properties, primarily office buildings and housing units, are held for their long-term rental income and are not used by Rabobank or its subsidiaries. Investment properties are recognized as long-term investments and included in the statement of financial position at cost net of accumulated depreciation and impairment. Investment properties are depreciated on a straight-line basis to their residual values over an estimated useful life of forty years.

2.21 Other Assets

Structured Inventory Products

Rabobank offers several products that relate to financing commodities. Some of these products are recognized as loans with commodities as collateral, others as loans with embedded derivatives and others as commodities. The classification is mainly dependent on the transfer of risk and rewards of the commodity from the client to Rabobank.

Building Sites

Building sites are carried at cost, including allocated interest and additional expenses for purchasing the sites and making them ready for construction or, if lower, the net realizable value. Interest is not recognized in the statement of financial position for land which has not been zoned for a particular purpose if there is no certainty that the land will be built on. Possible decreases in value as a result of future change of designated use of the relevant land are not included in the cost of land, but are included in the determination of the net realizable value.

The net realizable value of all building sites is reviewed at least once a year or earlier, in case of any indications of impairment. The net realizable value for building sites is the direct realizable value or, if higher, the indirect realizable value. The direct realizable value is the estimated value upon sale less the estimated costs for achieving the sale. The indirect realizable value is the estimated sale price within the context of normal operations less the estimated costs of completion and the estimated costs necessarily incurred to realize the sale. The calculation of the indirect realizable value is based on an analysis of scenarios that includes as many site-specific aspects and company-specific parameters and conditions as possible.

A write-down is recognized if the carrying value exceeds the realizable value.

Properties on building sites are classified as investment property if the current use of Rabobank is leasing them out under one or more operating leases.

Work in Progress

Work in progress concerns sold and unsold residential projects under construction or in preparation, as well sold and unsold commercial property projects. Work in progress is carried at the costs incurred plus allocated interest or, if lower, the net realizable value. Revenues from projects for the construction of real estate are recognized when the related performance obligations are satisfied. Expected losses on projects are immediately deducted from the work in progress. If Rabobank transfers (parts of) a project to a customer before the customer pays instalments, Rabobank presents a contract asset. If a customer pays instalments, or Rabobank has a right to instalments that is unconditional, before Rabobank transfers (parts of) a project to a customer, Rabobank presents a contract liability.

The carrying amount of unsold work in progress is reviewed annually for indications of a decline in value. If there is such an indication, the indirect realizable value of the work in progress is estimated; in most cases this is done by means of an internal or external appraisal. The indirect realizable value is the estimated sale price within the context of normal operations less the estimated costs of completion and the estimated costs necessarily incurred to realize the sale. A downward value adjustment is recognized if the carrying value exceeds the expected indirect realizable value, to the extent that this difference must be borne by Rabobank.

Finished Properties

Unsold residential and commercial properties developed in-house are carried at cost or, if lower, the net realizable value. The net realizable value of finished properties is reviewed at least once a year or if there are any indications for a decline in value. For finished properties, the net realizable value is generally equal to the direct realizable value, which is mostly determined by means of an internal or external appraisal. A downward value adjustment is recognized if the carrying value exceeds the expected direct realizable value, to the extent that the difference is on account of Rabobank.

2.22 Leasing

Rabobank as Lessee

As a lessee, Rabobank recognises a right-of-use asset representing its right to use the underlying leased asset and a corresponding liability representing its obligation to make lease payments at the date at which the leased asset is available for use. Each lease payment is allocated between the lease liability and interest expense. The interest expenses are charged to profit or loss over the lease period so as to produce a constant periodic rate of interest on the remaining balance of the liability for each period. The right-of-use assets are depreciated over the lease term on a straight-line basis. The lease liability is measured at the present value of the lease payments. The lease payments comprise the following payments for the right to use the underlying asset during the lease term that are not paid at the commencement date:

- Fixed payments less any lease incentives received;
- Variable lease payments that depend on an index or a rate, initially measured using the index or rate as at the commencement date;
- Amounts expected to be payable by the lessee under residual value guarantees;
- The exercise price of a purchase option if the lessee is reasonably certain to exercise that option; and
- Payments of penalties for terminating the lease, if the lease term reflects the lessee exercising an option to terminate the lease.

The present value of the lease payments is determined by using the interest rate implicit in the lease. If that rate cannot be determined, the lessee's incremental borrowing rate is used, which is the rate that the lessee would have to pay to borrow the funds necessary to obtain an asset of similar value in a similar economic environment with similar terms and conditions. Rabobank defines the incremental borrowing rate as the internal funding rate (Funds Transfer Pricing (FTP) rate) plus an asset-specific premium. By using the FTP rate as a basis the discount rate will be defined for each time bucket and consists of the following elements:

- Base rate: the risk-free rate;
- Credit spread: based on credit risk of the group company;
- Country specific risk: based on location of the group company; and
- Currency risk: based on the functional currency of the group company;

The right-of-use asset is measured at an amount equal to the lease liability, adjusted by the lease payments made at or before the commencement date less any lease incentives received and any initial direct costs and restoration costs. Payments associated with short-term leases and leases of low-value assets are recognised on a straight-line basis as an expense in profit or loss. Short-term leases are leases with a lease term of 12 months or less. Rabobank recognizes the right-of-use assets as part of the line-item Property and Equipment and the lease liability as part of line-item Other Liabilities in the Consolidated Statement of Financial Position.

Rabobank as Lessor

Finance Leases

A finance lease is recognized as a receivable under "Loans and Advances to Credit Institutions" or "Loans and Advances to Customers", as applicable, at an amount equal to the net investment in the lease. The net investment in the lease is the present value of the nominal minimum lease payments and the unguaranteed residual value. The difference between the gross investment and the net investment in the lease is recognized as unearned finance income. Lease income is recognized as interest income over the term of the lease using the net investment method, which results in a constant rate of return on the investment.

Operating Leases

Assets leased under operating leases are included in the statement of financial position under "Property and Equipment". The assets are depreciated over their expected useful lives in line with those of comparable items of property and equipment. Rental income (fewer write-offs and discounts granted to lessees) is recognized under "Net Income from Other Operating Activities" on a linear basis over the term of the lease.

2.23 Provisions

Provisions are recognized for obligations (both legal and constructive) arising as a result of a past event where it is probable that an outflow of resources will be required to settle the obligation and a reliable estimate can be made of the amount of the obligation. If Rabobank expects a provision to be reimbursed, for example under an insurance policy, the reimbursement is recognized as a separate asset but only if the reimbursement is virtually certain. The provisions are carried at the discounted value of the expected future cash flows. The additions to and releases of provisions are recognized in the statement of income under "Other Administrative Expenses".

Restructuring

Restructuring provisions comprise payments under redundancy schemes and other costs directly attributable to restructuring programs. These costs are recognized during the period in which the legal or actual payment obligation arises, a detailed plan has been prepared for redundancy pay and there are realistic expectations among the affected parties that the restructuring will be implemented.

Legal Issues

The provision for legal issues is based on the best estimates available at the end of the reporting period, taking into account legal advice. The timing of the cash outflow of these provisions is uncertain because the outcome of the disputes and the time involved are unpredictable.

Other Provisions

Other provisions include provisions for onerous contracts, potential settlements and credit related contingent liabilities.

2.24 Employee Benefits

Rabobank has various pension plans in place based on the local conditions and practices of the countries in which it operates. In general, the plans are financed by payments to insurance companies or to trustee administered funds determined by periodic actuarial calculations. A defined benefit pension plan is one that incorporates an obligation to pay an agreed amount of pension benefit, which is usually based on several factors such as age, number of years' service and remuneration. A defined contribution plan is one in which fixed contributions are paid to a separate entity (a pension fund) with no further legal or constructive obligation on the part of the employer should the fund have insufficient assets to settle its obligations to employee-members of the plan.

Pension Obligations

The obligation under defined benefit pension plans is the present value of the defined benefit pension obligation at the end of the reporting period reduced by the fair value of the fund investments. The defined benefit obligation is calculated annually by independent actuaries based on the projected unit credit method. The present value of the defined benefit obligation is determined as the estimated future outflow of cash funds based on the interest rates of high-quality corporate bonds with terms that approximate those of the corresponding obligation. The majority of pension plans are career-average plans. The costs of these plans (being the net pension charge for the period after

deducting employee contributions and interest) are included under 'Staff costs'. Net interest expense/income is determined by applying the discount rate at the beginning of the reporting period to the asset or liability of the defined benefit pension plan.

Actuarial gains and losses arising from events and/or changes in actuarial assumptions are recognized in the statement of comprehensive income.

Defined Contribution Plans

Under defined contribution plans, contributions are paid into publicly or privately managed pension insurance plans on a compulsory, contractual or voluntary basis. These regular contributions are recognized as expense in the year in which they are due and they are included under "Staff costs".

Other Post-Employment Obligations

Some of Rabobank's business units provide other post-employment benefits. To become eligible for such benefits, the usual requirement is that the employee remains in service until retirement and has been with the company for a minimum number of years. The expected costs of these benefits are accrued during the years of service, based on a system similar to that for defined benefit pension plans. The obligations are calculated annually by independent actuaries.

Variable Remuneration

Variable remuneration payable unconditionally and in cash is recognized in the year in which the employee renders the service. Conditional cash remuneration is included, on a straight line basis, in staff costs in the statement of income over the period of the year in which the employee's services are received and the remaining three years of the vesting period (i.e. over four years). The liability is recognized in "Other liabilities". The accounting treatment of payments based on equity instruments is disclosed in Section 2.25.

2.25 Variable Remuneration Based on Equity Instruments

For certain identified staff, remuneration for services rendered is settled in the form of cash payments based on equity instruments that are similar to, and have the same characteristics as, Rabobank Certificates. The costs of the services received are based on the fair value of the equity instruments on the award date and are restated annually to fair value. The costs related to the award of equity instruments during the period of the employee's contract are included in staff costs in the statement of income over the period of the year of award and the remaining three years of the vesting period of the equity instruments (i.e. over four years). The liability is recognized in 'Other liabilities'.

2.26 Tax

Current tax receivables and payables are offset where there is a legally enforceable right to offset and where simultaneous treatment or settlement is intended. Deferred tax assets and liabilities are offset where there is a legally enforceable right to offset and where they relate to the same tax authority and arise within the same taxable entity.

Deferred income tax is provided, using the liability method, on temporary differences between the tax bases of assets and liabilities and their carrying amounts for financial reporting purposes. These temporary differences arise primarily on depreciation of tangible fixed assets, revaluation of certain financial assets and liabilities (including derivatives), employee benefits, loan impairment allowances and other impairments, tax losses and fair value adjustments to net assets acquired in business combinations. Deferred tax assets and liabilities are also recognized on the revaluation of financial assets at fair value through other comprehensive income and cash flow hedges that are taken directly to other comprehensive income. When realized, they are recognized in the income statement at the same time as the respective deferred gain or loss is recognized. Deferred tax assets are recognized to the extent that it is probable that future taxable profits will be available against which the losses can be utilized and are measured at the tax rates that have been enacted or substantively enacted as at the reporting date. Rabobank considers all deferred taxes to be non-current.

Taxes on profit are calculated in accordance with the tax legislation of the relevant jurisdictions in which Rabobank operates and are recognized as an expense in the period in which the profit is realized. The tax effects of loss carry forwards are recognized as an asset if it is probable that future taxable profits will be available against which the losses can be utilized.

2.27 Deposits from Credit Institutions, Deposits from Customers and Debt Securities in Issue

These liabilities are initially recognized at fair value, which is the issue price less directly allocable and non-recurring transaction costs, and thereafter at amortized cost including transaction costs.

The TLTRO funding from the European Central Bank is initially recognised at fair value and is subsequently classified as deposits from credit institution measured at amortised cost. Rabobank takes into the account the estimated interest to be received which is dependent on benchmarks for net lending. When

Rabobank revises its estimates of payments or receipts, it will adjust the carrying amount of the TLTRC to reflect actual and revised estimated cash flows. The carrying amount will then be recalculated based on the present value of the estimated future cash flows at the original effective interest rate, with value adjustments recognised in the income statement.

Own issued debt securities that are repurchased are derecognized, with the difference between the carrying amount and the consideration paid being recognized in the income statement.

2.28 Rabobank Certificates

The proceeds of the issue of Rabobank Certificates are available to Rabobank in perpetuity and are subordinate to all liabilities and to the Capital Securities. As the payment of distributions is wholly discretionary, the proceeds received and dividends paid on them are recognized in equity.

2.29 Capital Securities

As there is no formal obligation to (re)pay the principal or to pay a dividend, the Capital Securities are recognized as "Equity" and dividends paid on these instruments are recognized directly in equity.

2.30 Financial Guarantees

Financial guarantee contracts require the issuer to compensate the holder for losses incurred when the debtor fails to meet its obligations under the terms of the related debt instrument. The guarantees are initially recognized at fair value and subsequently measured at the higher of the amount of the impairment allowance and the amount initially recognized less cumulative amortization.

2.31 Segmented Information

An operating segment is a component of Rabobank that engages in business activities from which it may earn revenues and incur expenses, whose operating results are regularly reviewed by Rabobank's Managing Board to make decisions about resources to be allocated to the segment and assess its performance, and for which discrete financial information is available.

2.32 Business Combinations

Business combinations are accounted for using the acquisition method. The cost of an acquisition is determined as the monetary amount (or equivalent) agreed for the acquisition of the business combination. Goodwill represents the difference between the cost of the acquisition and the acquirer's share of the fair value of the identifiable assets, liabilities, and contingent assets and liabilities acquired. Goodwill is capitalized and recognized as an intangible asset. The non-controlling interest is also determined as the fair value or its share of the identifiable net assets of the company acquired. Direct acquisition costs are charged directly to the statement of income on acquisition.

2.33 Disposal Groups Classified as Held for Sale and Discontinued Operations

Assets that have been classified as held for sale are written down to their fair value, reduced by the estimated costs of sale, where this is lower than the carrying amount. An asset (or group of assets) is classified as held for sale when it is very likely that its economic value will be realized primarily through sale rather than through continued use, the asset (or group of assets) is fully available for sale in its current condition, management has committed itself to a plan to sell the asset, and the sale is expected to be completed within one year of its classification as held for sale. If a group of assets classified as held for sale represents a key business activity or key geographic region, it is classified as discontinued operations and recognized outside comprehensive income arising from continuing operations.

2.34 Cash Flow Statement

Cash and cash equivalents include cash resources, money market deposits and deposits at central banks. The cash flow statement is prepared using the indirect method and provides details of the source of the cash and cash equivalents that became available during the year as well as their application during the year. The net pre-tax cash flow from operating activities is adjusted for non-cash items in the statement of income and for non-cash changes in items in the statement of financial position.

The Consolidated Statement of Cash Flows presents the cash flows from operating, investing and financing activities separately. Cash flows from operating activities include net changes in loans and advances, interbank deposits, deposits

from customers and acquisitions, disposals and repayment of financial investments. Investment activities include acquisitions and disposals of subsidiaries, investments in associates and property and equipment. Financing activities include issues and repayments of Rabobank Certificates, Capital Securities, Senior Contingent Notes, subordinated liabilities and debt securities in issue.

The difference between the net change presented in the statement of cash flows and the change in cash and cash equivalents included in the statement of financial position is due to exchange differences.

3. Solvency and Capital Management

Rabobank aims to maintain a proper level of solvency. For this purpose a number of capital ratios are utilized. The principal ratios are the common equity tier 1 ratio (CET1), the tier 1 ratio, the total capital ratio and the equity capital ratio. Rabobank uses its own internal objectives that extend beyond the minimum requirements of the supervisors. It takes market expectations and developments in legislation and regulations into account. Rabobank manages its solvency position based on policy documents. The solvency position and the objectives are periodically reviewed by the Risk Management Committee and the Asset Liability Committee of the Managing Board and the Supervisory Board.

The 'Capital Requirements Regulation (CRR)' and 'Capital Requirements Directive IV (CRD IV)' together constitute the European implementation of the Basel Capital and Liquidity Accord of 2010. These rules, which became effective on 1 January 2014, are applied by Rabobank. Next to this, Rabobank implemented the arrangements under the so called CRR 'quick fix', predominantly the extension of the SME support factor.

Rabobank must comply with a number of minimum solvency positions as stipulated under law. The solvency position is determined on the basis of ratios. These ratios compare the qualifying capital (total capital ratio), the tier 1 capital (tier 1 ratio) and the core capital (common equity tier 1 ratio) with the total of the risk-adjusted assets. The minimum percentages are determined on the basis of CRD IV/ CRR and reflect the application of article 104a of the CRR 2 to partly fulfil the pillar 2 requirement with additional tier 1 and tier 2 capital as well as the adjustment of the systemic buffer requirement by DNB.

specific to the asset concerned. For off-balance sheet items the balance sheet equivalent is calculated firstly on the basis of internal conversion factors and the resulting equivalent amounts are then also assigned risk-weightings. For operational risk purposes, an Advanced Measurement Approach model is used to determine the amount of risk-weighted assets. For market risk purposes, the Internal Model Approach is applied on the majority of the exposures in scope, with very small exposures following standardized methods. At 31 December 2020, Rabobank's capital requirement was EUR 16.5 billion (2019: EUR 16.5 billion). The overall regulatory capital requirement for credit risk, market risk and operational risk was stable in 2020. A variety of factors offset one other. The new Definition of Default and TRIM increased the capital requirement, however, this was offset by a decrease due to amongst others the postponed DNB measure to apply a minimum risk weight for mortgages, the revised SME support factor and a lower capital requirement for operational risk. Rabobank has applied for and been granted permission to apply the IFRS 9 transitional arrangements as of June 30, 2020. A surplus of IFRS 9 allowances compared to prudential expected credit loss for performing exposures can be added back to CET 1 capital instead of to tier 2 capital under the transitional arrangements. The impact on the CET 1 ratio was limited to 2.6 basis points.

The transitional CRR provisions have been reflected in the ratios set out below.

Minimum Capital Buffer

	CET 1	AT 1	Tier 1	Tier 2	Total capital/own funds
Pillar 1 requirement	4.5%	1.50%	6.0%	2.0%	8.0%
Pillar 2 requirement	0.98%	0.33%	1.31%	0.44%	1.75%
Capital conservation buffer	2.5%	-	2.5%	-	2.5%
Systemic buffer	2.0%	-	2.0%	-	2.0%
Countercyclical buffer	0.01%	-	0.01%	-	0.01%
Total required	10.00%	1.83%	11.83%	2.44%	14.26%

Risk-weighted assets are determined based on separate and distinct methods for each of the credit, operational and market risks. For credit risk purposes, the risk-weighted assets are determined in several ways dependent on the nature of the asset. For the majority of assets the risk weighting is determined by reference to internal ratings and a number of characteristics

Capital Ratios

Amounts in millions of euros	2020	2019
Retained earnings	29,234	28,910
Expected dividends	(2)	(3)
Rabobank Certificates	7,822	7,449
Part of non-controlling interest treated as qualifying capital	-	-
Reserves	(1,382)	(753)
Regulatory adjustments	(1,080)	(2,007)
Transition guidance - IFRS 9 transitional arrangements	55	-
Common Equity Tier 1 capital	34,647	33,596
Capital Securities	4,441	4,951
Grandfathered instruments	41	313
Non-controlling interests	-	-
Regulatory adjustments	(67)	(106)
Transition guidance	-	-
Additional Tier 1 capital	4,415	5,158
Tier 1 capital	39,062	38,754
Part of subordinated debt treated as qualifying capital	10,816	13,299
Non-controlling interests	-	-
Regulatory adjustments	33	(92)
Transition guidance - IFRS 9 transitional arrangements	(60)	-
Tier 2 capital	10,789	13,207
Qualifying capital	49,851	51,961
Risk-weighted assets	205,773	205,797
Common Equity Tier 1 ratio	16.8%	16.3%
Tier 1 ratio	19.0%	18.8%
Total capital ratio	24.2%	25.2%
Equity capital ratio ¹	18.0%	17.7%

1 The equity/ capital ratio is calculated by comparing the items Retained earnings and Rabobank Certificates to the risk-weighted assets.

The deductions primarily consist of goodwill, other intangible fixed assets, deferred tax assets which depend on future profit, the IIRB shortfall for credit risk adjustments and adjustments relating to cumulative results due to changes in the bank's credit risk on instruments designated at fair value.

The additional tier 1 instruments issued by Rabobank prior to 2015 do not comply with the CRR requirements. They are being 'grandfathered'. This means that these instruments will be phased out of capital ratios, in line with the regulatory requirements.

4. Risk Exposure on Financial Instruments

4.1 Risk Organization

The Managing Board is responsible for overseeing the development and operations of risk management at various levels within the organization. This includes the ongoing strengthening of staff skills and enhancements to risk management systems, policies, processes, quantitative models and reports where necessary to ensure the bank's risk management capabilities are sufficiently robust and effective to fully support its strategic objectives and all of its risk-taking activities. The Supervisory Board is responsible for the supervision of the Managing Board with regard to their execution of risk profile, risk policies and risk management activities. The Supervisory Board's Risk Committee consists of members of the Supervisory Board and supports the Supervisory Board in preparing its decision making in relation to its supervision.

Risk Appetite

Identifying and managing risks for its organization is an ongoing process at Rabobank. For this purpose, Rabobank has an integrated risk management strategy. The risk management cycle includes determining risk appetite, preparing integrated risk analyses, and measuring and monitoring risk. Throughout this process Rabobank follows a risk strategy aimed at continuity and designed to protect profitability, maintain solid balance-sheet ratios and protect its identity and reputation.

4.2 Strategy for the Use of Financial Instruments

Rabobank's activities are inherently related to the use of financial instruments, including derivatives. As part of the services it offers, Rabobank accepts deposits from customers at varying terms and at both fixed and variable interest rates. Rabobank earns interest income by investing these deposits in high-quality assets and by providing loans to commercial and retail borrowers. Rabobank aims to increase the margin on these activities by actively managing the interest rate positions of the banking book balance within risk-boundaries while maintaining sufficient cash resources to meet obligations as they fall due. Rabobank is exposed to credit risk on the on-balance sheet loans and on the off-balance sheet guarantees it provides, such as letters of credit, letters of performance and other guarantee documents.

4.3 Credit Risk

Credit risk is defined as the risk of the bank facing an economic loss because the bank's counterparties cannot fulfil their contractual obligations.

Credit risk management within the bank is governed by the bank-wide central credit risk policy and further detailed in underlying specific credit risk standards and procedures. The primary responsibility for managing and monitoring credit risk lies with the business as the first line of defense. The business is required to identify, assess and manage, monitor and report potential weaknesses in the credit risk portfolios. Monitoring takes place on an ongoing basis to limit credit risk exposures to a level in line with the business line's risk appetite.

In addition, risk in the credit portfolio is measured and monitored at bank-wide level and on entity level on a monthly basis and by quarterly and ad-hoc portfolio reporting and analysis, with specific attention to risk developments and concentrations.

4.3.1 Credit Risk Management

Credit Acceptance

Rabobank's credit acceptance policy is typified by prudent assessment of customers and their ability to repay the loan that was granted (continuity perspective). As a result, the loan portfolio has an acceptable risk profile even in less than favorable economic circumstances. Rabobank aims to have long-term relationships with customers that are beneficial for both the client and the bank. An important starting point in acceptance policy for business loans is the "know your customer" principle. This means that the bank only grants loans to business customers whose management Rabobank considers to be ethical and competent. In addition, Rabobank closely monitors developments in the business sectors in which its customers operate and in which it can properly assess the financial performance of its customers. Corporate sustainability also means sustainable financing. Sustainability guidelines have been established for use in the credit process.

Although credit is usually granted on the cash flow generating potential of the client or project, collateral will improve the position of the bank in case a client defaults. Collateral can be independent of the client's business and/or obtained from the client's business. Rabobank has outlined its policies for collateral valuation and collateral management in the Global Standard on Credit Risk Mitigation. The valuation method depends on the type of collateral. For asset collateral, the valuation sources can be the customer's balance sheet (e.g. equipment, machinery and stock), nominal value (e.g. cash and receivables), market

value (e.g. securities and commodities), independent valuations (commercial immovable property) and market indices (residential immovable property). All (eligible) collateral is valued at market value or less than market value and the collateral value is monitored regularly. The collateral must be sufficiently liquid and its value over time should be sufficiently stable to provide appropriate credit protection. Within the Rabobank policy framework each type of collateral is addressed separately.

The main types of collateral that are recognized by Rabobank are residential and commercial immovable property, inventory (such as equipment, machinery, stock etc.), commodities, receivables and guarantees. With a substantial domestic mortgage portfolio,

residential immovable property is considered a concentration risk within the credit risk mitigation that is taken. The quality of the collateral is assessed in the initial credit request, and is monitored within the credit revision process (see table below for the Rabobank policy concerning revaluation and monitoring of collateral). The frequency of revaluation depends on the credit quality of the client (performing or non-performing) and on the type of collateral and is in line with the requirements set out in the CRR. The main types of guarantors are governments, local authorities, (central) banks and corporate entities. For institutions, insurance undertakings and export credit agencies, a minimum rating is required.

Immovable property exposure/ immovable property collateral	Revaluation at least	Monitoring at least
Non-performing exposures	every year	every 6 months; exposure < EUR 1 million: every year
Performing exposures		
a) exposure > EUR 3 million/ all types of collateral	every three years	every year
b) all commercial immovable property with exposure <= EUR 3 million	as defined by business unit	every year
c) residential immovable property with exposure <= EUR 3 million	as defined by business unit	every three years

Credit Committees and Credit Approval

Within the boundaries set by the Risk Management Committee the Managing Board has mandated decision-making authority to transactional committees and to credit decision approval officers that operate on an entity level, regional level or central level at Rabobank. Credit committees review all significant risks in credit proposals to arrive at a systematic judgment and a balanced decision. Rabobank has various levels of credit committees. Applications exceeding authority level of a credit committee are complemented with a recommendation and submitted to a 'higher' credit committee for decision-making.

- **Central Credit Committee Rabobank Group (CCCRG)** - The CCCRG takes credit decisions on credit applications subject to the 'corporate credit approval route' exceeding:
 - The authority of **Credit Approvals Local Banks (CA LB)** - This department is responsible for decisions on requests for non-classified (LQC Good or OLEM) obligors exceeding the authority of Local Banks in The Netherlands.
 - The authority of **Credit Approvals Wholesale & Rural (CA W&R)** - This department is responsible for decisions on requests for non-classified (LQC Good or OLEM) obligors exceeding the authority of DLL or a Wholesale & Rural (W&R) office/region.
 - The authority of the **Credit Committee Financial Restructuring & Recovery (CC-FR&R)** - This credit committee takes credit decisions on proposals for classified (LQC Substandard, Doubtful or Loss) obligors exceeding the authority of local credit committees and the FR&R department.

- **Country & Financial Institutions Committee (CFIC)** - The CFIC takes credit decisions on proposals exceeding the authority of Credit Financial Institutions or Country Risk Research. These departments are responsible for the risk management of exposure on financial institutions and sovereigns/countries.
- **Loan Loss Provision Committee (LLPC)** - The Loan Loss Provision Committee is responsible for determining the level of expected credit loss (ECL) provisions for Rabobank. This responsibility is delegated by the Managing Board. The Committee approves the setting of provisioning levels for both model-based (stage 1, stage 2 and stage 3a) and individually assessed exposures (stage 3b) in the loan book (business and private individuals/ mortgages) as well as top level adjustments (technical and business). For individually assessed Stage 3b exposures as well as top level adjustments, estimates based on individual assessments and expert judgement are used. In addition, the Committee considers relevant internal and external information in its decisions. This includes the outcomes of the backstop process and forward-looking elements such as budget forecasts, scenario analyses or stress test outcomes. Following such considerations, the Committee may approve deviations from the provisioning estimates and/or provide strategic recommendations to the Managing Board.

The Terms of Reference (ToR) provide the mandate, responsibilities & scope, hierarchical relationships, membership, authority levels and modalities of these approval bodies. Credit committees take decisions on the basis of consensus, unless local regulation requires majority voting. Consensus is reached when

there is a general agreement or when none of the members have fundamental objections to the decision. When no consensus can be reached, an application is considered declined. In case of majority voting, the representative(s) from the Risk domain must have a veto right. If a veto is used, the Managing Board decides.

For efficiency reasons Credit Committees can delegate part of their authority. A single person may not take a credit decision solely based on their own opinion. This means that we apply a four-eyes principle or decisions are system supported. In such cases, one person may take a decision as long as the credit is assessed as acceptable by an expert system or meets predefined criteria (the credit complies with decision tools). Fully IT supported assessments and approvals are allowed under strict conditions.

The credit committees play a key role in ensuring consistency among Rabobank standards of credit analysis, compliance with the overall Rabobank credit policy and consistent use of the rating models. The credit policy sets the parameters and remit of each

committee, including the maximum amount they are allowed to approve for limits or transactions. Policies are also in place which restrict or prohibit certain counterparty types or industries. As a rule, all counterparty limits and internal ratings are reviewed once a year (corporate clients) at a minimum. Where counterparties are assigned a low loan quality classification, they are reviewed on a more frequent basis. Credit committees may request for more frequent reviews as well.

4.3.2 Lending

Rabobank has a significant market share in residential mortgages lending. These loans have a low risk profile, the net addition in 2020 to loan impairment allowances is -1 basis points. In 2020, the proportion of the private sector lending allocable to the food and agricultural sectors was 26% and the proportion of private sector lending allocable to trade, industry and services was 27%. Loans to trade, industry and services and loans to the food and agricultural sectors are spread over a wide range of industries in many different countries. None of these individual sector shares represents more than 10% of the total private sector lending.

Amounts in millions of euros	2020	2019		
Total loans and advances to customers	436,182	440,607		
Of which:				
Loans to government clients	2,028	2,096		
Reverse repurchase transactions, securities borrowing agreements and settlement accounts	17,355	13,553		
Hedge accounting adjustment	7,419	7,044		
Loans to private sector clients	409,380	417,914		
<i>This can be broken down geographically as follows:</i>				
The Netherlands	293,739	292,637	72%	70%
Rest of Europe	34,027	33,556	8%	8%
North America	37,387	41,681	9%	10%
Latin America	11,852	15,362	3%	4%
Asia	7,456	9,449	2%	2%
Oceania	24,483	24,663	6%	6%
Africa	436	566	0%	0%
Total loans to private sector clients	409,380	417,914	100%	100%
<i>Breakdown of loans by business sector</i>				
Private individuals	192,205	191,268	47%	46%
Trade, industry and services (TIS)	111,748	114,982	27%	28%
Food & agri	105,427	111,664	26%	27%
Total loans to private sector clients	409,380	417,914	100%	100%

The loans to private individuals are almost all incorporated in the business segment Domestic retail banking and geographically in

the Netherlands. The loans to TIS and food & agri are categorized by sector and business segment as follows:

Trade, Industry and Services Loan Portfolio Analyzed by Business sector

Amounts in millions of euros	Domestic Retail Banking	W&R	Leasing	Property Development	Other Segments	Total
On December 31, 2020						
Lessors of real estate	10,280	2,479	128	1	-	12,888
Finance and insurance (except credit institutions)	1,632	15,490	461	-	199	17,782
Wholesale	4,193	4,936	2,368	-	-	11,497
Activities related to real estate	3,687	1,435	156	-	-	5,578
Manufacturing	4,220	5,148	1,875	-	-	11,243
Transport and warehousing	4,008	1,264	1,652	-	-	6,924
Construction	3,461	1,125	1,569	118	-	6,273
Healthcare and social assistance	3,323	32	2,770	-	-	6,125
Professional, scientific and technical services	3,569	1,161	2,761	-	-	7,491
Retail (non-food)	3,293	927	1,350	-	-	5,570
Utilities	714	3,680	151	-	-	4,545
Information and communication	217	601	449	-	-	1,267
Arts, entertainment and leisure	967	264	382	-	-	1,613
Other TIS	7,139	2,542	3,271	-	-	12,952
Total	51,003	41,084	19,343	119	199	111,748

Amounts in millions of euros	Domestic Retail Banking	W&R	Leasing	Property Development	Other Segments	Total
On December 31, 2019						
Lessors of real estate	10,559	2,521	129	130	-	13,339
Finance and insurance (except credit institutions)	1,606	12,345	538	-	238	14,727
Wholesale	4,490	5,249	3,365	-	-	13,104
Activities related to real estate	3,692	1,459	176	-	-	5,327
Manufacturing	4,369	6,126	1,975	-	-	12,470
Transport and warehousing	4,305	1,580	1,923	-	-	7,808
Construction	3,456	904	1,644	127	-	6,211
Healthcare and social assistance	3,321	22	2,895	-	-	6,238
Professional, scientific and technical services	3,612	1,112	2,981	-	-	7,705
Retail (non-food)	3,596	1,120	1,538	-	-	6,274
Utilities	550	2,939	169	-	-	3,658
Information and communication	198	491	445	-	-	1,134
Arts, entertainment and leisure	993	235	406	-	-	1,634
Other TIS	7,029	4,208	3,441	-	675	15,353
Total	51,776	40,391	21,645	257	913	114,982

Food & Agri Loan Portfolio Analyzed by Business Sector

Amounts in millions of euros	Domestic Retail Banking	W&R	Leasing	Property Development	Other Segments	Total
On December 31, 2020						
Dairy	11,065	9,817	915	-	-	21,797
Grain and oil seeds	1,953	14,483	3,160	-	-	19,596
Animal protein	4,434	11,543	1,833	-	-	17,810
Fruit and vegetables	5,206	5,742	501	-	-	11,449
Farm inputs	1,883	6,046	3,220	-	-	11,149
Food retail	1,902	3,584	212	-	-	5,698
Beverages	37	2,271	155	-	-	2,463
Flowers	2,001	202	123	-	-	2,326
Sugar	6	2,520	39	-	-	2,565
Miscellaneous crop farming	108	425	1,090	-	-	1,623
Other food & agri	1,021	7,449	481	-	-	8,951
Total	29,616	64,082	11,729	-	-	105,427

Amounts in millions of euros	Domestic Retail Banking	W&R	Leasing	Property Development	Other Segments	Total
On December 31, 2019						
Dairy	11,093	11,499	855	-	-	23,447
Grain and oil seeds	1,889	16,365	2,922	-	-	21,176
Animal protein	4,505	11,535	1,597	-	-	17,637
Fruit and vegetables	4,879	6,432	473	-	-	11,784
Farm inputs	1,961	6,951	2,763	-	-	11,675
Food retail	1,814	4,112	239	-	-	6,165
Beverages	35	2,432	116	-	-	2,583
Flowers	2,166	214	124	-	-	2,504
Sugar	-	3,229	54	-	-	3,283
Miscellaneous crop farming	110	612	1,120	-	-	1,842
Other food & agri	1,219	7,813	536	-	-	9,568
Total	29,671	71,194	10,799	-	-	111,664

Derivatives

Rabobank sets strict limits for open positions, in amounts as well as in terms. If ISDA (International Swaps and Derivatives Association) standards apply or a master agreement including equivalent terms has been concluded with the counterparty, and if the jurisdiction of the counterparty permits offsetting, the net open position is monitored and reported. This credit risk is managed as part of the general lending limits for clients. Where needed, Rabobank obtains collateral or other credit enhancements to mitigate credit risks inherent in these transactions. The credit risk exposure represents the current fair value of all open derivative contracts showing a positive market value, taking into account master netting agreements enforceable under law.

Credit Related Contingent Liabilities

The financial guarantees and standby letters of credit that Rabobank provides to third parties in the event of a client being unable to fulfil their obligations to these third parties, are exposed to credit risk. Documentary and commercial letters of credit and written undertakings by Rabobank on behalf of clients that authorize third parties to draw bills against Rabobank up to a fixed amount and subject to specific conditions. As these transactions are secured by the delivery of the underlying goods to which they relate, the risk exposure of such an instrument is lower than that of a direct loan. From the moment that the documents have been accepted under the terms of the letters of credit, Rabobank recognizes an asset and a liability until the moment of payment.

Loan commitments are firm commitments to provide credit under pre-specified terms and conditions. Rabobank is exposed to credit risk when it promises to grant loans. The amount of any losses is likely to be lower than the total of the unused commitments because the commitments are made subject to the clients meeting certain loan conditions. Rabobank monitors the term to the expiry of loan commitments because long-

term commitments generally involve higher risk than short-term commitments.

4.3.3 Credit Risk Exposure and Credit Quality

In its financing approval process, Rabobank Group uses the Rabobank Risk Rating, which reflects the risk of failure or the probability of default (PD) of the loan relation over a period of one year. The loan-quality categories are determined on the basis of the internal Rabobank Risk Rating. The Rabobank Risk Rating consists of 21 performance ratings (R0-R20) and four default ratings (D1-D4). The performance ratings assess the probability of default within a period of one year and the rating is determined, in principle, on a cyclically neutral basis. D1-D4 ratings refer to default classifications. D1 represents more than 90 days past due on a material contractual payment; D2 indicates that it is unlikely that the obligor will pay its debt in full, without recourse by the bank to actions such as realizing security; D3 indicates that a distressed sale or a distressed restructuring has occurred that likely results in a credit-related economic loss; and D4 indicates bankruptcy status. The default ratings make up the total credit-impaired exposure. The table below shows the credit quality of the financial assets subject to impairment disclosed in ranges of rating grades that is consistent with the number that is reported to key management personnel for credit risk management purposes. The gross carrying amount of the financial assets below also represent the maximum exposure to credit risk on these assets.

Credit Risk Profile per Internal Rating Grade of Loans and Advances to Credit Institutions

Amounts in millions of euros

On December
31, 2020

	Gross carrying amount			Total
	Non credit-impaired Subject to 12-month ECL	Subject to lifetime ECL	Credit-impaired Subject to lifetime ECL	
R0-R1 (AAA)	176	-	-	176
R2-R4 (AA)	75	-	-	75
R5-R7 (A)	15,509	-	-	15,509
R8-R10 (BBB)	3,669	-	-	3,669
R11-R13 (BB)	1,080	1	-	1,081
R14-R16 (B+)	320	3	-	323
R17-R19 (B-)	134	1	-	135
R20 (CCC+)	-	-	-	-
Default ratings (D)	-	-	-	-
Non-rated	416	-	-	416
Total	21,379	5	-	21,384

On December
31, 2019

R0-R1 (AAA)	9	-	-	9
R2-R4 (AA)	138	-	-	138
R5-R7 (A)	22,316	-	-	22,316
R8-R10 (BBB)	4,350	-	-	4,350
R11-R13 (BB)	1,352	-	-	1,352
R14-R16 (B+)	594	3	-	597
R17-R19 (B-)	141	8	-	149
R20 (CCC+)	-	-	-	-
Default ratings (D)	-	-	14	14
Non-rated	374	-	-	374
Total	29,274	11	14	29,299

Credit Risk Profile per Internal Rating Grade of Loans and Advances to Customers

Amounts in millions of euros

On December
31, 2020

	Gross carrying amount			Total
	Non credit-impaired Subject to 12-month ECL	Subject to lifetime ECL	Credit-impaired Subject to lifetime ECL	
R0-R1 (AAA)	1,152	6	-	1,158
R2-R4 (AA)	9,508	20	-	9,528
R5-R7 (A)	73,579	503	-	74,082
R8-R10 (BBB)	131,574	2,419	-	133,993
R11-R13 (BB)	102,356	7,922	-	110,278
R14-R16 (B+)	53,720	13,176	-	66,896
R17-R19 (B-)	10,042	8,260	-	18,302
R20 (CCC+)	616	1,854	-	2,470
Default ratings (D)	-	-	13,507	13,507
Non-rated	3,198	51	-	3,249
Total	385,745	34,211	13,507	433,463

On December
31, 2019

R0-R1 (AAA)	1,497	5	-	1,502
R2-R4 (AA)	10,289	22	-	10,311
R5-R7 (A)	51,656	214	-	51,870
R8-R10 (BBB)	137,852	584	-	138,436
R11-R13 (BB)	120,705	2,892	-	123,597
R14-R16 (B+)	63,091	7,650	-	70,741
R17-R19 (B-)	12,752	7,189	-	19,941
R20 (CCC+)	1,022	1,844	-	2,866
Default ratings (D)	-	-	15,090	15,090
Non-rated	3,131	17	-	3,148
Total	401,995	20,417	15,090	437,502

Credit Risk Profile per External Rating Grade of Financial Assets at Fair Value through Other Comprehensive Income

Amounts in millions of euros

On December 31, 2020	Gross carrying amount			Total
	Non credit-impaired		Credit-impaired	
	Subject to 12-month ECL	Subject to lifetime ECL		
AAA-A	14,358	175	-	14,533
BBB-B	396	-	-	396
CCC-C	-	-	-	-
D	-	-	-	-
Non-rated	230	-	-	230
Total	14,984	175	-	15,159

On December 31, 2019	Gross carrying amount			Total
	Non credit-impaired		Credit-impaired	
	Subject to 12-month ECL	Subject to lifetime ECL		
AAA-A	9,963	1,562	-	11,525
BBB-B	1,368	-	-	1,368
CCC-C	-	-	-	-
D	-	-	-	-
Non-rated	248	-	-	248
Total	11,579	1,562	-	13,141

Credit Risk Profile per Internal Rating Grade of Loan Commitments and Financial Guarantees

Amounts in millions of euros

On December 31, 2020	Exposure to credit risk			
	Non credit-impaired		Credit-impaired	
	Subject to 12-month ECL	Subject to lifetime ECL	Subject to lifetime ECL	Total
R0-R1 (AAA)	1,509	-	-	1,509
R2-R4 (AA)	1,904	-	-	1,904
R5-R7 (A)	10,760	27	-	10,787
R8-R10 (BBB)	16,913	260	-	17,173
R11-R13 (BB)	18,779	536	-	19,315
R14-R16 (B+)	5,882	1,431	-	7,313
R17-R19 (B-)	663	854	-	1,517
R20 (CCC+)	29	129	-	158
Default ratings (D)	-	-	664	664
Non-rated	12,420	-	-	12,420
Total	68,859	3,237	664	72,760

On December 31, 2019	Exposure to credit risk			
	Non credit-impaired		Credit-impaired	
	Subject to 12-month ECL	Subject to lifetime ECL	Subject to lifetime ECL	Total
R0-R1 (AAA)	1,486	-	-	1,486
R2-R4 (AA)	1,991	-	-	1,991
R5-R7 (A)	10,853	65	-	10,918
R8-R10 (BBB)	17,022	103	-	17,125
R11-R13 (BB)	15,080	356	-	15,436
R14-R16 (B+)	5,944	590	-	6,534
R17-R19 (B-)	744	510	-	1,254
R20 (CCC+)	44	82	-	126
Default ratings (D)	-	-	480	480
Non-rated	10,301	2	-	10,303
Total	63,465	1,708	480	65,653

4.3.4 Impairment Allowances on Financial Assets and Credit Related Contingent Liabilities

In the next tables, a reconciliation from the opening balance to the closing balance of the impairment allowances of financial assets and credit related contingent liabilities is provided.

Impairment Allowances on Loans and Advances to Credit Institutions

Amounts in millions of euros

	Subject to 12-month ECL	Subject to lifetime ECL non-credit impaired	Subject to lifetime ECL credit impaired	Total
Balance on January 1, 2020	1	1	1	3
Increases due to origination and acquisition	1	-	-	1
Decreases due to derecognition	-	-	-	-
Changes due to change in credit risk	-	(1)	(1)	(2)
Write-off of defaulted loans during the year	-	-	-	-
Other changes	(1)	-	-	(1)
Balance on December 31, 2020	1	-	-	1

Balance on January 1, 2019	1	1	20	22
Increases due to origination and acquisition	1	-	-	1
Decreases due to derecognition	-	-	-	-
Changes due to change in credit risk	-	-	-	-
Write-off of defaulted loans during the year	-	-	(19)	(19)
Other changes	(1)	-	-	(1)
Balance on December 31, 2019	1	1	1	3

Impairment Allowances on Loans and Advances to Customers

Amounts in millions of euros

	Subject to 12-month ECL	Subject to lifetime ECL non-credit impaired	Subject to lifetime ECL credit impaired	Total
Balance on January 1, 2020	369	346	3,225	3,940
Increases due to origination and acquisition	232	11	131	374
Decreases due to derecognition	(97)	(72)	(206)	(375)
Changes due to change in credit risk	235	561	1,198	1,994
Write-off of defaulted loans during the year	(13)	(4)	(1,070)	(1,087)
Other changes	(6)	4	(144)	(146)
Balance on December 31, 2020	720	846	3,134	4,700
Balance on January 1, 2019	270	239	3,226	3,735
Increases due to origination and acquisition	87	6	144	237
Decreases due to derecognition	(60)	(69)	(266)	(395)
Changes due to change in credit risk	78	178	875	1,131
Write-off of defaulted loans during the year	(8)	(8)	(699)	(715)
Other changes	2	-	(55)	(53)
Balance on December 31, 2019	369	346	3,225	3,940

Impairment Allowances on Financial Assets at Fair Value through Other Comprehensive Income

Amounts in millions of euros

	Subject to 12-month ECL	Subject to lifetime ECL non-credit impaired	Subject to lifetime ECL credit impaired	Total
Balance on January 1, 2020	1	1	-	2
Increases due to origination and acquisition	1	2	-	3
Decreases due to derecognition	-	-	-	-
Changes due to change in credit risk	(1)	(1)	-	(2)
Write-off of defaulted loans during the year	-	-	-	-
Other changes	-	(2)	-	(2)
Balance on December 31, 2020	1	-	-	1
Balance on January 1, 2019	2	1	-	3
Increases due to origination and acquisition	4	-	-	4
Decreases due to derecognition	-	-	-	-
Changes due to change in credit risk	(5)	-	-	(5)
Write-off of defaulted loans during the year	-	-	-	-
Other changes	-	-	-	-
Balance on December 31, 2019	1	1	-	2

Impairment Allowances on Loan Commitments and Financial Guarantees

Amounts in millions of euros

	Subject to 12-month ECL	Subject to lifetime ECL, non-credit impaired	Subject to lifetime ECL, credit impaired	Total
Balance on January 1, 2020	31	18	97	146
Increases due to origination and acquisition	7	-	-	7
Decreases due to derecognition	(50)	(21)	(94)	(165)
Changes due to change in credit risk	50	27	81	158
Write-off of defaulted loans during the year	-	-	-	-
Other changes	(2)	(6)	4	(4)
Balance on December 31, 2020	36	18	88	142
Balance on January 1, 2019	28	12	69	109
Increases due to origination and acquisition	4	-	2	6
Decreases due to derecognition	(34)	(10)	(34)	(78)
Changes due to change in credit risk	33	16	66	115
Write-off of defaulted loans during the year	-	-	-	-
Other changes	-	-	(6)	(6)
Balance on December 31, 2019	31	18	97	146

The following table provides an overview of the significant changes in the gross carrying amount of loans and advances to customers during the period that contributed to changes in the total impairment allowance.

Changes in the Gross Carrying Amount of Loans and Advances to Customers

Amounts in millions of euros

	Gross carrying amount			Total
	Non-credit-impaired	Credit-impaired		
	Subject to 12-month ECL	Subject to lifetime ECL	Subject to lifetime ECL	
Balance on January 1, 2020	401,996	20,417	15,090	437,503
Transfers of financial assets	(24,181)	22,983	1,198	-
New financial assets originated or acquired	128,983	3,154	2,061	134,198
Financial assets that have been derecognized	(112,600)	(11,645)	(3,337)	(127,582)
Write-offs	(14)	(4)	(924)	(942)
Other changes	(8,419)	(694)	(581)	(9,714)
Balance on December 31, 2020	385,745	34,211	13,507	433,463
Balance on January 1, 2019	402,729	15,946	15,993	434,668
Transfers of financial assets	(8,847)	7,312	1,536	1
New financial assets originated or acquired	122,673	4,710	1,821	129,204
Financial assets that have been derecognized	(111,335)	(7,651)	(3,400)	(122,386)
Write-offs	(12)	(8)	(693)	(713)
Transfers to assets held for sale	(4,412)	(83)	(292)	(4,787)
Other changes	1,200	191	125	1,516
Balance on December 31, 2019	401,996	20,417	15,090	437,503

4.3.5 Criteria for identifying a significant increase in credit risk (SICR)

The main parameter taken into account in the quantitative SICR assessment is the lifetime probability of default (PD) and its development from origination to reporting date. A relative change which is above a certain threshold is considered to be an indicator for a significant increase in credit risk. The comparison between the lifetime PD at origination and the lifetime PD at reporting date is done using the rating at the start of the financial instrument and the rating at reporting date while translating both into (point-in-time) PD curves. The threshold value has been determined on the basis of a percentage in proportion to the observed long term default rate (Central Tendency) of the portfolio. The following table presents the thresholds for each loan portfolio. These thresholds are the multipliers by which the lifetime PD needs to be increased to migrate from stage 1 to stage 2. The impact of COVID-19 has been analysed for all sectors worldwide to identify vulnerable sectors. Vulnerable sector exposures are considered to have a significant increase in credit risk and are placed in stage 2. See paragraph 2.1 for more information on staging and top-level adjustments.

SICR threshold per type of loan portfolio	2020	2019
Mortgage loans: Local banks	5.11	5.11
Mortgage loans: Obvion	3.28	3.28
Bridge loans	7.64	7.64
Corporate loans	2.26	2.26
Corporate loans: Income producing real estate	1.68	1.68
Corporate loans: Finance lease	3.34	3.57
Retail SME loans	2.50	2.50
Retail SME loans: Commercial real estate	2.25	2.25
Retail SME loans: Finance lease	3.17	3.23

4.3.6 Judgments and Estimates on Model Based Impairment Allowances on Financial Assets

Rabobank applies the three-stage expected credit loss impairment models for measuring and recognizing expected credit losses which involve a significant degree of management judgement. The impairment methodology results in the recognition of allowances measured at an amount equal to 12 month expected credit losses (stage 1); allowances measured at an amount equal to lifetime expected credit losses for financial assets for which credit risk has increased significantly since initial recognition but that are not credit-impaired (stage 2); and financial assets that are credit-impaired (stage 3). Rabobank uses estimates and management judgment in determining the expected credit loss in model-based impairment allowances for the elements disclosed below and expert judgement resulting in post-model adjustments for those described in paragraph 2.1.

Significant increase in credit risk

Transferring assets from stage 1 to stage 2 requires judgment. To demonstrate the sensitivity of the ECL to the PD thresholds,

we ran an analysis, which assumed all assets were below the PD threshold and apportioned a 12 month ECL. On the same asset base, we ran an analysis which assumed all assets were above the PD threshold and apportioned a lifetime ECL. Both analyses were run without taking into account the impact of top level adjustments and resulted in ECLs of EUR 91.2 million and EUR 1,976 million respectively.

Forward-looking information and macro-economic scenarios

Estimating expected credit losses for each stage and assessing significant increases in credit risk uses information about past events and current conditions as well as reasonable and supportable forecasts of future events and economic conditions (forward looking information). We use three, probability-weighted, macroeconomic scenarios (consisting of a baseline scenario, a baseline minus scenario and a baseline plus scenario) in our ECL models to determine the expected credit losses. Important variables are gross domestic product growth, unemployment rates and interest rates. These forward-looking macroeconomic forecasts require judgment and are largely based on internal Rabobank research. An analysis on the sensitivity of key forward-looking macroeconomic inputs used in the ECL modelling process for stage 1 and stage 2 provisioning and the probability-weights applied to each of the three scenarios is presented below without taking into account the impact of top-level adjustments. The countries included in the analysis are the most significant in terms of gross contribution to reportable ECL. Accordingly, Rabobank considers these portfolios to present the most significant risk of resulting in an adjustment to the carrying amount of financial assets.

Key macro-economic inputs and related ECL pre TLA's

		2021	2022	2023	ECL unweighted	Probability	Weighted ECL in millions of euro per December 31, 2020	Weighted ECL in millions of euro per December 31, 2019
Netherlands								
Plus	GDP per capita	3.81%	3.05%	0.56%				
	Unemployment	4.26%	2.98%	1.84%	294	15%		
	Real Interest Rate	0.68%	0.02%	-0.16%				
Baseline	GDP per capita	2.21%	2.20%	1.39%				
	Unemployment	5.18%	5.35%	4.78%	377	70%	383	387
	Real Interest Rate	0.38%	-0.35%	-0.20%				
Minus	GDP per capita	0.11%	1.03%	2.60%				
	Unemployment	6.02%	7.54%	7.49%	504	15%		
	Real Interest Rate	-0.04%	-0.90%	-0.20%				
United States								
Plus	GDP per capita	3.64%	3.46%	1.10%				
	Unemployment	7.65%	4.99%	3.86%	130	15%		
	Real Interest Rate	-0.40%	-0.42%	0.09%				
Baseline	GDP per capita	2.42%	2.01%	1.27%				
	Unemployment	8.00%	5.90%	5.00%	147	70%	149	129
	Real Interest Rate	-0.70%	-1.07%	0.05%				
Minus	GDP per capita	0.80%	-0.03%	1.43%				
	Unemployment	8.38%	6.92%	6.27%	179	15%		
	Real Interest Rate	-1.09%	-1.98%	0.00%				
Brazil								
Plus	GDP per capita	3.41%	1.64%	0.25%				
	Unemployment	12.73%	8.44%	6.64%	60	15%		
	Real Interest Rate	-1.86%	2.19%	1.54%				
Baseline	GDP per capita	2.28%	1.61%	1.38%				
	Unemployment	13.29%	9.92%	8.47%	68	70%	68	32
	Real Interest Rate	-1.82%	1.98%	0.37%				
Minus	GDP per capita	0.77%	1.55%	2.92%				
	Unemployment	13.91%	11.55%	10.50%	78	15%		
	Real Interest Rate	-2.30%	1.63%	-1.02%				
Australia								
Plus	GDP per capita	2.98%	2.42%	1.07%				
	Unemployment	5.48%	3.80%	3.16%	14	15%		
	Real Interest Rate	0.47%	-0.24%	0.13%				
Baseline	GDP per capita	2.26%	1.62%	1.09%				
	Unemployment	6.31%	6.00%	5.80%	16	70%	17	15
	Real Interest Rate	0.11%	-0.99%	-0.10%				
Minus	GDP per capita	1.33%	0.61%	1.16%				
	Unemployment	7.23%	8.41%	8.77%	21	15%		
	Real Interest Rate	-0.34%	-1.93%	-0.33%				

A probability weighting of 10% for both the minus and plus scenario and a probability weighting of 80% for the baseline

scenario, would decrease the total weighted ECL for stage 1 and 2 exposures by EUR 4 million, if the probability weighting for both

the minus and plus scenario was 20% and 60% for the baseline scenario, it would increase the total weighted ECL for stage 1 and 2 exposures by EUR 4 million.

Gross carrying amount of loans to customers in stage 1 and stage 2

Amounts in millions of euros	2020	2019
Netherlands	289,076	285,312
United States	40,246	41,652
Brazil	7,124	8,860
Australia	15,812	15,686

Measurement of expected credit losses

The probability of default (PD), loss given default (LGD) and the exposure at default (EAD) are used to estimate expected credit losses as inputs for the ECL models. When unexpected external developments or data quality issues are not sufficiently covered by these ECL models, an adjustment will be made based on judgements and estimates. The mentioned inputs also require estimates in the following way:

- PD – The probability of default is an estimate of the likelihood of default over a given time horizon.
- LGD – The loss given default is an estimate of the loss arising when a default occurs at a given time. It is based on the difference between the contractual cash flows due and those that Rabobank would expect to receive, including cash flows expected from collateral and other credit enhancements.
- EAD – The exposure at default is an estimate of the exposure at a future default date, taking into account expected changes in the exposure after reporting date due to prepayment.

The table below shows the impact on the ECL in the baseline scenario resulting from changes in probability of default (PD), collateral value and full prepayment rate.

Impact on ECL	2020	2019
PD rating 1 notch deterioration (PD)	333	265
PD rating 1 notch improved (PD)	(241)	(197)
Collateral value down by 10% (LGD)	105	123
Collateral value up by 10% (LGD)	(80)	(80)
Full prepayment rate down by 50% (EAD)	32	34
Full prepayment rate up by 50% (EAD)	(28)	(30)

4.3.7 Credit risk mitigation

Rabobank's credit risk exposure is partly mitigated by obtaining collateral and other credit enhancements where necessary. The amount and nature of the collateral required depends partly on the assessment of the credit risk of the loan to the counterparty. Rabobank has guidelines in place for the purpose of accepting and valuing different types of collateral. The major types of collateral are:

- Mortgage collateral on residential immovable property;
- Mortgage collateral on commercial immovable property, pledges on movable property, inventories and receivables, mainly for corporate loans; and
- Cash and securities, mainly for derivatives, securities lending activities and reverse repurchase transactions.

Rabobank also uses credit derivatives to manage credit risks and enters into master netting arrangements with counterparties for a significant volume of transactions. In general, master netting arrangements do not lead to the offsetting of assets and liabilities included in the statement of financial position because transactions are usually settled gross except for transactions that meet the offsetting criteria as mentioned in paragraph 2.11. Credit risk is limited by master netting arrangements, but only to the extent that if an event or cancellation occurs, all amounts involving the counterparty are frozen and settled net. The total credit risk exposure from derivatives to which offsetting arrangements apply is sensitive to the closure of new transactions, the expiry of existing transactions and fluctuations in market interest and exchange rates.

The table below shows offsets which have been applied in the consolidated balance sheet and offsets which have not been applied in the statement of financial position, both limiting credit risk.

Offsetting of Financial Instruments

	Offset in the statement of financial position			Not offset in the statement of financial position					Net exposure
Amounts in millions of euros	Amount before offsetting	IAS 32 Offsetting	Net carrying amount	Master netting agreements	Securities and cash collateral	Immovable property collateral	Other collateral	Financial guarantees	
On December 31, 2020									
Loans and advances to credit institutions	21,383	-	21,383	-	(16,290)	-	-	-	5,093
Derivatives	141,714	(112,076)	29,638	(14,303)	(10,649)	-	-	-	4,686
Loans and advances to customers	442,954	(6,782)	436,182	-	(18,097)	(238,950)	(76,146)	(35,992)	66,997
Other assets	7,755	(248)	7,507	-	-	-	-	-	7,507
Total	613,816	(119,106)	494,710	(14,303)	(45,036)	(238,950)	(76,146)	(35,992)	84,283
Deposits from credit institutions	62,404	(1,242)	61,162	-	(431)	-	-	-	60,731
Deposits from customers	363,765	(2,737)	361,028	-	(694)	-	-	-	360,334
Derivatives	143,280	(114,878)	28,402	(14,303)	(14,818)	-	-	-	(719)
Other liabilities	6,895	(248)	6,647	-	-	-	-	-	6,647
Total	576,344	(119,105)	457,239	(14,303)	(15,943)	-	-	-	426,993
On December 31, 2019									
Loans and advances to credit institutions	29,297	-	29,297	-	(23,269)	-	-	-	6,028
Derivatives	111,906	(88,322)	23,584	(12,283)	(8,078)	-	-	-	3,223
Loans and advances to customers	447,727	(7,120)	440,607	-	(13,687)	(236,848)	(70,924)	(37,708)	81,440
Other assets	6,876	(266)	6,610	-	-	-	-	-	6,610
Total	595,806	(95,708)	500,098	(12,283)	(45,034)	(236,848)	(70,924)	(37,708)	97,301
Deposits from credit institutions	26,570	(1,326)	25,244	-	(1,505)	-	-	-	23,739
Deposits from customers	341,354	(2,818)	338,536	-	(20)	-	-	-	338,516
Derivatives	115,372	(91,298)	24,074	(12,283)	(11,130)	-	-	-	661
Other liabilities	7,101	(266)	6,835	-	-	-	-	-	6,835
Total	490,397	(95,708)	394,689	(12,283)	(12,655)	-	-	-	369,751

The next table shows the credit-impaired financial assets in relation to the collateral that is held as security to mitigate credit risk. In some cases, Rabobank has not recognised a

loan impairment allowance for individually assessed exposures because of a surplus of collateral.

Collateral Held as Security and Other Credit Enhancements for Credit-Impaired Financial Assets

Amounts in millions of euros	Gross carrying amount credit impaired financial assets	Impairment allowances	Carrying amount after deduction impairment allowance	Collateral held as security and other credit enhancements
On December 31, 2020				
Loans and advances to credit institutions	-	-	-	-
Loans and advances to customers	13,507	3,134	10,373	7,254
Financial assets at fair value through other comprehensive income	-	-	-	-
Total	13,507	3,134	10,373	7,254
On December 31, 2019				
Loans and advances to credit institutions	14	1	13	-
Loans and advances to customers	15,090	3,225	11,865	8,611
Financial assets at fair value through other comprehensive income	-	-	-	-
Total	15,104	3,226	11,878	8,611

The next table sets out the maximum exposure to credit risk to which Rabobank is exposed for financial instruments not subject

to the IFRS 9 impairment requirements, without taking into account any collateral or other measures for restricting credit risk.

It also shows the financial effect of any collateral provided or other types of credit risk reduction. In some cases the amounts stated deviate from the carrying amounts as presented in the statement of financial position because the outstanding equity instruments are not included in the maximum exposure to credit risk.

Maximum Exposure to Credit Risk of Financial Assets Not Subject to Impairment

Amounts in millions of euros

	Maximum exposure to credit risk	Collateral held as security and other credit enhancements
On December 31, 2020		
Financial assets held for trading	2,356	-
Financial assets designated at fair value	1	-
Financial assets mandatorily at fair value	1,208	208
Derivatives	29,638	10,649
Total	33,203	10,857
On December 31, 2019		
Financial assets held for trading	1,811	-
Financial assets designated at fair value	1	-
Financial assets mandatorily at fair value	1,143	46
Derivatives	21,584	8,078
Total	26,539	8,124

Write-off Policy

Rabobank writes off loans when it has exhausted all practical recovery efforts and has concluded there is no reasonable expectation of recovery. Indicators that there is no reasonable expectation of recovery include (i) ceasing enforcement activity and (ii) where the recovery method is foreclosing on collateral and the value of the collateral is such that there is no reasonable expectation of recovering in full. Rabobank may write-off loans that are still subject to enforcement activity. The outstanding contractual amounts of partly or wholly written off assets during 2020 was EUR 476 million.

Rabobank acquired financial and non-financial assets during the year by taking possession of collateral with an estimated value of nil as per 31 December 2020 (2019: EUR 2 million). It is Rabobank policy to sell these assets in the reasonably foreseeable future. Yields are allocated to repaying the outstanding amount.

4.3.8 Modified Assets

The risk of default of modified assets is assessed at the reporting date and compared with the risk under the original terms at initial recognition. Rabobank monitors the subsequent performance of these forbore modified assets and may determine that the credit risk has significantly improved, so that the assets are moved from stage 3 or stage 2 (Lifetime ECL) to stage 1 (12-month ECL). The

gross carrying amount of such assets held as at 31 December 2020 was EUR 102 million (2019: EUR 37 million).

The following table includes summary information for financial assets with lifetime ECL whose cash flows were modified during the period and their respective effect on financial performance:

Financial Assets Modified While Loss Allowance Measured at Lifetime ECL

Amounts in millions of euros	2020	2019
Amortized cost before modification	1,043	924
Net modification gain/ loss	(3)	5
Financial assets modified since initial recognition	1,040	929

4.3.9 External developments potentially affecting credit risk

Climate risk

The phenomenon of climate risk has not yet been structurally embedded in our risk framework, but we are currently working on embedding the climate risk in our risk framework, which will support the business with strategic decisions, next to steering and taking risk mitigations. We have developed a medium term roadmap to achieve this goal. The roadmap takes into account the ECB Guide on climate-related and environmental risks. Risk identification is the first step in our risk management process.

Climate risk has been identified as strategic risk: existing risks that are rapidly changing or evolving in an escalating fashion, which are difficult to assess due to limited data or other uncertainties. Given the pervasive, multi-dimensional nature of climate risk, we do not view it as a stand-alone risk category but a driver of existing risk categories in our risk taxonomy - Credit, Market, Liquidity, Strategic, Operations, Compliance, and Reputation risks. Each of these risk categories may be influenced by physical and transition climate risks.

Climate risk measurement is at an incipient stage of development and there is no standard for climate metrics. The data gaps are significant, and that is particularly the case for our portfolio (residential mortgages, SME in Food & Agri and Trade, Industry and Services). Our Dutch Residential Real Estate portfolio together with our Dutch and International F&A portfolios have the largest potential climate impact and account for over 71% of our balance sheet exposure. To address these challenges Rabobank has set up a dedicated sustainability data and analytics team as part of the climate program. In 2020 the team focused on taking stock of the internal and external data availability, defining the gap with the climate data needs and developing a roadmap to work towards client level data and close all relevant gaps in the coming years.

As long as structured climate risk data is not available for a longer period, climate risk can not be used as an input for our ECL models. However, if climate risk has an impact on our ECLs it will be added via a top-level adjustment.

Brexit

On January 31, 2020 the U.K. left the E.U. and entered the transition period that expired at year-end 2020. During the transition period, the U.K. and the E.U. negotiated their future relationship. Only at the very last moment under large time pressure an agreement was reached and a Hard Brexit could be avoided. We anticipate a negative economic impact for the U.K. and for the Netherlands too, as one of its main trading partners, and it is likely that our clients with U.K. interests will face many uncertainties in 2021. Brexit is incorporated in the used macro-economic scenarios leading to higher expected credit losses.

Trade War

Trade wars in general and in specific the relationship between the economic powers U.S. and China could have an effect on the well-being of our clients. The relationship between the U.S. and China has worsened in 2020. This development was caused by the outbreak of the Covid-19 pandemic, the world recession, and China's backlog on implementing the Phase I deal of January 2020. As of this moment it is still not clear how the new U.S. administration will manage the relationship with China in the coming years, however a continued tough approach is to be expected. We continue to monitor the developments and its possible effect on ourselves and our clients.

Interest Only Mortgages

Within the well-performing residential mortgage portfolio, the interest-only mortgages carry the highest risk, especially when the LTV is high (> 80%) and the client is approaching retirement (leading to an income decrease). We approach these clients individually to make them aware of this risk and to seek possibilities to prevent possible problems in the coming period. To a certain extent, the current low interest rate on savings accounts helps to convince these clients to amortize part of their mortgage. Given the risks related to interest-only mortgages, we are continually analyzing this part (~55%) and specifically the very high risk share (~8%) of the portfolio, and applying models to identify increased risk rapidly. The additional identified credit risk is translated in a top-level adjustment of EUR 14 million per 31 December 2020.

Nitrogen (PAS)

Although COVID-19 and the economic fall-out of the pandemic currently have the highest priority on the Dutch government's agenda, the nitrogen emission problem has not been forgotten. More than EUR 2 billion will be invested by the Dutch government

in the coming years to structurally reduce nitrogen emission in the most important sectors (agriculture, industry, mobility and construction). By doing this, nature will be recovered and strengthened and new economic developments will be made possible. Specifically for agriculture there will be grants for farmers that would like to switch to more sustainable business models and for those who would like to stop farming. The ultimate goal of the government is that in 2030 at least 50% of so-called Natura 2000 areas experience acceptable nitrogen depositions. We are closely following developments and their possible impact on our portfolio. Per 31 December 2020 no top-level adjustment was needed.

4.4 Non-Trading Foreign Exchange Rate risk (FX risk)

FX risk is the risk that exchange rate movements could lead to volatility in the bank's cash flows, assets and liabilities, net profit and/or equity. The bank distinguishes two types of non-trading FX risks: (i) FX risk in the banking books and (ii) FX translation risk.

Foreign Exchange Risk in the Banking Books

FX risk in the banking books, is the risk where known and/or ascertainable currency cash flow commitments and receivables in the banking books are unhedged. As a result, movements in exchange rates could have an adverse impact on Rabobank's financial results and/or financial position.

Foreign Exchange Translation Risk

FX translation risk is the risk that FX fluctuations will adversely affect the translation of assets and liabilities of operations – denominated in foreign currency – into the functional currency of the parent company. Translation risk pertains to Rabobank's equity position, risk weighted assets and capital ratios.

Rabobank manages its FX translation risk with regard to the Rabobank Consolidated CET1 ratio by deliberately taking FX positions, including deliberately maintaining FX positions. As a result of these structural FX positions, the impact of exchange rate on Rabobank Consolidated CET1 ratio is mitigated.

FX translation risk level is covered by the Global Standard on FX Translation Risk which outlines Rabobank's Global policy towards FX Translation risk to achieve and ensure a prudent and sound monitoring and controlling system, in order to manage these risks. Rabobank uses a pillar 2 framework for those areas where Rabobank is of the opinion that the regulatory framework (i.e. pillar 1) does not address the risk, or does not adequately address the risk. FX translation risk is one of these risks.

4.5 Interest Rate Risk in the Banking Environment

"Interest rate risk in the banking environment" refers to the risk that the financial results and/or the economic value of the banking book are adversely affected by changes in market interest rates.

Interest rate risk at Rabobank arises because of repricing and maturity mismatches between loans and funding, and optionality in client products. Customer behavior is an important determining factor with respect to interest rate risk in the banking environment. The modelling of customer behavior is therefore one of the core elements of the interest rate risk framework. There are behavioral models in place for mortgage prepayments, savings accounts and current accounts. Movements in interest rates may also affect the creditworthiness of customers. Higher interest rates might for example lead to higher borrowing costs and, hence, have a negative impact on the creditworthiness of a customer. This effect is however regarded as credit risk rather than interest rate risk.

Rabobank accepts a certain amount of interest rate risk in the banking environment; this is a fundamental part of banking. But at the same time the bank also aims to avoid unexpected material fluctuations in the financial result and the economic value because of interest rate fluctuations. The Managing Board, overseen by the Supervisory Board, therefore annually approves the interest rate risk appetite and the corresponding interest rate risk limits.

At group level, Rabobank's interest rate risk is managed by the Asset and Liability Committee Group chaired by the Chief Financial Officer. Treasury is responsible for implementing the decisions of this committee, while Risk Management is responsible for monitoring the interest rate risk position.

Economic value of equity as a measure for managing interest rate risk differs from the accounting value of equity. For interest rate risk management, the economic value of equity is defined as the present value of the assets minus the present value of the liabilities together with the present value of the off-balance-sheet items. Through the use of hedge accounting and as a large proportion of the balance sheet is carried at amortized cost (in IFRS terms), a loss in economic value does not automatically equate with accounting losses.

As part of its interest rate risk policy, Rabobank uses the following indicators for managing and controlling interest rate risk:

- Earnings at risk: the EaR is the largest deviation in negative terms of the expected net interest income in the next 12 months as a result of different interest rates scenarios;
- Modified duration of equity; and
- Basis point value (BPV).

Sections 4.5.1 and 4.5.2 provide further details on "Earnings at risk" and "Modified duration and BPV" developments.

4.5.1 Earnings at Risk

Earnings at risk is calculated once a month based on a standard interest-rate-sensitivity analysis. This analysis shows the main reduction of the projected interest income over the next 12 months triggered by a set of scenarios: one in which all market interest rates gradually increase by two percentage points, by a scenario in which all market interest rates gradually decrease by a maximum of two percentage points (interest rates in this scenario are floored at levels deemed as realistic), and by two scenarios in which the yield curve steepens or flattens.

In 2020, Rabobank's net interest income was most sensitive to the interest rate down scenario. Earnings at Risk amounted to EUR 74 million on December 31st, 2020, higher than the Earnings at Risk on December 31st, 2019 (EUR 35 million). This increase was mainly driven by changes in the composition of the balance sheet. The EaR position remained comfortably within risk appetite limits.

Earnings at Risk

	December 31, 2020	December 31, 2019
Earnings at Risk	74	35
Split by main currencies		
Earnings at Risk - EUR	75	28
Earnings at Risk - USD	-	3

4.5.2 Modified Duration

Modified duration (MD) of equity indicates the reduction of economic value of equity in percentage points if money market and capital market interest rates increase by one percentage point. The Managing Board has set an upper MD limit of 6%. Additional limits apply for the basis point value (BPV) of equity and the delta profile (BPV per tenor) of equity.

During 2020 Modified duration had decreased by 2.9% (from 3.0% on December 31st, 2019 to 0.1% on December 31st, 2020 and BPV has changed from EUR -11.9 mln to EUR -0.3 mln. This was the outcome of several effects such as changes in strategic interest rate risk positioning, updates in behavioural assumptions and market developments.

Modified Duration (%) and BPV

(in million EUR)	December 31, 2020	December 31, 2019
Modified Duration (%)	0.1%	3.00%
BPV	-0.3	-11.6
Split by main currencies		
BPV - EUR	-2.1	11.8
BPV - USD	1.8	0.9

4.6 Market Risk in the Trading Environment

Market Risk arises from the risk of losses on trading book positions affected by movements in interest rates, equities, credit spreads, currencies and commodities. Risk positions acquired from clients can either be redistributed to other clients or dynamically managed by hedging. The trading desks are act as a market-maker for secondary markets (by providing liquidity and pricing) in interest rate derivatives and debt, including Rabobank Bonds and Rabobank Certificates.

Market risk in the trading environment is monitored daily within the market risk framework, which is put in place to measure, monitor and manage market risk in the trading books. This framework contains all derivatives in trading books, bond trading books, and loan syndication books. An important part of the framework is an appropriate system of limits and trading controls. The relevant risk appetite limits are translated into limits and trading controls at book level and are monitored on a daily basis by market risk departments.

Due to Rabobank's strategy of client risk redistribution, risk hedging and the low secondary market activity, risk appetite for market risk is modest. The market risk exposure of the trading portfolio is well within our risk appetite boundaries. If limits are breached, remedial actions will be stipulated to decrease the

chance of large actual losses. The risk position is reported to senior management and discussed in the various risk management committees each month. Risk developments that require ad hoc attention are communicated accordingly outside the regular reporting cycle.

At the consolidated level, the risk appetite is defined for event risk trading, event risk underwriting, VaR and interest rate delta.

Rabobank considers Event Risk the most important indicator for market risk in the trading environment. It is instrumental in gauging the impact of extreme, yet plausible predefined moves in market risk factors on the P&L of individual trading portfolios. These moves are reflected in scenarios which capture risk drivers such as tenor basis swap spreads, interest rates, foreign exchange, credit spreads, volatility and interest rate curve rotation. Depending on the scenario, individual risk factors or multiple risk factor categories will be stressed.

The event risk, which is measured by performing sensitivity analyses and stress tests was EUR 61 million on December 31, 2020, well within the set limit. It fluctuated between EUR 59 million and EUR 104 million with an average of EUR 79 million.

The VaR indicates the maximum loss for a given confidence level and horizon under "normal" market conditions, based on one year of historical market movements. Daily risk management uses a confidence level of 97.5% and a horizon of 1 day. Under this method, VaR is calculated on the basis of historical market movements and the positions taken. The table below presents the composition of the VaR. In 2020, the VaR fluctuated between EUR 2.7 million and EUR 7.5 million, the average being EUR 4.8 million. The VaR amounted to EUR 4.2 million on December 31, 2020.

VAR (1 day, 97.5%) (amounts in millions of euros)

	Interest	Credit	Currencies	Shares	Commodities	Diversification	Total
December 31, 2020	3.5	1.7	0.3	0.0	0.5	(1.7)	4.2
2020 - average	4.0	1.8	0.3	0.0	0.4	-	4.8
2020 - highest	6.4	4.0	0.8	0.0	2.4	-	7.5
2020 - Lowest	2.9	0.4	0.1	0.0	0.1	-	2.7
December 31, 2019	3.4	0.7	0.2	0.0	0.2	(1.4)	3.2
2019 - average	2.9	1.4	0.2	0.0	0.2	-	3.0
2019 - highest	3.9	3.1	1.9	0.0	1.2	-	4.3
2019 - Lowest	2.1	0.7	0.0	0.0	0.1	-	2.3

The interest rate delta is a measure of the change in the value of positions if there is a parallel increase in the yield curve of 1 basis point (i.e. 0.01 percentage point). The interest rate delta

table shows the sensitivity to changes in the yield curves for the major currencies. On December 31, 2020, the interest rate delta for trading books was EUR 34 thousand negative. The

interest rate delta remained well within the set limit during the reporting period.

Interest Rate Delta

Amounts in millions of euros	December 31, 2020	December 31, 2019
EUR	0.1	(0.2)
USD	0.0	0.0
AUD	0.0	0.0
Other	(0.1)	0.1
Total	0.0	(0.1)

4.7 Liquidity Risk

Liquidity risk is the risk that Rabobank will not be able to meet all of its payment and repayment obligations on time, as well as the risk that Rabobank will not be able to fund increases in assets at a reasonable price, if at all. This could happen if, for instance, customers or professional counterparties suddenly withdrew more funds than expected which could not be absorbed by the bank's cash resources, by selling or pledging assets in the market or by borrowing funds from third parties. Rabobank considers an adequate liquidity position and retaining the confidence of both professional market parties and retail customers to be crucial in ensuring unimpeded access to the public money and capital markets.

The liquidity risk policy focuses on financing assets using stable funding, i.e., funds entrusted by customers and long-term wholesale funding. Liquidity risk is managed based on several components.

A key component is to maintain a substantial high-quality buffer of liquid assets. Besides credit balances held at central banks, these assets can be pledged to central banks, in repo transactions, or to be sold directly in the market to generate liquidity immediately. The size of the liquidity buffer is attuned to the risk Rabobank is exposed to in its balance sheet. In addition Rabobank has securitized a portion of the mortgage portfolio internally, which means it can be pledged to the central bank, thereby serving as an additional liquidity buffer. Since this concerns retained securitizations, it is not reflected in the consolidated balance sheet.

The next component for managing liquidity risk consists of a good credit rating, high capital levels and prudent funding policies. Rabobank takes various measures to avoid becoming overly dependent on a single source of funding. These include balanced diversification of financing sources regarding maturity, currencies, investors, geography and markets, a high degree of unsecured funding and therefore limited asset encumbrance, and an active and consistent investor-relations policy.

The other components include setting strict limits for the maximum outgoing cash flows within the wholesale banking business. Among other things, Rabobank measures and reports on a daily basis what incoming and outgoing cash flows can be expected during the next twelve months. Limits have been set for these outgoing cash flows, including for each currency and each location. Detailed plans (the contingency funding plans) have been drawn up for contingency funding to ensure the bank is prepared for potential crisis situations. Periodic operational tests are performed for these plans.

Scenario analyses are performed each month to determine the potential consequences of a wide range of stress scenarios. The analyses cover market-specific scenarios, Rabobank-specific scenarios and a combination of both. Monthly reports on the Group's overall liquidity position are submitted to the Dutch Central Bank. These reports are prepared in accordance with the guidelines drawn up by this supervisory authority.

The table below shows the undiscounted liabilities grouped according to the remaining liquidity period from the reporting date to the expected contract repayment date. The total amounts do not correspond exactly with the amounts in the consolidated statement of financial position because this table is based on undiscounted contractual cash flows relating to both principal and future interest payments. Derivatives are not included in this table and have not been analyzed on the basis of the contractual due date, because they are not essential for the management of liquidity risk or for reporting to senior management. The maturity profile of derivatives used for cash flow hedging is disclosed in Section 11.3 Derivatives Designated as Hedging Instrument.

Contractual Repayment Date

Amounts in millions of euros	On demand	Less than 3 months	3 months to 1 year	1 - 5 years	Longer than 5 years	No maturity applicable	Total
On December 31, 2020							
Liabilities							
Deposits from credit institutions	2,971	1,004	2,435	44,358	620	9,955	61,351
Deposits from customers	309,893	10,186	11,219	7,303	23,748	705	363,054
Debt securities in issue	8,194	10,420	23,068	44,777	35,169	-	121,634
Other liabilities (excluding employee benefits and lease liabilities)	1,751	1,640	1,307	324	60	632	5,714
Lease liabilities	1	14	32	220	271	-	538
Financial liabilities held for trading	-	998	-	-	-	-	998
Financial liabilities designated at fair value	15	175	1,361	1,577	2,406	-	5,534
Subordinated liabilities	23	54	2,482	7,843	7,824	-	18,226
Total financial liabilities	322,848	24,497	41,904	106,402	70,106	11,292	577,049
Financial guarantees	3,381	-	-	-	-	-	3,381
Loan commitments	41,877	-	-	-	-	-	41,877
On December 31, 2019							
Liabilities							
Deposits from credit institutions	4,491	1,649	3,410	7,130	818	7,986	25,484
Deposits from customers	262,651	15,767	7,475	9,360	24,584	1,278	341,115
Debt securities in issue	8,595	13,099	23,221	60,413	35,912	-	141,240
Other liabilities (excluding employee benefits and lease liabilities)	2,297	1,384	362	660	265	756	5,724
Lease liabilities	2	19	34	198	319	4	576
Financial liabilities held for trading	-	399	-	-	-	-	399
Financial liabilities designated at fair value	114	248	800	2,724	3,271	-	7,157
Subordinated liabilities	31	59	1,574	7,474	12,717	-	21,855
Total financial liabilities	298,181	32,624	36,876	87,959	77,886	10,024	543,550
Financial guarantees	3,726	-	-	-	-	-	3,726
Loan commitments	35,089	-	-	-	-	-	35,089

The table below shows assets and liabilities grouped according to the period remaining from the reporting date to the contractual

repayment date. These amounts correspond to the amounts included in the Consolidated Statement of Financial Position.

Current and Non-current Financial Instruments

Amounts in millions of euros	On demand	Less than 3 months	3 months to 1 year	1 - 5 years	Longer than 5 years	No maturity applicable	Total
On December 31, 2020							
Financial assets							
Cash and cash equivalents	108,138	16	-	-	-	312	108,466
Loans and advances to credit institutions	10,599	7,424	1,034	56	94	2,176	21,383
Financial assets held for trading	4	23	98	574	1,657	180	2,536
Financial assets designated at fair value	-	-	1	-	-	-	1
Financial assets mandatorily at fair value	126	29	569	39	487	825	2,075
Derivatives	1,963	2,200	3,095	3,520	18,260	-	29,638
Loans and advances to customers	35,288	15,287	36,179	106,376	234,149	8,903	436,182
Financial assets at fair value through other comprehensive income	389	710	2,027	4,877	7,158	334	15,495
Other assets (excluding employee benefits)	631	1,150	862	1,688	129	3,043	7,503
Total financial assets	157,138	26,839	44,465	117,130	261,934	15,773	623,279

Financial liabilities

Deposits from credit institutions	2,909	999	2,410	44,263	565	9,956	61,162
Deposits from customers	309,882	10,189	11,132	6,956	22,164	705	361,028
Debt securities in issue	8,162	10,328	22,592	40,972	31,467	-	113,521
Derivatives	2,208	2,271	3,038	4,502	16,370	13	28,402
Financial liabilities held for trading	-	998	-	-	-	-	998
Other liabilities (excluding employee benefits and lease liabilities)	1,774	1,677	1,371	385	83	632	5,622
Lease liabilities	1	13	28	198	204	-	504
Financial liabilities designated at fair value	15	175	1,311	1,559	2,115	-	5,175
Subordinated liabilities	-	-	1,999	6,201	5,286	-	13,486
Total financial liabilities	325,011	26,650	43,881	105,036	78,314	11,306	590,198
Net balance	(167,873)	189	584	12,094	183,620	4,467	33,081

Amounts in millions of euros	On demand	Less than 3 months	3 months to 1 year	1 - 5 years	Longer than 5 years	No maturity applicable	Total
On December 31, 2019							
Financial assets							
Cash and cash equivalents	62,553	9	3	-	-	521	63,086
Loans and advances to credit institutions	18,288	7,634	1,126	164	169	1,916	29,297
Financial assets held for trading	28	160	151	628	844	59	1,870
Financial assets designated at fair value	-	-	1	-	-	-	1
Financial assets mandatorily at fair value	45	64	440	89	538	729	1,905
Derivatives	1,081	1,003	1,488	4,023	15,989	-	23,584
Loans and advances to customers	34,852	16,215	37,239	106,628	237,986	7,687	440,607
Financial assets at fair value through other comprehensive income	478	1,021	2,234	7,889	1,519	364	13,505
Other assets (excluding employee benefits)	67	1,317	1,507	1,376	170	2,167	6,604
Total financial assets	117,392	27,423	44,189	120,797	257,215	13,443	580,459

Financial liabilities

Deposits from credit institutions	4,489	1,642	3,378	6,977	772	7,986	25,244
Deposits from customers	282,565	15,763	7,423	8,934	22,573	1,278	338,536
Debt securities in issue	8,530	12,887	23,716	55,065	30,205	-	130,403
Derivatives	1,293	1,121	1,598	5,426	14,602	34	24,074
Financial liabilities held for trading	-	399	-	-	-	-	399
Other liabilities (excluding employee benefits and lease liabilities)	2,159	1,478	532	845	292	757	6,063
Lease liabilities	2	18	30	174	317	1	542
Financial liabilities designated at fair value	114	233	772	2,477	2,732	-	6,328
Subordinated liabilities	-	-	1,012	5,293	9,485	-	15,790
Total financial liabilities	299,152	33,541	38,461	85,191	80,978	10,056	547,379
Net balance	(181,760)	(6,118)	5,728	35,606	176,237	3,387	33,080

The overview presented above was composed based on contractual information and does not represent the actual behavior of these financial instruments. However, this is accounted for in the day-to-day management of liquidity risk. Customer savings are an example. Under contract, these are payable on demand. Experience has shown that they are a very stable source of long-term financing for Rabobank. The liquidity regulations of the supervisory authority also factor this in.

With a Liquidity Coverage Ratio (LCR) of 193% as per December 31, 2020 (2019: 132%), Rabobank complies with the minimum 100% requirement as set by the Dutch Central Bank (DNB).

The liquidity requirements to meet payments under financial guarantees are considerably lower than the notional amount of the liabilities because Rabobank does not generally expect that third parties to such arrangements will draw funds. The total outstanding amount in contractual obligations to provide credit does not necessarily represent Rabobank's future cash resource needs because many of these obligations will lapse or terminate without financing being required.

4.8 Operational Risk

Exposure to operational risks is an inevitable part of Rabobank's business activities. Operational Risk is the risk of financial, regulatory and reputation impact due to inadequate or failing processes, people, systems and/or external events. Rabobank minimizes this risk within the boundaries set by the Bank's risk appetite, in the context of the complexity and size of the organization. Rabobank has a Risk and Control Framework (RCF) in place to actively manage and control operational risks, further supported by policies, procedures, limits and control structures. With mentioned size and complexity of the organization, Rabobank has a tolerance for operational risk losses not to exceed approximately 1.5% of the budgeted annual gross income. Considering the scale of the Bank and complexity of its business activities, the Bank has multiple Risk Appetite Statement (RAS) metrics to set the boundaries of accepted risk levels.

Rabobank's RCF is mandatory for all business units (including subsidiaries) and central support functions. The RCF supports the management of operational risks within the accepted risk levels. The RCF sets mandatory requirements for risk and control activities, enabling the organization to manage its operational risks efficient and effectively using a forward-looking and integrated approach. Quarterly In Control meetings by the risk owners are in place to manage and steer on operational risks. Through this structure, the Bank manages its current existing operational risks as well as identifies and prepares for new emerging risks.

Uniform and consistent risk control activities result in the effective and efficient management of various types of operational risks and an acceptable balance between risks and controls within the organization. RCF improves the overall efficiency and effectiveness of Rabobank's daily business activities and helps to become a better learning organization.

Anti-Money Laundering, Counter Terrorism Financing & Sanctions

Rabobank's role as a gatekeeper to the financial system is a top priority for the bank. Furthering a foundation for compliance with applicable laws and regulations and good customer service, Rabobank has substantially improved its KYC (Know Your Customer) activities and increased its investments in KYC compliance in recent years. The bank operates a global program to enhance the quality of our client files and data to identify (potential) criminal activity.

In September 2018, Rabobank received an injunction ('last order dwangsom') from De Nederlandsche Bank (DNB). Commencing from 1 April 2020, DNB carried out an investigation related to whether Rabobank met the requirements of the aforementioned injunction. Despite our efforts, DNB determined that Rabobank did not meet the requirements of the injunction. As a result, a penalty ('dwangsom') of EUR 500,000 has been forfeited.

Nonetheless, Rabobank continued to substantially invest in its KYC activities in 2020, both in terms of dedicated resources and the further automation and innovation of processes, allocating 380 million EUR over the year, excluding front office activities and subsidiaries. The program also includes initiatives to uplift our global Anti-Money Laundering/Counter Terrorism Financing (AML/CTF) and Sanctions framework. As such, Rabobank on-boarded and trained an additional workforce of around 800 KYC employees in the Retail Netherlands domain, increasing the total number of individuals dedicated to KYC activities worldwide around 4000. Rabobank also reported an increased number of unusual transactions to the Financial Intelligence Unit (FIU). In addition, Rabobank's KYC activities have been upgraded, deepening the (thematic) investigations such as into high-risk cash-intensive sectors. Furthermore, Rabobank has modified its client exit policies and processes.

Whilst Rabobank has made improvements, much still remains to be done. Rabobank will therefore continue its dedication to, and investment in its KYC program. This program is being executed under the direct responsibility of the Managing Board. The program assigns clear responsibilities and activities to each line in accordance with the 3LoR model. First line takes risks, owns risks and manages risks and returns. Second line provides risk and compliance governance, challenges and advises on risk taking

and monitors the risk profiles. Third line provides independent assurance, advice and insights via (periodic) assessments. The Supervisory board has set up a (temporary) committee to support its management. Going forward, DNB will also continue to supervise Rabobank's KYC program. In 2021, Rabobank will continue to invest in its KYC activities and advanced technology, which will increasingly enable us to detect transaction patterns which were otherwise not visible or detected as unusual. Rabobank will sustain its focus on quality assurance and will increase the effectiveness and efficiency of processes. Emphasis will be placed on adjusting Rabobank's risk appetite and the Systematic Integrity Risk Analysis (SIRA) as well as on continuously monitoring of clients and timely detection of unusual activities. Moreover, we will promote even closer cooperation between banks and various parties in the public sector. This joint effort is essential in reinforcing our common fight against financial and economic crime.

4.9 Fair Value of Financial Assets and Liabilities

For fair value measurement Rabobank assumes that the transaction to sell the asset or transfer the liability is conducted in the principal market for the asset or liability, or in the most advantageous market if no principal market exists.

Market prices are not available for a large number of the financial assets and liabilities that Rabobank holds or issues. For financial instruments for which no market prices are available, the fair values shown in the following table have been estimated using the present value or the results of other estimation and valuation methods, based on the market conditions on the reporting date. The values produced using these methods are highly sensitive to the underlying assumptions used for the amounts and for the timing of future cash flows, discount rates and possible market illiquidity. The following methods and assumptions have been used:

Cash and Cash Equivalents.

The fair value of cash and cash equivalents is assumed to be almost equal to their carrying amount. This assumption is used for highly liquid investments and also for the short-term component of all other financial assets and liabilities.

Loans and Advances to Credit Institutions.

Loans and advances to credit institutions also includes interbank placings and items to be collected. The fair values of floating rate placings, that are repriced regularly and do not vary significantly in terms of credit risk, and overnight deposits are their carrying amounts. The estimated fair value of fixed-interest deposits is based on the present value of the cash flows, calculated

based on appropriate money market interest rates for debts with comparable credit risks and terms to maturity.

Financial Assets and Derivatives Held for Trading.

Financial assets held for trading are carried at fair value based on available quoted prices in an active market. If quoted prices in an active market are not available, the fair value is estimated based on discounted cash flow models and option valuation models.

Derivatives are recognized at fair value determined on the basis of listed market prices (mid-prices are used for EUR, USD and GBP derivatives that have a bid-ask range), prices offered by traders, discounted cash flow models and option valuation models based on current market prices and contract prices for the underlying instruments and reflecting the time value of money, yield curves and the volatility of the underlying assets and liabilities.

Credit valuation adjustments (CVA) are carried out on OTC derivatives to reflect expected credit losses related to the non-performance risk of a given counterparty. A CVA is determined per counterparty and depends on expected future exposure taking into account collateral, netting agreements and other relevant contractual factors, default probability and recovery rates. The CVA calculation is based on available market data including credit default swap (CDS) spreads. If CDS spreads are not available relevant proxies are used. A debit valuation adjustment (DVA) is made to include own credit in the valuation of OTC derivatives. The calculation of DVA is consistent with the CVA framework and is calculated using the Rabobank CDS spread. Another set of factors taken into account is the funding valuation adjustments (FVA). FVA concerns the valuation difference between transactions hedged by securities and transactions not hedged by securities. Collateralized transactions are valued by means of a discounting curve, based on the Overnight Indexed Swap. Non-collateralized transactions are valued by means of a discounting curve, based on Euribor/ Libor plus a spread which reflects the market conditions.

Financial Assets Designated at Fair Value and Financial Assets Mandatorily at Fair Value.

These financial assets are carried at fair value based on quoted prices on an active market if available. If not, they are estimated from comparable assets on the market, or using valuation methods, including appropriate discounted cash flow models and option valuation models.

Loans and Advances to Customers.

The fair value of loans and advances to customers is estimated by discounting expected future cash flows using current market rates for similar loans, considering the creditworthiness of the counterparty. For the fair valuation of residential mortgage loans,

the contractual cash flows are adjusted for the prepayment rate of the portfolio. For variable-interest loans that are repriced regularly and do not vary significantly in terms of credit risk, the fair value approximates the carrying amount.

Financial Assets at Fair Value through Other Comprehensive Income.

These financial assets are measured at fair value based on listed market prices. If quoted prices on an active market are not available, the fair value is estimated based on discounted cash flow models and option valuation models.

Deposits from Credit Institutions.

Deposits from credit institutions include interbank placings, items to be collected and deposits. The fair values of floating rate placings, which are repriced regularly and do not vary significantly in terms of credit risk, and overnight deposits are their carrying amounts. The estimated fair value of fixed-interest deposits is based on the present value of the cash flows, calculated based on valid money market interest rates for debts with comparable credit risks and terms to maturity.

Deposits from Customers.

Deposits from customers includes current accounts and deposits. The fair value of savings and current account balances that have no specific termination date are assumed to be the amount payable on demand on the reporting date i.e. their carrying amount on that date. The fair value of these deposits is estimated from the present value of the cash flows based on current bid rates for interest for similar arrangements and terms to maturity that also match the items to be measured. The carrying amount of variable-interest deposits is a good approximation of their fair value on the reporting date.

Financial Liabilities Held for Trading.

The fair value of financial liabilities held for trading is based on available quoted prices on an active market. If quoted prices on an active market are not available, the fair value is estimated on the basis of valuation models.

Financial Liabilities Designated at Fair Value.

The fair value option is used to eliminate the accounting mismatch and valuation asymmetry between these instruments and the economic hedging derivatives that would occur if these instruments were accounted for at amortized cost. The financial liabilities designated at fair value include structured notes and structured deposits which are managed and reported on a fair value basis together with the hedging derivatives. The fair value of these liabilities is determined by discounting contractual cash flows using credit adjusted yield curves based on available market data in the secondary market and appropriate CDS spreads.

All other market risk parameters are valued consistently with derivatives used to hedge the market risk in these liabilities. Changes in the fair value that are attributable to changes in own credit risk are reported in "Other comprehensive income". The change in fair value that is attributable to changes in own credit risk is calculated by deducting on a note by note basis the current fair value of the structured notes portfolio at the reporting date from the fair value recalculated based on the prevailing credit curve at the time of origination, with all other pricing components unchanged. This calculation reflects the amount that can be attributed to the change in Rabobank's own credit risk since the origination of these structured notes.

Debt Securities in Issue and Subordinated Liabilities.

The fair value of these instruments is calculated using quoted prices on an active market. For debt securities for which no quoted prices on an active market are available, a discounted cash flow model is used based on credit adjusted yield curves appropriate for the term to maturity.

The following table shows the fair value of financial instruments, recognized at amortized cost based on the valuation methods and assumptions detailed below. This table is included because not all financial instruments are recognized at fair value in the balance sheet. Fair value represents the price that would have been either received for the sale of an asset or paid in order to transfer a liability in a standard transaction conducted between market participants on the valuation date.

Amounts in millions of euros	2020		2019	
	Carrying amount	Fair value	Carrying amount	Fair value
Assets				
Cash and cash equivalents	108,466	108,474	63,086	63,104
Loans and advances to credit institutions	21,383	21,388	29,297	29,314
Loans and advances to customers	436,182	452,017	440,607	455,358
Liabilities				
Deposits from credit institutions	61,162	61,065	25,244	25,277
Deposits from customers	361,028	366,903	338,536	343,895
Debt securities in issue	113,521	115,351	130,403	132,326
Subordinated liabilities	13,486	15,716	15,790	17,625

The above figures represent management's best estimates on a range of methods and assumptions. If a quoted price on an active market is available, this is the best estimate of fair value.

If no quoted prices on an active market are available for fixed-term securities, equity instruments, derivatives and commodity instruments, Rabobank bases the expected fair value on the present value of the future cash flows, discounted at market rates.

which correspond to the credit ratings and terms to maturity of the investments. A model-based price can also be used to determine fair value.

Rabobank follows a policy of having all models used for valuing financial instruments in the statement of financial position validated by expert staff who are independent of the staff who determine the fair values of the financial instruments.

In determining market values or fair values, various factors have to be considered. These factors include the time value of money, volatility, underlying options, and credit quality of the counterparty. The valuation process has been designed in such a way that market prices that are available on a periodic basis are systematically used. Modifications to assumptions might affect the fair value of financial assets and liabilities held for trading and non-trading purposes.

The table on the next page illustrates the fair value hierarchy used in determining the fair value of financial assets and liabilities. The breakdown is:

- Level 1: Quoted prices on active markets for identical assets or liabilities; an "active market" is a market in which transactions relating to the asset or liability occur in sufficient frequency and at a sufficient volume to provide price information on a permanent basis
- Level 2: Inputs other than quoted prices included in level 1 that are observable for the asset or liability, either directly (i.e. as prices) or indirectly (i.e. derived from prices)
- Level 3: Inputs for the asset or liability not based on observable market data

For recurrent valuations of financial instruments at fair value, Rabobank determines when transfers between the various categories of the fair-value hierarchy occurred by reassessing the level at the end of each reporting period.

Amounts in millions of euros	Level 1	Level 2	Level 3	Total
On December 31, 2020				
Assets carried at amortized cost in the statement of financial position				
Cash and cash equivalents	108,474	-	-	108,474
Loans and advances to credit institutions	-	21,354	34	21,388
Loans and advances to customers	-	128,220	323,797	452,017
Assets carried at fair value in the statement of financial position				
Financial assets held for trading	1,950	85	500	2,536
Financial assets designated at fair value	-	-	1	1
Financial assets mandatorily at fair value	-	704	1,371	2,075
Derivatives	22	29,558	58	29,638
Financial assets at fair value through other comprehensive income	12,774	2,460	261	15,495
Non-current assets held for sale	-	-	52	52
Liabilities carried at amortized cost in the statement of financial position				
Deposits from credit institutions	-	60,905	160	61,065
Deposits from customers	-	70,708	296,195	366,903
Debt securities in issue	10,061	98,282	7,008	115,351
Subordinated liabilities	15,693	23	-	15,716
Liabilities carried at fair value in the statement of financial position				
Derivatives	21	28,353	28	28,402
Financial liabilities held for trading	998	-	-	998
Financial liabilities designated at fair value	-	5,175	-	5,175
On December 31, 2019				
Assets carried at amortized cost in the statement of financial position				
Cash and cash equivalents	63,084	20	-	63,104
Loans and advances to credit institutions	38	29,000	276	29,314
Loans and advances to customers	-	132,662	322,696	455,358
Assets carried at fair value in the statement of financial position				
Financial assets held for trading	1,649	147	74	1,870
Financial assets designated at fair value	-	-	1	1
Financial assets mandatorily at fair value	72	620	1,213	1,905
Derivatives	36	23,434	114	23,584
Financial assets at fair value through other comprehensive income	11,608	1,671	226	13,505
Non-current assets held for sale	-	-	435	435
Liabilities carried at amortized cost in the statement of financial position				
Deposits from credit institutions	-	25,141	136	25,277
Deposits from customers	-	76,033	267,862	343,895
Debt securities in issue	8,029	117,478	6,819	132,326
Subordinated liabilities	17,601	24	-	17,625
Liabilities carried at fair value in the statement of financial position				
Derivatives	28	23,980	66	24,074
Financial liabilities held for trading	399	-	-	399
Financial liabilities designated at fair value	-	6,328	-	6,328

The potential effect before taxation, if more favorable reasonable assumptions are used for the valuation of the financial instruments in level 3 on the income statement, is EUR 118 million (2019: EUR 90 million) and on other comprehensive income EUR 5 million (2019: EUR 3 million). The potential effect before taxation, if more unfavorable reasonable assumptions are used for the valuation of financial instruments in level 3 on the income statement is EUR -119 million (2019: EUR -69 million) and on other comprehensive income EUR -2 million (2019: EUR -3 million).

Financial assets at fair value categorised in Level 3 mainly include the DGS receivable, the equity stake in Mechanics Bank and private equity interests for a total amount of EUR 1,319 million as per 31 December 2020. A significant unobservable input for the

valuation of the private equity interests is the multiplier which is applied to the EBITDA. The average weighted multiplier is 7.8, with a bandwidth of -1 (unfavorable) and +1 (favorable) of the multiplier.

The table shows movements in the financial instruments which are stated at fair value in the statement of financial position and which are categorised in Level 3. The fair value adjustments in Level 3 which are included in equity are accounted for in the revaluation reserves for financial assets at fair value through comprehensive income.

In 2020 there were no significant transfers between level 1 and level 2.

Amounts in millions of euros	Balance on January 1, 2020	Fair value changes incorporated in profit or loss	Fair value changes incorporated in OCI	Purchases	Sales	Settlements	Transfers to or from level 3	Transfers to assets held for sale	Balance on December 31, 2020
Assets									
Financial assets held for trading	74	(10)	-	462	(26)	-	-	-	500
Financial assets designated at fair value	1	-	-	-	-	-	-	-	1
Financial assets mandatorily at fair value	1,213	(33)	-	270	(79)	-	-	-	1,371
Derivatives	114	4	-	-	-	(59)	(1)	-	58
Financial assets at fair value through other comprehensive income	226	-	-	2	(16)	-	49	-	261
Liabilities									
Derivatives	66	21	-	-	-	(59)	-	-	28
Financial liabilities designated at fair value	-	-	-	-	-	-	-	-	-

Amounts in millions of euros	Balance on January 1, 2019	Fair value changes incorporated in profit or loss	Fair value changes incorporated in OCI	Purchases	Sales	Settlements	Transfers to or from level 3	Transfers to assets held for sale	Balance on December 31, 2019
Assets									
Financial assets held for trading	63	-	-	17	(8)	-	-	-	74
Financial assets designated at fair value	8	-	-	1	(7)	(1)	-	-	1
Financial assets mandatorily at fair value	1,563	94	-	400	(738)	(106)	-	-	1,213
Derivatives	256	8	-	-	-	(138)	(12)	-	114
Financial assets at fair value through other comprehensive income	464	2	10	10	(31)	-	-	(229)	226
Liabilities									
Derivatives	123	59	-	-	-	(115)	(1)	-	66
Financial liabilities designated at fair value	-	-	-	-	-	-	-	-	-

The amount of total gains or losses recognized in the income statement relating to the assets and liabilities in Level 3 is given in the following table.

Amounts in millions of euros	Instruments held at the end of the reporting period	Instruments no longer held at the end of the reporting period	Total
On December 31, 2020			
Assets			
Financial assets held for trading	(11)	1	(10)
Financial assets designated at fair value	-	-	-
Financial assets mandatorily at fair value	(33)	-	(33)
Derivatives	(6)	10	4
Financial assets at fair value through other comprehensive income	-	-	-
Liabilities			
Derivatives	11	10	21
Financial liabilities designated at fair value	-	-	-
On December 31, 2019			
Assets			
Financial assets held for trading	-	-	-
Financial assets designated at fair value	-	-	-
Financial assets mandatorily at fair value	71	23	94
Derivatives	8	-	8
Financial assets at fair value through other comprehensive income	2	-	2
Liabilities			
Derivatives	36	23	59
Financial liabilities designated at fair value	-	-	-

Recognition of Day 1 Gains

When using fair value accounting at the inception of a financial instrument, any positive difference between the transaction price and the fair value (known as "day 1 gains") is accounted for in the statement of income where the valuation method is based on observable inputs from active markets. In all other cases, the entire day 1 gain is deferred and after initial recognition the deferred day 1 gain is recognized as a gain to the extent it results from a change in a factor (including time effects). There are no deferred day 1 gains as at December 31, 2020.

4.10 Legal and Arbitration Proceedings

Rabobank is active in a legal and regulatory environment that exposes it to a substantial risk of litigation. Rabobank is involved in legal cases, arbitrations, and regulatory proceedings in the Netherlands and in other countries. The most relevant legal and regulatory claims which could give rise to liability on the part of Rabobank are described below. Provisions for legal claims are recognized for obligations arising as a result of a past event where

it is probable that an outflow of resources will be required to settle the obligation and a reliable estimate can be made of the amount of the obligation. When determining whether the probability that claims lead to an outflow of resources is more likely than not (i.e. with a likelihood of over 50%), Rabobank takes several factors into account. These factors include (but are not limited to) the type of claim and the underlying facts; the procedural process and history of each case; rulings from legal and arbitration bodies; Rabobank's experience and that of third parties in similar cases (if known); previous settlement discussions, third-party settlements in similar cases (where known); available (potential) recourse; and the advice and opinions of legal advisors and other experts. Similar types of cases are grouped together and some cases may also consist of a number of claims. When estimated loss for individual cases is assessed by Rabobank as information that could be detrimental to the outcome of such cases, this information is not disclosed separately. The estimated potential losses and provisions are based on the information available at the time and are largely subject to judgments and a number of different assumptions, variables and known and unknown uncertainties. These uncertainties may include the inaccuracy or incompleteness of information available to Rabobank (especially in the early stages of a case). In addition, assumptions made by Rabobank about the future rulings of legal or other instances or the likely actions or attitudes of supervisory bodies or the parties opposing Rabobank may turn out to be incorrect. Furthermore, estimates of potential losses relating to legal disputes are often impossible to process using statistical or other quantitative analysis instruments that are generally used to make judgments and estimates. The group of cases for which Rabobank determines that the risk of future outflows of funds is more likely than not to occur varies over time, as do the number of cases for which the bank can estimate the potential loss. In practice, the end results could turn out considerably higher or lower than the estimates of potential losses in those cases where an estimate was made. Rabobank can also sustain losses from legal risks where the occurrence of a loss may not be probable, but is not improbable either, and for which no provisions have been recognized. For those cases where (a) the probability of an outflow of funds is not probable but also not remote or (b) the probability of an outflow of funds is more likely than not but the potential loss cannot be estimated reliably, a contingent liability is disclosed. Rabobank may settle legal cases or regulatory proceedings or investigations before any fine is imposed or liability is determined. Reasons for settling could include (i) the wish to avoid costs and/or management effort, (ii) avoiding other adverse business consequences and/or (iii) preempt the regulatory or reputational consequences of continuing with disputes relating to liability, even if Rabobank believes it has good arguments in its defence. Furthermore, Rabobank may, for the same reasons, compensate third parties for their losses, even

in situations where Rabobank does not believe that it is legally required to do so.

Interest Rate Derivatives

Rabobank is involved in civil proceedings before the Dutch District Court, the Court of Appeals and the Supreme Court relating to interest rate derivatives entered into with Dutch business customers. Claimants in these proceedings in general claim to have been misinformed. Rabobank takes the stance that it has substantive and convincing legal and factual defences against these claims. Rabobank intends to continue to defend itself against these claims. With respect to the (re-)assessment of the interest rate derivatives of its Dutch SME business customers and the advance payments made and due on grounds of settlements having been concluded, Rabobank recognized on December 31, 2020 a provision of EUR 12 million (December 31, 2019: EUR 107 million).

Imtech

The Imtech Group was declared bankrupt in August 2015. Rabobank was one of the banks that extended financing to this group and participated in the rights offerings of both July 2013 and October 2014. On January 30, 2018, Rabobank received a liability letter from a group of shareholders indicating that legal proceedings may be started at a later stage with respect to a potential collective action based on alleged misstatements in the prospectuses and for alleged actio pauliana (fraudulent preference). By letter of March 28, 2018, the VEB (a Dutch party aimed at promoting the interests of shareholders in general) held parties including Rabobank liable for damage allegedly suffered by the Imtech investors. On August 10, 2018, Rabobank received formal notification from Imtech's trustees that they were seeking to nullify a large number of transactions and claim various damages. The letter aimed to interrupt limitation periods in view of the possible claims. No legal proceedings have been started and no further (legal) actions have been taken by any of the aforementioned parties. Rabobank considers the Imtech case to be a contingent liability because it is not possible to assess the outcome of these (possible) claims at this moment. No provision has been made.

Libor/Euribor

Rabobank has been involved for a number of years in regulatory proceedings in relation to benchmark-related issues. Rabobank has cooperated, and will continue to cooperate as appropriate, with the regulators and authorities involved in these proceedings. On October 29, 2013, Rabobank entered into settlement agreements with a number of these authorities in relation to their investigations into the historical Libor and Euribor submission processes of Rabobank. All amounts payable under these settlement agreements were fully paid and accounted for

by Rabobank in 2013. Rabobank entered into one additional related settlement agreement with an authority on July 2, 2019. The amount payable under this settlement agreement was fully paid and accounted for by Rabobank in 2019. Rabobank, along with a large number of other panel banks and inter-dealer brokers, has been named as a defendant in a number of putative class action suits and individual civil court cases brought before the Federal Courts in the United States. These proceedings relate to U.S. Dollar (USD) Libor, British Pound Sterling (GBP) Libor, Japanese Yen (JPY) Libor, Tibor (note: Rabobank was never a member of the Tibor panel) and Euribor. Rabobank and/or its subsidiaries have also received complaints and writs of summons ordering Rabobank to appear before various Dutch, Argentine, United Kingdom, Irish, and Israeli courts in civil proceedings (including class action suits) relating to interest rate benchmarks. Since the civil proceedings set out above are intrinsically subject to uncertainties, it is difficult to predict their outcome. Rabobank takes the stance that it has substantive and convincing legal and factual defences against these claims. Rabobank intends to continue to defend itself against these claims. Rabobank considers the Libor/Euribor group of cases to be a contingent liability because the probability of an outflow of funds is neither probable nor remote. No provision has been made.

Other Cases

Rabobank is subject to other legal proceedings for which provisions have been recognized. These cases are individually less significant in size and are therefore not separately disclosed (as discussed above). The total provision for these cases amounts to EUR 73 million (December 31, 2019: EUR 91 million). The maximum amount of non-remote measurable contingent liabilities relating to claims is EUR 474 million (2019: EUR 288 million). The change in the amount claimed in respect of those contingent liability cases is mainly related to one case which is still at an early stage.

5. Segment Reporting

5.1 Business Segments

The business segments Rabobank uses in its reporting are defined from a management viewpoint. This means that the segments are reviewed as part of Rabobank's strategic management and are used to make business decisions with different risks and returns.

Rabobank distinguishes five major business segments: Domestic Retail Banking; Wholesale & Rural (W&R); Leasing; Property Development; and Other Segments.

- Domestic Retail Banking mainly encompasses the activities of the local Rabobanks, Obvion, Financial Solutions and Roparco.
- Wholesale and Rural (W&R) contains wholesale activities in the Netherlands and focuses on the Food & Agri sectors internationally. This segment develops corporate banking activities and also controls globally operating divisions such as Markets, Acquisition Finance, Global Corporate Clients, Export & Project Finance, Trade & Commodity Finance, the Financial Institutions Group and Rabo Corporate Investments. The segment also contains International Rural operations under the Rabobank label.

- In the Leasing segment, DLL is responsible for leasing activities and offers a wide range of leasing products. DLL supports manufacturers, vendors and distributors globally in their sales with products relevant to asset financing.
- Property Development mainly encompasses the activities of BPD. The core activity is the development of housing.
- Other segments within Rabobank include various sub-segments of which no single segment can be listed separately. This segment mainly comprises the financial results of investments in associates (in particular Achmea B.V.), and Treasury and Head Office operations.

There are no customers who represent more than a 10% share in Rabobank's total revenues. Transactions between the various business segments are conducted under regular commercial terms. Other than operating activities, there is no other material comprehensive income between the business segments. The financial reporting principles used for the segments are identical to those described in the "Accounting Policies" section. As management primarily relies on net interest income to assess the performance of the segments and to make decisions about resources to be allocated to the segment, the segment's interest income is presented net of its interest expense.

Amounts in millions of euros	Domestic Retail Banking	W&R	Leasing	Property Development	Other Segments	Consolidation Effects	Total
For the year ended December 31, 2020							
Net interest income	4,615	2,197	1,100	(16)	290	(2)	8,184
Net fee and commission income	1,314	361	106	1	(9)	7	1,780
Other results	30	164	292	309	15	8	818
Income	5,959	2,722	1,498	294	296	13	10,782
Staff costs	2,633	1,243	537	91	250	(70)	4,684
Other administrative expenses	1,014	224	200	32	38	(45)	1,463
Depreciation and amortization	82	90	27	9	60	127	395
Operating expenses	3,729	1,557	764	132	348	12	6,542
Impairment on goodwill and investments in associates	-	-	70	-	213	-	283
Impairment charges on financial assets	619	883	410	1	-	-	1,913
Regulatory levies	312	149	29	1	57	-	548
Operating profit before tax	1,299	133	225	160	(322)	1	1,496
Income tax	328	117	61	45	(152)	1	400
Net profit	971	16	164	115	(170)	-	1,096
Cost/income ratio including regulatory levies (in %) ¹	67.8	62.7	52.9	45.2	n/a	n/a	65.8
Impairment charges on financial assets (in basis points of average private sector loan portfolio) ²	23	61	127	n/a	n/a	n/a	46
External assets	274,980	135,457	36,073	3,191	182,557	-	632,258
Goodwill	322	-	-	-	-	-	322
Private sector loan portfolio	271,262	105,689	31,911	119	199	-	409,380

1 Operating expenses plus regulatory levies divided by Income

2 Impairment charges on financial assets divided by 12-month average private sector loan portfolio

Amounts in millions of euros	Domestic Retail Banking	W&R	Leasing	Property Development	Other Segments	Consolidation Effects	Total
Impairment allowances on financial assets							
Balance on January 1, 2020	2,124	1,596	357	14	-	-	4,091
Increases due to origination and acquisition	199	62	124	-	-	-	385
Decreases due to derecognition	(349)	(152)	(24)	(15)	-	-	(540)
Changes due to change in credit risk	829	975	342	2	-	-	2,148
Write-off of defaulted loans during the year	(417)	(487)	(183)	-	-	-	(1,087)
Other adjustments	7	(145)	(14)	(1)	-	-	(153)
Balance on December 31, 2020	2,393	1,849	602	-	-	-	4,844
Impairment allowance 12-month ECL	312	241	205	-	-	-	758
Impairment allowance lifetime ECL non-credit impaired	599	130	129	-	-	-	858
Impairment allowance lifetime ECL credit-impaired	1,482	1,472	268	-	-	-	3,222
Balance on December 31, 2020	2,393	1,849	602	-	-	-	4,844

Amounts in millions of euros	Domestic Retail Banking	W&R	Leasing	Property Development	Other Segments	Consolidation Effects	Total
For the year ended on December 31, 2019							
Net interest income	5,258	2,431	1,052	(10)	(273)	(3)	8,455
Net fee and commission income	1,340	458	124	8	(22)	(50)	1,858
Other results	67	766	255	308	(3)	50	1,443
Income	6,665	3,655	1,431	306	(298)	(3)	11,756
Staff costs	2,738	1,402	536	84	208	(147)	4,821
Other administrative expenses	1,027	481	174	40	(9)	2	1,715
Depreciation and amortization	95	83	28	7	63	144	420
Operating expenses	3,860	1,966	738	131	262	(1)	6,956
Impairment on investments in associates	-	-	-	-	300	-	300
Impairment charges on financial assets	152	631	214	2	(4)	-	975
Regulatory levies	270	140	26	2	46	-	484
Operating profit before tax	2,383	938	453	171	(902)	(2)	3,041
Income tax	607	260	131	40	(200)	-	838
Net profit	1,776	678	322	131	(702)	(2)	2,203
Cost/income ratio including regulatory levies (in %) ¹	62.0	57.8	53.4	43.5	n/a	n/a	63.3
Impairment charges on financial assets (in basis points of average private sector loan portfolio) ²	6	55	67	n/a	n/a	n/a	23
External assets	275,885	137,092	37,876	3,201	136,544	-	590,598
Goodwill	322	-	70	-	-	-	392
Private sector loan portfolio	271,165	112,410	33,169	256	914	-	417,914

1 Operating expenses plus regulatory levies divided by Income

2 Impairment charges on financial assets (in basis points of average private sector loan portfolio)

Amounts in millions of euros	Domestic Retail Banking	W&F	Lending	Property Development	Other Segments	Consolidation Effects	Total
Impairment allowances on financial assets							
Balance on January 1, 2019	2,267	1,330	265	7	-	-	3,869
Increases due to origination and acquisition	120	92	36	-	-	-	248
Decreases due to derecognition	(283)	(139)	(51)	-	-	-	(473)
Changes due to change in credit risk	345	660	254	1	(19)	-	1,241
Write-off of defaulted loans during the year	(324)	(254)	(156)	-	-	-	(734)
Other adjustments	(1)	(93)	9	6	19	-	(60)
Balance on December 31, 2019	2,124	1,596	357	14	-	-	4,091
Impairment allowance 12-month ECL							
Impairment allowance lifetime ECL non-credit impaired	176	158	68	-	-	-	402
Impairment allowance lifetime ECL credit-impaired	213	70	77	-	-	-	360
Impairment allowance lifetime ECL credit-impaired	1,735	1,362	212	14	-	-	3,323
Balance on December 31, 2019	2,124	1,596	357	14	-	-	4,091

5.2 Geographic Information (Country-by-Country Reporting)

Rabobank operates in seven main geographical areas. The country of domicile of Rabobank is the Netherlands. The information below is reported by distinguishable components of Rabobank that provide products and/or services within a

particular economic environment within specific geographical locations/ areas. The breakdown is based on the location of the individual subsidiary/ branch from which the transactions are initiated. Revenue is defined as total income as presented in the statement of income plus interest expense, fee and commission expense and expenses from other operating activities.

On December 31, 2020

Amounts in millions of euros

Geographic location	Country	Name of division	Type of operations	Revenues	Average number of internal employees in FTE	Operating profit before tax	Income tax
The Netherlands	The Netherlands	Rabobank, DLL, Obvion, Rabo Vastgoedgroep, BPD	Domestic Retail Banking, Wholesale and Rural, Leasing, Property Development	16,079	25,122	625	153
Other Eurozone countries	France	DLL, Rabobank, Rabo Vastgoedgroep, BPD	Leasing, Wholesale and Rural, Property Development	158	167	58	20
	Belgium	DLL, Rabobank	Leasing, Wholesale and Rural	95	114	22	7
	Germany	DLL, Rabobank, Rabo Vastgoedgroep, BPD	Leasing, Wholesale and Rural, Property Development	998	702	91	29
	Italy	DLL, Rabobank	Lending, Wholesale and Rural	80	159	27	6
	Luxembourg	Rabo Vastgoedgroep	Property Development	-	-	-	-
	Ireland	DLL, Rabobank	Leasing, Wholesale and Rural	398	172	104	(14)
	Finland	DLL	Leasing	8	14	1	-
	Austria	DLL	Leasing	4	3	1	-
	Portugal	DLL	Leasing	13	20	(1)	-
	Spain	DLL, Rabobank	Lending, Wholesale and Rural	64	147	(6)	(2)
Rest of Europe (non-Eurozone)	United Kingdom	DLL, Rabobank	Leasing, Wholesale and Rural	523	603	(5)	(2)
	Norway	DLL	Leasing	38	46	9	2
	Sweden	DLL	Leasing	56	146	(63)	1
	Denmark	DLL	Leasing	35	29	5	1
	Switzerland	DLL	Leasing	6	8	-	-
	Russia	DLL	Leasing	34	75	17	3
	Poland	DLL	Leasing	32	80	8	2
	Hungary	DLL	Leasing	7	32	2	-
	Turkey	DLL, Rabobank	Leasing, Wholesale and Rural	24	54	14	3
North America	United States	DLL, Rabobank	Lending, Wholesale and Rural	2,991	2,947	314	66
	Canada	DLL, Rabobank	Leasing, Wholesale and Rural	252	265	58	15
Latin America	Mexico	DLL	Leasing	31	79	(3)	(1)
	Brazil	DLL, Rabobank	Lending, Wholesale and Rural	514	783	89	32
	Chile	DLL, Rabobank	Leasing, Wholesale and Rural	54	141	2	(1)
	Argentina	DLL	Leasing	4	16	1	-

Management Report	Corporate Governance	Appendices	Consolidated Financial Statements	Company Financial Statements	Other Information

On December 31, 2020							
	Peru	Rabobank	Wholesale and Rural	1	3	-	-
Asia	India	DLL, Rabobank	Leasing, Wholesale and Rural	68	547	(11)	12
	Singapore	DLL, Rabobank	Leasing, Wholesale and Rural	152	177	(126)	(14)
	Indonesia	Rabobank	Wholesale and Rural	22	225	(20)	-
	Malaysia	Rabobank	Wholesale and Rural	3	3	2	(1)
	China	DLL, Rabobank	Leasing, Wholesale and Rural	40	96	(31)	(7)
	Hong Kong	DLL, Rabobank	Leasing, Wholesale and Rural	173	189	(5)	(1)
	South Korea	DLL	Leasing	11	25	2	-
	United Arab Emirates	DLL	Leasing	-	1	-	-
Australia	Australia	DLL, Rabobank	Leasing, Wholesale and Rural	1,017	1,240	211	63
	New Zealand	DLL, Rabobank	Leasing, Wholesale and Rural	430	393	104	28
Other	Mauritius, Kenya	Rabobank	Wholesale and Rural	1	19	-	-
			Consolidation effects	(5,929)	-	-	-
				18,487	34,837	1,496	400

On December 31, 2019							
Amounts in millions of euros							
Geographic location	Country	Name of division	Type of operations	Revenues	Average number of internal employees in FTE	Operating profit before tax	Income tax
The Netherlands	The Netherlands	Rabobank, DLL, Otrivon, Rabo Vastgoedgroep, BFD	Domestic Retail Banking, Wholesale and Rural, Leasing, Property Development	20,354	24,780	1,801	448
Other Eurozone countries	France	DLL, Rabobank, Rabo Vastgoedgroep, BFD	Leasing, Wholesale and Rural, Property Development	102	159	(7)	23
	Belgium	DLL, Rabobank	Leasing, Wholesale and Rural	112	108	(31)	(10)
	Germany	DLL, Rabobank, Rabo Vastgoedgroep, BFD	Leasing, Wholesale and Rural, Property Development	941	658	99	29
	Italy	DLL, Rabobank	Leasing, Wholesale and Rural	77	140	28	3
	Luxembourg	Rabo Vastgoedgroep	Property Development	-	-	-	-
	Ireland	DLL, Rabobank	Leasing, Wholesale and Rural	620	173	120	12
	Finland	DLL	Leasing	8	12	2	-
	Austria	DLL	Leasing	3	3	-	-
	Portugal	DLL	Leasing	14	18	1	-

Management Report	Corporate Governance	Appendices	Consolidated Financial Statements	Company Financial Statements	Other Information	
On December 31, 2019						
	Spain	DLL, Rabobank	Leasing, Wholesale and Rural	63	145	15
Rest of Europe (non-Eurozone)	United Kingdom	DLL, Rabobank	Leasing, Wholesale and Rural	753	632	85
	Norway	DLL	Leasing	42	42	8
	Sweden	DLL	Leasing	51	129	4
	Denmark	DLL	Leasing	36	28	6
	Switzerland	DLL	Leasing	5	6	1
	Russia	DLL	Leasing	43	69	20
	Poland	DLL	Leasing	36	83	9
	Hungary	DLL	Leasing	14	37	-
	Romania	DLL	Leasing	-	2	-
	Turkey	DLL, Rabobank	Leasing, Wholesale and Rural	42	55	30
North America	United States	DLL, Rabobank, Rabo Vastgoedgroep	Leasing, Wholesale and Rural, Property Development	4,244	3,524	434
	Canada	DLL, Rabobank	Leasing, Wholesale and Rural	285	238	63
Latin America	Mexico	DLL	Leasing	37	71	4
	Brazil	DLL, Rabobank	Leasing, Wholesale and Rural	603	732	97
	Chile	DLL, Rabobank	Leasing, Wholesale and Rural	76	140	(11)
	Argentina	DLL	Leasing	6	17	(1)
	Peru	Rabobank	Wholesale and Rural	1	-	-
Asia	India	DLL, Rabobank	Leasing, Wholesale and Rural	87	547	(10)
	Singapore	DLL, Rabobank	Leasing, Wholesale and Rural	257	195	6
	Indonesia	Rabobank	Wholesale and Rural	33	539	(85)
	Malaysia	Rabobank	Wholesale and Rural	-	1	-
	China	DLL, Rabobank	Leasing, Wholesale and Rural	72	106	3
	Hong Kong	DLL, Rabobank	Leasing, Wholesale and Rural	355	189	16
	South Korea	DLL	Leasing	13	23	3
	United Arab Emirates	DLL	Leasing	-	2	(1)
Australia	Australia	DLL, Rabobank	Leasing, Wholesale and Rural	1,154	1,153	233
	New Zealand	DLL, Rabobank	Leasing, Wholesale and Rural	514	331	99
Other	Mauritius, Kenya	Rabobank	Wholesale and Rural	2	18	-

On December 31, 2019

Consolidation effects	(9,620)	-	-	-
	21,435	35,145	3,041	838

Rabobank did not receive government subsidies in 2020 and 2019.

5.3 Geographic Information of Non-current Assets

Amounts in millions of euros	2020		2019	
	Domestic	Non-domestic	Domestic	Non-domestic
Goodwill and other intangible assets	556	84	683	146
Property and equipment and investment properties	1,975	3,040	2,173	3,286
Other assets	5,329	2,178	4,660	1,950
Non-current assets held for sale	40	12	221	214
Total	8,000	5,314	7,737	5,596

6. Cash and Cash Equivalents

Amounts in millions of euros	2020	2019
Cash	536	745
Deposits at central banks	107,930	62,341
Total cash and cash equivalents	108,466	63,086

The average minimum reserve to be held for the Netherlands for the month of December 2020 was EUR 3,295 million (December 2019: EUR 3,110 million).

7. Loans and Advances to Credit Institutions

Amounts in millions of euros	2020	2019
Current accounts and receivables	5,207	5,905
Reverse repurchase transactions and securities borrowing agreements	15,803	22,703
Loans	316	644
Other	58	48
Gross carrying amount loans and advances to credit institutions	21,384	29,300
Loan impairment allowance on loans and advances to credit institutions	(1)	(3)
Total loans and advances to credit institutions	21,383	29,297

8. Financial Assets Held for Trading

Amounts in millions of euros	2020	2019
Government bonds	1,093	666
Other debt securities	715	1,039
Loans	548	106
Equity instruments	180	59
Total	2,536	1,870

9. Financial Assets Designated at Fair Value

Amounts in millions of euros	2020	2019
Loans	1	1
Total	1	1

The maximum exposure to credit risk is best represented by the carrying amount of the financial assets designated at fair value.

The change in the current year in the fair value of the financial assets designated at fair value that is attributable to changes in the credit risk is nil. The cumulative change is also nil. Any changes in fair value are calculated by discounting future cash flows. When setting the discount rate, Rabobank takes account of expected losses, liquidity mark-ups and the risk margin. Rabobank does not use credit derivatives to hedge the financial assets designated at fair value.

10. Financial Assets Mandatorily at Fair Value

Amounts in millions of euros	2020	2019
Debt securities	43	37
Loans	1,165	1,106
Equity instruments	867	762
Total	2,075	1,905

11. Derivatives

Rabobank uses derivatives to mitigate at least a portion of the risks arising from the bank's various operations. For example, we use interest rate swaps to hedge interest rate risks arising from the difference in maturities between assets and liabilities. Another example is cross-currency swaps, which are used to hedge the currency risk to which the bank is exposed after issuing debt instruments in foreign currencies. In addition to hedging purposes, we also contract derivatives with corporate customers where we act as the counterparty.

11.1 Types of Derivatives Used by Rabobank

Forward currency and interest rate contracts are contractual obligations to receive or pay a net amount based on prevailing exchange or interest rates, or to purchase or sell foreign currency or a financial instrument on a future date at a fixed specified price in an organized financial market. The credit risk is low, since collateral for forward contracts is provided in the form of cash, cash equivalents or marketable securities, and changes in the value of forward contracts are settled daily, mainly via a central counterparty clearing house. Rabobank's credit risk exposure is represented by the potential cost of replacing the swaps if the counterparties default. The risk is monitored continuously against current fair value, a portion of the notional amount of the contracts and the liquidity in the markets. As part of the credit risk management process, Rabobank employs the same methods for evaluating counterparties as it does for evaluating its own lending activities.

Forward rate agreements are individually agreed forward interest rate contracts under which the difference between a contractually agreed interest rate and the market rate on a future date has to be settled in cash, based on a notional principal amount.

Currency and interest rate swaps are commitments to exchange one set of cash flows for another. Swaps entail an economic exchange of currencies or interest rates (such as a fixed rate for one or more variable rates), or a combination (i.e. a cross-currency interest rate swap). Except in certain currency swaps, no transfer of the principal amount takes place.

Currency and interest rate options are contracts under which the seller (known as the writer) gives the buyer (known as the holder) the right, entailing no obligation, to purchase (in the case of a call option) or sell (in the case of a put option) a specific amount of foreign currency or a specific financial instrument on or before an agreed date or during an agreed period at a price set in advance. As consideration for accepting the currency or interest rate risk,

the writer receives a payment (known as a premium) from the holder. Options are traded on exchanges or between Rabobank and clients (OTC). Rabobank is only exposed to credit risks as an option holder and only up to the carrying amount, which is equivalent to the fair value.

Credit default swaps (CDSs) are instruments with which the seller of a CDS undertakes to pay an amount to the buyer. This amount is equal to the loss that would be incurred by holding an underlying reference asset if a specific credit event were to occur (i.e. the materialization of a risk). The buyer is under no obligation to hold the underlying reference asset. The buyer pays the seller a credit protection fee largely expressed in basis points, with the size of the fee depending on the credit spread and tenor of the reference asset.

11.2 Derivatives Held for Trading

The derivatives held or issued for trading are those used to hedge economic risks but which do not qualify as hedge accounting instruments and derivatives that corporate customers have contracted with Rabobank to hedge interest rate and currency risks. The exposures from derivatives with corporate customers are normally hedged by entering into offsetting positions with one or more professional counterparties, within set trading limits.

11.3 Derivatives Designated as Hedging Instrument

Rabobank has various derivatives that serve to hedge economic risks, including interest rate and currency risks, which qualify as a hedging instrument in a fair value hedge, a cash flow hedge or a net investment hedge.

Fair value hedges

Rabobank uses interest rate swaps and cross-currency interest rate swaps to hedge potential changes in the fair value due to interest rate or foreign currency rate changes. These changes ordinarily constitute the majority of the overall change of the hedged items. Hedged items are fixed-income financial assets and liabilities in both local and foreign currencies, such as mortgages, debt securities at fair value through other comprehensive income, issued debt securities and deposits with agreed maturity. Rabobank tests the hedge effectiveness based on statistical regression analysis models, both prospectively and retrospectively for IAS 39 portfolio fair value hedges and analyses the sources of ineffectiveness for IFRS 9 non-portfolio fair value hedges. The identified source of ineffectiveness of the IFRS 9 fair value hedges is the float leg (excluding margin) of the cross currency interest rate swap.

The hedged ratio of the IFRS 9 fair value hedges is the actual economic hedge (notional issued bond and notional cross currency interest rate swap).

Maturity Profile and Average Interest Rate of Hedging Instruments in Fair Value Hedges

Amounts in millions of euros	Total notional amount	Remaining maturity		
		Less than 1 year	1 - 5 years	Longer than 5 years
On December 31, 2020				
Hedging instrument - Hedge of financial assets	59,606	5,304	38,276	16,026
Average fixed interest rate	3.22%	1.41%	1.70%	4.01%
Hedging instrument - Hedge of financial liabilities	62,299	8,120	15,436	38,743
Average fixed interest rate	2.46%	4.44%	2.06%	2.43%
On December 31, 2019				
Hedging instrument - Hedge of financial assets	46,579	4,204	24,470	17,905
Average fixed interest rate	3.01%	1.17%	2.30%	3.42%
Hedging instrument - Hedge of financial liabilities	50,275	748	22,165	27,362
Average fixed interest rate	2.89%	3.82%	1.58%	3.06%

Designated Hedging Instruments in Fair Value Hedges of Interest Rate Risk

Amounts in millions of euros	Carrying amount derivative financial assets	Carrying amount derivative financial liabilities	Change in fair value used for calculating hedge ineffectiveness
On December 31, 2020			
Hedge of loans and advances to customers	39	3,319	1,275
Hedge of financial assets at fair value through other comprehensive income	7	359	59
Hedge of deposits from customers	168	1	22
Hedge of issued debt securities	3,767	459	(1,011)
On December 31, 2019			
Hedge of loans and advances to customers	274	3,783	1,989
Hedge of financial assets at fair value through other comprehensive income	-	185	21
Hedge of issued debt securities	3,551	548	(1,234)

Hedge ineffectiveness of fair value hedging amounts to EUR 60 million and is included in the statement of income on

line item "Gains/ (Losses) on Financial Assets and Liabilities at Fair Value through Profit or Loss".

Designated Hedged Items in Fair Value Hedges of Interest Rate Risk

Amounts in millions of euros	Carrying amount	Accumulated amount of fair value hedge adjustment on the hedged item included in the carrying amount of the hedged item	Change in fair value used for calculating hedge ineffectiveness	Accumulated amount of fair value hedge adjustments remaining for any hedged items that have ceased to be adjusted for hedging gains and losses
On December 31, 2020				
Loans and advances to customers	45,190	7,419	(1,249)	6,183
Financial assets at fair value through other comprehensive income	6,450	-	(59)	54
Deposits from customers	8,700	10	(23)	-
Issued debt securities	49,265	3,707	926	2,051
On December 31, 2019				
Loans and advances to customers	42,151	7,044	(1,965)	6,328
Financial assets at fair value through other comprehensive income	2,125	-	(21)	278
Issued debt securities	57,630	2,924	1,141	2,250

Cash Flow Hedges

Rabobank's cash flow hedges mainly consist of hedges of the margin of issued bonds in foreign currency hedged with cross-currency interest rate swaps to protect against a potential change in cash flows due to change in foreign currency rates. Rabobank

analyzes the sources of ineffectiveness for IFRS 9 cash flow hedges. The IFRS 9 cash flow hedges are 100% effective. The interest rate risk is not hedged in the cash flow hedge (two fixed legs, foreign currency and Euro) and the average interest rate is therefore not disclosed in the table below.

Maturity Profile and Average Price/ Rate of Hedging Instruments in Cash Flow Hedges

Amounts in millions of euros

Amounts in millions of euros		Remaining maturity		
	Total notional amount	Less than 1 year	1 - 5 years	Longer than 5 years
On December 31, 2020				
Cross-currency swaps (USD:EUR)				
Notional amounts of hedging instrument	26	-	12	14
Average exchange rate (USD:EUR)		n/a	1.18	1.41
Cross-currency swaps (GBP:EUR)				
Notional amounts of hedging instrument	88	-	39	49
Average exchange rate (GBP:EUR)		n/a	0.79	0.85
Cross-currency swaps (other currencies)				
Notional amounts of hedging instrument	61	19	33	9
On December 31, 2019				
Cross-currency swaps (USD:EUR)				
Notional amounts of hedging instrument	27	1	-	26
Average exchange rate (USD:EUR)		1.37	n/a	1.27
Cross-currency swaps (GBP:EUR)				
Notional amounts of hedging instrument	83	-	35	48
Average exchange rate (GBP:EUR)		n/a	0.78	0.85
Cross-currency swaps (other currencies)				
Notional amounts of hedging instrument	77	14	54	9

Cash Flow Hedges of Interest Rate and Foreign Currency Risk, Designated Hedging Instruments

Amounts in millions of euros	Carrying amount derivative financial assets	Carrying amount derivative financial liabilities	Change in fair value used for calculating hedge ineffectiveness
On December 31, 2020			
Cross-currency interest rate swaps (USD:EUR)	-	4	323
Cross-currency interest rate swaps (GBP:EUR)	6	26	17
Cross-currency interest rate swaps (other currencies)	5	1	(363)
Total	11	31	(23)
On December 31, 2019			
Cross-currency interest rate swaps (USD:EUR)	7	9	(8)
Cross-currency interest rate swaps (GBP:EUR)	9	9	25
Cross-currency interest rate swaps (other currencies)	7	1	(14)
Total	23	19	3

For the changes in the value of the hedging instrument recognized in other comprehensive income and the amount reclassified from the cash flow hedge reserve to profit or loss, reference is made to section 31 Reserves and Retained Earnings.

Hedge ineffectiveness amounts to nil and is included in the statement of income on line item "Gains/ (losses) on financial assets and liabilities at fair value through profit or loss".

Cash Flow Hedges of Interest Rate and Foreign Currency Risk, Designated Hedged Items

Amounts in millions of euros	Change in fair value used for calculating hedge ineffectiveness	Cash flow hedge reserve for continuing hedges	Remaining cash flow hedge reserve from hedging relationships for which hedge accounting is no longer applied
On December 31, 2020			
Issued debt securities	23	(16)	(30)
On December 31, 2019			
Issued debt securities	(3)	10	(36)

Net Investment Hedges

Rabobank uses forward currency contracts to hedge a portion of the currency translation risk of net investments in foreign operations.

Maturity Profile and Average Rate of Hedging Instruments in Net Investment Hedges

Amounts in millions of euros	Total notional amount	Remaining maturity on December 31, 2020		
		Less than 1 year	1 - 5 years	Longer than 5 years
Forward currency contracts				
Notional amounts of hedging instrument	3,518	3,518	+	+
	Total notional amount	Remaining maturity on December 31, 2019		
Forward currency contracts				
Notional amounts of hedging instrument	3,778	3,774	4	+

For the main currencies the average exchange rates used in net investment hedge accounting for 2020 are EUR/AUD 1.63 (2019: 1.63), EUR/NZD 1.74 (2019: 1.73) and EUR/BRL 6.45 (2019: 4.58).

Amounts in millions of euros	Carrying amount financial assets	Carrying amount financial liabilities	Change in fair value used for calculating hedge ineffectiveness
On December 31, 2020			
Forward currency contracts	1	55	278
On December 31, 2019			
Forward currency contracts	-	49	(73)

For the changes in the value of the hedging instrument recognized in other comprehensive income and the amount reclassified from the net investment hedge reserve to profit or loss, see Section 31 "Reserves and Retained Earnings", Hedge

ineffectiveness amounts to zero and is included in the statement of income in line item "Gains/ (Losses) on Financial Assets and Liabilities at Fair Value through Profit or Loss".

Net Investment Hedges of Currency Translation Risk, Designated Hedged Items

<i>Amounts in millions of euros</i>	<i>Change in fair value used for calculating hedge ineffectiveness</i>	<i>Foreign currency translation reserve for continuing hedges</i>	<i>Remaining foreign currency translation reserve from hedging relationships for which hedge accounting is no longer applied</i>
On December 31, 2020			
Net investment	(275)	420	146
On December 31, 2019			
Net investment	73	276	140

11.4 Notional Amount and Fair Value of Derivatives

The following table shows the notional amounts and the positive and negative fair values of derivatives as presented in the statement of financial position.

Notional Amount and Fair Values of Derivatives

Amounts in millions of euros	On december 31, 2020			On december 31, 2019		
	Notional amounts	Fair values		Notional amounts	Fair values	
		Assets	Liabilities		Assets	Liabilities
Derivatives held for trading	4,615,073	25,646	24,233	3,918,192	19,737	19,539
Derivatives designated as hedging instrument	122,081	3,992	4,169	97,042	3,847	4,535
Total derivatives	4,737,154	29,638	28,402	4,015,234	23,584	24,074
Derivatives held for trading						
Currency derivatives						
Currency swaps	399,235	6,914	7,031	416,494	3,187	4,948
Currency options - purchased and sold	4,976	58	88	5,579	55	45
Listed tradeable contracts	5,109	6	6	7,223	24	16
Currency futures	380	7	10	185	1	2
Total currency derivatives	409,700	6,985	7,135	429,481	3,267	5,011
Interest rate derivatives						
OTC interest rate swaps	3,999,005	15,734	14,227	2,973,088	13,789	11,788
OTC interest rate options	65,639	2,483	2,527	71,963	2,490	2,549
Listed interest rate swaps	129,268	1	1	434,346	1	1
Total interest rate derivatives	4,193,912	18,218	16,755	3,479,397	16,280	14,338
Credit derivatives	1,111	120	10	880	4	5
Equity instruments/ index derivatives	3	1	1	3	2	-
Other derivatives	10,347	322	332	8,431	184	185
Total derivatives held for trading	4,615,073	25,646	24,233	3,918,192	19,737	19,539
Derivatives designated as hedging instrument						
Derivatives designated as hedging instrument in fair value hedges						
Interest rate swaps and cross-currency interest rate swaps	119,242	3,981	4,083	94,217	3,824	4,476
Derivatives designated as hedging instrument in cash flow hedges						
Currency swaps and cross-currency interest rate swaps	175	11	31	187	23	19
Derivatives designated as hedging instrument as net investment hedges						
Currency futures contracts	2,664	-	55	2,635	-	40
Total derivatives designated as hedging instrument	122,081	3,992	4,169	97,039	3,847	4,535

11.5 Interest Rate Benchmark Reform

In the past years due to cases of attempted manipulation and the decline of liquidity in interbank unsecured funding markets, the reliability and robustness of the IBORs – the key interbank benchmark interest rate has been questioned. In 2014 the Financial Stability Board issued a report with its recommendations on interest rate benchmarks that triggered the benchmark reform. The IBORs are expected to be phased out by the end of 2021 with the possibility of some tenors of USD Libor to be extended until 30th of June 2023. The IBORs will be replaced

by risk free rates (RFRs), more liquid and anchored in active markets rates.

Rabobank has created a program to lead the bank through the transition from the current benchmark rates to the reformed benchmarks. The program is sponsored by the CFO and is led by Group Treasury in the steering committee. The program provides a robust governance structure which oversees design and execution of the transition in the businesses with monthly updates to the design board. The design board is the central

authority with the mandate to ratify policies and design choices proposed by its members.

During this year the program has accomplished the first two milestones of the transition road map of the EUR and USD discount switch. The program is currently focused on the design and operational readiness of the new financial products under the new RFRs methodology and preparing the transition of the IBOR legacy contracts by the end of 2021 or possible 2023 in some cases. See paragraph 2.1 "Basis of presentation" for the impact of hedging relationships directly affected by interest rate benchmark reform (Phase 1 amendments).

12. Loans and Advances to Customers

Amounts in millions of euros	2020	2019
Loans to private sector clients:		
Overdrafts	11,603	14,335
Mortgages	187,385	186,594
Finance leases	19,907	20,332
Corporate loans	181,651	188,733
Other	13,528	10,850
Loans to government clients:		
Finance leases	172	194
Other	1,862	1,912
Reverse repurchase transactions, securities borrowing agreements and settlement accounts	17,355	13,553
Gross carrying amount loans and advances to customers	433,463	437,503
Hedge accounting adjustment	7,419	7,044
Impairment allowances on loans and advances to customers	(4,700)	(1,940)
Total loans and advances to customers	436,182	440,607

Finance Leases

Loans and advances to customers also includes receivables from finance leases, which can be broken down as follows:

Amounts in millions of euros	2020	2019
Receivables from gross investment in finance leases		
Not exceeding 1 year	6,282	6,969
1 to 2 years	5,101	5,344
2 to 3 years	3,952	3,950
3 to 4 years	2,846	2,661
4 to 5 years	1,564	1,700
More than 5 years	1,378	1,239
Gross investment in finance leases	21,123	21,863
Unearned deferred finance income from finance leases	1,495	1,556
Net investment in finance leases	19,628	20,307
Loan impairment allowance finance leases	451	219
Gross carrying amount finance leases	20,079	20,526
Finance income on net investment	788	878

The finance leases mainly relate to the lease of equipment, cars and factoring products. The unguaranteed residual values accruing to the lessor amounted to EUR 2,072 million (2019: EUR 2,153 million). The contingent lease payments recognized as income in 2020 were zero.

13. Financial Assets at Fair Value through Other Comprehensive Income

Amounts in millions of euros	2020	2019
Government bonds	9,974	9,505
Other debt securities	5,006	3,504
Loans	178	206
Equity instruments	337	290
Total financial assets at fair value through other comprehensive income	15,495	13,565

Rabobank designated equity investments in foreign financial service providers at fair value through other comprehensive income upon initial recognition because these instruments are held for strategic purposes rather than for the purpose of selling it in the near term.

Amounts in millions of euros	2020	2019
Equity investments in foreign financial service providers	107	108
Equity investments held by subsidiaries	174	113
Other equity investments	56	69
Total equity instruments	337	290

During 2020, Rabobank recognized dividends of EUR 12 million of which EUR 0 million relates to equity investments that are derecognised in 2020. Transfers of the cumulative gains or losses within equity during the period are disclosed in Section 31 in the movement schedule of the "Revaluation Reserve – Equity Instruments at Fair Value Through Other Comprehensive Income".

14. Investments in Associates and Joint Ventures

Amounts in millions of euros	2020	2019
Opening balance	2,308	2,374
Foreign exchange differences	(55)	(8)
Purchases	64	93
Sales	(52)	(71)
Share of profit of associates and joint ventures	189	193
Dividends paid out (and capital repayments)	(45)	(56)
Revaluation	(14)	94
Impairment	(213)	(300)
Other	1	(9)
Total investments in associates and joint ventures	2,183	2,308

14.1 Investments in Associates

The main associate in terms of the size of the capital interest held by Rabobank is Achmea.

On December 31, 2020	Shareholding	Voting rights
The Netherlands		
Achmea B.V.	30%	30%

Achmea is Rabobank's strategic partner for insurance products and Interpolis, a subsidiary of the Achmea Group, works closely with Rabobank. Achmea's head office is located in Zeist, the Netherlands. No listed market price is available for the interest in Achmea. The interest in Achmea is valued according to the equity method. Rabobank received dividend from Achmea for an amount of EUR 45 million (2019: EUR 35 million).

The low interest environment has been one of the drivers impacting equity prices of the Dutch (and European) insurers which all have closed pension and life books where long term options and guarantees have been underwritten. The COVID-19 pandemic in the first half of 2020 with subsequent ECB measures in the second half of 2020 to extend stimulus packages had led to market consensus that interest rate levels could go even lower and for a longer time. Subsequently, a Dutch/ European equity price comparison is making clear that the performance of the insurance industry is lagging behind the general stock indices. These elements gave triggers to reassess the valuation of the equity investment in Achmea at 31 December 2020. The impairment test resulted in a downward adjustments of the carrying value of the investment in Achmea of EUR 213 million which was recognised in the income statement as 'impairment on goodwill and investments in associates'. Achmea B.V. is part of the operating segment 'Other segments'. The recoverable amount is based on the estimated value in use. To determine the value in use for Achmea, Rabobank has undertaken a review of the expected

cash flows that Achmea generates for Rabobank discounted at a pre-tax discount rate of 10.30%.

Achmea		
Amounts in millions of euros	2020	2019
Cash and balances at central banks	2,184	963
Investments	81,639	78,750
Other assets	9,832	9,767
Total assets	93,655	89,480
Insurance related provisions	58,401	57,770
Loans and funds borrowed	20,564	18,475
Other liabilities	4,131	3,050
Total liabilities	83,096	79,295
Revenues	23,358	24,653
Net profit	642	481
Other comprehensive income	(45)	313
Total comprehensive income	597	794

Reconciliation Carrying Amount of Interest in Achmea

	2020	2019
Total equity Achmea	10,559	10,192
Minus: hybrid capital	1,250	1,250
Minus: preference shares and accrued dividend	350	350
Shareholder's equity	8,959	8,592
Share of Rabobank	30.00%	30.00%
	2,687	2,577
Accumulated impairment	(1,332)	(1,019)
Carrying amount	1,455	1,558

Result from Other Associates

Amounts in millions of euros	2020	2019
Result from continuing operations	(5)	52
Net profit	(5)	52
Other comprehensive income	-	-
Total comprehensive income	(5)	52

14.2 Investments in Joint Ventures

Almost all joint ventures are investments of BPD. Their total carrying amount is EUR 68 million (2019: EUR 19 million). Joint ventures are recognized in accordance with the equity method.

BPD often enters into partnerships for developing integrated residential areas. In the majority of cases, each participating member of the partnership has a decisive vote, and decisions can only be passed by consensus. The majority of these partnerships therefore qualify as "joint arrangements."

Each partnership has its own legal structure depending on the needs and requirements of the parties concerned. The legal form

(business structure) typically used is the Dutch "CV-BV" structure (a limited partnership-private limited liability company) or the "VOF" structure (general partnership) or a comparable structure. In the case of a CV-BV, the risk of a partner is generally limited to the issued capital and partners are only entitled to the net assets of the entity. In the case of general partnerships ("VOF"), each party bears, in principle, unlimited liability and has, in principle, a proportional right to the assets and obligations for the liabilities of the entity. On the basis of the legal form, a CV-BV structure qualifies as a "joint venture", whereas a VOF structure qualifies as a "joint operation". It is important to note that the contractual terms and other relevant facts and circumstances may result in a different classification.

As a separate legal structure is established for each project, projects have different participating partners and individual projects are not of a substantial size, BPD did not have material joint arrangements in 2020 and 2019.

Result from Joint Ventures

Amounts in millions of euros	2020	2019
Profit or loss from continuing operations	23	22
Post-tax profit or loss from discontinued operations	-	-
Net profit	23	22
Other comprehensive income	-	-
Total comprehensive income	23	22

Contingent Liabilities to Joint Ventures

BPD entered into commitments on December 31, 2020 with regard to real estate projects, commitments with third parties (including subcontractors and architects) for an amount of EUR 4 million (2019: EUR 8 million). The commitments regarding building sites amount to EUR 74 million (2019: EUR 45 million).

15. Goodwill and Other Intangible Assets

Amounts in millions of euros	Goodwill	Software developed in-house	Other intangible assets	Total
Year ended December 31, 2020				
Opening balance	392	323	114	829
Foreign exchange differences	-	(2)	(1)	(3)
Additions	-	112	17	129
Disposals	-	(13)	(6)	(19)
Disposal of subsidiary	-	-	-	-
Other	-	25	(22)	3
Amortization	-	(84)	(35)	(119)
Impairments	(70)	(10)	-	(80)
Closing balance	322	351	67	740
Cost	322	1,438	284	2,044
Accumulated amortisation and impairments	-	(1,087)	(217)	(1,304)
Net carrying amount	322	351	67	740
Year ended December 31, 2019				
Opening balance	519	357	90	966
Foreign exchange differences	1	1	1	3
Additions	-	85	78	163
Disposals	-	(16)	(6)	(22)
Disposal of subsidiary	(128)	(1)	(1)	(130)
Other	1	9	(3)	7
Amortization	-	(87)	(45)	(132)
Impairments	(1)	(25)	-	(26)
Closing balance	392	323	114	829
Cost	427	1,330	363	2,120
Accumulated amortisation and impairments	(35)	(1,007)	(249)	(1,291)
Net carrying amount	392	323	114	829

Goodwill is reviewed for impairment by comparing the carrying amount of the cash generating unit (including goodwill) with the best estimate of the value in use of the cash generating unit. For this purpose, the best estimate of the value in use determined on the basis of cash flow forecasts is used first, as taken from annual medium-term plans drawn up as part of the annual planning cycle. The plans reflect management's best estimates of market conditions, market restrictions, discount rates (before taxation), growth in operations, etc. If the outcome shows that there is no material difference between the fair value and the carrying amount, the fair value is assessed in more detail, using the relevant share price for listed companies. In addition, Rabobank uses valuation models that are similar to those applied in the initial recognition of an acquisition, peer reviews, etc. The valuation models are tested and include the development of the activities since the acquisition, the most recent income and expenses forecasts drawn up by management, as well as updated forecasts, assessments of discount rates, final values of

growth rates, etc. Peer reviews include an assessment of the price/earnings ratio and price/carrying amount ratio of similar listed companies, or similar market transactions. Assumptions are generally based on experience, management's best estimates of future developments and, if available, external data.

The impairment of goodwill is related to a subsidiary of DLL and is recognised in the business segment 'Leasing'. The outlook for the future profitability of this subsidiary deteriorated caused by lower future net profits due to the lower loan portfolio, the shift to lower margin business and higher expected credit losses due to Covid-19. These elements, in combination with the increase of minimum required capital due to the Basel IV output floor implementation gave an indication of potential impairment of the goodwill. The test to establish whether this potential impairment had occurred, resulted in an impairment of goodwill of EUR 70 million. This was mainly the result of a decline in future net profits for the next four years and a rise in the discount factor from 5.5% to 7.3% caused by a higher risk premium and beta. The recoverable amount is based on the value in use where future profits were used in a discounted cash flow calculation. On 31 December 2020, the remaining goodwill in respect of this subsidiary is nil. The impairment was recognised in the income statement as 'impairment on goodwill and investments in associates'.

The remaining goodwill is allocated to one of the cash-generating units in the Domestic Retail segment. The carrying amount of this goodwill is EUR 322 million (2019: EUR 322 million) and the cash-generating unit is the collective of local Rabobanks. The recoverable amount is based on the value in use. The value in use is determined using cash flows expected in the near future based on financial forecasts. As the recoverable amount substantially exceeded the carrying amount, we concluded that the goodwill allocated to this cash-generating unit was not impaired. We consider a 10% increase in the discount rate or a 10% reduction in the future cash flows to be the maximums of possible changes in key assumptions. Such changes do not cause the carrying amount to exceed the recoverable amount and would not result in an impairment.

Impairments of software developed in-house and other intangible assets are not individually material. The total impairments of software developed in-house was EUR 10 million (2019: EUR 25 million).

16. Property and Equipment

Property and equipment		
Amounts in millions of euros	2020	2019
Land and buildings	948	1,205
Equipment	260	275
Operating lease assets	2,924	3,114
Tangible fixed assets	4,132	4,594
Right-of-use assets	433	494
Total property and equipment	4,565	5,088

Tangible fixed assets

Amounts in millions of euros	Land and buildings	Equipment	Operating lease assets	Tangible fixed assets
Year ended December 31, 2020				
Opening balance	1,205	275	3,114	4,594
Foreign exchange differences	(4)	(3)	(162)	(169)
Purchases	35	48	1,071	1,154
Disposals	(1)	(14)	(353)	(368)
Transfers from financial lease	-	-	67	67
Transfers to held for sale	(31)	-	(103)	(134)
Impairments	(122)	-	-	(122)
Reversal impairments	-	-	-	-
Depreciation	(87)	(84)	-	(171)
Depreciation of operating lease assets	-	-	(727)	(727)
Other	(47)	38	17	8
Closing balance as per December 31	948	260	2,924	4,132
Cost	2,322	908	4,581	7,813
Accumulated depreciation and impairments	(1,374)	(648)	(1,659)	(3,681)
Net carrying amount as per December 31	948	260	2,924	4,132
Year ended December 31, 2019				
Cost	2,628	1,137	4,091	7,856
Accumulated depreciation and impairments	(1,285)	(825)	(1,291)	(3,401)
Net carrying amount as January 1	1,343	312	2,800	4,455
Opening balance	1,343	312	2,800	4,455
Foreign exchange differences	3	2	58	63
Purchases	43	82	1,286	1,411
Disposals	(5)	(20)	(274)	(299)
Transfers to held for sale	(81)	(13)	(81)	(175)
Impairments	(10)	-	-	(10)
Reversal impairments	32	-	-	32
Depreciation	(98)	(91)	-	(189)
Depreciation of operating lease assets	-	-	(693)	(693)
Other	(22)	3	18	(1)
Closing balance as per December 31	1,205	275	3,114	4,594
Cost	2,447	943	4,705	8,095
Accumulated depreciation and impairments	(1,242)	(668)	(1,591)	(3,501)
Net carrying amount as per December 31	1,205	275	3,114	4,594

The impairments and reversal impairments recognized per December 31, 2020 relate to property for own use in the Domestic Retail Banking segment. Vacancy of property as a result of the restructuring (decreasing use of square meters) triggered impairments calculations and resulted in impairments for a total amount of EUR 122 million (2019: EUR 10 million). In 2020 there no impairments were reversed (2019: EUR 32 million).

Leases

Rabobank has several lease contracts as a lessee, predominantly related to property used as office and to cars for employees. The consolidated statement of financial position shows the following amounts relating to leases:

Amounts in millions of euros	2020	2019
Property-lease	393	443
Car-lease	40	34
Other leases	-	17
Total right-of-use assets	433	494
Total lease liabilities	504	542

Additions to right-of-use assets during 2020 were 19 (2019: 36). The consolidated statement of income shows the following amounts relating to leases:

Amounts in millions of euros	2020	2019
Property-lease	85	79
Car-lease	19	14
Other leases	1	6
Depreciation charge of right-of-use assets	105	99
Interest expense	18	18
Expense relating to short-term leases	-	13
Expense relating to leases of low-value assets	-	-
Expense relating to variable lease payments not included in lease liabilities	9	-

The total cash outflow for leases in 2020 was 64 (2019: 60).

17. Investment Properties

Amounts in millions of euros	2020	2019
Cost	454	259
Accumulated depreciation and impairments	(83)	(66)
Net carrying amount as per January 1	371	193
Opening balance	371	193
Purchases	46	55
Sales	(5)	(7)
Transfers from other assets	49	124
Depreciation	(8)	(6)
Impairments	-	(1)
Reversal impairment	2	-
Other	(5)	13
Closing balance as per December 31	450	371
Cost	521	454
Accumulated depreciation and impairments	(71)	(83)
Net carrying amount as per December 31	450	371

The fair value of the investment properties amounts to EUR 550 million (2019: EUR 442 million). External valuations of investment properties were performed by duly certified external parties in accordance with RICS valuation standards or other equivalent standards. Investment properties are valued, for determining fair value, based on the methodologies which are most appropriate for that property. This includes the discounted cash flow valuation method and the capitalisation method based on net initial yields for comparable transactions.

Valuations	2020	2019
External valuations	67%	60%
Internal valuations	33%	40%

Most investment property is unique. There is often no active market for similar properties in the same location and condition. Appraisals of the different types of investment properties are based on many parameters, which are derived from current contracts and market information as much as possible. A certain degree of judgment and estimation cannot be avoided. Therefore, all investment property has been designated as level 3 in line with the fair value classification under IFRS 13. When determining the fair value of investment property, the parameters used include the following, depending on the type of property: current and expected future market rent per m², current and expected future vacancy rates, location of the property, the marketability of the property, the average discount rate, the development budget, and any credit risks.

18. Other Assets

Other Assets

Amounts in millions of euros	Note	2020	2019
Receivables and prepayments		1,743	1,743
Accrued interest		618	950
Commodities and warehouse receipts		2,590	1,189
Real estate projects		1,637	1,810
Accrued income		433	408
Employee benefits	28	3	4
Other assets		483	506
Total other assets		7,507	6,610

Real Estate Projects

Amounts in millions of euros	2020	2019
Building sites	1,372	1,299
Work in progress	250	498
Finished goods	15	13
Total real estate projects	1,637	1,810

In 2020 the net realisable value of all current land operations and sites not subject to a zoning plan was calculated and compared with the carrying amount. This resulted in an addition of provisions of EUR 4 million (2019: release of EUR 14 million).

Movements in Provisions for Real Estate Projects

Amounts in millions of euros	Balance on January 1, 2020	Additions/ release	Withdrawals/ other changes	Balance on December 31, 2020
Building sites	374	4	14	392
Work in progress	58	3	(50)	11
Completed developments	4	-	8	12
Total	436	7	(28)	415

Amounts in millions of euros	Balance on January 1, 2019	Additions/ release	Withdrawals/ other changes	Balance on December 31, 2019
Building sites	411	(14)	(23)	374
Work in progress	65	(1)	(6)	58
Completed developments	4	-	(4)	4
Total	480	(15)	(29)	436

Work in Progress

Amounts in millions of euros	2020	2019
Residential property in preparation and under construction	1,059	1,232
Commercial property in development and under construction	-	23
Installments invoiced in advance - residential property	(809)	(736)
Installments invoiced in advance - commercial property	-	(21)
Total work in progress	250	498

19. Non-Current Assets Held for Sale

The non-current assets held for sale amount to EUR 52 million (2019: EUR 435 million) and include various types of real estate in the segments Domestic Retail Banking and Property Development for an amount of EUR 40 million. The carrying values are expected to be realized through sale rather than through continuing use.

20. Deposits from Credit Institutions

Amounts in millions of euros	2020	2019
Demand deposits	1,068	1,415
Fixed-term deposits	19,073	18,244
Repurchase agreements	439	1,522
Monetary instruments of central banks	40,518	4,000
Other deposits from credit institutions	64	63
Total deposits from credit institutions	61,162	25,244

See paragraph 2.1 "Changes in Accounting principles and Presentation" for the impact of the reclassification of the monetary instruments from central banks to Deposits from Credit Institutions.

21. Deposits from Customers

Amounts in millions of euros	2020	2019
Current accounts	107,706	89,010
Deposits with agreed maturity	56,411	59,627
Deposits redeemable at notice	190,699	180,159
Repurchase agreements	550	32
Fiduciary deposits	5,570	9,522
Other deposits from customers	92	186
Total deposits from customers	361,028	338,536

Non-monetary instruments from central banks amounting to EUR 12 billion (2019: EUR 13 billion) are included in "Deposits with agreed maturity". See paragraph 2.1 "Changes in Accounting principles and Presentation" for the impact of the reclassification of the monetary instruments from central banks to Deposits from Credit Institutions.

22. Debt Securities in Issue

Amounts in millions of euros	2020	2019
Certificates of deposit	16,421	19,387
Commercial paper	6,740	7,312
Issued bonds	77,156	84,276
Other debt securities	13,204	19,428
Total debt securities in issue	113,521	130,403

23. Financial Liabilities Held for Trading

Financial liabilities held for trading are mainly negative fair values of derivatives and delivery obligations that arise on the short selling of securities. Securities are sold short to realize gains from short-term price fluctuations. The securities needed to settle short sales are acquired through securities lending and repurchasing agreements. The fair value of the shares and bonds sold short are EUR 998 million (2019: EUR 399 million).

24. Financial Liabilities Designated at Fair Value

Amounts in millions of euros	2020	2019
Debt securities issued	4,382	5,592
Deposits	793	736
Total financial liabilities designated at fair value	5,175	6,328

The cumulative change in fair value of the financial liabilities designated at fair value attributable to changes in Rabobank's own credit risk amounts to EUR 145 million before taxes (2019: EUR 191 million).

The change in fair value that is attributable to changes in own credit risk is calculated by deducting on a note by note basis the current fair value of the structured notes portfolio at the reporting date from the fair value recalculated based on the prevailing credit curve at the time of origination, with all other pricing components unchanged. This calculation reflects the amount that can be attributed to the change in the own credit risk of Rabobank since the origination of these structured notes.

Transfers of the cumulative gains or losses within equity during the period and the amounts presented in other comprehensive income that are realized at derecognition are disclosed in Section 31 in the movement schedule of the "Revaluation Reserve – Fair Value Changes Due to Own Credit Risk on Financial Liabilities Designated at Fair Value".

The carrying value of the issued structured notes designated at fair value is EUR 61 million (2019: EUR 136 million) lower than the amount Rabobank is contractually obliged to repay to the holders of the structured notes.

25. Other Liabilities

Amounts in millions of euros	Note	2020	2019
Payables		4,452	4,022
Accrued interest		1,559	2,055
Lease liabilities		504	542
Employee benefits	28	221	230
Other		(89)	(14)
Total other liabilities		6,647	6,835

26. Provisions

Amounts in millions of euros	Note	2020	2019
Restructuring provision		292	271
Provision for legal issues		84	198
Impairment allowances on loan commitments and financial guarantees	4.3.4	142	146
Other provisions		101	168
Total provisions		619	783

Amounts in millions of euros	Restructuring provision	Provision for legal issues	Other provisions	Total
Opening balance on January 1, 2020	271	198	168	637
Additions	102	50	89	241
Withdrawals	(50)	(95)	(135)	(280)
Releases	(31)	(69)	(21)	(121)
Closing balance on December 31, 2020	292	84	101	477
Opening balance on January 1, 2019	318	469	230	1,017
Change in accounting policy IFRS 16	-	-	(25)	(25)
Additions	122	68	88	278
Withdrawals	(140)	(264)	(114)	(518)
Releases	(29)	(75)	(11)	(115)
Closing balance on December 31, 2019	271	198	168	637

The additions to the restructuring provision include an amount of EUR 60 million (2019: EUR 75 million) for the reorganization program of the local Rabobanks. This reorganization provision consists of future payments relating to redundancy pay and other costs directly attributable to the reorganization program. These expenses are included when a redundancy scheme is drawn up and communicated to stakeholders. The expected outflow of funds will occur in 2021, 2022 and 2023.

A release of EUR 18 million (2019: addition EUR 40 million) in the provision for legal issues was made for the SME interest rate derivatives recovery framework. For additional information, see Section 4.10, "Legal and arbitration proceedings".

Maturities of Provisions

Amounts in millions of euros	2020	2019
Not exceeding one year	370	602
Longer than 1 year but less than 5 years	242	178
Longer than 5 years	7	3
Total	619	783

27. Deferred Taxes

Deferred tax assets and liabilities are measured for all temporary differences using the liability-method. Deferred tax assets recognized with respect to carry-forward losses and temporary deductible differences can only be utilized if taxable profits are realized in the future. On December 31, 2020, Rabobank expects that sufficient taxable profits will be generated within the applicable periods.

No deferred tax asset has been recognised for unused tax losses totalling EUR 756 million (2019: EUR 566 million) of which EUR 82 million (2019: EUR 14 million) relates to tax losses with an infinite expiry date and EUR 674 million (2019: EUR 552 million) to city and state tax losses in the US with a latest expiry date in 2032. The tax effect of these unused tax losses amounts to EUR 66 million (2019: EUR 41 million).

	Deferred tax assets	Deferred tax liabilities	Deferred tax charges	Tax on other comprehensive income
Amounts in millions of euros				
On December 31, 2020				
Pensions and other post-employment benefits	34	-	-	(8)
Impairment allowances on financial assets	282	(19)	(144)	-
Provisions	21	-	(8)	-
Hedge accounting	191	-	(44)	-
Carry forward losses	123	(15)	161	-
Tax credits	53	(2)	60	-
Goodwill and other intangible assets	-	-	-	-
Revaluation reserves for financial assets at fair value through other comprehensive income	(65)	-	-	21
Revaluation reserves - Cash flow hedges	13	-	-	(7)
Revaluation reserves - Costs of hedging	(12)	-	-	(1)
Revaluation reserve - Fair value changes due to own credit risk on financial liabilities designated at fair value	36	-	-	4
Property and equipment, including operating leases	112	406	(269)	-
Other temporary differences	61	60	25	-
Total	849	430	(217)	9

	Deferred tax assets	Deferred tax liabilities	Deferred tax charges	Tax on other comprehensive income
Amounts in millions of euros				
On December 31, 2019				
Pensions and other post-employment benefits	30	-	1	1
Impairment allowances on financial assets	229	-	46	-
Provisions	15	(3)	3	-
Hedge accounting	147	-	(42)	-
Carry forward losses	219	(150)	38	-
Tax credits	106	(63)	50	-
Goodwill and other intangible assets	-	-	2	-
Revaluation reserves for financial assets at fair value through other comprehensive income	(41)	6	(7)	14
Revaluation reserves - Cash flow hedges	6	-	3	2
Revaluation reserves - Costs of hedging	(13)	-	6	(1)
Revaluation reserve - Fair value changes due to own credit risk on financial liabilities designated at fair value	40	-	-	(31)
Property and equipment, including operating leases	75	672	(10)	-
Other temporary differences	120	78	32	-
Total	933	540	122	(15)

28. Employee Benefits

Amounts in millions of euros	2020	2019
Employee benefits – assets	(3)	(4)
Employee benefits – liabilities	221	230
Total employee benefits	218	226
Pension plans	128	118
Other employee benefits	90	108
Total employee benefits	218	226

28.1 Pension Plans

Rabobank has placed its Dutch pension plan with Rabobank Pension Fund. The scheme is a collective defined contribution plan with a pensionable age of 68 and a target accrual percentage of 2. Each year Rabobank deposits pension contributions into the Rabobank Pension Fund based on a fixed system which aims to achieve the target pension accrual for services provided during the year of service based on a conditional career-average plan with a conditional indexation. Rabobank complies with all its pension obligations by paying the annual pension premium and therefore has no financial liabilities with regard to underlying membership years and already accrued pension rights.

The Dutch pension plan qualifies as a defined contribution plan under IAS 19. Rabobank's obligation is limited to the premium payments owed, less previously made payments. As of December 31, 2020, a few small plans qualify as defined benefit pension plans. These are career-average defined benefit pension plans, administered by a fund or otherwise that are related to the remuneration of employees upon retirement and which mostly pay annual pensions. Annual contributions are paid to the funds at a rate necessary to adequately finance the accrued liabilities of the plans calculated in accordance with local legal requirements. The assets related to the plans maintained in a fund are held independently of Rabobank assets in separate funds managed by trustees. The obligations are valued each year by independent actuaries based on the method prescribed by IFRS. The most recent actuarial valuations were performed at the end of 2020. The tables with the weighted averages of the main actuarial assumptions, the sensitivity analysis and the future premium payments relate to the pension plan of Friesland Bank.

Amounts in millions of euros	2020	2019
Defined benefit obligation	569	546
Fair value of plan assets	441	428
Net defined benefit obligation	128	118

Movements in plan assets and liabilities:

Amounts in millions of euros	2020	2019
Defined benefit obligation		
Opening balance	545	487
Exchange rate differences	(8)	1
Interest expense	6	10
Benefits paid	(15)	(15)
Settlements	-	(13)
Plan amendment	(9)	-
Other	9	3
Experience adjustments	(2)	3
Actuarial gains and losses arising from changes in demographic assumptions	-	1
Actuarial gains and losses arising from changes in financial assumptions	41	69
Defined benefit obligation on December 31	569	546
Fair value of plan assets		
Opening balance	427	369
Exchange rate differences	(5)	5
Interest income	4	8
Contributions paid by employer	10	6
Benefits paid	(13)	(15)
Settlements	-	-
Other	-	2
Experience adjustments	1	4
Remeasurements arising from changes in financial assumptions: plan assets	17	49
Fair value of plan assets on December 31	441	428

The costs recognized in profit and loss are shown in the table below.

Amounts in millions of euros	2020	2019
Interest expense on liabilities	6	10
Interest income on plan assets	(4)	(8)
Losses/(gains) on curtailments, settlements and costs	(2)	(1)
Total cost of defined benefit pension plans	-	1

Main Actuarial Assumptions

The main actuarial assumptions for the valuation of the defined benefit obligation are the discount rate, the salary increases, and the price inflation. Recent mortality tables have also been used for the valuation of the respective plans. The weighted averages of the actuarial financial assumptions are shown in the table below (in % per year):

	2020	2019
Discount rate	0.4%	0.8%
Salary increases	1.3%	1.3%
Price inflation	1.3%	1.3%

Sensitivity Analysis

Rabobank is exposed to risks regarding their defined benefit plans related to the assumptions disclosed in the table below. The sensitivity analysis of these most significant assumptions

has been determined based on changes of the assumptions occurring at the end of the reporting period that are deemed reasonably possible.

Amounts in millions of euros	Change in assumption	Effect on defined benefit obligation of increase		Effect on defined benefit obligation of decrease	
		2020	2019	2020	2019
Discount rate	0.25%	(16)	(16)	17	17
Salary increases	0.25%	3	7	(3)	(7)
Price inflation	0.25%	-	-	-	-
Mortality	1 year	17	14	(17)	(14)

Estimated Contribution

The estimated contributions to defined benefit pension plans for 2020 are approximately EUR 9 million (2019: EUR 9 million).

Average Duration

The average duration of the defined benefit plan of Friesland Bank is 17 years (2019: 18 years).

28.2 Other Employee Benefits

Other employee benefits mainly consist of liabilities for future long-service awards.

29. Subordinated Liabilities

Amounts in millions of euros	2020	2019
Issued by Rabobank	13,486	15,777
Other	-	13
Total subordinated liabilities	13,486	15,790

The following table shows details of the issues of subordinated liabilities :

Subordinated Liabilities issued by Rabobank

Notional

(Amounts in millions)	Currency	Coupon	Year of issuance	Year of maturity
500	USD	4.00%	2017	2029, early repayment date 2024
1,500	USD	3.75%	2016	2026
1,500	USD	4.375%	2015	2025
1,250	USD	5.25%	2015	2045
1,000	GBP	4.625%	2014	2029
2,000	EUR	2.50%	2014	2026, early repayment date 2021
50,800	JPY	1.429%	2014	2024
1,000	EUR	3.875%	2013	2023
1,750	USD	4.625%	2013	2023
1,250	USD	5.75%	2013	2043
1,000	EUR	4.125%	2012	2022
500	GBP	5.25%	2012	2027
1,500	USD	3.95%	2012	2022
10	EUR	4.21%	2005	2025
10	EUR	5.32%	2004	2024

30. Contingent Liabilities

Credit Related Contingent Liabilities

Rabobank enters into irrevocable loan commitments and contingent liabilities consisting of financial guarantees and standby letters of credit on behalf of its customers. Under these contracts Rabobank is required to perform under an obligation agreement or to make payments to the beneficiary on third party's failure to meet its obligations. The following table shows the amount of the maximum potential utilization of credit related contingent liabilities.

Amounts in millions of euros	2020	2019
Financial guarantees	3,381	3,726
Loan commitments	41,877	35,089
Other commitments	20,069	19,351
Credit related contingent liabilities	65,327	58,166

Contingent Liabilities Related to Litigation

Rabobank is involved in a number of legal and arbitration proceedings in the Netherlands and other countries, including the United States, in connection with claims brought by and against Rabobank arising from its operations. For additional information, refer to Section 4.10 "Legal and Arbitration Proceedings".

Payments Receivable from Operating Leases

Rabobank has concluded various operating lease contracts as lessor. The future minimum lease payments receivable from non-cancellable operating leases can be broken down as follows:

Amounts in millions of euros	2020	2019
Not exceeding 1 year	417	692
1 to 2 years	580	547
2 to 3 years	399	351
3 to 4 years	256	212
4 to 5 years	127	158
More than 5 years	113	112
Total payments receivable from operating leases	1,892	2,072

Other Contingent Liabilities

The contractual commitments relating to the acquisition, construction and development of work in progress and investment properties amounts to EUR 559 million (2019: EUR 484 million).

31. Reserves and Retained Earnings

Amounts in millions of euros	2020	2019
Foreign currency translation reserves	(1,412)	(742)
Revaluation reserve – Financial assets at fair value through other comprehensive income	321	308
Revaluation reserve – Cash flow hedges	(47)	(26)
Revaluation reserve – Costs of hedging	36	46
Revaluation reserve – Assets held for sale	-	(26)
Remeasurement reserve – Pensions	(171)	(170)
Revaluation reserve – Fair value changes due to own credit risk on financial liabilities designated at fair value	(109)	(143)
Retained earnings	29,234	28,910
Total reserves and retained earnings at year-end	27,852	28,157

Changes in the reserves were as follows:

Amounts in millions of euros	2020	2019
Foreign currency translation reserves		
Opening balance	(742)	(817)
Translation of foreign operations	(978)	217
Changes in hedging instrument	278	(73)
Changes at associates and joint ventures	(13)	(5)
Transferred to profit or loss	43	(64)
Closing balance	(1,412)	(742)
Revaluation reserves – Debt instruments at fair value through other comprehensive income		
Opening balance	131	23
Foreign exchange differences	(12)	-
Changes at associates and joint ventures	(10)	104
Fair value changes	149	20
Transferred to profit or loss	(93)	(21)
Transfers to assets held for sale	-	5
Closing balance	165	131
Revaluation reserves – Equity instruments at fair value through other comprehensive income		
Opening balance	177	217
Foreign exchange differences	-	-
Changes at associates and joint ventures	-	-
Fair value changes	(15)	39
Transferred to retained earnings	(3)	1
Transferred to assets held for sale	-	(71)
Other	(3)	(9)
Closing balance	156	177
Revaluation reserve – Cash flow hedges		
Opening balance	(26)	(40)
Foreign exchange differences	(62)	19
Fair value changes	37	(10)
Transferred to profit or loss	4	5
Closing balance	(47)	(26)
Revaluation reserve – Costs of hedging		
Opening balance	46	30
Foreign exchange differences	-	(2)
Fair value changes	(10)	20

Amounts in millions of euros	2020	2019
Transferred to profit or loss	-	(2)
Closing balance	36	46

Revaluation reserve – Assets held for sale

Opening balance	(26)	(35)
Transfers from revaluation reserves	-	66
Fair value changes	-	9
Disposal of assets	26	(66)
Closing balance	-	(26)

Remeasurement reserve – Pensions

Opening balance	(170)	(145)
Changes at associates and joint ventures	9	(5)
Remeasurements defined benefit plans	(10)	(20)
Closing balance	(171)	(170)

Revaluation reserve – Fair value changes due to own credit risk on financial liabilities designated at fair value

Opening balance	(143)	(31)
Fair value changes	35	(112)
Realisation at derecognition	(1)	-
Closing balance	(109)	(143)

Retained earnings

Opening balance	28,910	28,062
Net profit	1,055	2,157
Payments on equity instruments	(234)	(904)
Redemption of Capital Securities	(120)	(493)
Disposal of financial assets at fair value through other comprehensive income	-	71
Distribution in the form of Rabobank Certificates	(376)	-
Other	(1)	17
Closing balance	29,234	28,910
Total reserves and retained earnings	27,852	28,157

32. Rabobank Certificates

Rabobank Certificates represent participation rights issued by Rabobank via the foundation Stichting Administratie Kantoor Rabobank Certificaten and belong to the Common Equity Tier 1 capital of Rabobank. The Rabobank Certificates are listed on Euronext Amsterdam.

The total number of certificates is 313,005,461 with a nominal value of EUR 25 each. The actual payment policy of Rabobank pursuant to the Participation Rules in respect of the participation issued by Rabobank (and via AK Foundation in respect of the Rabobank Certificates) can be found on the Rabobank website.

In March 2020, the European Central Bank (ECB) issued a recommendation to banks not to pay dividends until at least October 1, 2020. The ECB updated this recommendation on July 27, 2020 and extended this period to January 1, 2021. Based on this recommendation the Managing Board of Rabobank decided not to pay a cash distribution in 2020. Instead of a cash distribution,

the Managing Board decided to make an exceptional distribution of the approximate equivalent of EUR 1.625 per Rabobank Certificate, in the form of Rabobank Certificates. The distribution ratio for the exceptional distribution was one new Rabobank Certificate for every 19.81 Rabobank Certificates a holder held. The distribution ratio was based on the volume-weighted average prices of all traded Rabobank Certificates at Euronext Amsterdam on the 1st, 2nd, and 3rd of December 2020 (VWAP), of EUR 33.81. The VWAP has been reduced by EUR 1.625, resulting in a reference price of EUR 32.18. Subsequently dividing the reference price by EUR 1.625 resulted in the distribution ratio of 19.81. If the number of new Rabobank Certificates to be distributed to a holder did not correspond to a whole number of Rabobank Certificates, the fractions were settled in cash. On 8 December 2020 15,044,096 new Rabobank Certificates were issued. The total nominal amount of outstanding Rabobank Certificates increased to EUR 7,825,136,525. Delivery of the new Rabobank Certificates and cash fractions (if applicable) to holders took place as of 9 December 2020.

On December 15, 2020 the European Central Bank (ECB) issued a recommendation to banks to refrain from or limit dividends until at least September 30, 2021. Rabobank adheres to the recommendation and announced on February 11, 2021 its intention to make a quarterly distribution of EUR 0.13674 per Rabobank Certificate on March 29, June 29 and September 29, 2021 respectively. Rabobank has the intention to revert to its payment policy in case the ECB withdraws any recommended limitations on dividend distribution. At that time Rabobank will – at its full discretion – decide on any future distributions thereby considering whether it is prudent to make a distribution, and if so, the level of such distribution.

The cash distribution paid per certificate in 2019 was EUR 1.625. The amounts listed in the table below are based on the nominal value of EUR 25 per Rabobank Certificate. Cash flows arising from changes during the year in the Rabobank Certificates are included in the consolidated statement of cash flows.

Amounts in millions of euros	2020	2019
Changes during the year:		
Opening balance	7,449	7,445
Distribution in the form of Rabobank Certificates	376	-
Change in Rabobank Certificates during the year	(3)	4
Closing balance	7,822	7,449

33. Capital Securities

Capital Securities

All Capital Securities are perpetual securities and have no expiry date. The discretionary distribution on Capital Securities per issue is as follows:

33.1 Capital Securities Issued by Rabobank

Issue of EUR 1,250 Million

The coupon is 6.625% per year and is made payable every six months in arrears as of the issue date (April 26, 2016), for the first time on June 29, 2016. The Capital Securities are perpetual and first redeemable on June 29, 2021. As of June 29, 2021, and subject to Capital Securities not being redeemed early, the distribution is set for a five-year period, but without a step-up, based on the 5-year euro swap rate + 6.697%. The coupon is fully discretionary.

Issue of EUR 1,000 Million

The coupon is 4.625% per year and is made payable every six months in arrears as of the issue date (September 11, 2018), for the first time on December 29, 2018. The Capital Securities are perpetual and first redeemable on December 29, 2025. As of December 29, 2025, and subject to Capital Securities not being redeemed early, the distribution is set for a five-year period, but without a step-up, based on the 5-year euro swap rate + 4.098%. The coupon is fully discretionary.

Issue of EUR 1,250 Million

The coupon is 3.25% per year and is made payable every six months in arrears as of the issue date (September 9, 2019), for the first time on December 29, 2019. The Capital Securities are perpetual and first redeemable on December 29, 2026. As of December 29, 2026, and subject to Capital Securities not being redeemed early, the distribution is set for a five-year period, but without a step-up, based on the 5-year euro swap rate + 3.702%. The coupon is fully discretionary.

Issue of EUR 1,000 Million

The coupon is 4.375% per year and is made payable every six months in arrears as of the issue date (July 14, 2020), for the first time on December 29, 2020. The Capital Securities are perpetual and first redeemable on December 29, 2027. As of December 29, 2027, and subject to Capital Securities not being redeemed early, the distribution is set for a five-year period, but without a step-up, based on the 5-year euro swap rate + 4.679%. The coupon is fully discretionary.

Issue of GBP 250 Million

The coupon is 6.91% per year and is made payable every six months in arrears as of the issue date (June 10, 2008), for the first

time on December 10, 2008. As of June 10, 2038, the coupon will be payable every six months based on the six-month GBP Libor plus an annual 2.825% mark-up. The coupon is payable at the issuer's discretion. In case Rabobank does not use its discretionary power to not pay distributions on the Rabobank Certificates, payment on this instrument will also apply. After the redemption as a result of the tender offer, a principal amount of GBP 33 million remains as per 31 December 2020.

33.2 Capital Securities Issued by Rabobank That Were Redeemed During the Reporting Year

Issue of EUR 1,500 Million

Rabobank issued the EUR 1,500 million Capital Securities on January 22, 2005. In accordance with the Terms and Conditions of these Capital Securities, Rabobank redeemed these Capital Securities on the first call date, of June 29, 2020.

Issue of GBP 250 Million

Rabobank issued the GBP 250 million on June 10, 2008. On 7 October 2020, Rabobank launched its invitation to holders to tender these Capital Securities for purchase by Rabobank for cash. The offer was made on the terms and subject to the conditions contained in the tender offer memorandum dated 7 October 2020. Rabobank accepted all validly tendered Capital Securities pursuant to the offer for purchase for cash in an aggregate principal amount of GBP 217 million.

34. Other Non-Controlling Interests

This item relates to shares held by non-controlling parties in Rabobank subsidiaries.

Amounts in millions of euros	2020	2019
Opening balance	477	481
Net profit	41	46
Exchange rate differences	(34)	4
Entities included in consolidation/deconsolidated	(2)	-
Dividends	(5)	(50)
Other	(1)	(4)
Closing balance	476	477

The Rabobank subsidiaries with the largest non-controlling interests are Cargobull Finance Holding and AGCO Finance SNC. Both entities are accounted for in the segment Leasing.

Cargobull Holding B.V. is based in Eindhoven, Netherlands, and Rabobank has a capital and voting right interest of 51%. The non-controlling interests with regard to this entity amount to EUR 72 million (2019: EUR 66 million). The following financial data apply:

Cargobull Holding B.V.

Amounts in millions of euros	2020	2019
Revenues	46	57
Net profit	12	11
Other comprehensive income	-	-
Total comprehensive income	12	11
Profit attributable to non-controlling interests	6	6
Dividends paid to non-controlling interests	-	-
Financial assets	525	704
Other assets	97	138
Financial liabilities	452	671
Other liabilities	24	37

AGCO Finance SNC is located in Beauvais, France, and Rabobank has a capital and voting right interest of 51.0%. The non-controlling interests with regard to this entity amount to EUR 107 million (2019: EUR 97 million). The following financial data apply:

AGCO Finance SNC

Amounts in millions of euros	2020	2019
Revenues	43	37
Net profit	19	-10
Other comprehensive income	-	-
Total comprehensive income	19	-10
Profit attributable to non-controlling interests	9	-5
Dividends paid to non-controlling interests	-	4
Financial assets	1,942	1,800
Other assets	1	14
Financial liabilities	1,663	1,554
Other liabilities	62	62

35. Changes in Liabilities Arising from Financing Activities

Amounts in millions of euros	Debt securities in issue	Subordinated liabilities	total
Year ended December 31, 2020			
Opening balance	130,403	15,790	146,193
Changes from financing cash flows	(13,519)	(1,511)	(15,030)
Effect of changes in foreign exchange rates	(4,252)	(813)	(5,065)
Other non-cash changes	889	20	909
Closing balance	113,521	13,486	127,007
Year ended December 31, 2019			
Opening balance	130,806	16,498	147,304
Changes from financing cash flows	(3,507)	(999)	(4,506)
Effect of changes in foreign exchange rates	1,457	270	1,727
Other non-cash changes	1,647	21	1,668
Closing balance	130,403	15,790	146,193

36. Net Interest Income

Amounts in millions of euros	2020	2019
Interest income		
Cash and cash equivalents	110	390
Loans and advances to credit institutions	79	154
Loans and advances to customers	12,779	14,907
Derivatives used for fair value hedge-accounting	187	9
Financial assets at fair value through other comprehensive income	207	410
Interest income from financial assets using the effective interest method	13,362	15,870
Financial assets held for trading	30	29
Financial assets mandatorily at fair value	22	29
Interest income on financial liabilities with a negative interest rate	269	112
Other	93	89
Other interest income	414	259
Total interest income	13,776	16,129
Interest expense		
Deposits from credit institutions	117	182
Deposits from customers	1,691	2,598
Debt securities in issue	2,034	3,025
Financial liabilities held for trading	7	5
Derivatives held as economic hedges	598	696
Financial liabilities designated at fair value	139	164
Subordinated liabilities	661	728
Interest expense on financial assets with a negative interest rate	315	249
Other	30	27
Total interest expense	5,592	7,674
Net interest income	8,184	8,455

Capitalized interest attributable to qualifying assets amounted to EUR 17 million (2019: EUR 17 million). The average interest rate applied in determining interest charges to be capitalized ranged between 1% and 4% (2019: between 1% and 6%). The interest income on credit-impaired financial assets accrued is EUR 344 million (2019: EUR 420 million). The interest income on the TLTRO-III deposits amounted to EUR 66 million.

37. Net Fee and Commission Income

Amounts in millions of euros	2020	2019
Fee and commission income		
Payment services	725	754
Lending	417	500
Purchase and sale of other financial assets and handling fees	301	334
Insurance commissions	345	297
Investment management	1	4
Custodial fees and securities services	-	5
Lease-related fee	55	69
Other commission income	235	216
Total fee and commission income	2,079	2,179
Fee and commission expense		
Payment services	201	217
Purchase and sale of other financial assets and handling fees	45	53
Custodial fees and securities services	9	8
Other commission expense	44	43
Total fee and commission expense	299	321
Net fee and commission income	1,780	1,858

See paragraph 2.1 "Changes in Accounting principles and Presentation" for the impact of the reclassification of expenses on payment services.

38. Net Income from Other Operating Activities

Amounts in millions of euros	2020	2019
Income from real estate activities	1,354	1,238
Expenses from real estate activities	1,066	969
Net income real estate activities	288	269
Income from operational lease activities	914	887
Expenses from operational lease activities	734	700
Net income from operational lease activities	180	187
Income from investment property	26	29
Expenses from investment property	14	15
Net income from investment property	12	14
Net income from other operating activities	480	470

All expenses from investment properties relate to properties that are leased.

39. Income from Investments in Associates and Joint Ventures

Amounts in millions of euros	2020	2019
Rabobank's share of profit of investments in associates and joint ventures	190	193
Result on disposal of investments in associates and joint ventures	-	(1)
Income from investments in associates and joint ventures	190	192

40. Gains/ (Losses) on Financial Assets and Liabilities at Fair Value through Profit or Loss

Amounts in millions of euros	2020	2019
Gains/ (losses) on financial assets and liabilities held for trading and from derivatives held for trading	(242)	(5)
Gains/ (losses) on financial assets mandatorily at fair value through profit or loss	58	141
Gains/ (losses) on financial liabilities designated at fair value and derivatives used to hedge the interest rate risk of those financial liabilities	(16)	20
Total gains/ (losses) on financial assets and liabilities at fair value through profit or loss	(200)	156

Gains/ (losses) on other financial liabilities designated at fair value and derivatives used to hedge the interest rate risk of those financial liabilities mainly relate to fair value changes of the structured notes portfolio attributable to changes in i) market interest rates and ii) day-one gains that are directly recognized in profit or loss for an amount of EUR -10 million (2019: EUR 5 million). The results related to fair value changes of the structured notes due to changes in market interest rates are largely offset by the fair value changes of the derivatives used to hedge this interest rate risk.

Amounts in millions of euros	2020	2019
Gains/ (losses) on interest rate instruments	471	227
Gains/ (losses) on equity instruments	(42)	(5)
Gains/ (losses) on foreign currency instruments	(645)	(20)
Translation gains/ (losses) on foreign currency	(20)	26
Other	36	(72)
Gains/ (losses) on financial assets and liabilities at fair value through profit or loss	(200)	156

41. Other Income

Amounts in millions of euros	2020	2019
Gains/ (losses) arising from the derecognition of financial liabilities at amortised cost	3	(1)
Result on sale of group companies	19	373
Other	198	153
Other income	220	525

The gain on sale of Rabobank National Association in 2019 is included in line-item "Result on sale of group companies".

42. Staff Costs

Amounts in millions of euros	2020	2019
Wages and salaries	2,656	2,660
Social security contributions and insurance costs	277	331
Pension costs - defined contribution plans	403	408
Pension costs - defined benefit pension plans	-	1
Training and travelling expenses	96	191
Addition/ (release) of other post-employment provisions	52	18
Other staff costs	1,200	1,212
Staff costs	4,684	4,821

Expressed in FTEs, the number of internal and external employees in Rabobank was 43,272 (2019: 43,247).

Rabobank has a Group Remuneration Policy which is updated on a regular basis and includes the provisions under the Dutch Act on Remuneration Policies for Financial Companies. Insofar as employees in the Netherlands are still eligible for variable remuneration, it never amounts to more than an average of 20% of the fixed income. Outside the Netherlands, any variable remuneration never amounts to more than 100% of the fixed income. Insofar as identified staff (employees who can have a material influence on the risk profile of Rabobank Group) are eligible for variable remuneration, it is awarded for periods in which the risks associated with the underlying business activities are adequately taken into account. Payment of a significant portion of variable remuneration is therefore deferred; 40% of the variable pay is paid on a deferred basis. If the total variable pay exceeds €500,000, 60% of the total variable pay will be deferred. The immediate portion of variable remuneration is unconditional, whereas the deferred portion is conditional. The deferred portion vests after three years if the conditions are met, or after five years when rewarded to 'senior management'. Among other things, Rabobank assesses whether there has been a significant reduction in financial performance or a significant change in risk management at Rabobank or one of its business unit that puts the circumstances assessed when the relevant variable remuneration was awarded in a different perspective. In principle, the right to any provisionally allocated remuneration lapses when the staff member's employment ends. 50% of both the direct and the deferred portion of the variable remuneration is allocated in cash. The cash component of the direct portion is immediately awarded following allocation. The cash component of the deferred portion is awarded to employees only after vesting (after a period of three or five years). 50% of the direct and the

deferred portion of the variable remuneration is allocated in the form of an instrument (instrument component) i.e. the Deferred Remuneration Note (DRN). The value of a DRN is linked directly to the price of a Rabobank Certificate (RC) as listed on the NYSE Euronext. The instrument component is converted into DRNs at the time of allocation on completion of the performance year. The number of DRNs is determined on the basis of the closing rates for Rabobank Certificates, as traded on the NYSE Euronext during the first five trading days of February of each year. This therefore represents both the instrument component of the direct and the deferred portion of the variable remuneration. The final value of the DRNs relating to the deferred portion is established on vesting (after a period of three or five years). The payment of the instrument component is subject to a one year retention period. After the end of the retention period, the employee receives, for each DRN (or a portion thereof) an amount in cash that corresponds with the value of the DRN at that moment.

Payment of the variable remuneration is measured in accordance with IAS 19 Employee benefits. The immediate portion of the variable remuneration is recognized in the performance year, whereas the deferred portion is recognised in the years before vesting.

The same system also applies, in broad terms, to non-identified staff, although no deferral policy applies to the first one hundred thousand euros. Both the immediate and the deferred portion are paid fully in cash, which means that no DRNs are awarded.

On December 31, 2020, the costs of equity instrument-based payments were EUR 9 million (2019: EUR 12 million) and a liability of EUR 27 million was recognized (2019: EUR 36 million) of which EUR 9 million (2019: EUR 18 million) was vested. The costs of variable remuneration paid in cash were EUR 138 million (2019: EUR 160 million). The number of outstanding DRNs is presented in the following table.

in thousands	2020	2019
Opening balance	1,433	1,484
Awarded during the year	291	378
Paid during the year	(525)	(356)
Changes from previous year	(34)	(73)
Closing balance	1,165	1,433

The value of a DRN is linked directly to the price of a Rabobank Certificate. The estimated payments to be made for the variable remuneration are shown in the following table.

On December 31, 2020		Year of payment						
Amounts in millions of euros	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	Total
Variable remuneration, excluding DRNs	138.2	6.4	4.9	3.6	1.0	0.0	-	154.2
DRNs	16.0	9.3	3.7	2.4	1.1	0.9	0.0	33.4
Total	154.2	15.8	8.6	6.0	2.1	0.9	0.0	187.6

On December 31, 2019		Year of payment						
Amounts in millions of euros	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	Total
Variable remuneration, excluding DRNs	163.9	7.4	5.8	4.2	0.2	0.1	-	199.8
DRNs	16.0	17.6	4.6	3.2	1.7	0.2	0.1	41.8
Total	179.9	25.1	10.4	7.3	1.9	0.3	0.1	241.6

43. Other Administrative Expenses

Amounts in millions of euros	2020	2019
Additions and releases of provisions	120	163
IT expenses and software costs	365	371
Consultants fees	175	388
Publicity expenses	92	150
Result on derecognition and impairments on (intangible) assets	124	(4)
Other expenses	387	647
Other administrative expenses	1,463	1,715

The other expenses in 2020 were impacted by a VAT relief.

44. Depreciation and Amortization

Amounts in millions of euros	2020	2019
Depreciation of tangible fixed assets	171	189
Depreciation of right-of-use assets	105	99
Amortization of intangible assets	119	132
Depreciation and amortization	395	420

45. Impairment Charges on Financial Assets

Amounts in millions of euros	2020	2019
Loans and advances to customers and credit institutions	2,034	1,035
Financial assets at fair value through other comprehensive income	-	(1)
Recoveries following write-off	(103)	(103)
Loan commitments and financial guarantees	(18)	44
Impairment charges on financial assets	1,913	975

46. Regulatory Levies

The regulatory levies consist of bank tax, bank levies and contributions to the Single Resolution Fund and the Deposit Guarantee Scheme.

Amounts in millions of euros	2020	2019
Bank tax Netherlands	136	133
Bank tax other countries	10	8
Contribution Single Resolution Fund	225	206
Contribution Deposit Guarantee Fund	177	137
Regulatory levies	548	484

47. Income Tax

Amounts in millions of euros	2020	2019
Income tax		
Reporting period	693	731
Adjustments of previous years	(73)	78
Recognition of previously unrecognized tax losses	(3)	(3)
Deferred tax	(217)	32
Total income tax	400	838

The effective tax rate was 26.7% (2019: 27.6%) and differed from the theoretical rate that would have arisen using the Dutch corporate tax rate. This difference is explained as follows:

Amounts in millions of euros	2020		2019	
Operating profit before taxation	1,496		3,041	
Applicable tax rate	25%	374	25%	760
Increase/(decrease) in taxes resulting from:				
Tax-exempt income	(0.9%)	(14)	(2.7%)	(82)
Impact of foreign tax rates	2.7%	41	0.7%	20
Non-deductible expenses	6.9%	103	2.0%	62
Recognition of previously unrecognized tax losses	(0.2%)	(3)	(0.1%)	(3)
Other permanent differences	(4.8%)	(72)	(1.7%)	(52)
Adjustments of previous years	(4.9%)	(73)	2.6%	78
Adjustment due to changes in tax rates	(1.3%)	(19)	(0.6%)	(19)
Write down deferred tax	2.2%	33	-	-
Other non-recurring tax items	2.0%	30	2.4%	74
Total income tax	26.7%	400	27.6%	838

The other permanent differences mainly consist of the tax effect on the 2020 interest payments on Capital Securities. The tax effect on interest payments on Capital Securities for the year 2019 is

included in the "adjustments of previous years" for an amount of EUR 56 million following a verdict of the Supreme Court in a case concerning the deductibility of interest on similar instruments.

The main items reported under the non-deductible expenses are the tax effect of EUR 28 million of non-deductible interest following the introduction of the Dutch thin capitalisation rules for banks and insurers in 2020 and the tax effect of the non-deductible bank tax.

48. Transactions with Related Parties

Two parties are considered related if one party exercises control or has significant influence over the other party regarding financial or operating decisions. In the normal course of business, Rabobank conducts a wide variety of transactions with related entities. These involve different types of loans, deposits and transactions in foreign currencies. Transactions between related parties also includes transactions with associates, pension funds, joint ventures, the Managing Board and the Supervisory Board. These transactions are conducted under commercial terms and conditions and against market prices. In accordance with IAS 24.4, intragroup transactions are not disclosed in the consolidated financial statements.

In the normal course of Rabobank's business operations, banking transactions are carried out with related parties. These involve loans, deposits and transactions in foreign currencies. These transactions are conducted under commercial terms and conditions and against market prices. The volumes of related party transactions, year-end outstanding balances and the corresponding income and expenses during the year are presented in the following table. Transactions and balances outstanding with members of the Managing Board and members of the Supervisory Board are disclosed in Section 50. Transactions with pension funds are disclosed in Section 28.

Amounts in millions of euros	Investments in associates		Other related parties	
	2020	2019	2020	2019
Loans				
Outstanding at beginning of year	79	19	42	44
Provided during the year	9	70	6	7
Redeemed during the year	(71)	(10)	(36)	(9)
Other	-	-	-	-
Gross loans as of December 31	17	79	12	42
Less: loan impairment allowance	-	-	-	-
Total loans as of December 31	17	79	12	42
Deposits from credit institutions and deposits from customers				
Outstanding at beginning of the year	5,910	6,062	47	38
Received during the year	256	597	72	86
Repaid during the year	(296)	(749)	(84)	(77)
Other	-	-	(1)	-
Total deposits as of December 31	5,870	5,910	34	47
Credit related contingent liabilities	251	274	-	-
Income				
Net interest income	7	8	-	-
Net fee and commission income	251	250	1	-
Trading income	-	3	-	-
Other	10	14	-	-
Total income from transactions with related parties	268	275	1	-
Expenses				
Interest expense	292	224	-	-
Net fee and commission expense	46	-	-	-
Impairments	-	-	-	-
Total expenses from transactions with related parties	248	224	-	-

Management Report

Corporate Governance

Appendices

Consolidated Financial Statements

Company Financial Statements

Other Information

49. Cost of External Independent Auditor

its member firms and/or affiliates to Rabobank and its subsidiaries in 2020 are specified as follows:

Expenses for services provided by Rabobank's independent auditor, PricewaterhouseCoopers Accountants N.V. ("PwC") and

Amounts in millions of euros	2020			2019		
	PwC Netherlands	Other PwC network firms	Total	PwC Netherlands	Other PwC network firms	Total
Audit services	8.8	8.5	17.3	8.6	8.3	16.9
Other audit services	1.5	0.5	2.0	1.7	0.4	2.1
Tax advisory services	-	0.3	0.3	-	0.3	0.3
Other non-audit services	-	-	-	-	-	-
Total	10.3	9.3	19.6	10.3	9.0	19.3

The audit fees listed above relate to the procedure applied to Rabobank and its consolidated group entities by PwC and other member firms in the global PwC network, including their tax services and advisory groups. These audit fees relate to the audit of the financial statements, regardless of whether the work was performed during the financial year.

Our independent auditor, PricewaterhouseCoopers Accountants N.V., has rendered, for the period to which our statutory audit relates, in addition to the audit of the statutory financial statements the following services to the company and its controlled entities:

Summary of services rendered by the independent auditor, in addition to the audit of the financial statements (Section 10, subsection 2.g of the EU Regulation 537/2015)

Other Audit Services Required by Law or Regulatory Requirements

- Statutory audits of controlled and related entities
- Audit of the regulatory returns to be submitted to European Central Bank
- Assurance engagement for the TLTRO III reporting to be submitted to De Nederlandsche Bank
- Non-audit assurance engagement cost price models for the Authority Financial Markets

Other Audit Services

- Assurance engagement on the sustainability report
- Assurance engagement on the effectiveness of internal control over financial reporting
- Agreed-upon procedures on cost allocations
- Special purpose financial statement audits of controlled and related entities
- Comfort letters issued as part of funding transactions and based on Dutch Accounting Standard 3850N

50. Remuneration of the Supervisory Board and the Managing Board

The members of the Supervisory Board and the Managing Board are listed in Section 56 of these Consolidated Financial

Statements. Rabobank regards the members of the Managing Board and the Supervisory Board as key management personnel. The members of the Managing Board are among the identified staff as disclosed in Section 42. The remuneration of members of the Managing Board is set out below.

Amounts in thousands of euros	Short-term employee benefits		Post-employment benefits		Total
	Salary	Other	Pension scheme	Individual pension contribution	
Berry Martin	884	20	28	187	1,119
Jan van Nieuwenhuizen (till September 1, 2020)	589	14	19	19	641
Kirsten Konst	800	2	28	167	997
Wiebe Draijer	980	-	28	210	1,218
Mariëtte Lichtenberg	750	7	28	155	940
Ieko Sevinga	750	-	28	155	933
Eas Brouwers	884	18	28	187	1,117
Janine Vos	650	-	28	131	809
Bart Leurs	650	-	28	131	809
Els de Groot	750	20	28	155	953
Total 2020	7,687	81	271	1,497	9,536
Members Managing Board	7,919	13	270	1,658	9,860
Former Members Managing Board	74	-	2	16	92
Total 2019	7,993	13	272	1,674	9,952

At year-end 2020, there were a total of 2,761 outstanding DRNs (liability of EUR 80 thousand) among members of the Managing Board (2019: 2,761 pieces). The pension scheme for the members of the Managing Board is classified as a collective defined contribution scheme. The maximum income on the basis of which the members of the Managing Board can build up a pension amounts to a maximum, for 2020 of one-hundred four thousand one-hundred fifteen euros. Any income exceeding this amount is not pensionable. The members of the Managing Board therefore receive an individual pension contribution. There is entitlement to a car lease arrangement. There is also a company car policy in place for all members of the Managing Board for the purpose of commuting and business travels.

Expenses related to members and former members of the Supervisory Board totalled EUR 1.2 million (2019: EUR 1.2 million). This includes VAT and payable employer's contributions. In addition to the role of Member of the Supervisory Board of Rabobank, the remuneration also depends on the roles in the various committees. The composition of these committees is detailed in the Annual Report. The remuneration structure (exclusive of VAT and other charges) is the following:

Amounts in euros	Fee
Member	90,000
Chairman of Audit Committee, Risk Committee, Cooperative Issues Committee, additional	20,000
Chairman of Appointments Committee together with HR Committee, additional	20,000
Vice chairman, additional	30,000
Chairman	220,000

The table below shows the remuneration (excluding VAT and other charges) for individual members of the Supervisory Board.

Amounts in thousands of euros	Remuneration
Leo Degle (till September 16, 2020)	63
Petri Hofsté	110
Arian Kamp	110
Jan Nootgedagt	110
Ron Teerlink	220
Pascal Visée	90
Marjan Trompetter	140
Annet Aris	90
Mark Pensaert	66
Total 2020	999
Total 2019	998

At Rabobank, the Chairman of the Supervisory Board holds a number of roles which are related to the cooperative such as Chairman of the General Members' Council.

Amounts in millions of euros	Managing Board		Supervisory Board	
	2020	2019	2020	2019
Loans, advances and guarantees	2020	2019	2020	2019
Outstanding on 1 January	4.9	5.3	1.8	2.2
Provided during the year	-	0.7	-	-
Redeemed during the year	(0.3)	(1.1)	(0.1)	(0.3)
Reduction on account of leaving office	-	-	-	-
Increase on account of taking office	-	-	-	-
Outstanding on 31 December	4.6	4.9	1.7	1.8

The loans, advances and guarantees of the members of the Managing Board in office and the average interest rates were as follows:

Amounts in millions of euros	Outstanding loans	Average interest rate (in %)
On December 31, 2020		
Bas Brouwers	0.7	1.5
Kirsten Konst	0.1	5.0
Bart Leurs	0.8	2.2
Mariëtte Lichtenberg	1.0	3.5
Janine Vos	0.9	2.3

Amounts in millions of euros	Outstanding loans	Average interest rate (in %)
On December 31, 2019		
Bas Brouwers	0.7	1.5
Kirsten Konst	0.2	5.0
Bart Leurs	0.8	2.2
Mariëtte Lichtenberg	1.2	3.6
Berry Martin	0.0	5.8
Jan van Nieuwenhuizen	1.2	1.9
Janine Vos	0.9	2.3

The loans, advances and guarantees of the members of the Supervisory Board in office and the average interest rates were as follows:

Amounts in millions of euros	Outstanding loans	Average interest rate (in %)
On December 31, 2020		
Arian Kamp	1.1	1.4
Marjan Trompetter	0.6	2.5

Amounts in millions of euros	Outstanding loans	Average interest rate (in %)
On December 31, 2019		
Annet Ais	-	n/a
Arian Kamp	1.2	1.6
Marjan Trompetter	0.6	2.5

At year-end 2020, the members of the Supervisory Board not listed in the table had not received any loans, advances or guarantees. These transactions with members of the Managing Board and Supervisory Board were completed in person on the basis of employee terms and conditions and/or market rates for the Supervisory Board. The rates depend in part on the currency, on the agreed fixed-interest period and on the time at which the transaction was completed or on the time at which a new fixed-interest term becomes effective.

Some members of the Managing Board have invested in Rabobank Certificates in person.

Managing Board	Number of Rabobank Certificates
On December 31, 2020	
Kirsten Konst	840
Mariëtte Lichtenberg	1,018
Berry Martin	10,084

51. Main Subsidiaries

On December 31, 2020, Rabobank comprises Coöperatieve Rabobank U.A. and its consolidated subsidiaries in the Netherlands and abroad.

On December 31, 2020	Share	Voting rights
Main subsidiaries		
The Netherlands		
DLL International B.V.	100%	100%
RPO Europe B.V.	100%	100%
Obvion N.V.	100%	100%
North America		
Utrecht America Holdings Inc.	100%	100%
Australia and New Zealand		
Rabobank Australia Limited	100%	100%
Rabobank New Zealand Limited	100%	100%

All subsidiaries listed in the table have been consolidated. In 2020, several subsidiaries experienced restrictions from regulators in the payment of dividends and own funds due to COVID-19. The possibility for subsidiaries to pay dividend to Rabobank depends on various factors, including local regulatory requirements, statutory reserves and financial performance.

Several structured entities in W&R segment are not consolidated, even if Rabobank retains more than half of the voting rights. These structured entities are not consolidated because the relevant activities and the variable returns are determined by a third party to the contract.

Rabobank controls several entities in the "Leasing" segment as part of its vendor leasing operations, even though it retains less than half of the voting rights. This is because control is not determined based on voting rights, but rather on management participation.

52. Transfer of Financial Assets and Financial Assets Provided as Collateral

52.1 Reverse Repurchase Transactions and Securities Borrowing Agreements

Reverse repurchase transactions and securities borrowing agreements concluded by Rabobank are included under "Loans and Advances to Credit Institutions" or "Loans and Advances to Customers" and amount to:

Amounts in millions of euros	2020	2019
Loans and advances to credit institutions	15,803	22,703
Loans and advances to customers	17,265	13,462
Total reverse repurchase transactions and securities borrowing agreements	33,068	36,165

In accordance with the terms of the reverse repurchase transactions and securities borrowing agreements, Rabobank receives collateral under conditions that enable it to re-pledge or resell the collateral to third parties. On December 31, 2020, the total fair value of the securities received under the terms of the agreements was EUR 34,387 million (2019: EUR 36,956 million). In accordance with the agreement terms, a portion of the securities was re-pledged or sold as collateral. These transactions were effected subject to the normal conditions for standard reverse repurchase transactions and securities borrowing agreements. The securities have not been recognized in the statement of financial position because almost all the associated risks and benefits accrue to the counterparty. A receivable has been recognized at a value equivalent to the amount paid as collateral.

52.2 Repurchase Transactions and Securities Lending Agreements

Repurchase transactions and securities lending agreements concluded by Rabobank are included under "Deposits from Credit Institutions" and "Deposits from Customers". They amount to:

Amounts in millions of euros	2020	2019
Deposits from credit institutions	439	1,522
Deposits from customers	550	52
Total repurchase and securities lending	989	1,554

Rabobank provided interest-bearing securities with a carrying amount (equal to fair value) per 31 December 2020 of EUR 1,125 million (2019: EUR 1,525 million) as collateral for repurchase agreements. The counterparty retains the right to sell or re-pledge the securities. Rabobank performed these transactions subject to the normal conditions for standard repurchase transactions and securities lending agreements. The

bank may provide or receive securities or cash as collateral if the value of the securities changes. The securities have not been de-recognized because almost all the associated risks and benefits accrue to Rabobank, including credit and market risks. A liability is recognized at a value equivalent to the amount received as collateral.

52.3 Securitizations

As part of the financing activities and liquidity management of Rabobank, and in order to reduce credit risk, cash flows from certain financial assets are transferred to third parties (true sale transactions). Most of the financial assets subject to these transactions have been mortgages and other loan portfolios that have been transferred to a special purpose vehicle that has subsequently been consolidated. After securitization, the assets continue to be recognised in the statement of financial position of Rabobank, mainly under "Loans and Advances to Customers". The securitized assets have been measured in accordance with the accounting policies referred to in Section 2.15.

The carrying amount of the transferred financial assets related to own-asset securitization is EUR 81,004 million (2019: EUR 82,053 million) with the corresponding liability amounting to EUR 79,118 million (2019: EUR 80,121 million). Approximately 73% (2019: 72%) of the transferred assets have been securitized internally for liquidity purposes. The carrying amount of the assets where Rabobank acts as a sponsor (Nieuw-Amsterdam) is EUR 1,941 million (2019: EUR 3,398 million) with the corresponding liability amounting to EUR 1,941 million (2019: EUR 3,398 million). Rabobank retains 5% to 6% of the outstanding commercial paper issued by Nieuw-Amsterdam for regulatory purposes.

52.4 Carrying Amount of Financial Assets Pledged as Collateral for (Contingent) Liabilities

The assets referred to below have been pledged as collateral for (contingent) liabilities (with exception of repo transactions, securities lending and own-asset securitizations) with the objective of providing security for the counterparty. If Rabobank would enter into default the counterparties may use the security to settle the debt.

Amounts in millions of euros	2020	2019
Cash and cash equivalents	85	28
Loans and advances to credit institutions	2,174	2,155
Loans and advances to customers	28,503	26,117
Financial assets held for trading	692	77
Financial assets at fair value through other comprehensive income	2,983	3,083
Total assets pledged as collateral	34,437	31,460

53. Structured Entities

53.1 Consolidated Structured Entities

A structured entity is an entity that is structured so that voting rights or comparable rights do not constitute the dominant factor in determining who exercises control over the entity. Rabobank uses structured entities in order to securitize mortgages and other loan portfolios as part of its financing activities, liquidity management and in order to reduce credit risk. The loans are actually transferred to the structured entities. Own-asset securitization is handled by Obvion and DLL. In addition to providing cash facilities, Rabobank also acts as a swap counterparty for all own-asset securitizations.

Rabobank acts as a sponsor in Nieuw Amsterdam Receivables Corporation. Nieuw Amsterdam issues ABCP in various currencies and provides Rabobank customers access to liquidity through the commercial paper market. Rabobank provides advice and manages the program, markets ABCP, provides cash facilities and credit risk enhancements and other facilities for the underlying transactions and as well as for the program itself.

Rabobank consolidates the own-asset securitisation vehicles and Nieuw Amsterdam because it is exposed to or entitled

to fluctuating income in respect of its involvement in these entities. In addition, Rabobank also has the option to influence the amount of the investor's income by virtue of having control over the entities.

53.2 Non-Consolidated Structured Entities

Non-consolidated structured entities refer to all structured entities over which Rabobank has no control. These interests are comprised mainly of debt securities in securitization vehicles, including RMBS, ABS and CDO and private equity interests. The amount of these debt securities is almost always limited when compared to the vehicle's total assets. Rabobank usually refinances these securitization vehicles by issued debt securities or credit facilities.

The following table lists the nature and risks of Rabobank's interests in non-consolidated structured entities. The size of non-consolidated structured entities generally reflects the carrying amount of the assets and the contingent liabilities. The maximum exposure equals the carrying amount disclosed in the table below.

Amounts in millions of euros	On December 31, 2020			On December 31, 2019		
Assets recognized by Rabobank	Securitisations	Other	Total	Securitisations	Other	Total
Financial assets held for trading	7	28	35	-	48	48
Financial assets designated at fair value	-	-	-	-	-	-
Financial assets mandatorily at fair value	35	439	474	41	337	378
Derivatives	57	-	57	105	-	105
Loans and advances to customers	649	-	649	683	-	683
Financial assets at fair value through other comprehensive income	4	-	4	5	-	5
Investments in associates	85	187	272	74	226	300
Total financial assets recognized by Rabobank	837	654	1,491	908	611	1,519
Liabilities recognized by Rabobank						
Derivatives	5	-	5	(4)	-	(4)
Deposits from customers	221	-	221	233	-	233
Total liabilities recognized by Rabobank	226	-	226	229	-	229

Income from sponsored, non-consolidated structured entities in which Rabobank holds no interest is nil (2019: nil).

54. Events after the Reporting Period

There were no subsequent events.

55. Management Report on Internal Control over Financial Reporting

The Managing Board of Rabobank is responsible for establishing and maintaining adequate internal control over financial reporting. Management is also responsible for the preparation and fair presentation of the Consolidated Financial Statements.

At the end of the period covered by this Annual Report, Rabobank's management carried out an evaluation, under the supervision and with the participation of its Chief Executive Officer (CEO) and Chief Financial Officer (CFO), of the effectiveness of the design and operation of its internal control over financial reporting. Rabobank's internal control over financial reporting is a process designed, when working effectively, to provide reasonable assurance regarding the reliability of financial reporting for the preparation of its financial statements for external purposes in accordance with generally accepted accounting principles.

All internal control systems, no matter how well designed, have inherent limitations. Due to the inherent limitations, internal control over financial reporting may not prevent or detect misstatements. At the same time, future projections on the basis of any evaluation of the effectiveness of internal control are subject to the risk that the control measures may become inadequate because of changes in conditions, or that the degree of compliance with the policies or procedures may deteriorate.

Management has assessed the effectiveness of Rabobank's internal control over financial reporting as of December 31, 2020 in accordance with the criteria set out in 2013 by the Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission (COSO), as defined in Internal Control - Integrated Framework.

Based on that assessment, the Managing Board of Rabobank concluded that, it maintained in all material aspects, effective internal control over financial reporting as of 31 December, 2020, in accordance with criteria established in the Internal Control - Integrated Framework issued in 2013 by the Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission (COSO).

PricewaterhouseCoopers Accountants N.V., which has audited the consolidated financial statements of Rabobank for the financial year ended December 31, 2020, also examined management's assessment of the effectiveness of the internal control over financial reporting in Rabobank. The assurance report of PricewaterhouseCoopers Accountants N.V. is included on page 249.

Wiebe Draijer and Bas Brouwers

Utrecht, March 4, 2021

The above statement on internal controls should not be construed as a statement in response to the requirements of section 404 of the US Sarbanes-Oxley Act.

56. Authorization of the Financial Statements

The financial statements were signed by the Supervisory Board and Managing Board on March 4, 2021. The financial statements will be presented for adoption to the General Meeting, to be held on April 16, 2021. With regard to the adoption of the financial statements of Rabobank, the Articles of Association state: "The resolution to adopt the financial statements will be passed by an absolute majority of the votes validly cast by the General Members' Council".

Managing Board

Wiebe Draijer, *Chairman*
Bas Brouwers, *CFO*
Els de Groot, *CRO*
Kirsten Konst, *Member*
Bart Leurs, *Member*
Mariëtte Lichtenberg, *Member*
Berry Marttin, *Member*
Ieko Sevinga, *Member*
Janine Vos, *Member*

Supervisory Board

Bon Teerlink, *Chairman*
Marjan Trompeter, *Vice Chairman*
Arian Kamp
Jan Nooitgedagt
Petri Hofsté
Pascal Visée
Annet Aris
Mark Pensaert

Statement of Financial Position (Before Profit Appropriation)

Statement of Financial Position (Before Profit Appropriation)				
Amounts in millions of euros	Note	December 31, 2020		December 31, 2019
Assets				
Cash and balances at central banks	1	107,914		62,908
Short-term government papers	2	576		792
Professional securities transactions		15,203	22,074	
Other loans and advances to credit institutions		13,404	15,679	
Loans and advances to credit institutions	3	28,607		37,753
Public sector lending		1,728	1,728	
Private sector lending		382,752	383,336	
Professional securities transactions		17,520	13,756	
Loans and advances to customers	4	402,000		398,820
Interest-bearing securities	5	64,242		62,651
Shares	6	221		83
Interests in group companies	7	13,986		14,077
Other equity investments	8	1,511		1,632
Goodwill and other intangible assets	9	389		417
Tangible fixed assets	10	1,424		1,720
Other assets	11	5,700		4,505
Derivatives	12	32,565		26,993
Prepayments and accrued income		655		914
Total assets		659,790		613,267
Liabilities				
Professional securities transactions		831	1,502	
Other liabilities to credit institutions		61,328	24,356	
Due to credit institutions	14	61,759		25,858
Savings		153,939	148,851	
Professional securities transactions		150	32	
Other due to customers		202,799	184,393	
Due to customers	15	356,888		333,276
Debt securities in issue	16	95,971		110,848
Other liabilities	17	61,001		59,554
Derivatives	12	28,313		24,322
Accruals and deferred income		1,486		1,919
Provisions	18	730		843
Subordinated liabilities	19	13,486		15,777
		619,634		572,397
Rabobank Certificates		7,822	7,449	
Capital Securities		4,482	5,264	
Revaluation reserves		376	359	
Legal reserves		(966)	(106)	
Other reserves		27,087	25,746	
Profit for the year		1,055	2,158	
Equity	20	40,156		40,870
Total equity and liabilities		659,790		613,267
Contingent liabilities	28	68,186		67,437

Statement of Income

<i>Statement of Income</i>			
		<i>For the year ended 31 December</i>	
<i>Amounts in millions of euros</i>	<i>Note</i>	<i>2020</i>	<i>2019</i>
Interest income	21	12,124	13,811
Interest expense	21	6,467	8,215
Net interest income	21	5,657	5,596
Fee and commission income	22	1,917	1,930
Fee and commission expense	22	285	285
Net fee and commission income	22	1,632	1,645
Income from equity interests	23	961	890
Gains/ (losses) from trading portfolio with external parties		(354)	(23)
Gains/ (losses) from trading portfolio with group companies		(162)	587
Gains/ (losses) from investment portfolio		244	97
Net income from financial transactions		(272)	661
Other results		62	165
Income		8,040	8,957
Staff costs	24	3,508	3,682
Other administrative expenses		1,184	1,166
Depreciation		329	350
Operating expenses		5,021	5,198
Impairment on investments in associates		213	300
Impairment charges on financial assets		1,182	346
Regulatory levies	25	489	429
Operating profit before taxation		1,135	2,684
Income tax	26	80	526
Net profit		1,055	2,158

Notes to the Company Financial Statements

1. Basis of Preparation

The company financial statements of Coöperatieve Rabobank U.A., a credit institution as referred to in Section 1:1 of the Financial Supervision Act, have been prepared in accordance with accounting policies generally accepted in the Netherlands and comply with the financial reporting requirements included in Part 9 of Book 2 of the Dutch Civil Code. In accordance with subsection 8 of section 362 of Book 2 of the Dutch Civil Code, the accounting policies in the company financial statements are the same as those used in preparing the consolidated financial statements of Rabobank, reference is made to Section 2 "Accounting Policies of the Consolidated Financial Statements", with one exception regarding the measurement of interests in group companies as these are measured at net asset value. The hedge accounting entries of the consolidated financial statements have also been applied in the company financial statements by using combination 3 (Option 3 RJ).

The Coöperatieve Rabobank U.A. and the legal entities and companies that form part of the group, is an international financial services provider operating on the basis of cooperative principles. Rabobank has its registered office in Amsterdam and is registered under Chamber of commerce number 30046259.

2. Risk Exposure on Financial Instruments

Rabobank manages risks at various levels within the organization. At the highest level, the Managing Board (under the supervision of the Supervisory Board) determines the risk strategy it will pursue, the risk appetite, the policy framework as well as the limits. The Supervisory Board regularly assesses the risks attached to the activities and portfolio of Rabobank. The Chief Risk Officer, as a Member of the Managing Board, is responsible for the risk management policy within Rabobank.

Rabobank considers risks at company level the same as risks at consolidated level. We therefore refer to Section 4 "Risk Exposure on Financial Instruments" of the Consolidated Financial Statements. Additional remarks on solvency on solo level are presented below.

Solvency

Coöperatieve Rabobank U.A. (solo) must comply with a number of minimum solvency positions as stipulated under law. The solvency position is determined on the basis of ratios. These ratios compare the qualifying capital (total capital ratio), the tier

1 capital (tier 1 ratio) and the core capital (common equity tier 1 ratio) with the total of the risk-adjusted assets. The minimum percentages are determined on the basis of CRD IV/CRR and reflect the application of article 104a of the CRR2 to partly fulfil the pillar 2 requirement with additional tier 1 and tier 2 requirements.

Minimum Capital Buffer

	CET 1	AT 1	Tier 1	Tier 2	Total capital/own funds
Pillar 1 requirement	4.5%	1.50%	6.0%	2.0%	8.0%
Pillar 2 requirement	0.98%	0.33%	1.31%	0.44%	1.75%
Capital conservation buffer	2.5%	-	2.5%	-	2.5%
Countercyclical buffer	0.01%	-	0.01%	-	0.01%
Total required	8.00%	1.83%	9.82%	2.44%	12.26%

The CET1-ratio of Coöperatieve Rabobank U.A. (solo) is 16.0% (2019: 16.8%).

Legal and Arbitration Proceedings

Rabobank considers risks regarding legal and arbitration proceedings the same at company level as at consolidated level. For a description of these proceedings, see Section 4.10 "Legal and Arbitration Proceedings" in the Consolidated Financial Statements. For legal and arbitration proceedings related to Coöperatieve Rabobank U.A. the following amounts apply.

Amounts in millions of euros	2020	2019
Legal provisions	73	183
Contingent liabilities	11	59

Notes to the Statement of Financial Position

1. Cash and Balances at Central Banks

This item consists of legal tender, of balances available on demand with foreign central banks in countries in which Rabobank operates, as well as of a balance with De Nederlandsche Bank (the Dutch Central Bank) as required under its minimum reserve policy.

2. Short-term Government Papers

This item relates to government securities with an original term to maturity of up to two years which the central bank in the country of origin will redeem at a discount or accept as collateral. The cost and market value of short-term government papers are virtually the same.

Amounts in millions of euros	2020	2019
Recognized in the trading portfolio	25	157
Recognized in the investment portfolio	551	635
Total short-term government papers	576	792

3. Loans and Advances to Credit Institutions

This item represents loans and advances to other credit institutions, other than in the form of interest-bearing securities.

Amounts in millions of euros	2020	2019
Loans and advances to other credit institutions	20,166	27,806
Loans and advances to group companies	8,441	9,947
Total loans and advances to credit institutions	28,607	37,753
Of which subordinated	-	-

The terms of loans and advances to credit institutions can be broken down as follows:

On demand	11,340	18,694
≤ 3 months	8,157	8,633
> 3 months ≤ 1 year	4,019	3,183
> 1 year ≤ 5 years	2,282	5,137
> 5 years	611	191
No maturity	2,198	1,915
Total loans and advances to credit institutions	28,607	37,753

The fair value of accepted collateral in the form of securities is EUR 15,965 million (2019: EUR 22,640 million).

4. Loans and Advances to Customers

This item consists of loans and advances arising in the course of business operations, other than receivables from credit institutions and interest-bearing securities.

Amounts in millions of euros	2020	2019
Breakdown of loans and advances to customers:		
Public sector lending	1,728	1,728
Private sector lending	382,752	383,336
Professional securities transactions	17,320	13,756
Total loans and advances to customers	402,000	398,820

Totals include:

Of which to group companies	74,165	71,591
Of which mortgages	157,273	157,621

Loans recognised in the trading portfolio	548	106
Loans recognised in the investment portfolio	178	206
Loans recognised in the investment portfolio at fair value through profit or loss	1,164	1,088
Loans at amortised cost	400,110	397,420
Total loans and advances to customers	402,000	398,820

The terms of loans and advances can be broken down as follows:

On demand	50,244	49,824
≤ 3 months	18,133	16,992
> 3 months ≤ 1 year	28,566	28,914
> 1 year ≤ 5 years	83,845	87,977
> 5 years	210,975	207,370
No maturity	8,347	6,343
Loans at amortised cost	400,110	397,420

Loans (excluding government loans and reverse repos) can be classified as follows by their concentration in specific business sectors:

Food & agri	18%	18%
Trade, industry and services	28%	29%
Private individuals	54%	53%
Total	100%	100%

The fair value of accepted collateral in the form of securities is EUR 18,097 million (2019: EUR 14,133 million).

5. Interest-Bearing Securities

This item represents interest-bearing securities other than short-term government papers.

Amounts in millions of euros	2020	2019
Interest-bearing securities of:		
Public authorities	8,087	7,877
Other issuers	56,155	54,776
Total interest-bearing securities	64,242	62,653
Breakdown of interest-bearing securities:		
Trading portfolio	1,818	1,735
Investment portfolio	62,381	60,881
Investment portfolio at fair value through profit or loss	43	37
	64,242	62,653
The portfolio also includes:		
Securities issued by group companies	50,671	50,803
Listed portion of the portfolio	11,306	11,386
Non-listed securities and securities issued by group companies	50,936	51,267
Total interest-bearing securities	64,242	62,653

6. Shares

This item consists of shares and other non-interest-bearing securities, including temporary other investments.

Amounts in millions of euros	2020	2019
This breaks down as follows:		
Investment portfolio	61	72
Investment portfolio at fair value through profit or loss	8	-
Trading portfolio	152	11
Total	221	83
Listed portion of the portfolio	143	11
Non-listed portion of the portfolio	78	72
Total	221	83

7. Interests in Group Companies

This item includes the interests held directly in group companies.

Amounts in millions of euros	2020	2019
Equity investments in:		
Credit institutions	3,776	3,853
Other entities	10,210	10,224
Total	13,986	14,077
Changes in equity investments:		
Carrying amount on January 1	14,077	13,555
Additions, capital contributions during the financial year	291	56
Sales, disposals and liquidations during the financial year	(10)	(3)
Profit	783	764
Dividends/capital reimbursements	(331)	(361)
Revaluation	(808)	119
Other	(10)	(52)
Carrying amount on December 31	13,986	14,077

8. Other Equity Investments

This item includes participating interests in associates, particularly in Achmea B.V.

Amounts in millions of euros	2020	2019
Equity investments in:		
Credit institutions	-	-
Other entities	1,511	1,632
Total other equity investments	1,511	1,632
Changes in equity investments:		
Carrying amount on January 1	1,632	1,722
Acquisitions during the financial year	4	29
Disposals during the financial year	-	-
Profit/ (loss)	170	123
Revaluation	(37)	94
Impairment	(213)	(100)
Dividend	(45)	(36)
Carrying amount on December 31	1,511	1,632

9. Intangible Assets

The intangible assets mainly consist of software.

Amounts in millions of euros	2020	2019
Carrying amount on January 1	417	419
Acquisitions during the financial year (to group companies)	1	77
Acquisitions during the financial year	110	150
Disposals during the financial year (to group companies)	-	(69)
Disposals during the financial year	(19)	(17)
Depreciation	(109)	(117)
Impairment losses	(10)	(25)
Exchange differences and other	(1)	(1)
Carrying amount on December 31	389	417
Accumulated depreciation and impairment losses	1,125	1,067

10. Tangible Fixed Assets

Amounts in millions of euros	2020	2019
Land and buildings in own use	898	1,153
Equipment	212	218
Right-of-use assets	314	349
Total tangible fixed assets	1,424	1,720

participating legal entity is jointly and severally liable for the fiscal unity's corporate tax liabilities.

Amounts in millions of euros	Land and buildings in own use	Equipment
Carrying amount on January 1, 2020	1,153	218
Acquisitions during the financial year	32	38
Disposals during the financial year	(2)	(14)
Depreciation	(82)	(67)
Impairment losses	(122)	-
Transfers to other assets	(31)	-
Exchange differences and other	(50)	37
Carrying amount on December 31, 2020	898	212

Accumulated depreciation and impairment losses	1,318	559

Amounts in millions of euros	Land and buildings in own use	Equipment
Carrying amount on January 1, 2019	1,212	239
Acquisitions during the financial year	33	56
Disposals during the financial year	(2)	(13)
Depreciation	(92)	(70)
Impairment losses	(10)	-
Reversal impairment losses	32	-
Exchange differences and other	(20)	6
Carrying amount on December 31, 2019	1,153	218

Accumulated depreciation and impairment losses	1,182	569

11. Other Assets

This item relates to current and deferred tax assets and assets that cannot be classified under any other heading.

Amounts in millions of euros	2020	2019
This item can be broken down as follows:		
Current tax assets	161	349
Deferred tax assets	279	383
Employee benefits	3	4
Commodities and warehouse receipts	2,590	1,189
Other	2,667	2,580
Total other assets	5,700	4,505

Fiscal Unity for Corporate Tax Purposes

For corporate tax purposes Rabobank forms a fiscal unity with a number of domestic subsidiaries. Under this fiscal unity, each

12. Derivatives

Amounts in millions of euros	2020	2019
Assets		
This item can be broken down as follows:		
Derivative contracts with third parties	31,531	23,462
Derivative contracts with group companies	1,034	3,531
Total derivatives	32,565	26,993
Liabilities		
This item can be broken down as follows:		
Derivative contracts with third parties	28,100	23,951
Derivative contracts with group companies	133	371
Total derivatives	28,313	24,322

The table below shows the notional amounts and the positive and negative fair values of Rabobank's derivative contracts with third parties.

Amounts in millions of euros	Notional amounts	Fair values	
Balance on December 31, 2020		Assets	Liabilities
Derivatives held for trading			
Interest rate contracts	4,190,020	20,653	15,798
OTC	4,063,168	20,653	15,798
Listed	126,852	-	-
Currency contracts	398,964	6,738	7,882
OTC	398,964	6,738	7,882
Listed	-	-	-
Credit derivatives	1,111	120	10
Other contracts	9,574	257	321
OTC	9,574	257	321
Listed	-	-	-
Derivatives designated as hedging instrument			
Derivatives designated as hedging instrument in fair value hedges	121,906	3,753	4,137
Interest rate contracts	112,120	1,893	3,629
Currency contracts	9,586	1,860	508
Derivatives designated as hedging instrument in cash flow hedges	175	10	32
Currency contracts	175	10	32
Total derivative contracts with third parties	4,721,750	31,531	28,100

Amounts in millions of euros	Notional amounts	Fair values	
Balance on December 31, 2019		Assets	Liabilities
Derivatives held for trading			
Interest rate contracts	3,472,469	16,360	14,334
OTC	3,042,781	16,360	14,334
Listed	429,688	-	-
Currency contracts	417,244	3,190	4,903
OTC	417,244	3,190	4,903
Listed	-	-	-
Credit derivatives	880	4	5
Other contracts	7,853	162	173
OTC	7,853	162	173
Listed	-	-	-
Derivatives designated as hedging instrument			
Derivatives designated as hedging instrument in fair value hedges	96,855	3,723	4,517
Interest rate contracts	86,002	1,655	4,194
Currency contracts	10,853	2,068	323
Derivatives designated as hedging instrument in cash flow hedges	187	23	19
Currency contracts	187	23	19
Total derivative contracts with third parties	3,995,488	23,462	23,951

13. Trading and Investment Portfolios

Breakdown of Trading and Investment Portfolios

Amounts in millions of euros	2020	2019
Trading portfolio		
Short-term government papers	25	157
Loans and advances to customers	548	106
Interest-bearing securities	1,818	1,735
Shares	152	11
Total trading portfolio	2,543	2,009
Investment portfolio		
Short-term government papers	551	635
Interest-bearing securities	62,381	60,881
Shares	61	72
Loans and advances to customers	178	206
Total investment portfolio	63,171	61,794
Included in the investment portfolios of group companies	50,661	50,773

Changes in the investment portfolio

Balance on January 1	61,794	65,310
Foreign exchange differences	(267)	48
Acquisitions during the financial year	9,407	2,626
Disposals during the financial year	(7,764)	(5,427)
Fair value changes	187	(241)
Other	(186)	(522)
Balance on December 31	63,171	61,794

The terms of the investment portfolio can be broken down as follows:

On demand	73	187
≤ 3 months	351	501
> 3 months ≤ 1 year	911	1,449
> 1 year ≤ 5 years	3,761	7,188
> 5 years	58,015	52,397
No maturity	60	72
Total investment portfolio	63,171	61,794

Investment portfolio at fair value through profit or loss

Interest-bearing securities	43	37
Shares	8	-
Loans and advances to customers	1,164	1,088
Total investment portfolio at fair value through profit or loss	1,215	1,125

14. Due to Credit Institutions

This item represents amounts owed to credit institutions, other than debt securities and subordinated debt, of which:

Amounts in millions of euros	2020	2019
Due to credit institutions	17,880	17,836
Due to group companies	3,713	3,999
Monetary instruments of central banks	40,118	4,000
Due to other equity investments	48	23
Total due to credit institutions	61,759	25,858
On demand	4,350	7,430
≤ 3 months	878	1,643
> 3 months ≤ 1 year	3,713	2,767
> 1 year ≤ 5 years	42,006	5,628
> 5 years	853	405
No maturity	9,957	7,985
Total due to credit institutions	61,759	25,858

15. Due to Customers

This item consists of amounts due to customers other than debt securities. Due to customers also includes the investments of central banks amounting to EUR 12 billion (2019: EUR 13 billion).

Amounts in millions of euros	2020	2019
Due to other customers	338,995	317,244
Due to group companies	12,082	10,047
Due to other equity investments	5,811	5,985
Total due to customers	356,888	333,276

Due to other customers comprises all deposits and savings accounts of natural persons, non-profit making associations and foundations, as well as non-transferable savings bonds.

Amounts in millions of euros	2020	2019
On demand	311,939	283,628
≤ 3 months	8,411	13,386
> 3 months ≤ 1 year	7,323	5,091
> 1 year ≤ 5 years	6,622	7,993
> 5 years	21,830	21,858
No maturity	763	1,320
Total due to customers	356,888	333,276

16. Debt Securities in Issue

This item relates to non-subordinated bonds and other interest-bearing securities, such as certificates of deposit.

Amounts in millions of euros	2020	2019
Tradeable debt securities	67,638	80,275
Other debt securities	28,133	30,573
Total debt securities in issue	95,971	110,848
On demand	7,078	8,596
≤ 3 months	8,220	9,550
> 3 months ≤ 1 year	19,435	22,605
> 1 year ≤ 5 years	29,740	39,529
> 5 years	31,498	30,468
Total debt securities in issue	95,971	110,848

17. Other Liabilities

This item includes liabilities that cannot be classified under any other heading, such as liabilities associated with securitized receivables, current taxes, short positions on securities, liabilities for staff costs, and creditors. At year-end 2020, approximately EUR 57 billion in Rabobank mortgages were securitized.

Amounts in millions of euros	2020	2019
This item can be broken down as follows:		
Liabilities associated with securitized receivables	57,326	56,653
Current tax liabilities	20	153
Other liabilities	3,653	2,748
Total other liabilities	61,001	59,554

18. Provisions

Amounts in millions of euros	2020	2019
Provision for pension plans and other post-retirement provisions	173	186
Provision for deferred tax liabilities	24	2
Impairment allowances on loan commitments and financial guarantees	138	142
Other provisions	393	513
Total provisions	730	843

Provision for Employee Benefits

The provision for employee benefits consists of a provision for pension plans of EUR 96 million (2019: EUR 90 million) and of other post-retirement provisions of EUR 79 million (2019: EUR 96 million).

Other Provisions

Amounts in millions of euros	Restructuring provision	Provision for legal issues	Other	Total
Opening balance on January 1, 2020	261	183	69	513
Additions	90	48	73	213
Withdrawals	(44)	(89)	(83)	(216)
Releases	(29)	(69)	(19)	(117)
Closing balance on December 31, 2020	278	73	42	393
Opening balance on January 1, 2019	298	408	109	815
Additions	120	67	83	270
Withdrawals	(128)	(218)	(108)	(454)
Releases	(29)	(74)	(15)	(118)
Closing balance on December 31, 2019	261	183	69	513

19. Subordinated Liabilities

This represents the loans relating to the issue of subordinated loans.

Amounts in millions of euros	2020	2019
Subordinated loans	13,486	15,777
Balance on 31 December	13,486	15,777

In the following table details of the issues of subordinated liabilities are shown:

Subordinated Liabilities				
<i>National</i>				
(Amounts in millions)	Currency	Coupon	Year of issuance	Year of maturity
500	USD	4.00%	2017	2029, early repayment date 2024
1,500	USD	3.75%	2016	2026
1,500	USD	4.375%	2015	2025
1,250	USD	5.25%	2015	2045
1,000	GBP	4.625%	2014	2029
2,000	EUR	2.50%	2014	2026, early repayment date in 2021
50,800	JPY	1.429%	2014	2024
1,000	EUR	3.875%	2013	2023
1,750	USD	4.625%	2013	2023
1,250	USD	5.75%	2013	2043
1,000	EUR	4.125%	2012	2022
500	GBP	5.25%	2012	2027
1,500	USD	3.95%	2012	2022
10	EUR	4.21%	2005	2025
10	EUR	5.32%	2004	2024

20. Equity

Amounts in millions of euros	2020	2019
This item can be broken down as follows:		
Rabobank Certificates	7,822	7,449
Capital Securities	4,482	5,264
Revaluation reserves	376	359
Legal reserves	(666)	(106)
Other reserves	27,087	25,746
Profit for the year	1,055	2,158
Total equity	40,156	40,870

Rabobank Certificates

Rabobank Certificates represent participation rights issued by Rabobank via the foundation Stichting Administratie Kantoor Rabobank Certificaten and belong to the Common Equity Tier 1 capital of Rabobank. The Rabobank Certificates are listed on Euronext Amsterdam.

The total number of certificates is 313,005,461 with a nominal value of EUR 25 each. The actual payment policy of Rabobank pursuant to the Participation Rules in respect of the participation issued by Rabobank (and via AK Foundation in respect of the Rabobank Certificates) can be found on the Rabobank website.

In March 2020, the European Central Bank (ECB) issued a recommendation to banks not to pay dividends until at least October 1, 2020. The ECB updated this recommendation on July 27, 2020 and extended this period to January 1, 2021. Based on this recommendation the Managing Board of Rabobank decided not to pay a cash distribution in 2020. Instead of a cash distribution, the Managing Board decided to make an exceptional distribution of the approximate equivalent of EUR 1.625 per Rabobank Certificate, in the form of Rabobank Certificates. The distribution ratio for the exceptional distribution was one new Rabobank Certificate for every 19.81 Rabobank Certificates a holder held. The distribution ratio was based on the volume-weighted average prices of all traded Rabobank Certificates at Euronext Amsterdam on the 1st, 2nd, and 3rd of December 2020 (VWAP), of EUR 33.81. The VWAP has been reduced by EUR 1.625, resulting in a reference price of EUR 32.18. Subsequently dividing the reference price by EUR 1.625 resulted in the distribution ratio of 19.81. If the number of new Rabobank Certificates to be distributed to a holder did not correspond to a whole number of Rabobank Certificates, the fractions were settled in cash. On 8 December 2020 15,044,096 new Rabobank Certificates were issued. The total nominal amount of outstanding Rabobank Certificates increased to EUR 7,825,136,525. Delivery of the new Rabobank Certificates and cash fractions (if applicable) to holders took place as of 9 December 2020.

On December 15, 2020 the European Central Bank (ECB) issued a recommendation to banks to refrain from or limit dividends until at least September 30, 2021. Rabobank adheres to the recommendation and announced on February 11, 2021 its intention to make a quarterly distribution of EUR 0.13674 per Rabobank Certificate on March 29, June 29 and September 29, 2021 respectively. Rabobank has the intention to revert to its payment policy in case the ECB withdraws any recommended limitations on dividend distribution. At that time Rabobank will - at its full discretion - decide on any future distributions thereby considering whether it is prudent to make a distribution, and if so, the level of such distribution.

The cash distribution paid per certificate in 2019 was EUR 1.625. The amounts listed in the table below are based on the nominal value of EUR 25 per Rabobank Certificate. Cash flows arising from changes during the year in the Rabobank Certificates are included in the consolidated statement of cash flows.

Rabobank Certificates

Amounts in millions of euros	2020	2019
Changes during the year:		
Opening balance	7,449	7,445
Distribution in the form of Rabobank Certificates	376	-
Changes Rabobank Certificates during the year	(3)	4
Closing balance	7,822	7,449

Capital Securities

Issue of EUR 1,250 million

The coupon is 3.25% per year and is made payable every six months in arrears as of the issue date (September 9, 2019), for the first time on December 29, 2019. The Capital Securities are perpetual and first redeemable on December 29, 2026. As of December 29, 2026, and subject to Capital Securities not being redeemed early, the distribution is set for a further five-year period, but without a step-up, based on the five-year euro swap rate + 3.702%. The coupon is fully discretionary.

Issue of EUR 1,000 Million

The coupon is 4.625% per year and is made payable every six months in arrears as of the issue date (September 11, 2018), for the first time on December 29, 2018. The Capital Securities are perpetual and first redeemable on December 29, 2025. As of December 29, 2025, and subject to Capital Securities not being redeemed early, the distribution is set for a five-year period, but without a step-up, based on the five-year euro swap rate + 4.098%. The coupon is fully discretionary.

Issue of EUR 1,250 Million

The coupon is 6.625% per year and is made payable every six months in arrears as of the issue date (April 26, 2016), for the first time on June 29, 2016. The Capital Securities are perpetual and first redeemable on June 29, 2021. As of June 29, 2021, and subject to Capital Securities not being redeemed early, the distribution is set for a further five-year period, but without a step-up, based on the five-year euro swap rate + 6.697%. The coupon is fully discretionary.

Issue of GBP 250 Million

The coupon is 6.91% per year and is made payable every six months in arrears as of the issue date (June 10, 2008), for the first time on December 10, 2008. As of June 10, 2038, the coupon will be payable every six months based on the six-month GBP Libor plus an annual 2.825% mark-up. The coupon is payable at the issuer's discretion. In case Rabobank does not use its discretionary power to not pay distributions on the Rabobank Certificates, payment on this instrument will also apply.

Capital Securities Issued by Rabobank That Were Redeemed During the Reporting Year

Issue of EUR 1,500 Million

Rabobank issued the EUR 1,500 million Capital Securities on January 22, 2005. In accordance with the Terms and Conditions of these Capital Securities, Rabobank redeemed these Capital Securities on the first call date, of June 29, 2020.

The level of profit made by Rabobank may influence the distribution on the Capital Securities. Should Rabobank become insolvent, the Capital Securities are subordinate to the rights of all other (current and future) creditors of Rabobank, unless the rights of those other creditors are substantively determined otherwise.

Capital Securities

Amounts in millions of euros	2020	2019
Movements were as follows:		
Balance on January 1	5,264	6,657
Issuance of Capital Securities	1,000	1,250
Costs of issuance of Capital Securities	(5)	(7)
Redemption of Capital Securities	(1,760)	(2,666)
Other	(17)	30
Balance on December 31	4,482	5,264

Revaluation Reserves

Amounts in millions of euros	2020	2019
The revaluation reserves can be specified as follows:		
Cash flow hedges	(47)	(26)
Interest-bearing securities	161	131
Shares and non-interest-bearing securities	224	208
Costs of hedging	36	46
Total revaluation reserves	376	359
Movements were as follows:		
Balance on January 1	259	199
Exchange rate differences	(75)	18
Revaluations	152	173
Other	6	52
Transferred to profit or loss	(66)	(83)
Balance on December 31	376	359

Rabobank's cash flow hedges mainly consist of hedges of the margin of issued bonds in foreign currency hedged with cross-currency interest rate swaps to protect against a potential change in cash flows due to change in foreign currency rates. Rabobank assesses the hedge effectiveness on the basis of statistical regression analysis models, both prospectively and retrospectively for IAS 39 cash flow hedges and analyses the sources of ineffectiveness for IFRS 9 cash flow hedges. The IFRS 9 cash flow hedges are 100% effective.

Legal Reserves

Amounts in millions of euros	2020	2019
The legal reserves can be specified as follows:		
Retained profits of investments in associates	402	315
Software developed in-house	343	321
Translation differences	(1,411)	(742)
Total legal reserves	(666)	(106)
Movements were as follows:		
Balance on January 1	(106)	(252)
From other reserves to legal reserves	109	71
Exchange rate differences	(669)	75
Balance on December 31	(666)	(106)

Other Reserves

Amounts in millions of euros	2020	2019
The other reserves can be specified as follows:		
Recalibration of pensions	(171)	(170)
Fair value changes due to own credit risk on financial liabilities designated at fair value	(109)	(143)
Retained earnings	27,367	26,059
Total other reserves	27,087	25,746

Amounts in millions of euros	2020	2019
Movements in the recalibration of pensions:		
Balance on January 1	(170)	(145)
Recalibration of pensions	(1)	(25)
Balance on December 31	(171)	(170)

Movements in the fair value changes due to own credit risk on financial liabilities designated at fair value:		
Balance on January 1	(143)	(31)
Fair value changes	35	(112)
Realisation at derecognition	(1)	-
Balance on December 31	(109)	(143)

Amounts in millions of euros	2020	2019
Movements in retained earnings:		
Balance on January 1	26,059	24,549
Profit for previous financial year	2,158	2,943
Distribution to third parties	(234)	(886)
Transferred to legal reserves	(109)	(71)
Transferred to revaluation reserves	(9)	(53)
Redemption of Capital Securities	(120)	(493)
Disposal of assets	-	71
Distribution in the form of Rabobank Certificates	(376)	-
Other changes	(2)	(1)
Balance on December 31	27,367	26,059

The reserves cannot be distributed among members. The Consolidated Financial Statements of Rabobank include the financial information of Rabobank and other group companies.

Rabobank's consolidated net profit was EUR 1,096 million (2019: EUR 2,203 million); Rabobank's net profit in the company financial statements was EUR 1,055 million (2019: EUR 2,158 million). The difference of EUR 41 million (2019: EUR 45 million) represents profit attributed to the other non-controlling interests.

The table below shows the reconciliation between the equity of Coöperatieve Rabobank U.A. and consolidated equity:

Amounts in millions of euros	2020	2019
Equity of Rabobank according to Part 9 of Book 2 of the Dutch Civil Code	40,156	40,870
Non-controlling interests	476	477
Equity according to IFRS as presented in the consolidated financial statements	40,632	41,347

Notes to the Statement of Income

21. Net Interest Income

Amounts in millions of euros	2020	2019
Interest income		
Cash and cash equivalents	104	370
Loans and advances to credit institutions	198	370
Loans and advances to customers	9,280	10,840
Derivatives used for fair value hedge-accounting	187	9
Financial assets at fair value through other comprehensive income	398	560
Interest income from financial assets using the effective interest method	10,167	12,149
Financial assets held for trading	30	30
Derivatives held as economic hedges	1,500	1,453
Financial assets mandatorily at fair value	20	27
Interest income on financial liabilities with a negative interest rate	309	135
Other	18	17
Other interest income	1,957	1,662
Total interest income	12,124	13,811
Interest expense		
Deposits from credit institutions	96	154
Deposits from customers	3,246	4,030
Debt securities in issue	1,964	2,839
Financial liabilities held for trading	7	5
Financial liabilities designated at fair value	139	164
Subordinated liabilities	656	745
Interest expense on financial assets with a negative interest rate	345	268
Other	14	10
Total interest expense	6,467	8,215
Net interest income	5,657	5,596

22. Net Fee and Commission Income

Amounts in millions of euros	2020	2019
Fee and commission income		
Payment services	720	732
Lending	441	502
Purchase and sale of other financial assets and handling fees	310	312
Insurance commissions	276	294
Other commission income - group companies	1	4
Other commission income	161	86
Total fee and commission income	1,917	1,930
Fee and commission expense		
Payment services	200	213
Handling fees	22	32
Custodial fees and securities services	9	8
Purchase and sale of other financial assets	-	-
Other commission expense - group companies	21	19
Other commission expense	33	13
Total fee and commission expense	285	285
Net fee and commission income	1,632	1,645

23. Income from Equity Interests

Amounts in millions of euros	2020	2019
Dividend income from shares	-	2
Results from interests in group companies	783	264
Results from other equity investments	170	123
Results from disposed interests	8	1
Total income from equity interests	961	890

24. Staff Costs

Amounts in millions of euros	2020	2019
Wages and salaries	1,984	1,914
Social security contributions and insurance costs	212	233
Pension costs	355	352
Training and travelling expenses	78	143
Other staff costs	879	1,040
Total staff costs	3,508	3,682

The average number of internal and external employees 35,920 (2019: 35,429), of which outside the Netherlands 3,363 (2019: 3,153). Expressed in FTEs, the average number of internal and external employees was 34,484 (2019: 33,529).

25. Regulatory Levies

The regulatory levies consist of bank tax, bank levies and contributions to the Single Resolution Fund and the Deposit Guarantee Scheme.

Amounts in millions of euros	2020	2019
Bank tax Netherlands	116	112
Bank tax other countries	10	8
Contribution Single Resolution Fund	188	173
Contribution Deposit Guarantee Fund	175	136
Regulatory levies	489	429

26. Income Tax

The major components of the income tax are included below.

Amounts in millions of euros	2020	2019
Income tax		
Reporting period	278	410
Adjustments of previous years	(74)	(24)
Deferred tax	(124)	140
Total income tax	80	526
Effective tax rate	7.0%	19.6%
Applicable tax rate	25.0%	25.0%

The effective tax rate differs from the applicable tax rate in 2020 mainly because of the net inclusion of income from group entities and the deduction of interest payments on Capital Securities.

The effective tax rate was 7.0% (2019: 19.6%) and differs from the theoretical rate that would arise using the Dutch corporate tax rate. This difference is explained as follows:

Amounts in millions of euros	2020		2019	
Operating profit before taxation		1,135		2,664
Applicable tax rate	25%	284	25%	671
Increase/(decrease) in taxes resulting from:				
Tax exempt income	(16.4%)	(185)	(5.2%)	(139)
Impact of foreign tax rates	1.5%	17	(0.3%)	(8)
Non-deductible expenses	6.5%	74	1.6%	44
Recognition of previously unrecognized tax losses	-	-	-	(1)
Other permanent differences	(5.2%)	(59)	(1.2%)	(33)
Adjustments of previous years	(6.5%)	(74)	2.6%	69
Adjustment due to changes in tax rates	(1.8%)	(21)	(1.5%)	(40)
Write-down deferred tax items	2.1%	24	-	-
Other non temporary differences	1.8%	20	(1.4%)	(37)
Total income tax	7.0%	80	19.6%	526

Other Notes to the Financial Statements

27. Professional Securities Transactions and Assets Not Freely Available

Reverse repurchase transactions and securities borrowing agreements concluded by Rabobank are included under "Loans and advances to credit institutions" or "Loans and advances to customers".

Amounts in millions of euros	2020	2019
Loans and advances to credit institutions	15,203	22,074
Loans and advances to customers	17,520	13,756
Total	32,723	35,830

Repurchase transactions and securities lending agreements concluded by Rabobank are included under "Due to credit institutions" and "Due to customers".

Amounts in millions of euros	2020	2019
Due to credit institutions	431	1,502
Due to customers	150	32
Total	581	1,534

The assets referred to in the table below (with exception of professional securities transactions) were provided to counterparties as security for (contingent) liabilities. If Rabobank would enter into default the counterparties may use the security to settle the debt.

Amounts in millions of euros		2020	2019
Assets not freely available:	Related to type of liabilities:		
Loans and advances to credit institutions	Derivatives	2,174	2,155
Loans and advances to customers	Due to customers, Debt securities in issue	24,192	18,809
Interest-bearing securities	Due to customers	1,674	3,260
Total		30,040	24,224

28. Contingent Liabilities

Rabobank enters into irrevocable loan commitments as well as contingent liabilities consisting of financial guarantees and standby letters of credit on behalf of its customers. Under these contracts Rabobank is required to perform under an obligation agreement or to make payments to the beneficiary on third party's failure to meet its obligations. The following table shows the amount of the maximum potential utilization of contingent liabilities.

Amounts in millions of euros	2020	2019
Contingent liabilities consist of:		
Financial guarantees	5,927	7,401
Loan commitments	39,116	36,358
Other commitments	23,141	23,678
Total contingent liabilities	68,186	67,437
Of which:		
Contingent liabilities of group companies	12,734	16,116

Liability Undertakings

Pursuant to Section 403 of Book 2 of the Dutch Civil Code, Rabobank has assumed liability for the debts arising from the legal transactions of the following group companies:

- Bodemgoed B.V.
- De Lage Landen America Holdings B.V.
- De Lage Landen Corporate Finance B.V.
- De Lage Landen International B.V.
- De Lage Landen Vendorlease B.V.
- Fideaal B.V.
- Rabo Direct Financiering B.V.
- Rabo Factoring B.V.
- Rabo Financial Solutions Holding B.V.
- Rabo Groen Bank B.V.
- Rabo Lease B.V.
- Rabo Merchant Bank N.V.
- Rabo Westgoed Lease B.V.
- Rabobank International Holding B.V.

Rabobank issued a liquidity guarantee for Rabo Groen Bank B.V.

Fiscal Unity for Corporate Tax Purposes

For corporate tax purposes Rabobank forms a fiscal unity with a number of domestic subsidiaries. Under the fiscal unity, each participating legal entity is jointly and severally liable for the fiscal unity's corporate tax liabilities.

29. Main Group Companies

In 2020, none of the group companies experienced any significant restrictions in the payment of dividends or the redemption of loans and repayment of advances. The option of group companies to pay dividend to Rabobank depends on various factors, including local regulatory requirements, statutory reserves and financial performance.

On December 31, 2020	Share	Voting rights
Main group companies		
The Netherlands		
DLL International B.V.	100%	100%
BPD Europe B.V.	100%	100%
Obvion N.V.	100%	100%
North America		
Utrecht America Holdings Inc.	100%	100%
Australia and New Zealand		
Rabobank Australia Limited	100%	100%
Rabobank New Zealand Limited	100%	100%

30. Remuneration of the Supervisory Board and the Managing Board

The members of the Managing Board and the Supervisory Board are listed in Section 33 of these financial statements. The information on remuneration of the members of the Managing Board and the Supervisory Board is included in Section 50 'Remuneration of the Supervisory Board and the Managing Board' in the Consolidated Financial Statements.

31. Proposals Regarding the Appropriation of Available Profit for Rabobank

Of the profit of EUR 1,055 million, EUR 233 million is payable to the holders of Capital Securities in accordance with Managing Board resolutions. Rabobank proposes to add the remainder of the profit to the general reserves held by Rabobank.

[Management Report](#)[Corporate Governance](#)[Appendices](#)[Consolidated Financial Statements](#)[Company Financial Statements](#)[Other Information](#)

32. Events After the Reporting Period

There were no subsequent events.

33. Authorization of the Financial Statements

The financial statements were signed by the Supervisory Board and Managing Board on March 4, 2021. The financial statements will be presented for adoption to the General Meeting, to be held on April 16, 2021. With regard to the adoption of the financial statements of Rabobank, the Articles of Association state: "The resolution to adopt the financial statements will be passed by an absolute majority of the votes validly cast by the General Members' Council."

Managing Board

Wiebe Draijer, *Chairman*

Bas Brouwers, *CFO*

Els de Groot, *CRO*

Kirsten Konst, *Member*

Bart Leurs, *Member*

Mariëtte Lichtenberg, *Member*

Berry Marttin, *Member*

Ieko Sevinga, *Member*

Janine Vos, *Member*

Supervisory Board

Ron Teetlink, *Chairman*

Marjan Trompetter, *Vice Chairman*

Arian Kamp

Jan Nootgedagt

Petri Hofsté

Pascal Visée

Annet Arits

Mark Pensaert

2 【主な資産・負債及び収支の内容】

ラボバンクの2020年度の連結および個別財務書類を参照。

3 【その他】

(1) 後発事象

ラボバンクは、各ラボバンク証書につき0.13674ユーロの四半期配当を、2021年度の第3四半期連結累計期間にて行う予定である

2021年2月11日、ラボバンクは、各ラボバンク証書につき0.13674ユーロの四半期配当を2021年3月29日、2021年6月29日および2021年9月29日にそれぞれ行う予定であることを発表した（また、その後、当該四半期配当のうち最初の配当を2021年3月29日に支払った。）。かかる意向は、欧州中央銀行（ECB）との協議の結果であり、引続きラボバンクの執行委員会の完全な裁量に従う。2020年12月15日付で、ECBは銀行に対して、少なくとも2021年9月30日までは配当を支払わないかまたは制限するようにとの勧告を出した。ラボバンクは、当該勧告に従うこと、および2021年9月30日以前にラボバンク証書に係る配当を検討する場合にはその是非をECBと協議することを2020年12月21日に発表した。ラボバンクは、配当の分配を制限するECBの勧告が撤回された場合、当行の支払方針に記載されている予定配当に戻す意向である。その場合、ラボバンクは配当を行うことの是非および行う場合にはその配当額を検討し、当行の完全な裁量において将来の配当につき決定する。

マネー・ロンダリング防止、テロ資金対策および制裁

金融システムの門番としてのラボバンクの役割は、当行にとって最優先事項である。適用法令の遵守と優れた顧客サービスの基盤を強化するため、ラボバンクは、KYC（顧客の本人確認）活動を大幅に改善し、KYC遵守のための投資を近年増加させている。当行は、（潜在的な）犯罪活動を特定するため、顧客ファイルおよびデータの品質を向上させるための世界規模のプログラムを実施している。2018年9月、ラボバンクは、オランダ銀行（DNB）から差止命令（「ラスト・オンデル・ドワンソム」）を受けた。2020年4月1日以降、DNBは、ラボバンクが上記差止命令の要件を満たしているか否かについて調査を実施した。当行の努力にもかかわらず、DNBは、ラボバンクが差止命令の要件を満たしていないと判断した。その結果、500,000ユーロの罰金（「ドワンソム」）が没収された。

(2) 訴訟

法的手続

ラボバンク・グループは、相当の訴訟リスクを引き起こす法律・規制上の環境の中で活動している。その結果、ラボバンク・グループはオランダおよび米国など他の諸国において訴訟、仲裁および規制手続に関与している。以下では、ラボバンク・グループに負債を発生させる可能性のある、最も関連性の深い法律・規制上の訴訟について述べる。適用される報告基準に基づいて必要と考えられる場合、最新の情報に基づいて引当金を計上する。同種の事案がまとめられており、また事案によっては多数の訴訟が含まれていることがある。個々の事案に関する見積損失額は、（現実的な見積りを行うことができる場合でも）報告されていない。これは、その種の情報は個々の事案の結果に悪影響を与える可能性があるためとラボバンク・グループが判断しているためである。ラボバンク・グループは、訴訟のうち、資金流出を引き起こす可能性がそうでない可能性よりも高い（すなわち、可能性が50%を上回る）ものがどれであるかを判断するに当たり、いくつかの要因を考慮に入れている。かかる要因には、訴訟の種類および根底にある事実関係、各事案の手続プロセスおよびそれまでの経緯、法的機関および仲裁機関の判決・裁定、ラボバンク・グループの経験および類似事案に関与した第三者の経験（既知の場合）、それまでの和解協議、類似事案における第三者の和解（既知の場合）、利用可能な補償、ならびに法務アドバイザーおよびその他専門家の助言や意見が含まれる（がこれらに限らない）。

潜在的な見積損失額および既存の引当金は、その時点で入手可能な情報に基づくものであり、その大部分は判断ならびに多数の異なる仮定、変数および既知・未知の不確実性を前提としている。かかる不確実性には、ラボバンク・グループが入手可能な情報の不正確性および不完全性が含まれることがある（特に、事案の初期段階の場合）。また、ラボバンク・グループが、将来の法的もしくはその他の事例の判決、または監督機関もしくはラボバンク・グループの相手方が取ると見込まれた行動もしくは態度に関して立てた仮定が、誤っていたと判明することもある。さらに、法的紛争に関連して発生する可能性のある損失の見積りは、判断や見積りのために一般的に使用される統計的またはその他の定量的分析手段を使用して処理することが往々にして不可能である。そのため、それらは、当グループが判断や見積りを行うことが必要となる他の多くの領域に比べ、不確実度がさらに高くなる。

ラボバンク・グループが、将来的な資金流出のリスクが50%を上回ると判断する事案グループは、時間と共に変化する。当行が潜在的な損失額を見積ることのできる事案数についても、同じことが言える。実務では、見積りがなされたこれらの事案において、最終結果が、潜在的な見積損失額を大幅に上回ったり下回ったりすることがあり得る。ラボバンク・グループはまた、損失発生の可能性は高くないと思われるものの、極めて低いわけでもなく、かつ引当金を認識していない法務リスクから損失を被ることもある。(a) 資金流出が発生する可能性が発生しない可能性よりも低い (less likely than not) もの、ほとんどないとは言えない場合、または (b) 資金流出が発生する可能性が発生しない可能性よりも高い (more likely than not) もの、潜在的な損失額を見積もることができない場合、偶発債務が表示される。

ラボバンク・グループは、罰金が課される前または賠償責任が決定される前に、訴訟もしくは規制手続または捜査で和解することがある。和解の理由は、(i) その段階で費用および／もしくは経営陣の労力を回避したいという判断、(ii) その他のビジネスへの悪影響の回避、ならびに／または(iii) たとえ、ラボバンク・グループが自らを防御する十分な論拠があると判断した場合でも、賠償責任に関連する紛争の継続による規制・評判上の影響を防止することなどである。さらに、ラボバンク・グループは同じ理由により、法律上要求されないと判断する状況でも、第三者に損失補償を行うことがある。

ラボバンクの2020年度連結財務諸表注記「4.10 法的手続および仲裁手続」を参照のこと。

4【国際財務報告基準(IFRS)と日本における会計原則及び会計慣行の相違】

項目	国際財務報告基準(IFRS) (2020年12月31日現在のもの)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則) (2020年12月31日現在のもの)
(1) 表示が求められる会計期間 (IAS1.38, 38A)	財務諸表で報告されるすべての金額について、最低1会計期間分の比較情報を開示しなければならない。	前連結会計年度および当連結会計年度の財務諸表を併記する。
(2) 財政状態計算書 (貸借対照表)と包括利益計算書(損益計算書)等の様式 (IAS1.10)	下記の財務諸表※1、2の作成を求めている。 25 B A 連結財政状態計算書 25 B A 連結純損益および包括利益計算書(1計算書方式)、または連結純損益計算書と連結包括利益計算書を別個に作成(2計算書方式)※3 25 B A 連結持分変動計算書 25 B A 連結キャッシュ・フロー計算書 25 B A 会計方針および注記 ※1 各計算書の名称については他のものを使用することも可。 ※2 過去に遡って会計方針を適用(遡及適用)した場合、財務諸表項目の修正再表示を行った場合、および財務諸表項目の組替を行った場合には、上記財務諸表に加えて、開示される最も古い比較年度の期首財政状態計算書の作成も求められる。 ※3 1計算書方式と2計算書方式のいずれでも可。	下記の財務諸表※1の作成を求めている。 25 B A 連結貸借対照表 25 B A 連結損益計算書および包括利益計算書(1計算書方式)または連結損益計算書と連結包括利益計算書を別個に作成(2計算書方式)※2 25 B A 連結株主資本等変動計算書 25 B A 連結キャッシュ・フロー計算書 25 B A 連結附属明細表 ※1 会計方針を遡及適用した場合、財務諸表の修正再表示を行った場合、および財務諸表の組替を行った場合でも、IFRSが求めるような開示されるもっとも古い比較年度の期首貸借対照表の追加作成は不要。 ※2 1計算書方式と2計算書方式のいずれでも可。
(3) 特別(異常)損益の表示 (IAS1.87)	収益または費用のいかなる項目も、異常項目として、包括利益計算書もしくは損益計算書(表示されている場合)または注記のいずれにも表示してはならない。	特別損益に属するものはその内容を示す名称を付した科目をもって表示する。

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(4) 連結の範囲 (IFRS10.7)	支配の概念による。 以下の要件を全て満たす場合に支配を有するものと判断される。 25 B A 投資先に対してパワーを有している。 25 B A 投資先への関与から生じる変動リターンにさらされている、もしくは変動リターンに対する権利を有している。 25 B A 投資者のリターンの金額に影響を与えるようなパワーを、投資先に対して行使することができる。 (IFRS10, B22, B47) 支配の有無を判断する際には、実態を伴う潜在的議決権を考慮する。その際は、投資者が保有する潜在的議決権のみならず、他の当事者が保有する議決権も踏まえて判断する。 (IFRS10, B41, B42) 投資者が投資先の議決権のうち、過半数に満たない部分しか保有していない場合であっても、いわゆる「事実上の支配」が成立する可能性がある。 (IFRS10, 18, B58) 支配の有無の判断にあたり、意思決定保有者が意思決定権を本人として自身の利益のために行行使するか、代理人として他の当事者のために行行使するかを考慮しなければならない。	(連結財務諸表に関する会計基準(以下「連結会計基準」第6項,第7項,第13項) 支配力の概念による。 親会社が、他の企業の財務および営業または事業の方針を決定する機関(意思決定機関)を支配している場合、当該他の企業に対する支配が存在する。 日本基準には、支配の有無の判断にあたり、潜在的議決権の影響や、意思決定権の行使が本人と代理人のいずれの立場として行われるか等を考慮することを明示的に求める規定は存在しない。 一方、IFRS第10号の「事実上の支配」に一部類似する考え方として、自らの議決権が過半数に満たない場合であっても、「緊密な者」と「同意している者」が所有する議決権を合わせた判断を行うこと、取締役会の構成、資金調達の状況および方針決定を支配する契約の存在等を考慮することを求める規定が存在する。
(5) 連結の範囲 (例外)	(IFRS10 付録A) IFRS第10号に伴い、すべての子会社を連結しなければならない。日本基準のような例外はない。ただし、以下の投資企業に関する例外規定が適用された場合は除く。 (IFRS10, 31-33) 一定の要件を満たす投資企業については、子会社を連結せず、当該投資をIFRS第9号に基づき、純損益を通じて公正価値で測定する。 自身が投資企業ではない親会社は、その連結財務諸表において投資企業の会計処理を適用することは認められない。すなわち、米国基準のようなroll-up処理は認められない。	(連結会計基準第14項) 以下の子会社は連結の範囲から除かれる。 25 B A 支配が一時的であると認められる企業 25 B A 利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれのある企業

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(6)特別目的事業体 (SPE) およびストラクチャード・エンティティ (SE) (IFRS10.7)	投資者が支配を有すると判断されるストラクチャード・エンティティ(SE)についても連結対象に含める。	(連結会計基準第7-2項) (投資事業組合に関する実務上の取扱い) 一定の特別目的会社につき、一定の要件を満たす場合には、オリジネーターの子会社に該当しないものと推定する。 投資事業の場合、基本的には業務執行権限の有無により判断する。
(7) 共同支配の取決め(ジョイント・アレンジメント) (IFRS11.20, 24)	共同契約のうち、共同支配事業(ジョイント・オペレーション)は、自らの資産、負債、収益および費用ならびに/または当事者に共通して発生したそれらに対する持分相当額を認識する方法により会計処理される。ジョイント・ベンチャーは、持分法により会計処理される。	共同支配投資企業は、共同支配企業に対する投資について、連結財務諸表上、持分法を適用する。
(8) のれんの当初認識と非支配株主持分の測定方法 (IFRS3.19, 32)	企業結合ごとに、以下のいずれかを選択できる。 1)非支配持分も含めた被取得企業全体を公正価値で測定し、のれんは非支配持分に帰属する部分も含めて認識する方法(全部のれんアプローチ)。 2)非支配持分は、被取得企業の識別可能純資産の公正価値に対する比例持分相当額として測定し、のれんは取得企業の持分相当額についてのみ認識する方法(購入のれんアプローチ)。	のれんとは、被取得企業または取得した事業の取得原価が、取得した資産および引き受けた負債に配分された純額を超過する額として算定される(購入のれんアプローチのみ)。 (連結会計基準第20項) 全面時価評価法により、子会社の資産および負債のすべてを支配獲得日の時価により評価する。 ※IFRSで選択できるような、非支配株主持分自体を支配獲得日の時価で評価する処理は認められていない。
(9) のれんの取扱い (IFRS3.B63(a), IAS36.88,90)	規則的な償却は行わず、減損の兆候が無くても毎期1回、さらに減損の兆候がある場合には追加で、減損テストの対象となる。	20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法その他合理的な方法により償却する。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた事業年度の費用として処理することができる。 のれんに減損の兆候がある場合に減損損失を認識するかどうか判定する。
(10) 自己創設研究開発費 (IAS38.52-62)	研究費は発生した時点で費用として認識する。 開発費については、技術上の実行可能性や使用または売却するという企業の意図等、一定の要件がすべて立証可能な場合のみ、無形資産として認識する(満たさない場合には発生時に費用処理しなければならない)。 コンピュータ・ソフトウェアの研究開発費に関する個別の指針はない。	研究開発費は、すべて発生時に費用として処理しなければならない。 ソフトウェア制作費のうち、研究開発に該当する部分も研究開発費として費用処理する。

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(11) 借入費用の資産計上 (IAS23.5,8)	適格資産とは、意図した使用または売却が可能になるまでに相当の期間を必要とする資産をいう。 企業は、適格資産の取得、建設または製造に直接帰属する借入費用を当該資産の一部として資産化しなければならない。また、上記に該当しない借入費用を発生時に費用として認識しなければならない。	固定資産を自家建設した場合には、適正な原価計算基準に従って製造原価を計算し、これに基づいて取得原価を計算する。建設に要する借入資本の利子で稼働前の期間に属するものは、これを取得価額に算入することができる。
(12) 有形固定資産解体および除却費用ならびに原状回復費用等 (IAS16.16(C), 18, IAS37.10, 14, 19, 45, 47, IFRIC1.3, 8)	IAS第37号に従い、引当金の認識要件を満たす解体および除却費用ならびに原状回復費用等は、有形固定資産の取得原価に含める。IAS第37号の引当金には、法的債務および推定的債務が含まれる。 有形固定資産が原価モデルで測定されており、引当金に係る割引率が事後的に変更された場合は、引当金を再測定し、変動額を有形固定資産の取得原価に加減する。 引当金の割引に関する振戻しは、金融費用として費用計上する。 日本基準にある敷金に関する例外処理は、認められない。	資産除去債務計上額を関連する有形固定資産の帳簿価額に加える。 資産除去債務は、有形固定資産の除去に関して法令または契約で要求される法律上の義務およびそれに準ずるものを計上する。 資産除去債務の割引率は負債計上時に決定し、その後の変更は行わない（ただし、将来CFの見積額が増加した場合は、その時点の割引率に変更し、減少した場合は負債計上時の割引率を用いる）。 時の経過による資産除去債務の調整額は、損益計算書上、当該資産除去債務に関連する有形固定資産の減価償却費と同じ区分に含めて計上する。 敷金が資産計上されている場合、簡便的に敷金の回収が見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によることができる。
(13) 有形固定資産および無形資産の事後測定 (IAS16.29-31, IAS38.72, 75)	原価モデルまたは再評価モデルのどちらかを会計方針として選択し、同一種類のすべての有形固定資産および無形資産に適用しなければならない。 再評価モデルを選択した場合、帳簿価額が報告期間の期末日における公正価値と大きく相違しないよう、再評価を定期的に実施しなければならない。	取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で測定する（再評価は認められていない）。
(14) 投資不動産当初認識後の測定 (IAS40.30)	原価モデルまたは公正価値モデルの選択が必要である。資産の存続期間にわたって選択したアプローチが変更される可能性は非常に低い。	（注記による開示だけであるため、特に明示された基準はなく）原価モデルのみ。
(15) 投資不動産公正価値モデルでの測定 (IAS40.33, 35, 53A, 53B, 54)	公正価値モデルを選択する企業は、一定の場合を除き、すべての投資不動産を公正価値で評価しなければならない。 投資不動産の公正価値の変動は、発生した期の損益として処理される。 建設中の投資不動産に関しても原則として同じ考え方であるが、実務を配慮した特別な取扱いが定められている。	該当する基準はない。

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(16) 減損プロセス ー減損の認識判定に 用いる数値 (IAS36.59)	1段階アプローチ 減損の兆候が存在する場合には、資産の帳簿価額がその回収可能価額を上回る場合に、その差額を減損損失として認識する。 回収可能価額は処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額となる。	2段階アプローチ 減損の兆候が存在する場合には、最初に回収可能性テスト（資産の帳簿価額を、使用および最終的処分を通じて発生する割引前将来キャッシュ・フローの総額と比較する）を行う。その結果、資産の帳簿価額が割引前キャッシュ・フローの総額よりも大きい場合、回収不能と判断された場合、資産の帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額と使用価値のいずれか高い金額）まで減額するように減損損失を認識する。
(17) 減損損失の戻 入れ (IAS36.110, 117, 124)	のれんに関し、その戻入は禁止されているが、他の資産については、毎年、減損の兆候について検討しなければならない。戻入れが必要な場合は、過年度に減損がなかったとした場合の（償却または減価償却控除後の）帳簿価額を上限として、減損損失を戻し入れる。	あらゆる資産について禁止される。

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(18) リース 借手の会計処理 当初測定 (IFRS 16.6,8,23, 24, 26)	「使用权」資産および対応する金融負債は財政状態計算書に認識される。使用权資産および対応するリース負債は、リース期間にわたり未だ支払われていないリース料の現在価値に相当する金額で測定される。 短期リース 短期リースはリース期間が12ヶ月以内のリースと定義されている。借手は、短期リースについて認識の免除を選択することができる。この場合、リース料はリース期間にわたり定額法、または借手の便益のパターンをより適切に表す他の規則的な基礎のいずれかで費用として認識される。この選択は、使用权が関連する原資産のクラスごとに行わなければならない。 原資産が少額であるリース 借手は、原資産が少額であるリースについて認識の免除を選択することができる。この場合、リース料はリース期間にわたり定額法、または借手の便益のパターンをより適切に表す他の規則的な基礎のいずれかで費用として認識される。	リース取引はオペレーティング・リースおよびファイナンス・リースに分類される。ファイナンス・リースは解約不能かつフルペイアウトの要件を充足するリース取引をいい、以下の判定基準が用いられる。 25 B A リース期間にわたる解約不能のリース料総額の現在価値が、見積現金購入価額の概ね90%以上 25 B A 解約不能のリース期間が、当該リース物件の経済的耐用年数の概ね75%以上 ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行う。オペレーティング・リース取引は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行う。 リース資産およびリース債務の価額は以下のとおり。 〈貸手の購入価額が明らかな場合〉 所有権移転：貸手の購入価額 所有権移転外：貸手の購入価額、または、リース料総額（残価保証額を含む）の割引現在価値のいずれか低い金額 〈貸手の購入金額が不明の場合〉 リース料総額（所有権移転の場合は割安購入選択権の行使価額を含む）の割引現在価値または、借手の見積現金購入価額のいずれか低い金額 ただし、以下のいずれかを満たす場合、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行うことができる。 25 B A 重要性が乏しい減価償却資産で、購入時に費用処理する方法が採用され、リース料総額が当該基準額以下のリース取引 25 B A リース期間が1年以内のリース取引 25 B A （所有権移転外のみ）事業内容に照らして重要性の乏しい、契約1件当たりのリース料総額が300万円以下のリース取引
(19) リース 借手の会計処理 減価償却方法 (IFRS 16.31)	借手は、使用权資産を減価償却する際にIAS第16号「有形固定資産」の減価償却の要求事項を適用しなければならない。	所有権移転外ファイナンス・リースについては、企業の実態に応じたものを選択適用する。自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一である必要はない。 所有権移転ファイナンス・リースについては、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を適用する。

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(20) リース 借手の会計処理 償却期間 (IFRS 16.32)	リース開始日から使用権資産の耐用年数の終了時までの期間と、リース開始日からリース期間の終了時までの期間のいずれか短い期間を償却期間とする。 ただし、リース期間の終了時に所有権が移転する場合または購入オプションの行使が使用権資産の取得原価に反映されている場合（つまり、購入オプションの行使が合理的に確実である場合）には、リース開始日から原資産の耐用年数の終了時までの期間を償却期間とする。	所有権移転外ファイナンス・リースの償却期間は、リース期間（再リース期間をリース期間に含めている場合は、再リース期間を含む年数）である。 所有権移転ファイナンス・リースの償却期間は、リース資産の経済的耐用年数である。
(21) リース 貸手の会計処理 分類 (IFRS 16.61-65)	リースは、原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合には、ファイナンス・リースに分類される。それ以外の場合にはオペレーティング・リースに分類される。 数値基準はない。	リースは、所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてが借手に移転する場合には、ファイナンス・リースに分類される。 ファイナンス・リースの分類には数値基準がある。上記（18）を参照のこと。
(22) リース 貸手の会計処理 ファイナンス・リースの会計処理 (IFRS 16.67, 付録 A)	開始日において、貸手はファイナンス・リース債権を正味リース投資未回収額に等しい金額で認識しなければならない。正味リース投資未回収額は、リース料と無保証残存価値をリースの計算利率で割り引いた現在価値である。	ファイナンス・リースの貸手は、リース開始日にリース債権（リース投資資産）を認識する。 利息相当額は、次のいずれかの方法を継続的に適用して各期へ配分される。 (1) リース取引開始日に売上高と売上原価を計上 (2) リース料受取時に売上高と売上原価を計上 (3) 売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分 各期における利息相当額は、いずれの方法を採用しても、同額となる。
(23) リース 貸手の会計処理 オペレーティング・リースの会計処理 (IFRS 16.81)	リース料は定額法で、または他の規則的な基礎の方が原資産の使用による便益が減少するパターンをより適切に表す場合には当該基礎を適用して、収益として認識される。	リース料はリース期間にわたり収益として認識される。

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(24) 金融商品の当初測定 (初日の利得／損失)	通常は取引価格が金融商品の当初認識日における公正価値の最善の証拠とされる。 ただし、金融商品の当初認識時の公正価値が取引価格と異なると判断される場合、その当初認識時の公正価値について、同一の資産または負債の活発な市場における相場価格の証拠があるとき、または観察可能な市場からのデータのみを用いた評価技法に基づいているときには、当初認識時の公正価値と取引価格との差額は初日の利得または損失として認識する。 これに対して、上記条件を満たさない評価技法に基づく当初認識時の公正価値が取引価格と異なる場合には、当初認識時の公正価値と取引価格との差額は初日の利得または損失として認識しない。(IFRS9.B5.1.2A、B5.2.2A)	時価と取引価格が異なる場合、差額は取引の実態に応じて処理するものとされ、具体的な取扱いが明記されていない。(金融商品会計に関する実務指針 243)

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(25) 金融資産の分類	25 B A 負債性金融商品に対する投資 負債性金融商品に対する投資は、事業モデルと契約上のキャッシュ・フロー特性に基づいて以下の3つの測定区分に分類される。 (1) 償却原価：契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で金融資産が保有されており、かつ、対象となる金融資産の所定の日に生じる契約上のキャッシュ・フローが元本と利息の支払いのみ（SPPI）からなる場合 (2) その他の包括利益を通じて公正価値（FVOCI）：契約上のキャッシュ・フローの回収および売却の両方により目的が達成される事業モデルの中で金融資産が保有されており、対象となる金融資産の所定の日に生じる契約上のキャッシュ・フローがSPPIからなる場合 (3) 純利益を通じて公正価値（FVPL）：金融資産が上記のいずれにも該当しない場合 25 B A 資本性金融商品に対する投資 資本性金融商品に対する投資は純損益を通じて公正価値で測定される。しかし、当初認識時に、売買目的で保有されていない資本性金融商品の公正価値の変動を、その他の包括利益に表示するという取消不能な選択をすることができる（OCIオプション）。その他の包括利益に表示された金額を事後的に純損益に振り替えてはならない。しかし、企業が利得または損失の累計額を資本の中で振り替えることはできる。 （IFRS 9.4.1.1, 4.1.2, 4.1.2A, 4.1.3, 4.1.4, 5.7.5, B5.7.1, B5.7.1A）	金融資産は、原則として法的形態をベースに、有価証券、債権、金銭の信託、デリバティブなどに分類して規定が定められている。さらに、有価証券については、売買目的有価証券、満期保有目的の債券、子会社および関連会社株式、その他有価証券に分類される。

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(26) 金融資産の認識の分類の変更	企業は、金融資産の管理に関する事業モデルを変更した場合に、かつその場合にのみ、影響を受けるすべての金融資産を分類変更しなければならない。 金融資産を分類変更する場合には、企業は分類変更日から将来に向かって分類変更を適用しなければならない。 (IFRS 9.4.4.1, 5.6.1)	原則として、有価証券の保有目的区分は当初の意図に基づくものであり、正当な理由がなく変更することはできない。 満期保有目的の債券からの再分類を行った場合には、その後2事業年度内の満期保有目的の債券への分類を禁止する規定がある。 なお、資金運用方針の変更または法令もしくは基準などの改正もしくは適用に伴い、有価証券のトレーディング取引を行わないこととした場合には、すべての売買目的有価証券をその他有価証券に振り替えることができる。 逆に、有価証券のトレーディング取引を開始することとした場合、または有価証券の売買を頻繁に繰り返したことが客観的に認められる場合には、その他有価証券を売買目的有価証券に振り替えなければならない。
(27) 金融資産の認識の中止 (IFRS 9)	リスク経済価値アプローチに基づき、金融資産の認識を中止する。 金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転したわけでも、ほとんどすべてを保持しているわけでもない場合は、「支配」の有無を検討する。引き続き支配を保持している場合は、継続的関与アプローチに基づき認識を継続する。	財務構成要素アプローチに基づき、金融資産の消滅を認識する。
(28) 公正価値オプション	 金融資産 IFRS第9号では、測定または認識の不整合（「会計上のミスマッチ」と呼ばれることがある。）を除去または大幅に低減する場合にのみ当初認識時において金融資産を純損益を通じて公正価値で測定するものとして取消不能の指定をすること（公正価値オプション）が認められる。  非金融資産 非金融資産にデリバティブが組込まれている場合に公正価値オプションを適用できる（ただし、組込デリバティブがキャッシュ・フローの大幅な変更をもたらさない場合、または、類似の混合金融商品が最初に検討される際に組込デリバティブの分離が禁じられることがほとんど分析なしに明らかな場合を除く）。 (IFRS 9.4.1.5, 4.3.5)	公正価値オプションの概念は存在しない。

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(29) 測定	損益を通じて公正価値で測定されない金融資産の場合、企業は、当初認識時において、その公正価値の算定には取得に直接起因する取引費用を加えた金額で当該金融資産を測定しなければならない。組込デリバティブを伴う金融資産は、そのキャッシュ・フローが元本と利息の支払いのみで構成されているか否かの判断時に全体的に検討される。デリバティブは、公正価値で当初認識され、その後も損益を通じて公正価値で測定される。(IFRS 9.5.1.1) 負債性金融商品 償却原価 (AC) これらの金融資産は、償却原価で測定され、これらの金融資産からの受取利息は実効金利法を使用して純受取利息として認識される。認識の中止から利益または損失が発生した場合、直接損益に認識される。(IFRS 9.5.4.1, 5.7.2) その他の包括利益を通じた公正価値 (FVOCI) これらの負債性金融商品は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される。その帳簿価額の変動はOCIを通じて計上されるが、減損損益、受取利息および為替換算損益は損益に認識される。当該金融資産の認識が中止された場合、それまでOCIに認識されていた累積損益は資本から損益に再分類される。これらの金融資産からの受取利息は実効金利法を使用して純受取利息として認識される。(IFRS 9.5.7.10) 損益を通じた公正価値 (FVPL) 当初認識後にFVPLで測定される負債性金融商品に係る利益または損失は、これが発生した期間における損益を通じて公正価値で認識される。(IFRS 9.5.7.1)	売買目的有価証券は時価で測定され、公正価値の変動は損益に認識される。 満期保有目的の債券は償却原価で測定され、原則として利息法によるものとするが、継続適用を条件として、簡便法である定額法を採用することができる。 その他有価証券は、時価で測定する。時価の変動額（評価差額）は、a) 純資産の部に計上され、売却、減損あるいは回収時に損益計算書へ計上される、もしくは（継続適用を条件に）b) 個々の有価証券について、時価が取得原価を上回る場合には純資産の部に計上し、下回る場合には損益計算書に計上する。 債権は償却原価で測定され、原則として利息法によるものとするが、契約上、元利の支払いが弁済期限に一括して行われる場合または規則的に行われる場合に、定額法を採用することができる。 非上場株式は時価を把握することが極めて困難な有価証券として取り扱われ、取得原価で測定される。このような時価を把握することが極めて困難な株式については、株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額（保有株式数に、一株あたり純資産を乗じて計算される）が著しく低下したときに、減損損失が認識される。

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
	資本性金融商品 企業は、当初認識後にすべての資本性金融商品を公正価値で測定しなければならない。株式投資に係る公正価値損益をOCIに表示することを選択した場合、当該商品の認識を中止した後に事後的に公正価値損益を損益に再分類することはない。 損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動は、損益計算書に認識される。 (IFRS 9.5.2.1, 9.5.7.1, B5.2.3, B5.7.1)	
(30) 外貨建金融資産	企業は、IAS第21号を、IAS第21号に従った貨幣性項目であり、かつ、外貨で表示されている金融資産および金融負債に適用する。IAS第21号は、貨幣性資産および貨幣性負債についての為替の利得および損失を純損益に認識することを求めている。 例外は、キャッシュ・フロー・ヘッジ、純投資のヘッジまたはOCIオプションに従って公正価値の変動をその他の包括利益に表示することを企業が選択した資本性金融商品の公正価値ヘッジのいずれかにおいてヘッジ手段として指定されている貨幣性項目である。 (IFRS 9.B5.7.2)	外貨建その他有価証券の評価差額に関して、取得原価または償却原価に係る換算差額も評価差額と同様に処理する。 すなわち、外貨建の売買目的有価証券および満期保有目的の債券の換算差額は損益計算書で認識され、外貨建のその他有価証券の換算差額はa) 純資産の部に計上され、売却、減損あるいは回収時に損益計算書へ計上される、もしくはb) 個々の有価証券について、時価が取得原価を上回る場合には純資産の部に計上し、下回る場合には損益計算書に計上される。 上記に加え、外貨建債券については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理することもできる。

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(31) 減損 適用範囲	減損（損失評価引当金）の対象となる金融商品は次のとおり。 25 B A 償却原価で測定する金融資産（IFRS 9.4.1.2） 25 B A FVOCIで測定される金融資産（IFRS 9.4.1.2A） 25 B A IAS17（またはIFRS16）「リース」に従って会計処理されるリース債権 25 B A IFRS15「顧客との契約から生じる収益」に従って認識および測定される契約資産 25 B A ローン・コミットメント（IFRS 9.2.1(g), 4.2.1(d)）（*） 25 B A 金融保証契約（IFRS 9.4.2.1(c)）（*） *純損益を通じて公正価値で測定するものは含まない。 （IFRS 9.5.5.1） なお、FVPLで測定される金融資産およびOCIオプションを選択した資本性金融商品には減損（損失評価引当金）の要求事項は適用されない。	貸倒引当金の対象となる金融商品は、法的形式が債権であるもの（売掛金、受取手形、売掛金、貸付金、リース債権等）である。時価を把握することが極めて困難と認められる社債その他の債券も、債権に準じて貸倒引当金を設定する。 当座貸越契約および貸出コミットメントは金融商品会計基準の対象であるが、会計処理の定めはない。貸手は、未使用のコミットメント残高を注記する。 債務保証契約は、引当金の要件に該当する場合には引当金を計上し、それ以外の場合は債務保証の金額を注記する。

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(32) 減損 予想信用損失の測定 一般的なアプローチ	損失評価引当金は、金融商品の「信用リスクが当初認識時以降に著しく増大」しているかどうかを判断し、判断結果に応じて測定する。 (1) 信用リスクが当初認識時以降に著しく増大していない金融商品（「ステージ1」）：「12ヶ月の予想信用損失」と同額で損失評価引当金を測定 12ヶ月の予想信用損失とは、全期間の予想信用損失のうち、ある金融商品について報告日後12ヶ月以内に生じ得る「債務不履行」事象から生じる予想信用損失を表す部分をいう。 (2) 信用リスクが当初認識時以降に著しく増大している金融商品（「ステージ2」、「ステージ3」）：「全期間の予想信用損失」と同額で損失評価引当金を測定 全期間の予想信用損失とは、当該金融商品の存続期間にわたるすべての生じ得る「債務不履行」事象から生じる「予想信用損失」をいう。 (IFRS 9.5.5.3, 5.5.5, 付録A)	貸倒引当金の算定は、以下の（1）から（3）の区分に応じて測定する。 (1) 一般債権 過去の貸倒実績率等合理的な基準により貸倒見積高を算定する。貸倒損失の過去のデータから貸倒実績率を算定する期間は、一般には、債権の平均回収期間が妥当とされている。 (2) 貸倒懸念債権 以下のいずれかの方法による。  債権額から担保の処分見込額および保証による回収見込額を減額し、その残額について債務者の財政状態および経営成績を考慮して貸倒見積高を算定する方法  債権の元本および利息に係るキャッシュ・フローを合理的に見積り、当期末まで当初の約定利率または実効利率で割り引いた金額の総額と債権の帳簿価額との差額を貸倒見積高とする方法 (3) 破産更生債権等 債権額から担保の処分見込額および保証による回収見込額を減額し、その残額を貸倒見積高とする方法 （注）IFRS第9号のような当初認識後の信用リスクの増大を考慮した相対的アプローチではなく、現時点における信用リスクを考慮した絶対的アプローチによっていると考えられる。また、基本的には常に全期間の予想信用損失を考慮していると考えられる。 （金融商品に関する会計基準第27項、28項、金融商品会計実務指針第109項-117項）
(33) 減損の戻入れ (IFRS 9)	減損損失の減少は、減損認識後の事象と客観的に関連付けられる場合、戻し入れなければならない。	減損の戻入れは行われない。
(34) 貸出コミットメント	当初認識時において、貸出コミットメントが、公正価値オプションとして指定されている場合、現金または他の金融商品の引渡しまたは発行による純額決済が可能である場合、または、市場金利を下回る金利で貸付金を提供するコミットメントの場合、公正価値で評価される。 上記以外は、IFRS第9号の（当初認識時の）適用範囲から除外されている。ただし、この場合でも、当初認識後はIFRS第9号の減損の要求事項が適用される。 (IFRS 9.2.1(g), 2.3, 5.1.1)	（金融商品実務指針第139項） 貸出コミットメントはオフバランス取引である。 当座貸越契約（これに準ずる契約を含む。）および貸出コミットメントについて、貸手である金融機関等は、その旨および極度額または貸出コミットメントの額から借手の実行残高を差し引いた額を注記する。

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(35) 金融負債と資本の区分 (IAS32.11, 16A-16D, 15, 18)	IAS第32号にて、金融負債と資本の区分に関する包括的な規定が設けられており、金融商品の契約の実質ならびに金融負債、資本性金融商品の定義に基づき区分しなければならない。	金融負債と資本の区分に関する包括的な規定は存在しない。
(36) 自己の信用リスク (IFRS 9)	金融負債は、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債（売買目的負債および公正価値オプション）および償却原価で測定される金融負債に分類される。 公正価値オプションを適用した金融負債について、当該負債の信用リスクの変動に起因する公正価値の変動はその他の包括利益に表示しなければならない。ただし、この処理が純損益における会計上のミスマッチを創出または拡大する場合は、負債の信用リスクの変動の影響を含む全ての利得または損失を純損益に表示しなければならない。 (IFRS 9.4.2.1, 4.2.2, 5.7.7, 5.7.8)	支払手形、買掛金などの金銭債務は、債務額をもって貸借対照表価額とし、社債については社債金額より低いまたは高い価額で発行した場合には償却原価で評価する必要がある。
(37) 組込デリバティブの分離要件 (金融資産が主契約の場合) (IFRS 9)	(IFRS 9.4.3.2) 主契約がIFRS第9号の範囲内の金融資産である場合は、組込デリバティブを分離せず、当該金融商品全体について分類の判定を行う。	複合金融商品に組込まれた組込デリバティブは、次のすべての要件を満たした場合、主契約から区分して時価評価される。 ²⁵_{B A} 組込デリバティブのリスクが現物の金融資産または金融負債に及ぶ可能性がある ²⁵_{B A} 組込デリバティブと同一条件の独立したデリバティブが、デリバティブの特徴を満たす ²⁵_{B A} 当該複合金融商品について、時価の変動による評価差額が当期の損益に反映されない 上記の要件を満たさない場合でも、管理上組込デリバティブを区分して管理している場合には主契約と組込デリバティブを区分して会計処理することができる。
(38) 組込デリバティブの分離要件 (非金融商品が主契約の場合) (IFRS 9)	(IFRS 9.4.3.3) 組込デリバティブは、次のすべての要件を満たす場合、かつ、その場合にのみ、主契約から区分して公正価値評価する。 ²⁵_{B A} 組込デリバティブの経済的特徴およびリスクが、主契約の経済的特徴およびリスクに密接に関連していない ²⁵_{B A} 組込デリバティブと同一条件の別のデリバティブが、デリバティブの定義を満たす ²⁵_{B A} 当該混合金融商品について、公正価値変動が純損益に反映されない	非金融商品が主契約となる組込デリバティブに関する規定は存在しない。

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(39) ヘッジ会計の 手法 (IAS39, IFRS 9)	公正価値ヘッジ（ヘッジ対象の特定のリスクに係る公正価値の変動と、ヘッジ手段の公正価値の変動を、ともに損益として認識・計上する）、キャッシュ・フロー・ヘッジ（ヘッジ手段の公正価値変動のうち、有効部分を資本の部に直接計上する）、および在外営業活動体に対する純投資のヘッジについて、ヘッジ会計の会計処理が行われている。 ラボバンクは、ミクロ・キャッシュ・フロー・ヘッジ会計についてのみIFRS第9号を適用している。IFRS第9号は金利リスクのポートフォリオ・ヘッジに関するソリューションを提供していないため、経営陣は、マクロ公正価値ヘッジ会計について、引き続きIAS第39号に基づくヘッジ会計のソリューションを適用している。	原則として、ヘッジ手段に係る損益または評価差額を、税効果を考慮のうえ、原則、純資産の部において繰り延べる。 ただし、ヘッジ対象に係る相場変動等を損益に反映させる時価ヘッジも認められる。
(40) ヘッジ非有効 部分の処理 (IFRS 9)	(IFRS9.6.5.3, 6.5.11 (c)) ヘッジの非有効部分は、純損益に認識する必要がある。 OCIオプションを選択した資本性金融商品に対する投資を公正価値ヘッジのヘッジ対象に指定する場合（かつ、その場合のみ）、ヘッジの非有効部分はその他の包括利益に表示され、純損益に振り替えられることはない。	(金融商品実務指針第172項) ヘッジ全体が有効と判定され、ヘッジ会計の要件が満たされている場合には、非有効部分についても繰延処理することができる。 非有効部分を合理的に区分できる場合には、当期の損益に計上することができる。
(41) 金利スワップ の特例処理	該当する基準はなく、このような処理は認められない。	(金融商品会計基準第107項) 一定の条件を満たす場合には、金利スワップを時価評価せず、金利スワップに係る利息を直接、金融資産・負債に係る利息に加減して処理することが認められる。
(42) 未払有給休暇 (IAS19.13-18)	累積型については、将来の有給休暇に対する権利を増加させる勤務に従業員が提供したときに、有給休暇に係る予想コストを認識することが求められる。 非累積型については、休暇取得時に認識する。	該当する基準はない。
(43) 確定給付制度 －資産計上など (IAS19.8, 64)	確定給付制度において積立超過がある場合、正味確定給付制度資産として認識しうる額は、当該積立超過の額またはアセット・シーリングのいずれか低い金額に制限される。	(退職給付に関する会計基準「以下「退職会計基準」第13項) 年金資産の額が退職給付債務を超える場合には、資産として計上する（なお、個別財務諸表については別個の定めがある（「退職会計基準」第39（1）項）。

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(44) 確定給付制度－数理計算上の差異 (IAS19.8, 63)	確定給付制度負債（または資産）の純額を財政状態計算書に認識しなければならない（そのため、数理計算上の差異の遅延認識は認められない）。その他の包括利益で認識された当該差異の純損益への振替は認められない。	（退職会計基準第15項、第24項、注7、退職給付に関する会計基準の適用指針（以下「退職給付適用指針」第33-40項、第43項） 数理計算上の差異は、原則として各期の発生額について、平均残存勤務期間以内の一定の年数で按分した額を毎期費用処理する。また、当期に発生した未認識数理計算上の差異は税効果を調整の上、その他の包括利益を通じて純資産の部に計上する（なお、個別財務諸表については別個の定めがある（「退職会計基準」第39（1）項）。 その他の包括利益累計額に計上されている未認識数理計算上の差異のうち、当期に費用処理された部分について、その他の包括利益の調整（組替調整）を行う（なお、個別財務諸表については組替調整は行わない（「退職会計基準」第39（2）項）。 数理計算上の差異については、未認識数理計算上の差異の残高の一定割合を費用処理する方法によることができる。数理計算上の差異については、当期の発生額を翌期から費用処理する方法を用いることができる。 過去勤務費用と数理計算上の差異の費用処理年数は別個に設定することが可能である。
(45) 確定給付年金制度－確定給付制度債務の期間配分方法 (IAS19.67, 70)	原則：給付算定式方式 例外：定額方式（後期の年度の勤務が初期の年度より著しく高い水準の給付を生じさせる場合）	（退職会計基準第19項、退職給付適用指針第11項、第12項、第13項） 計算方法は、以下の選択適用となる。 ・期間定額基準 ・給付算定式基準（IAS19号と同様） なお、給付算定式基準に従う給付額が著しく後加重であるときには、当該後加重である部分の給付については、当該期間（退職給付に関する会計基準の適用指針第13項参照）の給付が均等に生じるとみなして、定額で期間帰属させる。
(46) 確定給付年金制度－割引率 (IAS19.83)	以下の順序で検討する。 割引率は、退職後給付債務と同一通貨で同様の期日を有する優良社債の（報告期間の末日現在の）市場利回りを参照して決定する。 そのような社債について厚みのある市場が存在しない場合には、報告期間の末日現在における国債の市場利回りを使用しなければならない。	（退職会計基準第20項、注6、退職給付適用指針第24項） 安全性の高い債券の利回りを基礎として決定する（検討にあたり順序はない）。 割引率の基礎とする安全性の高い債券の利回りとは、期末における国債、政府機関債および優良社債の利回りをいう。

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(47) 確定給付年金制度－期待運用収益率 (IAS19.123)	期待運用収益という概念はない。 上記で算定された割引率を確定給付制度負債（資産）の純額に乗ずることで、確定給付制度負債（資産）の純額に係る利息純額を算定する。	(退職会計基準第23項、退職給付適用指針第21項、第25項) 期待運用収益は、期首の年金資産の額（期中に年金資産の重要な変動があった場合には、これを反映させる）に合理的に期待される収益率（長期期待運用収益率）を乗じて計算する。 長期期待運用収益率は、年金資産が退職給付の支払に充てられるまでの時期、保有している年金資産のポートフォリオ、過去の運用実績、運用方針および市場の動向等を考慮して設定する。
(48) 確定給付年金制度－過去勤務費用 (IAS19.103)	制度が改訂または縮小された時と、会社に関連するリストラ費用や解雇給付を認識した時のいずれか早い時期に過去勤務費用を純損益として認識する。	(退職会計基準第15項、第25項、注9、注10、退職給付適用指針 第33項、第41項、第42項、第43項) 過去勤務費用は、原則として各期の発生額について、平均残存勤務期間以内の一定の年数で按分した額を每期費用処理する。また、当期に発生した未認識過去勤務費用は税効果を調整の上、その他の包括利益を通じて純資産の部に計上する（なお、個別財務諸表については別個の定めがある（「退職会計基準」第39（1）項）。その他の包括利益累計額に計上されている未認識過去勤務費用のうち、当期に費用処理された部分について、その他包括利益の調整（組替調整）を行う（なお、個別財務諸表については組替調整は行わない（「退職会計基準」第39（2）項）。 過去勤務費用については、未認識過去勤務費用の残高の一定割合を費用処理する方法によることができる。この場合の一定割合は、過去勤務費用の発生額が平均残存勤務期間以内に概ね費用処理される割合としなければならない。数理計算上の差異については、当期の発生額を翌期から費用処理することができるが、過去勤務費用については同様の処理を認める規定が存在しない。 退職従業員に係る過去勤務費用は、他の過去勤務費用と区分して発生時に全額を費用処理することができる。 過去勤務費用と数理計算上の差異の費用処理年数は別個に設定することが可能である。

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(49) 顧客との契約から生じる収益 (IFRS 15)	中心となる原則を「約束した財またはサービスの顧客への移転を、当該財またはサービスと交換で企業が権利を得ると見込んでいる対価を反映する金額で描写するように収益を認識しなければならない」と定めた上で、収益認識を以下の5つのステップに分けている。 ステップ1：顧客との契約を識別する ステップ2：契約における履行義務を識別する ステップ3：取引価格を算定する ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する ステップ5：履行義務の充足時に（または充足するにつれて）収益を認識する（IFRS15.IN7） この基準は、金融商品、保険契約またはリース契約には適用されない。（IFRS15.2, 5, 7）	日本においては出荷基準、検収基準等の収益認識基準があるが、当会計期間末において適用可能なIFRSのような包括的な規定はない。2018年3月30日に、IFRSにおける収益認識基準と大部分において類似している「収益認識に関する会計基準」が企業会計基準委員会より公表されており、2021年4月1日以後開始する事業年度から適用され、2018年4月1日以後開始する事業年度から早期適用も認められている。

第 7 【外国為替相場の推移】

日本円とユーロの為替相場は国内において時事に関する事項を掲載する 2 紙以上の日刊新聞紙に最近 5 年間の事業年度において掲載されているため、本項の記載は省略する。

第 8 【本邦における提出会社の株式事務等の概要】

該当なし

第9 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当なし

2 【その他の参考情報】

これまでに下記の書類を関東財務局長に提出した。

書類名	提出日
発行登録書（売出）	2020年4月24日
有価証券報告書	2020年6月10日
半期報告書	2020年9月9日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

第1 【保証会社情報】

該当なし

第2 【保証会社以外の会社の情報】

該当なし

第3 【指数等の情報】

該当なし

独立監査人の監査報告書（訳文）

コーペラティブ・ラボバンク・ウー・アーのメンバー評議会総会および監督委員会 御中

2020年度財務諸表に関する報告

監査意見

当監査法人は、以下について認める。

- ・ コーペラティブ・ラボバンク・ウー・アーおよびその子会社（以下「グループ」という）の連結財務諸表は、欧州連合により採用された国際財務報告基準（以下「EU-IFRS」という）およびオランダ民法典第2編第9章に準拠して、グループの2020年12月31日現在の財政状態ならびに同日をもって終了した年度の経営成績およびキャッシュ・フローの状況について、真実かつ公正な概観を与えている。
- ・ コーペラティブ・ラボバンク・ウー・アー（以下「会社」、「ラボバンク」または「銀行」という）の個別財務諸表は、オランダ民法典第2編第9章に準拠して、会社の2020年12月31日現在の財政状態および同日をもって終了した年度の経営成績について、真実かつ公正な概観を与えている。

監査対象

当監査法人は、添付のアムステルダム市所在のコーペラティブ・ラボバンク・ウー・アーの2020年度財務諸表の監査を行った。本財務諸表には、グループの連結財務諸表および会社の個別財務諸表が含まれる。

連結財務諸表は以下から構成されている。

- ・ 2020年12月31日現在の連結財政状態計算書
- ・ 2020年度における次の計算書：連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、および連結キャッシュ・フロー計算書
- ・ 重要な会計方針およびその他の説明的な情報からなる注記

個別財務諸表は以下から構成されている。

- ・ 2020年12月31日現在の財政状態計算書
- ・ 同日をもって終了した年度の損益計算書
- ・ 適用されている会計方針およびその他の説明的な情報からなる注記

本財務諸表の作成において適用されている財務報告の枠組みは、連結財務諸表についてはEU-IFRSおよびオランダ民法典第2編第9章、個別財務諸表についてはオランダ民法典第2編第9章である。

監査意見の根拠

監査意見を表明するにあたり、当監査法人は十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。当監査法人の監査の実施および監査意見の表明は、オランダの監査基準を含むオランダの法律に準拠している。当監査法人の責任ならびに経営委員会および監督委員会の責任は、本報告書の「財務諸表および監査に対する責任」の区分において説明されている。

独立性

当監査法人は、PwCネットワークの各ファームが提供したサービスの詳細についてレビューし、社会的影響度の高い事業体の法定監査に関する特定の規定に係る欧州規則、「監査法人監督法（Wet toezicht accountantsorganisaties）」（Wta）、「専門会計士倫理規則（Verordening inzake de onafhankelijkheid van accountants bij assuranceopdrachten）」（Vi0、独立性に関する規則）、およびオランダにおける関連する他の独立性規則に従いコーペラティブ・ラボバンク・ウー・アーに対して当監査法人が独立性を保持しているという結論を下した。さらに、当監査法人は、「Verordening gedrags- en beroepsregels accountants」（VGBA、オランダ倫理規定）を遵守している。

監査アプローチ

2020年度監査の概要と背景

ラボバンクは、協同組合の原則に基づいて事業を行う国際的な銀行である。ラボバンクは、オランダ国内でのユニバーサル・バンキング業務およびオランダ国内外での食品・農業セクター向け融資に重点を置いて、世界38ヶ国で事業を行っている。ラボバンクの事業には、国内リテール・バンキング、ホールセール・バンキング、国際ルーラル・バンキング、リースならびに不動産事業が含まれる。グループは複数の構成単位からなるため、当監査法人はグループ監査の対象範囲とアプローチについて「グループ監査の対象範囲」の区分に記載のとおりを検討した。

ラボバンクは、低金利環境の継続、コロナウイルスのパンデミック（以下「COVID-19」という）による財務上および業務上の影響、デジタル化への継続的な投資を必要とする顧客選好の変動（COVID-19に伴うロックダウンを一因とする）ならびに法規制遵守に対する社会からの高い期待などに晒される厳しい環境下で営業活動を行っている。ラボバンクの業務、規制および財務報告のプロセスにおいて情報処理の信頼性および継続性が重要であることから、当監査法人は、IT全般統制のデザインおよび運用状況の有効性を監査上の主要な検討事項として識別した。

さらに財務諸表目的において、新たに出現したコンプライアンスの分野について、経営者が識別していない、および／または対処していないという業界特有のリスクが存在している。これには、規制当局の調査に関する将来の結果について引当金の認識や偶発債務の開示の必要性についての検討が含まれる。したがって当監査法人は、規制当局に対するエクスポージャーを監査上の主要な検討事項として識別した。

当監査法人は監査計画立案の一環として、重要性の決定および財務諸表における重要な虚偽表示のリスクの評価を行った。当監査法人は特に、仮定を伴う重要な会計上の見積りや本質的に不確実性を伴う将来の事象に対して経営委員会が下した重要な判断について検討した。ラボバンクは財務諸表注記2.1の「判断および見積り」の段落において、会計方針の適用において判断を伴う分野および見積りの不確実性をもたらす主要な要因について説明している。当監査法人は、本段落で言及している見積りおよび判断のうち、見積りの不確実性および重要性に鑑み、減損引当金および顧客に対する預け金を監査上の主要な検討事項とした。

さらに、特にデフォルト確率に適用される将来予測上の仮定や、それに伴いグループのポートフォリオ全体に適用されたマクロ経済シナリオなど、グループが実施した特定の見積りおよび判断は、COVID-19を要因とする経済的不確実性により、その不確実性が増大している。

監査上の主要な検討事項とはされていない他の重点項目は、収益認識、金融商品（具体的には信用評価調整を含むレベル2およびレベル3の金融商品）の公正価値、ヘッジ会計、のれんの回収可能性、その他の無形資産、関連会社および建物（データ・センターを含む）への投資、税金（具体的には繰延税金資産の評価）、訴訟およびその他の引当金、ならびに貸出条件付き長期資金供給オペレーション（以下「TLTRO-III」という）の条件付き金利ボーナスの会計である。これらは監査上の重点項目ではあるが、当年度の財務諸表監査において最重点項目ではなかった。

当監査法人は、グループおよび構成単位レベルのいずれにおいても、銀行監査に必要な適切なスキルと能力が全体として備わった監査チームになるようにした。そのため、IT、税務、フォレンジック、金融商品、不動産および従業員給付の評価、マクロ経済予測ならびにヘッジ会計の分野においてチームに専門家を含めた。

COVID-19による2020年度監査アプローチへの影響

COVID-19の感染拡大後、監査人は監査を実施する上で課題に直面している。これを受けて当監査法人は、今回のパンデミックが監査アプローチや監査の実施に与える影響を検討した。経営者への質問や会議は、ビデオ会議により実施した。またチームは、この情報の網羅性、正確性および信頼性を確保するため、監査証拠の質に引き続き注意を払い、十分かつ適切なテストを実施することが重要であることを再認識した。当監査法人が特に注意を払った監査上の重点項目は、以下のとおりである。

- ・ 「重要性」の区分に記載されている監査上の重要性（重要性の決定根拠を含む）への影響
- ・ グループ監査への影響。当監査法人は、構成単位の監査人の作業に関する監査手続計画を見直し、年1度の現地往査に代わり、現地の経営者および構成単位の監査チームとのビデオ会議などを実施した。また、構成単位の監査人の電子ファイルへの全面アクセス権を入手の上、構成単位の監査チームが実施した作業に関する監査調書を抽出してリモート・レビューを実施した。さらに、積極的な対話、明確なコミュニケーションおよびテクノロジーの有効活用により、構成単位の監査チームの業務の指揮および監督を行った。

- ・ リモート業務に伴うラボバンクの統制環境への影響。当監査法人は、リモート環境下での業務を含め、COVID-19のパンデミックによる内部統制の有効的な運用への影響は限定的であると評価した。当監査法人の手続については、本監査報告書の「監査上の主要な検討事項－IT全般統制のデザインおよび有効性」の区分に記載されている。ラボバンクの日次の会計処理および業務処理の大半はすでに電子化されており、リモート環境下での遂行が可能であった。したがってリモート業務環境への移行により、ラボバンクの統制環境の重要な変更または混乱は生じていない。
- ・ 顧客に対する貸出金および預け金に係る減損引当金、アフメアへの投資の回収可能性評価、のれんおよび建物の減損評価、ならびに貸出条件付き長期資金供給オペレーション（TLTRO-III）の条件付き金利ボーナスの会計などの会計処理に与える影響。COVID-19のパンデミックによる前例のない影響が現在の環境下において不確実性を増大させ、それが継続的に変化する性質を有するため、会計上の見積りの監査の複雑性や難しさが増大している。当監査法人の手続には、これらの会計上の事項およびラボバンクが適用した財務報告フレームワークに準拠した財務諸表上の関連開示の評価が含まれる。顧客に対する貸出金および預け金に係る減損引当金に対して実施された手続については、「監査上の主要な検討事項」の区分を参照のこと。

当監査法人のアプローチの概要は以下のとおりである。

重要性

- ・ グループの重要性の基準値：120百万ユーロ（2019年度：150百万ユーロ）

監査対象範囲

- ・ 当監査法人は、14の構成単位において監査業務を実施した。
- ・ 次の所在地における構成単位の監査チームおよび現地のラボバンク経営者とのビデオ会議－オランダ、米国およびブラジル。
- ・ 監査がカバーする範囲：総資産の92%、税引前利益の90%および純受取利息の92%。

監査上の主要な検討事項

- ・ 顧客に対する貸出金および預け金に係る減損引当金
 - ・ 規制当局に対するエクスポージャー
 - ・ IT全般統制のデザインおよび有効性
-

重要性

当監査法人の監査対象範囲は重要性の適用に影響されるが、これについては「財務諸表監査に対する当監査法人の責任」の区分に詳述されている。

監査人の職業的専門家としての判断によって、当監査法人は、財務諸表全体における重要性の基準値など、重要性に関して特定の定量的な基準値を下表のとおり決定した。これらは定性的な検討と合わせて、個々の財務諸表項目および開示内容に対する監査手続の内容、実施時期および範囲を決定する際、ならびに識別された虚偽表示が、個別にも集計しても、全体としての財務諸表ならびに当監査法人の意見に及ぼす影響を評価する際に役立った。

グループの重要性の基準値	120百万ユーロ（2019年度：150百万ユーロ）
重要性の算定根拠	当監査法人は監査人の職業的専門家としての判断によって重要性の基準値を決定した。判断の根拠として、当監査法人は当年度および前2年分の税引前利益の加重平均に対し5%を適用した（2019年度：税引前利益の5%）。なお、加重平均の算定においては、当年度の関連性がより高いことから、当年度の比重を高めた。これにより、2018年度および2019年度の税引前利益は加重平均のそれぞれ25%を、また2020年度の税引前利益は50%を占めている。
適用されたベンチマークの根拠	当監査法人は、主たるベンチマークとして税引前利益を使用した。これは、一般に公正妥当と認められた監査実務であり、当監査法人の分析によれば財務諸表利用者に共通して着目している情報であるとされている。これに基づいて、当監査法人は、税引前利益がラボバンクの業績の重要な指標であり、この業界において広く使用されていると判断している。さらに、監査人の職業的専門家としての判断によって、一般的に認められる経験則の範囲内である5%を基準値として採用した。 前年度の重要性は当該年度税引前利益の5%に基づいていたが、当年度における重要性の算定アプローチは、上記のとおり税引前利益の3年加重平均の5%に基づくものである。重要性の算定に複数年平均ベンチマークを採用した理由は、COVID-19の影響により年々悪化する景気および変動する税引前利益に対応するためであり、これに加えてラボバンクの事業規模も反映している。当監査法人は当年度の重要性について、監査人の職業的専門家としての判断により、120百万ユーロと決定した。これは、当年度の税引前利益の約8%に相当する。
構成単位の重要性	当監査法人は監査対象範囲に含まれる各構成単位に対し、当監査法人の判断に基づき、グループの重要性の基準値を超えない範囲の重要性を割り当てた。構成単位に割り当てられた重要性の範囲は、27百万ユーロから65百万ユーロであった。

当監査法人はまた、定性的な理由により重要であると当監査法人が判断する虚偽表示および／または潜在的な虚偽表示についても考慮した。定性的な理由により監査重点項目とした分野には、顧客に対する貸出金および預け金に係る減損引当金、公正価値、関連会社への投資の回収可能性、のれんの減損、規制当局に対するエクスポージャーならびに監督委員会および経営委員会の報酬に関する開示の正確性などがある。

当監査法人は、監査中に識別した6百万ユーロ（2019年度：7.5百万ユーロ）を超える虚偽表示のほか、当監査法人として定性的な理由から報告が必要と考えたそれより少額の虚偽表示についても、監督委員会に報告することを同委員会と合意した。

グループ監査の対象範囲

コーペラティブ・ラボバンク・ウー・アーは、グループ内企業の親会社である。当該グループの財務情報はコーペラティブ・ラボバンク・ウー・アーの連結財務諸表に含まれている。

当監査法人は、財務諸表全体に対する意見を表明するのに、財務諸表全体のうち当監査法人にとって十分な範囲をカバーできるよう、グループの経営組織構造、各事業体の事業活動の性質、会計プロセスおよび統制、ならびにグループの構成単位が事業を行う市場を考慮して監査対象範囲を決定した。

当監査法人は、グループ全体の監査戦略および監査計画を策定時に、構成単位レベルでグループ監査チームが行うべき監査手続き、また各構成単位の監査人が実施すべき監査手続きを決定した。

グループ監査の対象範囲の決定では、まず初めにグループにおいて財務上個別に重要な構成単位（すなわち重要な構成単位）であるオランダ国内リテール・バンキング（オプフィオンおよびその他の関連会社を除く）、オランダのホールセール・アンド・ルーラル（以下「W&R」という）およびデ・ラーヘ・ランデン（以下「DLL」という）に焦点を当てた。次にフェルモーヘンスベヘール・ラボバンク・ネダーランド（Vermogensbeheer Rabobank Nederland、以下「VRN」という）について、監査上の重要なリスク領域であると評価されたラボバンクのアクメア B.V.への投資を保有していることから、重要な構成要素として評価した。

これらの構成単位は、全財務情報の監査（フルスコープ監査）の対象とされた。また当監査法人は、連結財務諸表全体に対する適切な監査カバレッジを確保するため、フルスコープ監査、特定の勘定残高に対する監査および特定手続を実施する対象として、追加構成単位を10単位選定した。

ラボバンクには、業務監査、コンプライアンス監査、IT監査、貸出金（評価）監査、財務報告に係る内部統制監査を実施する内部監査部門（以下「ラボバンク監査部門」という）がある。当監査法人は、ラボバンク監査部門による作業の利用の可否についてオランダ監査基準610「内部監査人による作業の利用」に照らして検討し、利用は適切であるという結論を下した。当監査法人はこの結論に至るまでに、ラボバンク監査部門が適用した体系的な規律あるアプローチだけでなくその適切性および客観性について評価した。当監査法人はその後、財務諸表監査においてラボバンク監査部門による作業を利用するための詳細なアプローチとモデルを策定した。当監査法人は高リスクの分野および／または重要な判断を要する分野もしくは手続について、相当程度かつ独立した立場で関与した。監査プロセスにおいて当監査法人はラボバンク監査部門と密接に連携し、頻繁に状況確認の会合を持ち、また、当該部門の作業を査閲および一部「再実施」することにより、当監査法人の当初の評価および依頼アプローチを裏付けることができた。

全体として、これらの手続の実施により、当監査法人は財務諸表項目について以下のカバレッジを達成した。

資産合計	92%
税引前利益	90%
純受取利息	92%

残りの構成単位のうち、単独でグループ総資産、税引前利益または純受取利息の1%超を占める企業はなかった。当監査法人はそれらの残りの構成単位について、これらの中に重要な虚偽表示リスクはなかったという当監査法人の評価を裏付けるための監査手続として主に分析的手続を実施した。

オランダのグループ構成単位には、国内のリテール・バンキング、W&R、DLLおよびVRNといった重要な構成単位が含まれているが、不動産開発、オブフィオンおよびこれらより小規模のその他の構成単位（グループ構成単位を含む）もいくつか含まれている。グループ監査チームはこれらの企業に関して、構成単位の監査チームによる作業を利用した。米国、オーストラリア／ニュージーランドおよびブラジルにおける構成単位に関しては、監査業務の実施に関する現地の法規制に詳しい構成単位の監査人を利用した。グループ報告の範囲とされたすべての構成単位がPwCメンバー・ファームにより監査されている。

構成単位の監査人が作業を実施した場合には、当該チームの監査業務において、財務諸表全体に対する当監査法人の意見の基礎として十分かつ適切な監査証拠を入手できたかの結論を下すために必要となるグループ監査チームの関与度について決定した。

当監査法人は、監査範囲対象である構成単位の監査チーム宛にインストラクションを発行した。このインストラクションには、特にグループ監査チームによるリスク評価、重要性基準および監査作業の範囲などが含まれていた。グループ監査チームは構成単位の監査チームに対して、グループの構造、構成単位の監査人に関連する主な動向、識別されたリスク、適用すべき重要性の基準値およびグループ監査チームのグローバル監査アプローチについて説明した。グループ監査チームは、作業終了時も含め、年度にわたってグループ報告の範囲とされたすべての構成単位の監査チームと活発な対話を行った。

構成単位の監査チームとの対話を通じて、連結財務諸表に関連する可能性のある計画、リスク評価、構成単位の監査人が識別した会計上および監査上の主要な検討事項、構成単位の監査人による報告、監査手続からの検出事項およびその他の事項について協議した。重要な構成単位については、構成単位の監査人の監査調書を一部レビューした。

COVID-19の感染拡大により、当年度はグループ報告の範囲にあるすべての構成単位を実際に往査することができなかったため、オランダ、米国、オーストラリアおよびブラジルの構成単位の監査チームとともに、現地の経営者と一連のビデオ会議を実施した。ビデオ会議において、現地事業の戦略および業績、ならびに構成単位の監査人の監査計画と監査手続きの実施、重要な監査リスク領域およびその他の関連する監査トピックについて議論した。

グループ監査チームは、グループ連結、IT全般統制、中央コストセンター、財務諸表の開示、対象範囲の一部の特定勘定、また、顧客に対する貸出金および預け金に係る減損引当金、ヘッジ会計、ならびに関連会社への投資の評価、ラボバンクののれんの持分、オランダの連結納税グループの法人税、規制上の事項および法定の引当金を含む特定のその他の会計事象など、複数の複雑な項目について、本社で監査手続を実施した。

当監査法人は、構成単位の監査チームが実施した手続を通じて、またグループレベルで追加手続を実施することにより、グループの財務情報について、財務諸表全体に対する当監査法人の意見の基礎として十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

不正および法規制の遵守違反のリスクに係る重点項目

不正

不正に関する当監査法人の監査の目的は以下のとおりである。

- ・ 不正による財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。
- ・ 適切な監査対応の策定および実施を通じて、不正による重要な虚偽表示リスクの評価に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 監査において識別された不正または不正の兆候に適切に対応する。

当監査法人が行うすべての監査と同様に、財務諸表における重要な虚偽表示リスクの評価においては、経営者による内部統制の無効化のリスクについても対応を行った。これには、不正による重要な虚偽表示のリスクを示している可能性のある、経営委員会の偏向に関する証拠の有無を評価することが含まれる。当監査法人は、不正リスクを軽減する内部統制のデザインおよび実施状況の評価を実施し、また、適切であると考えられる場合には、有効性のテスト、リスクの高い仕訳のデータ分析、ならびにラボバンクの偏向に関する主要な見積りと判断の評価を実施し、最後に予測不能の要素を監査に取り入れた。監査上の主要な検討事項である「顧客に対する貸出金および預け金に係る減損引当金」は、経営者が重要な判断を行う会計上の見積りというリスクの高い領域に対する当監査法人のアプローチの一例である。

当監査法人の手続の一環として、当監査法人は年度を通じてラボバンクの金融経済犯罪（以下「FEC」という）チームと対話を行った。FECチームは特に、内部のインテグリティ、内部告発および不正の報告に関する案件の調査を行っている。

当監査法人は、ラボバンクが実施している手続の評価を行った。この評価は、調査担当者の能力および調査アプローチの評価を含んでいる。当監査法人は、これら個別案件のうちリスクベースの基準に基づいて複数の案件を選択し、文書、結論、報告およびFECチームの対応についてレビューした。当監査法人はこの手続に当監査法人のフォレンジックの専門家を関与させた。

不正の防止および検出に関する主な責任は経営委員会にあり、監督委員会の監視を受ける。

法規制

財務諸表目的において、経営者が新たに出現したコンプライアンスの分野について、識別していない、および／または対処していないという業界特有のリスクが存在している。これには、法的または規制上のプロセスに関する将来の結果について引当金の認識や偶発債務の開示の必要性についての検討が含まれる。

法規制の遵守違反に関する当監査法人の監査の目的は以下のとおりである。

- ・ 法規制の遵守違反による財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。
- ・ 適用される法規制の枠組みを検討する際に、不正または誤謬によるかを問わず、全体としての財務諸表に重要な虚偽表示がないことの合理的な保証を得る。

オランダの監査基準250に準拠して、当監査法人は、監査アプローチにおいて、以下のような法規制についての区別を実施した。

- ・ 財務諸表上の重要な金額および開示の決定に直接的な影響があるもの。このカテゴリーにおいて、当監査法人は、当該法令および規制上の規定遵守に関する監査証拠を入手した。
- ・ 財務諸表上の重要な金額および開示の決定に直接的な影響はないが、事業運営面、ラボバンクの事業継続能力または重要な罰金を回避する上でコンプライアンスが必要不可欠なもの。このカテゴリーにおいて、当監査法人は、財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある当該法規制の遵守違反を識別するため、特定の監査手続を実施した。

監査上の主要な検討事項の「規制当局に対するエクスポージャー」に記載されているとおり、当監査法人は、法規制の遵守違反リスクは主に財務諸表に間接的な影響を及ぼす法規制に関するものであると識別した。

法規制の遵守違反の防止および検出に関する主な責任は経営委員会にあり、監督委員会の監視を受ける。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当監査法人の職業的専門家としての判断において、財務諸表監査で最も重要であると決定された事項である。当監査法人は、監査委員会および監督委員会に対し、監査上の主要な検討事項を協議した。この監査上の主要な検討事項は、監査上識別された、および当監査法人が協議したすべての事項が総合的に反映されたものではない。この区分では、監査上の主要な検討事項について詳述し、これらの事項について当監査法人が実施した監査手続の要約を含めた。

当監査法人は、財務諸表全体に対する監査の観点から、また当監査法人の監査意見を形成するうえで、監査上の主要な検討事項に対応した。当監査法人は、これらの項目または財務諸表の特定の要素に対しては個別の意見を表明しない。当監査法人の実施した手続の結果に関する当監査法人のコメントおよび指摘事項は、この点を踏まえて読まれるべきである。

監査上の主要な検討事項の項目自体は、前年度より変更はない。以下に記載される監査上の主要な検討事項は、多くがグループ全体としての性質に関連するものであり、毎年度発生することが予想される。当監査法人は、既存の監査上の主要な検討事項に対応して実施した監査手続に加えて、COVID-19のパンデミックの影響を考慮に入れた手続を行った。詳細については、以下の各監査上の主要な検討事項において記載されている。

監査上の主要な検討事項

顧客に対する貸出金および預け金に係る減損引当金

当監査法人の監査業務および指摘事項

統制のデザインおよび運用状況の有効性

注記2.16「金融資産に係る減損引当金」および注記4.3.4「金融資産に係る減損引当金および信用関連の偶発債務」ならびに注記12「顧客に対する貸出金および預け金」を参照のこと。

IFRS第9号の要件に準拠し、ラボバンクは3つのステージの予想信用損失減損モデルを用いて顧客に対する貸出金および預け金に係る減損引当金を算出している。ラボバンクは、ステージ1および2の貸出金減損についてはモデルに基づき決定しており、またステージ3の貸出金減損についてはモデルに基づきまたは特定の貸出金ごとに決定している。

モデル化された貸出金減損

モデル化された貸出金減損において、ラボバンクは、大部分の貸出金ポートフォリオに対するある時点のデフォルト確率（以下「PD」という）、デフォルト時損失（以下「LGD」という）およびデフォルト時エクスポージャー（以下「EAD」という）のモデルを使用した。これらのモデルでは、3つのグローバル・マクロ経済シナリオ（基本、下振れおよび上振れシナリオからなる）が使用され、予想信用損失の決定において確率加重された。COVID-19禍においてモデルを適用した場合、潜在的な経済的結果の振れ幅が増大すること、モデル自体の適合性からの調整が必要であることなど、マクロ経済シナリオの設定においてCOVID-19の経済的影響による見積りの不確実性が増大しており、経営者による相当に高い判断が必要とされた。

データの質に問題がある場合、または予期しない外部の動向に対して減損モデルの結果が十分に対応できてない場合には、調整（いわゆるトップ・レベル調整）が行われた。当年度は、その他の調整に加え、以下の事項についてCOVID-19に関連するトップ・レベル調整が認識された。

- ・ 追加の予想デフォルト・リスクを反映するための594百万ユーロの調整。政府支援策により、大半の顧客ではロックダウン措置による直接的な財務上の影響がある程度先送りされたため、経営者の判断に基づき、ヨーロッパの事業貸出金に関するIFRS第9号モデルの結果においては、信用リスクの増加を適切に反映させていない。
- ・ COVID-19以降の信用リスク・セクター評価に基づき、ラボバンクが脆弱であると評価したセクターについて、87百万ユーロの調整を行った。すべてのエクスポージャーは、長期的に厳しい状況および信用リスクの大幅な上昇（以下「SICR」という）を反映するため、ステージ2に振り替えられている。

さらに、その他2つの重要なトップ・レベル調整が認識された。1つはIFRS第9号のモデルのバックテストの結果によるものであり、もう1つは新法令（Wet Homologatie Onderhands Akkoord）の影響予測を反映したものである。

個別に評価される信用減損した貸出金

個別に評価が行われる信用減損した貸出金の減損引当金は、持続可能な救済、最適化シナリオおよび清算シナリオという3つのシナリオにおいて予想される将来キャッ

当監査法人は、以下に関するキーコントロールのデザインを評価し、運用状況の有効性をテストした。

- ・ 不良債権を識別するため貸出の質の分類を評価する内部与信管理プロセス
- ・ 個別減損引当金に関して、主要なパラメータの適切な使用に基づく将来キャッシュ・フローの評価および担保の実在性と評価
- ・ 信用リスクの著しい増加の測定および決定に適用される技法および統制
- ・ PD、EADおよびLGD減損モデルの策定、検証、補正および実施に関するガバナンス
- ・ 減損モデルのアウトプットに対して経営者が整備している査閲および承認のプロセス、ならびにモデル・アウトプットに適用されたトップ・レベル調整

これらの統制の大部分が有効にデザインおよび運用されていた。一部の統制について、経営者は統制活動の是正と影響の評価を実施した。統制のテストおよび是正措置の追加テストを踏まえ、当監査法人は、監査の目的において上記の統制に依拠することが適切であると判断した。

モデル・ベースの減損引当金の評価

当監査法人は、モデルに基づく減損引当金の経営者の判断プロセス（COVID-19により生じた経済混乱に関する考慮を含む）をテストした。また（内部モデルの専門家も併せて用いて）以下の手続きを実施した。

- ・ PDおよびLGDのモデル技法の妥当性を評価した。
- ・ ラボバンクのモデル検証部門が作成したモデル検証報告書を評価した。
- ・ 当監査法人の内部の経済専門家とともに、複数の将来マクロ経済シナリオの設計、予測マクロ経済変数およびシナリオに割り当てられた確率加重に使用された経営者のインプットおよび仮定について、これらの仮定の外部市場データおよび業界データとの整合性の評価も含め、合理性を評価した。
- ・ 2020年12月31日現在の主要なモデル・パラメーターのバックテスト手続を実施した。
- ・ 過去の期限前返済実績に基づき、EADの算定に適用された期限前返済率の合理性を評価した。

上記に基づき当監査法人は、技法は業界の慣行と整合しており、インプットは妥当であると評価した。最後に当監査法人は、2020年12月31日現在におけるトップ・レベル調整に関して、基礎となるモデルおよびデータの限界に合わせるためにこれらの調整が必要であったという裏付け証拠を入手し、代替および矛盾する情報を評価して、提供された裏付け証拠が合理的なものであると判断した。具体的には、COVID-19に関連して認識されたトップ・レベル調整については、その重要性および主観性を考慮し、監査において職業的専門家としての懐疑心を発揮した。その際に、セクター別の過去分析、感応度分析および流動性分析など、複数のシナリオや情報を経営者が考慮したかを批判的に検討した。また当監査法人の内部の経済専門家とともに、脆弱なセクターに関する経営者の評価について、外部市場データおよび業界データとの整合性の評価も含め、合理性を評価した。当監査法人は、顧客に対する貸出金および預け金に係る減損引当金

シュ・フローの純現在価値の加重平均（将来予測情報および基礎となる担保の評価を含む）に基づいている。

判断および見積りの不確実性

貸出金および預け金に係る減損引当金における判断および見積りの不確実性は、主に以下の事項に関連している。

- ・資産のステージ1からステージ2への振替に適用される信用リスクの著しい増加の決定には判断が必要となる。
- ・予想信用損失の見積りに使用されるデフォルト確率（PD）およびデフォルト時損失（LGD）など複雑なモデルにおいては、判断が必要となる。
- ・期限前返済による変動予測を考慮に入れているデフォルト時エクスポージャー（EAD）の決定には、判断が必要となる。
- ・COVID-19の影響を含め、モデル化された貸出金減損に適用されるマクロ経済シナリオの確率加重の作成には、判断が必要となる。
- ・予期しない外部の動向またはデータの質に問題があるモデルの結果のトップ・レベル調整の決定の一環として、またはCOVID-19に伴う追加の予想デフォルト・リスクの反映には、判断が必要となる。
- ・個別に評価される信用減損した貸出金および預け金については、3つのシナリオに対する割引キャッシュ・フローが算定される（持続可能な救済、最適化および清算シナリオ）。この場合、予想将来キャッシュ・フローの見積りおよび3つのシナリオの加重には、判断が必要となる。

会計方針の選択肢の数、経営者の判断、貸出金減損モデルにおいて必要とされるインプットの複雑性および固有の限界の重要性に鑑み、この分野は誤謬または不正による虚偽表示リスクが高いと判断される。よって、当監査法人はこれを監査上の主要な検討事項に決定した。

の決定において、提供された裏付け証拠が合理的なものであると判断した。監査手続の一環として、当監査法人は経営者の偏向リスクを検討し、計上されている減損引当金はそのような偏向を示唆するものではないとの結論を下した。

個別に評価される信用減損した貸出金の評価

個別に信用減損した貸出金の固有の見積りリスクに関して、当監査法人は、適切なサンプルを抽出して借手の最近の動向を分析し、2020年12月31日現在の減損引当金残高に対して適用された重要な判断および重要な見積りが受入可能か否かを検討した。これには、以下の手続が含まれる。

- ・各シナリオの予測キャッシュ・フロー（将来予測情報の使用を含む）の合理性を、顧客の過去の実績および予測キャッシュ・フローの裏付けとなる証拠（担保の価値など）と比較することにより評価する。
- ・貸出金サンプルについて、外部の担保評価専門家の資格および信頼性を評価し、監査人の利用する評価専門家が実施した独立的評価結果と比較する。
- ・信用減損した各貸出金に関する個別シナリオの確率配分に関する経営者による分析が、実際の事実および状況を裏付けとしていることについて評価する。

上記に基づき当監査法人は、顧客に対する貸出金および預け金に係る減損引当金の算定における技法およびインプットは市場および業界の慣行と整合していると評価した。

また当監査法人は、連結財務諸表の開示が十分であるか、またIFRS-EUに準拠しているかを評価した。この点において、開示は適切であるとの結論を下した。

規制当局に対するエクスポージャー

注記4.8「オペレーショナルリスク」を参照のこと。

新たに出現したコンプライアンスの識別の網羅性

財務諸表目的において、経営者が新たに出現したコンプライアンスの分野について、識別していない、および／または対処していないという業界特有のリスクが存在している。これには、規制当局の調査に関する将来の結果について偶発債務の開示の認識の必要性についての検討が含まれる。

当監査法人は、法規制の遵守違反リスクは、主に、マネーロンダリング防止法およびテロ資金供与対策法（以下「Wwft」という）（マネーロンダリング対策（以下「AML」という）、テロ資金供与対策（以下「CTF」という）および制裁、顧客確認（以下「KYC」という）、市場濫用規制、金融商品市場規制II（取引報告を含め、以下「MiFID II」という）、一般データ保護規制（以下「GDPR」という）、自己資本要求規制（以下「CRR」という）ならびに自己資本要求指令IV（以下「CRD IV」という）など、財務諸表に間接的な影響を及ぼす法規制に関するものであると識別した。

この点に関してラボバンクは、注記4.8「オペレーショナルリスク」にて開示のとおり、2020年度中にオランダ銀行（以下「DNB」という）により、AMLおよびKYCの規制の遵守違反に関して500,000ユーロの罰金が課されている。

経営者の判断

引当金の認識および測定、ならびに偶発債務の開示には、規制当局の調査に係る将来の結果に関して、経営者による相当な判断が必要となる。

固有の不確実性および判断を要する性質に鑑み、当監査法人は、この領域は誤謬または不正による虚偽表示リスクが高いため、法規制の遵守違反による偶発債務に関する引当金および開示は監査において特に重要な項目であると判断した。よって、当監査法人はこれを監査上の主要な検討事項に決定した。

一般事項

当監査法人は、ラボバンクが遵守すべき重要な法規制、また当該法規制を遵守するための適切な内部統制システムをラボバンクがどのようにデザインおよび運用しているかについて理解した。

財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある当該法規制の遵守違反を識別するための特定の監査手続

当監査法人は、経営委員会の様々なメンバーが識別した、新たに出現した潜在的な規制当局に対するエクスポージャーについて理解するため、彼らと対話を行った。当監査法人は、最新の業界動向および規制環境に関する当監査法人の知識と経験に基づき、規制当局に対するエクスポージャーに対する経営者の見解を批判的に検討した。

財務諸表における新しい引当金または開示が必要となる可能性のある潜在的な規制当局の調査を識別するために、当監査法人は、ラボバンクとオランダ金融市場当局（以下「AFM」という）、DNB、連邦準備制度（以下「FED」という）および欧州中央銀行（以下「ECB」という）などの主要規制当局との関連するやり取り記録を閲覧した。また、DNBおよびECBの合同監督チームとは当年度中にビデオ会議により三者および二者で会合を持った。

当監査法人は年間を通じ、当監査法人の監査報告日まで、経営委員会および監督委員会の会議の議事録を閲覧し、すべてのリスク委員会および監査委員会の会議に出席した。

当監査法人は、監督委員会、監査委員会およびリスク委員会の各議長と定期的に二者会合を持った。

当監査法人は、新規および既存の規制当局の調査に関するリスク・ポジションを理解するため、内部のコンプライアンス部門に質問し、法規制遵守に関するラボバンクの内部監査部門の報告書および評価をレビューした。

実施した質問、ビデオ会議への出席ならびに議事録および報告書の閲覧を通じ、当監査法人は、コンプライアンス、関連事項ならびにコンプライアンスに係る手続および技法の改善について、引き続き経営者が注意を払っていると判断した。

より具体的には、グループ全体のAMLおよびKYCプロセスの改善を目的として策定された特定のプログラムが存在することを確認した。これらのプログラムは、米国およびオランダのAMLおよびKYCに関する規制当局の調査にも関連していた。当監査法人は、当プログラムの一環であるイニシアチブについて、プログラム成果物の閲覧、プログラム所有者、経営委員会および監査委員会への質問、ならびに当該事項に関するAFM、DNB、連邦準備制度およびECBとのやりとり記録の閲覧を通じて理解し、AMLおよびKYCに関してラボバンクの内部監査部門が実施した監査手続の結果について協議した。

また、2020年度中にDNBにより課された500,000ユーロの罰金についても特に注意深く検討した。当監査法人は本

件に関するラボバンクの開示を評価するにあたり、DNBからのやりとり記録を閲覧し、経営委員会、監督委員会およびラボバンクの内部コンプライアンス部門のメンバーと対話を行い、改善に向けたラボバンクの取り組みが記載されたプログラム成果物を入手した。

最後に当監査法人は、法規制の遵守違反による偶発負債に関する不確実性とエクスポージャーを要約した全体的な開示について評価した。

IT全般統制のデザインおよび有効性

ラボバンクの業務および財務報告システムは、自動化された会計手続やITに依拠したマニュアル統制を含め、ITシステムに大きく依拠している。IT全般統制（以下「ITGC」という）には、以下のようなものがある。

- ・ ITシステムのガバナンスの枠組み
- ・ プログラムの開発および変更に対する統制
- ・ プログラム、データおよびIT業務へのアクセス統制
- ・ 一般ユーザーおよび特権ユーザーのアカウントに対するガバナンス

ITGCは、アプリケーションによって作成される情報の継続的信頼性を判断し、自動化されたアプリケーションが一貫した方法で効果的に運用されることを保証する。有効なITGCは、ラボバンクの業務および当監査法人の監査アプローチにおいて自動化された統制に依拠するための条件となっている。そのため、ITGCにおける不備は、ラボバンクの内部統制の枠組み全体にわたって広範な影響を及ぼす可能性がある。

ラボバンクは長期的かつ戦略的な複数の規制上の転換プロジェクトを有しており、これには、引き続き高度な報告基準を満たし、運用の有効性、効率性およびデータ品質に関して利害関係者の期待に応えるための重要なITの構成単位も含まれる。システム移行期には、ITGCが意図したとおり運用されないリスクが増加する。オンサイトでの勤務からリモート業務環境への移行に伴い、ラボバンクは、リモート業務量の増加を支えるセキュリティ方針を拡充した。

したがって、当監査法人は、ラボバンクのIT全般統制を監査上の主要な検討事項として識別した。

当監査法人の手続には、以下の事項に焦点を当てて、財務報告に関連するITシステムの継続的な完全性に対する特定の統制のデザインおよび運用状況の有効性の評価およびテストが含まれる。

- ・ ITガバナンス、ITリスク管理およびサイバーセキュリティ管理を含む、IT部門における情報技術に係る全社的統制。
- ・ ネットワークへのユーザーアクセス、アプリケーションへのアクセスおよびアプリケーション内の認証、アプリケーションの特権的アクセス権、データベースおよびオペレーティング・システムならびにデータセンターへの物理的アクセスを含む、プログラムおよびデータのアクセス管理。ラボバンクはアクセス権の管理に自動化されたツールを使用しているため、当監査法人はこれらのツールの適切な使用を評価し、これらのツールの正確な運用のテストを実施した。
- ・ 戦略的IT転換プロジェクトに係るガバナンスおよび2020年度監査に対する影響の評価。
- ・ 変更管理プロセスおよび自動化された動向の仕組みを用いた本番システムでの変更の実行を含む、アプリケーションおよびITインフラの変更管理。
- ・ バッチのモニタリング、バックアップおよびリカバリ、ならびにインシデント管理を含む、コンピュータ操作。
- ・ サイバーセキュリティ強化に対するラボバンクのアプローチの理解および特定の重要領域における実行状況の評価を含む、サイバーセキュリティ管理。
- ・ COVID-19に伴う自宅勤務を支える安全なりモート・モデルについて識別されたリスクに関するラボバンク評価の妥当性判断。

当監査法人は、財務諸表監査の目的に関連する範囲でITGCに焦点を当てた。これらの統制の多くが有効に運用されていた。とりわけ、ごく一部のシステムに対する特権的アクセス権に関連する特定の統制については、経営者により統制活動が是正された。統制のテストおよび是正統制措置の追加テストを踏まえ、当監査法人は、監査の目的においてこれらの統制に依拠できると判断した。

年次報告書に含まれているその他の情報に関する報告

年次報告書には、財務諸表およびそれに対する当監査法人の監査報告書に加え、以下からなるその他の情報も含まれている。

- ・ 年次報告書について
- ・ 会長による序文
- ・ 経営者報告書
- ・ 附属書類
- ・ コーポレート・ガバナンス
- ・ オランダ民法典第2編第9章により要求されるその他の情報

以下に記載のとおり実施された手続に基づき、当監査法人はその他の情報について以下の結論を報告する。

- ・ 財務諸表と整合しており、重要な虚偽表示が含まれていない。
- ・ オランダ民法典第2編第9章により要求されている情報を含んでいる。

当監査法人はその他の情報を通読した。当監査法人は、財務諸表監査またはその他の方法により得た知識および理解に基づき、その他の情報に重要な虚偽表示が含まれているか否かについての検討を行った。

当監査法人の手続を実施することにより、当監査法人はオランダ民法典第2編第9章およびオランダの監査基準720の要件に準拠している。この手続の範囲は、財務諸表監査で実施した手続の範囲よりも実質的に狭いものであった。

経営委員会は、経営報告書およびオランダ民法典第2編第9章により要求されるその他の情報を含む、その他の情報を作成する責任を有する。

その他の法令および規制上の規定に関する報告

当監査法人の任命

2015年6月18日に開催されたメンバー評議会総会での決議を受けて、当監査法人は、2015年6月18日に監督委員会によりコーペラティブ・ラボバンク・ウー・アーの監査人に任命された。当年度はコーペラティブ・ラボバンク・ウー・アーの監査人を務める5年度目であり、この任命は、メンバー評議会総会による承認により年に一度更新される。

提供禁止非監査業務を提供していないこと

当監査法人が知る限りにおいて、当監査法人は社会的影響度の高い事業体の法定監査に関する特定の規定に係る欧州規則第5条(1)に記載される提供禁止非監査業務を提供していない。

実施業務

当監査法人が、法定監査に関連する期間において、監査業務の他にラボバンクおよびその被支配事業体に提供した業務は財務諸表注記49「独立外部監査人の費用」に開示されている。

財務諸表および監査に対する責任

財務諸表に対する経営委員会および監督委員会の責任

経営委員会は、以下に対して責任を負う。

- ・ EU-IFRSおよびオランダ民法典第2編第9章に準拠した財務諸表の作成および適正な表示
- ・ 不正か誤謬かを問わず、重要な虚偽表示のない財務諸表を作成するために経営委員会が必要と判断する内部統制

財務諸表の作成の一環として、経営委員会は、継続企業としてのラボバンクの存続能力の評価に責任を負う。上記の財務報告の枠組みに基づいて、経営委員会は、継続企業の前提による会計処理を用いて財務諸表を作成すべきである。ただし、経営委員会がラボバンクを清算または業務を停止する意図を有する場合、あるいはそうするより他に現実的な代替案がない場合はこの限りではない。経営委員会は、財務諸表において、継続企業としてのラボバンクの存続能力に重大な疑義を生じさせるような事象や状況については開示すべきである。

監督委員会は、ラボバンクの財務報告プロセスを監視する責任を負う。

財務諸表監査に対する当監査法人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができるように、監査業務を計画し実施することである。私たちの監査の目的は、全体としての財務諸表に、不正または誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかに関する合理的な保証を得て、監査意見を表明することにある。合理的な保証は、高い水準の保証ではあるが、絶対的な水準の保証ではないため、すべての重要な虚偽表示を発見しているとは限らない可能性がある。虚偽表示は、不正または誤謬から発生する可能性がある。個別にまたは集計すると、当該財務諸表の利用者の経済的意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

重要性は、監査手続の内容、実施時期および範囲、ならびに識別された虚偽表示が当監査法人の意見に与える影響の評価に影響する。

当監査法人の責任に関する詳しい説明は、この監査報告書の付属書類に記載されている。

アムステルダム市、2021年3月4日

プライスウォーターハウスクーパース・アカウンタンツ・エヌ・ブイ

R.E.H.M. ヴァン アドリヒェム RA

コーペラティブ・ラボバンク・ウー・アーの2020年度財務諸表に対する監査報告書の付属書類

監査報告書に含めた内容に加え、当監査法人はこの付属書類においてさらに、財務諸表の監査に対する当監査法人の責任について詳しく記載するとともに監査の内容について説明する。

財務諸表監査に対する当監査法人の責任

当監査法人は、オランダの監査基準、倫理要件および独立性の要件に従い、監査期間中、職業的専門家としての判断を行使し、職業的専門家としての懐疑心を保持した。当監査法人の監査は特に以下の事項から構成された。

- ・ 不正または誤謬によるかを問わず、財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別、評価し、当該リスクに対応した監査手続を立案、実施し、当監査法人の意見表明の基礎を提供する十分かつ適切な監査証拠を入手すること。不正による重要な虚偽表示を発見できないリスクは、誤謬による当該リスクよりも高くなる。これは、不正には、共謀、偽造、意図的な除外、虚偽の言明、または内部統制の意図的な無効化が伴うためである。
- ・ 状況に応じて適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を理解すること。ただし、これは、ラボバンクの内部統制の有効性に対する意見を表明するためではない。
- ・ 使用されている会計方針の適切性、ならびに経営委員会によって行われた会計上の見積りおよび関連する開示の合理性を評価すること。
- ・ 経営委員会が継続企業の前提により会計処理を実施したことの適切性について結論を下すこと、および入手した監査証拠に基づいて、ラボバンクの継続企業としての存続能力に重要な疑義を生じさせるような事象および／または状況に関して、重要な不確実性が存在するか否か結論を下すこと。当監査法人は、重要な不確実性が存在するという結論に至った場合、監査人の監査報告書において、財務諸表の関連開示を参照するように促すか、または当該開示が不十分である場合は当監査法人の意見を修正する必要がある。当監査法人の結論は、監査報告書上の日付までに入手した監査証拠に基づいており、財務諸表全体に対する当監査法人の意見に照らして出されたものである。しかしながら、将来の事象または状況により、ラボバンクが継続企業としての存続を中止する可能性もある。
- ・ 財務諸表の全体的な表示、構成および内容（開示を含む）を評価すること、ならびに財務諸表が、基礎となる取引や会計事象を適正に表しているかどうかを評価すること。

当監査法人はラボバンクの財務諸表に対する監査意見に最終責任を負うことから、グループ監査の指示、監督および実施について責任を有する。この点に関して、当監査法人は、財務諸表全体に対する監査意見を提供するための十分な作業が実施されるように、グループ内の構成単位に対する監査手続の内容および範囲を決定した。決定要因は、グループの地理的構造、グループ内の企業または活動の重要性および／またはリスクプロファイル、会計処理および統制、ならびにグループが事業を行っている業界である。この基準に基づいて、当監査法人は、財務情報または特定の残高について監査またはレビューが必要であると考えられるグループ内の企業を選定した。

当監査法人は、監督委員会に対し、特に、計画した監査の範囲とその実施時期、および監査上の重要な発見事項（監査の過程で識別した内部統制の重要な不備を含む）に関して、協議する。

この点において、当監査法人は、社会的影響度の高い事業体の法定監査に関する特定の規定に係る欧州規則第11条に準拠して、監査委員会に追加の報告書を発行した。この追加報告書に含まれる情報は、本監査報告書における当監査法人の監査意見と整合している。

当監査法人は、監督委員会に対し、当監査法人の独立性についての職業倫理に関する規則を遵守している旨を書面で伝達し、また独立性に影響を与えると合理的に考えられるすべての関係やその他の事項、また該当する場合には脅威を取り除くための関連措置または適用されるセーフガードについて協議する。

監督委員会との協議事項から、当監査法人は、当期の財務諸表監査において最も重要性のある事項、すなわち監査上の主要な検討事項を決定する。当監査法人は、かかる事項を監査報告書に記載するが、法令もしくは規制により当該事項の公開が禁止される場合、あるいは極めて稀な状況ではあるが、当該事項を伝達しないことが公益に適う場合はこの限りではない。

[次へ](#)

Independent auditor's report

To: The General Members' Council and Supervisory Board of Coöperatieve Rabobank U.A.

Report on the financial statements 2020

Our opinion

In our opinion:

- the consolidated financial statements of Coöperatieve Rabobank U.A. together with its subsidiaries ('the Group') give a true and fair view of the financial position of the Group as at 31 December 2020 and of its result and cash flows for the year then ended in accordance with International Financial Reporting Standards as adopted by the European Union (EU-IFRS) and with Part 9 of Book 2 of the Dutch Civil Code; and
- the company financial statements of Coöperatieve Rabobank U.A. ('the Company', 'Rabobank' or 'the Bank') give a true and fair view of the financial position of the Company as at 31 December 2020 and of its result for the year then ended in accordance with Part 9 of Book 2 of the Dutch Civil Code.

What we have audited

We have audited the accompanying financial statements 2020 of Coöperatieve Rabobank U.A., Amsterdam. The financial statements include the consolidated financial statements of the Group and the company financial statements.

The consolidated financial statements comprise:

- the consolidated statement of financial position as at 31 December 2020;
- the following statements for 2020: the consolidated statement of income, the consolidated statements of comprehensive income, of changes in equity and of cash flows; and
- the notes, comprising significant accounting policies and other explanatory information.

The company financial statements comprise:

- the statement of financial position as at 31 December 2020;
- the statement of income for the year then ended; and
- the notes, comprising the accounting policies applied and other explanatory information.

The financial reporting framework applied in the preparation of the financial statements is EU-IFRS and the relevant provisions of Part 9 of Book 2 of the Dutch Civil Code for the consolidated financial statements and Part 9 of Book 2 of the Dutch Civil Code for the company financial statements.

The basis for our opinion

In expressing this opinion, we believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate. Our audit has been undertaken, and our opinion expressed, in accordance with Dutch law, including the Dutch Standards on Auditing. Our responsibilities and those of the Managing Board and Supervisory Board are explained in the section 'Responsibilities for the financial statements and audit' of our report.

Independence

We reviewed the details of services provided by the PwC network of firms and concluded that we are independent of Coöperatieve Rabobank U.A. in accordance with the European Regulation on specific requirements regarding statutory audit of public interest entities, the 'Wet toezicht accountantsorganisaties' (Wta, Audit firms supervision act), the 'Verordening inzake de onafhankelijkheid van accountants bij assuranceopdrachten' (ViO – Code of Ethics for Professional Accountants, a regulation with respect to independence) and other relevant independence regulations in the Netherlands. Furthermore, we have complied with the 'Verordening gedrags- en beroepsregels accountants' (VGBA, Dutch Code of Ethics).

Our audit approach

Overview and context of the 2020 audit

Rabobank is an international bank operating on the basis of cooperative principles. Rabobank operates globally in 38 countries with a focus on universal banking in the Netherlands and food and agricultural financing in the Netherlands and abroad. Its operations include domestic retail banking, wholesale banking, international rural banking, leasing and real estate. As the Group comprises multiple components, we considered our group audit scope and approach as set out in the section ‘The scope of our group audit’.

Rabobank operates in a challenging environment due to the continuing low interest environment, the financial and operational impact of the coronavirus pandemic (‘COVID-19’), changes to customer preferences (partly prompted by COVID-19 lockdowns) which require ongoing investments in digitisation and high expectations from society towards compliance with laws and regulations. The reliability and continuity of information processing is significant to the Bank’s operational, regulatory and financial reporting processes and we have therefore identified the design and effectiveness of IT General Controls as a key audit matter.

Furthermore, there is an industry risk that emerging compliance areas have not been identified and or addressed by management for financial statement purposes. This includes the consideration whether there is a need for the recognition of a contingent liability disclosure on the future outcome of regulatory investigations. Consequently, we have identified regulatory exposures as a key audit matter.

As part of designing our audit, we determined materiality and assessed the risks of material misstatement in the financial statements. In particular, we considered where the Managing Board made important judgements, for example, in respect of significant accounting estimates that involved making assumptions and considering future events that are inherently uncertain. In paragraph ‘Judgements and Estimates’ in note 2.1 to the financial statements, the Bank describes the areas of judgement in applying accounting policies and the key sources of estimation uncertainty. Of the estimates and judgements mentioned in this paragraph, we consider the impairment allowances on loans and advances to customers a key audit matter, given the significant estimation uncertainty in combination with the magnitude.

The economic uncertainty due to COVID-19 has heightened the impact of certain estimations and judgements made by the Group, specifically towards forward-looking assumptions applied to the probability of default and the associated macroeconomic scenarios that were applied across the Group’s portfolio.

Other areas of focus, that were not considered to be key audit matters, were revenue recognition, fair value of financial instruments (more specifically level 2 and level 3 financial instruments including credit valuation adjustments), hedge accounting, recoverability of goodwill, other intangible assets, investments in associates and buildings (including data centres), taxation (more specifically, valuation of deferred tax assets), litigation and other provisions, and accounting for the Targeted Longer-Term Refinancing Operations (TLTRO-III) conditional interest bonus. Though these are areas of focus in our audit, they were not the matters of most significance in the audit of the financial statements of the current period.

We ensured that the audit teams, both at group and at component levels, collectively contain the appropriate skills and competences which are needed for the audit of a bank. We therefore included specialists and experts in the areas of IT, taxation, forensics, valuation of financial instruments, real estate and employee benefits, macroeconomic forecasting and hedge accounting in our team.

Impact of COVID-19 on our 2020 audit approach

Following the COVID-19 outbreak, auditors are facing challenges in performing their audits.

In response to that, we have considered the impact of the pandemic on our audit approach and the execution of our audit. Inquiries and meetings with management were done via video conferencing. Teams were reminded of the importance of staying alert to the quality of audit evidence and to perform sufficient and appropriate tests to be satisfied that this information is complete, accurate and authentic. The following highlights the areas of focus in our audit that we paid specific attention to:

- the impact on audit materiality, including the basis on which our materiality is determined, outlined in the section ‘Materiality’;
- the impact on our group audit. We have reassessed our planned audit procedures in relation to the work of component auditors, such as organising video conference meetings with local management and component teams instead of our annual site visits. Additionally, where we have gained a full digital access to component files, we performed a remote review of selected working papers of the work performed by component teams. Furthermore, active dialogues, clear communication and effective use of technology have allowed us to direct and supervise the performance of our component teams;
- the impact on the Bank’s control environment due to remote working. We assessed that the impact of the COVID-19 pandemic, including working in a remote environment, on the effective operation of controls was limited. Our procedures are explained in the section ‘Key Audit matter: Design and effectiveness of IT General Controls’ of our report. The majority of the Bank’s day-to-day accounting and operational processes were already performed electronically and had the ability to be performed remotely. Therefore, the transition to a remote working environment did not cause significant change or disruption on the Bank’s control environment; and
- accounting implications, such as impairment allowances on loans and advances to customers, recoverability assessment of investment in Achmea, impairment assessment on goodwill and buildings and accounting for the Targeted Longer-Term Refinancing Operations (TLTRO-III) conditional interest bonus. The uncertainty within the current environment and the continual changing nature of the unprecedented impact of the COVID-19 pandemic has added further complexity and challenges when auditing accounting estimates. Our procedures include assessments of these accounting matters and the relevant disclosures in the financial statements in accordance with the financial reporting framework applied by the Bank. We refer to the section on key audit matters for procedures performed on impairment allowances on loans and advances to customers.

The outline of our approach was as follows:

Materiality

- Overall materiality: €120 million (2019: €150 million).

Audit scope

- We conducted audit work on 14 components.
- Video conferencing meetings with the component teams and local Rabobank management in the following locations – the Netherlands, USA, Australia and Brazil.
- Audit coverage: 92% of total assets, 90% of profit before tax and 92% of net interest income.

Key audit matters

- Impairment allowances on loans and advances to customers.
- Regulatory exposures.
- Design and effectiveness of IT General Controls.

Materiality

The scope of our audit is influenced by the application of materiality, which is further explained in the section ‘Our responsibilities for the audit of the financial statements’.

Based on our professional judgement, we determined certain quantitative thresholds for materiality, including the overall materiality for the financial statements as a whole as set out in the table below. These, together with qualitative considerations, helped us to determine the nature, timing and extent of our audit procedures on the individual financial statement line items and disclosures and to evaluate the effect of identified misstatements, both individually and in aggregate, on the financial statements as a whole and on our opinion.

Overall group materiality	€120 million (2019: €150 million)
Basis for determining materiality	We used our professional judgement to determine overall materiality. As a basis for our judgement, we used a 5% weighted average of profit before tax of the current year and previous two years, with the current year receiving higher weight in the measurement of materiality, as we consider the current year to be more relevant (2019: 5% of profit before tax). Therefore, 2018 and 2019 profit before tax each represent 25% of the weighted average, whereas 2020 profit before tax represents 50%.
Rationale for benchmark applied	We used profit before tax as the primary benchmark, a generally accepted auditing practice, based on our analysis of the common information needs of users of the financial statements. On this basis, we believe that profit before tax is an important metric for the financial performance of the Bank and is widely used within the industry. Furthermore, we utilised a 5% threshold, based on our professional judgement, noting it is within the range of commonly acceptable thresholds. For the current year, our approach to determining materiality is based on a 5% three-year average of profit before tax as outlined above, whereas our materiality in prior year was based on 5% of current year profit before tax. The adoption of a multi-year average benchmark for materiality responds to adverse economic trends and volatility in profit before tax from year to year, attributable to the impact of COVID-19, which also reflect the Bank’s scale of operations. Using our professional judgement, we determined materiality for this year at €120 million, which equates to approximately 8% of the current year’s profit before tax.
Component materiality	To each component in our audit scope, we allocated, based on our judgement, materiality that is less than our overall group materiality. The range of materiality allocated across components was between €27 million and €65 million.

We also take misstatements and/or possible misstatements into account that, in our judgement, are material for qualitative reasons. Examples of areas that we focussed on due to qualitative reasons are the accuracy of disclosures on impairment allowances on loans and advances to customers, fair value, recoverability of investments in associates, impairment of goodwill, regulatory exposures and the remuneration of the Supervisory Board and the Managing Board.

We agreed with the Supervisory Board that we would report to them misstatements identified during our audit above €6 million (2019: €7.5 million), as well as misstatements below that amount that, in our view, warranted reporting for qualitative reasons.

The scope of our group audit

Coöperatieve Rabobank U.A. is the parent company of a group of entities. The financial information of this Group is included in the consolidated financial statements of Coöperatieve Rabobank U.A.

We tailored the scope of our audit to ensure that we, in aggregate, provide sufficient coverage of the financial statements for us to be able to give an opinion on the financial statements as a whole, taking into account the management structure of the Group, the nature of operations of its components, the accounting processes and controls, and the markets in which the components of the Group operate.

In establishing the overall group audit strategy and plan, we determined the type of work required to be performed at the component level by the group engagement team and by each component auditor.

In determining the scope of the group audit, we first assessed the components that are individually financially significant to the group (i.e. significant component), namely Domestic Retail Banking Netherlands (not including Obvion and other associated entities), Wholesale and Rural in the Netherlands ('W&R') and De Lage Landen ('DLL'). Secondly, we assessed Vermogensbeheer Rabobank Nederland ('VRN') as a significant component as it holds the Bank's investment in Achmea B.V., an area that we assessed as a significant risk in our audit.

These components were subjected to audits of their complete financial information (full scope audit). To achieve appropriate audit coverage over the consolidated financial statements, we further selected ten additional components for full scope audit, audit of certain specific account balances, and specified procedures.

Rabobank has an internal audit department ('Audit Rabobank') that performs operational audits, compliance audits, IT audits, loan (valuation) audits and audits on internal control on financial reporting. We considered, in the context of Dutch standard 610 'Using the work of internal auditors', whether we could make use of the work of Audit Rabobank and we concluded that this was appropriate. To arrive at this conclusion, we evaluated the competence and objectivity, as well as the systematic and disciplined approach applied by Audit Rabobank. Subsequently, we developed a detailed approach and model to make use of the work of Audit Rabobank in our financial statement audit. We were substantially and independently involved in the higher risk areas and/or in areas or procedures that require significant judgement. During the audit process, we worked closely with Audit Rabobank, had frequent status meetings and reviewed and reperformed some of their work which confirmed our initial assessment and reliance approach.

In total, in performing these procedures, we achieved the following coverage on the financial line items:

Total assets	92%
Profit before tax	90%
Net interest income	92%

None of the remaining components represented individually more than 1% of total group assets, profit before tax or net interest income. For those remaining components, we performed, amongst other procedures, analytical procedures to corroborate our assessment that there were no significant risks of material misstatements within these components.

Group components in the Netherlands include the significant components Domestic Retail Banking, W&R, DLL and VRN, but also include Property Development, Obvion and some other smaller components (including group components). The group engagement team utilised the work of component teams for these entities. For components in the USA, Australia/New Zealand and Brazil, we used component auditors who are familiar with the local laws and regulations to perform the audit work. All components in scope for group reporting are audited by PwC member firms.

Where component auditors performed the work, we determined the level of involvement we needed to have in their audit work, to be able to conclude whether sufficient and appropriate audit evidence had been obtained as a basis for our opinion on the financial statements as a whole.

We issued instructions to the component audit teams in our audit scope. These instructions included, amongst others, our risk assessment, materiality and scope of the work. We explained to the component audit teams the structure of the Group, the main developments that are relevant for the component auditors, the risks identified, the materiality levels to be applied and our global audit approach. We were in active dialogue throughout the year with all component audit teams in scope for group reporting, including upon the conclusion of their work.

During these dialogues, we discussed the planning, risk assessment, significant accounting and audit issues identified by the component auditors, the reports of the component auditors, the findings of their procedures and other matters, which could be of relevance for the consolidated financial statements. For the significant components, we reviewed selected working papers of the component auditors.

Since the COVID-19 outbreak limited our ability to physically visit all components in scope of group reporting this year, we conducted a series of video conference meetings with local management along with component audit teams in the Netherlands, USA, Australia and Brazil. During these meetings, we discussed the strategy and financial performance of the local businesses, as well as the audit plan of the component auditors and execution thereof, significant audit risks and other relevant audit topics.

The group engagement team performed the audit work on the group consolidation, IT General Controls, central cost centre, financial statement disclosures, certain specific accounts in scope and a number of complex items, such as impairment allowances on loans and advances to customers, hedge accounting, and certain other accounting matters, such as the valuation of investments in associates, part of the Bank's goodwill, income tax on the Dutch fiscal unity, regulatory matters and the legal provisions at the head office.

Through the procedures performed by component teams, combined with the additional procedures at group level, we have been able to obtain sufficient and appropriate audit evidence on the Group's financial information, as a whole, to provide a basis for our opinion on the financial statements.

Our focus on the risk of fraud and non-compliance with laws and regulations

Fraud

The objectives of our audit with respect to fraud are:

- to identify and assess the risks of material misstatement of the financial statements due to fraud;
- to obtain sufficient and appropriate audit evidence regarding the assessed risks of material misstatement due to fraud, through designing and implementing appropriate audit responses; and
- to respond appropriately to fraud or suspected fraud identified during the audit.

As in all of our audits, in assessing the risks of material misstatement in the financial statements, we also addressed the risk of management override of internal controls, including evaluating whether there was evidence of bias by the Managing Board that may represent a risk of material misstatement due to fraud. We evaluated the design and the implementation and, where considered appropriate, tested the operating effectiveness of internal controls that mitigate fraud risks, performed data analysis of high-risk journal entries and evaluated key estimates and judgements for bias by Rabobank, and finally we incorporated elements of unpredictability in our audit. We refer to the key audit matter 'Impairment allowances on loans and advances to customers' that is an example of our approach related to an area with higher risk due to accounting estimates where management makes significant judgements.

As part of our procedures, we had dialogues throughout the year with the Rabobank Financial and Economic Crime ('FEC') team. The FEC team investigates, amongst others, reported internal integrity, whistleblowing and fraud matters.

We assessed the process which the Bank has in place, this assessment included: assessing the skills of the investigators, the investigation approach and based on risk-based criteria, we selected a number of these individual cases, and reviewed the documentation, conclusions, reporting and responses from the FEC team. We involved our forensic specialists in these procedures.

The primary responsibility for the prevention and detection of fraud lies with the Managing Board with the oversight of the Supervisory Board.

Laws and regulations

There is an industry risk that emerging compliance areas have not been identified and or addressed by management for financial statement purposes. This includes the consideration whether there is a need for the recognition of a provision or a contingent liability disclosure on the future outcome of legal or regulatory processes.

The objectives of our audit, in respect to non-compliance with laws and regulations are:

- to identify and assess the risk of material misstatement of the financial statements due to non-compliance with laws and regulations; and
- to obtain reasonable assurance that the financial statements, taken as a whole, are free from material misstatement, whether due to fraud or error when considering the applicable legal and regulatory framework.

In line with Dutch Standard 250, we made in our audit approach a distinction between those laws and regulations which:

- have a direct effect on the determination of material amounts and disclosures in the financial statements. For this category, we obtained audit evidence regarding compliance with the provision of those laws and regulations; and
- do not have a direct effect on the determination of material amounts and disclosures in the financial statements, but where compliance may be fundamental to the operating aspects of the business, to the Bank's ability to continue its business or to avoid material penalties. For this category, we performed specific audit procedures to identify non-compliance with those laws and regulations that may have a material effect on the financial statements.

We identified that the risk of non-compliance with laws and regulations relates mainly to the laws and regulations which have an indirect impact on the financial statements as described in the key audit matter: Regulatory exposures.

The primary responsibility for the prevention and detection of non-compliance with laws and regulations lies with the Managing Board with the oversight of the Supervisory Board.

Key audit matters

Key audit matters are those matters that, in our professional judgement, were of most significance to the audit of the financial statements. We have communicated the key audit matters to the Audit Committee and Supervisory Board. The key audit matters are not a comprehensive reflection of all matters that were identified by our audit and that we discussed. In this section, we described the key audit matters and included a summary of the audit procedures we performed on those matters.

We addressed the key audit matters in the context of our audit of the financial statements as a whole, and in forming our opinion thereon. We do not provide separate opinions on these matters or on specific elements of the financial statements. Any comment or observation we make on the results of our procedures should be read in this context.

As compared to last year, there have been no changes in key audit matters. The key audit matters described below are mostly related to the nature of the Group and are therefore expected to occur every year. We took the impact of the COVID-19 pandemic into consideration in the audit procedures we performed on the existing key audit matters. These are described in more detail in the individual key audit matters below.

<i>Key audit matter</i>	<i>Our audit work and observations</i>

Impairment allowances on loans and advances to customers

Refer to note 2.16 ‘Impairment allowances on financial assets’, note 4.3.4 ‘Impairment allowances on financial assets and credit related contingent liabilities’ and note 12 ‘Loans and advances to customers’.

In accordance with the requirements of IFRS 9, Rabobank calculates the impairment allowances on loans and advances to customers using a three-stage expected credit loss impairment model. Rabobank determines loan impairments in stage 1 and 2 on a modelled basis whereas the loan impairments in stage 3 are determined on either a modelled basis or on a specific loan-by-loan basis.

Modelled loan impairments

For the modelled loan impairments, Rabobank utilised point in time probability of default (PD), loss given default (LGD) and exposures at default (EAD) models for the majority of the loan portfolio. Three global macroeconomic scenarios (consisting of a baseline, a baseline minus and a baseline plus scenario) were incorporated into these models and probability weighted in order to determine the expected credit losses. The increased degree of estimation uncertainty due to economic impacts of COVID-19 in developing macroeconomics scenarios, including the associated weightings given the range of potential economic outcome and suitability of models used during COVID-19 have led to a high degree of management judgement.

In case of data quality issues, or when unexpected external developments were not sufficiently covered by the outcome of the impairment models, adjustments were made (so called top level adjustments). This year, in addition to other adjustments, top level adjustments are recognised in relation to COVID-19 for the following matters:

- An adjustment of €594 million to reflect the risk of expected further defaults. Based on management’s judgement, the IFRS 9 model outcome related to business loans in Europe did not appropriately reflect the increase in credit risk as the government support measures have postponed to a certain extent the direct financial impact of the lockdown measures for most of the clients; and
- An adjustment of €87 million for sectors which are assessed as vulnerable sectors by Rabobank, based on a post COVID-19 credit risk sector assessment. All exposures are moved to stage 2 to reflect the long-term challenging conditions and reflect the significant increase in credit risk (‘SICR’).

In addition, two other important top level adjustments have been recognised, one as a result of IFRS 9 model back test results and one for the expected impact of new legislation (Wet Homologatie Onderhands Akkoord).

Individually assessed credit-impaired loans

For credit-impaired loans that are assessed on an individual basis, the impairment allowance is based on the weighted average of the net present value of expected future cash flows (including

Control design and operation effectiveness

We evaluated the design and tested the operating effectiveness of key controls over:

- The internal credit management process to assess the loan quality classification to identify impaired loans;
- The assessment of the future cash flows and existence and valuation of collateral, based on the appropriate use of key parameters for the specific impairment allowance;
- The methodology and controls applied in measuring and determining significant increase in credit risk;
- The governance over development, validation, calibration and implementation of the PD, EAD and LGD impairment models; and
- The review and approval process that management has in place for the outputs of the impairment models, and the top level adjustments that are applied to model outputs.

The majority of these controls were designed and operated effectively. For certain controls, remedial control activities and impact assessments were performed by management. Based on the testing of controls and additional testing of remedial actions, we determined that it was appropriate to place reliance on the above controls for the purpose of our audit.

Assessment of model-based impairment allowances

We have tested management’s process for model-based impairment allowance, including their consideration of the economic disruption caused by COVID-19, we (together with our internal model experts) have:

- Evaluated the reasonableness of PD and LGD model methodology;
- Assessed model validation reports prepared by Rabobank’s model validation department;
- Together with our internal economist office, evaluated the reasonableness of management’s inputs and assumptions used in the design of multiple future macroeconomic scenarios, the forecasted macroeconomic variables, the probability weights assigned to the scenarios including evaluation of the consistency of these assumptions with external market and industry data;
- Performed back testing procedures on key model parameters per 31 December 2020; and
- Evaluated the reasonableness of prepayment rates applied in the EAD calculations based on historical prepayments.

Based on the above, we assessed the methodology in line with industry practice and the inputs to be reasonable. Finally, we evaluated the top level adjustments per 31 December 2020 by obtaining supporting evidence, evaluating alternative and contradictory information that these adjustments were necessary to balance underlying model and data limitations. Specifically, for the top level adjustments recognised in relation to COVID-19, we have exercised professional scepticism in our audit given the significance and subjective nature of these top level adjustments. In doing so, we challenged management to consider multiple scenarios and information, such as historical analysis, sensitivity analysis and liquidity analysis per sector. Also, together with our

forward looking information and the valuation of underlying collateral) in three different scenarios: a sustainable cure, an optimising scenario and a liquidation scenario.

Judgements and estimation uncertainty

The judgement and estimation uncertainty in the impairment allowance of loans and advances is primarily linked to the following aspects:

- Judgement is required to determine significant increase in credit risk which is applied to transfer assets from stage 1 to stage 2;
- Judgement is required in complex models such as the probability of default (PD) and loss given default (LGD) that are used to estimate expected credit losses;
- Judgement is required to determine exposures at default (EAD) which takes into account expected changes due to prepayments;
- Judgement is required as part of preparing the probability weighting the macroeconomic scenarios applied in the modelled loan impairments, including impacts from COVID-19;
- Judgement is required as part of determination of top level adjustments to the outcome of models due to unexpected external developments or data quality or to reflect the risk of expected further defaults due to COVID-19; and
- For credit-impaired loans and advances that are assessed on an individual basis, discounted cash flow calculations are performed for three scenarios (a sustainable cure, an optimising and a liquidation scenario). In such cases, judgement is required for the estimation of the expected future cash flows and the weighting of the three scenarios.

Given the significance of the number of accounting policy choices, judgements taken by management, the complexity and the inherent limitations to the inputs required by the loan impairment models, this area is subject to a higher risk of material misstatement due to error or fraud. Therefore, we considered this a key audit matter in our audit.

internal economist office, we evaluated the reasonableness of management's assessment of vulnerable sectors, including evaluation of the consistency with external market and industry data.

We found the provided supporting evidence to be reasonable in the determination of the impairment allowances on loans and advances to customers. As part of our audit procedures, we considered the risk of management bias and concluded that the resulting impairment allowances are not indicative of such bias.

Assessment of individually assessed credit- impaired loans

Considering the inherent estimation risk of individually credit-impaired loans, we selected appropriate samples and analysed the latest developments at the borrowers and considered whether the key judgements and significant estimates applied in the impairment allowance were acceptable for 31 December 2020.

This included the following procedures:

- Evaluate the reasonableness of the forecasted cash flows (including the use of forward-looking information) for each scenario by comparing them to historical performance of the customer and evidence (such as collateral values) to support forecasted cashflows;
- Assessing the external collateral valuator's credentials and the valuation with an independent valuation performed by our valuation experts, for a sample of loans; and
- Assessing management's analysis of the probability allocation of each individual scenario for each credit-impaired loan, corroborate with the actual facts and circumstances.

Based on the above we assessed the methodology and inputs to be in line with market and industry practice in the determination of the impairment allowances on loans and advances to customers.

We also evaluated whether the disclosures in the consolidated financial statements are adequate and in accordance with IFRS-EU. We found the disclosures to be appropriate in this context.

Regulatory exposures

Refer to note 4.8 'Operational Risk'.

Completeness of identification of emerging compliance

There is an industry risk that emerging compliance areas have not been identified and/or addressed by management for financial statement purposes.

This includes the consideration whether there is a need for the recognition of a contingent liability disclosure on the future outcome of regulatory investigations.

We identified that the risk of non-compliance with laws and regulations relates mainly to the laws and regulations which have an indirect impact on the financial statements, such as Anti-Money Laundering and Anti-Terrorist Financing Act (Wwft) (inclusive global regulations on Anti-Money Laundering (AML), Counter Terrorist Financing (CTF) and sanctions, Know Your Customer (KYC)), Market Abuse Regulation, Markets in Financial Instruments Directive II (MiFID II – including transaction reporting), the General Data Protection Regulation (GDPR), the Capital Requirements Regulations (CRR) and Capital Requirements Directive IV (CRD IV).

In this respect, the Bank disclosed in note 4.8 'Operational Risk' that in 2020 De Nederlandsche Bank ('DNB') levied a penalty of €500,000 in respect of non-compliance with AML and KYC regulations.

Management judgement

The recognition and measurement of provisions and the disclosure of contingent liabilities requires considerable management judgement around the future outcome of regulatory investigations.

Given the inherent uncertainty and the judgemental nature, we determined the provisions and disclosures on contingent liabilities due to non-compliance with laws and regulations to be of particular importance to our audit, since this area is subject to a higher risk of material misstatement due to error or fraud. Therefore, we determined this to be a key audit matter in our audit.

General

We obtained an understanding of the significant laws and regulations with which the Bank has to comply and how it is instituting and operating appropriate systems of internal control to comply with those laws and regulations.

Specific audit procedures to identify non-compliance with those laws and regulations that may have a material effect on the financial statements.

We had dialogues with members of the Managing Board on a regular basis to understand emerging and potential regulatory exposures. We challenged management's view on these regulatory exposures based upon our knowledge and experience of emerging industry trends and the regulatory environment.

To identify potential regulatory investigations that could lead to the need for potential new provisions or disclosures in the financial statements, we read the Bank's relevant correspondence with its key regulators being the Autoriteit Financiële Markten ('AFM'), the DNB, the Federal Reserve ('FED') and the European Central Bank ('ECB'). Also, we met, through video conferencing, on a trilateral and bilateral basis with the joint supervisory team of DNB and ECB during the year.

We read the minutes of the Managing Board and the Supervisory Board meetings and attended all Risk and Audit committee meetings throughout the year up to the signing date of our auditor's report.

We held regular bilateral meetings with the chairs of the Supervisory Board, Audit committee and Risk committee.

We inquired with the internal compliance department to understand the risk position of each new as well as existing regulatory investigations and reviewed reports and assessments of the Bank's internal audit department relating to compliance with laws and regulations.

During the inquiries performed, the attendance in video conferencing meetings and reading of the minutes and reports, we noted that compliance, related matters and improvement of procedures and tooling around compliance continue to receive attention of management.

More specifically, we noted that there are specific programs in place that aim to improve AML and KYC processes throughout the Group. These programs are also connected to the regulatory investigations related to AML and KYC in the USA and the Netherlands.

We obtained an understanding of the initiatives which are part of these programs through reading of program deliverables, inquiry of the program owners, the Managing Board, the Audit Committee, reading of correspondence with AFM, DNB, Federal Reserve and ECB related to these matters and discussed the

outcomes of audits performed by the Bank's internal audit department with respect to AML and KYC.

Also, we paid specific attention to the penalty of €500,000 that was levied by DNB in 2020. In evaluating the disclosures made by the Bank on this matter, we read the correspondence from DNB, had dialogues with members of the Managing Board, Supervisory Board and the Bank's internal compliance department, and obtained program deliverables that describe the Bank's actions to remediate this.

Finally, we assessed the overall disclosures that were made in highlighting the uncertainties and exposures of contingent liabilities due to non-compliance with laws and regulations.

Design and effectiveness of IT General Controls

The Bank's operations and financial reporting system are heavily dependent on IT systems, including automated accounting procedures and IT dependent manual controls. The Information Technology General Controls (ITGCs) over IT systems include:

- the framework of governance over IT systems;
- controls over program development and changes;
- controls over access to programs, data and IT operations; and
- governance over generic and privileged user accounts.

ITGCs help determine the continued reliability of information generated by applications and ensure automated applications operates effectively in a consistent manner. Effective ITGCs are conditional for reliance on automated controls in the Bank's operations, and in our audit approach. Deficiencies in ITGCs could have a pervasive impact across the Bank's internal control framework.

The Bank has a number of long-term strategic regulatory and transformation projects, with important IT-components to continue to meet the high reporting standards and expectations from stakeholders relating to operating effectiveness, efficiency and data quality. During system transitions, there is an increased risk that ITGCs are not operating as intended. With the shift from working on-site to a remote working environment, the Bank managed to enhance its security policies supporting a larger workforce working remotely.

Therefore, we identified the Bank's IT General Controls as a key audit matter.

Our procedures included evaluating and testing the design and operating effectiveness of certain controls over the continued integrity of the IT systems that are relevant to financial reporting, focusing on:

- Entity level controls over information technology in the IT organisation, including IT governance, IT risk management and cybersecurity management;
- Management of access to programs and data, including user access to the network, access to and authorisations within applications, privileged access rights to applications, databases and operating systems and physical access to data centres. As the Bank uses automated tools to manage access rights, we have evaluated the appropriate use of these tools and tested the correct operation of these tools;
- Governance over the strategic IT transformation projects and assessment of the impact on our 2020 audit;
- Management of changes to applications and IT infrastructure, including the change management process and the implementation of changes in the production systems using automated deployment mechanisms;
- Computer Operations, including batch monitoring, back-up and recovery and incident management;
- Management of cybersecurity, through understanding of Rabobank's approach to enhancing cybersecurity and evaluating the status of the implementation in certain critical areas; and
- Assessed the Bank's evaluation on the risks identified on secured remote model that supports working from home due to COVID-19.

We focused on the ITGCs to the extent relevant for the purpose of our audit of the financial statements. Most of these controls operated effectively. For certain controls, specifically relating to privileged access rights to a limited number of systems, remedial control actions were taken by management. Based on the testing of controls and additional testing of remedial control actions, we determined that we could place reliance on these controls for the purpose of our audit.

Report on the other information included in the annual report

In addition to the financial statements and our auditor's report thereon, the annual report contains other information that consists of:

- About this report;
- Chairman's foreword;
- Management report;
- Corporate Governance;
- Appendices; and
- the other information pursuant to Part 9 of Book 2 of the Dutch Civil Code.

Based on the procedures performed as set out below, we conclude that the other information:

- is consistent with the financial statements and does not contain material misstatements; and
- contains the information that is required by Part 9 of Book 2 of the Dutch Civil Code.

We have read the other information. Based on our knowledge and understanding obtained in our audit of the financial statements or otherwise, we have considered whether the other information contains material misstatements.

By performing our procedures, we comply with the requirements of Part 9 Book 2 of the Dutch Civil Code and the Dutch Standard 720. The scope of such procedures was substantially less than the scope of those performed in our audit of the financial statements.

The Managing Board is responsible for the preparation of the other information, including the management report and the other information in accordance with Part 9 Book 2 of the Dutch Civil Code.

Report on other legal and regulatory requirements

Our appointment

We were appointed as auditors of Coöperatieve Rabobank U.A. on 18 June 2015 by the Supervisory Board following the passing of a resolution by the members at the General Members Council held on 18 June 2015. This was our fifth year as auditors of Coöperatieve Rabobank U.A., with an annual renewal subject to approval by the General Members Council.

No prohibited non-audit services

To the best of our knowledge and belief, we have not provided prohibited non-audit services as referred to in Article 5(1) of the European Regulation on specific requirements regarding statutory audit of public interest entities.

Services rendered

The services, in addition to the audit, that we have provided to the Bank and its controlled entities, for the period to which our statutory audit relates, are disclosed in note 49 'cost of external independent auditor' to the financial statements.

Responsibilities for the financial statements and audit

Responsibilities of the Managing Board and the Supervisory Board for the financial statements

The Managing Board is responsible for:

- the preparation and fair presentation of the financial statements in accordance with EU-IFRS and with Part 9 of Book 2 of the Dutch Civil Code; and for
- such internal control as the Managing Board determines is necessary to enable the preparation of the financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

As part of the preparation of the financial statements, the Managing Board is responsible for assessing the Bank's ability to continue as a going concern. Based on the financial reporting frameworks mentioned, the Managing Board should prepare the financial statements using the going concern basis of accounting unless the Managing Board either intends to liquidate the Bank or to cease operations, or has no realistic alternative but to do so. The Managing Board should disclose events and circumstances that may cast significant doubt on the Bank's ability to continue as a going concern in the financial statements.

The Supervisory Board is responsible for overseeing the Bank's financial reporting process.

Our responsibilities for the audit of the financial statements

Our responsibility is to plan and perform an audit engagement in a manner that allows us to obtain sufficient and appropriate audit evidence to provide a basis for our opinion. Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error and to issue an auditor's report that includes our opinion. Reasonable assurance is a high but not absolute level of assurance, which makes it possible that we may not detect all material misstatements. Misstatements may arise due to fraud or error. They are considered to be material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of the financial statements.

Materiality affects the nature, timing and extent of our audit procedures and the evaluation of the effect of identified misstatements on our opinion.

A more detailed description of our responsibilities is set out in the appendix to our report.

Amsterdam, 4 March 2021

PricewaterhouseCoopers Accountants N.V.

Original has been signed by R.E.H.M. van Adrichem RA

Appendix to our auditor's report on the financial statements 2020 of Coöperatieve Rabobank U.A.

In addition to what is included in our auditor's report, we have further set out in this appendix our responsibilities for the audit of the financial statements and explained what an audit involves.

The auditor's responsibilities for the audit of the financial statements

We have exercised professional judgement and have maintained professional scepticism throughout the audit in accordance with Dutch Standards on Auditing, ethical requirements and independence requirements. Our audit consisted, among other things, of the following:

- Identifying and assessing the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error, designing and performing audit procedures responsive to those risks, and obtaining audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.
The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the intentional override of internal control.
- Obtaining an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Bank's internal control.
- Evaluating the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by the Managing Board.
- Concluding on the appropriateness of the Managing Board's use of the going-concern basis of accounting, and based on the audit evidence obtained, concluding whether a material uncertainty exists related to events and/or conditions that may cast significant doubt on the Bank's ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our auditor's report to the related disclosures in the financial statements or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion.

Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our auditor's report and are made in the context of our opinion on the financial statements as a whole. However, future events or conditions may cause the Bank to cease to continue as a going concern.

- Evaluating the overall presentation, structure and content of the financial statements, including the disclosures, and evaluating whether the financial statements represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.

Considering our ultimate responsibility for the opinion on the Bank's financial statements, we are responsible for the direction, supervision and performance of the group audit. In this context, we have determined the nature and extent of the audit procedures for components of the Group to ensure that we performed enough work to be able to give an opinion on the financial statements as a whole. Determining factors are the geographic structure of the Group, the significance and/or risk profile of group entities or activities, the accounting processes and controls, and the industry in which the Group operates. On this basis, we selected group entities for which an audit or review of financial information or specific balances was considered necessary.

We communicate with the Supervisory Board regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

In this respect, we also issue an additional report to the audit committee in accordance with Article 11 of the EU Regulation on specific requirements regarding statutory audit of public-interest entities.

The information included in this additional report is consistent with our audit opinion in this auditor's report.

We provide the Supervisory Board with a statement that we have complied with relevant ethical requirements regarding independence, and to communicate with them all relationships and other matters that may reasonably be thought to bear on our independence, and where applicable, related actions taken to eliminate threats or safeguards applied.

From the matters communicated with the Supervisory Board, we determine those matters that were of most significance in the audit of the financial statements of the current period and are therefore the key audit matters. We describe these matters in our auditor's report unless law or regulation precludes public disclosure about the matter or when, in extremely rare circumstances, not communicating the matter is in the public interest.

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出会社が別途保管しております。